

IDE-JETRO  
アジア経済研究所編



アジア動向年報  
1990▶1999  
台湾編

Yearbook of Asian Affairs :  
1990 - 1999  
Taiwan



IDE-JETRO

バンドル版  
アジア動向年報  
1990▶1999  
台湾編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 1990-1999 Taiwan

## はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の事事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報（バンドル版）』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。2021年の第1巻（2010～2019年）、2022年の第2巻（2000～2009年）に続き、今回は1990～1999年までの10年分を第3巻として公刊します。今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

なお、本バンドル版はこれまでのA5判と異なり、B5判で制作しています。これは『アジア動向年報』の判型が1990年代の途中でB5判からA5判に変更されており、判型をどちらかに統一する必要があったためです。また判型の変更とともに本文の体裁も2段組みから1段組みとなったため、既存部分のレイアウトが1994年前後で異なっています。あらかじめご承知おきください。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2024年2月

目 次

**解説**  
p. 001

1990-1999年の台湾：  
民主化・電子産業の発展・中国との交流拡大

佐藤幸人

**1990**  
p. 009

対中関係，新段階に

劉文甫

**1991**  
p. 041

憲政改革への出発

劉文甫

**1992**  
p. 073

対中実質関係の拡大へ

劉文甫

**1993**  
p. 105

中台の共存時代へ

劉文甫

**1994**  
p. 137

積極的に展開する弾力外交

劉文甫

**1995**  
p. 163

李登輝総統訪米と緊張高まる中台関係

劉文甫

**1996**  
p. 191

初の民選総統の誕生

劉文甫

**1997**  
p. 221

台湾省の事実上廃止へ

劉文甫

**1998**  
p. 251

「新台湾人論」の台頭

劉文甫

**1999**  
p. 279

中台の緊張関係を招く「二国論」

劉文甫

\*本書の既刊部分のデータは当時のスキャン画像をそのまま利用しています。一部汚れや文字のかすれなどがありますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

本書に掲載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

# 1990-1999年の 台湾

## ■ 民主化・電子産業の発展・中国との交流拡大

佐藤幸人

### 概 況

1990年代の台湾は、国内政治、経済、対外関係のあらゆる面で大きく変化した。それは多くの人にとって歓迎すべき変化であった。

国内政治では民主化が進行し、完成に至った。まず、権威主義体制期に部分的にしか改選されていなかった国会（国民大会と立法院）が全面改選され、続いて総統の直接選挙が実現した。民主化を主導した李登輝が初の民選総統となった。

経済は着実に成長した。失業率は低位にとどまり、所得分配も良好な水準を維持した。GDPの支出面では民間消費と輸出、生産面ではサービス業の比重が増大した。製造業では電子産業が目覚ましい発展を遂げ、高度化が進んだ。

対外関係では、まず、李登輝政権の方針の転換によって、間接的ながら台湾と中国の間の交渉が開始されたことが注目される。ただし、1990年代後半に入ると、中台間の矛盾がたびたび顕在化することになった。台湾は中国以外の国に対しても、「柔軟外交」、「実用主義外交」と呼ばれる、新しい姿勢で臨むようになった。

### 国内政治

#### 民主化と李登輝のリーダーシップ

台湾政治にとって、1990年代は民主化の十年であった。台湾の民主化とは、中国との内戦状態を想定し、それゆえに専制的で抑圧的であった体制を脱却し、台湾に立脚し、その民意に基づいた体制に移行することであった。民主化は中華民国憲法を改正しながら段階的に進められ、種々の選挙が行われるようになった。この過程で強いリーダーシップを発揮したのが総統の李登輝である。政治と後述の対外関係をみるならば、1990年代は李登輝の十年であったともいえる。

李登輝は蔣経国に抜擢されて副総統となり、1988年に蔣の死により憲法に則って総統に就任したが、政府と党のなかに基盤はなく、政治的にはほとんど無力であるとみられていた。しかし、李登輝は1990年になって、総統再選に向けて政治的な指導力を発揮しようとする姿勢を明らかにした。李煥行政院長（首相に相当）や郝柏村国防部長（部長は大臣に相当）といった中国国民党（以下、国民党）の有力政治家はこれに反発した。こうして2月には、国民党内



「動員戡乱時期臨時条項」の廃止を宣言する李登輝 総統（1991年）。(写真：總統府, Attribution, via Wikimedia Commons)

に李登輝を支持する主流派と、それに対抗する非主流派が形成され、政争に発展した。

政争は主流派が制し、李登輝は3月の国民大会（総統の選出や憲法の改正を担う議会）で総統に再選された。政争を機に、社会にも民主化の機運が生成され、3月には政治体制の改革を求める学生が總統府近くの中正紀念堂を占拠した。こうした社会の声も力にして、李登輝は民主化を進めていったのである。

5月、李登輝は総統に就任し、行政院長を李煥から郝柏村に交代した。これは一面では依然として権力基盤が脆弱だった李登輝の非主流派への妥協だったが、同時にその切り崩しでもあった。

6月から7月にかけて、李登輝は総統の諮問機関として国是会議を開催した。会議は各界の代表から構成され、総統の直接選挙、国会の全面改選、台湾省・台北市・高雄市の首長の民選化、憲法を停止させていた「動員戡乱（反乱鎮定）時期臨時条項」の廃止、中国との交流拡大などを決議した。これにしたがって、1991年に第1次の憲法の改正が行われ、国民大会と立法院の選挙が準備された。

国民大会代表は1991年に全面改選された。新しい国民大会によって、1992年に第2次、1994年に第3次の憲法の改正が行われ、総統選挙の実施と住民の直接投票による選出という方式が決められた。

1992年には立法委員（国会議員に相当）が全面改選された。この選挙では野党の民主進歩党（以下、民進党）が議席を増やし、郝柏村は責任をとって行政院長を辞任することになった。李登輝は近い関係にある連戦を後任とし、そのリーダーシップを確立した。立法委員は以後2008年まで、3年ごとに改選されている（それ以降は4年ごと）。

1994年には、それまで中央政府が任命していた台湾省・台北市・高雄市の首長の選挙が実施された。台湾省長と高雄市長には、それぞれ現職であった国民党の宋楚瑜と呉敦義が当選した。台北市長選挙は、国民党、民進党、新党の三党で争われた。新党は、国民党の非主流派の一部が離党して結成し、主に外省人（1945年以降、中国大陆から台湾に移住した人とその子孫）から構成されていた。選挙では、民進党の陳水扁が新党候補者の当選を嫌った本省人（1945年以前から台湾に住む人とその子孫）の票を集めて当選した。この選挙以降、本省人対外省人というアイデンティティ政治が、明確に台湾政治を規定するようになった。

1996年、総統の直接選挙が実施された。国民党からは李登輝と連戦の総統・副総統候補のペアが出馬し、他の候補を大差で破り、台湾初の民選総統となった。これによって、民主主義体制は完成したことになる。

改革はなおも続行され、1996年に改選された国民大会によって、翌97年に第4次の憲法の

改正が行われ、総統の権限の強化のほか、台湾省の事実上の廃止が決定された。台湾省政府は、中華民国が中国全体を統治するという虚構のもとで、中央政府と重複する領域を治めていたため、民主化の面からも、行政効率の面からも、その廃止が求められたのである。

台湾省が廃止された結果、宋楚瑜は最初で最後の民選省長となった。宋はこれを機に李登輝と袂を分かち、2000年の総統選挙への出馬に向かっていった。

1998年には台北市長と高雄市長の選挙が行われ、台北市では国民党の馬英九が現職の陳水扁を破って当選した。優れた実績をあげていた陳水扁の敗北の背景には、外省人票の団結があった。敗れた陳水扁は総統選挙への立候補を目指していくことになった。高雄市では民進党の謝長廷が現職の呉敦義を破って当選した。

1999年になると、9月の大地震による中断はあったものの、翌年の総統選挙に向けた動きが活発化していった。李登輝は出馬せず、国民

党は副総統の連戦を候補者に立てた。上述のように、宋楚瑜と陳水扁も参選し、三つ巴の選挙戦となった。その結果、2000年3月、初の政権交代が実現することになったのである。

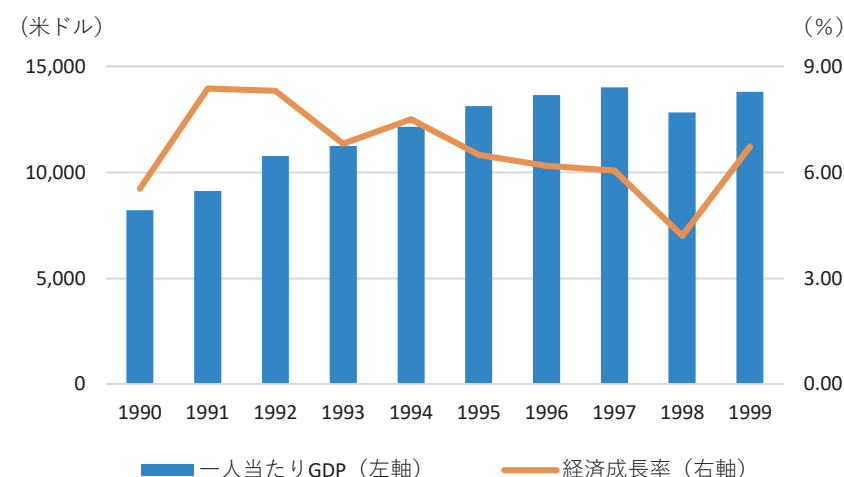
最後に、李登輝政権が台湾に根差した種々の政策を実施したことを指摘しておきたい。特に医療保険の国民皆保険化と、台湾の歴史や地理に関する教育の実施が重要である。こうした政策は、台湾の人々の「中国人ではなく、台湾人である」というアイデンティティを涵養し、政治の底流を形成していったのである。

## 経 済

### 着実な成長と産業の高度化

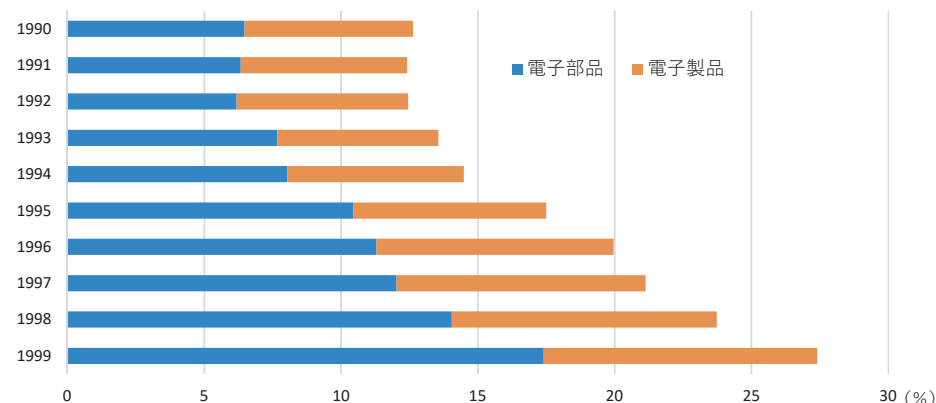
1990年代の台湾経済は着実に成長した（図1）。1990年から99年の年平均成長率は6.6%だった。アジア通貨危機の影響を受け、1998年の成長率は若干、低下したが、他のアジア諸国に比べれば影響は軽微だった。一人当たりのGDPも、1990年には8205米ドルだったが、

図1 一人当たりGDPと経済成長率



(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<https://nstatdb.dgbas.gov.tw/dgbasAll/webMain.aspx?sys=100&funid=dgmaind> 2023年9月3日アクセス) より作成。

図2 製造業の付加価値生産に占める電子産業の比率



(出所) 行政院主計總處ウェブサイト (<https://nstatdb.dgbas.gov.tw/dgbasAll/webMain.aspx?sys=100&funid=dgmaind> 2023年9月3日アクセス) より作成。

99年には1万3804米ドルに増加した。1998年の減少は、アジア通貨危機の影響によって為替レートが下落したためである。

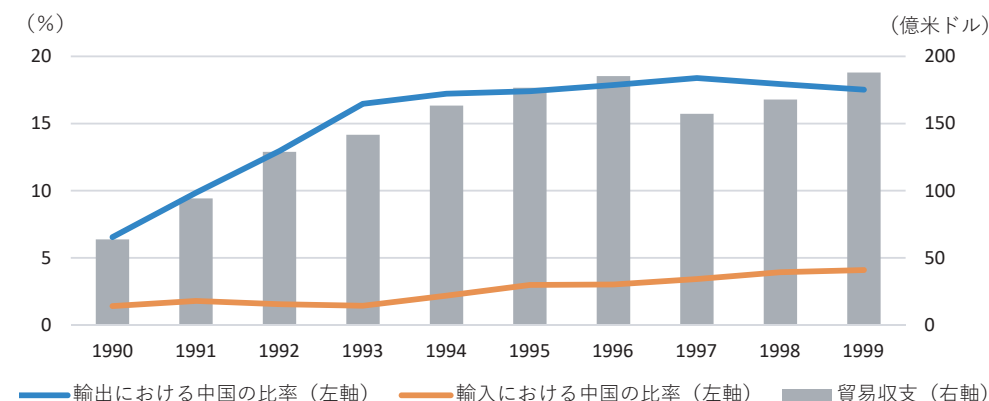
失業率は1995年以降、上昇がみられたものの、99年においても3%を超えることはなかった。所得格差を表すジニ係数は、1990年の0.312から1999年の0.325へと若干の上昇があったが、依然として低水準であった。

GDPの支出面をみると、民間消費と輸出の比重が増大した。1990年のGDPに占める比率はそれぞれ52.3%と45.2%だったが、1999年には55.0%と47.2%に上昇した。生産面では、サービス業の成長が顕著だった。1990年のGDPに占める比率は56.9%だったが、1999年には66.5%に上昇した。一方、農林水産業の比率は4.0%から2.4%に、工業の比率は39.3%から31.1%にそれぞれ低下した。サービス業の成長は、所得の上昇による需要の増大や、外国資本の参入規制の緩和、新銀行の設立といった改革によってもたらされたと考えられる。

製造業ではパソコン、半導体などからなる電子産業が発展し、構造が大きく変化した(図2)。エイサー(宏碁)、クオンタ(広達電腦)、コンパル(仁宝電腦工業)、インベンテック(英業達)、ホンハイ(鴻海精密工業)といった企業が、日米等の企業から委託されて世界のパソコンの生産を担うようになった。半導体産業においては、TSMC(台湾積体電路製造)やUMC(聯華電子)が、ファウンドリと呼ばれる受託製造の発展を牽引し、世界のサプライチェーンに変革をもたらした。

一方、1980年代に始まった労働集約型産業の海外への移転は1990年代も続いた。特に中国への直接投資が著しく増大し、その結果、中国への部品や材料の輸出も大きく伸長した。1999年までの認可額の累計をみると、中国以外への直接投資は約50年間に219億米ドルだったのに対し、中国への直接投資は1980年代から始まったにもかかわらず145億米ドルに達した。輸出における中国の比率は、大陸委員

図3 台湾の貿易における中国の比率と貿易収支



(注) 輸出は大陸委員会の推計値。  
(出所) 大陸委員会『兩岸經濟統計月報』(<https://www.mac.gov.tw/News.aspx?n=2C28D363038C300F&sms=231F60B3498BBB19> 2023年12月5日アクセス)より作成。

会の推計によると、1990年の6.5%から1999年の17.5%に上昇した(図3)。輸入における比率も、1.4%から4.1%に上昇したが、貿易収支は終始、台湾側の大幅な黒字が続き、1999年には190億米ドルまで膨らんだ。

経済政策のなかで注目すべきは、第1に、産業を振興の対象としていた奨励投資条例に代わって、1990年に研究開発などの活動を振興の対象とした産業高度化促進条例が定められたことである。ただし、実態としては産業を対象とする性格が色濃く残ることになった。第2は、外国人労働者の導入の開始である。第3は、銀行の新規設立の認可、公営企業の民営化といった自由化政策である。第4は、高速鉄道や南部科学園區などのインフラストラクチャー建設である。1995年から取り組まれた、台湾を製造業、運輸、金融、通信、メディアにおける地域のハブにしようというアジア太平洋オペレーションセンター構想も、自由化とインフラストラクチャー建設を推進するものだった。

## 対外関係

### 中国との関係拡大と柔軟外交の展開

1990年代は中国との関係が発展した十年でもあった。先行して拡大する経済関係に続いて、制度の整備も進んだ。中国との内戦状態を想定しているかぎり、台湾は接触も、交流もしないという方針を掲げ続けざるを得なかったが、李登輝政権は内戦状態を終了させたので、交流の合法化と関与が可能になったのである。

李登輝政権は、1990年に総統府に国家統一委員会、行政院(内閣に相当)に大陸委員会を設置し、さらに窓口機関として海峡兩岸基金会(海基会)を設け、中国との交渉を開始した。1991年には基本方針として国家統一綱領が制定され、翌92年には中国との関係を定めた法として兩岸人民關係条例が成立した。1993年にはシンガポールにおいて、海基会の辜振甫会長と中国側のカウンターパートの海峡兩岸關係協會の王道涵会長によるトップ会談が実現した。

しかし、1995年以降になると、民主化を進め、

また国際社会での活動を活発化させる台湾と、「一つの中国」原則のもとに台湾を抑え込もうとする中国の矛盾が表面化し、関係はしばしば緊張した。画期は1995年の李登輝の訪米であった。中国はそれを激しく批判し、総統選挙までミサイル演習などによる威嚇を続けた。

中国は選挙後になると、台湾企業の取り込みを図るようになった。李登輝政権は1993年から、台湾企業の中国への傾斜を懸念し、東南アジアへの投資を促す南向政策を実施していたが、中国の台湾企業の取り込みに対しては、大型の投資やハイテク産業の投資を禁止する「戒急用忍」政策を発動した。

1998年、北京において辜振甫と王道涵の二度目の会談が行われ、いったん関係は修復された。しかし、1999年に李登輝が中国との関係を「特殊な国と国の関係」とする「二国論」を発表したことによって、関係は再び冷却することになった。

台湾と中国の関係において、アメリカの役割は決定的に重要である。アメリカは台湾海峡が不安定化しないように、武器の売却を継続して台湾の防衛力を維持し、中国の軍事的威嚇に対しては、機動艦隊を派遣して牽制した。一方、中国の李登輝政権に対する懸念にも理解を示し、クリントン大統領は1998年の訪中時に、台湾独立等への不支持を表明した。二国論はアメリカにとっても歓迎できない発言であり、李登輝政権の末期には対米関係も冷え込むことになった。

李登輝政権は成立以来、他の国との外交においても、「柔軟外交」や「実用主義外交」と呼ばれる、新しい政策を行うようになった。台湾は従来、「一つの中国」を原則とし、中国との並存を拒み、自ら国際社会での活動の場を狭めてきたが、中国との並存を容認し、名称にも拘



李登輝総統と司馬遼太郎の対談(1993年)。(写真: 總統府全球資訊網, Attribution, via Wikimedia Commons)

泥せず、実質的な関係の構築と発展を重視する姿勢に転じたのである。これも李登輝政権の脱内戦の発想に基づいている。

成果としては、1991年に中国、香港とともにAPEC(アジア太平洋経済協力)への参加を果たした。GATT(関税及び貿易に関する一般協定)にも加入を申請した。GATTを継承したWTO(世界貿易機関)には、2002年になって中国とほぼ同時に加盟している。国連加盟にも継続的に取り組んだが、成功はしなかった。

二国間では実際に台湾と中国の二重承認が実現することはなかったが、台湾から訪問する場合は休暇を使った非公式の形をとりながら、国交のない国とも積極的に首脳外交を行った。国交を結ぶ国は1990年初めが26だったのに対し、1999年は29と若干、増加した。しかし、大きなプレゼンスを持つ韓国、南アフリカとそれぞれ1992年と96年に断交したことは、台湾にとって痛手であった。

最後に、1990年代は日本との関係が良好に発展した十年であった。特に日本側の台湾に対する認識の高まりが顕著だった。これは日本の植民地統治を経験し、日本語も堪能な李登輝がとった親日的な姿勢によるところが大きかった。

(新領域研究センター)

## Yearbook of Asian Affairs: 1990 - 1999 Taiwan

# 1990



# 1990年の台湾

## 対中関係、新段階に

劉 文 甫

### はじめに

1990年の台湾は、第8代総統に選出された李登輝総統の新体制のもとで、政治や経済の今後の進路を新たに模索しはじめた。各界の幅広い意見を吸収するため、李総統は、台湾の抱える最大の政策課題である政治改革や対中国政策などに関する「国是会議」を開催した。一方野党の民進党は、「台湾独立」要求に近い政治的主張を展開しており、台湾内外の政治、とくに対中関係に波紋を広げている。

外交面では、1990年に台湾は三つの国と外交関係を樹立したが、しかし、中近東で唯一台湾を承認していたサウジアラビアは、中国との国交樹立に転換した。台湾の掲げる弾力外交は今後いよいよ厳しい対応を迫られていくことになる。

1990年の経済成長率は、83年以来の最低水準を記録した。背景としては民間投資意欲の減退が依然著しく、また輸出は前年に比べると微増にとどまったことがあげられる。ただ中国大陸との香港を介した間接貿易は拡大を続けた。

### 政 治

●李登輝総統再選 国民党第13期中央委員会臨時全体会議は2月11日、同党の台湾政府総統候補に起立の方式で李登輝現総統(党主席)を、また同副総統候補に挙手方式で李元簇総統府秘書長をそれぞれ選出した。だが、滕傑国民大会代表を中心とする党内保守勢力は、林洋港司法院長と国家安全会議の蔣緯国秘書長のコンビを総統・副総統候補にかつぎ出し、李国民党主席の党内における非民主的な政治姿勢を批判し、これに抵抗する構えを見せた。保守勢力は、このコンビを3月の国民

大会における第8代政府総統・副総統選挙に持ち込もうとしたのである。政局の流動化が強まるなかで、李党主席は3月3日に党内の分派行動に対する調整工作を謝東閔、陳立夫、黄少谷ら8人の党元老に依頼した。結果的には林洋港および蔣緯国両氏の不出馬声明により、国民党は候補者を1本に絞ることができた。

3月22日李登輝現総統は、国民大会で96%の賛成票を得て再選され、また李元簇総統府秘書長も得票率93.4%で副総統に選ばれた。李総統の2期目の任期は1996年5月までの6年間である。88年1月の蔣経国総統の死去に伴って副総統から総統に昇格した李登輝は、初めて選挙の洗礼を受けて正規の総統としてスタートしたわけである。

●郝柏村内閣の誕生 1989年6月に就任した李煥を行政院長とする内閣が5月10日に総辞職した。李登輝総統はその後任者に早くも5月2日、軍人出身の郝柏村国防部長の起用を表明していた。軍人起用に反発した野党や学生らは、座り込みなどによる大規模な抗議運動を展開した。しかし、李総統は、政治的安定、憲政改革および社会治安に対する国民の願望を考慮して、この人選を決定したと説明している。

憲法では職業軍人の文官職就任が禁止されているため、郝柏村將軍は5月26日に軍役の辞任願いを李総統に提出し、受理された。立法院は5月29日、国民党を中心とする81.6%の支持により郝柏村の行政院長任命を承認した。国民党中央常務委員会は翌日、郝行政院長の提出した新内閣人事を承認、6月1日には新内閣が発足した。

この内閣人事では、閣内での横滑りや留任が多いのが特徴である。郝行政院長は、文民出身の陳履安経済部長を国防部長に起用、軍人内閣のイメージを薄めた。また、財政部長には王建煊経済部次長、経済建設委员会主任委員には郭婉容財政部

長、経済部長には経済建設委員会副主任委員を歴任したことがある国民党組織工作会の蕭万長主任委員を登用している。悪化する投資環境など経済課題に対処する姿勢が窺える。このほか外交部長には経済建設委員会の銭復主任委員が就任した。

連戦外交部長は台湾省主席に転出した。台湾省議会は6月13日、省市議会組織規則などの改正により、台湾国民党政権史上初めて省主席の指名同意権を行使して、その任命に同意した。高雄市議会も同日、呉敦義高雄市長の任命を承認した。省主席と台北、高雄両院轄市長にはこれまで行政院が国民党指名者を任命してきたが、地方議会が指名同意権を行使できたことは、地方行政の自治にとって画期的な出来事である。

社会治安の回復などを目的に起用された郝行政院長は、早くも6月の初めに、中国大陸との密輸で知られている新竹市の南寮漁港で、主に軍隊を使って取り締まり作戦を展開した。さらに7月中旬には再び1万人以上の軍隊と警察を動員して、台湾各地で密輸取締りの水際作戦を開始した。地下工場、地下投資会社、露天商や特殊営業など地下経済の取り締まりに対しても力を入れた。

●**国是会議** 李登輝総統は3月21日、民主化や政治改革などを要求する学生代表と対話した際、台湾の政治の将来像を討議するため総統諮問機関として国是会議の開催を約束した。4月21日に開かれた与野党、学識者など25名から構成される国是会議準備委員会第2回会議は、国是会議の議題について、(1)国会改革、(2)地方制度、(3)中央政府体制、(4)憲法改正方式問題、(5)大陸政策と两岸関係、などを確定した。

国是会議は、6月28日から7月4日まで台北市で開催された。6月12日に発表された与野党代表、民意代表、学識者、経済界など150人の参加者リストのなかには、長年海外で反政府運動に従事し司法当局から指名手配を受けている彭明敏元台湾大学教授も含まれている。もっとも彭教授は、国是会議が単に提言を行ない、決定事項が法的拘束力を持たない以上、海外で意見を提出しても同じだという考えから、同会議への参加を辞退した。

国是会議に参加するか否かで党内意見が対立していた民進党は、最終的には潮流派を除く黄信介同党主席等が出席することになった。民進党は、

6月22日に現行憲法に代わる独自の基本法である「民主大憲章草案」を採択し、これを国是会議に関する同党の基本的立場とした。国是会議が政党間の協議の場となったとして、参加を拒否する学者(胡佛、楊国枢ら)もいたため、開会式の出席者は141人であった。

7月3日の国是会議は、総統選出方法について、国民党改革派と民進党穏健派を中心に、現行の国民大会による選挙を改め、台湾全住民による選挙を実施することを決議した。ただ、具体的な方法については住民の直接投票によるのか、アメリカ式の選挙人方式によるのかは意見が分かれた。

6日間の日程を終えた国是会議は、総括報告を提出した。主な合意事項は前述した総統民選のほか、次のとおり。(1)国会改革：第1期古参中央民意代表はできるかぎり早く退職する。選挙区制による選出のほか、比例代表制を導入する。(2)地方制度：台湾省主席と台北、高雄両院轄市長を民選にする。地方自治を法制化する。行政区画を再検討する。(3)憲法改正方式：動員戡乱(反乱鎮定)時期を終結させる。臨時条項を廃止し憲法を実情に即して改正する。(4)大陸政策と两岸関係：安全、互惠、対等、実務の4原則を基本に、経済や文化交流を拡大する。台湾住民2000万の安全と福祉を最優先させる。海峡兩岸の仲介機構を設立する。

国是会議には法的根拠がないとされている以上、その合意事項はどこまで具体化できるのか、李総統の決意の固さにかかっている。国民党内の保守勢力の同意を容易に取り付けることなど、難問が山積しているのは確かである。

●**憲政改革** 李登輝総統は5月20日、就任演説のなかで「2年以内に中央民意機構(国民大会、立法院、監察院)、地方制度および政府体制に関わる憲法の規定に先見性を備えた必要な修正を加えたい」と、憲政改革の意欲を示した。総統の意を体した司法院の大法官会議は6月21日、第1期中央民意代表の任期に関する「釈字第261号解釈」案を討議し、賛成13票対反対2票で採択した。それによると、第1期中央民意代表の任期は1991年12月31日に終わり、全員退職することになった。つまり、長期に渡って居座り続けてきた非改選の古参中央民意代表の問題が決着したのである。

李総統の政治改革の決意を受けて、国民党憲政

改革小組は12月26日、憲法改正は「1機関2段階」のスケジュールで行なうことを決定した。1機関とは、憲法の修正は立法院ではなく国民大会で行なう。2段階とは、(1)1991年4月までに第1期国民大会臨時会議を招集し、憲法改正の準備期間における過渡的条文を制定し、動員戡乱時期臨時条項を廃止する、(2)第2段階は1991年12月に第2期国民大会代表の選挙を行ない、1992年1月に新たな国民代表によって構成される第2期国民大会臨時会議を招集して、憲法を改正すると同時に、準備期間の過渡的条文を廃止する、というものである。第1段階の憲法改正は、依然古参議員が多数を占める第1期国民大会によって行なわれるので、野党の反発を招くことは十分予想される。

●**民進党の動き** 前年12月の選挙で野党として地歩を固めた民進党は、1990年において国民党との関係調整、台湾独立問題などに注目すべき動きを示した。まず2月19日に開催された国民大会では、民進党の黄昭輝代表が、大会開会式で国民党の96歳の薛岳・古参議員が議長を務めることに抗議して退場を命ぜられ、また翌20日の立法院会議では、立法委員の全面改選を要求する民進党が、国民党古参議員である梁肅戒立法院副院長を院長候補に選んだことに抗議して乱闘事件を引き起こした。これらは、新政党の気概を示す反面、議会内活動における国民党との健全な関係調整の必要性を示すものであった。

だが4月2日になると、2党の関係は大きな転期を迎えた。黄信介民進党主席がいまだ特赦されていない身分のまま、国是会議を含む政治改革について、李総統と会談したからである。政府総統が野党党首と公式に会うのは、台湾では初めてのことである。李総統は席上、台湾は政党政治を行なう条件が成熟してきた、と評価したのである。

しかも李総統は5月20日、第8代総統就任に伴い、1979年の美麗島事件などで反乱罪に問われた政治犯27人を特赦した。その中には、入獄中の許信良、施明德ら民進党系の反体制指導者が含まれ、また保釈中の黄信介民進党主席、張俊雄同党秘書長らは公職への立候補権を含む公民権も回復した。この際、台湾独立運動や共産党組織に参加した許曹徳、蔡有全、劉広声、黄華らも特赦を受けた。この特赦により、国民党側は多党化への積極姿勢

を示したわけだが、民進党では勢力がかなり強化されたことになり、今後の動静が一層注目されることになった。

果たせるかな10月7日、桃園市で開かれていた民進党第4期2次党員代表大会は、「台湾の主権は事実上、中国大陸および外モンゴルには及ばない」とする決議文を採択した。これは、結党時から台湾の自決と自主独立を打ち出した民進党が、台湾の現実に即し実効支配が及ぶ地域を明確にし、国民党の主張する「中国を代表する唯一の合法政府」を真っ向から否定したものである。この台湾独立色の強い決議文をきっかけに、タブー視されてきた台湾独立の議論も高まるようになったが、台湾当局と中国がその動きを極度に警戒していることは明らかである。台湾高等法院は12月8日、「台湾共和国」建国のため募金活動をしたなどの容疑で、再逮捕されていた台湾独立派の黄華被告に対し、反乱準備罪を適用して10年の懲役と5年の公民権剥奪を判決した。

●**対中関係の改善** 李総統は就任演説のなかで、中国が台湾海峡における武力行使を放棄し、台湾の対中関係の展開を妨害しないならば、台湾は中国と対等の立場で話し合う用意があると述べ、中台関係改善への意欲を示した。公式の場で台湾総統が中国との対話意思を表明したのは、これが初めてである。さらに李総統は12月22日、中国共産党を反乱団体と規定する動員戡乱臨時条項を1991年5月までに廃止する宣言を行なうと述べた。

李登輝総統の一連の発言は、対中政策の根幹である三不政策(接触せず、交渉せず、妥協せず)の放棄を示唆するものであると言えよう。ただ、李総統は統一については国民党と共産党ではなく、政府間で対等の立場で話し合うべきだと主張している。中国は台湾のこのような考えは、「一つの中国、一つの台湾」あるいは「1国2政府」の容認につながり、台湾独立への道を開きかねないとして、台湾の提案を拒否している。中国共産党の江沢民総書記は9月2日、台湾問題について、(1)1国2制度を認める、(2)統一後も、台湾の行政制度は維持する、(3)台湾への武力不行使は約束できない、との中国側の基本的立場を表明した。

1990年に中国大陸を訪れた台湾人は94万8000人である。行政院大陸工作会報は、閣僚など政務官

や軍人、警官、情報機関に所属する者を除く公務員に対して大陸への親族の葬儀や病氣見舞などを目的とする訪問を7月から許可した。9月17日に台湾の中華アジア競技大会参加代表団306人が、香港経由で北京に到着、22日該地で開かれる第11回アジア競技大会に参加した。台湾が20年ぶりに大会復帰を果たしたのである。

一方、邵玉銘新聞局長は7月30日、中国大陸記者の台湾への取材訪問を8月1日から解禁すると発表した。ただし、非共産党員に限られる。中国は、この点について強く反発している。大陸からの台湾への密航者が急増しているなかで、送還される大陸密航者25人の漁船内集団窒息死事件(7月21日)や、送還漁船と台湾海軍艦艇との衝突事件(29人が行方不明、8月13日)が相次いで発生した。このような悲劇を防ぐために、中国と台湾の紅十字会(赤十字)代表は9月11日、台湾当局支配下の金門島で実務協議をし、その後、密航者送還協定を締結した。第1陣の大陸送還者55人は、10月8日に台湾紅十字会から馬祖島付近の海上で中国紅十字会の船に直接引き渡された。

対中政策の再調整を図るために、台湾当局は国家統一委員会(10月7日)、行政院大陸委員会(10月18日)および財団法人、海峡交流基金会(11月21日)をそれぞれ設置した。国家統一委員会は、「中国は1つ」に向けて設置した総統府の諮問機関である。国家統一委員会研究委員により立案され12月20日李総統が認可した国家統一綱領草案によると、中台統一へのステップは、(1)短期:交流互惠、(2)中期:相互信頼協力、(3)長期:話し合いによる統一、との3段階に分けられている。

行政院大陸委員会は、大陸政策の調整と執行を担当する機関であり、1988年8月に発足した行政院大陸工作会報は、大陸委員会の設立に伴い、10月29日に発展的に解消した。大陸委員会が正式に業務を開始したのは11月22日である。台湾海峡兩岸の民間交流を促進するとともに、兩岸人民の權益を保障する海峡交流基金会は、大陸委員会から事務処理の委託を受ける兩岸仲介機構である。同基金は民間団体だが、営利を目的とせず、大陸政策の決定にかかわることもない。ただ、政府の委託を受けて公権力を行使するため、行政院による監督・指導を受けることになっている。

5月に台湾近海から中国へ向けて民主化支援放送を計画していたフランス船「民主の女神」号が、台湾当局の協力を得られないため放送を中止した。この展開には、中国との摩擦を回避したい台湾の姿勢が示されている。中国共産党中央も、12月6日から12日まで北京で全国対台湾工作会議を開き、「平和統一、一国二制度」の方針に立って、台湾との関係を発展させることを決めており、中台関係は新しい段階を迎えたといえる。

## 外 交

●弾力外交の限界 台湾は4月15日にレソト、5月26日にギニア・ビサウ、11月6日にニカラグアとそれぞれ国交を樹立した。8月17日には外交部は、1980年5月国交を樹立したナウルと、外交レベルを総領事級から大使級に格上げする共同コミュニケに調印した。多くの場合、台湾は経済援助をてこに小国と国交を樹立してきた。しかし、独立前の78年に台湾と国交を樹立する覚書に調印していた南太平洋のマーシャル諸島共和国は、11月6日に中国と国交を樹立してしまった。

外交部は、台湾と国交のある国が中国と国交を樹立しても、断交はしないという弾力外交を展開している。しかし中近東で唯一台湾と国交を結んでいたサウジアラビアが7月21日に中国と外交関係を樹立するや、その翌日同国との外交関係の中止を断行した。またアジアでも唯一台湾と外交関係をもっている韓国も、対中接近を強めており、台湾当局はその対応に追われている。

經濟部は1月4日、台湾は「台湾・澎湖・金門・馬祖関税領域」の名義で、GATT(関税貿易一般協定)に加盟を申請した、と発表した。地域経済グループへの加入を最優先目標にかかげている台湾は、APEC(アジア太平洋経済協力関係会議)など国際組織への加盟にも意欲的である。だが、中国の加盟問題との調整もあり、台湾の加盟がただちに実現することは難しいようである。

●湾岸危機への対応 8月2日のイラクによるクウェート侵攻事件に対し、台湾は8月9日、国連安全保障理事会のイラク制裁決議に「賛成し支持する」との声明を発表した。9月29日付の米『ロサンゼルス・タイムズ』紙は、米政府は米軍

のペルシャ湾派兵に関して、経済的支援を強く求めているにもかかわらず、訪米した台湾の章孝嚴外交部次長からの1億ドル援助の申し出を拒否した、と報じた。その理由は、中国の反発を米政府が懸念しているためとされている。

結局、銭復外交部長は9月24日、湾岸危機で困難にあるヨルダン、トルコ、エジプトに3000万ドルの援助を与える、と表明した。内訳は、ヨルダンが2000万ドル、トルコとエジプトが各500万ドルとなっている。ただエジプトは政府の名義で援助を受けることに難色を示している。

クウェート在留の台湾中華会社の従業員138人は8月22日、同地の中国大使館の協力もあって、ヨルダンのアンマンに脱出することができた。

イラクのクウェート侵攻が中国の台湾侵攻を誘発するのではないか、という懸念が台湾内部には確かにあったが、陳履安国防部長は11月14日、中国の快速部隊による離島(台湾)奇襲は考えられるが、台湾に対する核戦争や全面的な上陸作戦を行う可能性は高くない、との見解を表明した。ただ、陳守山国防副部長が同日、中国は絶対に台湾を侵攻する能力をもっており、台湾は少なくとも1年間持ちこたえることができるだろうと述べたように、島内に台湾の軍事的安全をもう一度再検討する必要があるとの声が高まっている。

●共産圏との交流 行政院は2月28日、国際貿易局が提案したソ連、アルバニアとの直接貿易禁止措置の解禁を認可した。これで台湾が直接貿易を禁じている国は、中国を除くと北朝鮮、それに直接輸出のみを認めているキューバだけとなる。さらに国際貿易局は、4月23日にソ連、アルバニアへの直接投資も解禁した、と発表した。

ソ連政府は、中国の意向を配慮して台湾との関係には慎重であるが、急進的な経済改革を推進しているロシア共和国などが、台湾の経済力にかなり期待をかけているようである。ソ連急進改革派リーダーのポポフ・モスクワ市長は10月27日に台湾を非公式訪問した。經濟部の海外経済協力発展基金は、同市長が訪台した翌日に同基金の融資対象を正式にソ連、アルバニア、ルーマニアおよびブルガリアに拡大することを決定した。台湾製品の初めての直接購入を目的としたロシア共和国の買付団が11月4日に台北に到着、民間の夷興貿易

会社との間で1億ドル買付契約を結んだ。

台湾の魏武煉ハンガリー駐在代表が3月にブダペストの台北商務事務所へ赴任した。これは、台湾として最初の東欧駐在代表である。台湾は東欧の政治経済が大幅に改革、開放されて以来、ハンガリーのほか、チェコスロバキアやポーランドとの経済貿易協力の強化に力を入れている。

1975年以前の旧南ベトナムと密接な関係にあった台湾は、12月27日に社会主義国におけるものとしてはハンガリーにつぐ2番目の貿易事務所をベトナムに設置した。ベトナムとの貿易関係を重視している台湾では、すでに8月17日にベトナム対外貿易委員会と投資保護協定覚え書きを取り交わした。一方北朝鮮が11月中旬から台湾住民に商務、観光ビザを発給することを認可したことについて、外交部の黄新壁スポークスマンは11月30日、マカオの旅行社が台湾の旅行者に対するビザ発給の権限を委託されたことを確認したが、現時点では台湾住民に対し特別待遇を供与したかどうかが不明であると述べて、慎重な態度を示した。とはいえ、北朝鮮の開放姿勢に興味を示す台湾企業家が、今後同国を訪問する機会が増えるに違いない。

●対東南アジア関係の強化 インドネシアが8月、シンガポールが10月にそれぞれ中国と国交を樹立した。だが、台湾との民間レベルの通商関係は従来どおり維持されている。たとえば台湾は4月9日シンガポールと投資保護協定を結び、また12月19日には、インドネシアとも投資保護協定に調印した。1月4日に台湾を訪問したシンガポールのリー・クアンユー首相は、中国との国交樹立後の10月27日に再び台湾を訪問した。台湾のシンガポール駐在機構は9月30日から「駐シンガポール台北代表事務所」と名称が変更されたが、これまで享有してきた特権と免責権に影響は生じていない。また、シンガポール軍の台湾内訓練(星光計画)も継続されている。郝柏村行政院長は12月26日、シンガポールを私的に訪問したが、ゴ・チョクトン首相らと経済・貿易などの協力について意見を交わしている。

●対日関係 台湾の対日窓口である亜東関係協会の駐日代表に故蔣経国総統の二男、蔣孝武駐シンガポール代表が1月24日に赴任した。日本の法務省は6月1日から、台湾の日本通過客に対する

72時間のノービザ滞在の許可を取り消した。台湾側は、このことについて遺憾の意を表明したが、その後、日本側は通過ビザ免除措置を2カ月延期し、新たに1年有効の数次渡航許可証の発給を決定した。10月には台湾では尖閣諸島の領有権めぐり、日本に対する不満が高まった。10月21日に台湾地区運動大会の聖火を搭載した台湾漁船が、自国の領土とみなしている尖閣諸島を目指したところ、日本の海上保安庁の巡視船に阻止されたことでトラブルが起きた。台湾当局は、軍事力で事件に介入するつもりはないとしつつも、激しい対日抗議の声明を発表した。日本政府は10月23日、海上保安庁が9月末尖閣諸島に日本の右翼団体(日本青年社)が建設した灯台を航路標識として使用するのを認知したことを先送りさせる方針であると発表し、一応の決着がついたのである。

●その他の地域 ハイチのアプリル大統領(1月10日)、エルサルバドルのクリスチアニ大統領(2月21日)、パラグアイのロドリゲス大統領(6月17日)、コスタリカのカルデロン大統領(11月6日)、など中南米の国家元首が相次いで台湾を公式訪問した。外交部は10月30日、国交のないボリビアのラパスに領事機能をもつ代表事務所を設置すると発表した。アフリカからは、ギニア・ビサウのビエイラ国家評議会議長(元首)が10月8日に訪台した。

フランス政府は1月3日、国防省の艦船建造局(DCN)が台湾国防省発注のラファイエット級フリゲート艦6隻を建造、輸出することを許可したが、大統領は同9日に売却計画を中止する決定を下した。その背後に中国政府の抗議があったとみられる。一方アメリカは最新鋭兵器を台湾に供与していないが、同国防省は7月31日、米政府はすでに1億8000万ドルの兵器部品を台湾に売却したことを米議会に通知している、と発表した。なおアメリカ在台協会理事会は2月12日、新しい台北事務所長に韓国駐在大使館のブルーク公使を任命している。

## 経済

●経済成長率 輸出の低迷、民間投資意欲の減退および工業生産の不振などの要因により、1990年の実質経済成長率は5.2%と1983年以来の最低

を記録した。四半期別にみると、6.8%、5.1%、4.1%、5.0%と年末にやや回復の兆しを見せた。90年のGNPは名目価格で1617億ドル、1人当りでは7997ドルと前年より485ドル増えた。

●貿易・工業生産 1990年の貿易総額は前年比2.9%増の1219億3000万ドルで、うち輸出額は672億1000万ドル(前年比1.5%増)、輸入額は547億2000万ドル(同4.7%増)で、ともに伸び率が鈍化した。輸出の低迷は、海外需要の減退や輸出競争力の衰退によるものである。貿易収支黒字は124億9000万ドルで、前年に比べると10.4%も減少した。なかでも対米黒字は前年比23.9%減の91億4000万ドルと100億ドルを割ったが、対日黒字は前年比9.8%増の76億6000万ドルと史上最高を記録した。

輸出先は依然としてアメリカが第1位(217億5000万ドル、輸出総額の32.4%)を占めたが、第2位には香港(85億6000万ドル)が浮上して、日本は(83億4000万ドル)第3位となった。対香港輸出の拡大は、中国との間接貿易の増加を反映している。90年の中台間接貿易総額(香港経由)は、前年比16%増の40億4300万ドルであり、うち対中輸出が32億7800万ドル(前年比13.1%増)、対中輸入が7億6500万ドル(同30.4%増)といずれも高い伸びを示した。台湾の総輸出に占める大陸市場の比率も79年の0.13%から1990年には4.88%へと上昇している。

一方、輸入先は日本がトップ(159.9億ドル、総輸入額の29.2%)を占め、次いでアメリカが第2位(126.1億ドル)となった。1989年からの対日輸出拡大策が功を奏さないため、経済部は5月31日、行政指導の方法を通じ、反ダンピング税課税など5大措置の実施を決定して政策の重点を輸入削減へと移すことにした。しかし、日本からの輸入は機械設備や部品が主体となっており、これらの品目の輸入制限はかえって台湾の産業構造の改善に不利な影響を及ぼす恐れがある。台湾が対外貿易全体としてはなお大幅な黒字を計上している現状では、ただちに対日経済削減に踏み切ることが難しいようである。なお90年に海外から103.72億ドルの金を輸入したが、最大の輸入先は香港からスイスとイギリスに変わった。

輸出の低迷とともに、工業生産の動向も停滞している。1990年の工業生産指数は、前年比0.9%減となった。なかでも製造業は対前年比1.6%減

で、うち軽工業は同5%減を記録している。台湾元高、労働力不足(行政院は9月27日、14項目重要建設工事の外国人労働者雇用制限を緩和。90年の失業率は1.67%)、賃金の上昇(90年の製造業の月額平均賃金は824ドル、対前年比13.5%増、労働生産性は僅かに8%しか上昇していない)、政局の不安などを背景に、90年の民間投資は8.9%減と不振の様相を呈した。景気の悪化に伴い中小企業の資金繰りの悪化が表面化した。経済部は9月26日、「景気振興行動小組」(不況対策本部)を設置して、融資、投資、輸出など景気刺激措置の推進により経済の不況脱出に乗り出した。なお87年に着工される予定だった中国石油公司第5ナフサ工場は、環境汚染を恐れる住民や環境保護団体の反対運動でその建設が引き延ばされたが、9月22日には郝行政院院長の決断で高雄市後勁で起工式が行なわれた。

●急増する対外投資 台湾の投資環境が悪化するなかで、経済部投資審議委員会の認可を受けた1990年の対外投資(対中投資を除く)は、315件で前年比66.7%増の15億5200万ドルに達した。主な投資業種は、金融保険、電子・電器、食品飲料製造、非金属製品、科学品製造業などである。投資先はアメリカが最も多く、次いでタイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアの順になっている。

台湾当局は、従来中国大陸に対する直接投資を認めないばかりでなく、ハイテク産業では間接投資も禁止してきた。だが経済部は10月6日、「対大陸地区間接投資および技術協力に関する管理措置」を公告するとともに、中国大陸への間接投資を認める合計3353品目のリスト(台湾の安全や経済発展に影響を及ぼさない品目に限る)を公表した。その大半は食品、プラスチック製品、履物などで、品目数は台湾の商品分類表総品目の47.3%に相当する。1990年初めから話題となった台湾最大の企業グループである台湾プラスチック(王永慶会長)が、総額70億ドルに達する大型石油科学コンビナートを中国福建省アモイの海滄島に建設する計画は、台湾当局の反対で棚上げにされた。

増大する海外投資とは裏腹に、1990年の華僑・外国人による台湾への投資金額は、23億1700万ドルで前年に比べると4.8%も減少した。許可件数は461件で、うち日本企業が179件、8億2600万ドルであった。海外からの投資減少は、台湾島内の投資

環境の悪化を改めて裏づけた。

●株価暴落 株価は、前年までの貿易黒字の急増と短期資本の流入が原因で上昇し、2月12日には平均価格指数が1万2682点(1966年=100)、と史上最高を記録した。その後、海外投資などによる資本流出に加え、輸出の伸び鈍化から台湾元が安くなり、株価は急落に転じた。株式指数も5月25日には6146.44点と、ついに2月の最高値の半値を割った。だが、8月にイラク・クウェート紛争が発生するや、原油価格上昇の懸念から、株価は暴落し、10月12日に2485.25点にまで下落した。2月に記録した最高値に比べると、実に80.4%という空前の大暴落となった。

財政部は、株式市場安定を図るため、9月21日に公営の労働者退職年金基金(8月末の基金量は411億元)の20%を限度額として株式投資に振り向けることを決定した。さらに行政院は12月27日、財政部が提出した台湾の証券市場を海外機関投資家に開放する提案を承認した。それによると、(1)直接投資が認められるのは、銀行、保険、基金管理組織の3業種、(2)初年度の投資限度総額は25億ドル、(3)一投資家が取得できる台湾の企業の株式は、その企業の全発行株式の5%、また一台湾企業への海外からの投資総額は10%に制限される。投資限度額は、上限が5000万ドル、下限が500万ドル。将来は海外の個人投資家を含め、全面的に証券市場を開放する方針である。

●金融の自由化 投資環境の悪化や政局不安のため、1990年上半年に海外へ流出した資金は90億ドルに及んだ。下半期に民間企業の海外直接投資がやや減少したほか、投機的な米ドル買いが収まったことで、対外資本流出が鈍化の兆しをみせた。90年の国際収支は5500万ドルの黒字で、過去10年間の最低となった。内訳は経常収支が108.66億ドルの黒字だったが、資本収支では短期資金が大量流出し、前年比30%増の107.25億ドルと史上最高の赤字を記録した。中央銀行は7月20日、資金流出基調のもとでは混乱が生じないという判断により、海外から台湾へ送金する限度額を各人100万ドルから200万ドルに引き上げた。

1990年末の外貨準備高は、724億4100万ドルと前年末に比べ7億8300万ドルも減少した。しかし、56億1900万ドルの金を含む金・外貨準備高は、アメリカ

カ、日本に次いで第3位である。

中央銀行は、インフレ対策と投機性資金吸収という考えから、これまで金融引き締め政策を維持してきた。だが、マネーサプライ(M<sub>1</sub>B)が1990年3月からマイナスを続けてきたことや、株式市場の不振で過剰資金の吸収にメドがついたことなどを考慮した同行は、90年度後半に緩やかな金融緩和政策をとるようになった。銀行の預金準備率は8月1日に0.5~1%の引き下げが実施された。中央銀行は10月、現行の金融政策を継続するもとで、事実上の米ドル・リンク制を続けると確認したが、12月末の為替市場は1ドル=27.1円で、90年の台湾元切り下げ率は3.43%となった。

財政部は4月14日から、民営化の一環として同部保有の彰化銀行2112.4万株、第一銀行2303.2万株、華南銀行218.7万株を売却すると発表した。また金融自由化政策をさらに推進するため、行政院は4月2日、財政部が提出した「商業銀行の設立基準」を承認した。それによると、新設銀行の最低払い込み資本額は、100億元、銀行発起人の払い込み資本額は株式総額の80%で、20%の株式を公開する。株式購入者1人の株式保有限度額は1万株を超えてはならない、などが規定されている。台湾で商業銀行の新設が解禁されたのは40年ぶりのことで、4月12日から申請受理が行われた。

財政部は1990年4月の時点で、外国銀行36行の台湾支店41店、19駐在員事務所を認可しているが、外資との合弁ないし外資100%の銀行設立は当面認められないことになっている。毎年設立できる外国銀行支店は3行に限られており、東京銀行は8月3日に台北駐在員事務所を開設した。また、三菱銀行の100%子会社である米銀のバンク・オブ・カリフォルニアの台湾駐在員事務所の支店申請は、8月14日に財政部に認可された。互惠主義に基づき、台湾の彰化銀行が8月8日東京に駐在員事務所を開設することが認められた。

●物価 消費者物価は7月以降から急速に上げ足を速めている。9月の同指数は、対前年同月比で6.51%も上昇し、1982年以来の最高を記録した。その原因は、数回の台風による青果物価格の騰貴や、ペルシャ湾危機による国際石油価格の大幅上昇によるものである。経済部は8月24日、イラクのクウェート侵攻後原油輸入コストが倍増したこ

とを理由に、燃料油を除く石油製品の価格を3~42%、平均30%の引き上げを実施した。しかし、10月以降食品価格が下落したため、消費者物価はいくらか沈静化し、一時懸念されていたインフレの圧力もかなり緩和された。90年の消費者物価指数は前年比4.13%増と、89年の上昇率4.41%を下回った。卸売物価指数は同0.6%減となった。

●経済建設計画 1960年から実施されてきた「投資奨励条例」は、90年末で期限切れとなった。代わって「産業構造高度化促進条例」が12月28日立法院の承認を受け、91年1月1日から施行される。新条例の施行期間は1998年6月30日までの7年半で、投資奨励条例との最大の相違は、特定業種に対してのみ優遇措置を適用する点である。とくに研究開発、人材の養成、自動化、汚染防止、自社ブランドの国際的イメージアップなど産業構造の高度化促進と関連する側面の奨励を強化する。

1990年から景気浮揚策として公共投資の拡大に最重点を置く第10期4カ年経済建設計画が実施されている。期間中の90年~93年の平均経済成長率目標は7%と定められた。そして1人当りGNPは93年には1万1055<sup>ドル</sup>に達し、現在の先進国並みとなる見通しである。この中期経済建設計画では、GNPに占めるサービス業の比率は、89年の51.5%から93年には54.3%となり、鉱工業と農業は同期間にそれぞれ43.6%から41.7%、4.9%から4%に低下し、産業構造の多角化が続く見通しである。

経済建設委員会は12月26日、1991年の経済計画を採択した。それによると、(1)成長率の目標は5.2%から7%に引き上げる、(2)商品と労務輸出は90年の749億<sup>ドル</sup>から91年は800億2000万<sup>ドル</sup>に増え、一方、輸入は90年に比べ68億<sup>ドル</sup>増えて719億<sup>ドル</sup>になる、(3)1人当りGNPは91年には8747<sup>ドル</sup>に増える、(4)消費者物価上昇率を5%以下に抑える、ことを目標としている。このほか91年からスタートする「国家建設6カ年計画」が採択された。この計画は、「経済社会秩序の再建、全面的均衡発展の実現」を総目標に掲げ、これに「国民所得の向上」、「産業基礎力の強化」、「地域発展の均衡化」、「生活の質的向上」など4項目の重要政策を加えたものである。建設資金総額は8兆2382億元(約3030億<sup>ドル</sup>)に達しており、その資金調達の方法が注目されている。

## 1月

2日 ▶台湾最高裁判所の統計によると、89年に司法機関によって死刑の判決を受けた犯罪者は68人と史上最高。

3日 ▶AFP電によれば、フランス政府は、台湾国防部の要請に基づき、新型「ラフアイエット」級FL-3000型フリゲート艦(3000<sup>トン</sup>)6隻の売却を承認、国防部の艦船建造局(DCN)に輸出許可を出したと発表。

4日 ▶王建煊経済部次長、台湾政府は「台湾・澎湖・金門・馬祖関税領域」の名称で、GATT(関税貿易一般協定)に加盟を申請した、と述べる。

▶国防部、台湾がフランスからフリゲート艦を購入するとの外電について論評を拒否。

▶シンガポールのリー・クアンユー首相、オン・テノン第2副首相ら随員10人を伴い、8日まで訪台。

5日 ▶外交部、パナマのエンダラ新政権を承認。

8日 ▶米台経済貿易総合協議、3日間の日程で台北で開催。関税貿易障壁、非関税貿易障壁、サービス市場の開放と知的所有権の保護などについて協議。

9日 ▶フランス大統領府、フランス製フリゲート艦6隻の対台湾売却交渉で、売却計画を中止する、と決定。

▶行政院が招集した財政経済関係部長会議、中国石油第5ナフサ工場の建設を正式に決定。

10日 ▶海軍の「光華計画」に基づくミサイル搭載の台湾初の国産 PFG-2型フリゲート艦建造の着工式、中国造船公司高雄総工場で開催。工期8年、全部で8隻建造。

▶ハイチのアプリル大統領、訪台。14日帰国。

▶華南商業銀行、米国ロサンゼルスで初めての海外支店を開設。

▶高雄市後勁地区の住民500余名、中国石油第5ナフサ工場建設阻止運動大会に参加。

11日 ▶邵玉銘新聞局長、「台湾独立建国連盟」は叛乱組織である、と指摘。

12日 ▶立法院、「身体障害福利法修正案」を通過。

▶陳家儒民航局長、アラブ首長国連邦のビンハミド・ドバイ民航局長との間で、複数の航空会社が両国間路線に就航することを認める航空権交渉協定に調印。

▶日台バナナ貿易会議、90年の台湾産バナナの対日輸出量を400万カートン、1カートンの価格をCIF11.5<sup>ドル</sup>とすることで暫定的に合意。

13日 ▶陳履安経済部長、原子力発電を放棄するのは実際のでない、と第4原子力発電所建設の必要性を強調。

▶交通部観光局の統計によると、89年の台湾からの出国旅客210万7813人(前年比31.6%増)は、初めて訪台旅

客200万4126人(同3.6%増)を上回った。

15日 ▶イタリア国会議員訪台団(団長はデ・ジウセッペ上院副議長)一行14人、台北に到着。

▶李煥行政院長、台湾機構は1997年以後も、香港から撤退することはない、と強調。

16日 ▶行政院大陸工作会報、下級公務員の中国大陸への親族訪問および中国大陸在住の台湾籍同胞の台湾への親族訪問を解禁する、と決定。

17日 ▶台湾観光協会日本事務所、89年の訪台日本人旅客は、前年比4.9%増の96万2179人に達した、と発表。

▶モンゴル・チベット委員会、モンゴルの民主化運動に関連して、「国家統一の原則のもとで、外モンゴルはわが国の固有の領土であることには変わっていない」との声明を発表。

19日 ▶香港で大陸民主化運動を支援した後、米国に在住した中国水泳の楊洋選手、台湾定住のため台北入り。

▶国際経済協力発展基金、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、東ドイツの東欧5カ国を同基金の適用対象に入れることを決定。

▶李煥行政院長、立法院第84会期で「行政院組織法修正案」、「戦士授田証書処理条例」、「治安維持暫行条例草案」、「公營事業民營移転条例修正案」など4大法案が不成立に終わり、まことに残念である、と述べる。

20日 ▶台湾省第11回郷・鎮・県轄市長および第12回県・市議会議員(新竹市、嘉義市は第3回)の地方選挙が行われる。国民党、309の地方首長のうち283を、また、842の県市議会の議席のうち650をそれぞれ獲得。

▶「日本経済新聞」によると、台湾輸出入協会が北朝鮮に申し入れた経済代表団派遣について、同国はこのほど、受け入れると回答した。北朝鮮は24日これを否認。

23日 ▶経済建設委員会、公共建設用地の取得が困難なため、北部第2高速工路の完工時期は、予定されていた91年から92年に延期される、と述べる。

▶「聯合報」、王永慶台湾プラスチック会長が最近確かに中国大陸に投資環境視察に赴いた、と報道。

24日 ▶亜東関係協会の蔣孝武駐日代表、東京に着任。

25日 ▶邵玉銘新聞局長、台湾プラスチックの王永慶会長が訪中したという報道に関連して、台湾政府は現段階において、中国との直接貿易および対中投資行為を開放していないとの見解を発表。

27日 ▶中国の李鵬首相、もし台湾が独立すれば、われわれは座視、沈黙していないだろう、と述べる。

31日 ▶国民党中央常務委員31人、全員が署名して、李登輝主席を第8代総統候補に推薦することを決議。

## 2 月

2日 ▶劉潤才立法院長，2月8日から立法院長および立法委員を辞任する，と発表。

7日 ▶張建邦交通部長，台湾初の高速鉄道は2000年までに完成，台北－高雄間を1時間45分で走行すると言明。

▶韓国国会議員訪問団(団長は金在淳国会議長)訪台。

▶外交部の陳毓駒スポークスマン，台湾政府は89年末マカオに「駐マカオ台北貿易観光事務所」を設置し，貿易と観光へのサービスを行なっている，と発表。

8日 ▶香港台湾商工会議所，香港に設立。

9日 ▶鄭文華駐インドネシア台北経済貿易代表処長とタマラ駐台北インドネシア商工会長，台北で投資保護と二重課税回避の両協定の覚書に調印。

▶台湾，ブリュッセルでEC12ヵ国との間に「物品の一時輸入のための通関手帳(ATA)に関する協定草案」に仮調印。

10日 ▶台湾の加重平均株価指数，1万2495ポイントと史上最高。12日にはさらに1万2682ポイントへ。

11日 ▶国民党，台北市近郊の陽明山中山楼で第13期中央委員会臨時全体会議および中央評議委員臨時会議を聞き，第8期総統の同党候補に李登輝総統，副総統候補に李元簇総統府秘書長をそれぞれに指名することに決定。

12日 ▶国際貿易局，中国大陸産農工原料59品目の間接輸入を開放する，と発表。これで中国大陸からの間接輸入許可品目は合計151品目となる。

▶米国在台協会理事会，デューン台北事務所長の後任にブルックス米国駐韓国大使館副館長(公使)を任命。

13日 ▶ワシントン滞在中の国家安全会議の蔣緯国秘書長，故蔣経国総統は生前，蔣家は今後総統や副総統に立候補しないと発言したことはない，と述べる。

▶苗栗と新竹の両県境にある空軍の楽山レーダー基地(海拔2860m，1967年完成)，初めて報道陣に公開。

15日 ▶邵玉銘新聞局長，民進党の「県市長連盟」が2月20日から6県市で週休2日制を実施することについて，中央政府が正式に実施を認めない限り，地方政府は現行の法令に抵触してはならない，と述べる。

▶台湾電力公司，米パシフィック・マインズ社と米アリゾナ州の鉱区で行なっているウラン探鉱(埋蔵量400万ポンド)は，年内に採掘を始めることを明らかにした。

18日 ▶内政部の資料によると，90年2月17日現在の国民大会代表は752人で，定員3045人(1947年の基準)の24.7%を占める。

19日 ▶第1期国民大会第8回会議，陽明山中山楼で開催。19日現在出席届を提出した国民大会代表は719名，うち70歳以上の者は584名で出席者全体の81.2%。

▶民進党，96歳の古参議員である国民党の薛岳が国民大会の開会式の議長を務めることに抗議。民進党の黃昭輝ら3国民大会代表，警察によって強制的に退場。

▶民進党の黃昭輝国民大会代表，国民大会の開会式での退場事件を不満とし，李登輝総統主催の昼食会で七つの食卓をひっくり返した。

▶楊世誠工業局長，同局の宇宙航空工業特別小組は，米ボーイング社の協力を得て台湾を極東空輸センターにする計画(予算約35万ドル)を進めている，と述べる。

20日 ▶民進党，国民党が古参立法委員の梁肅戎を立法院候補としたことに激しく抗議。民進党支持の民衆約400人が終身や海外選出の立法委員の立法院入場を阻止するため，警官隊と衝突，双方に50人以上が負傷。

▶台北県，彰化県，高雄県，屏東県，宜蘭県，嘉義市の6県市政府，週休2日制を実施。

21日 ▶エルサルバドルのクリスチアニ大統領，6日間の日程で台湾を公式訪問。随行にはマヌエル外相，ウンベルト国防相，リエバノ国家計画相，ザブラ経済相。

▶ユーゴスラビア経済貿易訪問団，訪台。

23日 ▶李煥行政院長，立法院第85会期で行なった施政報告のなかで，中国の希望は台湾にあり，台湾の前途は大陸にあるとの信念を重ねて強調。

▶韓哲洙韓国駐台湾大使，韓国は北朝鮮と台湾との非政治的交流に反対しないが，交流は貿易および経済に限定すべきである，と述べる。

24日 ▶行政院農業委員会，人手不足を解決するため，漁船が乗組員の3分の1まで外国船員を雇用することを認める，と発表。

▶国民大会第8回会議第2次預備会議，何宜武ら85名の議長団メンバーを選出。

25日 ▶国民大会第8回会議の議長団，国民党が同意した国民大会副秘書長東壽(民社党)を否決し，新たに増補代表陳川(国民党)を副秘書長に選出したほか，会期を5日間延長して3月30日までとすることを決定。

26日 ▶台北各紙，台湾プラスチックの王永慶会長は中国大陸で石油化学工場の建設候補地を視察した際，葉選平広東省長，王兆国福建省長をはじめ多くの中国要人と接触した，と報道。

27日 ▶立法院，午前9時24分に2・28事件の犠牲者に1分間の黙とう。民進党の葉菊蘭立法委員ら23名，2・28事件で処刑された前台湾大学林茂生教授ら45名について，国防，内政，法務の3部長に報告するよう要求。

▶立法院，第21代院長に梁肅戎(得票率71.4%)，副院長に劉松藩(同68.5%)を選出。

28日 ▶行政院，国際貿易局の提出したソ連とアルバニアとの直接貿易を解禁する提案を認可。

## 3 月

1日 ▶米國務省が発表した報告によると，392人のベトナム難民が台湾に永住している。

3日 ▶李総統，国民党内の総統・副総統指名選挙をめぐる当面の政局について，謝東閔，陳立夫，黄少谷，袁守謙，蔣彥士，倪文亜，李国鼎，辜振甫の党元老と会談。

▶国民大会，「議長は必要と認めるとき，警官を会議場に導入できる。また，会議場の秩序を妨害した者に対し，強制的に退場させることができる」との洪冬桂代表ら34人の臨時提案を抜き打ち的に可決。

▶対外貿易発展協会，ベトナムのホーチミン市対外貿易委員会と投資保護取り決めに締結。

5日 ▶民進党籍国民大会代表吳哲朗ら10人，就任宣誓の際，「中華民国を代表して」を「台湾人民を代表して」と言い換える。立会人の大法官，その有効性を認めない。

6日 ▶国際貿易局，第3回目の「大陸産農工原料の間接輸入許可品目」合計57品目が經濟部の承認を得たことを明らかにした。

7日 ▶国民党中央常務委員会，総統の連選連任の規定を削除した「動員戡乱(反乱鎮定)時期臨時條款」修正草案を可決。

▶米上院財務委員会，台湾が「台湾・澎湖・金門・馬祖関税領域」の名称でガット(関税貿易一般協定)に加盟することに賛成する決議を採択。

9日 ▶郝柏村国防部長，われわれには弾道ミサイルの計画がなければ，人工衛星に参加する計画もない，もちろん核兵器開発計画もない，と強調。

▶林洋港司法院長，次期総統選に不出馬を表明。

▶8日急遽帰台した亜東関係協会の蔣孝武駐日代表，総統選をめぐる抗争を批判した「中国国民党指導同志への手紙」と題する公開状を李登輝総統に提出。

10日 ▶国家安全会議の蔣緯国秘書長，次期副総統候補を辞退するとの談話を発表。

12日 ▶行政院大陸工作会報，台湾の企業が中国大陸に商務視察に赴き，第3国・地域の企業が主催した国際商品展に参加することを認める，と決定。經濟部，前述の規定には国営企業は適用されない，と述べる。

▶台湾プラスチックの王永慶会長，大陸投資の動機について「われわれはなぜ大陸投資視察に出かけたか」と題する長文を発表。

14日 ▶国民党中央常務委員会，治安対策および銃器の取締りの強化を政府に要望。

15日 ▶行政院，1991年度中央政府総予算案を立法院に送付。それによると，同年度の総予算に占める国防予算の割合は27.6%と初めて30%を割る。

▶行政院国家科学委員会，科学研究人工衛星5ヵ年計画を公表。1991年9月に最初の気象探査ロケットを発射，1995年7月に台湾初の人工衛星を打ち上げる予定。

▶台湾，ポーランドに対し最恵関税待遇を適用，関税率を第1欄適用から第2欄適用に変更。

16日 ▶外国為替市場でドル売りが5億3273万9000ドルと史上最高。1ドル=26.5元と前日比0.07元安。

17日 ▶李登輝総統および李元簇副総統，第8代総統・副総統候補としてそれぞれ国民大会代表の636人，594人の連署を獲得。

▶宋楚瑜国民党秘書長，国民大会第1次審査委員会の(1)増額国民大会代表の任期を6年から9年に延長する決議(13日)，(2)6年ごとに1回の集会を年1度定期的ににする決議(14日)について，絶対に同意しないと表明。

18日 ▶国民大会，第8代総統候補は李登輝と公告。

▶民進党，古参国民大会代表の辞任を求めて，中正紀念堂前広場で民主化要求デモを行なう。約2万人が参加。

19日 ▶国民大会，第8代副総統候補は李元簇と公告。

20日 ▶17日からインドネシアを訪問した陳履安経済部長，スハルト大統領主催の台湾・インドネシア20年天然ガス購入契約(毎年150万ドル)第1回輸送式典に参加。

21日 ▶第1期国民大会第8回会議，李登輝現総統を総投票数668のうち641票の賛成で第8代総統に選出。

▶李登輝総統，国民大会代表の越権に抗議して中正紀念堂の座り込みに参加した学生の代表50数人を総統府に招いて接見。学生代表，(1)国会会議の招集，(2)国民大会の解散，(3)臨時條款の廃止と憲法の改正，(4)政治改革の時間表提出，などを李総統に要求。

22日 ▶国民大会，李元簇現副総統を第8代副総統に選出。得票数602票，得票率93.48%。

▶行政院，「外国銀行の支店および駐在員事務所設立準則」修正案を承認。支店設立基準を世界上位500位以内に緩和，1年間に認可する支店数を3店に拡大など。

▶魏武煉ハンガリー駐在代表，最初の東欧駐在代表としてブタペストの台北商務事務所に赴任。

24日 ▶空軍F104戦闘機3機，訓練飛行中に新竹飛行場付近で墜落。原因は視界不良による接触事故。

▶連戦外交部長，3月22日に台湾行きの台湾人乗客1200人が香港の啓徳空港で足止めを食った差別事件について，正式に香港政府と協議することを表明。

26日 ▶警政署の統計によると，1989年10月15日から1990年3月15日までに検挙されたごろつきは1万2653人，没収された拳銃は7409丁。

30日 ▶第1期国民大会第8回会議閉会。

▶インドネシアのギナンジャール鉱業・エネルギー相，訪台。

4 月

2日 ▶李登輝総統、初めて公式に野党党首の黄信介民進黨主席と会談。

▶行政院、商業銀行設立基準を承認。それによると、最低払込資本額は100億元、銀行発起人の払込資本額は発行株式総額の80%で、20%の株式を公開する、など。

▶張建邦交通部長、中華航空のチャーター便でアジア大会参加の台湾代表団を北京に輸送する提案に対し、現行の政策のもとで大陸への直航は難しい、と述べる。

3日 ▶国是会議準備委員会の蔣彥士座長、王玉雲、田弘茂、吳豊山ら準備委員25名のリストを発表。一方、民進黨中央党部、同党新潮流系の姚嘉文、吳乃仁両氏を準備委員会リストから排除したことに不満を表明。

4日 ▶国民党大陸工作指導小組、(1)テレビ局は中国大陸で取材した画像を直接衛星を通じて台湾に伝送できる、(2)各級民意代表の個人的身分での中国大陸訪問や里帰りは原則的に認める、と決定。

▶中央社によると、米国防総省はこのほど米議会に提出した報告書のなかで、米国の台湾に対する兵器輸出は6.4億ドルに達する見込みであることを明らかにした。

5日 ▶外交部、1983年に断交した南アフリカのレソトと外交関係を回復した、と発表。台湾承認国は27となる。

▶中央銀行によれば、同行保有の金は市価で58億ドル、金保有高は米国、西ドイツ、日本に次いで世界第4位。

6日 ▶立法院、補償金総額が880億元を上回らないことを原則とした「戦士授田証処理条例」を通過。

7日 ▶台湾の加重平均株価指数、前日比612.45ポイントと史上最大の下げ幅を記録。

8日 ▶ソ連『イズベスチヤ』紙の駐モザンビーク特派員ピリアッスキ記者、ソ連人記者として初めて訪台。

▶シンガポールのリー・シェン・ロン商工相、訪台。

9日 ▶第1回台湾・シンガポール経済技術協力会議、台北で開催。仮通関議定書と投資保護協定に調印。

10日 ▶中央銀行、公民営企業の海外投資に対し、保有外資を融通する施行要点を公布。4月11日より施行。

11日 ▶行政院台米貿易特別小委員会、台湾は従来の立場を維持し、著作権法の改正を求める米国側の要望には応じられない旨米国に公式通告。

12日 ▶行政院、台湾西部ルート高速鉄道フィージビリティスタディ報告を承認。建設期間10年、建設費1989年価格で2792億元、完成後の台北-高雄間走行時間105分。

▶米国在台協会のブルクス台北事務所長着任。

14日 ▶国是会議準備委員会、第1回会合を開く。

▶7年かけて開発成功した台湾初の国産M48H新型戦車「勇虎」、100余台が正式に就役。

▶財政部、同部保有の彰化銀行2121.4万株、第一銀行2303.2万株、華南銀行218.7万株を売却する、と発表。

18日 ▶国民党中央常務委員会、同党籍の古参立法委員125人を91年末までに3段階に分け退職せよ、と決定。

▶行政院、国際貿易局が提案したソ連およびアルバニアへの直接投資の解禁を正式に認可。

▶許柯生国際貿易局長、台湾は膨大な対日貿易赤字の縮小を図るため、日本に対し輸入規制を行なうことはない、と明言。

19日 ▶台湾と香港を結ぶ2本目の海底光ファイバーケーブル(全長728km)、屏東枋山に接続。

20日 ▶李煥行政院長、台湾は香港特別行政区基本法を承認しない、と明言。

▶外交部スポークスマン、米国防総省が東アジアの軍事戦略に関する報告で、台湾、西沙群島、南沙群島は領土問題が未解決としたことで、理解も受け入れることもできないとの声明。米国在台協会、領土未解決問題に関し、米国の台湾に対する政策に変化なし、と述べる。

21日 ▶国是会議準備委員会、(1)国会改革、(2)地方制度、(3)中央政府体制、(4)憲法(臨時条項を含む)改正方式、(5)大陸政策と两岸関係、などの5議題を確定。

▶国民党の饒穎奇立法委員党部書記長と民進黨の陳水扁立法院党団幹事長、国防予算の審議方式について、公開を原則とし、秘密を例外にするとの協議に達成。

23日 ▶リベリアのモニバ副大統領、訪台。

▶フィリピン訪問中の陳履安経済部長、アキノ大統領と会談。

▶1952年に続く2回目の世界華僑会議、台北で開催。79カ国の華僑約500名が参加。

24日 ▶李登輝総統、総統府にスポークスマン制を導入。初代スポークスマンは総統府の邱進益副秘書長兼任。

▶施啓揚行政院副院長、もし中共が台湾が香港または大陸に两岸関係を仲介する機構を設立することに同意するならば、台湾も中共が類似の仲介団体を台湾に設立することを考慮する、と述べる。

27日 ▶米国通商代表部のヒルズ代表、台湾をスペシャル301条(知的所有権侵害国・行為の特定・制裁)の監視対象地域に指定。

▶外交部の黄新壁スポークスマン、ソ連人の商用ビザ申請は4月26日から受理を開始した、と発表。

▶李登輝総統、基本法や新憲法の制定には反対であるという個人的見解を表明。

30日 ▶邵玉銘新聞局長、政府は香港で発行の「九十年代」、「争鳴」、「明報月刊」、「潮流」、「開放」、「百姓」およびニューヨークで発行の「中国之春」など7種類の政治雑誌(中国語版)の輸入解禁誌リストを公表。

5 月

1日 ▶国際貿易局、大陸産の二酸化チタンおよびチタジ白を間接輸入許可品目に開放すると決定。間接輸入を許可された大陸産原料は合計151品目に達する。

2日 ▶李登輝総統、行政院長に郝柏村国防部長を指名。

3日 ▶全国学生運動連盟を中心とする学生約100名、郝柏村国防部長の次期行政院長指名に抗議するため、台北市内の中正記念堂前広場で座り込む。

5日 ▶国是会議準備委員会第3回会議、同会議の推薦出席人数を120人と決定。

7日 ▶フランス在住の「民主中国陣線」の敵家其主席、台湾を訪問。

▶インドのニューデリーで開かれたアジア開発銀行第23回年次総会に出席して帰国した郭婉容財政部長、アジア開銀に500万ドルを拠出する、と宣言。

8日 ▶邵玉銘新聞局長、「民主の女神」号の台湾寄港を認めるが、公海または台湾の領海からの中国大陸向け放送は許可しない、との台湾当局の決定を発表。

10日 ▶李煥内閣総辞職。

11日 ▶総統府の邱進益スポークスマン、李登輝総統は重大政策について、どくりに李元簇、郝柏村、林洋港、蔣彥士、宋楚瑜、邱創煥ら6人に意見を求める、と述べる。

▶国防部、台湾海軍は9日午後、台湾南端ガランビ沖で不明の潜水艦1隻を発見、まもなく姿を消したと発表。

▶国民党革新系の「新国民党連線」、正式に成立。

12日 ▶初の2人乗りの国産防衛戦闘機(IDF)「経国号」の完成式典、台中清泉崗基地で挙行政。

13日 ▶「民主の女神」号(1100トン)、基隆に入港。

15日 ▶1ドル=27.5元と前日比1.065元の下げ。

▶行政院大陸工作会報、ハイテクあるいは国家の安全や利益に悪影響を与えない範囲内で、台湾企業は第3地域または海外子会社を通じ対中間接投資を行なえるとする経済部提案を採択。このほか、一般人の大陸里帰り回数を制限せず、滞在期間の2年間延長も決定。

16日 ▶郝柏村国防部長、「一国両政府」は政治的現実であり、もし海峡両側が交渉するなら、対等に行なうべきであるとの見解を表明。

▶スイス銀行、台北に駐在員事務所を開設。

17日 ▶中央銀行、米ハフコ社買収の第1回代金として1億5000万ドルを交通銀行に融資。同行が管理している外貨準備高を台湾企業の海外投資に融資する第1号。

▶中央銀行、1990年3月末の外貨準備高は697億ドルに急減した、と発表。

18日 ▶邵玉銘新聞局長、台湾政府は「民主の女神」号の活動に介入したことがなければ、いかなる約束もした

ことがない、と述べる。

20日 ▶李登輝総統と李元簇総統府秘書長の第8代総統・副総統の宣誓就任式、台北市内の国父纪念馆大会堂で挙行政。式典には台湾の各界代表およびブッシュ米大統領の個人的代表であるクラーク元内務長官、パナマのエンダラ大統領、ドミニカのセニョレ大統領、フィジーのガニラウ大統領、トンガのツボウ4世国王、ナウルのドゥイヨゴ大統領、日本の金丸信元副総理ら2600人が参列。

▶李登輝総統、中国と統一問題について、「対等の立場」で交渉する用意があると就任演説で表明。

▶李登輝総統、姚嘉文、黄信介、張俊宏、林義雄、施明德、許信良、林弘宣、呂秀蓮、陳菊ら20人に特赦を実施。蔡有全、許曹徳、黄華ら14人の公民権を回復。

▶蔣彥士総統府資政、総統府秘書長に就任。

21日 ▶台湾赤十字会、華南銀行と英国スタンダード・チャータード銀行ニューヨーク支店を通じて、台湾住民が直接大陸在住の親族に送金できる業務の取扱いを開始。

▶連戦外交部長と台湾訪問中のパプアニューギニアのソマレ外相、両国が相互に代表事務所を開設する、と発表。

22日 ▶李登輝総統、就任後初の記者会見で、(1)動員戡乱時期の終結宣言は1年以内に実施できよう、(2)日本政府の眼中には台湾は存在しない、などを述べる。

24日 ▶楊世緘工業局長、1991年から5%以上のトラックなど重型車の対日輸入制限を実施する可能性を示唆。

25日 ▶台湾株式市場、190銘柄がストップ安。6.69%とこれまで最大の下げ幅を記録。加重平均株価指数、6146.44ポイントと1990年2月の最高値の半値を割る。

26日 ▶連戦外交部長と台湾訪問中のギニア・ビサウ共和国のセメド外相、両国間の外交関係樹立に関する合意文書に調印。台湾を承認した国は28カ国となる。

▶李総統、郝柏村国防部長提出の軍人除隊申請承認。

29日 ▶立法院、李登輝総統による郝柏村国防部長の行政院長任命に同意。同意186票、不同意27票、無効12票、得票率81.6%。

31日 ▶立法院、1991年度中央政府総預算案を可決。歳入、歳出ともに8271億7663万元(約302億ドル)、行政院原案に比べ史上最大の195億1726万元の削減。

▶外交部と日本交流協会台北事務所、日本政府は6月1日から日本通過の台湾旅客に対し、1年間有効の数次渡航証明書(1回の滞在期間は15日以内)を発行する、と発表。また、亜東関係協会東京事務所が受け取った日本交流協会の通知によると、台湾旅客に対する日本政府の72時間ビザ免除待遇の停止は7月末までに猶予。

▶経済部、対日貿易赤字を削減するため、日本製品に対しダンピング課税を課すべきかどうかを調査する、など5大措置実施を決議。

6月

1日 郝柏村内閣発足。主な新任者は銭復・外交部長、陳履安・国防部長、郭婉容・経済建設委員会主任委員、蕭万長・経済部長、王建煊・財政部長。

1936年12月に「西安事件」を起こした張学良將軍、台北市内での90歳の誕生パーティに出席、54年ぶりに公開の席に姿を現わす。

4日 ベトナム商工協会代表团（団長はベトナム・台湾商工協会のディンギエ会長）一行8人、訪台。

第4回台湾・日本・韓国の流し網漁業会議、高雄で開催。

長栄航空、ヨーロッパ方式のフライト、補修などの飛行管理システムを導入するため、ローマでイタリアのアリタリア航空と協力合意書に調印。

6日 中央銀行の謝森中総裁、(1)現在台湾の外貨準備高は670億ドル、うち68%は米国に、20%は欧州に預金、金利は8~8.5%、(2)金保有量は1300万ドル、と述べる。

7日 新竹市議会、郝柏村行政院長が密輸取締りのため、同市の南寮漁港で大量の軍艦を投入したことによる軍事管制に抗議して、無期限の休会を決議。

11日 台湾商務仲裁協会と日本商事仲裁協会、双方の民間の商務仲裁協定に調印。

中国の江沢民総書記、全国統一戦線工作会議で、中国共産党と台湾国民党の会談を原則とし、中台の各党派・団体も参加することができる、と台湾に新提案。

交通部、ソ連とアルバニアの船舶は6月12日から台湾の諸港に入港することを認める、と発表。

12日 台湾省議会と高雄市議会、史上初めて台湾省主席と高雄市長の指名同意権を行使、連戦省主席と吳敦義市長の任命を承認。連主席得票率90.9%、吳市長得票率78%。李登輝総統、連戦台湾省主席の人事を発令。

郝柏村行政院長、(1)台湾政府は中央政府であって、地方政府ではない、(2)「一国両政府」に反対するとともに、「一国両政府」にも賛成しない、と声明。

行政院国家科学委員会、1991年9月に最初の気象探査ロケットを発射する計画は、92年3月から同年の9月の間に延期された、と発表。

13日 国是会議準備委員会、150人の国是会議参加者のリストを発表。うち、同準備委員会推薦が115人、李登輝総統指名が35名。

法務部、「台湾地区と大陸地区人民関係暫行条例」の「暫行」の2字削除を決議。

日華関係議員懇談会、藤尾元文部大臣を会長に選出。

14日 郝柏村行政院長、国民健康保険の実施開始を1年繰上げて1994年から実施するよう関係機関に指示。

銭復外交部長、台湾が推進している実務外交は、「一国両制」でもなければ、「一国両政府」でもないと言明。

台湾中華オリンピック委員会の張豊緒主席、訪中。

許柯生国際貿易局長、対日貿易不均衡是正を図るため、日本製品の輸入検査の強化、台湾駐在の日本企業職員数の規制などの行政措置をとることを明らかにした。

15日 東亜経済人会議第2回幹部会議、台北で開催。

郝柏村行政院長、対日貿易赤字の増大をめぐる対日経済制裁について、日本に対し感情的な言動は避けるべきである、と対日批判に自製の発言を表明。

国是会議の参加に招かれた米国アジア太平洋協会の彭明敏会長、ニューヨークで国是会議の不参加を表明。

16日 台湾省各県市、台北市、高雄市の村、里長および郷、鎮、市民代表選挙、各地で挙行。投票率61.4%。

17日 パラグアイのロドリゲス大統領、リベラ上院議長、モレノ下院議長、アルガニャ外相など46人からなる代表団を率いて3回目の訪台。20日に帰国。

梁肅戎立法院長、適当な時期に国民党と共産党の対話に賛成する、と発言。

18日 第4回台湾パラグアイ経済協力会議、蕭万長経済部長とスコリジ。商工相を共同議長として台北で開催。

19日 毛高文教育部長とパラグアイのアルガニャ外相、文教・科学技術協力協定に調印。

郝柏村行政院長、台湾プラスチックの対中投資計画について、政府は同意しないし、政府の意思のあるルートを通じて王永慶会長に説明した、と述べる。

20日 1983年に香港経由で中国大陸に渡った台湾出身の侯徳健歌手、中国から追放され漁船で台湾に帰還。

21日 司法院大法官会議、第1回古参中央民意代表は1991年12月31日までにしか職権を行使できない、とする积字第261号解釈案を13対2で可決。

22日 民進黨中央常務委員会、「民主大憲章草案」を採択し、これを同党の国是会議の基本立場とするを声明。

23日 中央銀行、同銀行に預け入れる各外為銀行の外貨預金準備制度（準備率は外貨普通預金が29%、外貨定期預金が13%）を実施。

24日 台湾独立運動に従事したことにより、反乱罪で指名手配中の米国在住の陳昭南、中正国際空港で逮捕。

25日 行政院大陸工作会報、「現段階における大陸人士の來台申請に関する作業要点」を採択し、中国大陸のマスコミ記者、学者や学生らに台湾訪問を開放。

27日 台湾の加重平均株価指数、前日終値比298ポイント安の4995ポイントと5000ポイントの大台を割る。

28日 国是会議、台北円山大飯店で開幕。

29日 「台湾独立連盟」の蔡同栄元主席、家族の葬儀に出席するため、米国から30年ぶりに帰台。

7月

1日 内政部、台湾住民の出入国証の廃止を実施。出境につき、現行の審査許可制も申請報告制に変更。

国防部、海空軍常備兵役年限を陸軍と同様に、一律3年から2年に短縮することを実施。

国際貿易局、ドイツの統一は台湾にとって対欧貿易の促進に有利との見解を表明。

2日 海峡兩岸貿易投資セミナー、北京の長城飯店で開催。台湾の企業家560人が参加。

3日 国是会議、総統の選出を台湾の全住民による投票で決めることを採択。

4日 李登輝総統、国是会議の閉幕式で、会議で提出された憲政改革の意見に基づいて、今後政治改革に全力をあげるとの決意を表明。

王建煊財政部長、近日中に証券投資信託公司4社にそれぞれ50億円の投資信託基金を募集し、株式市場に投資することを認める、と株式市場健全化対策を発表。

観光局発表、89年台湾旅行した外国人観光客は200万4126人で、台湾に落した外貨は26億9800万ドル。

外交部の黄新壁スポークスマン、中国とインドネシアが8月8日に外交関係を回復するとの協議が成立したことについて、台湾は実務的考えから引き続きインドネシアとの交流と協力関係を強化していくとの談話を発表。

5日 行政院、今後制定ないし改正する法律は、通貨単位について一律新台幣を採用することを決定。

11日 国民党中央常務委員会、憲政改革企画小組（座長は李元簇副総統）の設立を決定。13人で構成。

経済部、対中間接投資が100万ドルを超えた場合、投資審議委員会に事前申請が必要であり、100万ドル以下の場合事後申請でよい、と決定。

第2回アジア・オープン・フォーラム、東京で開催。台湾側は張京育政治大学学長、郭婉容経済建設委員会主任委員ら37人が参加。

12日 行政院、旅客が出入境の際、携帯を認める台湾元の限度額を1人当たり1回につき現行の8000元から2万円に引き上げる、と認可。

李登輝総統、訪台中のツバルのレウベナ総督と会見。

13日 立法院、朱高正立法委員が提案した「憲政改革委員会」の設置を57票対35票で否決。

行政院、1兆1000億元を投じて、台中の大里溪洪水防止工事など12項目のインフラ建設を決定。

14日 郝柏村行政院長、早急に第4原発の建設に着手するよう経済部に指示。

15日 経済部、海外経済協力発展基金はすでにコスタリカ、パナマ、レソト、ヨルダン、南アフリカ、バプア

ニューギニア等6カ国に合計1億1000万ドルを融資と発表。

16日 軍と警察1万余人を動員した史上最大規模の密輸取締り作戦、台湾の北、中、南、東の4区域で展開。

農業委員会の邱茂英副主任委員、北京当局が台湾の漁船が外国に差し押えられた事件に協力を申し出たが、台湾政府は介入を認めない、と言明。

17日 サウジアラビアの特使ザミル工業・電力相、同国の中国承認の意向を伝達するため、台北に到着。

ハンガリー国会議員訪台団一行5人、台北に到着。

18日 外交部、台湾はフィリピンの地震災害救援に20万ドルを拠出する、と発表。

19日 行政院勞工委員会、8月1日から基本賃金を現行の月8820元から9750元に10.55%引き上げる、と発表。

20日 中央銀行、海外からの1人当たり送金年間限度額を現行の100万ドルから200万ドルに引き上げることを実施。

交流協会の梁井新一台北事務所長、台北に着任。

外交部スポークスマン、日本政府が第3次対中円借款を再開したこと、深く遺憾の意を表明。

21日 台北県漁漁を出港した大陸密航者送還漁船「経燕5581号」、船倉を密閉したため、25人が窒息死。

22日 外交部、中国とサウジアラビアの国交樹立について、台湾はリヤド大使館を通じてサウジ政府に抗議する一方、同国との外交関係を即日中止する、と声明。

劉松藩立法院副院長を団長とする立法委員訪日団一行14人、台北を出発。

24日 交通部電信総局、米ウェスタン・ユニオン通信会社と契約を結び、同社が提供した5万6000ドルのインターナショナル・バック交換機の使用を一般に開放。

25日 中国民航総局、台湾側が提案したキャセイ航空のチャーター機により台湾のアジア大会参加選手団を香港経由で北京に輸送する計画に同意。

26日 行政院、交通部が提出した台湾とオーストラリアとの航空権交換協議書を承認。

27日 シンガポールのオン・テンジョン第2副首相、仮名を用いて個人的に台湾を訪問。

台湾電力、台湾は核非拡散条約に調印していないとはいえ、中国大陸のウラニウムを輸入するのは同条約に違反するため、実行できないと言明。

28日 北米台湾人教授協会第10回年次総会、初めて台北で開催。

30日 国際民主連盟(IDU)の支部機構の太平洋民主連盟(PDU)、台湾国民党の加盟を認める、と発表。

31日 シンガポールで開催したアジア太平洋経済協力関係会議(APEC)、中国、台湾、香港の参加問題は、3つの国・地域がなるべく早く参加できるようにそれぞれ協議を進める、との共同声明を発表。







12月

1日 江丙坤経済部次長の率いる中南米訪問団、メキシコ、ブラジル等の国を訪問するため、台北を出発。

2日 財政部、米国とEC12カ国からウイスキー類など度数の強い酒類の輸入を1991年中に解禁する、と発表。

4日 外交部、万一中東戦争が発生した場合、中華航空機を派遣して自国民を撤収させることを決定。

5日 行政院経済建設委員会、21世紀の十大新興工業として、情報整理、通信、民生用電子、精密機械と自動化、高級素材、半導体、特殊化学品と製薬、宇宙航空、医療保健、汚染防止などの業種を正式に指定。

銭復外交部長、台北で国際移民機構(IOM)のパーセル事務局長と台北事務所開設に関する覚書に調印。

行政院の施啓揚副院長、台湾企業の対中投資を広州、福建、上海などの地区に集中させる考えであると表明。

原子力委員会の許翼雲主任委員、蘭嶼に貯蔵している低放射性原廃棄物は、1996年に限度量に達するが、現段階では中国の新疆に貯蔵する考えはない、と表明。

6日 中国共産党中央、北京で全国対台湾工作会議を開催。呉学謙副首相が主宰、12日閉幕。

中央銀行、警備総司令部の同意を得て、国際外貨取引システム業務を電信総局で開始。

8日 台湾高等法院、台湾独立を鼓吹したなどの理由により、黄華に対し反乱準備罪の容疑で懲役10年を判決。

郝柏村行政院長、許水徳内政部長、黄大州台北市長ら政府指導者、台北市の懷恩堂教会で行なわれた2・28事件の犠牲者を追悼する礼拝集會に出席。

郝柏村行政院長、台湾の農業政策に食糧の自給自足を求める発想の転換が必要である、と強調。

10日 經濟部、国営企業が独占してきた石油製品を段階的に民間企業に開放する方針を決定。

外交部、フランス、スペイン、韓国、シンガポール等9カ国の国民に対し、1~3年有効の数次入国ビザ、1回の滞在14日を発給することを発表。

12日 第18回東亜経済人會議、東京で開催。

蕭万長経済部長、大貿易商社に対する奨励策を正式に廃止する、と発表。

13日 蕭万長経済部長、ソ連から要請があれば、台湾は食料援助を提供する用意がある、と表明。

カナダ政府から営業ライセンスを発給されたカナディアン・エアライン・インターナショナルの旅客機、第1便としてバンクーバーから中正国際空港に到着。

行政院、海外で石油や天然ガスの開発権取得の強化などを盛り込んだ「台湾地区エネルギー政策」を採択。

中央銀行、10月末の外貨準備高は702億5000万ドルと

今年に入って初めて700億ドルを突破した、と発表。

14日 張群総統府資政、台北で死去、101歳。

台湾東部の花蓮で震度6.7の強震。

15日 民進黨の台湾独立急進派、台北で會議を開催。「新国家建線」、「新憲法會議」、「政治受難者連誼會」、「新国家連盟」、「新潮流弁公室」、「新国会助理研究室」、「国際関係基金会」など7派閥が参加。

18日 台北地検、台湾最大の地下投資公司「鴻源機構」の不法資金吸収事件(不法吸収金額961億9805元、被害者16万余人)の調査を終え、関係容疑者81人を起訴。

19日 台湾・インドネシア投資保護協定、台北で調印。

21日 海軍の光華計画によるペリー級(PFG-2)ミサイルフリゲート艦建造計画の第1隻艦の竜骨組立式および第2隻艦の起工式、中国造船公司高雄造船所で挙行。

台湾初のテレビ電話、高雄一澎湖間で使用開始。

台湾聯合化学品公司、2年前に計画されたフィリピンに3.7億ドルを投資してナフサ工場を建設する構想をフィリピン側の事情により放棄することを決定。

24日 中華航空、台湾セメントや嘉新セメントおよび和信企業と新しい子会社「天馬航空」(スカイ・ライダー・エアラインズ)を共同で設立する契約に調印。資本金は40億元、うち3分の2を中華航空が出資。

南回り鉄道の中央トンネル(全長8070m)、6年9カ月の施工で貫通。

25日 李総統、91年5月までに「動員戡乱時期」終結を宣言、1992年半ばまでに憲政改革を完成予定、と表明。

台北市内で政治改革や台湾独立主張で逮捕された黄華釈放を求める民進黨主催のデモ。参加者約6000人。

26日 郝柏村行政院長、国交のないシンガポールを4日間の私的訪問。邵玉銘新聞局長らが随員。

経済建設委員会、「国家建設6カ年計画(1991~96年)」草案を採択。資金総額8兆5769億元、うち公債発行4兆6211億元。1996年の1人当たりGNP1万4000ドル。

経済建設委員会、1991年の経済計画を採択。経済成長率7%、1人当たりGNP8747ドル。

27日 行政院、証券市場を海外機関投資家に開放するとの財政部提案を承認。直接投資が認められるのは、銀行、保険会社、基金管理機構などの機関投資家で、初年度の投資限度総額は25億ドル。

外交部、イラクに対する経済制裁を実施すると発表。

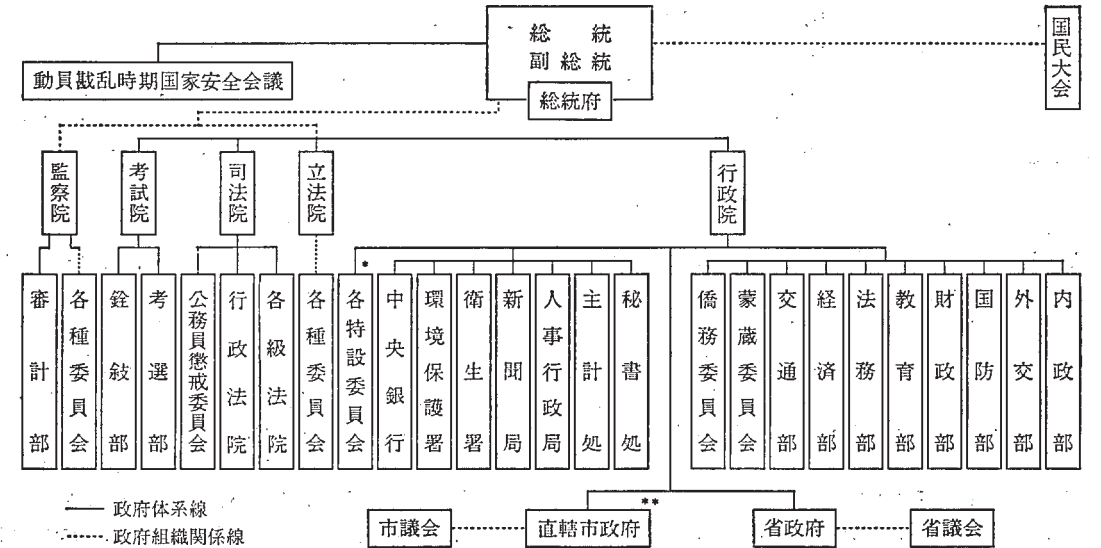
対外貿易發展協會、ベトナムのホーチミン市に貿易事務所を正式に開設した、と発表。

韓国のアジアナ航空、ソウル-台北線に初就航。

29日 農業委員会の余玉賢主任委員、今後6年間の農業ゼロ成長政策は、農業を發展させないものではなく、農業の企業化と精緻化を求めるものである、と述べる。

参考資料 台湾 1990年

1 台湾政府機構図(1990年末現在)



\* 特設委員会には、経済建設委員会、農業委員会、勞工委員会、国軍退役役員輔導委員会、青年輔導委員会、文化建設委員会、研究發展考査委員会、原子力委員会、国立故宫博物院管理委員会、国家科学委員会、北米事務協調委員会などがある。

\*\* 1967年台北市が、1979年高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市に昇格した。行政院直轄市政府は省政府と同格。

2 郝柏村内閣名簿 (1990年12月31日現在)

- 行政院長 郝柏村(江蘇・塩城県出身、71歳)
- 副院長 施啓揚(台湾・台中県出身、55歳)
- 政務委員 黄昆輝(台湾・雲林県出身、54歳)
- 政務委員 郭南宏(台湾・台南県出身、54歳)
- 政務委員 張劍寒(江蘇・沛県出身、62歳)
- 政務委員 王昭明(福建・福州市出身、70歳)
- 政務委員 郭婉容(台湾・台南県出身、60歳)
- 政務委員 吳伯雄(台湾・桃園県出身、51歳)
- 政務委員 黄石城(台湾・彰化県出身、55歳)
- 内政部長 許水徳(台湾・高雄市出身、59歳)
- 外交部長 銭復(浙江・杭州市出身、55歳)
- 国防部長 陳履安(浙江・青田県出身、53歳)
- 財政部長 王建煊(安徽・合肥県出身、51歳)
- 教育部長 毛高文(浙江・奉化県出身、54歳)
- 法務部長 呂有文(四川・江津県出身、64歳)
- 経済部長 蕭万長(台湾・嘉義県出身、51歳)
- 交通部長 張建邦(台湾・宜蘭県出身、61歳)
- 蒙蔵委員長 吳化鵬(モンゴル出身、67歳)
- 僑務委員長 曾広順(広東・海豊県出身、65歳)

3 国民党第13期中央常務委員(31名)

(1990年6月15日、国民党第13期2中全会で選出)

	年齢	出身		年齢	出身
謝東閔	83	台湾	施啓揚	55	台湾
李国鼎	80	江蘇	鄭為元	77	安徽
倪文亜	86	浙江	毛高文	54	浙江
俞国華	77	浙江	許歴農	69	安徽
李煥	73	湖北	辜振甫	73	台湾
沈昌煥	77	江蘇	高育仁	56	台湾
林洋港	63	台湾	許水徳	59	台湾
邱創煥	65	台湾	張建邦	61	台湾
黄尊秋	67	台湾	趙自斉	75	熱河
郝柏村	71	江蘇	曾広順	66	広東
何宜武	78	福建	郭婉容*	60	台湾
宋楚瑜	48	湖南	蘇南成	54	台湾
吳伯雄	51	台湾	陳田錯	62	台湾
銭復	55	浙江	許勝発	65	台湾
陳履安	53	浙江	謝深山	51	台湾
連戦	54	台湾			

(注) (1)郝柏村内閣は1990年6月1日発足。  
(2)王昭明政務委員は行政院秘書長を兼任。また、郭婉容政務委員は経済建設委員会主任委員を兼任。  
(3)国民党第13期3中全会は1991年開催の予定。

■ 李登輝総統就任後初の記者会見（要旨）

（1990年5月22日、総統府にて）

〔中共は硬直した立場を改めよ〕

兩岸関係をさらに一歩進めることができるかどうかは、事実上、双方の誠意、すなわち、敵意を低下させて、善意を増大させることができるかどうかにかかっている。私が昨日の演説で明らかにしたように、政府はすでに「動員戡乱（反乱鎮定）時期」を終止する方針を決定している。これは双方の敵意を低下させるための、極めて重要な第一歩であり、この面については、われわれは具体的な努力を続けるべきである。

しかし、われわれは中共当局に対しても、これまでの見方を固執しないよう希望する。かれらが一貫してとっている硬直化した立場は、すべての中国人の共通の利益と幸福のために、その考えを改めるべきである。同時に、世界の潮流の変化にともしない、かれら自身が共産主義、社会主義について維持している見方も改めなければならない。

〔「実務外交」は「二つの中国」と無関係〕

私は2年前、この問題について語ったが、現在も言うことは変わらない。

「中華民国」は一個の独立主権国家であり、「中華民国」は台湾に存在している。これは一つの事実である。われわれは大陸についても、これは「中華民国」の一部分であると考えている。

したがって、私は当時「実務外交」を提起し、現実的な外交をもって、われわれ自身の発展と国際的地位の向上を達成しようとした。私は、台湾がこの小さな島だけで国際社会に発展を求めないようしておくわけにはいかないところまできており、また、一般の人民がそれぞれの経済団体とともに生み出してきた力は、この小さな島に押さえ込んでおくわけにはいなくなっている、と考える。こうした状況の下で、われわれは外に向かって発展していかなければならない。この問題は事実上、中共が批判している「二つの中国」とはなんら直接的な関係はない。われわれは一貫して「一つの中国」を強調してきた。中共もまた、それは「中華人民共和国」であり、中国はただ一つだけだと強調している。これは一体、どういふことか。それはいつの日か統一しなければならず、統一しなくてはいけないということである。長期にわたる分離状態のなかで、台湾の国際社会における発展が、実務外交を通してのことであるならば、国際関係の深まりや国交樹立の国が多くなったとしても、国家統一を妨害することにはならない。このようにしてこそ、国家統一の前途をよりよくさせる手助けができる。

〔総統は行政院の仕事を妨害しない〕

憲法規定ははっきりしている。台湾の最高行政機関は行政院であるが、総統は決して飾り物の元首ではない。総統には明確に審査許可権・調停権があり、非常に多くの権限がすべて、総統によって行使されているということである。

行政院院長は行政院院長の立場に立ち、総統は総統の立場に立って、憲法の規定に基づいて、みんなで立派に協調していくのである。嫁とか姑とか言う問題ではない。

私がとくにみなさんから理解してもらおうよう強調したのは、今後の憲法が変わったり修正された後、台湾がどのような方向に進むかについて、私には意見はない。現在の状況で私が総統の地位にある限り、必ずあらゆる民衆の問題に関心をもつということである。

同時に、憲法の規定に従って、われわれは一つ一つの問題を力を合わせて解決すべきで、総統は絶対に行政院の行政の仕事を妨害するなどということはない。

〔政党間の競争はよいことである〕

政党政治の理想目標を達成しようとするには、公平な競争が行われなければならない。私も、新聞で許信良氏が、今後3年以内に政権をとると発言したことについて高く評価している。彼はその気迫で努力していくかも知れないが、与党の立場に立つと、われわれみんな競争して自分たちの政治を維持し、国民全体がより多い福利、より幸福な生活が得られるようにすべきであり、それが私の考え方であり、この問題については、これ以上突っ込んだ話をするつもりはない。

〔香港・マカオ同胞に援助の手を〕

香港はわれわれの大切な同胞が住むところであり、1997年に中共がこの地区を接收しようとしている。こうした状況の下で、わが政府は香港・マカオの同胞に大きな関心を表明しなければならない。しかしながら、97年になって中共が本当に接收したあと、多くの忠誠愛国の人士が、様々な生命・財産の困難に遭遇した場合、わが政府としては、なんとしてもこれらの忠誠愛国の同胞に援助してやらなければならない。これが私としてこの機会を借りて強調したいところである。

〔6年の任期中に仕事を完成する〕

私は、憲法の規定でさらに一期、合わせて12年やれる。私がこうした考え方で総統をやり、12年もたらだらとやるとしたら、わが民衆が現在われわれにやるよう求めていることが、12年もかけてやっと完成することになる。だからこそ、私は必ず6年間のうちに仕事を完成しようとして強調している。同時に、6年後は私と李元簇先生は退任するだろう。どうして、と言われれば、年齢が高くなってしまって、仕事をやる力がなくなるからである。そのため、あらゆる精力・能力を注いで、この6年の任期

中に国の数々の重要な仕事を完成しようということである。

〔三つの要求提示で中共の出方を見る〕

現在、中共の指導者は多くの困難に直面しており、対内的には厳しい引き締め、対外的には緩和の方向をとっている。というのは、あらゆる国々が「6・4事件」以後、中共に対して次第に疎遠になっているからである。こうした時、台湾としては、中共の指導者が共産主義と社会主義の一党独裁を放棄して、政治民主・経済自由の路線を進むこと、同時に、台湾海峡で武力を用いて統一を強行しないこと、第3に、一つの中国という前提の下で、われわれが国際的な活動を行うことを妨害しないこと、という3項目を中共に提示したのである。これらは、われわれの要求だが、いまこそ、好機だと考えている。

〔王永慶氏の大陸進出は将来のこと〕

王永慶氏が大陸に投資しようとしていることは事実ではあるが、現在のところは投資しようと考えているだけであって、まだ調印はしていない。彼はよく心得ているはずであり、兩岸の間の関係がより密接、よりよくなって、われわれの開放がより積極的になったら、その時に進めるであろう。政府は現在のところ、この問題についてはまだ、どうしようということまでには達していない。将来、大陸が私のこのたびの呼びかけにどう対応するかを見て、改めてこの問題を論じようと思っている。

〔憲法改革に2年の時間が必要〕

憲法改革に2年ということとは、われわれの計算でこの時間が必要ということである。国会会議は大体、7月中に済ませ、それを終えたあと、急いで憲法小組を作って、国会会議の各種結論に手をつけて修正を行うことになろうが、現在の状況から判断して、完璧なものにするには最低1年半以上が必要であろう。

したがって、いまから7月までの時間を計算に入れ、さらに1年半以上という時間を加え、憲政改革全体が、ほぼ2年以内に完成できるよう望んでいる。動員戡乱時期の終結は2年以内かどうかが話題になっているが、この終結問題と憲政改革は、実際にはなんの関係もない。

〔国会会議には充分に意見提出を〕

国会会議は、私が国民のすべてに語り、みんなに意見を提起する機会をもたせようとするものだが、各分野から出された意見がコンセンサスに到達した後、それをどのように実施するかということも重要な問題である。この問題の処理については、いくつかの方法は考えられるが、もし私自身がそれを口にすれば、国会会議に何らかの「基準線」を設けてしまう恐れがあり、将来得られるコンセンサスにも先入観がまじるであろう。私は、国

は会議に参加する人がみな、充分に意見を述べ、討論を行なうことを希望している。

〔中共の出方をゆっくりと待とう〕

われわれと大陸の間の全面的関係改善は、三つの条件が充たされてからのことでなくてはならない。しかし、問題の一つ一つ処理していくことは差支えない。たとえば、非常に簡単な問題だが、われわれは現在、ガット（関税貿易一般協定）加盟を申請しているが、中共の反対によって足踏みしている。私が提示した三つの問題について、中共が反応するとしたら、まず台湾をガットに加入させることであり、これは中共が誠意を示すのにきわめて容易なことである。

そのほかの問題については、言う必要もないことと思うが、中共に真に誠意があるならば、海峡対岸の軍隊を300\*後退させることも、きわめて簡単ではないか。私はすでに動員戡乱時期の終結を発表している。こうした状況のもとで、みんなが一つずつ処理していけばよく、三つの条件のあとなどと言わずに、いまずくも中共が反応することを、私は望んでいる。かれらもきっと頭を痛め、のろのろと、一步一步、考慮しているものと私は思っている。

〔「2・28事件」処理は政府に腹案〕

この問題については、現在、われわれの政治面の多くの悩みは「2・28」の「しこり」から生じたものだと言える。2年前、ここで各位と会った時、私はみなさんに前向きに、この過去をみなさんが忘れてくれるよう求めた。ところが、私が受けたのは、「この問題を忘れろだと、自分自身よくわかっていて、どうして忘れられるか」といった友人からの罵倒であった。

この問題自体については、私とて同じ心情ではあるが、やり方の面で、一歩進めて別のやり方をとれるかも知れない。われわれとしては、過去の問題をいつまでもほじくって、繰り返す、みんなが仲むつまじくしないと不愉快になったりする状況を作ることのないようにしなければならない。

〔2年内の国会改革完成には問題ない〕

国会改革問題は現実に、いろいろの方法から手がつけられており、その一つが現在の希望退職の方法である。党側から古参代表に退職を勧告することが進められている。ところで実際に、国会の改革はもう一つの方法を通して行なうことができる。たとえば、現在、国会会議準備工作が行なわれているが、国会会議が第1に討議しようとする問題は憲政体制である。憲政体制のなかでの最重要問題は中央民意機構の問題であり、中央民意機構の問題が国会会議に提出されて、みんなの一致したコンセンサスで解決された場合、直ちに処理できる。事実上、

第3点として私が、最短期間に動員戡乱時期を終結させることを発表しているが、この問題は直ちに臨時条款にひっかかり、臨時条款自体も国会のなかの第1期古参代表の退職問題にかかわる。同時にわれわれにはいま一つの方法があり、それは大法官の解釈であるが、第1期代表の退職問題に対する解釈も処理できることである。当面、国会改革の件については、われわれとしては主として国会改革を中心とし、みんなで一步一步、この方向に向かって進むことにし、2年以内に国会改革を完成することは全く問題はない。より早く完成できるかも知れない。

5 海峡交流基金の運営に望むこと

(『中央日報』社説、1990年11月29日)

行政院大陸委員会主任委員に就任した施啓揚副院長(副首相)は11月28日、立法院(国会)は次のように指摘した。

「新しく成立した海峡交流基金は、政府の委託を受けて大陸事務を取り扱うが、委託事項が微妙かつ重要であるため、朝野各界が高い関心を寄せるのは正常なことである。しかし『基金会』は事実上、多くのレベル、すなわち行政、司法、国会および全国民の監督を受けることになる。

施啓揚主任委員は同時に「政府の『三不(接触せず、交渉せず、妥協もしない)の立場』は原則的に変わらないが、やり方には調整が加えられる。政府が各種大陸工作を推進するにあたっては、国家の安全と全国民の福祉を優先的に考慮するとともに、慎重かつ穏健な態度で兩岸の交流事務を処理しなければならない」と述べた。

われわれは、海峡交流基金が財団法人で、経費の大部分が政府の出資、すなわち納税者の金から支出されるものである以上、制度化した民意監督のパイプを作らなければならないという多くの立法委員の意見に賛成する。われわれは、このパイプづくりは次のような原則に従うべきだと考える。

(1)立法院で海峡交流基金の設置条例を制定する。(2)「基金会」の責任者は、大陸委員会の責任者と同様に、立法院の質問に答える。(3)「基金会」は定期的に大陸委員会と行政院に工作状況を報告するとともに、大陸委員会の監督を受けて、各項の委託された業務を執行するものとする。

最後にわれわれは「基金会」の運営について下記の提言を行いたい。

第1、「基金会」の機能は政策の実行と定められ、政策の立案にかかわらない以上、「基金会」は大陸事務に深い理解をもった実務要員を広範に吸収しなければならない。要員には文化、経済貿易、科学技術、観光、法制などの分野に通じた者が含まれる。「基金会」にはしかるべき堅実な専門的業務に通じた者がいなければならない。これは「基金会」の運営能力に直接影響するであろう。

第2、「基金会」は将来、大陸に分・支所を設置することになるであろうが、これは必ず、権益および法律保障の問題にかかわってくる。「基金会」は細密な計画を作ってはじめて、わが方の権益を適切に守ることができる。

第3、「基金会」は今後、民意代表や学术界と十分な協調と意思疎通を行ない、「官僚化」の弊害に陥らないようにし、また、民間にもその運営状況を明確にして、「ブラックボックスの作業」といった不必要な誤解を招くことのないようにしなければならない。

第4、「基金会」が取り扱う業務は非常に微妙であるのに、構成員は公務員ではないことからして、その忠誠と秘密保持などの審査については、よくよく重視しなければならない。それによってはじめて、外界からの疑惑を低減することができる。

われわれは「基金会」の運営が順調に進み、国家の利益と全国民の福祉に積極的な保障をもたらすことを祈り、「基金会」の設立は重要で、しかも良い始まりであると考え。

主要統計 台湾 1990年

第1表 国内純生産	第6表 国別貿易額	第10表 主要外国借款
第2表 人口・労働力	第7表 商品別貿易額	第11表 マネーサプライ
第3表 主要農・工業生産高	第8表 国際収支	第12表 消費者物価指数(台湾地区)
第4表 農業生産指数	第9表 華僑・外国人の認 可投資件数と額	第13表 財政収支
第5表 工業生産指数		第14表 業種別平均月額賃金およびその指数 (使用記号：一該当なし、…不明、0・ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=台湾元, 年平均)

年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
元	40.065	39.597	39.849	37.838	31.845	28.589	26.407	26.893

第1表 国内純生産(名目)

(単位: 100万台湾元)

	国内純生産(要素費用)			対前年比(%)			構成比(%)		
	1987	1988	1989	1987	1988	1989	1987	1988	1989
農 林 水 産 業	171,234	175,624	189,567	8.2	2.6	8.0	5.3	5.0	4.9
鉱 業	15,163	16,285	17,457	8.0	7.4	7.2	0.5	0.7	0.5
製 造 業	1,272,324	1,321,705	1,380,199	12.3	3.9	4.4	39.5	37.8	35.6
電 気・ガ ス・水 道	115,081	110,734	116,280	11.9	-3.8	5.0	3.6	3.2	3.0
建 設 業	126,146	148,733	176,977	14.8	17.9	19.0	3.9	4.3	4.6
商 業	452,332	500,871	566,876	12.3	10.7	13.2	14.0	14.3	14.6
運 輸・通 信	197,314	217,830	240,627	11.7	10.4	10.5	6.1	6.2	6.2
金融・保険・不動産	449,785	548,723	694,307	20.6	22.0	26.5	14.0	15.7	17.9
社会・個人サービス	148,496	166,672	189,313	13.0	12.2	13.6	4.6	4.8	4.9
政府サービス	292,026	333,991	384,324	8.6	14.4	15.1	9.1	9.6	9.9
その他のサービス	25,163	27,574	34,906	4.7	9.6	26.6	0.8	0.8	0.9
減: 婦 属 利 子	147,186	189,029	241,520	11.2	28.4	27.8	4.6	5.4	6.2
加: 輸 入 税	105,115	117,238	129,234	13.8	11.5	10.2	3.3	3.4	3.3
国内総生産(名目)	3,222,993	3,496,951	3,870,749	12.9	8.5	10.7	—	—	—
国内総生産(86年価格)	3,207,382	3,442,826	3,697,581	12.3	7.3	7.4	—	—	—
1人当たり所得(台湾元)	168,114	181,185	198,036		7.8	9.3	—	—	—

(出所) 『中華民國統計月報』1991年1月。

第2表 人口・労働力(各年平均)

(単位: 1,000人)

年	総人口(年末)		労働人口 (15歳以上)	就 業 人 口			失業率(%)	
	全 年 齢	15歳以上		合 計	第1次産業	第2次産業		第3次産業
1981	18,136	11,698	6,763	6,673	1,257	2,814	2,601	1.3
1982	18,458	12,013	6,959	6,811	1,284	2,808	2,718	2.1
1983	18,733	12,263	7,265	7,067	1,317	2,908	2,845	2.7
1984	19,012	12,527	7,491	7,308	1,286	3,090	2,932	2.4
1985	19,258	12,860	7,650	7,428	1,297	3,078	3,054	2.9
1986	19,455	13,161	7,944	7,732	1,317	3,207	3,209	2.7
1987	19,673	13,432	8,183	8,021	1,226	3,430	3,367	2.0
1988	19,904	13,696	8,246	8,106	1,112	3,450	3,546	1.7
1989	20,107	13,955	8,395	8,263	1,065	3,488	3,705	1.6

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1990.



第8表 国際収支

(単位：100万米ドル)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989
A. 経常収支	6,976	9,195	16,217	17,999	10,177	11,145
a. 財貨、労務と所得	7,146	9,444	16,517	18,695	12,101	13,249
商 品 f. o. b.	9,233	11,170	16,857	20,286	13,834	16,350
貨物運輸	-698	-348	-572	-457	-332	-604
その他の運輸	-457	-521	-446	-745	-918	-1,064
旅行	-945	-1,036	-508	-1,022	1,742	-2,631
投資所得	669	1,113	1,982	2,280	3,399	3,823
その他の貨物、労務と所得	-656	-934	-799	-1,647	-2,140	-2,625
b. 無償性移転	-170	-249	-297	-696	-1,924	-2,104
民間	-170	-244	-304	-704	-1,921	-2,096
政府	0	-5	7	8	-3	-8
B. 直接投資とその他の長期資本、F項目を除く	-739	-777	-1,408	-2,386	-6,031	-7,432
直接投資	131	260	261	11	-3,161	-5,347
その他の長期資本	-870	-1,037	-1,669	-2,397	-2,870	-2,085
AとBの合計	6,237	8,418	14,809	15,613	4,146	3,713
C. 短期資本、F項目を除く	-89	284	1,421	4,013	-1,481	-817
D. 誤差脱漏	-408	494	168	-305	-114	239
AからDまでの合計	5,740	9,196	16,398	19,321	2,551	3,135
E. 相対科目	119	156	223	992	2,629	18
金の貨幣化/非貨幣化	119	156	223	992	2,629	18
SDRの分配/取消し	-	-	-	-	-	-
AからEまでの合計	5,859	9,352	16,621	20,313	5,180	3,153
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-5,859	-9,352	-16,621	-20,313	-5,180	-3,153

(出所) 第2表に同じ。

第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額 (許可ベース)

(単位：1,000米ドル)

年	華 僑		外 国 人		合 計		ア メ リ カ		日 本	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1961~80	1,417	954,247	1,234	1,728,504	2,651	2,682,751	314	752,804	744	455,975
1982	50	59,720	82	320,286	132	380,006	33	79,606	24	152,164
1983	49	29,086	100	375,382	149	404,468	35	93,294	33	197,770
1984	74	39,770	100	518,971	174	558,741	41	231,175	28	113,978
1985	67	41,757	107	660,703	174	702,460	42	332,760	32	145,236
1986	80	64,806	206	705,574	286	770,380	56	138,428	88	253,596
1987	117	195,727	363	1,223,069	480	1,418,796	74	414,061	207	399,240
1988	89	121,377	438	1,061,161	527	1,182,538	60	134,726	212	431,867
1989	70	177,273	478	2,241,026	548	2,418,299	54	343,002	233	640,552
合 計	2,013	1,683,763	3,108	8,834,676	5,121	10,516,439	709	2,519,856	1,601	2,790,378

(出所) 第2表に同じ。

第10表 主要外国借款 (1989年12月31日現在)

	約 定 金 額	支 出 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計	(1,000米ドル) 2,491,232	2,396,074	2,376,321	19,753
(1,000 S R*)	809,800	554,615	306,898	247,717
世界銀行 (IBRD) (1,000米ドル)	309,786	309,786	305,420	4,366
第二世銀 (IDA) (1,000米ドル)	15,756	15,756	5,314	10,442
米輸出入銀行 (1,000米ドル)	2,074,574	1,979,416	1,979,416	0
アジア開発銀行 (1,000米ドル)	91,116	91,116	86,171	4,945
サウジ開発基金 (1,000 S R*)	809,800	554,615	306,898	247,717

(注) \*サウジアラビア通貨。

(出所) 第2表に同じ。

第11表 マネーサプライ

年	金 額 (100万台湾元)					年間増加率 (%)	
	通貨発行高 A	預金残高 B	M <sub>1</sub> (C=A+B)	準通貨 D	M <sub>2</sub> (E=C+D)	M <sub>1</sub>	M <sub>2</sub>
1979	88,333	235,084	323,417	458,868	782,285	10.2	11.7
1980	110,432	286,430	396,862	556,751	953,613	19.1	20.6
1981	128,299	323,261	451,560	679,841	1,131,401	13.8	18.9
1982	138,273	379,207	517,480	888,709	1,406,189	16.4	24.5
1983	159,616	453,286	612,902	1,164,706	1,777,608	17.6	25.7
1984	168,160	501,459	669,619	1,464,601	2,134,220	9.4	20.1
1985	182,808	568,661	751,469	1,881,673	2,633,142	11.9	22.4
1986	231,046	906,817	1,137,863	2,160,999	3,298,862	47.4	24.8
1987	284,964	1,283,261	1,568,225	2,606,796	4,175,021	37.7	26.0
1988	320,624	1,629,849	1,950,473	2,970,331	4,920,804	25.1	18.8
1989	348,416	1,720,343	2,068,759	3,603,182	5,671,941	6.4	14.3

(出所) 第2表に同じ。

第12表 消費者物価指数 (台湾地区)

(1986=100)

	総 合	食 品	衣 類	住 宅	交通・通信	医薬・保健	教育・娯楽	そ の 他
1983	99.49	102.40	103.33	98.89	109.01	93.92	90.32	99.37
1984	99.47	99.92	104.26	99.77	103.34	97.52	92.75	99.83
1985	99.30	97.73	102.92	100.14	104.21	100.33	96.56	100.01
1986	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1987	100.52	101.27	98.23	100.52	98.22	100.63	101.92	98.96
1988	101.81	102.73	96.65	101.21	96.81	100.97	107.61	99.20
1989	106.30	109.12	98.99	105.70	97.51	106.60	112.65	100.38
1990	110.69	112.75	99.03	111.78	99.63	110.99	121.20	101.89

(出所) 第1表に同じ。

第13表 財政収支

(単位：100万台湾元)

	1985		1986		1987		1988		1989	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
歳入 (A)	576,039	100.0	636,204	100.0	707,843	100.0	852,630	100.0	1,422,914	100.0
租税収入	353,109	61.3	356,975	56.1	415,318	58.7	511,637	60.0	629,749	44.3
専売収入	41,738	7.0	44,824	7.0	46,137	6.5	45,273	5.3	47,538	3.3
非租税収入	107,969	18.7	135,887	21.4	159,422	22.5	197,771	23.2	575,744	40.5
その他	73,223	12.8	98,518	15.5	86,966	12.3	97,950	11.5	169,883	12.0
歳出 (B)	563,729	100.0	632,661	100.0	662,135	100.0	751,930	100.0	1,313,459	100.0
一般行政・国防	197,211	35.0	223,664	35.3	220,872	33.4	240,597	32.0	284,942	21.7
教育・科学・文化	111,865	19.8	129,556	20.5	134,293	20.3	148,020	19.7	219,207	16.7
経済開発	138,021	24.5	154,534	24.4	171,364	25.9	192,406	25.6	601,406	45.8
社会福祉	88,400	15.7	98,728	15.6	102,482	15.5	131,457	17.5	151,009	11.5
債務	23,423	4.2	21,337	3.4	27,213	4.1	33,462	4.5	44,628	3.4
その他	4,808	0.8	4,842	0.8	5,911	0.9	5,988	0.8	12,267	0.9
収支差 (A)-(B)	12,310		3,543		45,708		100,700		109,455	

(出所) 第2表に同じ。

第14表 業種別平均月額賃金およびその指数

(単位：台湾元, かつこ内指数は1986=100)

年	鉱業	製造業	水道・電気 ガ	建設業	運輸・通信業	金融・保険・ サービス
1983(平均)	14,862(85.6)	11,125(80.2)	19,501(74.0)	12,861(85.9)	13,113(77.3)	19,412(82.7)
1984(平均)	15,847(91.3)	12,844(92.6)	22,744(86.4)	14,173(94.6)	14,717(86.7)	21,142(90.0)
1985(平均)	16,491(95.0)	12,608(90.9)	28,850(98.2)	14,582(97.4)	16,109(94.9)	22,466(95.7)
1986(平均)	17,361(100.0)	13,874(100.0)	26,329(100.0)	14,977(100.0)	16,968(100.0)	23,484(100.0)
1987(平均)	18,055(104.0)	15,248(109.9)	27,466(104.2)	15,936(106.4)	17,925(105.6)	25,691(109.4)
1988(平均)	19,896(114.6)	16,912(121.9)	32,622(123.9)	17,778(118.7)	19,734(116.3)	28,815(122.7)
1989(平均)	21,684(124.9)	19,382(139.7)	40,020(152.0)	21,312(142.3)	23,331(137.5)	33,793(143.9)

(出所) 第2表に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

1991



# 1991年の台湾

## 憲政改革への出発

りゅう ぶん ほ  
劉 文 甫

### はじめに

1991年の台湾は、5月の李登輝総統による「動員戡乱（反乱鎮定）時期」の終結宣言で、中国との関係が新たな局面を迎えた。同時に、台湾内部の憲政改革が一段と進み、これをめぐる与野党間の攻防戦が激しく展開された。12月の国民大会第2期代表選挙で国民党が圧勝し、憲政改革論議は国民党ペースで進むものと思われる。このほか、台湾独立を志向する勢力が急速に台頭するようになり、内外の注目を集めている。

外交面では、11月にAPEC（アジア・太平洋経済協力閣僚会議）に加盟できたことで、環太平洋地域の連携強化に意欲をみせた。また、経済関係を中心とするバルト3国との公的接触の拡大も、対外関係の新しい発展をねらいとしたものである。一方、経済面では、好調な商品輸出と7月からスタートした国家建設6カ年計画による公共投資の拡大などにより、安定成長が維持されている。

### 政治

●内戦終結宣言 4月8日から台北で開かれた第1期国民大会第2回臨時会議は4月22日、中国共産党を反乱団体と規定した「動員戡乱時期臨時条項」（1948年2月制定）の廃止案を採択した。これを受けて、李登輝総統は4月30日の記者会見で、「動員戡乱時期」を5月1日付で終結させることを公式に宣言した。これは、台湾側からいえば、中国共産党との内戦状態の終結を意味する。

李総統はこの日の会見で、中国共産党の位置づけを、従来の反乱団体から初めて「大陸当局」もしくは「中共当局」に変える方針を明らかにした。つまり、中国共産党を大陸地区を支配する政治実

体として認めたのである。しかし、行政院大陸委員会の馬英九スポークスマンが4月22日、「動員戡乱時期臨時条項」が廃止されても、中国共産党は法律上または司法機関の見解では、依然として反乱団体であると言明したように、台湾は中国に対する警戒感を払拭していない。5月1日の午前零時から金門・馬祖地区の現地最高司令官の名義で当該地区の臨時戒嚴令が実施されたことが好例である。

中台関係が敵対から平和共存体制へ移行するなかで、立法院は5月17日に刑法で定めた内乱罪よりも重刑を課すとともに、反乱行為を広義に規定した「懲治叛乱条例」（反乱処罰条例、1949年制定）の廃止を採択した。台湾高裁検察署は6月4日、1964年「台湾人民自救運動宣言」を発表して逮捕された彭明敏・台湾大学元教授ら7人について、同条例の廃止に伴って不起訴処分とし、指名手配を取り消した。しかし、史明、張燦鏗ら7人は刑法第100条の内乱罪に当たるとして指名手配を継続した。立法院はまた、5月24日の本会議で「檢肅匪諜条例」（共産スパイ検挙・一掃条例、1950年施行）の廃止に踏み切った。

●対中新関係構築へ 総統府に設置した国家統一委員会は2月23日、第3回全体会議で「国家統一綱領」を正式に採択して、台湾の中国統一政策のプログラムを明示した。それは段階的に統一への道を開く交流の進展を、(1)短期＝交流互惠の段階、(2)中期＝相互信頼と協力の段階、(3)長期＝協議による統一の段階に区分している。しかし、中国が反発する対等の立場を強調していることから、中台間の早期の話し合いは難しいと思われる。

1990年11月21日に台湾と中国の間の民事問題を処理するために設立された民間団体「財団法人・海峡交流基金会」は、3月11日から事務の取扱い

を始めた。行政院大陸委員会は4月9日、同基金会との間で第1段階の大陸発行文書認証業務を委託する契約に調印した。中国側も12月16日、台湾との交流事務を処理する民間の仲介機関「海峡兩岸関係協会」を北京で発足させた。

中台間の民間交流はここ数年、確かに急速に活発化しているが、それに伴い双方間のトラブルも頻発している。3月8日深夜、保安警察第7総隊の程起、周憲光、趙宏瞻の3隊員が彭佳嶼付近の海上で、大陸漁船「閩平漁5069号」の密輸現場を取り締まろうとして、逆に福建省平潭に連れ去られた事件が起きた。中台双方の赤十字社の折衝の結果、3人の身柄は4月3日に香港経由で空路台北に送還された。

また、6月13日には台中沖23海里の海域を航行中のパナマ船籍の貨物船「鷹王号」が中国の密輸取締船の捜査を受け、救助信号を受けた台湾海軍の艦艇6隻が出動、中国船のアモイ税関職員6名を台中港まで連行した事件が発生した。海峡交流基金会は事件の解決に乗り出し、6名の税関職員は6月18日に中華航空機で香港に送られ、新華社側に引き渡された。

7月21日に起きた「閩獅漁」事件は、中国赤十字スタッフ2人の訪台のきっかけとなった。この事件は、台湾海軍の艦艇が7月21日、苗栗県外海の30海里で操業していた台湾漁船「三鑫財号」を襲った大陸漁船「閩獅漁」2294号と2295号の2隻を台中港に連行したものである。台湾の法務部は翌日、大陸漁船2隻による台湾漁船の略奪事件について、台湾に絶対的な裁判権があり、行為の発生地は台中の所轄であるため、本件は台中地裁で審理する、と発表した。台中地裁は8月30日、大陸漁民18名のうち起訴された7人について、5人に自由妨害罪で1年2カ月以下の有期懲役を言い渡し、他の1人の16歳の少年は公訴不受理の処分にした。残りの11人の漁民はすでに8月24日に金門島から送還された。

中国は台湾に拘留されている大陸漁民を見舞うため、中国赤十字の曲折・副秘書長と莊仲希・政策理論研究室副主任の台湾派遣を台湾側に申し入れた。当初中台双方の訪台条件の折り合いがつかず、訪台は一時延期されたが、8月20日によりやく実現した。それより前の8月12日には新華社の

范麗青記者と中国新聞社の郭偉鋒記者が、台湾での中国漁民の取材を認められ、中国記者として初めて台湾を訪れた。

●台湾独立運動 民進党人民制憲会議は8月25日、「台湾憲法草案」について討論し、43票対20票で第1章総綱第1条中に台湾の国名を「台湾共和国」と明記することを採択した。そして民進党は、28日開いた中央常務委員会で「台湾憲法草案」を年末の第2期国民大会代表選挙の同党候補者の統一政見とすることを確認した。

台湾独立の旗色をさらに鮮明にしたのは、10月12日から開かれた民進党第5回全国党員大会においてである。13日に許信良同党顧問が新主席に選出されるとともに、党綱領に「国民主権の原理に基づき、主権をもつ独立自主の台湾共和国の建設および憲法制定に関する主張は、台湾の全住民による公民投票で選択決定する」といういわゆる「台湾独立条項」が加えられた。「台湾自決」をうたった従来の綱領を進め、将来の目標として「台湾独立」を明確に打ち出したこのような動きは、中国と台湾当局が最終目標に掲げる「中国統一」を真っ向から否定するものである。

内政部は10月18日、民進党が台湾共和国の樹立と新憲法制定を主張したことが人民団体法第2条の規定に違反した疑いがあるとして、同案件を行政院政党審議委員会に移し、処理を申請した。同審議委員会は11月1日、11月12日までに台湾独立条項の修正案を送付するよう要求した。これに対し、民進党は翌2日、政党審議委員会のいかなる処分も受け入れない旨の声明を発表した。

台湾独立運動の拡大を懸念している台湾当局は、独立運動家に対する締め付けを強化している。法務部調査局は5月9日、日本に本部を置く「独立台湾会」（日本滞在の史明が創立）の台湾における秘密組織のメンバー陳正然、廖偉程、王秀惠、林銀福の4人を逮捕した。また、同調査局は10月18日に米国に本部を持つ「台湾独立建国聯盟」の「台湾本部準備会工作小組」の江蓋世、鄒武鑑、許竜俊の3人を逮捕した。同建国聯盟の台湾本部設立大会は10月20日に行なわれたが、しかし、郭倍宏・米国本部主席（8月30日）、李応元・同副主席（9月2日）、王康陸・総本部秘書長（10月20日）、張燦堃・

総本部主席（12月7日）らが相次いで逮捕された。

●憲政改革へ 第1期国民大会第2回臨時会議は4月22日、憲法増補修正条文案を採択した。その憲法改革案の要点は、(1)第2期中央民意機構の定員を国民大会327人、立法院161人、監察員52人とする、(2)国民大会代表、立法委員、監察委員に中国大陸を含む全国区と海外華僑の枠を設け、その定員は政党の比例代表方式で選出する、(3)第2期国民大会代表は、1991年12月31日までに、第2期立法委員および監察委員は1993年1月31日までにそれぞれ選出する、(4)第2期国民大会代表選出後、3カ月以内に総統が臨時会議を招集する、(5)動員戡亂時期だけに適用される法律で、その修正手続きが完成していないものは、引き続き1992年7月31日まで適用することができる、(6)国家安全会議、国家安全局、人事行政局に関する現行の組織法規を引き続き1993年12月31日まで適用する、などである。

憲法改革案が採択される前に、第1期の古参国民大会代表の憲法修正参加に抗議した民進党は、議会路線を放棄して国民大会をボイコットする態度をとった。同党の「憲法改革危機処理小組」は4月22日、拡大会議を開き「憲法修正を承認しない」との決議を採択した。

第1期古参中央民意代表が12月31日に、全員が引退するため、総統選出と憲法制定の権限をもつ国民大会の第2期代表の選挙が12月21日に行なわれた。民進党が「台湾共和国樹立」、「総統直接選挙」などを掲げたのに対し、国民党は「革新、安定、繁栄」といった現状維持の色彩の強いスローガンを訴えた。これらの争点を中心に、与野党は憲法修正に必要な4分の3議席をめぐり、選挙戦を展開したのである。

1947年に中国大陸で選出されて以来、全面的な改選となった今回の国民大会代表の選挙結果は、国民党が得票率71.2%で圧勝した。定数325に対し、国民党議席は選挙区179、比例60、華僑15で計254、民進党は選挙区41、比例20、華僑5の計66である。国民党の大勝で、単独で憲法修正論議を進める態勢ができたということから、台湾は今後、比較的穏健な民主化路線を歩むことになる。一方、目標得票率の30%以上に達しなかったものの、

23.9%の票を集めた民進党は、「台湾独立条項」が原因で敗北したことを認めず、むしろ独立論の理論武装に力を入れる構えを示している。

5月29日に郝柏村内閣の一部改造が発表された。その娘が時価の10分の1の超低価格で華隆公司から500万株を購入して、60億元の利益を得たという疑惑問題にからんで、4月24日に辞任した張建邦・交通部長の後任に簡又新・環境保護署長が任命された。また、内政部長に呉伯雄・政務委員、環境保護署長に趙少康立法委員、大陸委員会主任委員に黃昆輝・政務委員の就任がそれぞれ決まった。

●2・28事件の解明へ 1947年2月28日から約1カ月間続いた、国民党政権による台湾住民の弾圧事件として知られる「2・28事件」について、台湾省文献会は11月30日、当時の関係者347人の証言などを集めた『2・28事件文献輯録(上)』を出版した。これは、台湾当局の2・28事件に関する初の公式文書であり、台湾戦後史の暗部解明に当局側が着手したものである。李登輝総統はすでに3月4日、「2・28事件」の犠牲者遺族代表林宗義、郭勝華ら7人を総統府に招いて接見した。犠牲者遺族代表は李総統に対し、2・28事件の真相を公表し、謝罪、賠償を行なうことなどの具体的な要求を提出した。

## 外交

●国際組織への加盟 ソウルで開かれた第3回アジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC)は11月13日、経済地域として台湾、中国、香港の同時加盟を認めた。台湾にとって、1972年の国連脱退以来の本格的な国際組織への加盟となった。台湾は、「チャイニーズ・タイペイ(中華台北)」の名称で加盟したことに不満を感じながらも、名称よりも実質内容の実現を重視する方針を貫いたのである。

バルト3国の独立、南北朝鮮の国連加盟に刺激され、台湾でも国連復帰の気運が高まっている。立法院は6月18日、国民党籍の黃主文立法委員ら86名が行政院に提案した「中華民国」の名称で適当な時期に国連再加盟を申請することを採択した。民進党を中心とする在野勢力は9月8日、「台湾」

## 台 湾

の名義で「公民投票による国連加盟」を当局に要求して、台北市内で約3万人規模のデモを行なった。しかし、中国が国連で常任理事国として拒否権をもっている状況では、台湾の国連復帰実現の可能性が低いのも事実である。

●中東再建に参加 邵玉銘新聞局長は1月17日、米国がイラクに対する軍事行動の開始を発表したことに対し、台湾当局は、国連安全保障理事会が採択した12項目にわたるイラク非難および制裁の決議案を支持するとともに、イラクが武力によってクウェートを併合した侵略行為に反対するとの声明を発表した。経済部は同日、「エネルギー源節約2段階規制措置」の第一段階として、ガソリンの政府公認価格以上での販売禁止などを実施して、湾岸戦争による石油供給不足の懸念に対応した。

一方、国防部はすでに1月14日の時点で、三軍に対し警戒命令を出し、金門島と馬祖島の軍には第一級の臨時体制をとるよう指令した。だが、湾岸戦争が台湾の軍事に及ぼす影響は限定的なものであるため、2月末には通常の戦備状態に復帰した。

湾岸戦争後に予想される中東地域の復興需要を狙って、蕭万長経済部長は2月28日、(1)外交上の必要性、(2)台湾の援助能力、(3)台湾企業の供給競争力などの3原則に沿って、中東再建に参加する方針を固めた。外交部は3月27日、1990年8月2日に閉鎖した台湾駐在クウェート代表事務所を再開した。

●対共産圏交流の展開 行政院は3月28日、外交部主導の「対ソ工作小組」を設立して、民間レベルに限定した対ソ関係を強化した。5月28日、台湾の東欧経済貿易訪問団がソ連に入国しようとしたところ、ソ連政府は団長である江丙坤経済部長の入国を拒否した。ソ連が台湾との公的接触を回避する意思を示したと思われるが、台ソ間の実務関係に影響を及ぼすことはなかった。ソ連入りした東欧経済貿易訪問団に対し、ソ連側は台湾との投資保証協定調印について原則的に同意すると同時に、対外貿易協会事務所のソ連設置を支持することを表明した。

台湾の中国国際商業銀行など4行は、8月5日からソ連対外経済銀行との間で直接送金業務を開始した。台湾を訪問したソ連漁業生産連合会のチャールズ理事兼副会長は8月19日、台湾側と漁業協議覚書に調印した。民間の「遠東ソ連交流基金会」は9月14日、台北でソ連材木輸出入会社と1150万ドル相当の初のパートナー方式による台ソ貿易取り決めに調印した。ソ連側が木材、金属、石油と引換えに台湾の機械設備や消費財を受取るというものである。10月17日にはソ連国立銀行のゲランチェンコ総裁が、1949年の台ソ断交以来、最高位のソ連政府高官として訪台した。また、10月28日には閣僚に相当するソ連国家軽工業委員会のダフレトワ議長も台湾を訪問した。

バルト3国との緊密な関係を図るため、章孝厳外交部次長は11月初めにラトビア、エストニアおよびリトアニアを相次いで公式に訪れ、それぞれの国と領事機能をもつ貿易事務所を相互に設置することで合意した。章次長の訪問で、バルト3国と五つの協定を締結したが、協定のほとんどは「中華民国」の名称を使った公式文書である。経済関係を中心とする台湾とバルト3国の準公的接触が今後拡大するものと思われる。ラトビアのユルカンス外相は、12月15日に訪台した。

外交部は7月4日、台湾とチェコスロバキアは、代表事務所を双方に新設することで合意した、と発表した。台湾の東欧での拠点としては、1990年3月にハンガリーに開設した事務所について2番目である。行政院は11月中旬に、台湾と北朝鮮との直接貿易を原則的に解禁することを決定した。これにより、台湾が直接貿易を禁止しているのは、中国とキューバだけとなった。しかし、8月21日から就航を始めた台北とホーチミン市との間の直行便の運行は8月24日に中止された。その背景にはベトナムの対中関係正常化への配慮があると思われる。台湾の対外関係に依然として中国の影響が存在しているといえよう。

●対アジア関係 台湾の対日窓口機関である亜東関係協会の新しい駐日代表に許水徳・前内政部長が6月29日に着任した。前任の蔣孝武駐日代表は7月1日に急性心臓病で死去した。5月に閣僚次官級以下の公務員が公的資格を持たずに、台湾

当局と接触することを認めた日本政府の日台交流強化の新方針に対し、台湾側は歓迎の意を表明した。11月13日のソウルでのAPEC総会に出席した蕭万長経済部長は、渡辺外務、渡部通産両大臣とも接触した。これは、1972年の日台関係断交後、初めての閣僚接触である。8月中旬の李登輝総統の訪日計画は、中国政府の強い反発で実現できなかった。しかし、台湾総統の訪日問題をめぐって、自民党内に混乱が生じたり、日台関係にも政治的にある程度の波紋を投じたものの、懸念されたほどの悪化は回避された。社会党の高沢寅男副委員長は12月26日、個人の立場で台湾を訪問した。

章孝厳外交部次長は3月22日、フィリピン国会が台湾接触禁止措置を解除する法案を採択したことについて、フィリピンが台湾を受け入れる象徴的意義を持つものとして高く評価した。台湾とフィリピン両当局は7月7日、台北市で「航路通行協定と農漁業協力覚書」に調印した。台湾側は、1975年の台湾断交以来、両当局間による初の公文書と強調した。だが、中国の批判に懸念したフィリピン政府は、8月初めに同協定を無効とする方針を決めて、協定を議事録に格下げした。

●対西欧関係 フランスのフォールー産業相は1月5日に台湾を訪問した。1964年のフランスの対台湾断交以来、最高級の政府指導者の訪台である。フランス外務省は9月27日、台湾がフランスからラファエット級フリゲート艦16隻(総額約48億ドル、6隻はフランス国内で、残る10隻は台湾の中国造船で建造)を購入することについて、この売却は完全に商業取引であり、台湾当局といかなる政府間の関係も持たないとの声明を発表した。4月4日に台湾を訪問したイタリアのブランディーニ公共事業相も、1971年に台湾とイタリアが外交関係を断絶して以来、初めて台湾を訪問したイタリアの現職大臣である。このように、台湾との経済的な結びつきが比較的薄かった欧州諸国が、台湾重視に動く兆しが出てきたのである。

●その他 訪台した中央アフリカのゴミナ外相は7月8日、台北で銭復外交部長と国交回復コミニケに調印した。これにより、台湾と国交を結んだ国は29となる。李元簇副総統は8月18日、訪問を取り止めた李登輝総統の代わりにコスタリカ、

ニカラグア、ホンジュラスの3カ国を公式訪問するため、台北を出発した。11月14日には南アフリカ共和国のデクラーク大統領が台湾を訪問した。同国の大統領が台湾を訪問したのはこれが初めてであるが、15日に李登輝総統との間で「投資促進協力協定」と「航空輸送協力協定」に調印した。このほか、ツバルのパエニウ首相とベリーズのブライス首相(ともに4月22日)、フィジーのマラ首相(8月2日)、ドミニカのチャールズ首相(10月6日)、ホンジュラスのカジェハス大統領(10月9日)、トンガのツポー4世(11月2日)が相次いで台湾を訪問した。

## 経 済

●予想を上回る経済成長 好調な商品輸出と製造業生産の回復で景気は底を打ち、回復局面に入っている。1991年の経済成長率は7.32%と、行政院主計処が4月の時点で上方修正した予測値7%を上回った。四半期別の経済成長率は、第1四半期が6.22%、第2四半期が7.11%、第3四半期が8.41%、第4四半期が7.49%となっている。91年のGNPは名目価格で1803億ドル、1人当たりGNPは8815ドルと前年より861ドル増えた。

●輸出・工業生産 1991年の台湾の貿易総額が1390.2億ドル(前年比14%増)に達し、世界で第15位の貿易大国にのし上がった。輸出は前年比13.3%増の761.6億ドル、輸入は同14.9%増の628.6億ドル、そして貿易黒字は同6.4%増の133億ドルとなった。貿易黒字のうち、8割近くが対香港あるいは香港経由の対中間接貿易によって生じたものであり、91年の対香港貿易黒字は前年比47.5%増の104.9億ドルに達した。ちなみに91年の中台貿易は、前年比43%増の58億ドルに急増した。

これまでは対米黒字が対日赤字を上回ってきたが、1991年にはこれが逆転し、対米黒字82.1億ドル(輸出223.2億ドル、輸入141.1億ドル)を上回る対日赤字96.9億ドル(輸出91.7億ドル、輸入188.6億ドル)が生じている。日本の経団連が組織した「訪台経済・貿易ミッション」(団長は赤沢璋一・国際経済交流財団会長)一行146名は5月12日に台湾を訪問したが、蕭万長経済部長は13日、日本側に日本企業の台湾への

## 台 湾

投資増加、「貿易均衡改善工作小組」の設立、など5項目の対日要求を行なった。經濟部が組織した「投資貿易日本訪問団」（団長は江丙坤・經濟部政務次長）は7月21日より日本の大手企業を訪問し、台湾への投資および技術移転を誘致した。

対欧州貿易は、1991年で40.3億ドルの黒字（輸出140億ドル、輸入99.7億ドル）となり、台湾にとって香港、アメリカに次ぐ黒字地域である。これは、とくに統一後のドイツの台湾消費財に対する需要拡大と、マルクに対する台湾元安による輸出増加が影響していると思われる。

1990年の工業生産指数は、マイナス成長を記録したが、91年のそれは、輸出の拡大を背景に対前年比7.24%増と大幅に回復した。とくに製造業（前年比7.32%増）、水道・電気・ガス（同8.66%増）および建設業（同4.78%増）を中心とする生産が順調に伸びた。91年の製造業総生産額は、対前年比8.8%増の1677億ドルに達した。

●**対外投資と外資導入** 1991年の台湾の対外投資金額は364件で、前年比6.7%増の16億5600万ドル（許可ベース）である。最大の投資先であったアメリカは、前年比30.5%減の2億9780万ドルとなったが、マレーシアやインドネシアを中心とするアジア諸国への投資は急増した。一方、同年の華僑と外国人による台湾投資金額は、前年比22.7%減の17億7842万ドル（同）と2年連続の減少を記録し、前者と後者は相反するトレンドを示している。外資導入（外国人投資が前年比25.1%減の15億5896万ドル、華僑が同0.3%減の2億1946万ドル）が大幅に減少したのは、サービス業投資ブームが減退したほか、政治的不安が長期投資意欲に影響を及ぼしたことに原因があるといわれる。

1991年に台湾企業の香港投資額は、対前年比50.3%増とほかの地域を大きく引き離れた。これは、明らかに対中間接投資と密接な関係をもっている。經濟部は4月26日、登録期限の4月8日までに事後登録した台湾企業の中国大陸への間接投資と技術協力案件を公表した。それによると、登録企業数は2503社、投資総金額は7億5390万ドルである。投資業種別では、電器工業、車両工業、製靴業、サービス業投資金額が最も多い。また、地域別では、広東省、深圳特区、廈門市、上海市な

どに投資が集中している。しかし、実際の投資金額はこれを上回っているというのが一般の見方である。

●**金融** 中央銀行は7月15日のほかに3回（9月10日、9月21日、11月18日）にわたり公定歩合を累計1.5%引き下げ、これにより公定歩合は6.25%と89年8月23日以来最低の水準となった。金利が引き下げられた理由としては、(1)投資意欲が依然として不振であること、(2)消費者物価（1991年は3.62%増）や卸売物価（同0.17%増）が落ち着いていること、(3)株式（年初4258.9ポイントでスタートした株価指数が、年末には4600.27ポイントと低調に推移）、不動産などへの民間投機ブームがなくなったこと、(4)アメリカや日本の金利引き下げ措置に伴う台湾元高を是正すること、などを挙げることができる。

国家建設6カ年計画に膨大な資金が必要である現状で、資金の海外流失を防ぐために、中央銀行は3月15日、海外からの1人当り年間送金限度額を現行の200万ドルから300万ドルに引き上げ、海外向け送金は500万ドルから300万ドルに引き下げることを実施した。行政院大陸委員会も7月29日、中国大陸向けの個人の間接送金を許可したが、1人年間送金額の上限を300万ドル以下と規定した。

金融自由化の一環として、財政部は6月26日、商業銀行15行の新設を許可した。これは、国民党政権が台湾に移転した1949年以降初の民間銀行の新設認可であり、90年10月の締め切りまでに申請した19行から選ばれたものである。新設を許可された15行の大半は企業グループに支えられており、12月30日に民間銀行の第1号として万通銀行が開業した。ほかの銀行は92年前半に開業を予定しているが、新旧銀行の競争が激化し、銀行のサービスの質的向上につながることを期待されている。

中央銀行は外為市場で米ドル売り介入を実施したうえ、外貨準備として保有しているマルクや円の価値が下落したため、6月末までの外貨準備高は721億ドルと1991年の最低を記録した。しかし、9月末の外資準備高は770億ドルに達し、過去最高だった87年末の767億ドルを超えた。堅調な輸出を背景とした貿易黒字拡大や、利子収入の拡大が原因で、12月末の外資準備高は824.5億ドルと初めて800億ドル台に乗せた。

台湾元対米ドルの為替レートは、11月14日、1ドル=25.9元と1989年11月6日以来の台湾元の最高値となった。12月末の為替市場は1ドル=25.7元で、91年の台湾元切り上げ率は5.28%となった。

●**外国人労働者の導入** 1991年の製造業部門の平均賃金が前年比10.97%と上昇したにもかかわらず、製造業や建設業は依然深刻な人手不足が続いている。労働力不足に対処するため、台湾当局が認めた合法的なタイ人労働者30名が2月12日に台湾に入国した。北部第2高速道路の建設に投入されたのである。行政院勞工委員会は6月21日、紡績、金属、金属製品、機械設備製造、電力・電子機械製造、建設業の6業種のうちの15種職業について外国人労働者の導入を認めることに決定した。同委員会は10月8日、6業種15職業の外国人労働者特別導入許可人数が総計1万5062人であることを公表した。そのうち、金属製品製造業に許可される外国人労働者6000人が最も多い。

しかし、台湾当局は外国人労働者の導入を認めても不法就労者の取り締まりを続けている。また、中国大陸から労働者の導入は考慮されていない。だが、行政院大陸委員会は8月26日、段階的に台湾漁船による大陸漁民の雇用を解禁する方針を決

定した。それによると、当局はまず、海外基地で操業する漁船の大陸漁民雇用を開放するが、この場合雇用人数は外国人船員の人数と合わせた総数が全体の3分の1を超えてはならないと規定した。ただし、大陸漁民には原則として台湾への上陸を認めない。

●**国家建設6カ年計画** 行政院は1月31日、1991会計年度（7月）から実施する「国家建設6カ年計画」を採択した。同計画の基本目標は、(1)産業発展に必要な潜在能力の育成、(2)地域の均衡発展の促進、(3)生活の質的向上、などの3点を内容としているが、計画最終年度の96年には1人当たりGNPを1万3975ドルに引き上げるとしている。また、経済成長率は年平均7%、物価上昇率は第1年は5%、その後5年は毎年3.5%、各産業部門の成長率6年平均で工業6.9%、サービス業7.8%、農業ゼロ%を目標としている。計画に必要とする経費の財源については、公債を発行し、公営事業を民営に移転して資金を入手するほか、一部の建設を開放して民間の投資を奨励し、財政の健全を危うくしないことを原則とする。

（中国専門家）

1月

1日 ▶91年減刑条例が発効。減刑の規定に適用される受刑者は1万8163名、うち元旦に出獄した者は5567名(司法刑務所から4642名、軍法刑務所から925名)。

2日 ▶経済建設委員会、中国鋼鉄会社が90億元を投資してマレーシアに合弁で製鉄所を建設する計画(95年6月の時点で最終粗鋼年生産量500万トンを原則的に認可)。

4日 ▶ソ連のモスクワ市議会代表団(団長はセルゲイ・チュルニク議員)一行9名、訪台。

▶訪台中のソ連のフラディ斯拉フ人民代議員大会対外貿易委員会議長、ソ連ではすでに対台湾経済貿易小組を設立した、と述べる。

5日 ▶フランスのフォーラー産業・国土開発相、政府や企業関係者28名を率いて台湾を訪問。

7日 ▶章孝嚴外交部次長、台湾とサウジ国交断絶後、台湾側はリヤドに台北経済文化代表事務所と商務事務所、サウジ側は台北に商務事務所をそれぞれ設置、双方は相手側に特権および免責権待遇を供与する、と発表。

▶行政院の施啓揚大陸委員会主任委員、「台湾地区と大陸地区人民の関係条例」制定は、两岸の人民関係を規定するもので、中国政府を承認するものではないと表明。

▶財政部、91年4月1日より米国および欧州12カ国のウスキー類(スピリッツ)の輸入を自由化すると発表。

▶中央銀行の俞政副総裁、外貨準備高に占める米ドルの比率は89年の92%から現在58.61%にまで減少、また現在のマルクの比率は23.77%、日本円は11.58%と発表。

▶財政部証券管理委員会、「証券業者外国有価証券受託取引管理規則」と「証券業者外国有価証券受託取引受渡及び外為取組手続」を制定公布。

8日 ▶経済部投資審議委員会、90年の華僑・外国人投資認可額は、前年比4.8%減の23億177万ドル、と発表。

11日 ▶台湾観光協会日本事務所、90年に台湾を訪問した日本人旅客総数は、前年比5%減の91万4484人と発表。

12日 ▶中央銀行、90年11月末現在の外貨準備高は714億7600万ドル、と発表。

15日 ▶農業委員会、米の備蓄は現在112万5000トに達し、湾岸戦争が長引いても食糧需給に不安はないと表明。

▶銭復外交部長、スワジランドおよび南アフリカ共和国を訪問するため、台北を出発。

17日 ▶邵玉銘新聞局長、台湾政府は国連安全保障理事会が採択した12項目のイラク非難および制裁の決議案を一貫して支持し、イラクが武力によってクウェートを併合した侵略行為に断固として反対、との政府声明を発表。

▶経済部、湾岸戦争に対応するため、「エネルギー節約2段階規制措置」の第1段階の一部を実施。

18日 ▶立法院、「中小企業発展条例」、「公平交易法草案」、「大陸委員会組織条例」をそれぞれ通過。

▶行政院、「2・28事件特別小組」(座長は施啓揚行政院副院長)および「2・28事件研究小組」(座長は台湾テレビの陳重光董事長と大同文化基金会の葉明勳董事長)を正式に発足。研究報告は92年2月28日に発表。

20日 ▶第4回全国科学技術会議、台北で開催。

▶台北の米国在台湾協会前で、20数名の反戦分子が湾岸戦争に反対するデモに参加。

21日 ▶在米作家劉宜良氏殺害事件(江南事件)に関連して受刑中の陳啓礼、吳敦兩名、仮釈放で出獄。

23日 ▶江丙坤経済部次長、海外から輸入される石油は日量43万バレル、うち輸入量の16%に相当する7万5000バレルをクウェートに依存。湾岸戦争によりクウェートからの石油輸入は停止、しかしすでに石油の輸入先分散政策をとっているため、不安はない、と述べる。

24日 ▶林以文空軍総司令、湾岸戦争勃発後、新竹、桃園、台中の各空軍基地にF104型戦闘機100機以上を配備している空軍は、全面的警戒態勢を維持し、中共軍の侵攻に備えている、と述べる。

▶台湾が自力で開発したAT-3型戦闘機を主力とする空軍夜間攻撃中隊、初めて公開。

25日 ▶ニューヨークの華字紙『華米日報』の朱伯舜董事長、台北で記者会見し、黄成華マカオ駐在北朝鮮領事は、彼に台湾でビザ申請を受理し、マカオに送ることを授権した。この件で外交部に報告済である、と表明。

26日 ▶台湾とオーストラリア、台北で航空協定草案に調印。

27日 ▶ソ連サハリ州のフォードロフ知事一行6名、台湾を訪問。

28日 ▶経済部、台湾の中興紡織が香港の子会社を通じて90万ドルを投資して上海にメリヤス服装工場を開設することを認可。台湾企業による対中国大陸間接投資第1号。

30日 ▶国民党中央常務委員会、憲法改正は1機関(国民大会)、2段階(第1期および第2期国民大会代表)の方法で行なうことを再確認。

31日 ▶行政院、総額8兆2362億元にのぼる「国家建設6カ年計画」を採択。それによると、経済成長率は年平均7%、96年に1人当たりGNPは1万3975ドル。

▶外交部、89年5月の政変により閉鎖された台湾のスリランカ駐在代表機構を「台北貿易代表団」の名義で復活した、と発表。

2月

1日 ▶行政院大陸委員会、中国が武力による台湾侵犯を放棄しない限り、台湾政府は現段階で三不政策を変えない、と表明。

▶国防部、台湾はジュネーブ化学兵器拡散防止条約の調印国であり、これまで化学兵器を所有したことがなければ、開発したこともない、と表明。

▶フィンランド、東アジア太平洋貿易協会台北事務所を開設。

2日 ▶中央銀行の謝森中総裁、90年12月末の外貨準備高は724億4100万ドル、91年1月末には740億ドルを上回っている、と発表。

5日 ▶外交部と国防部、台湾がイラクに対戦車・対人の地雷および水雷を供与したとの米誌『タイム』(2月11日号)の記事について、全く事実無根と否認。

▶中央選挙委員会、不在者投票の適用対象を戸籍地以外の地区に在学中の学生と服役軍人に限定すると決定。

▶中央社によると、国際移民委員会(ICM)は2月初め、正式に台北事務所を開設し、アルゼンチン政府は同事務所に移民申請者の認証権限を授与した。

7日 ▶総統府の邱進益副秘書長、現在の中国の位置付けは、(1)反乱団体、(2)交戦団体、(3)中共当局または北京当局、(4)中共政権または北京政権、(5)中共政府という五つのレベルに大別されるが、1991年5月の動員戡乱時期終結後の中国の位置付けについて、段階的、弾力的および対等の3原則に基づいて処理する、と述べる。

10日 ▶張世良立法委員を団長とする北朝鮮訪問団、6日間の日程を終えて帰台。

12日 ▶佳山計画の蘇澳一花蓮自動車道の立体地下道(投資額1億4572万元、長さ400メートル、幅27メートル)、正式開通。

▶中華工程会社が政府の許可を得て合法的に導入した第1陣のタイ出身外国人労働者30名、台北から入境。北部第2高速道路の建設に投入される。

▶郝柏村行政院長、第4原子力発電所は必ず建設する、と表明。

13日 ▶行政院、蔡中涵立法委員の質疑に対し、北朝鮮が台湾に対する「非友好的態度」を改めない限り、現行の間接貿易政策を改めるつもりはない、と書面答弁。

19日 ▶行政院、台湾機械、中国造船と中華工程の国営企業3会社の民営移転方式を認可。うち、台湾機械は株式の競売、中国造船は特定人による株式引き受け、中華工程は特別上場方式をとる。

▶章孝嚴外交部次長、リアドで開かれる中東7カ国駐在代表の中東情勢検討会議に出席するため、台北を出発。

20日 ▶香港旅行観光協会の統計によると、90年に香港

を訪れた台湾人観光客は前年比約20%増の134万4000人で、第2位の日本人観光客より1万3000人多い。

21日 ▶法務部、「台湾地区と大陸地区人民の関係条例施行細則」の実行範囲は、中国大陸、外モンゴル地区および97年以降の香港・マカオ地区とすることを決定。

▶行政院勞工委員会の趙守博主任委員、外国人不法就労者に対する取締り政策は変わらない、と述べる。

▶行政院、劉国昭立法委員が二重承認の現実外交により国際社会へ復帰すべきであると提案したことに対し、台湾が友好国と外交関係を樹立するか、ないし復活するとき、二重承認を目標としたことはない、と答弁。

22日 ▶銭復外交部長、(1)台湾の外交政策は、動員戡乱時期が終結した後も変わらない、(2)台湾とイスラエルが数カ月以内に相互に通商代表事務所を設置する可能性がある、と述べる。

23日 ▶総統府の国家統一委員会、第3回全体会議を開き、「国家統一綱領」を修正、採択。

24日 ▶中国石油公司、台湾の石油備蓄量が136日~145日分を維持していることを明らかにした。

▶邵玉銘新聞局長、台湾はイラクのクウェートからの撤退を求めた国連安保理の決議を支持する、と述べる。

25日 ▶行政院勞工委員会、外国人不法就労者の2月28日までの自発的出境期限を延長しない、と決定。

▶内政部の陳孟鈴政務次長、現時点で在留期限を超え滞在している外国人(不法就労者を含む)は3万9000余人であるが、うち2月24日までに自発的に出境申請を行なった者は1万8063人で、その比率は5割弱、と述べる。

26日 ▶銭復外交部長、訪台中のフィリピンのドミンゴ移民局長が要請した同国の労働者の受け入れ問題について、台湾自身人口の圧力が大きいので、大量の外国人労働者を受け入れるわけにはいかない、と拒否。

▶李登輝総統、第1期国民大会第2次臨時会議を91年4月8日に召集する命令を發布。

▶民進党、立法院第87会期の開幕日に、国民党が未改選の中央民意代表の辞任に関する公約を履行しないという理由で、議事をボイコット。

27日 ▶行政院大陸委員会、公務員の大陸親戚の病氣見舞や葬儀参加の規制緩和。これまでの父母、配偶者、子女、兄弟姉妹から祖父母(母方祖父母を含む)に拡大。

28日 ▶蕭万長経済部長、湾岸戦争後の中東再建に台湾としては、(1)外交上の必要性、(2)台湾の援助能力、(3)台湾企業の供給競争力、などの3原則に沿って参加と表明。

▶ワインパーガー元米国防長官、訪台。

▶中華仏光協会主催の「2・28事件殉難同胞慰霊法会」に邱創煥総統府資政、許水徳内政部長、陳履安国防部長、黄信介民進党主席らが列席。

## 3月

1日 台湾プラスチックの王永在総経理、宜蘭県民が同会社の第6ナフサ工場建設に強く反対しているため、宜蘭での投資計画を断念した、と述べる。

4日 李登輝総統、2・28事件の犠牲者遺族代表林宗義、郭勝華ら7名を総統府に招いて接見。同総統、2・28事件はもはや徹底的に解決することのできる時期に来ており、政府は絶対にこの問題を回避しない、と声明。

国民党の宋楚瑜秘書長、中国大陸との交流は、(1)国家統一、(2)事実尊重、(3)安全確保、(4)互惠対策、(5)穏健漸進の5原則に基づいて推進する、と述べる。

5日 葉菊蘭ら立法委員、張建邦交通部長の娘である張家宜・淡江大学副校長が時価10分の1の超低価格で華隆公司から国華人寿株500万株を購入し、60億円の利益を得たとして、財政部に対しその責任追及を要求。張交通部長、3月8日辞意を表明、郝柏村行政院長未処理。

郝柏村行政院長、政府は台北一宜蘭間高速道路の建設を当分見合わせる、と表明。

6日 総統府および国防部、2・28事件の史料を公開する、と表明。

7日 ベルーフジモリ大統領夫人、訪台。

銭復外交部長、湾岸戦争中に台湾がイラクに決議違反物資を輸出したとの国連非難に反論。

9日 海峡交流基金会発足。3月11日より業務を開始。

陳履安国防部長、IDF「経国号」戦闘機の第1中隊は94年から就役する、と述べる。

10日 台湾紅十字総会、3月8日に彰化鎮付近の海域で密輸取り調べのため、大陸漁船「閩平漁5069号」に乗船し調査しているところを強制的に連れ去られた保安警察第7総隊の隊員程起、周憲光、趙宏瞻の3名が福建省平潭にいることを確認。

1936年の西安事件の主役である張学良、米国在住の家族と再会するため、台北を出発。56年ぶりの外遊。

11日 米台経済貿易協議会議、台北で開催。

12日 經濟部、对中国大陸間接投資認可品目を追加する、と発表。これまでの認可品目を合計すると3679に達し、商品分類総数の約半分を占める。

郝柏村行政院長、動員戡乱時期終結後も金門、馬祖は依然戦地である、と述べる。

李登輝総統、トンガ王国の外相兼国防相のツポウトア皇太子と会見。

13日 立法院、立法委員が提出する法律案および行政院の重要政策に同意しないとする変更の提案に要する人数を20名から15名に引き下げることを可決。

オーストラリア政府、首都キャンベラに台湾の貿易

事務所の開設を認める、と発表。

15日 中央銀行、海外からの送金限度を現行の200万ドルから300万ドルに引き上げ、海外向け送金限度は500万ドルから300万ドルに引き下げることを実施。

16日 李登輝総統、元首として初めて「佳山計画」を巡視。同計画は、総経費257億元を投じて建設される中央山脈の地下要塞工事で、84年着工、93年に完成予定。完成時には、200機以上の各種軍用機などが収納される。

18日 外交部、アルゼンチンの沿岸警備艇「デビス号」が台湾漁船「竜威866号」に発砲し、台湾漁民1人を射殺した事件について、同国政府に強く抗議。

19日 台湾がパラグアイに贈与したエンカルナシオン市郊外の肥料ミキサー工場、落成式。年産8万トン。

香港上海銀行、台湾当局の認可を経て、台北に証券および委託管理業務センターを開設する、と発表。

20日 蕭万長経済部長、台湾企業の中国への単純な投資行為は過去に遡って追及することはない、と述べる。

22日 章孝嚴外交部次長、フィリピン国会が最近、フィリピン官吏の台湾接触禁止解除法案を採択したことについて、この措置は、フィリピンが台湾を受け入れる象徴的意義をもつ、と評価。

23日 シンガポールのオン・テンション副首相、訪台。

24日 楊世緘工業局長を団長とする「台仏工業科学技術協力および投資訪問団」一行72名、台北を出発。訪仏の主な任務は、台仏間で高速列車の台湾での製造および計画の協力事項についての討議。

25日 国民党憲政改革画策小組、台湾憲法増補修正要点を採択。

台湾・オーストラリア航空取決め、台北で締結。

27日 外交部、90年8月2日に閉鎖した台湾駐在クウェート代表事務所を再開。

内政部、台湾経済海域および大陸暗礁層法草案(全文27条)公表。経済海域は領海基準から200メートルと規定。

行政院主計処が発表した台湾初の国富調査報告によれば、主力産業は依然製造業で、なかでも電子器材業、紡績業、運輸機器業、基本金属業と化学材料業が主力。

28日 外交部が主導とする「対ソ工作小組」、正式に成立。対ソ関係は民間レベルに限定。

29日 外交部の黄新壁スポークスマン、中国の銭其琛外交部長が、中国が同意した場合だけ台湾は地域の呼称でガットに加盟できると発言したことについて、台湾の経済貿易の実力は国際的に広く認められており、ガットの規定に適合している以上加盟の資格がある、と述べる。

30日 90年12月16日実施された戸籍および住宅調査統計によれば、台湾地区の総人口は2039万7388人で、10年前の80年に比べると20.64%の増加。

## 4月

2日 郝柏村行政院長、民進党の戴振耀立法委員が提出した「ブラックリスト」の問題について、政府は台湾独立運動家を歓迎しない、とくに外国籍の台湾分子の来台を拒否する、と声明。

3日 3月8日に中国大陸に連れ去られた保安警察程起ら3名、台湾の陳長文秘書長に伴われ、福建省から香港経由で台北に帰着。

4日 イタリアのブランディエーニ公共事業相、同国の政府高官としては1970年以来初めて台湾を訪問。

経済建設委員会、91年第1・四半期の対米輸出依存度が28%と68年以来の最低、対欧州輸出依存度は21%と史上最高を記録した、と発表。

8日 第1期国民大会第2回臨時会議、台北市陽明山中山楼で開催。539名の国民大会代表が出席。国民党の国民大会党部、205名の国民大会代表が連署した「動員戡乱時期臨時條款廢止案」を正式に提出。

米証券会社シェンソン・リーマン・ハットン、台北支店を開設。外国証券会社の台北支店はこれが第1号。

9日 行政院大陸委員会と財団法人海峡交流基金会、第1段階の大陸発行文書認証業務を基金会へ委託する契約に調印。

10日 ドミニカ共和国のモラレス副大統領、訪台。

11日 郝柏村行政院長、大陸漁船が相次いで台湾漁船を騒がす事件に対し、強硬の対抗措置をとる、と声明。

13日 国家統一委員会の設立および兩岸の統一に反対することを前提とする「台湾保衛委員会」、台北で成立。国家統一委員会のメンバーである高玉樹・総統府資政、黃石城・行政院政務委員らも参加。

行政院、4月8日までに登記を行なわなかった大陸投資の台湾企業に対し、法的に処分する方針を決定。

15日 中央銀行、中国大陸の親族に送金できる金額が1人当たり年間5000ドルまでの規定は、厳しすぎて現実的ではない、と指摘。

銭復外交部長、ベネズエラとスワジランドが台湾籍旅客に対し、着地ビザの発給に同意した、と述べる。

対外貿易発展協会が積極的に推進した「香港台北貿易センター」、香港で成立。

米台間のハイテク製品輸出規制のメモランダム、双方政府間で交換公文手続を完成、正式に発効。

民進党、「憲法危機処理小組」拡大会議を開き、国民大会臨時会議をボイコットして、議会内闘争から街頭闘争に戦術転換を図ることを決定。

16日 李登輝総統、民進党が憲法修正を審議中の国民大会臨時大会をボイコットし、17日に大規模な街頭デモ

を計画していることを非難。

17日 国民大会が非改選議員に主導権を握られていることを不満にした民進党、台北市内で民主化要求デモ決行。黄信介民進党主席、許信良同党顧問ら2万人参加。

18日 宋楚瑜秘書長ら国民党代表と張俊宏秘書長ら民進党代表、国家安全会議、国家安全局および人事行政局の3機構を93年までに廃止することで合意。

22日 ツバルのバエニウ首相、訪台。

ベリーズのブライス首相兼財務・国防・内相一行5名、訪台。

第1期国民大会第2回臨時会議、憲法増補修正条文案を出席代表470名(民進党および一部無党派増補代表がボイコット)のうち457名の賛成で採択、続いて動員戡乱時期臨時條款廢止案を出席代表445名のうち438名の賛成で採択。

23日 第1原子力発電所の1号機と2号機が相次いで故障、停電のため数千工場が操業中断。

24日 華隆事件に関与したとみられる張建邦交通部長、郝柏村行政院長に辞表を提出して受理される。

中央銀行の謝森中総裁を団長とする台湾代表団一行10名、カナダのバンクーバーで開かれているアジア開発銀行理事会に出席。

第1期国民大会第2回臨時会議、閉幕。

行政院、産業高度化促進条例施行細則を公布施行。

26日 中央銀行の謝森中総裁、アジア開発銀行理事会最終会議で、台湾代表団は引き続き台湾に対するアジア開発銀行の「中国・台北」の呼称変更に反対すると表明。

經濟部、登録期限の4月8日までに事後登録した台湾企業の对中国間接投資または技術協力案件は2503件、累計7億5390万ドルであることを明らかにした。

27日 章孝嚴外交部次長、台湾政府は人道的立場に基づき、国際赤十字を通じてクルド難民救済に1000万ドルを供与する、と発表。

国際貿易局、米國が台湾をスペシャル301号監視リストに載せたことについて、遺憾の意を表明。

28日 財団法人海峡交流基金会大陸訪問団(団長は陳長文秘書長)一行14名、北京に到着。29日に中国國務院台湾事務弁公室の唐樹備副主任と会談。

29日 台湾電力公司、電力供給制限措置方案を公布実施。同措置は、(1)工業生産に与える影響回避、(2)国防および重大な民生に与える影響回避を原則として、計画的な電力供給制限と地区別の順番停電制を実施。

30日 李登輝総統、総統府での内外記者会見で、中国共産党を反乱団体と規定した動員戡乱時期臨時條款を5月1日から廃止、同時に動員戡乱時期が終了と宣言。それに伴い中国を「大陸当局」、「中共当局」と呼称。

5 月

1日 ▶金門・馬祖等外島地区最高軍事指揮官が戒厳法の規定により、午前零時から当該地区の臨時戒厳実施。

▶国防部、1958年から実施した中国共産軍将兵の台湾への帰投措置を廃止する、と発表。

▶内政部、行政院直轄市の昇格条件の1つとして、現在の人口100万以上から240万以上に改めることを原則的に決定。

2日 ▶ギニアビサウのジュニオ初代駐台湾大使、李登輝総統に信任状を提出。

▶蒙蔽(モンゴル・チベット)委員会の呉化鵬委員長、外モンゴルは事実上独立国家である、と述べる。

3日 ▶外交部の章孝嚴政務次長、フィリピンが最近相次いで台湾漁船を拘留、撃沈した事件に対し、同国のロサス駐台代表を招き厳重に抗議。

8日 ▶台北地裁、台湾最大の地下投資会社である「鴻源グループ」の破産を宣告。

▶フォード元米大統領、台湾を私的訪問。

9日 ▶法務部調査局、「独立台湾会」(責任者は日本在住の史明、本名は施朝暉)の台湾地下組織のメンバーである陳正然、廖偉程、王秀惠、林銀福4名を学生運動の画策などの反乱行為の容疑で逮捕。毛高文教育部長、調査局の捜査員が学校側に通告せずに、キャンパス内で学生を逮捕したことに重大な関心を表明。

10日 ▶フィリピン、正式に台湾代表団と漁船問題に関する協議を行いたいと申し入れ。

▶行政院国家科学委員会、チェコスロバキア科学院と科学協力協定を締結。

11日 ▶郝柏村行政院長、5月9日の「独立台湾会」メンバーの逮捕事件について、法務部調査局による逮捕の技術面において、学校への儀礼および尊重に欠けたところがあったことを認める。

12日 ▶日本の経団連が組織した「日本経済貿易訪問団」(団長は赤沢璋一・国際経済交流財団会長)一行146名、5日間の日程で台湾を訪問。

▶台湾・シンガポール観光協力取り決め、台北で調印。

14日 ▶日台双方の政治、文化界指導者が共同で設立した「国際政策研究会信睦会」、台北で開催。

▶金丸信元副総理、国立中山大学の招きで訪台。

15日 ▶日本の東アジア科学技術協力協会と台湾のアジア太平洋科学技術協会、台北で第9回合同会議を開催。

17日 ▶立法院、1949年に制定した「懲治叛乱条例」(反乱処罰条例)の廃止を通過。

▶日台経済貿易会議、双方が貿易不均衡是正合同委員会を設立することに合意。

18日 ▶政府、90年5月から91年5月18日までに彰化、華南、第一の3商業銀行の政府保有株4634万余株の払い下げを完了、売却所得100余億元を歳計剰余に計上。

20日 ▶行政院大陸工作委員会の馬英九副主任委員、90年に台湾企業の対中投資額と台湾観光客の中国大陆での消費額は合計で95億ドルに達しているだろう、と述べる。

▶行政院農業委員会の邱茂英副主任委員を団長とする代表団、フィリピンとの漁業交渉でマニラに到着。台湾側「群島海域の航路画定」、「オーパラップ海域および閩連海域の漁業資源共同開発」および「台北漁業協力」の3テーマを提出し、フィリピン側と討議。

▶5月9日の「独立台湾」メンバー逮捕事件に抗議し、中央研究院民族研究所員瞿海源を召集人とする「知識界反政治迫害聯盟」の主導の下に台北で約1万人のデモ。

21日 ▶中央銀行の統計によれば、台湾の90年の海外観光収支は31億5000万ドルの赤字に達し、同年の貿易黒字の4分の1を食いつぶした。

22日 ▶ポーランド、同国訪問中の台湾経済貿易代表団(団長は江丙坤経済部次長)に対し、ポーランド全国商業会議所のもとに台湾委員会を設け、台湾に商業事務所を設立する問題を検討する、と発表。

▶パチカンの法王庁、台湾の周書楷大使の後任に黄秀日大使の着任を受入れる、と発表。

▶英保守党のムーア下院議員、訪台。

23日 ▶行政院農業委員会、フランス国立農業研究所との間で台仏農業科学技術協力計画に関する覚書に調印。

24日 ▶立法院、1950年に制定した「検肅匪諜条例」(中共スパイ検挙条例)の廃止を通過。

25日 ▶郝柏村行政院長、ソ連オリンピック委員会のシモノフ主席と会見。

26日 ▶經濟部、ガソリンなど11種類の石油製品価格の引き下げを実施。引き下げ率は約4.7%。

27日 ▶台湾、グアムに在米第13番目の事務所を開設。

29日 ▶国民党中央常務委員会、行政院の一部改造案を可決。新人事は、(1)呉伯雄・内政部長、(2)簡又新・交通部長、(3)高銘輝・行政院政務委員、(4)黄昆輝・行政院大陸委员会主任、(5)趙少康・行政院環境保護署長など。

30日 ▶行政院、労資争議処理法修正草案を修正採択。それによると、労資双方は、電力、上水道、ガスおよび医療事業につき、ストや事務所閉鎖あるいはその他事業の正常な運行の妨げを行なってはならない。

▶外交部、ソ連当局が江丙坤経済部次長に入国ビザを

発給しながら、入国を拒否したことに遺憾の意を表明。

▶立法院、92年度中央政府総予算案(歳出、歳入ともに9812億元)を採択。このうち歳入は121億元の増加、歳出は109億6000万元の減額で、削減率は1.1%。

6 月

2日 ▶民進党の大陸籍出身の林正杰立法委員、同党から離脱する、と声明。

3日 ▶4月16日以来議事をボイコットしてきた民進党立法委員団、立法院の議場に復帰。再び国民党籍立法委員と紛糾、議場は混乱に陥る。

4日 ▶行政院、電信、大衆輸送、公共衛生、石油精製、航空管理などの5業種がストライキを發動するとき、60日間の冷却期間(使用者側に予告する制度)を置かねばならない、と規定。

▶立法院、「公営事業民営化条例修正案」を通過。第1陣として民営化を推進するのは、中国鋼鉄、中国石油、第一、華南、彰化の3商業銀行など公営企業20社、政府保有株の比率を50%以下に引き下げる予定。

▶台湾高等法院検察署、反乱容疑で指名手配中の彭明敏、邵良ら7名の指名手配を取り消し、不起訴処分にすることを決定。ただし、史明、張燦堃、郭信宏ら7名については指名手配を継続する。

▶經濟部、国営企業に対し、ソ連との貿易を推進するため、ソ連と直接貿易を認可する、と通達。

6日 ▶行政院、「公職人員選挙罷免法」草案を採択。それによると、政党比例により選出する全国区代表および華僑選出代表につき、一票制をとることになっている。

7日 ▶中国の中央台湾工作弁公室の責任者、中国と台湾の統一問題についての談話を発表。「平和統一、一国二制度」の前提のもとで、(1)三通(通郵、通航、通商)の早期実現、(2)共産党、国民党双方代表の接触、(3)国民党指導者の訪中を呼びかけ。

8日 ▶經濟部、欧米53カ国からのブドウ酒、ビールなど酒類の輸入を即日開放する、と発表。

10日 ▶オーストリアのウィーン航空、ウィーン-ソウル-台北線の運航を開始。

▶郝柏村行政院長、政府は法律上外モンゴルの独立を承認もしくは否認する必要はない、と述べる。

11日 ▶国民党の黄主文立法委員ら81名、立法院で政府に対し国連再加盟を申請するよう提案。

13日 ▶台中沖で航行中のパナマ船籍の貨物船「鷹王号」が中国の密輸取締船の捜索を受け、無線で台湾側に救助を要請。台湾海軍の艦艇6隻が出動、中国船のアモイ税関職員6名を台中港まで連行。6名は6月18日、中華航空機で香港に送られ、中国側に引き渡された。

14日 ▶交通部、長栄(エアエアー)航空に民間運輸業許可証を発給し、就航を認める、と発表。

15日 ▶公営機関である台湾対外貿易発展協会、香港に初の「台北貿易センター」を開設。

▶行政院農業委員会、「漁船船員管理規則」修正草案を採択。台湾の漁船が申請に基づき、外国籍船員を雇用し得るという新たな条文が盛り込まれた。

16日 ▶ソ連の科学研究船「ピノグラドフ号」(6500ト)、高雄に入港。ソ連船としては初めて訪台。

17日 ▶經濟部、5月の香港経由の対中貿易額は貿易総額の10.88%と発表。台湾の対中間接貿易額が台湾当局が設定した警戒ラインの10%を月間ベースで初めて突破。

18日 ▶立法院、行政院に対し「中華民国」名義で適当な時期に国連へ加盟申請するよう提案することを決議。

20日 ▶国家科学委員会の夏漢民主任委員、東欧諸国との科学技術の交流機会を拡大するため、訪問団を東欧に派遣する、と発表。

21日 ▶行政院勞工委員会、紡績、金属、金属製品、機械設備製造、電力および電子機械製造、建設業など6業種15職種に外国人労働者導入を認めることに決定。

23日 ▶中央銀行の謝森中総裁、政府は国内金融市場の自由化と近代化を促進して、台北をアジアの新金融センターにする方針である、と述べる。

24日 ▶中央選挙委員会、第2期国民大会代表の選挙を12月21日に実施し、合わせて326名を選出する、と公示。

▶行政院大陸委員会、中国大陆向け間接書留航空便業務を許可する、と決定。

25日 ▶行政院の施啓揚副院長、中国が大陸で投資し、貿易に従事している台湾の商社と投資貿易保障協定に調印することに同意するならば、政府としても兩岸の直接貿易や投資の開放を考えてもよい、と述べる。

▶經濟部、欧州共同体(EC)に対し、台北連絡事務所開設を積極的に働きかけていることを明らかにした。

▶総統令で軍の人事異動。(1)国防部副参謀総長に黄幸陸軍2級上將、(2)陸軍総司令に陳廷寵陸軍2級上將、(3)国防部副部長に莊銘耀海軍2級上將。

26日 ▶3月10日から米国訪問中であった張学良夫妻、3カ月半の滞在を終えて帰台。

▶財政部、金融自由化の一環として、90年10月の締め切りまでに設立申請の出ていた市中商業銀行19行を審査した結果、15行の新設を認可。

27日 ▶行政院農業委員会、台湾産豚肉の日本向け輸出について欧州共同体やデンマークからダンピングではないかとの非難に、全くの事実無根であると反論。

28日 ▶邵玉銘新聞局長、政府が対等の原則で出先機構の相互設置に同意した以上、中国が新華社支社の台湾設置を求めれば、当然考慮してもよい、と述べる。

29日 ▶亜東関係協会の許水徳駐日代表、東京に着任。

30日 ▶スウェーデンの貿易工業訪問団(団長はスウェーデン貿易委員会ホルムキスト理事長)一行25名、訪台。

## 7月

1日 ▶ 亜東関係協会の蔣孝武前駐日代表、台北で死去、46歳。

▶ 「違警罰法」の廃止に伴い「社会秩序維護法」が施行。従来警察に属している身柄の拘留、操業および営業の停止権限を司法機関に移管。また拘留日数は3日以下。

▶ 国防部、91年6月中に中国大陸側の船舶合計3247隻が金門、馬祖両島に押し寄せ、これらの船舶を排除するため、両島の台湾側守備軍が行った威嚇射撃が機銃4980発、砲弾1574発相当に達したことを明らかにした。

▶ 総額8兆2382億元にのぼる「国家建設6カ年計画」実施。

2日 ▶ 中国の対外経済貿易部、(1)直接、双方向の経済貿易交流、(2)相互利益、(3)形式の多様化、(4)長期安定、(5)道理を重んじ契約を守る、などを内容とする「兩岸経済貿易交流促進の5原則」を発表。翌日、台湾の経済部、正式に歓迎する、と表明。

▶ 海外経済協力発展基金、アジア開発銀行と5000万ドルを協調融資してフィリピンの上水道開発計画に協力することをこのほど決めた。同基金は2000万ドルを拠出する。

3日 ▶ 国民党中央常務委員会、中央大陸工作指導小組機構を調整し、指導小組の下に大陸工作策画小組を設立。

5日 ▶ 内政部出入境管理局、中国の新聞記者鄭鳴ら5名に3カ月間の台湾滞在を許可する旅行証を発行。

▶ 外交部、「グリーン平和組織」と称する国際団体の船舶が、6月台湾漁船に強行乗船し調査したことで、台湾の同船に対する管轄権を侵害した、と強く非難。

7日 ▶ 邱茂英農業委員会副主任委員を団長とする台湾代表団とハンラ大統領府副官房長官を団長とするフィリピン代表団、台北で「航路通行協定と農漁業協力覚書」に調印。台湾側、1975年の台比断交以来、初の公式文書と強調。

▶ 王志刚経済部常務次長、6月初めにソ連を訪問した東欧経済貿易訪問団（団長は劉延祖・対外貿易協会秘書長）がソ連当局と折衝した結果、ソ連側は台湾との投資保障協定調印について原則的に同意した、と述べる。

8日 ▶ 外交部、台湾と中央アフリカ共和国が国交を回復した、と発表。台湾を承認した国は29カ国となる。

10日 ▶ 『中国時報』、7月5日から中国訪問中の海峡交流基金会第2次訪問団は、このほど福建省アモイ市政府に、中台間にまたがる武器・麻薬密輸などの犯罪取り締まりなどのため、ホットラインの設置を提案と報道。

12日 ▶ 日華関係議員懇談会の佐藤信二・代表世話人、李登輝総統の訪日について、自分達に相談もなく、頭越しに計画を進めてきた台湾側の対応に不満を感じて、15

日に藤尾正行・同懇談会長とともに辞表を提出する、と表明。佐藤と藤尾の両氏、15日辞意撤回で収束へ。

▶ 中華航空、7月30日から台湾とベトナムのホーチミン市間に週2便の定期便を運航する、と発表。

▶ 立法院、「中央政府建設公債発行条例」修正案を通過。公債発行残高の中央政府給予算および特別予算歳出額に占める比率の上限は95%までと規定。

13日 ▶ 金丸信・元副総理、李登輝総統の来日問題について、首相官邸や外務省に来日実現を働きかけた事実はない、と強調。

15日 ▶ 中央銀行、公定歩合を7.75%から7.375%に0.375%引下げる、と発表。

17日 ▶ 中央信託局、中国が約10万トンのトウモロコシと台湾米の交換を提案してきたことを明らかにした。

▶ 外交部、南沙群島を含む南シナ海に対し、台湾は完全な主権を有する、と再主張。

21日 ▶ 台湾海軍の艦艇、苗栗県外海の30°で高雄県籍の台湾漁船「三鑫財号」を襲った大陸漁船「閩獅漁」2294、2295号の2隻を台中港に連行。法務部は22日、略奪の発生地は台中の所轄であるため、台湾には絶対的な管轄権がある、と発表。

22日 ▶ シンガポールのオン・テンチョン副首相、民進党籍立法委員シンガポール視察団一行13名と会談した際、同国は台湾がより弾力的な態度をとることを前提として、台湾の国際的地位向上に協力する用意がある、と表明。

26日 ▶ 総統府の邱進益スポークスマン、8月18日から予定していた李登輝総統のコスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス3カ国公式訪問を延期する、と発表。

▶ 經濟部、公営企業の買い付先を欧米に限定した措置を取り消すことに決定。同部はこれまで、対日貿易赤字削減のため、1500万ドル以上の買い付けは日本企業の入札を禁止してきた。

28日 ▶ 經濟部、海外経済協力発展基金の運用範囲を拡大して、ソ連、ハンガリー、インドネシア、コスタリカの4カ国に低利資金供給方式で各国の中小企業の発展に融資することを決定。基金は当初は各国に2000万ドル提供。

29日 ▶ 行政院大陸委員会、「現段階における金融機構による大陸地区に対する間接送金取扱作業要点」を決定。第3地区の銀行を通じて大陸向けに1年間送金額の上限を300万ドル以下と規定。

▶ 台湾が米国から購入した3機のS-70C対潜ヘリコプター、高雄港に到着。

▶ 第24回台韓経済協力会議、台北で開催。韓国側、台湾のGATT加入に支持を表明。

31日 ▶ 李登輝総統、台湾訪問中のパナマのリナレス外相と会見。

## 8月

1日 ▶ 行政院、最低賃金を現在の9750元から1万1040元に13.23%引き上げる。労働委員会提出の基本賃金案承認。

▶ 中国石油、中国大陸で石油探査を行うことは考えていない、と表明。

2日 ▶ フィジーのマラ首相、訪台。

3日 ▶ 裕隆自動車、同会社が開発した小型乗用車「飛羚102」を91年10月からオランダで発売する、と発表。台湾の国産車で欧州に上陸するのはこれが初めて。

6日 ▶ 第11回台湾・南アフリカ経済協力会議、南アフリカの首都プレトリアで開催。

▶ 錢復外交部長とフィジーのマラ首相、期間3年の砂糖技術協力協定に署名。

7日 ▶ 台湾プラスチックの王永在総経理、第6ナフサ分解工場を雲林県麦寮郷の離島式基礎工業区に設立、と発表。工場建設は8カ月内に着工、1995年生産を開始、年産45万トンのエチレン工場など石油化学原料26工場。

12日 ▶ 新華社の范麗青記者と中国新聞社の郭偉鋒記者、「閩獅漁」事件取材するため、中国人記者として初めて訪台。

14日 ▶ 米商務省、北太平洋における台湾、韓国のイカ流し網漁業が米国との漁業協定に違反している、と認定。▶ 内政部出入境管理局によれば、現在国家安全法に違反して入境を認めない華僑・外国籍をもつ本国人は合計291名で、88年の825名、89年の632名、90年の361名に比べると年々減少している。

16日 ▶ ベンニー・ウィディオノ国連ニューヨーク地区事務所長、国連職員として20年ぶりに訪台。

17日 ▶ 財政部、92年9月からブランドの輸入申請を受理する、と発表。

18日 ▶ 李元簇副総統、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラスの3カ国を訪問するため、台北を出発。錢復外交部長、邱進益総統府副秘書長らが同行。

19日 ▶ 台湾訪問中のチョーニコフ・ソ連漁業生産連合会社理事兼副主席、台湾側との漁業協定覚書に調印。その内容は、(1)入漁料、許可証、漁獲割当、(2)さんま、すめ漁の協力、(3)漁船が拿捕された場合の措置、など。

20日 ▶ 中国紅十字会の曲折・副秘書長と莊仲希・政策理論研究室副主任、閩師漁事件で台湾に抑留されている大陸漁民の中国への送還手続を協議するため、訪台。

▶ 行政院、外交部提出の「中華民国」名義による「中米経済社会発展基金」加入を承認。

21日 ▶ 総統府の邱進益副秘書長、現在の台湾の対外援助資金はGNPの0.02%にすぎず、これを先進国並みの1%に引き上げる計画を検討中、と述べる。

▶ フィリピンのロサス駐台湾代表、同国が台湾と締結した漁業協定を遵守する立場にいささかも変更がないことを表明。

22日 ▶ 交通部郵政総局、中国大陸地区に対する間接送金業務を正式に取扱い開始する、と発表。

▶ 行政院農業委員会、89年12月22日の国連決議を尊重し、92年7月1日から台湾の流し網漁船の公海における操業を一時停止する、と発表。

24日 ▶ 中華航空、台北-ホーチミン市間に21日から就航を始めたベトナム直行便の運航を一時中止と発表。

▶ 錢復外交部長、ソ連情勢の激変について、台湾はソ連の指導者と国民に対し援助を供与すべきであると強調。

25日 ▶ 民進党主導の人民制憲会議、「台湾共和国」を「台湾憲法草案」に明記することを43票対20票で採択。また、領土として「金門、馬祖」を記入することについて、50票対13票で採択。

▶ 民進党員の陳婉真女史が組織した「台湾建国運動組織」、国民党台湾省党部に乗りつけ、警察に火炎瓶を投げつける。黄信介民進党主席、暴力行為に反対と表明。

26日 ▶ 錢復外交部長、台湾の対外援助資金は現在GNPの0.02%しか占めておらず、将来できればこれをGNPの0.17%に引き上げたい、と述べる。

▶ 台湾農業技術団一行5名、フィリピンのピナツボ火山噴火後の再建に協力するため、台北を出発。

▶ 行政院大陸委員会、段階的に台湾漁船による大陸漁民の雇用を解禁する方針を決定。海外基地で操業する漁船の大陸漁民雇用を許可するが、雇用人数は外国人船員の人数と合わせた総数が3分の1以下と規定。また、大陸漁民は原則として台湾への上陸を認めない。

28日 ▶ 韓国の慶州で開かれたAPEC実務協議、中国、台湾、香港をAPECの正式メンバーとして招請するよう、加盟国に推薦することで合意。

▶ 民進党中央常務委員会、「台湾憲法草案」を年末の第2期国民大会代表選挙の同党候補者の統一政見とすることを確認。

▶ 国民党の祝基滄スポークスマン、民進党が「台湾共和国」を「台湾憲法草案」に明記したことについて、民意に違反するのみならず、政治的安定、社会の安寧と経済的發展に重大な脅威を与えるもの、と非難。

▶ 陳殿安国防部長、国産戦闘機「経国号」の生産は、テスト飛行失敗の影響を受けず1992年から開始と表明。

30日 ▶ 台中地裁、7月21日の大陸漁船「閩獅漁」号事件を審理した結果、被告7人のうち5人に自由妨害罪で1年2カ月以下の有期懲役を判決。残りの1人は無罪の判決、他の1人は16歳の少年で公訴不受理。

▶ 交通部民航局、ブルネイとの航空協定に調印。



## 9月

1日 民进党, 第5回党員代表を選出。美麗島系122席(現職幹部党員代表と合計すると180席), 新潮系54席(同96席), 中間派34席(同52席)。

3日 内政部, 移民署を新設する方針を決定。

4日 ワシントン訪問中の台湾の小麦買付団(団長は国際貿易局の林義夫副局長), 米穀物商と8800万ドル相当の小麦60万8000トンの購入契約に調印。台湾は1991年から96年までに, 米国から300万トンの小麦を購入予定。

台湾・オーストラリア航空協定発効。

行政院の報告によると, 91年上半期の国家建設6カ年計画関連の購入および建設工事の日本企業の受注高は, 総発注高の55.8%に相当する8億380万ドルとトップ。

5日 第1回日台工業および技術協力シンポジウム, 台北で開催。

6日 郝柏村行政院長, 辜振甫等経済界の指導者55名を招いて, 経済界が台湾独立の活動に資金援助しないよう要望。

7日 郝柏村行政院長, 經濟部と行政院大陸委員会に対し, 中国が大陸に進出している台湾企業の中に共産党の組織設立の動きについて, 対応策を講じるよう指示。

8日 民进党, 公民投票促進会などのメンバー約3万人, 「公民投票による国連加盟」を政府に要求して台北市内でデモ行進。

外交部の林水吉アジア太平洋局長, 台湾駐タイ代表部である「駐タイ国遠東商務処」の名称を「駐タイ国台北経済貿易センター」に改めた, と発表。

9日 トラトビア最高会議筋, 台湾の経済人団体が総額50億ドルによる投資・資金援助を申し出ていることを明らかにした。

台湾訪問中のニュージーランドのクリスタイ貿易発展局長, 同国がこれまで台湾からの旅客ビザに捺印していた「ウエリントンはこの旅券発行国を外交的に承認していない」旨を明記したスタンプを廃止する, との同国政府の方針を伝える。

中央銀行, 10月から公定歩合を現行の7.35%から0.5%引き下げ6.875%にする, 11日から当座, 普通, 普通貯蓄の預金準備率を0.75%引き下げる, と発表。

7日から訪台したクラーク元米国司法長官, 8日に公民投票促進会主催のデモに参加したため, 当局から「歓迎されない人物」と目され, 台湾を出国。

10日 外交部, 今後台湾の政治的發展と人権に関する資料を積極的に外国に提供する, と表明。

14日 遠東ソ連交流基金会, 台北でソ連材木輸出入会社とパートナー方式による買売契約に調印。1150万ドル相当

のソ連の材木と台湾の消費財・機械設備と交換。

台湾で最も長い自動車道路橋である西浜大橋(全長2730m, 幅18mで4車線), 正式に開通。

16日 米国防省, 議会に対し台湾が希望している1億1900万ドル相当の戦車(M-60 A3型)110両および同支援装備を売却する旨を通告。

18日 民进党的謝長廷立法委員を団長とする「台湾の名義で国連加盟を促進する遊説団」一行50名, ニューヨークへ出発。

第16回日台貿易経済会議, 東京で開催。

19日 李登輝総統, 台北での第3回「アジア・オープン・フォーラム」の開幕後, 出席した学界, 財界人との会見で, 台湾政府は当面, 直接に国連に加盟する考えをもっていないことを表明。

20日 中央銀行, 21日から公定歩合を0.25%引き下げて6.625%にする, 同時に定期, 定期貯蓄の預金準備率を0.75%引き下げる, と発表。

行政院勞工委員会, マレーシア, タイ, インドネシア, フィリピンの外国人労働者を優先的に導入すると表明。

21日 1986年10月に米国から台湾に戻った故蒋介石総統夫人の宋美齡女史, 中華航空特別機で再び米国に移住。

24日 立法院, 赦免法改正案を採択。同法案, 直ちに総統令により公布施行。この改正により, 黄信介民进党主席の立法委員復職が法的に可能になる。

行政院原子力委員会, 台湾電力の第4原子力発電所建設に関する環境影響の評価を終え, 条件付きで建設に同意すると正式に発表。

米国下院外交委員会アジア・太平洋小委員のソラズ委員長, 台湾当局が相次いで台湾独立連盟米国本部の郭倍宏主席(8月30日)と同李成元副主席(9月2日)を逮捕したことに関連して, 米国は台湾に対する兵器およびサービスの供給を中止することになろう, と警告。

26日 行政院, 「現段階の外モンゴル人台湾訪問申請作業要点」を認可し, モンゴル人の台湾訪問申請条件を緩和。台湾滞在期間は原則として2カ月以内。

27日 復職したばかりの立法委員の黄信介民进党主席, 「古い時代に別れを告げる」と題して12分間演説し, 立法委員を辞任すると表明。

フランス外務省, トムソン, ICSF社が48億ドル相当のラファイエット級フリゲート艦16隻を台湾に売却することに同意, この売却は完全に商業取引であり, 政府間の関係を持つことを示すものではないと声明。

立法院で民进党が刑法第100条の廃止を要求し, 議事をボイコットしたため, 施政一般質疑が一時中止。

30日 亜東関係協会, 辞任を申し出た馬樹礼会長の後任に馬紀社総統府資政を充てることを正式に決定。

## 10月

1日 中央銀行, インターバンクであった台湾元ユーロ市場に信託投資会社, 証券金融会社を加える。

2日 国民党中央常務委員会, 第2期国民大会代表の地域および山地同胞の公認候補192名を指名。

オランダ政府, 同国が台湾に潜水艦を売却するだろうとの台湾紙『中国時報』の報道を否認, 同国には6隻の潜水艦を台湾に売る計画はない, と述べる。

3日 第4原子力発電所建設に反対するグループ, 建設予定地の台北県貢寮郷で, 車両で警察署に突っ込み死者1名, 重傷1名, 軽傷16名。

行政院, メンバー17名から成る刑法第100条検討特別小委員会(座長は行政院の施啓揚副院長)の名簿を発表。4月から会議を開き同条の改正作業が開始される。

4日 南アフリカのボタ外相, 訪台。

5日 台湾初の自力建造のミサイル・フリゲート艦「成功号」(4600ト), 高雄港で進水。

フランス外務省, 台湾がフランスのラファイエット級フリゲート艦購入を認可したこと, 艦上には最新の防衛システムを装備するが武器は取り付けないと公表。

8日 行政院勞工委員会, 6大業種15種職業の外国人労働者特別導入許可人数が総計1万5062名, と公表。うち, 金属製品製造業に許可される外国人労働者6000名が最も多い。

經濟部工業局, すでに雲林, 台南, 台中, 新竹の4地区に科学技術工業区の設立を決定したが, そのうち新竹峨嵋科学技術工業区は1991年建設着工される, と発表。

10日 台北市の総統府前で3年ぶり軍事パレード。陸海空3軍将兵1万2500名が閲兵式に参加。式典にはホンジュラスのカジェハス大統領, グアテマラのエスピナ副大統領, ドミニカのチャールズ首相, 日本衆議員議員訪問団(団長は佐藤信二衆議院議員)一行28名らが参列。

11日 台湾プラスチック王永慶董事長, 同公司是中国の海滄への投資計画をいまだに放棄していないと述べる。

12日 民进党, 2日間の日程で第5回全国党員代表大会を台北市の中山堂で開催。

財政部, 第2回目の民間銀行の設立申請の受け付けを終了。今回は安泰商業銀行1行のみである。

13日 民进党第5回全国員党大会, 黄信介主席の後任に許信良同党顧問を選出するとともに, 党綱領に陳水扁が提案した「主権をもつ独立自主の台湾共和国を建設する」との条項を盛り込む修正案を圧倒的多数の賛成で可決。

15日 李登輝総統, 民进党が党綱領に「台湾独立条項」を盛り込んだことに対し, 「民进党的行動は容認できな

い。法律の制裁を受けべきである」と厳しく批判。

蕭万長経済部長, 正新橡膠(ゴム)が総額2000万ドルを投じ福建省アモイにタイヤ工場を建設する計画を認可。

16日 国民党中央常務委員会, 台湾独立と民进党に関する問題について討議。

17日 ソ連のグラシチェンコ国立銀行総裁を団長とするソ連銀行訪問団11名, 訪台。

18日 台湾訪問中の欧州復興開発銀行(EBRD)のジャック・アタリ総裁, 台湾がEBRD年次総会にオブザーバーとして参加することを認めた, と正式に表明。

法務部調査局, 「台湾独立連盟」のメンバーである江蓋世, 鄒武鑑, 許竜俊の3名を逮捕。

ブッシュ米大統領, 流し網漁問題で台湾, 韓国に対する制裁措置の発動決定を90日間延長する, と発表。

郝柏村行政院長, 政府は野党が求めている公民投票による台湾の将来決定に同意することはない, と強調。

内政部, 民进党が台湾共和国の樹立と新憲法の制定を主張したことが人民団体法第2条に違反した疑いで, 同案件を行政院政党審議委員会に移し処理を申請。

20日 米国に総本部を持つ「台湾独立建国連盟」, 台北で大会を開き, 委員本部設立を宣言。米国から26年ぶりに帰国した同連盟の王康陸・総本部秘書長が逮捕される。

21日 台湾の対外貿易協会, 大阪で台湾貿易センターを開設。

中央銀行の謝森中総裁, 1991年9月末の外貨準備高は763億9100万ドル, うち52%は銀行預金(金利は年平均7.34%), 48%は外国政府債券(同7.67%)と述べる。

第一商業銀行と彰化商業銀行, 香港政庁から香港で駐在事務所を開設する認可を受ける。

25日 米國務省, 米国はかつて, 台湾が独立した時の台湾関係法の適用問題について, 正式声明を発表したことはない, との声明を発表。

台湾公民投票促進会, 民进党等が主催した「10.25」デモ, 高雄市で行われ, 参加人員約1万5000名。

經濟部, 対日貿易赤字改善行動委員会を結成し, 日台貿易をバランスさせる行動を積極的に推進する, と決定。

28日 ソ連国家軽工業委員会のダフレトワ議長, 訪台。

銭復外交部長, 1991年9月までに台湾が全世界の31カ国に技術協力隊を派遣し, 技術者はのべ423名に達している, と国際経済協力の推進を強調。

29日 銭復外交部長, オーストラリアのエバンズ外相が, 台湾旅券に「中華民国」を承認しないとスタンプ押捺を28日から廃止したことを台湾に通知した, と発表。

30日 楊世誠工業局長, 台湾の長期的工業發展の目標は2000年までに先進国の仲間入りするが, ハイテク国になるにはさらに10年以上の努力が必要, と述べる。

11月

1日 行政院政党政審議委員会、民進党が10月13日の党大会で綱領に台湾独立条項を入れた問題について、人民団体の規定により30日以内に当たる11月12日までに同条項の修正文を送付するよう要求。一方、民進党、行政院政党政審議委員会のいかなる処分も受け入れない、と強調。

中央銀行、先物外国為替市場を4年ぶりに再開。取引に参加する者は、取引高の7%以上の保証金を積むことが求められる。

台湾、マラウイとリロングウエで航空協定に調印。

行政院対ソ工作小組、ソ連を一般欧州国家に準じて交流を強化することに決定。

2日 トンガのツポア4世国王、4回目の訪台。

4日 行政院国家科学委員会、台北でソ連国家工程院と科学技術協力協定を締結。

エルサルバドルのサンドバル駐台湾大使、李登輝総統に信任状を提出。

6日 章孝嚴外交部政務次長、ラトビア共和国の首都リガで同共和国と領事機能を持つ貿易事務所を相互設置する協定および「経済協力覚書」に調印。

経済部、モンリオール議定書（オゾン層保護条約議定書）に加盟を申請する、と発表。

8日 国際貿易局、中国大陸から間接輸入を認める農工原料を13品目追加する、と発表。

9日 章孝嚴外交部次長、エストニアおよびリトアニアで、それぞれ相互に代表所を設置する協定に調印。

12日 民進党第5代目の許信良主席、正式に就任。

13日 ソウルでの第3回アジア太平洋経済協力閣僚会議（APEC）の全体会合、中国、台湾、香港の同時加盟を宣言。会議に出席中の蕭万長経済部長、渡部恒三通産相と会談。また、ペーカー米國務長官とも接触。

アジア開発銀行（ADB）、台湾、香港、シンガポールで総額3億ドルの米ドル建て債「ドラゴン・ボンド」を同時発行する、と正式に発表。償還期間7年。

モフィド米財務次官、米上院銀行委員会国際金融および通貨政策小委員会で、1991年の台湾の対米貿易および經常収支黒字が依然巨額にのぼり、台湾元をさらに切り上げる必要がある、と証言。

14日 南アフリカのデクラーク大統領、16日まで台湾を公式訪問。15日に李登輝総統との間で双方の外交関係維持をうたった共同コミュニケに署名。また、投資促進協力協定と航空輸送業務協定に調印。

台湾元の対米ドル為替レート、1ドル=25.90元と26元を割る、これは1989年11月6日以来の最高値。

15日 苗栗県造橋郷豊湖村で上り「自強号」と下り

「莒光号」の列車正面衝突、死者30名、負傷者約115名。

16日 行政院大陸委員会の黄昆輝主任委員、前向き、実務、能動的、穏健の大陸政策4大原則を明らかにすると同時に、政府の国家統一綱領を実施に移すための短期段階38項目の計画内容を初めて公表。

18日 中央銀行、公定歩合を現行の6.625%から0.375%引き下げ6.25%にする、また当座、普通、普通貯蓄の預金準備率を0.5%引き下げることを実施。

内政部、「台湾領海および隣接区法」草案を可決。それによると、台湾領海の基線と基点の画定が鳴緑江から北崙河口に至る大陸沿岸を含む。また、台湾の基点が東沙、釣魚台、中沙、西沙、南沙島の群島を含む。

19日 国防部中山科学院の劉曙暉院長、現在まで台湾は核兵器を全く生産していない、と述べる。

20日 李登輝総統、陳榮齡空軍上將を総統府戦略顧問、劉和謙海軍上將を国防部参謀総長に任命。

台湾訪問中のアジア開発銀行の垂水公正総裁と交通銀行の梁国樹董事長、1億ドル相当のアジア開発銀行債券を台北で発行する契約に調印。

米マクドネル・ダグラス（MD）社と台湾の官民共同出資による台湾エアロスペース社（台翔公司）、MD社が分離独立させる旅客機生産会社の株式を台湾側が最高40%（20億ドル相当）取得することで基本合意、と発表。

21日 外交部、スリランカ駐在の台湾貿易使節団を撤収すると同時に、同政府との接触を中止、と発表。

23日 『経済日報』によると、行政院は先週、台湾と朝鮮民主主義人民共和国との直接貿易を解禁、キューバとは間接貿易を依然として維持することを決定した。

24日 章孝嚴外交部次長、台湾とカンボジアとの関係に重大な進展があり、またベトナム要人との接触があった、と立法院経済・外交委員会で答弁。

25日 ラトビア、台湾に領事機能を持つ貿易事務所を開設、ビザ発給業務を開始。

26日 中央選挙委員会、第2期国民大会代表候補者の選挙公報に、「台湾独立」、「台湾共和国の建設」、「中華民國憲法の廃止」などの政見を掲載してはならないことを決議。

簡又新交通部長、将来において中台間の通航が始まった場合、航空路は「大陸線」としてほかの現有の国内線および国際線と区別することになる、と述べる。

27日 陳履安国防部長、11月24日に台北で警察が暴力団員を逮捕した際、現場で大量の軍の兵器弾薬を押収した事件について、遺憾の意を表明。

30日 台湾省文献会、台湾省議会の決議に基づいて、口述資料を主体とする『2・28事件文献輯録』を出版。これは台湾当局による初の公式文書である。

12月

1日 監察院、礼国企業の本木輸入にかかる外為上の不正事件で銀行が多額の損害を被った件に関し、45名の銀行関係者を処分。

台北県、新竹県など非国民党籍の7県市長、台湾独立の政見を第2期国民大会代表候補者の選挙公報に掲載することを決議。

2日 台湾高等法院、1991年5月9日に逮捕された「独立台湾会」事件の被告陳正然と王秀恵に予備内乱罪で懲役2年、林銀福に同1年6カ月、安正光に同10カ月、執行猶了3年、廖偉程に無罪の判決を言い渡し。

内政部入出境管理局、入境制限リスト（1990年は361名）があっても、いわゆるブラックリストというものは存在しない、と発表。

3日 郝柏村行政院長、1992年6月までに交通銀行と農民銀行が株式公開、上場を実施して民営化するよう指示。

4日 行政院農業委員会、米国政府が12月1日から流し網で捕獲したイカなどの魚類とその加工品に原産地証明書の添付が必要であると規定したことに対し、米国在台協会に抗議して再考を促す。

5日 行政院、「農田水利会組織通則」の部分条文修正草案を可決。それによると、水利会長は政府が任命、主管機関は行政院農業委員会とする。

ナウル共和国のドウィヨゴ大統領兼外相、台北で銭復外交部長と「台湾・ナウル農業技術協力協定」に調印。

第19回東亜経済人会議、台北で開催。蕭万長経済部長、日本の台湾に対する投資金額と投資協力件数の比率が今年から低下している、と憂慮の念を表明。

7日 「会田豊」名義の日本旅券で入国手続中の「台湾独立建国聯盟」総本部の張燦璠主席、空港警察に見破られ、桃園の中正国際空港で逮捕される。

9日 行政院、台北で経済環境、大陸経済貿易、産業発展、財政金融の4テーマを討議する全国経済会議の第1段階会議を開催。

11日 中央選挙委員会、台湾独立政見を掲載した選挙公報の印刷発行を中止しなければならない、と緊急通知。

12日 行政院、「台湾1992年国家建設計画」を承認。経済成長率7%、1人当たりGNP1万1200ドル、貿易黒字79億1000万ドル、消費者物価指数3.5%増、失業率1.6%。

中央銀行の内部資料によると、(1)1990年の地下経済はGNP1617億ドルの55%に達する、(2)地下経済による資本移動は、年間合法の3分の1に相当する236億ドル前後である、といずれも世界最高の規模。

13日 立法院、1966品目（農産物472品目、工業製品

1494品目）の輸入関税引下げを承認した「関税輸入税則部分条文修正案」を採択。税率の引き下げ幅は平均7.95%、1992年1月1日から施行される。

14日 台湾省選挙委員会委員会議、第2期国民大会代表候補者の違法の選挙公報を刷り直すことを決議。

経済建設委員会の李高朝経済研究処長、1992年の経済建設計画のなかの台湾元対米ドル・レートは、1ドル=26元として計算していることを明らかにした。

15日 第2回台湾・タイ経済貿易協商会議、台北で開催。台湾の蕭経済部長とタイのアマレート商業相参加。

16日 中国、北京で台湾海峡の两岸交流の促進を趣旨とする民間団体「海峡兩岸関係協会」を設立。

台湾島一周の実現を目指す南回り鉄道（屏東枋寮—台東卑南、98.24km、総工費224億元）、正式に開通。営業運転は1992年以降に持ち越される。

外国為替指定銀行、台湾企業が中国大陸に投資設立した工場の輸出品決済業務（大陸現地で輸出、台湾で代金取立）の取扱いを正式に実施。

18日 章孝嚴外交部次長、15日から台湾訪問中のラトビアのユルカンス外相と台湾貿易代表団を台湾代表団に改称する合意書に調印。

中央銀行によると、台湾の外貨準備高は12月16日現在で、800億ドル台を突破した。

20日 行政院、中国の人民元を有価証券と認定。

21日 第2期国民大会代表選挙が行なわれる。投票率68.3%、得票率は国民党71.2%、民進党23.9%、中華社民党2.2%、非政党聯盟2.3%、その他0.4%。定数325議席のうち、国民党254、民進党66、非政党聯盟3、無党派2。

23日 中国の反体制天体物理学者方励之夫妻、訪台。

26日 社会党の高沢寅男副委員長、30日まで訪台。

引退した古参中央民意代表、「国家統一建設促進会」を成立。

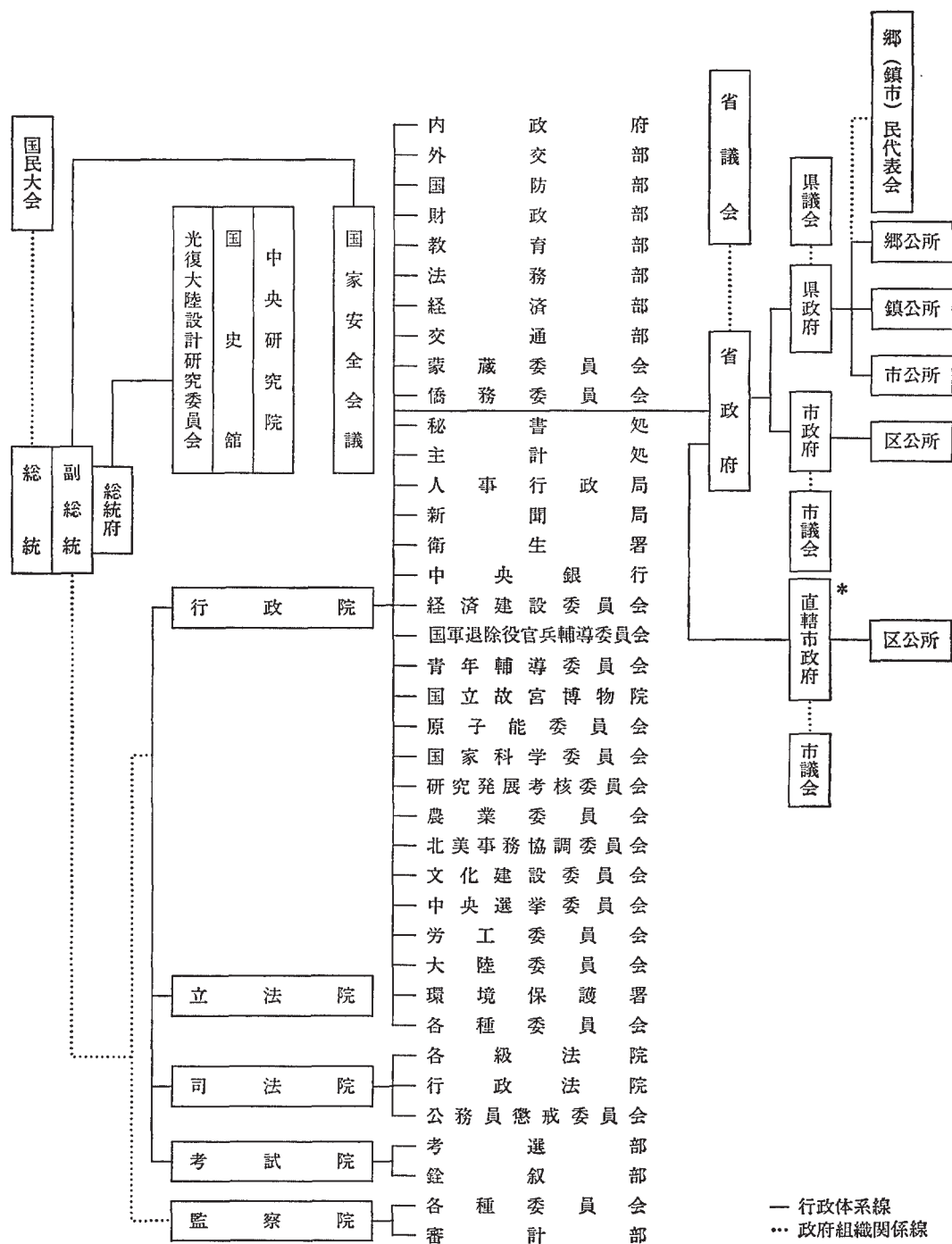
27日 国防部、エンジンの設計ミスでIDFジェット戦闘機の量産体制が中止されるとの報道について、その事実を否定すると同時に、同戦闘機の開発計画を予定通りに行かない、1994年から就役させる、と発表。

28日 銭復外交部長、台湾のAPEC加入と、バルト3国との事務所設置に関する調印は、今年の外関係の中で最も重要な発展である、と述べる。

30日 統一企業、台南紡織などの企業が投資した万通銀行、この40年間民間銀行の第1号として開業。

31日 第1期古参国民大会代表（国民党政權が1949年に台湾に撤退した当時の人数は1578名）、立法委員（同557名）、監察委員（同96名）、全員が引退。

台湾政府機構図 (1991年末現在)



\* 1967年台北市が、1979年高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市に昇格した。行政院直轄市政府は省政府と同格。

2 郝柏村内閣名簿 (1991年12月31日現在)

- 行政院長 郝柏村(江蘇・塩城県出身, 72歳)
- 副院長 施啓揚(台湾・台中県出身, 56歳)
- 政務委員 黄昆輝(台湾・雲林県出身, 55歳)
- 政務委員 郭南宏(台湾・台南県出身, 55歳)
- 政務委員 張劍寒(江蘇・沛県出身, 63歳)
- 政務委員 王昭明(福建・福州市出身, 71歳)
- 政務委員 郭婉容(台湾・台南県出身, 61歳)
- 政務委員 高銘輝(台湾・台北県出身, 60歳)
- 政務委員 黄石城(台湾・彰化県出身, 56歳)
- 内政部長 吳伯雄(台湾・桃園県出身, 52歳)
- 外交部長 錢復(浙江・杭州市出身, 56歳)
- 国防部長 陳履安(浙江・青田県出身, 54歳)
- 財政部長 王建煊(安徽・合肥県出身, 52歳)
- 教育部長 毛高文(浙江・奉化県出身, 55歳)
- 法務部長 呂有文(四川・江津県出身, 65歳)
- 經濟部長 蕭万長(台湾・嘉義県出身, 52歳)
- 交通部長 簡又新(台湾・桃園県出身, 45歳)
- 蒙藏委員長 吳化鵬(モンゴル出身, 68歳)
- 僑務委員長 曾広順(広東・海豊県出身, 66歳)

(注) (1) 郝柏村内閣は1990年6月1日発足。91年4月24日の張建邦交通部長の辞任に伴い、5月30日に内閣の一部改造が行なわれた。李登輝総統の発令で、吳伯雄内政部長、簡又新交通部長、高銘輝政務委員がそれぞれ任命された。  
 (2) 王昭明政務委員は行政院秘書長を兼任。また、郭婉容政務委員は経済建設委員会主任委員を兼任。

3 国民党第13期中央常務委員(31名)

(1990年6月15日、国民党第13期2中全会で選出)

	年齢	出身		年齢	出身
謝東閔	83	台湾	施啓揚	56	台湾
李国鼎	81	江蘇	鄭為元	78	安徽
倪文亜	87	浙江	毛高文	55	浙江
俞国华	78	浙江	許歴農	70	安徽
李煥	74	湖北	辜振甫	73	台湾
沈昌煥	78	江蘇	高育仁	57	台湾
林洋港	64	台湾	許水徳	60	台湾
邱創煥	66	台湾	張建邦	62	台湾
黄尊秋	68	台湾	趙自斉	76	熱河
郝伯村	72	江蘇	曾広順	67	広東
何宜武	79	福建	郭婉容*	51	台湾
宋楚瑜	49	湖南	蘇南成	55	台湾
吳伯雄	51	台湾	陳田錨	62	台湾
錢復	56	浙江	許勝堯	66	台湾
陳履安	54	浙江	謝深山	52	台湾
連戦	55	台湾			

(注) (1) 全員が再任。  
 (2) \*は女性。

4 国家統一綱領

(1991年2月23日、国家統一委員会採択)

1. 前言

中国の統一は国家の富強と民族の長期的な発展を図ることにあり、国内・海外の中国人に共通する願望でもある。海峡兩岸は理性、平和、対等、互惠の原則の下に、適当な期間にわたる隔意のない交流、協力、協商を経て、民主・自由・均富についてのコンセンサスを確立し、共同で統一された中国を再建すべきである。このような認識に基づき、とくに本綱領を制定し、内外の全中国人が心を同じくし、力を合わせて、ともに貫徹することを期するものである。

2. 目標

民主・自由・均富の中国を打ち建てる。

3. 原則

(1) 大陸と台湾はともに中国の領土であり、国家の統一を完成することは、中国人共同の責任である。

(2) 中国の統一は、全人民の福祉に帰着すべきであり、党派の争いではない。

(3) 中国の統一は、中華文化を發揚し、人格の尊厳を擁護し、基本的人権を保障し、民主法治を実践することを主旨とすべきである。

(4) 中国の統一は、その時機と方式において、まず、台湾地区人民の權益を尊重するとともに、安全な福祉を擁護し、理性、平和、対等、互惠の原則の下で、段階を分け、順序を追って達成すべきである。

4. 進行過程

(1) 短期——交流互惠の段階

(1) 交流によって理解を促進し、互惠によって敵意を

台 湾

解消する。交流の中では、相手方の安全と安定に危害を及ぼさず、互恵の中では、相手方が政治実体であることを否定せず、良好な相互運動関係を打ち建てる。

(ii) 两岸の交流秩序を確立し、交流規範を制定し、中介機構を設立して两岸人民の權益を擁護する。段階を追って各種の規制を緩和し、两岸の民間交流を拡大して、双方の社会の繁栄を促進する。

(iii) 国家統一の目標の下で、两岸人民の福利を増進するため、大陸地区は積極的に経済改革を推進し、段階を追って世論を解放し、民主法治を実行すべきである。また、台湾地区は憲政改革を速め、国家建設を推進し、富の平等な社会を打ち建てるべきである。

(iv) 两岸は敵対状態を排除し、平和方式によって一切の争いを解決すると同時に、一つの中国を原則として国際社会で相互に尊重し、互いに排斥せず、それによって相互信頼の協力段階に進むべきである。

(2) 中期——相互信頼協力の段階

(i) 两岸は対等かつ公式の意思疎通のパイプを確立すべきである。

(ii) 两岸の直接郵便交換、通航、通商を開放し、共同で大陸東南沿海地域を開発するとともに、段階を追って、開発を他の地域に押し広め、两岸人民の生活格差を縮小する。

(iii) 两岸は協力して、国際的な組織および活動に参加することを助け合うべきである。

(iv) 两岸のハイレベル人士の相互訪問を推進し、協商統一への有利な条件を創り出すべきである。

(3) 長期——協商統一の段階

两岸の統一協商機構を設立して、两岸人民の意思に基づき、政治の民主、経済の自由、社会の公平および軍隊の国家化の原則を堅持して、ともに統一の大業を協議し、憲政体制を研究・制定して、民主・自由・均富の中国を打ち建てる。

㉔ 憲法増補修正条文

(1991年4月22日、第1期国民大会第2回臨時会議第6次会議で採択。91年5月1日、総統公布)

前言：国家統一以前の必要に対応するため、台湾憲法第27条第1項第3款および第174条第1款の規定に基づき、以下の憲法条文を増補修正する。

第1条：国民大会代表は下記の規定により選出し、憲法第26条および第135条の制約を受けない。

(1) 自由地区（台湾政府の統治下にある地域）の直轄市・県市ごとに各2人。ただし、人口が10万人を超える場合は、10万人を増すごとに1人を増やす。

(2) 自由地区の平地および山地山胞(高砂族)は各3人。

(3) 海外華僑は20人。

(4) 全国区は80人。

前項第1款の直轄市、県市ごとに選出する定数および第3款、第4款の各政党当選者の定数が5人以上10人以下の場合は、婦人代表の定数1人、10人を超える場合は、10人につき1人の婦人代表定数を増やすものとする。

第2条：立法院の立法委員は下記の規定により選出し、憲法第64条の制約を受けない。

(1) 自由地区の各省・直轄市は各2人。ただし、人口が20万人を超える場合は、10万人を増すごとに1人、100万人を超える場合は、20万人を増すごとに1人を増す。

(2) 自由地区の平地および山地山胞は各3人。

(3) 海外華僑は6人。

(4) 全国区は30人。

前項第1款の省、直轄市ごとに選出する定数および第3款、第4款の各政党当選者の定数が5人以上10人以下の場合は、婦人当選者の定数1人を含むものとし、10人を超える場合は、10人につき1人の婦人当選者定数を増やすものとする。

第3条：監察院の監察委員は省・市議会が下記の規定により選出し、憲法第91条の制約を受けない。

(1) 自由地区の台湾省25人。

(2) 自由地区の直轄市各10人。

(3) 海外華僑2人。

(4) 全国区5人。

前項第1款の台湾省、第2款の各直轄市選出の定数および第4款の各政党当選者の定数が5人以上10人以下の場合は、婦人代表当選者1人を含むものとし、10人を超える場合は、10人につき1人の婦人当選者定数を増やすものとする。

省議会議員で監察委員となる者は2人をもって限度とし、市議会議員で監察委員となる者は各1人をもって限度とする。

第4条：国民大会代表、立法院立法委員、監察院監察委員の選挙・罷免は、公職人員選挙罷免法の規定に基づいて行なう。海外華僑および全国区の定数は、政党比例方式によって選出する。

第5条：国民大会の第2期国民大会代表は1991年12月31日までに選出し、その任期は92年1月1日から96年に、第3期国民大会が第8代総統の任期満了前に憲法第29条の規定に基づいて召集されるまでとし、憲法第28条第1項の制約を受けない。

動員戡乱(反乱鎮定)時期臨時條款に基づく定員増加によって選出された国民大会代表は、1993年1月31日まで、国民大会の第2期国民大会代表と共同して職権を行使す

る。

立法院の第2期立法委員および監察院の第2期監察委員は、1993年1月31日までに選出し、いずれも93年2月1日から職権の行使を開始する。

第6条：国民大会は憲法第27条第1項第3款の職権を行使するため第2期国民大会代表選出後、3カ月以内に総統が臨時会議を召集するものとする。

第7条：総統は、国家あるいは人民が緊急の危難に遭遇することを避け、あるいは財政経済上の重大事態に対応するため、行政院院会(閣議)の決議を経て緊急命令を發布し、必要な措置を採ることができ、憲法第43条の制約を受けない。ただし、命令発布後10日以内に立法院に送付し、追認を得なければならない。立法院が同意しない場合は、当該緊急命令は直ちに効力を失う。

㉕ 李登輝総統就任一周年政策具体化状況一覧

政策公表	推進・成果
1年以内に動員戡乱時期終結を宣言。	1991年4月30日に、5月1日付けで動員戡乱時期終結を宣言、「臨時條款」廃止を公布。
2年以内に憲政改革を完成し、憲法中の関連のある中央民意機構、地方制度、政府体制に焦点を合わせ、見通しと必要な修正を行なう。	(1)「1機関・2段階」の手続きをもって改憲することを決定。 (2)第1期国民大会臨時会議を召集し、台湾憲法増補修正条文を採択、並びに実施を公布。その中に第2期国民大会代表・立法委員・監察委員定数選出方式および選挙時間を規定。 (3)地方制度・政府体制など関連部分は、1992年3月前召集の第2期国民大会臨時会議が修正する。
2年以内に国会改革を完成する。	(1)大法官が第1期古参中央民意代表は1991年末前に全部退職すると説明。 (2)第1期国民大会第2回臨時会議を召集し、憲法増補修正条文を採択し、第2期中央民意代表選挙方式を規定。
和平・民主方式をもって国家統一目標達成を推進。	(1)中共に民主政治推進・自由経済・台湾武力侵犯放棄・一つの中国の前提の下において、わが方が対外関係を推進し、相互尊重・平和共存の基盤を固め、時機の成熟を待ち、統一の時機を討議することを妨げないよう呼びかける。 (2)1990年10月「国家統一委員会」を設立し、「国家統一綱領」の完成を立案し、大陸政策のよりどころとする。行政院も「大陸委員会」の組織に協力し、政策の制定・執行に責任を持ち、並びに民間団体の「海峡交流基金会」を設立し、大陸と事務的接触を進める。 (3)1991年4月30日、5月1日動員戡乱時期終結後、中共の位置づけを「当局」とし、一つの政治実体とする。
「2・28」事件を妥当に処理する。	(1)行政院は「2・28」事件特別小組および研究小組を設立し、1992年1月研究報告を完成するとともに特別小組に処理方式の立案を要請する。

- (2) 3月4日、「2・28」事件犠牲者家族を接見し、遺族代表を招請して「2・28」事件特別小組に参画させる。
- (3) 政府が責任をもって「2・28」記念碑を建設することに同意する。

文化と教育を発展させ、文化の充実と学術水準の向上を促す。

中華文化復興運動総会を設立するとともに、自ら会長を担当する。

主体的な堅実の精神をもって国際空間を切り開く。

- (1) 台湾・澎湖・金門・馬祖地区名義をもって、GATT に加入を申請する。
- (2) ソ連・東欧共産諸国に対して開放政策をとる。
- (3) 新興国家と国交を樹立し、断交国家と国交を回復する道を積極的に探る。

(出所) 『中華週報』1525号 1991年6月10日。

## 主要統計 台湾 1991年

- |               |                     |                       |
|---------------|---------------------|-----------------------|
| 第1表 国内純生産     | 第6表 国別貿易額           | 第10表 主要外国借款           |
| 第2表 人口・労働力    | 第7表 商品別貿易額          | 第11表 マネーサプライ          |
| 第3表 主要農・工業生産高 | 第8表 国際収支            | 第12表 消費者物価指数(台湾地区)    |
| 第4表 農業生産指数    | 第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額 | 第13表 財政収支             |
| 第5表 工業生産指数    |                     | 第14表 業種別平均月額賃金およびその指数 |
- (使用記号：一該当なし、…不明。0・ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=台湾元, 年平均)

年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
元	39.597	39.849	37.838	31.845	28.589	26.407	26.893	26.815

第1表 国内純生産 (名目) (単位: 100万台台湾元)

	国内純生産(要素費用)			対前年比(%)			構成比(%)		
	1988	1989	1990	1988	1989	1990	1988	1989	1990
農 林 水 産 業	175,624	189,567	174,242	2.6	8.0	-8.1	5.0	4.9	4.0
鉱 業	16,285	17,457	18,050	7.4	7.2	3.4	0.7	0.5	0.4
製 造 業	1,321,705	1,380,199	1,450,447	3.9	4.4	5.1	37.8	35.6	33.3
電気・ガス・水道	110,734	116,280	121,753	-3.8	5.0	4.7	3.2	3.0	2.8
建 設 業	148,733	176,977	205,492	17.9	19.0	16.1	4.3	4.6	4.7
商 業	500,871	566,876	649,275	10.7	13.2	14.5	14.3	14.6	14.9
運 輸 ・ 通 信	217,830	240,627	259,295	10.4	10.5	7.2	6.2	6.2	6.0
金融・保険・不動産	548,723	694,307	797,873	22.0	26.5	14.9	15.7	17.9	18.3
社会・個人サービス	166,672	189,313	217,793	12.2	13.6	15.0	4.8	4.9	5.0
政府サービス	333,991	384,324	461,317	14.4	15.1	20.0	9.6	9.9	10.6
その他のサービス	27,574	34,906	38,451	9.6	26.6	10.2	0.8	0.9	0.9
減: 帰属利子	189,029	241,520	293,979	28.4	27.8	21.7	5.4	6.2	6.8
加: 輸 入 税	117,238	129,234	121,995	11.5	10.2	-5.6	3.4	3.3	2.8
国内総生産(名目)	3,496,951	3,870,749	4,350,083	8.5	10.7	-	-	-	-
国内総生産(86年価格)	3,442,826	3,703,420	3,883,646	7.3	7.4	-	-	-	-
1人当り所得(台湾元)	181,185	198,389	213,856	7.8	9.3	-	-	-	-

(出所) 『中華民國統計月報』1992年1月。

第2表 人口・労働力 (各年平均) (単位: 1,000人)

年	総人口(年末)		学働人口 (15歳以上)	就 業 人 口				失業率(%)
	全年齢	15歳以上		合 計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1982	18,458	12,013	6,959	6,811	1,284	2,808	2,718	2.1
1983	18,733	12,263	7,266	7,070	1,317	2,908	2,845	2.7
1984	19,012	12,527	7,491	7,308	1,286	3,090	2,932	2.4
1985	19,258	12,860	7,651	7,428	1,297	3,078	3,054	2.9
1986	19,455	13,161	7,945	7,733	1,317	3,207	3,209	2.7
1987	19,673	13,432	8,183	8,022	1,226	3,430	3,367	2.0
1988	19,904	13,696	8,247	8,108	1,112	3,450	3,546	1.7
1989	20,107	13,955	8,390	8,258	1,065	3,488	3,705	1.6
1990	20,359	14,219	8,423	8,283	1,064	3,385	3,834	1.7

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1991.



第8表 国際収支

(単位：100万米ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
A. 経常収支	9,195	16,217	17,999	10,177	11,385	10,866
a. 財貨、労務と所得	9,444	16,517	18,695	12,101	13,510	11,586
商品 f. o. b.	11,170	16,857	20,286	13,834	16,203	14,803
貨物運輸	-348	-572	-457	-332	-603	-190
その他の運輸	-521	-446	-745	-918	-1,064	-1,357
旅行	-1,036	-508	-1,022	1,742	-2,223	-3,195
投資所得	1,113	1,982	2,280	3,399	3,822	4,390
その他の貨物、労務と所得	-934	-799	-1,647	-2,140	-2,625	-2,901
b. 無償性移転	-249	-297	-696	-1,924	-2,125	-720
民間	-244	-304	-704	-1,921	-3,573	-715
政府	-5	7	8	-3	-8	-5
B. 直接投資とその他の長期資本, F項目を除く	-777	-1,408	-2,386	-6,031	-7,432	-6,402
直接投資	260	261	11	-3,161	-5,347	-4,088
その他の長期資本	-1,037	-1,669	-2,397	-2,870	-2,085	-2,314
AとBの合計	8,418	14,809	15,613	4,146	3,952	4,464
C. 短期資本, F項目を除く	284	1,421	4,013	-1,481	-817	-4,323
D. 誤差脱漏	494	168	-305	-114	-35	-86
AからDまでの合計	9,196	16,398	19,321	2,551	3,101	55
E. 相対科目	156	223	992	2,629	18	-
金の貨幣化/非貨幣化	156	223	992	2,629	18	-
SDRの分配/取消し	-	-	-	-	-	-
AからEまでの合計	9,352	16,621	20,313	5,180	3,119	55
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-9,352	-16,621	-20,313	-5,180	-3,119	-55

(出所) 第2表に同じ。

第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額 (許可ベース)

(単位：1,000米ドル)

年	華 僑		外 国 人		合 計		アメリカ		日 本	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1982	50	59,720	82	320,286	132	380,006	33	79,606	24	152,164
1983	49	29,086	100	375,382	149	404,468	35	93,294	33	197,770
1984	74	39,770	100	518,971	174	558,741	41	231,175	28	113,978
1985	67	41,757	107	660,703	174	702,460	42	332,760	32	145,236
1986	80	64,806	206	705,574	286	770,380	56	138,428	88	253,596
1987	117	195,727	363	1,223,069	480	1,418,796	74	414,061	207	399,240
1988	89	121,377	438	1,061,161	527	1,182,538	60	134,726	212	431,867
1989	70	177,273	478	2,241,026	548	2,418,299	54	343,002	233	640,552
1990	85	220,115	376	2,081,657	461	2,301,772	61	540,367	179	826,800
合計 (1952~90)	2,188	1,953,781	3,585	11,297,838	5,773	13,251,619	811	3,291,669	1,819	3,682,482

(出所) 第2表に同じ。

第10表 主要外国借款 (1990年12月31日現在)

	約 定 金 額	支 出 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計 (1,000米ドル)	416,658	416,658	405,343	11,315
(1,000SR*)	809,800	734,075	359,156	374,919
世界銀行 (IBRD) (1,000米ドル)	309,786	309,786	309,786	0
第二世銀 (IDA) (1,000米ドル)	15,756	15,756	5,789	9,967
アジア開発銀行 (1,000米ドル)	91,116	91,116	89,768	1,348
サウジ開発基金 (1,000SR*)	809,800	734,075	359,156	374,919

(注) \*サウジアラビア通貨。

(出所) 第2表に同じ。

第11表 マネーサプライ

年	金 額 (100万台湾元)					年間増加率 (%)	
	通貨発行高 A	預金残高 B	M <sub>1</sub> (C=A+B)	準通貨 D	M <sub>2</sub> (E=C+D)	M <sub>1</sub>	M <sub>2</sub>
1980	110,432	286,430	396,862	556,751	953,613	22.7	21.9
1981	128,299	323,261	451,560	679,841	1,131,401	-13.8	18.7
1982	138,273	379,207	517,480	888,709	1,406,189	14.6	24.3
1983	159,616	453,286	612,902	1,164,706	1,777,608	18.4	6.4
1984	168,160	501,459	669,619	1,464,601	2,134,220	9.3	20.1
1985	182,808	568,661	751,469	1,881,673	2,633,142	12.2	23.4
1986	231,046	906,817	1,137,863	2,160,999	3,298,862	51.4	25.3
1987	284,964	1,283,261	1,568,225	2,606,796	4,175,021	37.8	26.6
1988	320,624	1,629,849	1,950,473	2,970,331	4,920,804	24.4	17.9
1989	348,416	1,720,343	2,068,759	3,603,182	5,671,941	6.1	15.3
1990	354,657	1,577,240	1,931,897	4,299,317	6,231,214	-6.6	9.9

(出所) 第2表に同じ。

第12表 消費者物価指数 (台湾地区)

(1986=100)

	総 合	食 品	衣 類	住 宅	交通・通信	医薬・保健	教育・娯楽	そ の 他
1984	99.47	99.92	104.26	99.77	103.34	97.52	92.75	99.83
1985	99.30	97.73	102.92	100.14	104.21	100.33	96.56	100.01
1986	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.01
1987	100.52	101.27	98.23	100.52	98.22	100.63	101.92	98.96
1988	101.81	102.73	96.65	101.21	96.81	100.97	107.61	99.20
1989	106.30	109.12	98.99	105.70	97.51	106.60	112.65	100.38
1990	110.69	112.75	99.03	111.78	99.63	110.99	121.20	101.89
1991	114.70	113.70	99.15	118.23	105.50	116.34	131.01	103.00

(出所) 第1表に同じ。

第13表 財政収支

(単位：100万台湾元)

	1986		1987		1988		1989*		1990	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
歳入 (A)	636,204	100.0	707,843	100.0	852,630	100.0	1,072,683	100.0	1,198,602	100.0
租税収入	356,975	56.1	415,318	58.7	511,637	60.0	629,749	44.3	794,812	66.3
専売収入	44,824	7.0	46,137	6.5	45,273	5.3	47,538	3.3	52,921	4.4
非租税収入	135,887	21.4	159,422	22.5	197,771	23.2	253,444	40.5	210,617	17.6
その他	98,518	15.5	86,966	12.3	97,950	11.5	141,952	12.0	140,252	11.7
歳出 (B)	632,661	100.0	662,135	100.0	751,930	100.0	945,830	100.0	1,155,543	100.0
一般行政・国防	223,664	35.3	220,872	33.4	240,597	32.0	284,947	21.7	336,763	29.1
教育・科学・文化	129,556	20.5	134,293	20.3	148,020	19.7	181,483	16.7	227,094	19.7
経済開発	154,534	24.4	171,364	25.9	192,406	25.6	274,531	45.8	292,110	24.4
社会福祉	98,728	15.6	102,482	15.5	131,457	17.5	151,457	11.5	199,769	16.7
債務	21,337	3.4	27,213	4.1	33,462	4.5	42,896	3.4	86,112	7.2
その他	4,823	0.8	5,911	0.9	5,988	0.8	10,516	0.9	13,695	1.1
収支差(A)-(B)	3,543		45,708		100,700		109,455		43,059	

(注) \*公共用土地取得。  
(出所) 第2表に同じ。

第14表 業種別平均月額賃金およびその指数

(単位：台湾元, かつこ内指数は1986=100)

年	鉱業	製造業	水道・電気ガ	建設業	運輸・通信業	金融・保険・サービス
1984(平均)	15,773(91.8)	12,186(87.1)	22,743(86.4)	14,201(94.6)	15,712(84.1)	21,186(89.2)
1985(平均)	16,321(95.0)	12,704(90.8)	25,850(98.2)	14,636(97.5)	17,555(94.0)	22,608(95.2)
1986(平均)	17,180(100.0)	13,987(100.0)	26,328(100.0)	15,018(100.0)	18,677(100.0)	23,751(100.0)
1987(平均)	17,865(104.0)	15,374(109.9)	27,438(104.2)	15,978(106.4)	19,730(105.6)	25,975(109.4)
1988(平均)	19,690(114.6)	17,050(121.9)	32,608(123.9)	17,828(118.7)	21,720(116.3)	29,145(122.7)
1989(平均)	21,451(124.9)	19,537(139.7)	40,023(152.0)	21,371(142.3)	25,683(137.5)	34,170(143.9)
1990(平均)	26,002(151.3)	22,175(158.5)	46,231(175.6)	24,734(164.7)	29,117(155.9)	37,212(156.7)

(出所) 第2表に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

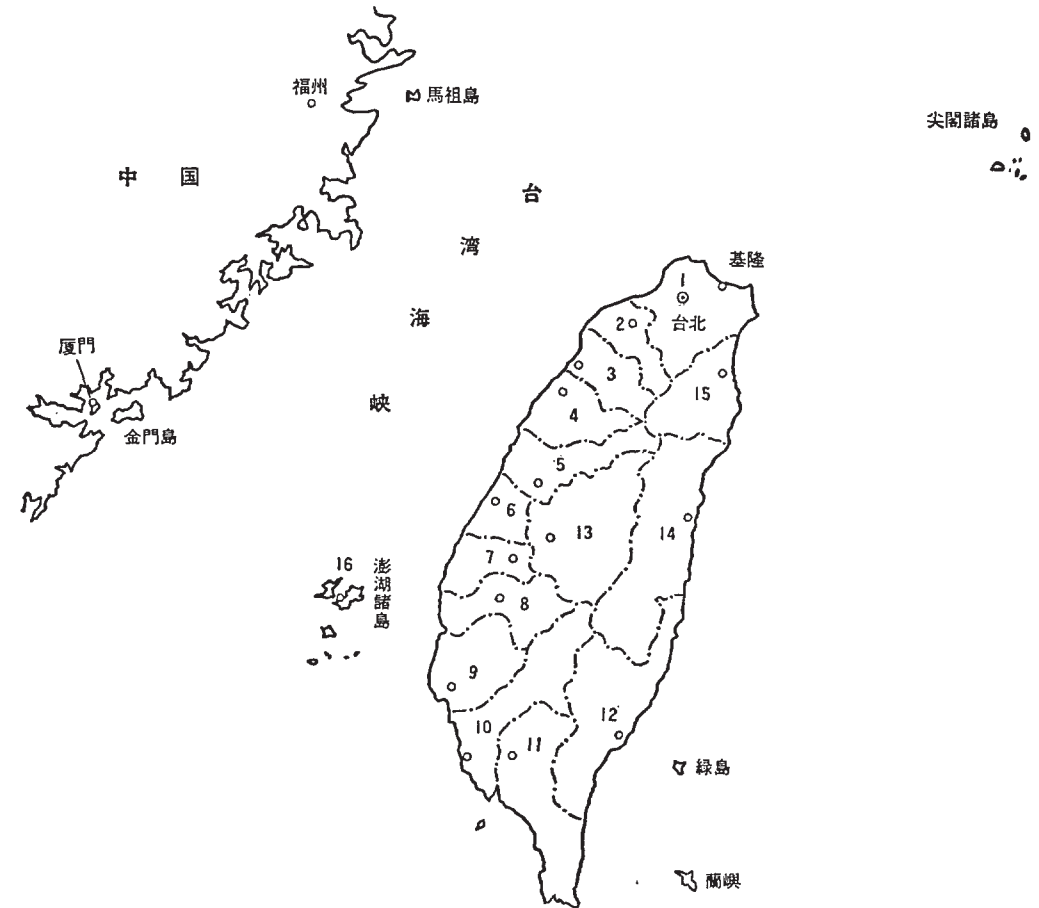
1992



# 台湾

面積 3万6000km<sup>2</sup>  
 人口 2075万人 (1992年末)  
 主都 台北  
 言語 漢語 (北京語, 閩南語, 客家語)  
 宗教 仏教, 道教

政体 共和制  
 元首 李登輝總統  
 通貨 元 (1米ドル=25.40元, 1992年末)  
 会計年度 7月~6月



## 県名 (県都名)

- |           |           |            |            |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 1 台北 (台北) | 5 台中 (台中) | 9 台南 (台南)  | 13 南投 (南投) |
| 2 桃園 (桃園) | 6 彰化 (彰化) | 10 高雄 (高雄) | 14 花蓮 (花蓮) |
| 3 新竹 (新竹) | 7 雲林 (雲林) | 11 屏東 (屏東) | 15 宜蘭 (宜蘭) |
| 4 苗栗 (苗栗) | 8 嘉義 (嘉義) | 12 台東 (台東) | 16 澎湖 (馬公) |

# 1992年の台湾

## 対中実質関係の拡大へ

りゅうぶんほ  
劉文甫

1992年の台湾においては、立法院が初めて全面改選され、最大野党の民主進歩党が大きく躍進したことが注目される。これは、台湾内の政治運営だけでなく、中台関係の今後の行方にも影響を与えかねない。一方、7月に可決された两岸関係条例は、対中実質関係の拡大への道を開くことになった。

外交面では、冷戦時代に「反共の盟友」だった韓国との外交関係の断絶は、台湾が推進してきた弾力外交の限界を示したとの見方も出ている。新しい外交戦略の一環として、台湾はソ連解体後の独立国家共同体 (CIS) との経済を中心とする協力関係の強化を図っている。経済面では、下半期から経済成長の減速傾向がみられ、6%台の成長率にとどまった。台湾の対中貿易・投資は引き続き拡大し、台湾経済の対中依存度が一層深まってきた。

### 政治

●**立法院選挙** 1947年に中国大陸で選出された古参の第1期中央民意代表が91年末全員引退したのを受け、台湾住民による立法委員の初の全面改選が12月19日に行なわれた。今回の選挙の定数は、台北、高雄市など29の直接選挙区で125人、各党の得票率に応じて配分される比例代表30人および海外華僑代表6人の計161人である。即日開票の結果、与党の国民党は、得票率が61.6%、獲得議席が96と依然として優勢を示しているものの、得票率30%が勝敗の分かれ目としていた民進党は36.1%を得、議席数で50を獲得、立法院の3分の1を上回る一大勢力となった。このほかの政党の獲得議席は、社会民主党が1、無所属が14(うち6は国民党系)である。

民進党が躍進したことについて、いくつかの原

因が考えられる。民進党は1991年12月の国民大会選挙で「台湾独立」を訴え、得票率23.9%にとどまった教訓から、今回の選挙では「1中1台」論(一つの中国、一つの台湾の主張)という現状追認のスローガンに変更した。選挙民から一定の支持を得た民進党の「1中1台」論は、実質的には「台湾独立」につながるものとして中国から再三批判されているが、これに対し国民党は、将来の目標を中国との統一に置くという「一つの中国」論を前提にしている。国民党の規律審査委員会は11月27日、同党公認として立候補しながら「1中1台」論を主張した陳哲男を党紀違反で除名した。

もう一つの原因としては、李登輝総統ら本省人を中心とする主流派と、郝柏村行政院長をトップとする外省人の非主流派の主導権争いにみられる国民党の内部抗争に対する選挙民の反発を指摘することができよう。つまり民進党は「敵失」に乗じた形で小さな勝利をおさめたのである。このほか、民進党は環境保全、福祉向上、増税反対などの民生問題を中心とする国民党批判を争点に、広範な中間層をとらえた。

しかし、一方で「一つの中国」論を堅持する国民党の新国民党連線と「台湾独立」を主張する民進党の新潮流派の候補者のなかに高得票者が現われたことは、台湾住民の選択が「中国大陸との関係促進」と「台湾本位」に大きく分かれているとみることもできよう。いずれにせよ、今回の選挙で民進党が躍進したことで、立法院の運営において国民党に対するチェック機能が強化されたことは確かである。

●**憲法改正** 国民党の第13期中央委員会第3回全体会議(3中全会)は、3月14日に開かれた。3中全会の最終日の16日、中央委員会は同月20日から開催される憲法改正のための第2期国民大会臨

時会議に対する与党の基本方針を決定したのである。改憲案の最大の焦点は、総統の選出方法を選挙民による「公民直選」とするのか、それとも選挙民に選出された国民大会代表による「委任直選」にするか、ということであった。結局、本省人の改革派が主張する前者と、外省人の保守派が支持する後者をめぐる対立点は棚上げされたまま、「台湾総統」ではなく、「中国総統」だという意味を込めた「中華民国自由地区全選挙民の選挙」で選出するなどの改正案がまとめられた。

4月19日から民進党は連日、「総統直接民選」、「国民大会廃止」などを訴えるデモを全島で展開した。しかし、台湾の憲法改正機関である国民大民の臨時会議は5月27日、国民党提案の8項目の憲法改正案を民進党および無党派欠席のまま国民党単独で可決、成立させた。憲法修正案の骨子は次のとおりである。

(1)現行6年の総統、副総統の任期を1996年の第9代総統から4年に短縮、1期再任できることに改める。総統の選出問題については、次期総統以後民選とするが、現総統の任期満了1年前の95年5月20日までに国民大会臨時会議を開催して決定する、(2)国民大会代表の任期も次期から6年を4年に短縮する、(3)監察委員は総統が指名し、国民大会の同意を経て任命する、(4)司法院の大法官は「憲法法院」を組織し、政党の違憲による解散について審査する、(5)台湾省政府の省主席は住民による選挙とするなど、地方自治を明確にしたことである。このほか、国民大会が今後、実質的に年1回会合を持つ常設機関化したことで、その権限が強化されるようになった。

会期が1993年1月15日までの第2期国民大会第2回臨時会議は、12月25日に開かれた。この臨時会議では、李登輝総統の指名する新監察委員(定数29)に対し同意権を行使するのが主な任務である。李総統は監察院長に陳履安国防部長を指名している。

●**刑法第100条の改正** 立法院は5月15日、内乱罪を規定する刑法第100条の改正案を採択した。それによると、内乱罪構成の要件は、「暴力」と「脅迫」によるもののみ限定し、「陰謀」についてはこれを削除することになった。同刑法改正条

文が18日に発効となったことに伴い、同日、服役中の共産黨員周超竜、民進黨員黄華、「台湾建国運動組織」責任者陳婉真、「台湾独立建国連盟」のメンバーである林永生ら7人が刑務所より釈放された。また、郭倍宏、李応元、王陸康ら「台湾独立建国連盟」のメンバーも23日に釈放された。このほか、同連盟の陳昭南が18日起訴を免れた。

台湾高等法院檢察署は6月3日、暴力や脅迫を伴わない内乱準備罪16件の結案を決定した。「独立台湾」に関連した史明と爆弾郵便物を郵送した事件の林振昌の両容疑者については引き続き指名手配した。「台湾独立建国連盟」の張燦鑿主席に対して、台北の台湾高等法院は6月8日、首謀内乱罪などで懲役10年(減刑条例により同5年)の判決を言い渡した。同主席の有罪判決は、台湾当局が台湾独立の動きをすべて容認するわけではないことを示す意図があったとみられる。

●**国家安全法の改正** 立法院は7月7日、動員戡乱(反乱鎮定)時期国家安全法改正案を採択した。これは、国民党と民進党の協議に基づいて改正されたものであるが、次の点がとくに注目された。人民の集会結社は共産主義もしくは国土の分裂を主張してはならないと明文規定し、かつ但し書きに暴力で脅迫したと認定できる事実がなければ、現在海外に居住している者の入国を制限してはならないとの条文を追加している点である。これを受けて、呉伯雄内政部長は同日、海外在住政府批判派の入国制限緩和政策をとる、と発表した。同部長はまた、入国制限者の氏名を明らかにすることを拒否しながらも、現在海外在住の台湾出身者反体制派で入国制限を実施しているのは5人(1991年に内政部が発表した入国制限リストは282人)であることを表明した。

刑法第100条や国家安全法の改正で、長い間台湾に戻ることができなかった「台湾独立建国連盟日本本部」のメンバーである許世楷前委員長ら15人が、10月15日に台湾に戻った。また、同連盟日本本部の黄昭堂委員長も11月25日に帰台した。なお、1964年に台湾の主体性確立などを主張する「台湾自救宣言」を発表、米国に長期滞在中の彭明敏元台湾大学教授は、91年に逮捕令が解除され、11月1日、22年ぶりに帰台した。

かつて数多くの反乱およびスパイ事件を摘発した台湾省警備総司令部は、動員戡亂時期の関係法令の廃棄に伴い、8月1日に正式に廃止された。その代わりに海岸のパトロール、密輸や密航の取り締りなどを主要任務とする海岸巡防司令部が新しく設立された。

●2・28事件の再評価 行政院は2月22日、1947年の「2・28事件」(台北の露店で闇タバコを売っていた老婦人を、取り締りの専売局員、警官が殴打したことに伴い発生した暴動事件)に関する研究報告書を公式に発表した。この報告書は、当局に委託された学者を中心に構成している「2・28事件研究小組」がまとめたもので、当局側の責任を初めて認めたことで注目された。

事件の原因について、研究報告書は、当時の陳儀・台湾省行政長官の施政が不適切であったと断定している。また、陳儀からの武力鎮圧の要請を受けた蒋介石総統は、この事件を「反動暴民」の暴乱と判断した。そして中国大陸から派遣された多くの兵士は、決して台湾人に報復行為をしてはならないという総統の訓示を守らず、多数の罪なき群衆を弾圧した、としている。同事件による死者は、推定で1万8000人から2万8000人にのぼり、死亡が確認された345人のリストが付録文書に載せられている。

李登輝総統は2月24日、台北市内で開かれた「2・28事件記念音楽会」に臨み、出席した約40人の遺族に弔意を述べた。2・28事件の45周年記念日を前にした27日、郝柏村行政院長は同事件の受難家族代表20人を昼食に招き、遺族への補償と正式に謝罪することに努力する意向を表明した。

本省人と外省人の省籍対立は、2・28事件を契機にさらに拡大したが、そのことはその後の台湾社会に微妙な影響を与えてきた。このような制度的な本省人と外省人の区別をなくするために、立法院は6月23日、戸籍に本籍ではなく、出生地だけ明記するよう戸籍法を改める一部改正案を可決した。これにより従来の本籍地登録は7月から廃止された。身分証明書も1996年までに本籍地欄のないものに切り替えられる。

●兩岸関係条例の成立 立法院は7月16日、「台

湾地区と大陸地区の人民関係条例」(兩岸関係条例)を可決した。1987年に台湾が中国大陸への親族訪問を解禁して以来、兩岸の交流は著しく活発化しているが、同条例は中台間の交流秩序を確立する目的で立案されていたものである。条例は総則、行政、民事、刑事、罰則および付則の6章、96条からなっている。李登輝総統は7月31日、同条例に署名し、公布と施行を命じた。

兩岸関係条例の主な内容は次のとおりである。

(1)台湾地区と大陸地区の人民往来に関する事務を処理するため、行政院は、対等の原則により、大陸地区の法人・団体またはその他の機構が台湾地区に支部機構を設立することを許可することができる(第6条)、(2)大陸地区人民が台湾地区人民の遺産を相続する場合、1人当たり200万台湾元を越えてはならない、ただし、不動産を相続することはできず、その価額は遺産総額に算入しない(第67条)、(3)大陸地区人民が台湾地区以外の地域で内乱罪・外患罪を犯しても、許可を経て台湾地区に入り、事実を申告するものは、訴追や処罰を免除する(77条)。この条例は中国共産党員の訪台に条件付きで道を開くものである、(4)大陸地区との直接通商・通航について、主管官庁が実施しようとする時は、立法院の決議を経なければならない。もし立法院が1カ月以内に決議を行わない場合は同意とみなす(95条)。つまり将来における「三通」(通郵、通商、通航)実現にも可能性を残した。

中台交流が目立って頻繁になってきたことを背景に、行政院大陸委員会は3月6日、書類の認証および書留書簡遺失問題について中国側と協議することを民間の仲介団体である海峡交流基金会に授権した。同基金会大陸訪問団は、3月23日から中国側の民間仲介団体の海峡兩岸関係協会と前述の問題を中心に話し合いを開始した。しかし、中国側の堅持した「一つの中国」と、台湾が主張する「一つの中国、二つの対等的な政治実体」との原則論での隔りが大きかったことで、会話は物別かれとなった。双方は10月28日に再び香港で協議したが、結局、「一つの中国」の壁を突き破ることができず、話し合いはまたも暗礁に乗りあげた。

総統府の邱進益副秘書長は5月11日、中台間の平和的統一をめざすために、個人的意見として中台双方が「相互不可侵協定」を締結することを提

唱した。これは、統一前の東西ドイツが1972年に調印した基本条約をモデルにしたものであるが、中国は同条約に調印した場合、実質的に「二つの政府」を承認することになるとして、その提唱を拒否した。

1992年において台湾から中国に訪問した旅行者は132万人に達している。行政院大陸委員会は2月29日、従来禁止されていた公立大学の学長および政務官以下の公務員が文化、学術等の活動で訪中することを認めた。海峡交流基金会の陳榮傑秘書長が9月17日、金門島から初めて直接船で対岸のアモイに渡り、中国の不法入境者送還問題で海峡兩岸関係協会の鄒哲開秘書長と非公式に会談した。

一方、中国から台湾への親族訪問はこれまで厳しく制限されていたが、大陸開放政策を一元化して、各関係部門の総合的意見を求めるために、9月19日に開かれ「1992年度大陸工作会議」は、台湾住民の一親等および配偶者について1年に1回、2カ月間の台湾訪問を初めて認めることになった。同委員会はすでに中国の新聞記者、科学技術者などの訪台を認めている。中国が1992年7月に発表した出入国者統計によると、91年に中国から台湾を訪れた人数は8532人である。

中台交流が進展するなかで、立法院は7月16日、「金門、馬祖、東沙、南沙地区の安全および補導条例」を可決した。これにより、施行されてきた金門、馬祖島の戦地行政が正式に廃止された。11月6日には金門および馬祖の防衛司令部の現地司令官は、1991年5月に両島に敷かれた臨時戒嚴令を7日午前零時を期して解除する、とそれぞれ布告した。地方自治体制に移行する金門県の県長選挙は、93年12月に行なわれる予定である。

## 外交

●弾力外交の継続 李登輝総統は8月25日、台湾の外交方針について、今後弾力外交を継続し、国際的支持の獲得と国際活動の拡大を図る必要があると表明した。台湾は1990年1月、ガット(関税貿易一般協定)に「台湾・澎湖・金門・馬祖関税領域」の名称で復帰を申請していたが、92年9月29日に開かれたジュネーブにおけるガット定例理

事会は、台湾の加盟を検討する作業部会を設置することを決定した。台湾はすでにガット加盟に必要な条件をほぼ整えており、加盟承認に大きな支障がないとみられる。このことに関連して、国民党の祝基澄スポークスマンは9月30日、台湾の国連復帰も最終的には単に時間の問題だと述べた。

二重承認を容認する台湾は、6月19日に中国と国交を結んでいるニジェールと18年ぶりに外交関係を再開した。ニジェールでは台湾との復交に対し国内の親中国派などが強硬に抗議したため、復交声明のわずか9日後の28日に一旦この決定を取り消したが、7月3日に再び台湾承認に変更ない旨を台湾側に伝えた。中国は7月30日、ニジェールとの外交関係を中止するとの声明を発表した。

外交の新方式として、台湾は9月24日にパヌアツと国際法の原則に基づいて相互に承認する、と宣言した。これによって、台湾は初めて他国と即時外交関係を持たず、承認し合うことにとどまったのである。台湾は、人的物的要因により、当面パヌアツに大使館を設立する考えはない、と表明している。

●韓国との断交 1992年8月の時点で30カ国としか大使を交換していない台湾にとって、韓国は南アフリカ共和国と並ぶ最大の盟友国である。それだけ対中関係の改善を望む韓国の動きを、台湾は注意深く見守ってきたのである。予想される韓国との断交後の関係を模索するために、蔣彦士総統府秘書長は5月6日、李登輝総統の特使として韓国を訪問した。蔣特使は、韓国に中国と台湾の二重承認方式をとるように働きかけたが、結果的には韓国がそれを拒否したと伝えられている。

中韓の正式国交樹立に先立つ8月19日、銭復外交部長は、中韓がすでに国交樹立で原則的に合意したことを明らかにした。同外交部長は8月22日午後、中国と韓国が国交を樹立する日をもって、韓国との国交を断絶し、貿易上の優遇措置も撤廃する、と発表した。中韓両国が外交関係を樹立する共同声明に調印する8月24日から、台湾はアジアにおいて唯一の外交関係をもつ友好国家を失うことになったのである。台韓断交に伴い、9月15日から双方の航空会社各2社が台韓便の運航を停止した。

台韓断交後の新たな関係づくりのため、金在淳元国会議長を団長とする韓国の特使団が9月15日に台北入りした。相互に設置する代表部の名称をめぐる、台湾側があくまで「中華民国」の国号使用を要求したのに対し、韓国側が国号を認めるのは困難と主張したことで、双方の話し合いは不調に終わった。台湾が予想以上に韓国に対し強硬的な姿勢をとっていることから、台韓関係の急速な好転は難しくなっている。

●対日・比関係 1992年は日台断交20周年に当たるが、台湾の日本での窓口である亜東関係協会駐日事務所が5月20日に台北駐日経済文化代表処へと名称を変更した。台北を冠したことによって台湾の機関であることをより鮮明にするのが狙いである。12月8日から東京で開かれた東亜経済人会議に出席した台湾工商協進会の辜振甫理事長は9日、通産省に渡部通産相を表敬訪問し、同相の訪台を要請した。日本政府閣僚への訪台要請は、72年の日台断交以後初めてのことである。その背景には台湾が中韓の国交正常化などアジア情勢の変化を踏まえて、日本との交流拡大に向けた働きかけを強めようとしていることがある。

元従軍慰安婦問題は台湾にも存在しているが、郝柏村行政院長は5月4日、訪台中の石橋政嗣元社会党委員長との会談の中で、国交の有無にかかわらず、賠償などの処理に差別があってはならない、と台湾側の考えを示した。10月の天皇訪中について、外交部は10月23日、中国に政治的に利用されることなく、アジア太平洋地区の繁栄のために、日本は台湾ともっと協力すべきだとのコメントを出している。当日、日本の民間機関である交流協会台北事務所に学生ら30人ほどがデモに押しかけ、天皇の謝罪などを求める3項目の要求を職員に手渡したが、これ以外に表立った動きはなかった。

フィリピンのラモス新大統領の登場で、台湾とフィリピンの関係強化が急ピッチで進み始めている。フィリピンのアルカントラ貿易・産業省次官が7月8日、正副大統領、外相、国防相を除いて、これまで禁止していた閣僚を含む政府公務員の台湾公式訪問を解禁すると同時に、台湾政府閣僚の同国公式訪問も受け入れる方針を明らかにした。

この政策転換は、2月28日に台比投資保護協定を調印した際、アキノ前政権がすでに決定していたといわれる。8月3日マニラで開かれた第7回台比経済協力会議に出席した蕭万長経済部長は、フィリピンが中国と国交を樹立した1975年以来、フィリピンを訪問したもっとも高い地位の台湾現職閣僚である。フィリピンは、低迷する経済のテコ入れのために積極的に台湾接近政策を打ち出しているが、台湾は在比スビック米海軍基地が92年末に撤退した後に新設される予定のスビック輸出加工区への企業進出に強い関心をもっている。

●対米関係 ブッシュ米大統領は9月2日、大統領選の遊説先のテキサス州フォートワースで、米ゼネラル・ダイナミック社製のF-16 A/B型戦闘機150機(60億ドル相当)を台湾へ売却することを許可する方針を正式に表明した。アメリカは1982年8月の米中共同コミュニケに基づいて、台湾への武器売却を規制してきたが、冷戦終結に伴うアメリカ国防産業衰退の懸念、台湾空軍の保有するF-5E型、F-104型戦闘機の老朽化などを背景に戦闘機売却を決定したのである。台湾がアメリカの技術協力を得て自主開発を進めていた双発のジェット戦闘機「経国号」は当初99年までに250機生産する計画だったが、アメリカのF-16戦闘機の台湾売却が決定されると、その計画はほぼ半分に削減されることになった。

台湾が2月17日に発表した初の国防白書にあたる「国防報告書」は、依然中国の武力侵攻を想定している。陳履安国防部長は9月3日、アメリカの台湾へのF-16売却決定について、「台湾の防空能力を向上させるもので、地域の安定維持に役立つ」と述べ、同時に、「台米間の重要な政治的局面打開を意味する」と強調した。アメリカはこのほか、7月19日のブッシュ大統領の署名により、対潜攻撃の性能に優れているノックス級フリゲート艦3隻を台湾にリースすることを決定した。

アメリカ大統領選挙で民主党のクリントン候補が勝利したことに対し、銭復外交部長は11月4日、アメリカの「台湾関係法」の忠実な履行を前提に実質交流を拡大し、より高いレベルの接触で双方の関係改善を望むとの声明を発表した。クリントンは、アーカンソー州知事時代に4回台湾を訪れ

ており、台湾の上層部との接触が多い。米台接触の拡大が期待されるなかで、米国通商代表部のヒルズ代表は、第16回米台工商界合同会議に出席するため、11月30日に台湾を訪問した。これは、アメリカが1979年に中国と国交を樹立し、台湾との外交関係を断絶して以来、初のアメリカの閣僚級の訪台となった。ヒルズ代表は、12月2日の李登輝総統との会談のなかで、経済発展への協力を約束、双方の利益のために今後は定期的な話し合いの場が必要だ、と述べた。

●対欧州関係 台湾がアメリカからF-16の購入を決定した後も、フランスとミラージュ2000-5型戦闘機購入の交渉を続けた。台湾空軍は11月18日、ミラージュ戦闘機の製造元ダッソー・アビオン社をはじめとする軍用機、ミサイル製造会社などとの間で、同機60機および同機に常時積載する短・中距離ミサイルの購入契約に調印した。購入価格は総額26億ドルに相当する。これに対する報復措置として、中国は12月23日に広州のフランス総領館を1カ月以内に閉鎖するよう正式に要求した。なお、台湾はミラージュ戦闘機のほかに、フランスのトムソン・CSF社から「ラファイエット」級フリゲート艦16隻(約45億ドル)を購入することで合意していたことが、3月7日の陳履安国防部長の記者会見で公式に確認されている。一方、オランダのマリー・ルベルス首相は2月14日、中国との間に取り決められた1984年の協定に基づき、台湾へのオランダ製潜水艦4隻の売却予定を取り消したと発表した。オランダは81年、潜水艦2隻を台湾に売却したことがある。

台湾は経済力をテコに欧州にも外交攻勢を強めている。蕭万長経済部長は9月16日から1週間ドイツを公式訪問、メレマンへ副首相兼経済相、シュワルツシリング郵政通信相らと会談した。双方の公式閣僚会談がドイツで行なわれたのはこれが初めてである。今回の訪問で、台湾とドイツは経済協力関係を強化することで合意、その一環として企業の二重課税と課税漏れを防止するための租税免除協定の締結を今後の課題として検討することになった。台湾がこうした協定を結んでいるのはシンガポール一国だけである。また、台湾とドイツとの間の直行便の開設も検討された。

欧州共同体(EC)と台湾の経済貿易会議は、10月22日に初めて台北で開催された。台湾と外交関係を有する国が一つもないEC側は、これまで中国の反発を懸念して開催地を欧州に限ってきただけに、台湾側は外交上の成果と評価している。台湾の国家建設6カ年計画(総額約3000億ドル)への参入を目的に、フランスのジャネーヌー外国貿易相(1月21日)、オランダのルーイ貿易相(4月21日)、ドイツのシュワルツシリング郵政通信相(5月12日)、オーストリアのシュッセル経済相(10月12日)、ドイツのメレマン副首相兼経済相(11月17日)らの閣僚が相次いで台湾を訪問した。

●対CIS関係 章孝嚴外交部次長は1月20日、ウクライナ、ベラルーシ、ロシアおよびバルト3国を訪問するため、台北を出発した。台湾の次官級の高官がモスクワを訪れるのはこれが初めてである。CISとの関係作りに意欲的な台湾は、ウクライナとは台北、キエフにそれぞれ事務所設置の協定を結んだほか、医薬品などの援助を約束した。ロシアに対しては米10万ドルの緊急援助を行なった際に正式の国名で調印した。台湾のウクライナ救援医薬品(500万ドル相当)を積載した中華航空専用機は、4月7日に台湾機として初めてキエフに到着した。一方、ロシア国有貨物船M-Vアリシャナヴォイ号は4月23日、台湾の救援米10万ドルのうち1万ドルを積み込むため、基隆港に到着した。ロシア国有船が台湾の港に入港したのは40数年ぶりである。

台湾とラトビアは1月29日、総領事級関係を樹立することで合意した。台湾が2月4日にリガで駐ラトビア総領事館を開設したことに対し、中国は2月25日ラトビア大使館を一時閉鎖する対抗措置をとった。また、章孝嚴外務次官は9月8日、台ロ双方が民間交流機関(台湾側は「台北モスクワ経済文化協調委員会」、ロシア側は「モスクワ台北経済文化協調委員会」)を設置し、その下にビザ発給などの領事機能をもつ準公的代表機関(台湾側は「台北駐モスクワ代表処」、ロシア側は「モスクワ駐台北代表処」)を置くことで正式に合意した、と発表した。今回の合意により、台湾側はモスクワ、ペテルスブルグ、ウラジオストクの3カ所に、ロシア側は台北と高雄の2カ所に代表処を開くことになった。し

## 台 湾

かし、ロシアのエリツィン大統領は9月15日、「ロシアは中国が一つであるという立場から出発し、台湾とは公式の国家関係は結ばない」と強調して、中国からの批判を避けたいとのロシア側の姿勢を示した。

ラトビアのゴドマニス首相を団長とする台湾訪問団が9月13日台北に到着、滞在中に投資保護協定などを締結した。その後、台湾を訪問したロシアのロボフ大統領専門家評議会議長を団長とするモスクワ台北経済文化協調委員会代表団は9月22日、台湾と航空、観光覚書および貿易・投資・文化科学研究協力強化趣意書に調印した。また、アゼルバイジャンのアバソフ第一副首相が9月24日、経済協力を要請するため訪台した。台湾側では経済部の江丙坤政務次長を団長とする経済貿易訪問団が5月22日からロシア、ラトビアなど4カ国を訪問したが、ロシア、ウクライナ、ベラルーシのCIS 3カ国と互惠の原則に基づき、相互に最恵国関税および関連特惠措置を適用することに合意した。

行政院国家科学委員会は3月18日、台北でロシア科学技術省との間で初の科学技術協力協定に調印した。また、ロシア科学アカデミー極東支部と台湾による初の海洋資源探査が、7月に約1カ月にわたり行なわれた。

●その他 1992年にニカラグアのチャモロ大統領(3月3日)、中央アフリカのコリンバ大統領(5月11日)、海外亡命中のハイチのアリストイド大統領(8月11日)、ニジェールのシエフー首相(8月25日)、グアテマラのセラノ大統領(8月29日)ら元首が台湾を訪れた。また、カナダのウィルソン国際貿易・産業科学技術相が9月2日、中国政府に配慮して個人の資格で訪台したが、カナダ閣僚の台湾訪問は、同国が台湾と断交した70年以来初めてのことである。

銭復外交部長は2月28日、北朝鮮は残り少ない共産国の一つであり、台湾は北朝鮮といかなる関係を樹立するつもりもない、と述べた。しかし、8月の中韓国交樹立以降、同外交部長は10月6日、北朝鮮と外交関係がなくても、台湾は北朝鮮との貿易拡大につながるいかなる機会も逃さない、すなわち、外交関係がないというだけで経済関係を

拒むことはしないとの考えを表明した。北朝鮮の企業である金剛山国際貿易開発社は、10月15日に台北に事務所を開設した。

このほか、台湾とベトナムは6月30日、台湾はハノイとホーチミン市、ベトナムは台北と高雄にそれぞれ代表事務所を開設することに同意した。台北とホーチミン市を結ぶ直行便が9月6日、1年ぶりに再開された。

## 経 済

●成長率の下方修正 行政院主計処は、5月の時点で経済成長率を予測値の6.76%から6.9%と小幅に上方修正したが、その後8月に6.42%、11月に6.11%と2度にわたって下方修正した。先進国の景気低迷、輸出および軽工業の伸び悩み、公共建設の遅れなどの要因により、1992年の経済成長率は最終的には6.06%にとどまった。四半期別の経済成長率は、第1四半期が6.09%、第2四半期が6.28%、第3四半期が5.16%、第4四半期が5.97%と、下半期に減速傾向を示している。なお、92年のGNPは名目価格で2110億ドル、1人当りGNPは1万215ドルとなり、初めて1万ドルの大台を超えた。

経済成長率はそれほど高くないが、1992年の民間投資は対前年比18.6%増と過去の4年間の最高を記録した。これは、国家建設6カ年計画の推進による設備投資意欲の高まりを反映しているほか、多くの投資は工業ではなくサービス業に集中しているからである。92年の工業生産指数は、前年比3.02%増と前年の7.32%増から大幅に減退した。92年の失業率は1.51%であるが、行政院主計処によれば、同年の潜在失業率は21.4%にも達している。

●貿易黒字の減少 1992年の対外貿易総額は、前年比10.4%増の1534億8000万ドルと史上最高を記録した。内訳をみると、輸出はアメリカや日本など主要海外市場の需要低迷により、前年比7%増の814億8000万ドルにとどまった。これに対して、輸入は3000億ドルに上る国家建設6カ年計画のための原材料・設備購入や国内消費支出の増加などの内需の拡大により、同14.5%増の720億ドルに達し

た。その結果、92年の貿易黒字は、前年比28.8%減の94億8000万ドルにとどまり、84年以来8年ぶりの100億ドル台割れとなった。

1992年の対日貿易赤字は前年比32.7%増の129億4000万ドル(対日貿易は、輸出が前年比3.1%減の89億1000万ドル、輸入が同15.3%増の218億5000万ドル)で、対米黒字78億ドル(対米貿易は、輸入が前年比11.7%増の157億7000万ドル、輸出が同5.6%増の235億7000万ドル)に比べると、対日貿易不均衡の突出ぶりが目立っている。対日貿易赤字の拡大を懸念する台湾は、対日貿易戦略の再検討を迫まられている。

しかし、中国との経済交流拡大で、台湾の貿易構造は大陸を加えた新しい連環を形成しつつある。対香港あるいは香港経由の対中間接貿易で生じた1992年の対香港貿易黒字136億4000万ドルは対米黒字を大きく上回っている。対香港輸出の背後には中国市場の存在があり、これがなければ、台湾の対外貿易は赤字に転落する可能性がある。台湾が相次いで対中経済交流の規制緩和策を打ち出していることもあって、92年の香港を経由した中国との間接貿易額は、74億ドルと前年比で27.9%も増加した。台湾の対中輸出が合成繊維、機械設備、電機・電子部品などを中心に62億8000万ドルに達したが、対中輸入は漢方薬、羽毛などが主体でわずかに11億2000万ドルだけである。

●対外投資と資本導入 賃金・土地価格の高騰、労働力不足、環境意識の高まりなどによる投資環境の悪化で、多くの台湾企業が対外投資を行ってきたが、1992年に台湾の対外投資(対中投資は含まず)は、前年比46.4%減の8億8700万ドルと大幅に減少した。87年以降、拡大を続けてきた台湾の対外投資は、ここにきて初めて落ち込んだのである。地域別では、対東南アジア投資は前年に比べると58.9%も減少した。その原因は、投資先として東南アジアよりも中国大陆が選好されたことにあるとみられる。アメリカ向けの投資も減少しており、1億9300万ドルと前年を35.2%下回った。

台湾の投資審議委員会の統計によると、1992年の第3国経由の対中間接投資は2億4000万ドルで、前年に比べると13.8%も増加した。一方、中国側の統計では、同年の台湾から中国への投資は、53億4300万ドルと前年比284%の増加となり、香港・

マカオに次いで2位であった。両者の統計上のギャップは、主に税金逃れのために、台湾当局に登録義務を果たさずに中国に投資する台湾企業が多く存在していたことによるものと思われる。対中投資規制を緩和する措置として、行政院大陸委員会は12月28日、台湾企業の対中投資金額が100万ドル以下の場合、台湾以外の地域にわざわざ子会社または新しい会社を設立しなくても、第3国経由で送金すればよいとのことを承認した。だが、台湾プラスチックが中国と交渉を進めてきた福建省廈門経済特区海滄地区に石油化学コンビナートを建設する計画について、王永慶会長が11月23日、輸出比率などの問題をめぐって中国側と妥協できず、新たに長江沿岸に投資を行なう計画を発表したことに示されているように、台湾企業の対中投資には困難な一面も存在する。

1992年の外国人・華僑の台湾への投資金額は、14億6100万ドル(許可ベース)と前年を17.8%下回った。これは、89年をピークとして3年連続の減少である。一部金融保険業ならびにサービス業の投資は増えたが、賃金上昇など投資環境の悪化で製造業が引き続き振るわなかった。地域別では、日本が前年比20.6%減の4億1700万ドルだったが、アメリカも同68.7%減の1億8400万ドルと急減した。

●金融・財政 これまで台湾マネーの源泉である貿易黒字の拡大が外貨準備の累増をもたらしたが、1992年に貿易黒字の縮小や海外への資本流出の増加などにより、外貨準備高は9月に史上最高の895億ドルを記録したあと、10月から漸減傾向を示し、12月末には823億ドルとなった。91年12月末の824億ドルに比べるとほぼ同水準である。多額の外貨準備高を活用するため、中央銀行は2月18日以降、100億ドルを(1)公営・民営企業の海外投資、(2)国家建設6カ年計画の公共建設投資、(3)10大新興工業投資などの重要投資案件に融資することを決定した。

台湾元の対米ドル為替レートは、7月9日に24.507元対1ドルに切り上がり、外為市場成立以来の最高値を記録したが、その後、貿易黒字が縮小したことや民間の対外投資による資金の流出などの要因により、台湾元切り上げの圧力が緩和され、12月末には25.43元対1ドルに下がった。4月29日に

米包括通商法スペシャル301条に基づき、「優先交渉国・地域」に指定された台湾は、アメリカから知的所有権の保護の改善を求められたり、5月12日には為替レートを操作したのではないかとの疑惑を受けるなどの圧力を受けた。アメリカの報復措置を回避するため、李登輝総統は6月10日、外国人著作権者の保護などを盛り込んだ改正著作権法を公布した。

中央銀行は1月8日、公定歩合を0.357%引き下げた。これは、台湾内外の銀行利率差を縮小し、台湾元切り上げの圧力を緩和するためである。しかし、物価の安定を優先的に考慮する必要性から、5月9日には1989年8月以来はじめて公定歩合が0.25%引き上げられた。だが、下半期にみられた輸出の伸び悩みに投資意欲の活性化が必要と判断した中央銀行は、10月3日に再び公定歩合を0.5%引き下げて5.625%とした。

金融市場の自由化、国際化の一環として、行政院は4月30日、43年ぶりに金の輸出を解禁した。財政部は7月31日、金の輸出入を8月1日以降一般商品並みに自由化するが、金の輸出量が一定数量である場合は、輸出許可証が必要である、と発表した。金の自由化措置により、1992年の金の輸入量は、前年比63%増の181億ドルに増大した。また、外国為替の自由化の措置として、中央銀行は10月9日、1人当りの海外からの、または海外向けの送金上限額をともに年間300万ドルから500万ドルに引き上げた。

1991年6月に財政部によって新設を許可された商業銀行15行は、91年12月末から92年4月までに次々に開業した。新銀行はすでに開業している台湾資本の銀行数とほぼ同じで、金融界はまさに銀行戦国時代に入ったといえよう。財政部は4月1日、第2次民間新銀行設立開放に1社しか申請しなかった安泰銀行の開業を認可した。

生命保険会社と損害保険会社の新規設立も、6月3日に29年ぶりに解禁された。受理期間は12月3日までの6カ月間である。新しい生損保には外資系企業の資本参加も認めており、4月に公布した新保険法で内政部は、外資系企業による合計出資比率を49%に制限している。外資系企業1社当りの出資比率上限は30%となっている。台湾当局は、1980年代にアメリカの圧力に対応するため、

米系生損保年間各3社の支店開設を認めている。

1992年の国際収支は、12年ぶりに6億3900万ドルの赤字が生じた。経常収支が78億ドルと黒字幅の縮小(貿易黒字減、貿易外赤字増)がみられたのに対し、資本収支の流出超過特続から約85億ドルの赤字となったのである。93年の国際収支は、新たに戦闘機購入代金の支払という要因に影響されるものと思われる。

立法院は4月10日、1950年に修正公布したけれども、いまだに実施されなかった「国産たばこ・酒類税条例」の廃止を可決した。同時に現行のたばこ・酒の専売制を規定する「台湾省内たばこ・酒類専売暫行条例」を3年以内に廃止するよう行政院に要求する決議を採択した。現行の専売制のもとでは専売利益が年間500億～600億元に達していたが、専売制の廃止により今後この分の国庫上納金が減少することになる。

なお、土地投機を防止するため、土地増値税の徴収を現行の公示土地価格から実勢価格課税方式に改正する構想を発表した王建煊財政部長は、内政部を初め台湾省議会などの強い反対に会い、10月7日に辞職した。後任に中国国際商業銀行の白培英会長が10月21日に就任した。

●証券市場の低迷 1992年の株式市場は、台湾経済成長の鈍化、政治抗争、市場からの資金流出、投資家の先行き不安心理などの要因により、引き続き低調に推移した。年初4,612.97ポイントでスタートした株価指数は、1月30日には5391.63ポイントとなり、7月23日には4000ポイントを割り込んだ。9月16日から3日間、これまで最大規模の92億元に及ぶ債務不履行事件(華隆グループの総帥である翁大銘が9月10日、株式スキャンダルにからんで逮捕され、関係する投資家の資金手当てができなくなったためとみられる)が発生すると、投資家の見送り気分が一層強まり、9月21日には3481.90ポイント、12月29日にはさらに3370.06ポイント(前年末比26.6%下落)と低迷ぶりを示した。92年の証券総取引額は、6兆2800億元と前年に比べると39.1%も減少した。株式市場の低迷から、公企業の株売り出しが不調となり、民営化政策の実行が困難に直面している。

財政部証券管理委員会は5月28日、11証券投

資信託会社の設立を許可し、これまでの4社体制(1983年に設立)から自由競争に伴う質的向上が期待されている。このほか、立法院は、6月19日に海外先物取引法を採択した。これは、台湾に直接先物取引市場を開設するものではなく、証券管理委員会の許可を受けた先物仲買人が海外の先物取引所で取引を行なうのである。先物取引の開放は、台湾企業にリスクのヘッジおよびキャピタルゲイン獲得の合法的手段を供与することができる。海外先物取引法は93年から施行されることになっているが、将来は台湾内の国債先物、株価指数先物を台湾証券取引所を通じて開放することも考えられる。

●物価 1992年の消費者物価指数は、対前年比4.5%上昇と92年以降の最高を記録した。前年同月比でみると、9月の7.4%を最高に、4月と5月はともに6.1%となった。経済建設委員会の目標3.5%を下回ったのは、8月(2.7%)と11月(3.1%)のみである。上昇要因として、主に食品とサービス業の料金が上昇したほか、台湾元高や関税率引き下げの還元が進んでいない、民間および政府消費を含む国民消費支出の増大(3兆8000億元、GNPの72%)などを挙げることができる。一方、関税率の引き下げ、原油、石油化学原料、綿花などの国際市況の下落などにより、92年の卸売物価指数は、前年比で3.1%下落となった。

●増加する外国人労働者 行政院勞工委員会は8月4日、第2次外国人労働者導入許可数を拡大して3万2000人とし、開放する業種は68業種とする、と発表した。外国人労働者の導入が認められる産業区分は、(1)重要な輸出産業、(2)産業発展と重要な関連性をもつ産業、(3)労働条件が厳しくしかも深刻な労働力不足問題が存在している産業、となっている。1991年10月の第1次外国人労働者導入許可数1万5062人と合わせると、総計4万7062人の外国人労働者の就労が認められたのである。

勞工委員会はまた、8月17日に外国人メイド7000人の導入を申請順に認可すると発表した。認可基準には、夫婦共稼ぎで12歳未満の子供が同居していること、70歳以上の父母や祖父母が同居していること、70歳以上の老人を世話する人がいな

いこと、などの資格制度が設けられている。それに1世帯につき1人までという制限が課されている。

本国人労働者を保護するとともに、外国人労働者を取り締まる法的根拠にもなっている就業サービス法は、4月17日に立法院を通過した。それによると、外国人の不法就労者を雇用した雇用主に対し、最高3年以下の懲役、30万元以下の罰金を科することができる。中国大陸労働者については、7月に施行した两岸関係条例によれば、台湾内での労働者募集を十分に行なうことを条件に、1年間に限って認められるが、雇主と仕事を変えてはならない、とされている。

●1993年の展望 行政院は12月24日、経済建設委員会が提出した「93年国家建設計画」を承認した。それによると、安定成長維持の原則のもとに、経済成長率の目標は7%で、産業別の目標としては、サービス業が8.3%、工業と製造業がともに6.5%、農業がゼロ成長となっている。また、消費者物価上昇率は3.5%、1人当りGNPは1万1000ドルと、それぞれ設定された。貿易出超目標については、100億ドル以下ととしている。そして経済成長の維持を図るため、国民住宅9000戸の建設、地域金融センターおよび西太平洋交通センター設立の推進、第2高速道路、都市区の大衆快速輸送システムなどの建設を中心とした公共投資の強化、などの方策をとっている。しかし、輸出および製造業の伸び悩み、財政赤字による公共投資の緊縮などのマイナス要因が依然強く働いていることを考慮すると、1993年の経済成長率は6%前後にとどまる見通しである。

1993年の経済成長の規定要因の一つである対中経済関係は、台湾当局が民間交流の段階的規制緩和に踏み切っていることから、経済を軸とする双方の交流が今後も拡大していくものと思われる。台湾当局は、高まる対中経済依存を警戒しながらも、大陸における台湾の投資保障問題の解決などの大陸進出への基盤整備を強化している。中国は台湾の将来の経済発展を左右する最も重要な要素の一つであるという認識が最近、台湾内部で急速に高まっていることを見逃してはならないだろう。

(中国問題専門家)

## 重要日誌 台湾 1992年

1月8日 ▶中央銀行、公定歩合を6.25%から5.875%に引き下げる、と発表。

10日 ▶台湾高等法院台中分院、台湾建国運動組織メンバーの林永生、江蓋世、許竜俊、鄒武鑑に対し、反乱罪で3年6月、3年、2年6月、2年の有期刑を判決。

11日 ▶銭復外交部長、ソ連解体後の CIS 各国に出先機関設置に全力を挙げるとの方針を表明。

14日 ▶陳履安国防部長、米国が台湾にパトリオット・ミサイルの部品を売却することに同意したとの「ロサンゼルスタイム」紙の報道について、論評を拒否。

18日 ▶立法院の劉松藩院長、沈世雄副院長が就任。

24日 ▶内政部入出境管理局、中国大陸住民の病氣見舞や葬儀参列に関する規定を緩和。

27日 ▶行政院公平交易委員会成立。

28日 ▶中央銀行の謝森中総裁、台湾は東南アジア中央銀行総裁会議の10番目の正式会員となった、と述べる。

29日 ▶台湾とラトビア、総領事級関係を樹立。

2月14日 ▶オランダ外務省、総額15億ドルの潜水艦4隻を台湾に売却することを拒否する、と正式に決定。

17日 ▶国防部、初の国防白書に当たる「国防報告書」を公表。

18日 ▶米国の大統領輸出諮問委員会のドラム副委員長を団長とする経済代表団一行18名、訪台。

▶中央銀行、外貨準備高のうち100億ドルを6カ年國家建設計画などの投資への外貨融資にも利用すると決定。

21日 ▶長栄航空、交通銀行を幹事行とする台湾内の主要銀行と合計10億5000余万ドルの融資契約に調印。

22日 ▶行政院、学術界に委託した40余万字に及ぶ「2・28事件」に関する調査報告を正式に公表。

23日 ▶民進党など野勢力、台湾主義で国連加盟、總統直接選挙の実施などを政府当局に要求するため、台中市で約4万人を集めてデモを行なう。

28日 ▶台湾とフィリピン、投資保護協定に調印。

▶銭復外交部長、台湾は北朝鮮といかなる関係も樹立するつもりはない、と述べる。

3月3日 ▶ニカラグアのチャモロ大統領、訪台。

4日 ▶米国政府、1992会計年度の対台湾兵器売却予定額は4.85億ドル、93年度は4.8億ドル、と発表。

5日 ▶民進党と無党派国民党大会代表、「總統直選連盟」を結成する、と発表。

6日 ▶行政院大陸委員会、書類の認証および書留書簡遺失問題について、中国大陸側と協議することを海峡交流基金に授權。

14日 ▶国民党第13期3中全会、台北市郊外の陽明山・

中山楼で3日間の日程で開催。

19日 ▶經濟部、中国大陸に対する間接投資認可品目に58品目を追加。全部で3737品目に達する。

27日 ▶交通部民航局、ブルガリアの航空局と台北で航空権取り決めに調印。

4月1日 ▶財政部、第2次民間新銀行設立開放にあたって安泰銀行の申請のみを認可。

10日 ▶立法院、たばこ・酒専売制を95年までに廃止するよう行政院に要求する決議を採択。

13日 ▶第8回環太平洋原子力会議、台北で開催。

14日 ▶陳履安国防部長、93年度の国防予算は2700億元で、総予算の25%以下となった、と述べる。

26日 ▶台湾、パナマと投資保証協定に調印。

29日 ▶米通商代表部、台湾を88年包括通商法スペシャル301条の優先交渉国に特定。

▶蕭万長経済部長、官民合弁の台翔公司与マクドネル・ダグラス社の合弁について、政府は直接投資しないが、相談に乗り協力を行なうと表明。

30日 ▶行政院、金の貿易自由化を決定。

5月6日 ▶蔣彦士総統府秘書長を団長とする代表団一行9名、李登輝総統の特使として韓国を訪問。

9日 ▶中央銀行、公定歩合を5.875%から6.125%に引き上げる、と発表。

10日 ▶邱進益総統府副秘書長、中台兩岸の相互不可侵協定の締結を提唱。

11日 ▶中央アフリカ共和国のコリンバ大統領、訪台。(～16日)

15日 ▶立法院、内乱罪構成の要件は、暴力と脅迫によるもののみ適用する刑法第100条の修正案を採択。

20日 ▶亜東關係協会東京弁事処、台北駐日經濟文化代表処に改称。

27日 ▶3月20日から開かれた第2期国民大会臨時会議、總統の任期を4年とするなど8条(第11条から第18条)からなる憲法修正案を採択。30日閉会。

6月3日 ▶立法院予算委員会、第4原発予算の凍結解除案を採択。

▶財政部、新規設立保険会社の申請受け付けを開始。

8日 ▶台湾高等法院、「台湾独立連盟」の張燦鑿主席に対し、首謀内乱罪で懲役10年(減刑5年)を判決。

▶中国の張存浩ら科学者7名、香港経由で訪台。

10日 ▶李登輝總統、改正著作権法を公布。

16日 ▶外交部、日本のPKO法案採択に関心を表明。

19日 ▶台湾とニュージーランド、台北で18年ぶりに外交関係を回復する共同声明を発表。

▶立法院、本国人の海外先物取引を認める法案を採択。  
30日 ▶台湾、ベトナムと投資保証協定に調印。

7月2日 ▶經濟部の報告によると、海外經濟協力發展基金設立以来、この3年6カ月に台湾が行なった対外借款供与は11件で、合計1億3830万ドルに達した。

3日 ▶第7回台北經濟協力會議、マニラで開催。フィリピンのラモス大統領が主要閣僚とともに出席。

7日 ▶立法院、暴力と関連しない海外在住政府批判派の入国を認める国家安全法改正案を可決。

8日 ▶李登輝国民党主席、許信良民進党主席を団長とする民進党訪米団と会見。

16日 ▶立法院、「台湾地区と大陸地区の人民關係条例」を通過。

30日 ▶行政院大陸委員会、最近中国政府の船が台湾海峡または公海上の台湾船舶に対する取締まり等に警告。

8月1日 ▶警備総司令部、午前零時に廃止。海上の安全確保を任務とする海岸巡防司令部、正式に発足。

▶行政院國家統一委員会全体會議、「一つの中国」の概念につき、「一つの中国、二つの地区、二つの政治実体」とするとの結論に合意。

4日 ▶労工委員会、第2次外国人労働者導入枠を3万2000人まで開放、民間68業種に割り当てると発表。

13日 ▶フィリピンのスピック湾開発委員会のゴードン委員長、訪台。

22日 ▶銭復外交部長、朴魯榮韓国駐台湾大使を招き、台湾の韓国との国交断絶に関する正式決定を通告。

▶經濟部の江丙坤政務次長を団長とする大型經濟貿易訪問団、ロシア連邦、ベラレーン、ウクライナ、ラトビアを訪問するため、台北を出発。

25日 ▶ニジェールのシエファ首相、訪台。

29日 ▶グアテマラのセラノ大統領、訪台。

9月2日 ▶ブッシュ米大統領、テキサス州フォートワースで、F16戦闘機150機の台湾への売却を正式に表明。

6日 ▶台湾—ベトナム航空路線、運航を再開。

7日 ▶銭復外交部長と中米7カ国の外相による第1回中米諸国と台湾の外相の協力合同會議、台北で開催。

13日 ▶ラトビアのグドマニス首相、訪台。

15日 ▶台湾—韓国間の台韓航空機運航暫定的に中止。  
▶韓国の特使団(団長・金在淳元国会議長)、断交後の台韓関係を協議するため、台北に到着。

22日 ▶台湾とロシア、台北で航空觀光覚書および貿易投資文化科学研究協力強化趣意書に調印。

23日 ▶外交部、韓国がソウルにある「中華民国大使館」の財産権を中国に引き渡したことに強く抗議。

24日 ▶台湾とバヌアツ、双方は國際法の原則に基づいて相互に承認するとの共同声明を発表。

26日 ▶中央銀行の謝森中総裁、台湾は不当な輸出競争力を得るために台湾元相場を操作しているとのマルフォード米財務次官の最近の発言を否定。

29日 ▶GATT定例理事会、台湾の加盟申請を討議するための作業部会を設置することを決定。

30日 ▶台湾の外貨準備高、史上最高の895億ドル。

10月4日 ▶中央銀行、公定歩合を6.125%から5.625%に引き下げる、と発表。

9日 ▶中央銀行、海外向けおよび海外からの1人当りの年間送金額をともに300万ドルから500万ドルに引き上げることを実施。

15日 ▶台湾独立建国連盟日本本部の許世楷前委員長ら15名、台北入り。

▶北朝鮮の民間經濟団体の「金剛山國際グループ」、台北に代表事務所を開設。

19日 ▶王建煊財政部長が辞職。後任の白培英中国國際商業銀行董事長(会長)が10月23日に就任。

20日 ▶アジア開発銀行、台北で3400万ドル相当の債券を発行。

11月1日 ▶1960年代前半から台湾独立を主張、米国に長期滞在の彭明敏・元台湾大学教授、22年ぶりに帰台。

6月 ▶台湾工業総会とインドネシア商会、台北で「バタム島免税特区共同開発」覚書に調印。

7日 ▶金門・馬祖防衛司令部、午前零時から臨時戒嚴令を解除、地方自治を実施する、と発表。

23日 ▶台湾プラスチック企業集団の王永慶会長、中国側と進めてきた福建アモイ經濟特區滄海地区に建設する石油化学プロジェクトについて、輸出比率を巡って中国側と対立したことなどから、実現が困難と述べる。

28日 ▶行政院大陸委員会の黄昆輝主任委員、台湾の対香港・マカオ政策は、97年の香港の中国への返還に影響されない、と述べる。

30日 ▶ヒルズ米通商代表部代表、第16回米台工商会共同會議出席のため、訪台。

12月3日 ▶内政部、南海政策綱領を決定。

9日 ▶第20回東亜經濟人會議、東京で開催。辜振甫台湾工商協進會理事長、通産省に渡部通産相を訪問。

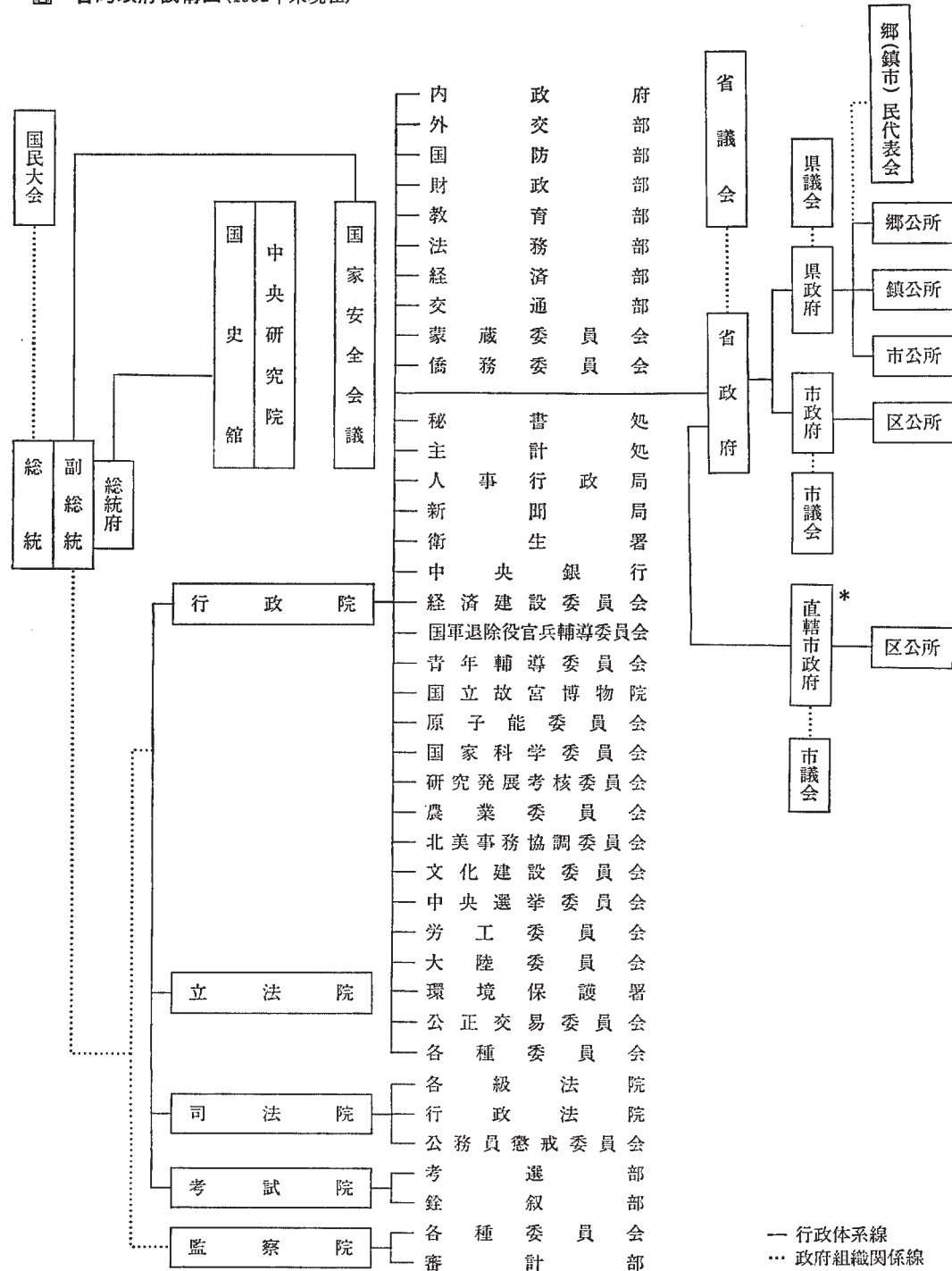
19日 ▶第2期立法委員選挙、投票が行なわれる。投票率72.02%、得票率は国民党が61.6%、民進党が36.1%。

25日 ▶第2期国民大会第2回臨時會議、台北市陽明山・中山楼で開催。

27日 ▶經濟部江丙坤政務次長、台湾の92年の1人当りGNPが1万196ドルと初めて1万ドルを超えようとの見通しを示した。

28日 ▶行政院大陸委員会、台湾企業の対中投資が100万ドル未満の場合の投資規制を緩和。

台湾政府機構図(1992年末現在)



\* 1967年台北市が、1979年高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市に昇格した。行政院直轄市政府は省政府と同格。

2 郝柏村内閣名簿

(1992年12月31日現在)

- 行政院長 郝柏村(江蘇・塩城県出身、73歳)
- 副院長 施啓揚(台湾・台中県出身、57歳)
- 政務委員 黃昆輝(台湾・雲林県出身、56歳)
- 政務委員 郭南宏(台湾・台南県出身、56歳)
- 政務委員 王昭明(福建・福州市出身、72歳)
- 政務委員 郭婉容(台湾・台南県出身、62歳)
- 政務委員 高銘輝(台湾・台北県出身、61歳)
- 政務委員 黄石城(台湾・彰化県出身、57歳)
- 内政部長 吳伯雄(台湾・桃園県出身、53歳)
- 外交部長 錢復(浙江・杭州市出身、57歳)
- 国防部長 陳履安(浙江・青田県出身、55歳)
- 財政部長 白培英(河北・藁城県出身、63歳)
- 教育部長 毛高文(浙江・奉化県出身、56歳)
- 法務部長 呂有文(四川・江津県出身、66歳)
- 經濟部長 蕭万長(台湾・嘉義県出身、53歳)
- 交通部長 簡又新(台湾・桃園県出身、46歳)
- 蒙蔵委員長 吳化鵬(モンゴル出身、69歳)
- 僑務委員長 曾広順(広東・海豊県出身、67歳)

(注) (1) 郝柏村内閣は1990年6月1日発足。

(2) 王昭明政務委員は行政院秘書長を兼任。また、郭婉容政務委員は経済建設委員会主任委員を兼任。

(3) 王建煊財政部長は10月19日辞職、後任に白培英が10月23日就任。

3 国民党第13期中央常務委員(31名)

(1990年6月15日、国民党第13期2中全会で選出)

	年齢	出身		年齢	出身
謝東閔	84	台湾	施啓揚	57	台湾
李国鼎	82	江蘇	鄭為元	79	安徽
倪文亜	88	浙江	毛高文	56	浙江
俞国华	79	浙江	許歴農	71	安徽
李煥	75	湖北	辜振甫	74	台湾
沈昌煥	79	江蘇	高育仁	58	台湾
林洋港	65	台湾	許水徳	61	台湾
邱創煥	67	台湾	張建邦	63	台湾
黄尊秋	69	台湾	趙自齐	77	熱河
郝伯村	73	江蘇	曾広順	68	広東
何宜武	80	福建	郭婉容*	62	台湾
宋楚瑜	50	湖南	蘇南成	56	台湾
吳伯雄	53	台湾	陳田錨	63	台湾
錢復	57	浙江	許勝發	67	台湾
陳履安	55	浙江	謝深山	53	台湾
連戦	56	台湾			

(注) (1)1992年3月15日の国民党3中全会で全員が再任。

(2)\*は女性。

4 台湾地区と大陸地区人民関係条例

(1992年7月16日、立法院で可決。7月30日、総統公布)

第1章 総則

第1条 國家が統一する前、台湾地区の安全と民衆の福祉を確保し、台湾地区と大陸地区の人民の往来を規制するとともに、派生する法律事件を処理するため、とくに本条例を制定する。本条例に規定されていないものは、他の関連法令の規定を適用する。

第2条 本条例の用語については次のように定義する。

1. 台湾地区 台湾・澎湖・金門・馬祖および政府統治権の及ぶその他の地区を指す。
2. 大陸地区 台湾地区以外の中華民国領土を指す。
3. 台湾地区人民 台湾地区に戸籍を設けている人民を指す。
4. 大陸地区人民 大陸地区に戸籍を設けている、または台湾地区人民が大陸地区に継続して4年以上居住している人民を指す。

第3条 本条例の大陸地区人民に関する規定は、大陸地人民で国外に居住する者については、これを適用する。

第4条 行政院は、機構を設立または指定し、または民間団体に委託し、台湾地区と大陸地区の人民往来に関連する事務を処理することができる。

前項の受託民間団体の監督は、法律をもってこれを定める。

第1項の事務処理委託の方法は、行政院がこれを定める。

公務員が第1項の機構または民間団体に転任する場合、当該機構または団体における勤務の勤続年数は、公職に復帰する時、公務員勤続年数に計算することができる。本条例施行前に転任した場合も同じ。

前項勤続年数計算方法は、考試院と行政院が合同でこれを定める。

第5条 前条規定に従い設立または指定された機構または委託を受けた民間団体は、主管機関の許可を経ない限り、大陸地区法人・団体またはその他の機構といかなる形式の協議も取り決めることはできない。



前項の協議は主管機関の審査許可を経なければ、効力を生じない。

第6条 台湾地区と大陸地区の人民往来関連の事務を処理するため、行政院は対等の原則により、大陸地区の法人・団体またはその他の機構が台湾地区に分・支機構を設立することを許可することができる。

前項の設立許可事項は、法律をもってこれを定める。

第7条 大陸地区で作成した文書で、行政院が設立または指定した機構または委託の民間団体の検証を経たものは、正規のものであると推定する。

第8条 大陸地区で司法文書を送達したり必要な調査をしなければならぬ場合、司法機関は第4条の機構または民間団体に依頼または委託してこれを行なうことができる。

## 第2章 行政

第9条 台湾地区人民が大陸地区に入るには、主管機関に許可を申請しなければならない。

台湾地区人民で大陸地区に入る許可を経た者は、国家の安全または利益を妨害する活動に従事してはならない。

第1項の許可方法は、内政部が立案し、行政院に審査決定を申請したあと、これを公布する。

第10条 大陸地区人民は主管機関の許可を経ない限り、台湾地区に入ることはできない。

台湾地区入りを許可された大陸地区人民は、許可目的に合致しない活動あるいは工作に従事することはできない。

前2項の許可方法は、関係主管機関が立案し、行政院に審査決定を申請したあと公布する。

第11条 大陸地区人民の雇用申請は、まず合理的な労働条件で台湾地区で募集を行ない、その需要を満たすことができない時、はじめて行なうことができる。

台湾地区での労働を許可された大陸地区人民は、被雇用期間が1年を越えてはならず、また雇主と仕事を変えてはならない。大陸地区人民を雇用する際、その労働契約は労働基準法の定期契約関連の規定に従う。

第12条 台湾地区での労働を許可された大陸地区人民は、その家族が労働者保険条例の実施地区外で傷病にかり、出産したり死亡したりした場合、当該事故の保険給付を申請することはできない。

第13条 大陸地区人民雇用者は、行政院勞工委員会が設けている特別口座に就業安定費を納めなければならない。

前項の納入費基準および管理運用方法は、行政院勞工委員会が財政部と合同で立案し、行政院の審査決定を申請したあと、これを公布する。

第14条 台湾地区での労働を許可された大陸地区人民は、本条例またはその他の法令の規定に違反した者については、主管機関はその許可を取り消すことができる。

前項の許可取り消しとなった大陸地区人民は、期限内に出境するものとし、期限切れで出境しない場合、第18条規定に従い、その出境を強制する。

前項の規定は、労働契約が中止または終了した時、これを適用する。

第15条 下記行為はしてはならない。

1. 大陸地区人民を不法に台湾地区に入れる。
2. 台湾地区人民を許可なく大陸地区に入れる。
3. 大陸地区人民を、未許可または許可目的に合致しない活動に従事させる。
4. 大陸地区人民を雇用して、未許可または許可範囲にない仕事に従事させる。
5. 中間に立って他人を紹介して上記の行為を行なう。

第16条 大陸地区人民で下記状況の一つがある者は、台湾地区での定住を申請することができる。

1. 台湾地区人民の直系親族および配偶者で、年齢が70歳以上、12歳以下の者。
2. 1945年以後、兵役関係のため大陸地区に残留した台湾籍軍人およびその配偶者、直系親族、卑親族およびその配偶者。
3. 1949年政府が台湾に移転したあと、作戦または特殊任務執行のため俘虜となった元国軍将兵およびその配偶者、直系親族、卑親族およびその配偶者。
4. 1949年政府が台湾に移転する前、公費で大陸地区に派遣された留学要員およびその配偶者、直系親族、卑親族およびその配偶者。
5. 1949年政府が台湾に移転する前、大陸地区に行った台湾籍人員、台湾地区に原籍を持ち、かつ直系親族、配偶者または兄弟姉妹を持つ者。

6. 1987年11月1日以前、船舶の故障・海難またはその他不可抗力の事由により大陸地区に残留し、かつ台湾地区に本籍のある漁民または船員。

大陸地区人民は前項第1号規定により、毎年、台湾地区定住申請の定員に制限を与えることができる。

第1項第1号から第6号までの大陸地区人民、その配偶者および直系親族も、台湾地区に定住することを申請できる。

第17条 大陸地区人民にして下記状況の一つがある者は、台湾地区での居留を申請することができる。

1. 台湾地区人民の配偶者で、結婚して満2年または子女を生んでいる者。
2. その他、政治・経済・社会・教育科学技術または文化の考慮に基づき、主管機関が確かな必要があると認

めた者。

前項の第1号の状況で、台湾地区の配偶者が1987年11月1日以前に重婚していた者は、申請前に当該再婚配偶者の同意を経なければならない。

大陸地区人民は第1項規定により毎年、台湾地区での居留を申請する類別および定員が制限される。その類別および定員は行政院が立法院の同意を畫面申請したあと公告される。

第1項の規定により居留を申請する者は、台湾地区に連続して満2年居住したあと、定住を申請できる。

第1項第1号により居住を許可または前項により定住を許可された大陸地区人民で、共謀して虚偽の結婚をしたと十分に認められる事実がある場合、その居住許可または戸籍登記を取り消すとともに、強制的に出境させる。大陸地区人民にして滞在期限が切れ、または入境許可を経していない者には、台湾地区滞在期間、前条および第1項の規定は適用されない。

前条および第1項の定住または居住の許可申請方法は、内政部部会と関係機関が立案し、行政院に審査決定を経た後にこれを公布する。

第18条 台湾地区に入った大陸地区人民で、下記状況の一つのある者は、治安機関が司法手続きの開始または終結を待たずに、直ちにその出境を強制することができる。

1. 入境の許可を経していない者。
2. 入境の許可を経たが滞在期限が切れている者。
3. 許可目的と合致しない活動に従事した者。
4. 犯罪行為の事実が十分に認められた者。
5. 国家の安全または社会の安定を損なう恐れが事実として認められた者。

前項大陸地区人民は、出境を強制するまで一時、収容しなければならない。

前2項の規定は、本条例施行前に台湾地区に入った大陸地区人民にこれを適用する。

第19条 台湾地区人民で規定に基づき大陸地区人民の入境を保証した者は、被保証人が期限が切れても出境しない時、関係機関がその出境を強制するのに協力・援助するとともに、出境強制により支出される費用を負担するものとする。

前項の費用は、出境を強制する機関が証書コピーと計算書を添えて、保証人に期限内に納入するよう通知しなければならない。期限切れで未納の者は、法院(裁判所)に送検し強制執行する。

第20条 台湾地区人民で下記状況の一つのある者は、強制出境に必要な費用を負担するものとする。

1. 大陸地区人民を不法に入境させた者。

2. 大陸地区人民を不法に雇用した者。

3. 雇用了大陸地区人民が第14条第2項または第3項規定により出境を強制された者。

前項の費用は、出境を強制する機関が証書および計算書を添え、負担すべき者に期限内に納入するよう通知し、期限切れで未納の者は、法院に送検し強制執行する。

第21条 大陸地区人民で台湾地区に入ることを許可された者でも、台湾地区に戸籍を設定して満10年となっていないければ、公職立候補者として登記し、軍人・公務員・教育または公営事業機関(構)要員となり、および政党を組織することはできない。

ただし、法律で別に規定のある者は、その規定に従う。

第22条 台湾地区人民と台湾地区定住許可を経た大陸地区人民の、大陸地区において受けた教育の学歴検定および認定方法は、教育部(省)が定め、行政院に審査決定を申請した後これを公布する。

第23条 台湾地区・大陸地区およびその他地区人民・法人・団体またはその他機構は、大陸地区の教育機構のために台湾地区において、新入生募集事務を行なったり、中間での紹介行為に従事してはならない。

第24条 台湾地区人民・法人・団体またはその他機構にして大陸地区源泉所得のある者は、台湾地区源泉所得と併せて所得税を課するものとする。

ただし、大陸地区で納付済みの税額は、納付すべき税額より控除することを認める。

前項控除額は、大陸地区所得を加算したために、その適用税率により計算で増えた納付すべき税額を超えてはならない。

第25条 大陸地区人民・法人・団体またはその他機構で台湾地区源泉所得のある者は、その納付すべき税額はそれぞれ、源泉について控除納付するとともに、控除納付義務者が給付時に規定されている控除納付率に応じて控除納付し、決算申告を行なわなくて済むものとする。

第26条 各種の月割退職給与を受領する退職軍人・公務員・教員および公営事業機関(構)人員で大陸地区にくことを許可され、また大陸地区に定住を希望する者は、その申請により、もとの決定した退職時の勤務年数および受領する当月の同額を受領することについて、受領すべき一回の退職給与を計算して基準とし、受領済みの月割退職給与を控除し、1回でその残額を支給する。残額のないあるいは残高が1回払いの半分に達しない者は、一律に受領すべき1回の退職給与の半分を支給する。

前項の人員にして台湾地区に扶養する者がいる場合、申請前に当該被扶養者の同意を得るものとする。

第27条 行政院国軍退除役将兵輔導委员会は、援護を

受ける柴民(退役兵士)の身の振り方をつけるが、大陸地区に入って定住することを許可された者については、その元来の援護給付は、引き続き支給するものとする。

前項支給方法は、行政院国軍退除役将兵輔導委員会が立案し、行政院に審査決定を申請したあと、これを公布する。

第28条 中華民國の船舶・民用航空機およびその他の輸送手段は、主管機関の許可がない限り、大陸地区へ航行することはできない。

前項許可方法は、交通部(省)と関係機関が合同で立案し、行政院に審査決定を申請したあと、これを公布する。

第29条 大陸の船舶・民用航空機、その他の輸送手段は、主管機関の許可がない限り、台湾地区の制限または禁止水域・台北飛航情報区の制限区域に入ることはできない。

前項の制限または禁止水域および制限区域は、国防部が公布する。

第1項の許可方法は、交通部と関係機関が合同で立案し、行政院に審査決定を申請したあと、これを公布する。

第30条 外国船舶・民用航空機およびその他の輸送手段は、台湾地区と大陸地区の港湾・空港間に直接航行することができない。また外国船舶・民間航空機およびその他の輸送手段を利用し、第3地区を経由する台湾地区と大陸地区の港湾・空港間に航行する定期航路業務を經營することもできない。

前項の船舶・民間航空機およびその他の輸送手段が、大陸地区人民・法人・団体またはその他の機構に貸与・投資または經營される場合、交通部はその台湾地区の港湾・空港への進入を制限または禁止することができる。

第1項の禁止規定は、交通部が必要な時、行政院の審査決定を経て、全部または一部を解除することができる。

第31条 大陸の民用航空機が台北飛航情報区の進入制限区域に入る許可を経っていない時、防空任務を執行する機関は退去するよう警告したり、または必要な防衛措置を採ることができる。

第32条 大陸の船舶が台湾地区の制限または禁止水域に入る許可を経っていない場合、主管機関は直ちにその船舶・物品を退去または抑留し、その人員を留置したり、または必要な防衛処理をなすことができる。

前項の抑留した船舶・物品、または留置人員は、主管機関が3ヵ月以内に下記の処分を行なうものとする。

1. 抑留した船舶・物品は没収または返還する。
2. 留置した人員は調査後、関係機関に移送し法により処理し、または強制的に出境させる。

本条例施行前、抑留した大陸の船舶・物品および留置した人員にして主管機関で処理した者は、その処理に従

う。

第33条 台湾地区の人民・法人・団体またはその他機構は、主管機関の許可を経ない限り、大陸地区の法人・団体またはその他機構の構成員となったり、あるいはそのいかなる職務も担当したりしてはならない。また、大陸地区の人民・法人・団体またはその他機構と連合して法人・団体・その他機構を設立したり、連盟を締結したりしてはならない。

前項の許可方法は、関係主管機関が立案し、行政院の審査決定を申請した後、これを公布する。

本条例施行前、大陸地区の法人・団体またはその他機構の構成員となっていたり、あるいは大陸地区の人民・法人・団体またはその他機構と連合して法人・団体・その他機構を設立したり、連盟を締結したりしている者は、前項の許可方法施行の日より6ヵ月内に主管機関に許可を申請しなければならず、期限を過ぎても申請せず、または申請が認可されない者は、未許可のものとする。

第34条 台湾地区の人民・法人・団体またはその他機構は、主管機関の許可を経ない限り、台湾地区で大陸地区の物品・労務またはその他の事項のため、広告の輸入・製作・発行・代理・テレビ放送・掲載またはその他の販売促進普及活動に従事することを委託し、受託し、または自分で行なってはならない。

前項の許可方法は、行政院がこれを定める。

第35条 台湾地区の人民・法人・団体またはその他の機構は、主管機関の許可を経ない限り、大陸地区で投資または技術協力に従事し、または大陸地区の人民・法人・団体またはその他の機構と貿易またはその他の商業行為に従事してはならない。

前項の許可方法は、関係主管機関が立案し、行政院の審査決定の後、これを公布する。

本条例の施行前、第1項の投資・技術協力・貿易またはその他の商業行為に従事していることを認可されていない者は、前項の許可方法施行の日より3ヵ月以内に主管機関に許可を申請しなければならず、期限を過ぎても申請せず、または申請したが未認可の者は、未許可のものとする。

第36条 台湾地区の保険機構およびその台湾地区以外の国家または地区で設立されている分・支機構は、主管機関の許可を経ない限り、大陸地区の法人・団体・その他の機構またはその大陸地区以外の国家または地区に設立されている分・支機構と業務上の直接往来を持つてはならない。

前項の許可方法は、財政部が立案し、行政院に審査決定を申請した後、これを公布する。

第37条 大陸地区の出版物・映画・ビデオ番組および

ラジオ・テレビ放送番組は、主管機関の許可を経ない限り、台湾地区に入れたり、あるいは台湾地区で発行・製作または放映してはならない。

前項の許可方法は、行政院新聞局が立案し、行政院に審査決定を申請したあと、これを公布する。

第38条 大陸地区発行の紙幣・証券は、台湾地区に持ち込み・持ち出してはならない。ただし、持ち込む時、自発的に税関に申告した者は、持ち出しを許可する。

主管機関は必要な時、方法を制定し、大陸地区発行の紙幣・証券を台湾地区に持ち込み、持ち出すことを許可できる。

前項の許可方法は、財政部が立案し、行政院の審査決定を申請したあと、これを公布する。

第39条 大陸地区の中華骨董物品は、主管機関の許可を経て台湾地区に搬入し、公開陳列・展覽する者は、搬出することができる。

前項以外の大陸地区の文物・芸術品にして法令に違反し、公共秩序または善良な風俗を妨害するものは、主管機関は、その台湾地区での公開陳列・展覽を制限または禁止することができる。

第40条 台湾地区に輸入または携帯して持ち込む大陸地区物品は、輸入と見なす。その検査・検疫・管理・関税などの徴収および処理などは、輸入物品関連法令の規定により処理する。

### 第3章 民事

第41条 台湾地区人民と大陸地区人民間の民事事件は、本条例に別に規定のあるほかは台湾地区の法律を適用する。

大陸地区人民の相互間およびその外国人間との民事事件は、本条例に別に規定のあるほかは大陸地区の規定を適用する。

本章に言う行為地・約定地・発生地・履行地・所在地・訴訟地または仲裁地は、台湾地区または大陸地区におけることを指す。

第42条 本条例の規定により、大陸地区の規定を適用する時、当該各地方に異なる規定がある場合、当事者の戸籍地の規定に従う。

第43条 本条例の規定により、大陸地区の規定を適用する時、大陸地区に当該法律関係について明文規定がない、あるいは台湾地区の法律を適用するものと規定してある場合、台湾地区の法律を適用する。

第44条 本条例の規定により、大陸地区の規定を適用する時、台湾地区の公共秩序または善良風俗に背くと規定してある場合、台湾地区の法律を適用する。

第45条 民事法律関係の行為地または事実の発生地が

台湾地区にまたがっている場合、台湾地区をもって行為地または事実の発生地とする。

第46条 大陸地区人民の行為能力は、当該地区の規定による。ただし、未成年者で結婚している者は、その台湾地区での法律行為について行為能力があると見なす。

大陸地区の法人・団体またはその他の機構について、その権能力および行為能力は、当該地区の規定による。

第47条 法律行為の方式は、当該行為に適用さるべき規定による。ただし、行為地の規定に定める方式による場合も、有効とみなす。

物権の法律行為については、その方式は物の所在地の規定による。

証券類上の権利を行使または保全する法律行為について、その方式は行為地の規定による。

第48条 債務の契約は約定地の規定による。ただし、当事者に別に約定がある場合、その約定に従う。

前項の約定地が不明で当事者に約定がない場合は、履行地の規定による。履行地が不明の場合は、訴訟地または仲裁地の規定による。

第49条 大陸地区において法律の義務なく行なった行為、不当に得た利益、またはその他の法律事実により生じる債務に関しては、大陸地区の規定に従う。

第50条 越権行為は損害発生地の規定によるが、台湾地区の法律が越権行為だと認めない場合、これを適用しない。

第51条 物権は物の所在地の規定による。権利を標的とした物権に関しては、権利成立地の規定による。

物の所在地に変更があった場合、その物権の取得・喪失は、その原因事実が完成した時の所在地の規定による。船舶の物権は、船籍登記地の規定による。航空機の物権は、航空機登記地の規定による。

第52条 結婚または協議離婚の方式およびその他の要件は、行為地の規定による。

離婚判決の事由は、台湾地区の法律による。第53条 夫婦の一方が台湾地区人民で、一方が大陸地区人民である場合、その結婚または離婚の効力は、台湾地区の法律による。

第54条 台湾地区人民と大陸地区人民の大陸地区での結婚で、その夫婦の財産制は当該地区の規定による。ただし、台湾地区の財産は台湾地区の法律を適用する。

第55条 未婚の母から生まれた子女の認知の成立要件は、各当該認知者に認知される時に戸籍を設けている地区の法律による。

認知の効力は認知者の戸籍在籍地区の規定による。

第56条 養子縁組の成立および終止は、各当該養親に

## 台 湾

戸籍を設定される地区の規定による。

養子縁組の効力は養親の戸籍在籍地区の規定による。

第57条 両親の一方が台湾地区人民、一方が大陸地区人民である場合、両親と子女間の法律関係は、父の戸籍在籍地区の規定により、父なしたまたは父が入り婿の場合、母の戸籍在籍地区の規定による。

第58条 被後見人が大陸地区人民である場合、後見に関して、当該地区の規定による。ただし、被後見人が台湾地区に住所を持つ場合は、台湾地区の法律による。

第59条 扶養の義務は、扶養義務の戸籍在籍地区の規定による。

第60条 被相続人が大陸地区人民である場合、相続に関しては、当該地区の規定による。

ただし、台湾地区での遺産については、台湾地区の法律を適用する。

第61条 大陸地区人民の遺産について、その成立または撤回の要件および効力は、当該地区の規定による。ただし、遺言をもって台湾地区における財産について贈与する場合、台湾地区の法律を適用する。

第62条 大陸地区人民の寄付行為について、その成立または撤回の要件および効力は、当該地区の規定による。ただし、台湾地区にある財産を寄付する場合は、台湾地区の法律を適用する。

第63条 本条例施行前の台湾地区人民と大陸地区人民間・大陸地区人民相互間およびその外国人との間の、大陸地区で成立した民事法律関係およびそれによって取得した権利・負担の義務は、台湾地区の公共秩序または善良風俗に背かない限り、その効力を認める。

前項の規定は、本条例施行前、別にその権利の行使または移転を制限する法令がある場合、これを適用しない。国家が統一する前、下記の債務は処理しない。

1. 1949年以前、大陸で発行された未償還の外貨債券および1949年の金担保短期公債。
2. 国立銀行および預金を受ける金融機関が大陸撤退前に所有していた各種の債務。

第64条 夫婦にして、一方が台湾地区、一方が大陸地区にいて同居できないため、一方が1985年6月4日以前に重婚している場合、利害関係者は取り消しを申し立てることはできない。85年6月5日以後、87年11月1日以前に重婚した者は、当該する後者の結婚は有効と見なす。

前項の状況で、夫婦の双方とも重婚している場合、後婚者の重婚の日から、もとの婚姻関係は消滅する。

第65条 台湾地区人民が大陸地区人民を養子にすることについては、民法1079条第5項規定によるほか、下記状況の一つのある者は、法院も認可を与えないものとする。

1. すでに実子または養子がある者。
2. 同時に養子を2人以上引取り育てる者。
3. 行政院が設立または指定する機構または委託する民間団体が養子縁組の事実を検証していない者。

第66条 大陸地区人民が台湾地区人民の遺産を相続するには、相続が始まってから1年以内に書面をもって被相続人の住所地の法院に相続の表示をしなければならず、期限を過ぎれば、相続権を放棄したものと見なす。

相続が本条例施行前に始まっている場合、前項期間は本条例施行の日から起算する。

第67条 被相続人の台湾地区における遺産については、大陸地区人民が法により相続する場合、その所得財産総額は、1人当たり200万台湾元を超えてはならない。超過部分は、台湾地区の同じく相続する者に帰属する、台湾地区の次の順位の相続人に帰属する。

前項の遺産は、本条例施行前、法により国庫に帰属している場合、本条例の規定を適用しない。

法令により保管金の特別口座で一時的預かりしてある場合、やはり本条例の規定により処理する。

遺言人が台湾地区にある財産を大陸地区の人民・法人・団体またはその他の機構に贈与する場合、その総額は200万台湾元を超えてはならない。第1項の遺産中、台湾地区相続人のため居住に当てられている不動産がある場合、大陸地区の相続人はこれを相続することはできず、その価格金額は遺産総額に算入しない。

大陸地区人民は規定により、不動産取得を標的とする権利を相続することができない場合、当該権利を価格金額に換算するものとする。

第68条 現役軍人または退役将兵が死亡して相続人がいない、相続人の有無が不明、または相続人が原因あって遺産を管理できない場合、主管機関がその遺産を管理する。

前項の遺産事件は、本条例施行前、主管機関が処理している場合はその処理による。

第1項の遺産管理方法は、国防部および行政院国軍退役役将兵輔導委員会がそれぞれ立案し、行政院に審査決定を申請した後、これを公布する。

第69条 大陸地区人民は、大陸地区において不動産物権を取得または設定してはならず、また土地法17条に列記する各号の土地を賃借してはならない。

第70条 許可を受けていない大陸地区の法人・団体またはその他の機構は、台湾地区で法律行為をしてはならない。

第71条 許可を受けていない大陸地区法人・団体またはその他の機構がその名義で台湾地区において他人と法律行為をなす場合、その行為者は、当該法律行為につい

て、当該大陸地区の法人・団体またはその他の機構と連帯責任を負うものとする。

第72条 大陸地区の人民・法人・団体またはその他の機構は、主管機関の許可を経ない限り、大陸地区法人・団体またはその他の機構の構成員となり、またはそのいかなる職務をも担当してはならない。

前項の許可方法は、関係主管機関が立案し、行政院に審査決定を申請したあと、これを公布する。

第73条 外国の会社で、その株式の20%以上が大陸地区の人民・法人・団体またはその他の機構が所有する場合、認可は認めない。認可を経ている場合も、これを取り消すことができる。

外国の会社の主要影響力をもつ株主が、大陸地区の人民・法人・団体またはその他の機構の場合も同じ。

第74条 大陸地区で行なった民事確定裁判・民事仲裁判断は、台湾地区の公共秩序または善良風俗に違反しない場合、法院の裁定認可を申請することができる。

前項の法院の裁定認可を経た裁判または判断は、給付を内容とする場合、執行名目とすることができる。

## 第4章 刑事

第75条 大陸地区または大陸の船舶・航空機内での犯罪は、大陸地区で処罰されたとしても、なお法により処断することができる。ただし、その刑の全部または一部の執行を免ずることができる。

第76条 配偶者の一方が台湾地区にあり、一方が大陸地区にいて、しかも1987年11月1日以前に重婚し、または非配偶者と共同生活をするを目的として同居してきた場合、訴追・処罰を免除する。その結婚または同居者も同じ。

第77条 大陸地区人民が台湾地区以外の地区において内乱罪・外患罪を犯し、許可を経た大陸地区に入り、しかも申請後、事実を申し立てた場合、訴追・処罰を免除する。大陸地区に入り主管機関が開催を認可して会議または行事に参加し、特別許可で申し立てを免除された者も同じ。

第78条 大陸地区人民の著作権またはその他の権利が台湾地区で侵害された場合、その告訴または自訴の権利は、台湾地区人民が大陸地区において享受することができる同等の訴訟権利を有するものに限る。

## 第5章 罰則

第79条 第15条第1号の規定違反者は、5年以上の有期徒刑・労務または科料に処し、または50万台湾元以下の罰金を併科する。

前項の未遂犯はこれを罰する。

第80条 中華民国の船舶・航空機またはその他輸送手段の所有者・運営者または船長・機長・その他輸送手段の操縦者が、第28条第1項の規定に違反して大陸地区に航行した場合、3年以下の有期徒刑・労務または科料に処し、または100万台湾元以上1500万台湾元以下の罰金を併科する。ただし、大陸地区への航行行為が、船長または機長またはその他輸送手段操縦者が自らその決定を行なったものである場合、船長または機長または操縦者を処罰する。

前項の大陸地区へ航行した船舶・航空機またはその他の輸送手段の所有者または運営者が法人である場合、行為者を処罰するほか、当該法人に対し、併せて前項所定の罰金を科す。ただし、法人の代表が違反の発生に対し防止行為をなすことに尽力している場合は、この限りでない。

第1項の状況につき、主管機関は当該船舶・航空機またはその他の輸送手段の一定機関の航行停止、または関係免許の登録取消し・破棄の処分を行ない、また、当該船長・機長または操縦者の就業免許または資格を停止または無効にすることができる。

第81条 第36条の規定に違反し、直接往来の許可を経ない場合、その決定に参与した者は、3年以下の有期徒刑・労務または科料に処し、または100万台湾元以上1500万台湾元以下の罰金を併科する。

前項の状況につき、決定に参与した者を処罰するほか、当該保険機構に対し、併せて前項所定の罰金を科す。

前2項の規定は、中華民国の領域外での犯罪者に、これを適用する。

第82条 第23条規定に違反し学生募集または中間紹介行為に従事した者は、3年以下の有期徒刑・労務または科料に処し、または100万台湾元以下の罰金を併科する。

第83条 第15条第4号または第5号の規定に違反した者は、1年以下の有期徒刑・労務または科料に処し、または30万台湾元以下の罰金に処す。

営利を意図して第15条第5号の規定に違反した者は、3年以下の有期徒刑・労務または科料に処し、または60万台湾元以下の罰金を併科する。

法人の代表者・法人または自然人の代理人・被雇用者またはその他従業人員は、業務執行により前2項の罪を犯した場合、行為者を処罰するほか、当該法人または自然人に対し、前2項所定の罰金を併科する。ただし、法人の代表者または自然人が違反の発生に対し、防止行為に尽力していた場合は、この限りでない。

第84条 第15条第2号の規定に違反した者は、6月以下の有期徒刑または科料に処し、または10万台湾元以下の罰金に処す。

台 湾

法人の代表者・法人または自然人の代理人・被雇用者またはその他従業員は、業務執行により前項の罪を犯した場合、行為者を処罰するほか、当該法人または自然人に対し、前項所定の罰金を併科する。ただし、法人の代表者または自然人が違反の発生に対し、防止行為に尽力している場合は、この限りでない。

第85条 第30条第1項の規定に違反する者は300万台湾元以上1500万台湾元以下の罰金に処するとともに、当該船舶・民用航空機またはその他輸送手段の所有者・運営者の所属船舶・民用航空機またはその他の輸送手段が、一定期間、台湾地区港湾・空港に入ることを禁止することができる。

第86条 第35条第1項の規定に違反し、投資・技術協力・貿易またはその他の商業行為に違反した者は、300万台湾元以上1500万台湾元以下の罰金に処するとともに、期限を限り、その投資・技術協力・貿易またはその他の商業行為を停止することを命ずる。期限を過ぎても停止しない場合は、連続して処罰することができる。

第87条 第15条第3項の規定に違反したものは、20万台湾元以上100万台湾元以下の罰金に処する。

第88条 第37条の規定に違反した者は、20万台湾元以上100万台湾元以下の罰金に処する。

前項出版物・映画・ビデオ番組またはラジオ・テレビ番組は、何人の所有に属するかを問わず、これを没収することができる。

第89条 第34条第1項の規定に違反する者は、10万台湾元以上50万台湾元以下の罰金に処する。

前項の広告は、何人の所有または所持に属するかを問わず、これを没収することができる。

第90条 第33条第1項の規定に違反する者は、10万台湾元以上50万台湾元以下の罰金も処する。

第91条 第9条第1項の規定に違反する者は、2万台湾元以下10万台湾元以下の罰金に処する。

第92条 第38条第1項の規定に違反し、未申告の通貨・証券は税関がこれを没収する。

第93条 第39条第2項の規定による制限または禁止命令に違反した場合、その文物または芸術品は主管機関がこれを没収する。

第94条 本条例に定める罰金は主管機関が処罰する。納付通知を受け期限を過ぎても納付しない者は法院に送検し強制執行する。

第6章 付則

第95条 主管機関は、台湾地区と大陸地区との直接通商・通航および大陸地区人民が台湾地区に入る対策を実施するまでは、立法院の決議を経なければならない。立法院が会期内1カ月に決議を行わない場合は、同意と見なす。

第96条 本条例の施行細則および施行期日は、行政院がこれを定める。

主要統計 台湾 1992年

第1表 国内純生産	第7表 商品別貿易額	第13表 中央銀行金利の変動
第2表 人口・労働力	第8表 国際収支	第14表 財政収支
第3表 主要農・工業生産高	第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額	第15表 業種別平均月額賃金およびその指数
第4表 農業生産指数・成長率	第10表 主要外国借款	第16表 株式市場規模
第5表 工業生産指数・成長率	第11表 台湾地区都市消費者物価指数	第17表 外国為替相場
第6表 国別貿易額	第12表 マネーサプライ	第18表 中央銀行外貨保有高

(使用記号：一該当なし、…不明、0・ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=台湾元, 年平均)

年	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
元	39.849	37.838	31.845	28.589	26.407	26.893	26.815	25.17

第1表 国内純生産 (名目)

(単位:100万台湾元)

	国内純生産(要素費用)			対前年比(%)			構成比(%)		
	1989	1990	1991	1989	1990	1991	1989	1990	1991
農 林 水 産 業	189,567	174,242	173,927	8.0	-8.1	-0.2	4.9	4.1	3.7
鉱 業	17,457	18,050	18,555	7.2	3.4	2.8	0.5	0.4	0.4
製 造 業	1,380,199	1,450,447	1,618,844	4.4	5.1	11.6	35.6	34.4	34.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	116,280	121,753	131,480	5.0	4.7	8.0	3.0	2.9	2.8
建 設 業	176,977	205,492	229,094	19.0	16.1	11.5	4.6	4.9	4.9
商 業	566,876	649,275	742,892	13.2	14.5	14.4	14.6	15.4	15.8
運 輸 ・ 通 信	240,627	259,295	289,672	10.5	7.2	11.7	6.2	6.1	6.2
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	694,307	797,873	886,115	26.5	14.9	11.1	17.9	18.9	18.8
社 会 ・ 個 人 サ ー ビ ス	189,313	217,793	251,842	13.6	15.0	15.6	4.9	5.2	5.4
政 府 サ ー ビ ス	384,324	461,317	534,858	15.1	20.0	15.9	9.9	10.9	11.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	34,906	38,451	43,832	26.6	10.2	14.0	0.9	0.9	0.9
減: 帰 属 利 子	241,520	293,979	342,022	27.8	21.7	16.3	6.2	7.0	7.3
加: 輸 入 税	129,234	121,995	125,048	10.2	-5.6	2.5	3.3	2.9	2.7
国内純生産(名目)	3,878,547	4,222,004	4,704,137	10.9	8.9	11.4			
国内純生産(86年価格)	3,703,420	3,883,646	4,164,620	7.6	4.9	7.2			
1人当り所得(台湾元)	198,389	213,888	235,699	9.5	7.8	10.2			
1人当り所得(米ドル)	7,512	7,954	8,788	18.6	5.9	10.5			

(出所) 『中華民國統計月報』1993年1月。

第2表 人口・労働力 (各年平均)

(単位:1,000人)

年	総人口(年末)		労働人口 (15歳以上)	就 業 人 口				失業率(%)
	全 年 齢	15歳以上		合 計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1984	19,013	12,544	7,491	7,308	1,286	3,090	2,932	2.4
1985	19,258	12,860	7,651	7,428	1,297	3,078	3,054	2.9
1986	19,455	13,161	7,945	7,733	1,317	3,207	3,209	2.7
1987	19,673	13,432	8,183	8,022	1,226	3,430	3,367	2.0
1988	19,904	13,696	8,247	8,108	1,112	3,450	3,546	1.7
1989	20,107	13,955	8,390	8,258	1,065	3,488	3,705	1.6
1990	20,353	14,219	8,423	8,283	1,064	3,385	3,834	1.7
1991	20,557	14,496	8,569	8,439	1,092	3,386	3,960	1.5

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1992.



## 台 湾

第8表 国際収支

(単位:100万米ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991
A. 経常収支	16,277	17,999	10,177	11,385	10,769	12,014
a. 財貨、労務と所得	16,574	18,695	12,101	13,510	11,504	12,265
商品 f. o. b.	16,917	20,286	13,834	16,203	14,928	15,690
貨物運輸	-572	-457	-332	-603	-261	-55
その他の運輸	-446	-745	-918	-1,064	-1,357	-1,539
旅行	-508	-1,022	1,742	-2,223	-3,243	-3,612
投資所得	1,982	2,280	3,399	3,822	4,390	5,004
その他の貨物、労務と所得	-799	-1,647	-2,140	-2,625	-2,953	-3,223
b. 無償性移転	-297	-696	-1,924	-2,125	-735	-251
民間	-304	-704	-1,921	-3,573	-730	-230
政府	7	8	-3	-8	-5	-21
B. 直接投資とその他の長期資本、F項目を除く	-1,408	-2,386	-6,031	-7,432	-6,402	-2,647
直接投資	261	11	-3,161	-5,347	-3,913	-583
その他の長期資本	-1,669	-2,397	-2,870	-2,085	-2,489	-2,064
AとBの合計	14,869	15,613	4,146	3,952	4,367	9,367
C. 短期資本、F項目を除く	1,421	4,013	-1,481	-817	-4,323	-2,054
D. 誤差脱漏	108	-305	-114	-35	11	272
AからDまでの合計	16,398	19,321	2,551	3,101	55	7,585
E. 相対科目	223	992	2,629	18	—	—
金の貨幣化/非貨幣化	223	992	2,629	18	—	—
SDRの分配/取消し	—	—	—	—	—	—
AからEまでの合計	16,621	20,313	5,180	3,119	55	7,585
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-16,621	-20,313	-5,180	-3,119	-55	-7,585

(出所) 第2表に同じ。

第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額 (許可ベース)

(単位:1,000米ドル)

年	華 僑		外 国 人		合 計		アメリカ		日 本	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1982	50	59,720	82	320,286	132	380,006	33	79,606	24	152,164
1983	49	29,086	100	375,382	149	404,468	35	93,294	33	196,770
1984	74	39,770	100	518,971	174	558,741	41	231,175	28	113,978
1985	67	41,757	107	660,703	174	702,460	42	332,760	32	145,236
1986	80	64,806	206	705,574	286	770,380	56	138,428	88	253,596
1987	117	195,727	363	1,223,069	480	1,418,796	74	414,061	207	399,240
1988	89	121,377	438	1,061,161	527	1,182,538	60	134,726	212	431,867
1989	70	177,273	478	2,241,026	548	2,418,299	54	343,002	233	640,552
1990	85	220,115	376	2,081,657	461	2,301,772	61	540,367	179	826,800
1991	65	219,462	324	1,558,957	389	1,778,419	61	587,661	138	526,183
合計 (1952~91)	2,253	2,173,243	3,909	12,856,795	6,162	15,030,038	872	3,879,330	1,957	4,208,665

(出所) 第2表に同じ。

第10表 主要外国借款 (1991年12月31日現在)

	約 定 金 額	支 出 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計 { (1,000米ドル) (1,000SR*)	106,872	106,872	97,379	9,493
第二世銀 (I D A) (1,000米ドル)	809,800	734,075	411,414	322,661
アジア開発銀行 (1,000米ドル)	15,756	15,756	6,263	9,493
サウジ開発基金 (1,000SR*)	91,116	91,116	91,116	0
	809,800	734,075	411,414	322,661

(注) \*サウジアラビア通貨。

(出所) 第2表に同じ。

第11表 台湾地区都市消費者物価指数

(1986=100加重平均式)

	総 合	食 品	衣 類	住 宅	交通・通信	医薬・保健	教育・娯楽	そ の 他
指 数 採 用 品 目	441	192	44	60	26	56	50	13
ウ ェ イ ト (%)	1,000.00	330.04	71.11	299.54	79.92	68.25	111.31	39.83
1981	93.81	95.99	102.83	91.77	101.27	91.56	81.71	97.91
1982	96.98	99.69	104.62	95.27	101.85	93.20	86.38	99.10
1983	98.77	101.95	106.14	97.45	101.28	93.40	88.92	99.08
1984	98.96	99.35	107.28	98.62	102.56	98.03	91.72	99.72
1985	99.32	97.83	105.56	99.50	103.52	101.00	96.36	100.03
1986	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1987	99.95	100.45	96.77	100.30	98.41	100.34	101.47	97.10
1988	101.04	101.63	98.81	100.37	97.28	100.88	106.84	96.77
1989	106.11	108.07	98.17	106.36	98.97	105.96	112.49	98.91
1990	111.39	111.84	99.13	114.47	101.25	108.72	122.04	101.61
1991	116.25	113.42	96.87	123.02	107.17	113.04	132.09	102.82

(出所) 『自由中国之工業』1992年10月。

第12表 マネーサプライ

年	金 額 (100万台湾元)					年間増加率 (%)	
	通貨発行高 A	預金残高 B	M <sub>1</sub> (C=A+B)	準 通 貨 D	M <sub>2</sub> (E=C+D)	M <sub>1</sub>	M <sub>2</sub>
1981	128,299	323,261	451,560	679,841	1,131,401	13.8	18.6
1982	138,273	379,207	517,480	888,709	1,406,189	14.6	24.3
1983	159,616	453,286	612,902	1,164,706	1,777,608	18.4	26.4
1984	168,160	501,459	669,619	1,464,601	2,134,220	9.3	20.1
1985	182,808	568,661	751,469	1,881,673	2,633,142	12.2	23.4
1986	231,046	906,817	1,137,863	2,160,999	3,298,862	51.4	25.3
1987	284,964	1,283,261	1,568,225	2,606,796	4,175,021	37.8	26.6
1988	320,624	1,629,849	1,950,473	2,970,331	4,920,804	24.4	17.9
1989	348,416	1,720,343	2,068,759	3,603,182	5,671,941	6.1	15.3
1990	354,657	1,577,240	1,931,897	4,299,317	6,231,214	-6.6	9.9
1991	387,727	1,777,564	2,165,291	5,230,956	7,396,247	12.1	18.7

(出所) 第2表に同じ。

第13表 中央銀行金利の変動

(年利%)

実 施 年 月 日	再 割 引 (公定歩合)	担 保 貸 出	短 期 融 資	特 別 外 貨 融 資	外 貨 融 資	輸 出 融 資
1982. 2. 26	11.25	12.50	14.75	11.25	12.25	10.00
4. 17	10.25	11.50	13.75	10.25	11.25	9.00
7. 12	9.25	10.50	12.50	9.75	10.75	8.25
9. 18	8.50	9.75	11.50	9.25	10.25	7.75
12. 30	7.75	9.00	10.75	8.50	9.50	7.25
1983. 3. 16	7.25	8.50	10.25	8.25	9.00	7.00
1984. 5. 9	7.00	8.25	10.00	8.25	9.00	6.75
11. 24	6.75	8.00	10.00	8.25	9.00	6.75
1985. 3. 22	6.75	7.75	10.00	8.25	9.00	6.75
6. 17	6.25	7.25	10.00	7.75	8.50	6.25
9. 17	5.75	6.75	9.75	7.75	8.50	5.75
11. 23	5.25	6.25	9.50	7.50	8.25	5.25
1986. 3. 4	4.75	5.75	9.00	7.00	7.75	4.75
10. 18	4.50	5.50	9.00	6.75	7.50	4.50
1989. 4. 1	5.50	6.50	10.00	—	8.50	5.50
8. 23	7.75	8.75	12.00	—	8.50	7.75
1991. 7. 5	7.375	8.375	11.625	—	8.125	7.375
9. 10	6.875	7.875	11.125	—	7.625	6.875
9. 21	6.625	7.625	10.875	—	7.375	6.625
11. 18	6.25	7.25	10.50	—	7.00	6.25
1992. 1. 9	5.875	6.875	10.125	—	6.625	5.875
5. 9	6.125	7.125	10.125	—	6.625	5.875
10. 5	5.625	6.625	9.625	—	6.625	5.875

(出所) 『中華民国台湾地区金融統計月報』1992年11月。

第14表 財政収支

(単位：100万台湾元)

	1987		1988		1989*		1990*		1991*	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
歳 入 (A)	707,843	100.0	852,630	100.0	1,382,533	100.0	1,203,171	100.0	1,438,686	100.0
租 税 収 入	415,318	58.7	511,637	60.0	629,753	45.6	794,812	66.1	748,508	52.0
専 売 収 入	46,137	6.5	45,273	5.3	47,666	3.4	52,921	4.4	60,113	4.2
非 租 税 収 入	159,422	22.5	197,771	23.2	558,745	40.5	210,134	17.5	376,443	26.2
そ の 他	86,966	12.3	97,950	11.5	146,369	10.6	145,304	12.0	253,622	17.6
歳 出 (B)	662,135	100.0	751,930	100.0	1,239,554	100.0	1,166,747	100.0	1,416,625	100.0
一 般 行 政 ・ 国 防	220,872	33.4	240,597	32.0	285,207	23.0	336,760	28.9	380,377	26.8
教 育 ・ 科 学 ・ 文 化	134,293	20.3	148,020	19.7	207,008	16.7	231,204	19.8	293,037	20.7
経 済 開 発	171,364	25.9	192,406	25.6	541,385	43.7	302,281	25.9	322,087	22.7
社 会 福 祉	102,482	15.5	131,457	17.5	151,567	12.2	199,769	17.1	277,370	19.6
債 務	27,213	4.1	33,462	4.5	42,904	3.5	85,984	7.4	131,262	9.3
そ の 他	5,911	0.9	5,988	0.8	11,483	0.9	10,749	0.9	12,492	0.9
収支差(A)-(B)	45,708		100,700		142,979		36,424		22,061	

(注) \*公共用土地取得。

(出所) 第2表に同じ。

第15表 業種別平均月額賃金およびその指数

(単位：台湾元, かつこ内指数は1986=100)

年	鉱 業	製 造 業	水 道 ・ 電 気 ガ	建 設 業	運 輸 ・ 通 信 業	金 融 ・ 保 険 ・ サ ー ビ ス
1983(平均)	14,821(86.3)	11,135(79.6)	19,500(74.1)	12,861(85.6)	14,636(78.4)	19,464(82.0)
1984(平均)	15,773(91.8)	12,186(87.1)	22,743(86.4)	14,201(94.6)	15,712(84.1)	21,186(89.2)
1985(平均)	16,321(95.0)	12,704(90.8)	25,850(98.2)	14,636(97.5)	17,555(94.0)	22,608(95.2)
1986(平均)	17,180(100.0)	13,987(100.0)	26,328(100.0)	15,018(100.0)	18,677(100.0)	23,751(100.0)
1987(平均)	17,865(104.0)	15,374(109.9)	27,438(104.2)	15,978(106.4)	19,730(105.6)	25,975(109.4)
1988(平均)	19,690(114.6)	17,050(121.9)	32,608(123.9)	17,828(118.7)	21,720(116.3)	29,145(122.7)
1989(平均)	21,451(124.9)	19,537(139.7)	40,023(152.0)	21,371(142.3)	25,683(137.5)	34,170(143.9)
1990(平均)	26,002(151.4)	22,175(158.5)	46,231(175.6)	24,734(164.7)	29,117(155.9)	37,212(156.7)
1991(平均)	28,139(163.8)	24,609(175.9)	55,664(211.4)	28,128(187.3)	33,581(179.8)	40,138(169.0)

(出所) 第2表に同じ。

第16表 株式市場規模

(単位：100万台湾元)

年末・月末	上 場 株 式				売 買 代 金	株 価 指 数 (1966=100)
	上場企業社数	上場銘柄種類	額 面 総 額	時 価 総 額		
1981	107	111	128,398	201,331	209,216	548.84
1982	113	117	151,473	203,111	133,877	477.20
1983	119	123	167,163	305,956	363,845	654.28
1984	123	127	190,395	390,260	324,476	872.51
1985	127	130	213,449	415,706	195,228	745.62
1986	130	133	240,822	548,436	675,655	944.74
1987	141	145	287,346	1,386,065	2,668,633	2,135.03
1988	163	171	343,579	3,383,280	7,868,023	5,202.21
1989	181	190	421,300	6,174,164	25,407,963	8,616.14
1990	199	213	506,425	2,681,911	19,031,282	6,775.32
1991	222	234	616,707	3,184,028	9,682,738	4,928.83
1992.10	250	277	712,956	2,675,369	329,071	3,666.43

(出所) 『中華民国台湾地区金融統計月報』1992年11月。

台 湾

第17表 外国為替相場

(単位：元)

年 末 ・ 月 末	米 ド ル		日 本 円	
	買 入	売 出	買 入	売 出
1983	40.22	40.32	0.1559	0.1589
1984	39.42	39.52	0.1719	0.1759
1985	39.80	39.90	0.1975	0.2005
1986	35.45	35.55	0.2203	0.2238
1987	28.50	28.60	0.2290	0.2350
1988	28.12	28.22	0.2236	0.2276
1989	26.17	26.17	0.1801	0.1851
1990	27.11	27.11	0.1993	0.2033
1991	25.70	25.80	0.2037	0.2082
1992. 9	25.14	25.24	0.2093	0.2143

(出所) 『中華民国統計月報』1992年11月。

第18表 中央銀行外貨保有高

(単位：100万ドル)

年 末 ・ 月 末	外 貨 保 有 高	増 減 額	対 前 年 比 (%)
1981	7,235	5,030	228.1
1982	8,532	1,297	17.9
1983	11,859	3,327	39.0
1984	15,664	3,805	32.1
1985	22,556	6,892	44.0
1986	46,310	23,754	105.3
1987	76,748	30,438	65.7
1988	73,897	- 2,851	- 3.7
1989	73,224	- 673	- 1.0
1990	72,441	- 783	- 0.1
1991	82,405	9,964	13.8
1992. 7	87,995		

(出所) 『自由中国之工業』1992年10月。

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

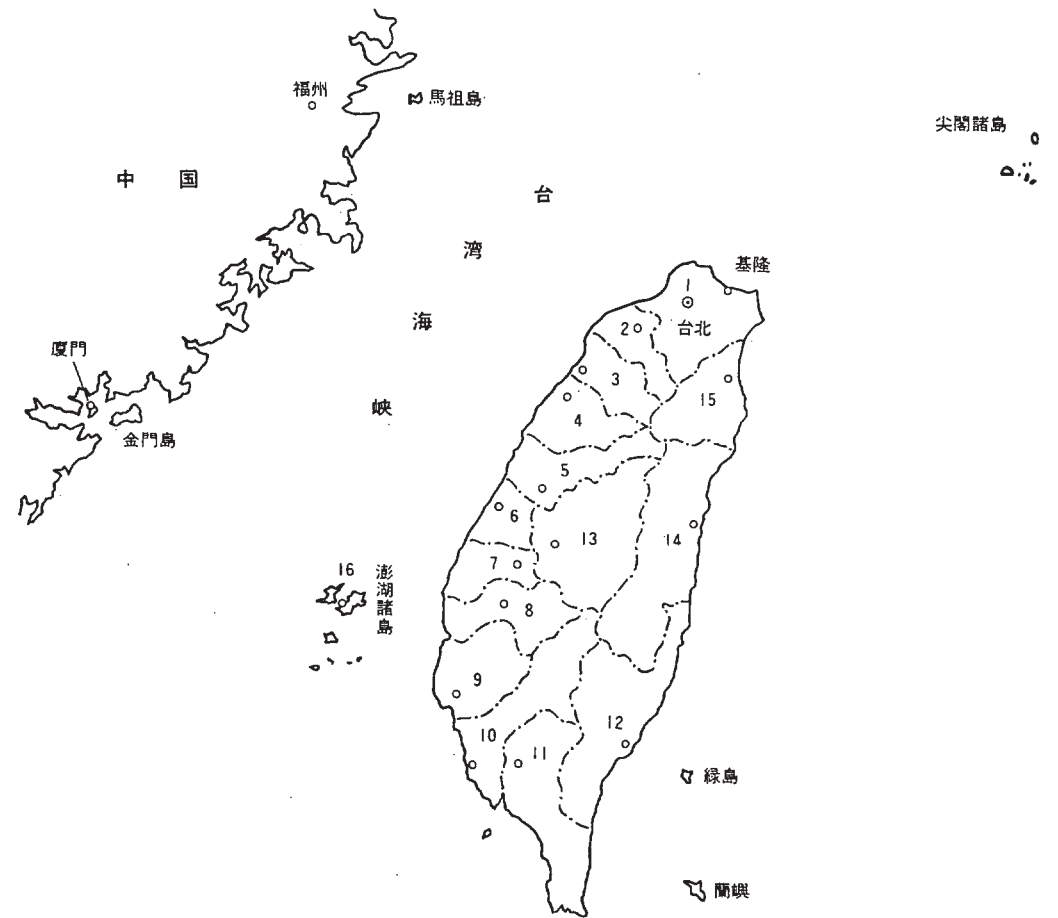
1993



# 台湾

面積 3万6000km<sup>2</sup>  
 人口 2094万人 (1993年末)  
 主都 台北  
 言語 漢語 (北京語, 閩南語, 客家語)  
 宗教 仏教, 道教

政体 共和制  
 元首 李登輝總統  
 通貨 元 (1米ドル=26.72元, 1993年末)  
 会計年度 7月~6月



## 県名 (県都名)

- |           |           |            |            |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 1 台北 (台北) | 5 台中 (台中) | 9 台南 (台南)  | 13 南投 (南投) |
| 2 桃園 (桃園) | 6 彰化 (彰化) | 10 高雄 (高雄) | 14 花蓮 (花蓮) |
| 3 新竹 (新竹) | 7 雲林 (雲林) | 11 屏東 (屏東) | 15 宜蘭 (宜蘭) |
| 4 苗栗 (苗栗) | 8 嘉義 (嘉義) | 12 台東 (台東) | 16 澎湖 (馬公) |

# 1993年の台湾

## 中台の共存時代へ

りゅう ぶん ほ  
劉 文 甫

1993年の台湾は、4月の中国との初の民間トップ会談で、経済を中心とする実務課題を軸に新たな対中関係に踏み出した。これに伴い、中台間の政治的緊張緩和が促進され、冷戦終結後の双方の幅広い分野での民間交流が期待されている。一方、2月に台湾史上初の本省人出身の連戦台湾省主席が行政院長に任命され、8月には国民党大会で主に本省人で構成する主流派に支持された李登輝主席が再選された。本省人出身者コンビによる李一連体制は、台湾の将来にどのような針路をとるかが注目される。

外交面では、国連加盟への積極的工事が行なわれ、国際社会に台湾を政治実体として認めさせようと狙っている。また、東南アジアとの経済関係の強化に重点を置く「南進政策」を推進して、外交空間の拡大を目指している。経済面では、経済成長率は1992年の6%とほぼ同水準に維持された。対中貿易や投資が一段と拡大され、台湾の経済面で中国に依存する傾向もさらに深まることになった。

### 政治

●民間による中台会談 4月27日から29日まで、シンガポールで台湾側の海峡交流基金会（略称「海基会」）の辜振甫理事長と中国側の海峡兩岸交流協会（略称「海協会」）の汪道涵会長による民間交流団体のトップ会談が行なわれた。これは、1949年に国民党政権が台湾に移転して以来、最も高いレベルの中台接触となった。

中台の民間トップ会談開催の実務交渉を行なうため、海基会の邱進益秘書長は4月7日に中国を訪問して、海協会の唐樹備副会長と会談した。双方はトップ会談の日程と地点を確定したほか、中台間の「書留郵便の照会・補償」および「公証文書の使用・認証」に関する二つの協定に仮調印した。

邱進益秘書長が3月19日、個人的意見とはいえ、台湾の対中政策の柱である三不政策（接触せず、交渉せず、妥協せず）はすでに歴史的な役割を終え、調整すべきであると発言したように、台湾の対中関係の姿勢はトップ会談前に微妙に現実的な立場に転じたとみられる。

シンガポールでの最終日の中台会談は、「兩岸公証文書の使用と認証の協議」、「兩岸書留郵便物の照会、補償事務の協議」、「两会の連絡と会談制度化の協議」、「辜汪会談の共同協議」四つの合意文書に調印した。これで中台の民間交流を組織的に推進するための基本的な枠組が一応出来あがったのである。つまり、公証文書の相互認証や書留郵便物の補償によって、中台間の民間交流が派生した遺族相続や送金などの問題に対処できるようになった。また、海基会と海協会との連絡と会談が制度化された。このほか、双方は「共同協議」に基づいて、不法入境者の送還、海上犯罪活動の取り締まり、漁業紛争の処理、知的所有権の保護、司法機関の相互協力（暫定）の5項目の議題について、1993年内に協議することを決めた。

今回の会談を通じて、双方は幅広い合意に達した一方、台湾側が要求した台湾企業の対中投資保護の協定化、中国側が要求した民間経済交流会議の常設化などの提案については、対立を解消することはできなかった。このことは、会談の性質が「民間、経済的、事務的、機能的」と規定されているにもかかわらず、双方の政治的対立がその背後にいまだに存在していることを示している。

中台会談の結果の一つである書留郵便業務については、協議の発効した5月29日より、福建と台湾との書留郵便物の送付作業が始まった。中台会談を受けた初めての实務協議は、8月30日より海基会の許惠祐副秘書長と海協会の孫亜夫副秘書長との間で行なわれた。中国側が全ての具体的協議

を年内に毎月1回実施するとのスケジュールを提案したのに対し、台湾側は一つずつ実質協議を始めるしかないと主張したため、双方の協議は日程調整のトラブルで物別れに終わった。海基会と海協会の実務協議は11月2日に厦門で再開された。頻発する台湾へ向かう中国旅客機ハイジャック事件に対処するため、この問題が議題として取り上げられた。双方の協議は、乗っ取り犯を航空機の所属する方へ引き渡すことで意見が一致した。

しかし、乗っ取り犯の送還実施で原則的に合意したもの、具体的な引き渡しの方法は固まっていなかった。12月18日から台北で行なわれた海基会と海協会の実務協議は、ハイジャック犯人の送還問題について再び論議したが、司法管轄権がからむ内容の表現で双方が譲らず、取り決めに達成することはできなかった。なお、1993年に台湾に強制着陸した中国機ハイジャック事件は10件も発生した。台北での中台会談は、不法入境者の送還、漁業紛争の処理についても協議したが、いずれも政治実体として中国と対等的に処理することを求める台湾の主権問題がネックとなって、大きな進展はみられなかった。

4月下旬の中台会談後、台湾当局による中国の共産黨員、政府指導者などの訪台規制が緩和された。中国国家体育運動委員会の何振梁副主任（次官クラス）は8月23日、中国オリンピック委員会会長として魏紀中同委員会秘書長と台北で開かれたアジア・オリンピック委員会執行委員会に出席した。8月16日から開催された国民党第14回全国代表大会にも、「新華社通信」と「中国新聞社」の記者3人が党大会取材として初めて台湾入りを認められている。

中台交流が徐々に拡大されているなかで、中国國務院台湾事務弁公室は8月31日、台湾との敵対状態に終止符を打ち、平和的統一交渉の実現を強く呼びかけた初の台湾白書「台湾問題と中国統一」を発表した。これに対し、台湾総統府の郭岱君新聞秘書は同日、「台湾問題は存在せず、中国問題あるのみだ。中共は兩岸が別個に統治し、分裂している事実を明確に認識すべきである」と反論した。

●連戦内閣の発足 1992年末の立法委員選挙で国民党後退の責任をとった郝柏村行政院長は、後

任に非主流派の林洋港司法院長の起用を求めて、李登輝総統主導の人事構想に不満を持ちながらも、2月4日に総辞職した。立法院は23日、李総統から次期行政院長に指名された連戦台湾省主席に対する同意投票を行ない、賛成票が109と投票総数143の過半数を上回って承認した。

連戦内閣は2月17日に発足したが、主要閣僚の8部長、2委員会主任委員のうち、銭復外交部長と呉伯雄内政部長だけが留任となった。国防部長に台湾大学の孫震学長、交通部長に清華大学の劉兆玄学長らの学者が起用された。外省人が握ってきた教育部長に初めて本省人の郭為藩文化建設委員主任委員が抜てきされた。経済部長に就任した江丙坤經濟部次長は知日派として知られる。閣僚の平均年齢は52.5歳で、前内閣から約7歳も若返り、世代交替がみられた。連戦行政院長の組閣は、主流派の李登輝カラーが色濃く反映されており、台湾史上初の本省人による総統—行政院長体制が政治面の台湾化政策をさらに強めるものと思われる。

新体制への移行が行なわれているなかで、国民党秘書長に初の本省人出身で台北駐日経済文化代表処の許水徳代表が3月13日に就任にした。また、3月16日には台湾省議会は、行政院が指名した宋楚瑜台湾省主席の人事提案に賛成多数で同意した。これらの人事も、国民党の主流派が非主流派を押し切った形で行なわれたといわれる。

●国民党14回大会 国民党第14回党大会が8月16日から22日まで台北で開かれた。しかし、国民党内非主流派の外省人二世である趙少康、郁慕明ら立法委員が中心となって組織している新国民党連線は8月10日、党からの脱退と「新党」という名称の新しい政党の結成を宣言した。これにより、国民党は建党99年以來の初めての分裂となった。自らは国民党の本流だとする意識が強く、国民党の金権腐敗政治を批判し、台湾独立に反対して中国との直接交流を求める「新党」は、8月22日に成立大会を行なった。党首を置かない方針の同大会で立法委員会座長に陳癸森、全国選挙および発展委員会座長に趙少康の両立法委員が選出された。軍の実力者で国民党中央常務委員を歴任したことのある許歴農が11月24日、国民党の党籍を離れ「新党」に入党した。

## 台 湾

中国大陸出身者を中心とした非主流派の老幹部が多数引退するなかで開かれた国民党大会の最大の焦点は、副主席新設の問題をどう取り扱うかということであった。2月に外省人で非主流派の郝柏村行政院長が総辞職した際、李登輝総統は副主席としての処遇を与えることを示唆したが、しかし党内で大多数を占める主流派は、非主流派の残す影響力を恐れて党大会でいったん副主席設置案を否決した。この決定で非主流派が態度を硬化させて紛糾したため、党主席の李登輝が設置支持を緊急表明し、一転して同案は再表決なしで認められた。8月18日に李登輝主席が8割強の得票で再選を果たし、そして副主席には李主席が指名した李元簇副総統、郝柏村前行政院長、林洋港司法院長、連戦行政院長の4人が党大会の同意を得て選出された。4人のうち、李元簇と連戦が主流派で、郝柏村と林洋港は非主流派というバランスのとれた副主席人事で党の再分裂を回避した。

8月19日の党大会は、210人の中央委員と105人の中央委員候補を選出した。今回の選挙では次代の担い手として登用してきた中堅の党や政府の幹部が大量に当選した。劣勢とみられた非主流派も44人が当選して、善戦ぶりをみせた。閉会後の8月23日、14期中央委員第1回全体会議で、中央常務委員16人を投票で選出した。李登輝主席が21日にすでに15人を指名しており、これで31人の中央常務委員が出揃った。うち、非主流派は4～5人程度で、13回党大会時のほぼ半数から大幅に減少した。地方首長も含めると行政関係が半数近い14人も占めていることから、中央常務委員会は主流派中心の実務型の性格をもっている。

中国大陸で革命を経験した国民党は、党規約で「革命民主政党」と規定しているが、今度の党大会で「革命」の文字が削除された。同時に党規約から「大陸光復」の文句も消えた。同党は、いままでに古い体質を完全に払拭していないとはいえ、台湾本位とする議会政治へと脱皮する試みを感じられる。

●**地方選挙** 台湾省21県市長と福建省金門、連江2県長の統一地方首長選挙が11月27日投票された。国民党から分裂した新党が初めて選挙の洗礼を受けたが、国民党も引き続き過半数を確保でき

るかどうかが注目された。即日開票の結果、国民党が15県市長ポストを確保して現状を維持した。同党は事前の予想で苦戦が伝えられたが、李登輝総統が全島を回って選挙を陣頭指揮し、巻き返して成功した。これに対し、民進党は、最大の有権者数を持つ台北県で現職の尤清県長が再選されたものの、彰化、屏東両県で現職が破れ、全体では県長ポストを一つ落として、高雄、台南など6県長ポストを獲得するに留まった。新党はポストを獲得できなかった。

今回の地方選挙投票率は70.61%だったが、国民党は現有勢力を守り切ったことで、李登輝総統の党内における影響力が一層強化された。もっとも得票率で見ると、国民党は前回の1989年の地方選挙の52.67%から47.5%と初めて50%台を下回った。一方、民進党は38.34%から41.2%と初めて40%台に乗せた。初の選挙に臨んだ新党は3%に終わった。

●**民進党首の辞任** 公職選挙で公職にある民進党員が職務を放棄して他の公職選挙に立候補することを防ぐために、民進党第5回第3次全国代表大会は6月13日、公職立候補者の指名方法を規定する「任期制限条項」を可決した。それによると、任期の半分に満たない民進党員の公職人員が、党による招集または辞職以外に、ほかの公職選挙に立候補してはならないという。この条項は、可決後ただちに実施された。

しかし、この「任期制限条項」は、11月の地方選挙で必ずしも民進党に対し有利に展開しなかった。敗北した民進党は11月28日、責任をとって辞意を表明した許信良主席の辞任と、その後任に施明德中央常務委員が就任することを了承した。江鵬堅秘書長も許信良とともに辞職したが、後任の蘇貞昌前屏東県長が12月24日就任した。同党は、1994年4月に党大会を開き、改めて新指導部を選出することになっている。

政策的に民意を問う必要性を感じた民進党は、8月に初の「政策白書」を発表し、外交、対中関係、国防、農業、労働、社会福祉など多岐にわたる政策提言を行なった。同党は、政策論争を通じて政権党の国民党に圧力をかけ、近年の選挙で高められてきた得票率を背景に、将来政権を奪取することを目指している。

●**兵力削減計画** 孫震国防部長は8月27日、台湾本島と外島を含む陸軍兵力を今後10年間に3段階に分けて20万人まで引き下げ、第1段階は4万9000人を削減、うち士官数は約3000人を削減すると述べた。現在の総兵力47万人を10年間で7万人削減する「兵力10カ年調整再建計画」を李登輝総統にも報告、同意を得たという。中台間の緊張緩和に伴い、台湾は今後、陸軍の兵力が縮小されるのに対し、海空軍兵力はそれぞれ増強するという専守防衛の建軍構想のもとで、精兵政策を推進していくものと思われる。「佳山計画」と呼ばれる1985年に着工した台湾東部の花蓮にあるアジア最大規模となる地下空軍基地は9月完成した。戦闘機を少なくとも150機を収容できる同空軍基地の建設費は、約18億6000万ドルに達した。

一方、呉伯雄内政部長は9月8日、5カ年計画で保安警察力を増強し、中国などが領有を主張している南沙（スプラトリー）諸島のうち、台湾が実効支配している太平島の防衛を強化する方針を明らかにした。49万平方メートルの太平島に短い滑走路を建設する見込みである。同島は台湾から1600キロも離れているため、定期的なパトロールは難しく、デモンストレーション効果を狙っている要素が強い。行政院は4月8日、すでに南沙、西沙、中沙、東沙など4群島の主権の台湾帰属を主張する「南海政策綱領」を承認している。

## 外 交

●**国連加盟問題** 1971年に国連を脱退した台湾は、1月21日に発表した初めての「外交報告書」のなかで、「速やかに国連への復帰」を外交の重要目標に掲げた。銭復外交部長は3月6日、国連への復帰を推進する目的で行政院に「国連参加決策（政策決定）小組」を設置することで連戦行政院長の同意を得たことを公表するとともに、名称問題は最後に解決すればいいと表明した。連戦行政院長は「弾力外交」の推進役として知られており、対中接近のなかで「政治実体」として国際的に認めさせようとする台湾は、より活発な外交活動を展開しているものとみられる。

李登輝総統は4月9日、国民党大会臨時大会での演説で、台湾の国連加盟問題について「3年以内

にこの問題が国際的に重視され、真剣に考慮されるように望む」と強い意欲を示した。李総統が国連への加盟方針を表明したのはこれが初めてである。国連加盟への復帰に積極的に取り組むため、銭復外交部長は6月29日、パラグアイなど15名の台湾に駐在する外交団代表を集めて、台湾の国連加盟問題に助力を求めた。さらに中米諸国訪問から帰国した銭外交部長は、8月9日にコスタリカ、パナマ、エルサルバドルなど中米7カ国による台湾の国連加盟支持に関する提案について、「会員国普遍化原則」および分裂国家が国連で樹立している「平行代表権」方式に従い、今後は国連総会の正式議題に取り上げられると述べた。

しかし、28カ国で構成する第48回国連総会一般委員会は9月22日、中米7カ国が提出した台湾の国連加盟決議案を議題に取り上げないことを決めた。「台湾は中国の一つの省であり、国連加盟の資格はない」との中国の主張が支配的なため、台湾の国連加盟については、加盟国の合意が得られなかったからである。ちなみに10月13日に終了した国連総会の一般演説のなかで、18カ国は台湾の国連加盟を基本的に支持する発言を行なった。

●**APECへの参加** 国連加盟を全面的に推進している台湾は、クリントン米大統領が提唱した11月19日に米シアトル市で開かれるアジア太平洋経済協力閣僚会議（APEC）非公式首脳会議への参加にも強い意欲を示した。だが、中国は台湾が主権国家ではないという理由で、台湾の参加阻止に動き出した。台湾としては、国際的地位の向上や中国首脳との対等性を国際的に印象づける好機とみて、台湾出席に反対を表明した中国の主張を強く非難した。

結果的にはアメリカは中国、台湾、香港の「三つの中国」問題で、「参加は平等だが、代表は平等ではない」との原則のもとで決着がついた。そのため、当初李登輝総統ないし連戦行政院長の参加を予定していた台湾は、クリントン米大統領から李総統に招待状が送られてきたのを評価して、李総統の意向により閣僚級の経済建設委員会の蕭万長主任委員の派遣を決定した。この招待状は、1979年に米台断交後、米大統領が台湾総統へあてた初めての書簡になった。なお蕭主任委員のほかに、江丙坤経済部長、林振国財政部長らが会議に出席

した。

APECの非公式首脳会談について、李登輝総統は11月22日、「政治の民主化、経済の自由化へ向かわなければならないという重要な合意が形成された」と前向きに評価した。しかし、「台湾は中華人民共和国の1省である」とする11月20日の中国の江沢民国家主席の発言に対し、江丙坤経済部長は同日、「現状においては、双方は互いに隷属しない二つの主権国家である。統一の条件が成熟するまで、一つの中国を目指しつつ、段階的に二つの中国政策を採る」と反論した。台湾独立につながる危険性があるとみる中国への刺激や、台湾内部及び国民党内部での反発を回避するため、李総統は11月24日、江丙坤発言について「われわれは国家統一綱領に基づいて追求している中国の統一、または『一つの中国は中華民国である』との原則を堅持しており、それは変わらないし、今後も変わることはない」と議論の鎮静化に努めていた。

●**対米関係** クリントン新政権が発足した後、アメリカは台湾のガット（関税貿易一般協定）加盟支持、APECへの閣僚の招待、武器売却額の急増などにみられるように、アメリカは台湾との関係拡大を進めている。とくに台湾への武器輸出額が、1992年会計年度の4億7000万ドルから93年度には一挙に64億3000万ドルへと跳ね上がったことが象徴的である。これにはブッシュ政権時に決定されたF16戦闘機の売却分が含まれているが、82年に米中間で調印された「アメリカから台湾への武器輸出が前年の水準を質、量ともに超えてはならない」との共同声明を無視する形となっていることは明らかである。

もっとも米上院外交委員会は7月15日、1982年の米中共同声明に定められた台湾向け武器輸出の上限枠の撤廃を承認した。台湾とアメリカの代表は9月4日、アメリカが台湾に売却するハーブーン・ミサイル41基（約6400万ドル）に関する契約に調印した。また、米海軍が台湾にリースしたノックス級対潜フリゲート艦3隻が10月上旬に就役した。同3隻は、5年間のリース期間終了後に台湾が購入することになる。このほか、93年に米政府はE2型「ホークアイ」早期警戒機4機を台湾に売却した。このようなアメリカの対台湾向け武器輸出

について、中国は繰り返し強い不満を表明している。

アメリカは1993年も、米台間摩擦の最大の焦点である知的所有権の保護強化をめぐる、引き続き台湾に圧力をかけている。米国際知的所有権連合（IIPA）は3月30日、台湾が米国企業の知的所有権を著しく侵害しているとして、米国包括通商法スペシャル301条（知的所有権侵害国の特定・制裁）に基づき、制裁措置をとるよう米国政府に要請した。

アメリカからの制裁を回避するため、立法院は4月22日、民進党の反対を押し切って知的所有権の保護強化を盛り込んだ「著作権法部分修正案」を採択した。米国政府はとくに米国著作物を台湾の総代理店以外の輸入業者が第三国から台湾に輸入する並行輸入を禁止するよう要求したので、台湾側も並行輸入を「原則禁止、例外許可」とすることでアメリカの要求をほぼ受け入れた。にもかかわらず、米国通商代表部（USTR）は4月30日、スペシャル301条に基づいて台湾を「優先交渉国・地域」よりやや弱い「優先監視国・地域」に特定し、3カ月以内の緊急行動計画を作成することを義務づけた。カンター米国通商代表部代表は8月2日、知的所有権保護を求める交渉結果を発表したが、台湾はある程度改善したことで評価されたものの、「優先監視国・地域」のリストにそのまま残されていた。

●**対欧州関係** 1月5日の立法院の秘密会議で、台湾がフランスからミラージュ2000-5型戦闘機60機を購入することが確認された。それに対する報復措置として、中国が1月21日に在広州フランス総領事館を閉鎖したように、台湾への武器売却に対する中国の強い反応をみて、台湾に武器売却を控える国も現われている。ドイツ政府は1月28日、造船業界から申請の出ている台湾向け潜水艦2隻の建造計画を却下した。

対欧州関係の強化を目指している台湾は3月にイギリス、7月にドイツ、11月にフランスとの間に相次いで航空路を開設した。台湾の華欧貿易促進会とドイツ企業台湾委員会は8月31日、「台湾・ドイツ企業連盟協力趣意書」に調印した。これにより双方は化学、電子、電機、重工業などの各分野で企業連盟を組織、相互に協力することになった。1月8日には在台フランス協会代表に現役の外交

官ジャン・ポール・レオが初めて着任し、台湾との関係を事実上格上げした。イギリスも台湾との実務関係の強化を図るため、10月15日に従来の英台貿易委員会台北代表事務所を「英国貿易文化事務所」に格上げた。しかし、1月から進められてきた台湾の国策航空機製造会社である台翔航太工業会社と英国ブリティッシュ・エアロスペース社との近・中距離旅客機生産の合併計画は、財源や技術移転問題で交渉が難航しており、11月中旬には合併事業がご破算と伝えられている。

●**対アジア関係** 1992年8月をもって韓国と断交した台湾は1月11日、韓国内の台湾系学校などにおける「中華民国国旗」の掲揚を1月15日以降すべて禁止するとの韓国政府の決定に強く抗議した。その後、台湾と韓国は冷却状態が続いており、7月ようやく新関係樹立に向けた双方の次官級交渉が行われるようになった。7月25日に大阪で予定していた非公式関係締結に向けた協定の調印は、韓国側が台湾にいる韓国人に対する就業規則に不満をもっていることなどから延期されたが、最終的に合意に達したのは2日後の27日であった。台北で調印されたこの非公式関係を結ぶ協定によれば、(1)韓国側は台北に「駐台北韓国代表部」、台湾側はソウルに「駐韓国台北代表部」という名称で、相互に代表機構を設置する、(2)双方の代表機構は経済協力、文化交流などの促進を機能とするなどが主な内容である。駐台北韓国代表部は、11月25日に台北で発足した。

銭復外交部長は2月16日、台湾の外交部長として1972年の国交断絶以来初めて日本を訪問した。観光目的の私的訪問とされているが、滞在中自民党を中心に政界実力者と次々と会談した。5月19日には台湾の訪日経済ミッションの辜振甫・工商協進会理事長が森喜朗通産相を訪ねたが、台湾の経済界のトップが日本の閣僚を正式に訪問したのは、やはり日台国交断絶後初めてのことである。

辜理事長は10月5日、再び通産省に熊谷弘通産相を訪問した。

一方、日台断交後、台湾を訪れる最高ポストの日本政府官僚となった通産省の岡松壮三朗通産政策局長が5月20日に台北入りした。また、新生党の小沢一郎代表幹事は8月11日、来日中の行政院

の黄石城政務委員（閣僚）と会談し、13日には李登輝総統の訪日を歓迎する意向を表明した。11月10日の経団連の平岩外四会長の訪台は、「財界総理」として日台断交後初めてだけに、台湾側は熱い歓迎ぶりを示した。建設省の伊藤英成政務次官も12月30日、台湾を私的に訪問した。台湾側はこれまで、先進7カ国で政府要人が台湾を訪問していないのは日本だけとして、政府間交流の本格的再開を求めてきたが、しかし、日本側は一連の日台間の人的交流について、従来の台湾への対応方針を変更する考えはないとのことを繰り返し表明している。

台湾は、海外市場の分散や対中経済依存度の緩和などを図るために、東南アジアに投資・貿易の重点を向ける「南進政策」を推進している。同時に、経済関係の強化を通じて東南アジアとの実質的な外交関係の展開を狙っている。連戦行政院長は12月30日、就任後初の外遊としてマレーシアとシンガポールを私人の休暇旅行という形で訪問した。

台湾とフィリピンは8月6日、台湾の公的援助基金である海外経済協力発展基金がスピック元米海軍基地の跡地開発に第1期分として2357万ドルの借款を供与する契約に調印した。台湾にとって政府借款による海外で初めての「台湾工業区」であるが、融資総額は6000万ドルと予定されている。シンガポールのゴー・チョクトン首相は、9月13日に台湾を非公式に訪問した。10月4日と5日にシンガポールで開かれたASEAN経済会議高級実務者による準備会合は、経済関係強化のため台湾との非公式協議を開始することで合意したが、ASEANの中では、シンガポールが政治・経済問題をめぐって、すでに台湾と非公式な協議を始めている。

台湾は4月21日、ベトナムと投資保護協定に正式調印した。台湾はベトナムに対する最大の投資地域になっているが、1993年末現在の台湾の対ベトナム投資の累計金額は15億3000万ドルに達した。海外経済協力発展基金は、93年にベトナムの中小企業の育成やハノイとハイフォン間の高速度道路建設に合計4500万ドルの融資を決めている。急拡大する台湾との経済交流を後押しするため、駐台北ベトナム経済文化事務所は7月10日、正式に業務を開始した。

●**その他** リベリアは8月10日、中国と外交関

係回復に関する共同コミュニケに調印したことに伴い、台湾との外交関係を断絶すると発表した。これにより、台湾を承認する国は28カ国となった。外交部は翌日、中国を承認したのはリベリアの一勢力に過ぎない「臨時政府」であり、その合法性に疑問の余地があるとの見解を表明した。南アフリカ民族会議（ANC）のマンデラ議長は、7月30日に国賓として台湾を訪れたが、空港の記者会見で、将来南アフリカの中国政策は、国連の立場を基準として「一つの中国」をとる可能性があることを強く示唆した。

台湾とコスタリカの政府・銀行の代表は2月8日、(1)台湾輸出入銀行とコスタリカ中央銀行の借款合意書、(2)駐台湾コスタリカ大使とコスタリカ貿易省の政府交換公文、(3)コスタリカ対外輸出拡大基金会との贈与協議書など借款供与に関する3項目の文書に調印し、台湾はコスタリカに対し、1500万ドルの借款を提供することになった。中南米地域33カ国中、台湾と国交を結んでいる国は16カ国で、現在台湾と国交のある28カ国の半分以上を占め、台湾外交のもっとも重要な地域である。

7月12日にはモスクワに台湾の民間出先機関である台北モスクワ経済文化協調委員会の駐モスクワ代表処が設立された。台北とモスクワの関係は40数年にわたって凍結されてきたが、代表処の設立は冷戦終結を象徴する関係改善の動きとも言える。台湾は今後、とくに経済、貿易および科学技術の分野を中心に、ロシアとの協力関係を強化していくものと思われる。

## 経済

●成長率 1993年のGNP伸び率は5.9%と、前年の6.0%からやや鈍化した。この間、成長率の政府目標値は年初の6.6%から、5月に6.3%、9月に6.1%と2度も下方修正された。成長率が伸び悩んだ主な原因は、政府予算の緊縮による公共投資の不足や、先進工業国向け輸出の衰退などにある。製造業を中心とする工業生産の不振もマイナス要因として働いた。しかし、民間投資の伸びは対前年比12.9%増と比較的好調だったため、ほぼ前年並の経済成長率は維持することができた。93年のGNPは名目価格で2195億2500万ドル、1人当たりGNP

は1万566ドルとなった。

●輸出の鈍化 1993年の対外貿易では、いくつかの記録が更新された。(1)輸出入総額は、対前年比5.6%増の1619億9600万ドルと史上最高、(2)対香港黒字167億2000万ドルは、対前年比23%増と大幅に伸長したが、これは台湾の単一貿易対象地域として最高を記録、(3)対日貿易赤字は前年比13億5000万ドル増の142億2000万ドルに達し、これも史上最高を記録、(4)輸出に占める重化学工業製品の比重が52%と初めて50%台を突破。

1993年の輸出総額は849億3500万ドルで、増加率は前年の7%から4.3%に低下した。先進国の景気回復の遅れや、中国および東南アジア諸国との競争の激化などの要因が輸出の鈍化をもたらした。一方、輸出不振により工業生産が6%増に留まったことが、資本財などの輸入増加率低下に影響したため、輸入総額も770億6100万ドル、伸び率では前年の14.5%から7.1%と大幅に落ち込んだ。93年の貿易黒字は、前年比16億1900万ドル減の78億7400万ドルと、84年以降の最低水準を記録した。

1993年の対米貿易黒字は67億6700万ドルで、前年比で13%も減少し、ピーク時の87年の160億ドルに比較すると半分に以下に縮小した。経済部は11月に発表した報告書の中で、北米自由貿易協定（NAFTA）が発効すれば、今後6年間で台湾の対米輸出は少なくとも44億ドルの損失を被るとの見通しを明らかにした。とくに電機製品や部品、金属製造、繊維、機械、自動車部品などの業種が影響を受けると見られている。対欧州貿易では、輸出が対米輸出同様、減少傾向にあり、92年の貿易黒字14億5000万ドルが93年には6億7000万ドルの赤字に転じた。

このように各国向けの輸出が伸び悩んでいるなか、香港向けの輸出だけが大幅に増加している。1993年の対香港輸出額は184億5500万ドルで、前年比19.6%も増えた。うち、香港経由の対中輸出は129億ドルとなっているが、これで台湾の対中輸出依存度は14.9%に達した。台湾の香港および中国への輸出を品目別にみると、中間財が74%、機械設備が12.5%と生産財が大半を占めている。江丙坤経済部長は12月29日、貨物船に限定した中台間の直航便の就航を94年にも実現したいと表明した。その狙いは、香港経由による現行の中台間貿易よ

何をもって「許可」、「禁止」、「ケース・バイ・ケースで扱う」等の判断を下すかについて、審査の基準を設けた。

一方、1993年の外国人・華僑の台湾への投資額は、12億1000万ドル（許可ベース）と前年に比べ17.1%も減少した。賃金の上昇や土地価格の値上がりなどが、海外からの台湾への投資を全般的に鈍化させている。金融、電機、貿易などのサービス部門への投資が減った反面、化学工業分野に対する投資が増加した。日本からの投資額は、前年比35%減の2億7251万ドルとなった。その原因としては、バブル崩壊後の日本国内の不景気によるところが大きいとされている。

●金融・財政 中央銀行は11月5日、公定歩合を5.625%から5.5%に引き下げた。同時に、担保貸出金利も6.125%から5.875%に下げた。中銀が公定歩合を下げたのは1992年10月5日以来のこと、一方の担保貸出金利引き下げは93年7月30日以来のことである。この金融緩和政策の背景には(1)経済成長率の見込みが下方修正されたことで、景気刺激策の必要が認識されたこと、(2)物価が安定しており、(3)国際収支がほぼ均衡しているため、金利下げをしやすい条件が整っていたこと、などの点を挙げることができる。

1993年9月末の外貨準備高は849億ドル、金準備は1354トロイオンスだった。中央銀行は外貨準備の運用方法を銀行預金から証券にシフトする傾向を強めており、9月末時点で、全体の約73%を外貨建て証券に投入し、外資系銀行への預金比率を従来の30%以上から26%に縮小した。12月末の外貨準備高は、835億7300万ドルと、前年に比べ12億600万ドルもの増額となった。

3月末現在の民間が所有している海外資産は400億ドルに達していたが、台湾に送金された年間の投資収益は20億ドルにも満たず、資金が海外に流出する割合は高いとみられる。中央銀行は8月11日、資金流出現象に対抗するための資金流入促進策として、法人などの商品・労務以外の海外から台湾への送金額（外為収入）の上限を個人と同様に年間500万ドルにまで緩和することとした。

台湾のマネーサプライは、1991年6月以降、年率15%以上の水準で増加してきたが、93年5月に

りも原材料、工業半製品の輸入コストを大幅に引き下げることにある。もっとも台湾当局が対中直接貿易に実際に踏み切るには、政治的配慮の必要もあり、まだまだ時間がかかるであろう。

円高の進行で日本からの輸入コストが上昇したため、1993年の台湾の対日貿易赤字は過去最大規模に拡大した。とくに日本からの部品調達に大きく依存する台湾の自動車産業などは、苦しい状況に追い込まれている。日台の民間代表機構である東亜経済会議と日本交流協会は11月6日、台北での会議で「貿易不均衡委員会」を共同設置し、日台間の拡大する貿易不均衡について長期的モニター方式により解決を図ることにしている。台湾では、大幅な貿易不均衡が続く貿易相手国に対する輸出入を一時的に停止できる権限を当局に与えることを盛り込んだ「貿易法」が1月14日、立法院によって採択された。

●対外投資と資本導入 1993年の台湾の対外投資（認可ベース、対中国間接投資は含まず）は、16億6000万ドルと対前年比87.2%も急増した。92年の対外投資が大きく落ち込んだことに対する反動と、93年に台湾プラスチックによるアメリカでの化学プラスチックの大型投資案件などがあったため、投資が大きく伸びたのである。台湾の南進政策を反映して、企業の東南アジアへの投資もある程度増えている。東南アジア各国政府の統計によると、93年の台湾からの投資額は、ベトナムが4億3600万ドル（47件）、マレーシアが3億4600万ドル（86件）、タイが2億900万ドル（60件）、インドネシアが1億3100万ドル（21件）、フィリピンが537万ドル（21件）、シンガポールが250万ドル（1件）となっている。

経済部の統計によれば、1993年に台湾企業が中国大陆に投資した金額は、9470社で52億5200万ドルである。とくに福建、山東、山西、四川などへの投資額がそれぞれの地域でこれまでの最高を記録した。経済部は3月2日、台湾企業の中国大陆での経済活動を掌握する目的で、「大陸地区での投資または技術協力の許可規定」を公布した。それによると、主管機関である経済部の許可がなければ、台湾企業は中国大陆で投資または技術協力を行なうことができない。また、この規定に合わせて、中国大陆での投資または技術協力を審査する際に、

初めて警戒ラインの15%を下回るようになった。93年は金融緩和政策により、12月のマネーサプライの年平均増加率が再び上昇して14.92%となった。

1992年の国際収支は総合収支で12年ぶりに赤字を生じたが、93年に入ると株式市場への外資大量流入と外貨準備高の金利収入などの要因で総合収支は14億5000万ドルの黒字に転換した。経常収支の黒字は58億4000万ドルと10年来の最低を記録したが、その原因は商品貿易黒字の減少や海外旅行支出の増加によるものである。海外旅行支出の増加とは対照的に、観光収入は22億3000万ドルと92年の水準を下回った。

貿易黒字の減少、民間の対外投資および海外旅行支出の増加などにより、台湾元の対米ドルレートは1992年7月から緩やかに下落する傾向にあった。93年2月8日には1ドル=26.01元と26元台を突破した。その後、台湾元は一旦上昇したものの、7月24日には1ドル=26.96元と27元台に迫った。それでも中央銀行の介入や台湾の金利がアメリカよりもはるかに高いということから、93年末には1ドル=26.62元まで回復し、以後、元安の進行は止まった。結局、年初の1ドル=25.43元をベースに計算すると、93年の台湾元は4.7%も下落したことになる。

財政部は2月9日、1990年8月に台北に駐在員事務所を開設した東京銀行の支店設置を許可した。これまで33年間にわたり、日本の銀行では第一勧業銀行だけが台湾で支店を設置して金融業務を続けてきた。6月3日には東海銀行の駐在員事務所が台北で開設された。一方、台湾省営の華南商業銀行は9月23日、台湾の銀行として初めて香港駐在事務所を支店に昇格させた。また中国信託商業銀行は11月12日、台湾の民間銀行として初めて香港に駐在事務所を開設した。その背景には、97年の香港の中国への返還に備え、台湾の銀行が香港に金融拠点を確保する思惑があったとみられる。これに対し、大陸資本の色彩を有する香港東亜銀行台北駐在員事務所が、10月6日正式に開設された。

審計部が2月に発表した1992年度中央政府総決算報告書によれば、歳入に占める中央政府の税収の比率は57.3%と、88年度以来の最低を記録した。それに対し、中央政府の公債と借入金の占める比率は25.3%と、ここ数年の最高水準に達した。このように中央政府の財政はかなり逼迫した状況に

ある。

立法院は5月28日、行政院が提出した1994年度中央政府総予算案から429億元を削減した1兆647億8000万元の予算を可決した。削減金額と削減率3.3%はともに史上最高を記録した。また前年度より68億元少ない、史上初のマイナス予算となった。これは、主に立法院の移転費用100億元の棚上げと、58億元分の国防費削減によるものである。国防支出は2470億7000万元と、総支出に占める割合も23.2%となった。発行済み公債の未償還分は94年度にすでに1兆元を突破し、歳出総額の法定上限65%にも迫っている。そのため、緊縮型の94年度中央政府総予算案では、大量の公債を発行している国家建設6カ年計画の規模縮小を余儀なくされた。経済建設委員会が7月9日に完成した「国家建設6カ年期中検討」によると、6カ年計画の資金総額を当初計画8兆2328億元から27.1%減の6兆元に下方修正した。

●株式市場 1993年の株式市況は、第1四半期に証券取引税が0.3%に引き下げられたこともあって、一時活況がみられたものの、第2四半期および第3四半期は、政局の不安定や景気の先行き不透明感などの要因により軟調であった。第4四半期に入ると、外人投資家の資金が大量に株式市場に流入したことに加えて、地方首長選挙で国民党が勝利したことで政局が比較的安定したため、12月31日には株価指数が6070.56ポイントと、2年6カ月ぶりの高値を記録した。93年の証券取引総額は、9兆2900億元と前年比で3兆100億元も増えた。

財政部証券管理委員会（SEC）は3月25日、野村、大和、日興、山一の大手証券4社の台北駐在員事務所の開設を認可した。日系証券会社が台湾に正式な拠点を設置するのは今回が初めてである。事実上の互惠原則に基づき、日本の大蔵省はすでに3月22日に台湾の台証証券の東京駐在員事務所の開設を認めている。外資の台湾株式市場に対する投資規制を緩和する一環として、中央銀行と財政部は7月22日、海外機関投資家による投資総額の上限を現行の25億ドルから50億ドルに拡大することを決定した。

●物価 1993年の消費者物価指数は、対前年比

2.94%増と当初予測値の3.5%増を下回った。その原因は、(1)景気がそれほど回復していないこと、(2)台風の影響を受けず、食料品の価格が安定したこと、(3)一部の公共料金の値上げを先送りしたことなどである。一方、卸売り物価指数はこの数年間マイナスであったが、貿易黒字の縮小、金融緩和、対外資金流出などの影響により、台湾元が米ドル、円に対し安くなったことや、畜産、加工食品類の価格が騰貴したことなどから、同2.51%増と82年以降で最高の上昇幅を記録した。

●労働力 行政院主計処が発表した1993年の人力資源調査結果によると、(1)失業率は1.45%と82年以降の最低、(2)労働力率は58.8%と83年以降の最低、(3)工業およびサービス部門における従業員の実質賃金上昇率は、4.7%と86年以降の最低となっている。また、産業別の就業構造では、94年のサービス業の就業人数が初めて50%を突破する見通しである。

国営の中国石油化学工業開発会社は1993年10月1日、総従業員1946人の8%に相当する165人を削減した。これは、台湾の国営企業にとって初めてのケースである。同会社は、94年6月に民営化する予定であるが、それまでに10%以上の人員整理が計画されている。このように、台湾にも国営企業の経営合理化の波が押し寄せている。

経済建設委員会は、1996年に単純労働者は25万人が不足すると予測している。企業の労働需要の増加に対処するため、すでにマレーシア、インドネシア、タイ、フィリピンから外国人労働者を受け入れているが、94年に新たにベトナムから導入する計画である。労工委員会によれば、93年末に就労許可証をもつ外国人労働者は4万人強となっており、大部分は、建設業、製造業および政府の公共事業に従事している。しかし、実際に導入された外国人労働者は、労工委員会が開放する外国人労働者の受入れ総枠11万人の4割にも満たないのである。その原因は、社会的影響を配慮して就労許可証を大量に発行しない労工委員会が、外国人労働者の受入れに慎重な態度をとっているからである。民進党は8月27日「労働政策綱領」を発表したが、そのなかで外国人労働者の受入れの問

題について、明確に反対の姿勢を表明した。

●1994年の展望 行政院は7月1日、輸出の衰退と工業生産の不振で成長が停滞している台湾経済の中長期的処方箋として「経済振興案」を採択した。これは、国土総合開発、産業技術と労働力、金融、兩岸経済貿易、行政効率などの対策を通じて、経済の振興を図るものである。とくに低迷している民間の投資意欲をいかにして回復させることができるかに主要な力点がおかれている。同方案は(1)産業レベル向上を加速する、(2)台湾をアジア太平洋地域のオペレーション・センターに発展させる、等を目指している。すなわち、海外の多国籍企業やハイテク企業を台湾に誘致するための環境整備を進めることによって、産業構造の高度化を目指す構想である。

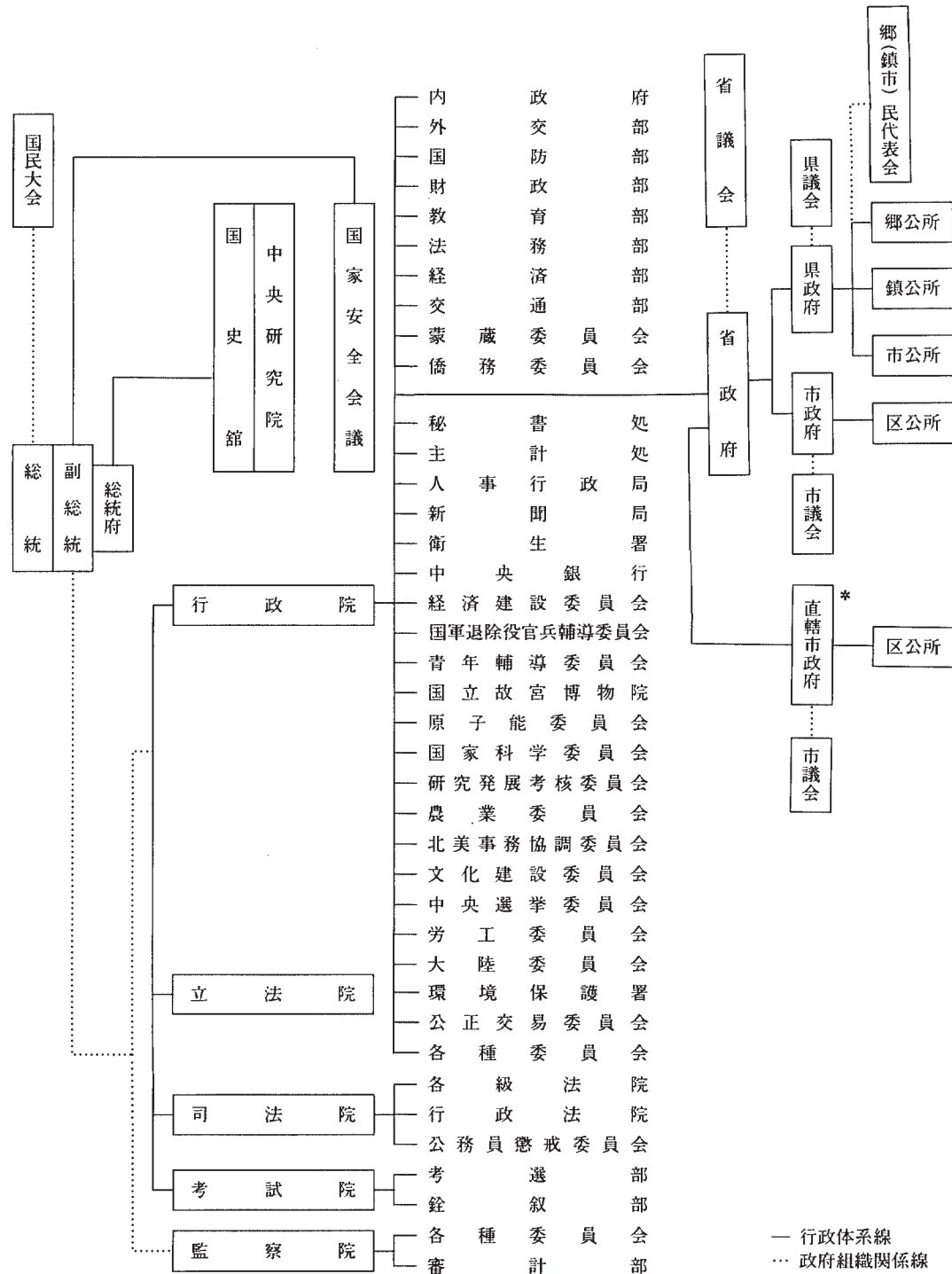
今回の経済振興対策では、今後3年間の民間投資は年平均10~15%の成長目標が設定されている。それによって経済成長率も6~7%の維持が可能という。しかし、経済建設委員会は、台湾経済の厳しい現実を踏まえて、6月末に国家建設6カ年計画の後半3年間（1994~96年）の年平均経済成長の目標を当初の7%から6.2%に下方修正した。結局、前半3年間で目標の7%に達したのは初年度の7.3%だけであった。

経済建設委員会が12月に発表した「1994年国家建設計画」によると、94年の経済成長率の目標は6.2%、1人当たりGNPは1万1265ドル、消費者物価指数は3.8%増となっている。そして、各業種別の成長率はそれぞれサービス業7.4%、工業5.4%、うち製造業4.5%で、農業はゼロ成長を維持している。また、国際貿易局は94年の対外貿易黒字は71億ドル（前年比9%減）、うち対香港黒字は212億ドル（同27%増）、対米黒字は40億ドル（同40%減）、対日赤字は158億ドル（同11%増）と予測している。94年に原油相場や農・工業用の原材料供給が比較的安定するとみられるのに加え、先進国経済が徐々に好転に向かっていることが台湾経済の持続的成長に好影響を及ぼすと、台湾の経済当局は分析している。しかし、台湾経済の行方を左右する最も大きな要因は、やはり対中経済関係の展開いかんにあるとみるべきだろう。

（中国専門家）



1 台湾政府機構図 (1993年末現在)



\* 1967年台北市が、1979年高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市に昇格した。行政院直轄市政府は省政府と同格。

2 連戦内閣名簿

(1993年12月31日現在)

- 行政院長 連 戦 (台湾省出身, 57歳)
- 副 院 長 徐立德 (河南省出身, 62歳)
- 政務委員 郭婉容 (台湾省出身, 63歳)
- 政務委員 王昭明 (福建省出身, 73歳)
- 政務委員 蕭万長 (台湾省出身, 54歳)
- 政務委員 黄昆輝 (台湾省出身, 57歳)
- 政務委員 黄石城 (台湾省出身, 55歳)
- 政務委員 夏漢民 (福建省出身, 61歳)
- 政務委員 丘宏達 (福建省出身, 57歳)
- 内政部長 吳伯雄 (台湾省出身, 54歳)
- 外交部長 錢 復 (浙江省出身, 58歳)
- 国防部長 孫 震 (山東省出身, 59歳)
- 財政部長 林振国 (福建省出身, 56歳)
- 教育部長 郭為藩 (台湾省出身, 56歳)
- 法務部長 馬英九 (湖南省出身, 43歳)
- 經濟部長 江丙坤 (台湾省出身, 61歳)
- 交通部長 劉兆玄 (湖南省出身, 50歳)
- 蒙藏委員長 張駿逸 (湖南省出身, 43歳)
- 僑務委員長 章孝嚴 (江西省出身, 51歳)

(注) (1) 連戦内閣は1993年2月27日発足。  
 (2) 蕭万長政務委員は経済建設委員会主任委員を兼任。また、黄昆輝政務委員は大陸委員会主任委員を兼任。

3 国民党第14期中央常務委員 (31名)

(1993年8月23日, 国民党第14期1中全会で選出)

	年齢	出身	選出方法
俞国華	79	浙江	主席指名
李 煥	76	湖北	〃
蔣彥士	78	浙江	〃
邱創煥	68	台湾	〃
劉松藩	62	台湾	〃
辜振甫	76	台湾	〃
施啓揚	58	台湾	〃
許水德	62	台湾	〃
宋楚瑜	51	湖南	〃
陳金譲	58	台湾	〃
郭婉容*	63	台湾	〃
吳伯雄	54	台湾	〃
錢 復	58	浙江	〃
孫 震	59	山東	〃
陳田鋪	65	台湾	〃
徐立德	62	河南	中央委員互選
黄大洲	57	台湾	〃
蕭万長	54	台湾	〃
閻 中	53	河北	〃
簡明景	58	台湾	〃
王金平	52	台湾	〃
宋長志	77	遼寧	〃
吳敦義	45	台湾	〃
章孝嚴	52	江西	〃
周世斌	63	四川	〃
陳健治	49	台湾	〃
黄昆輝	57	台湾	〃
謝隆盛	52	台湾	〃
謝深山	54	台湾	〃
宋時選	71	浙江	〃
李鐘桂*	55	江蘇	〃

(注) \*は女性。

4 「辜汪会谈」4 協議の調印文書

(1993年4月29日, シンガポールで調印, 1993年5月29日発効)

1. 两岸公証文書の使用と認証の協議

財団法人海峡交流基金会と海峡兩岸關係協會, 中国公証員協會は、兩岸公証文書の使用と認証について協議の結果、以下の合意に達した。

(1) 連絡の主体

a. 公証文書の副本送付および認証に関しては、双方はそれぞれ財団法人海峡交流基金会と中国公証員協會または關係ある省、自治区、直轄市の公証員協會が相互に連絡する。

b. 本協議その他の関連事項は、財団法人海峡交流基金会と海峡兩岸關係協會が連絡する。

(2) 公証文書副本の送付

a. 双方は、相続、養子縁組、婚姻、出生、死亡、委託、学歴、定住、扶養親族および財産権利の証明に関する

公証文書副本の相互送付に同意する。

b. 双方は、公証文書使用の必要に基づき、送付する公証文書副本の種類を増減を別途取り決めることができる。

(3) 公証文書の認証

a. 認証の事由

公証文書は次の状況に該当する場合は、双方が相互に協力して認証すべきである。

イ) 公証機関の受理範囲にかかわる規定の違反。

ロ) 同一事項の異なる公証機関における公証。

ハ) 公証文書の内容と戸籍資料またはその他の保管資料との記載不一致。

ニ) 公証文書内容の前後矛盾。

ホ) 公証文書の文字や印鑑の不鮮明もしくは改竄、抹消の痕跡の疑い。

ヘ) その他の異なる証拠資料。

ト) その他の再調査を必要とする事項。

b. 拒絶の事由



台 湾

認証事由が明記されず、または公証文書に他の証明印章が押捺された場合、認証を受ける側は理由を付してこれを拒否することができる。

c. 返答の期限

認証を受けた側は、認証依頼書を受け取った日から30日以内に返答しなければならない。

d. 認証の費用

認証の要請を提出した側が認証の要請を受け入れた側に対し、適当な費用を支払わなければならない。

認証費用の基準および支払い方法は、双方が別途協議する。

(4) 文書の書式

公証文書の副本の送付、認証と返答は、双方が協議して適当な文書の書式を使用しなければならない。

(5) その他の文書

双方は、公証文書以外の文書認証について、個別の案件を協議し、かつ協力することに合意する。

(6) 協議の履行、変更および終止

双方は、協議を遵守しなければならない。変更または終止の協議は、双方の同意を得なければならない。

(7) 争議の解決

本協定の適用によって生じた争議について、双方は可及的速やかに解決を協議しなければならない。

(8) 未解決の事務

本協定で仮に未解決の事務があれば、双方は適当な方法で別途取り決めることができる。

(9) 調印の発効

本協定は、双方が調印した日から30日後に発効し、実施する。

本協定は4月29日に調印し、1式4通で、双方がそれぞれ2通を保有する。

財団法人 海峡交流基金会  
代表 辜振甫  
海峡兩岸關係協會  
代表 汪道涵

2. 兩岸留郵郵便物の照合、補償事務の協議

財団法人海峡交流基金会と海峡兩岸關係協會、中国通信学会郵政事業委員会は、兩岸の留郵郵便物の照合および補償事務について協議を行ない、以下の合意に達した。

(1) 開設業務の範囲

本協定でいう留郵郵便物とは、書簡、葉書、航空書簡、印刷物、新聞紙、雑誌および盲人用文書を指す。上記の開設業務範囲について、双方は書面でその増減を協議することができる。

(2) 連絡方法

留郵郵便物の照合は財団法人海峡交流基金会と中国通

信学会郵政事業委員会またはその指定する郵便物処理センター（航空郵便物センター）が相互に連絡する。

その関連事務は、財団法人海峡交流基金会と海峡兩岸關係協會が相互に連絡する。

(3) 郵送方法

留郵郵便物は、第3国、地域経由で郵送処理する。

(4) 照会期限

留郵郵便物の照会は、差出人が差し出した翌日から12カ月以内に提出しなければならない。

(5) 返答期限

照会を受けた側は、照会文書を受け取った日から3カ月以内に返答しなければならない。

(6) 点検書の発送

一方が他方の封印して郵送してきた郵便袋を受け取って、留郵郵便物の紛失、盗難もしくは破損などの状況がある場合は、即刻点検書を作成発送し、相手側は速やかに調査回答をしなければならない。

(7) 各自による弁済

留郵郵便物に紛失、盗難もしくは破損などの状況が生じた場合、発送した側が補償の責任を負い、相互の清算は行なわない。

(8) 文書の書式

双方は、それぞれの郵政慣例により調査表、点検書、返答書簡および簡易書簡を印刷し、相互の認可を経たあと使用する。

(9) 協議の履行、変更と終止

双方は協議を遵守しなければならない。協議の変更と終止は、双方の同意を得なければならない。

(10) 争議の解決

本協定の適用によって生じた争議について、双方は可及的速やかに解決を協議しなければならない。

(11) 未解決の事務

本協定で仮に未解決の事務があれば、双方は適当な方法で別途取り決めることができる。

(12) 発効と実施

本協定は、双方が調印した日から30日後に発効し、実施する。

本協議会は、4月29日に調印し、1式4通で、双方がそれぞれ2通を保有する。

財団法人 海峡交流基金会  
代表 辜振甫  
海峡兩岸關係協會  
代表 汪道涵

3. 両会の連絡と会談の制度化の協議

財団法人海峡交流基金会（以下、海基会と略称）と海峡兩岸關係協會（以下、海協会と略称）は、連絡と会談

の制度化を確立するため、協議の結果次の合意に達した。

(1) 会談

海基会理事長と海協会会長は、実際の必要に応じ、双方の同意を経て両会の会務について会談を行なうが、場所と関連する問題は別に協議して決定する。

海基会副理事長と海協会常務副会長もしくは両会の秘書長は、原則として半年ごとに1回、兩岸において輪番、または協議し決定した第3の地点で、両会の会務について会談する。

両会の副秘書長、処長、主任級人員は、主幹業務について四半期ごとに兩岸が選んだ地点で協議する。

(2) 事務的協議

双方は、兩岸の交流から派生した協議を必要とする問題について、できる限り速やかに特定の案件として協議するとともに、協議書に調印する。

(3) 専門小組

双方は、業務上の必要によりそれぞれ経済小組と総合事務小組を設置することに同意する。

(4) 緊急連絡

双方は、それぞれが指定する副秘書長を緊急事件の連絡者とし、相互に連絡するとともに適当な措置をとることに同意する。

(5) 出入境往来の便宜

双方は、本協定が定めた事由により、相互にとりきめた両会の会務人員の適当な出入境往来と検査・通関などの便宜を供与することに同意する。

(6) 協議事項の履行、変更と終止

双方は、協議を遵守しなければならない。協議の変更または終止は、双方の協議と同意を経なければならない。

(7) 未解決の事務

本協定で仮に未解決の事務があれば、双方は適当な方法で別途取り決めることができる。

(8) 調印と発行

本協定は、双方が調印した日から30日後に発行する。本協定は、4月29日に調印し、1式4通で、双方がそれぞれ2通を保有する。

財団法人 海峡交流基金会  
代表 辜振甫  
海峡兩岸關係協會  
代表 汪道涵

4. 辜汪会談の共同協議

財団法人海峡交流基金会（以下、海基会と略称）の辜振甫理事長と海峡兩岸關係協會（以下、海協会と略称）の汪道涵会長は、それぞれの会を代表して本年4月27日から29日までのシンガポールにおいて会談を行なった。今回の会談は、民間的、経済的、事務的および機能的性

格をもつものであり、海基会の邱進益副理事長と海協会の唐樹備常任副会長、鄒哲開副会長兼秘書長らが会談に参加した。双方は次のような合意に達した。

(1) 本年度の協議議題

双方は、今年内に「関係規定に違反して相手側地区に進入した人員の送還および関連問題」、「共同で海上密輸、略奪等の犯罪活動に打撃を与える問題」、「兩岸の海上漁業紛争処理の協議」、「兩岸の知的財産権（知識所有権）の保護」および「兩岸司法機関の相互協力（兩岸の法院間の連絡と協力）」（暫定）などの議題について事務的協議を行なう。

(2) 経済交流

双方は、兩岸の経済交流を強化し、互いに補い、互いに利するべきと認めた。双方は、台湾企業による大陸投資の権益および関連問題、兩岸の商工会関係者の相互問題などについて、期日と場所を選んで引き続き協議することに合意した。

(3) エネルギー、資源の開発と交流

双方は、エネルギー、資源の開発と交流を強化することについて協議することに合意した。

(4) 文教、科学技術の交流

双方は、青少年の相互訪問と交流、兩岸マスコミの交流および科学技術の交流を積極的に促進することに合意した。年内に青少年の技能競技および相互訪問を行ない、青年の交流、マスメディア責任者とベテランジャーナリストの相互訪問を促進する。さらに科学技術者の相互訪問を促進し、科学技術出版物の交換と科学技術名詞の統一と製品の規格標準化問題を検討し、共にコンピュータおよびその他の産業科学技術の交流を促進することに合意した。これに関連する事柄は改めて協議する。

(5) 調印と発効

本共同協議は、双方が署名調印した日から30日後に発効し、実施する。

本共同協議は、4月29日に調印し、1式4通で、双方がそれぞれを2通を保有する。

財団法人 海峡交流基金会  
代表 辜振甫  
海峡兩岸關係協會  
代表 汪道涵

5. 中国国民党規約

(1993年8月17日、第14期全国代表大会第12次修正)

前言

中国国民党は、総理孫中山先生によって創立され、数多くの困難や危険を乗り越え、国民革命を指導し、アジ

ア最初の民主共和国を樹立し、興中会から同盟会、国民党、中華革命を経て中国国民党に至るまで、伝統を継承し、時の推移に伴いますます近代的になっている。そして三民主義五権憲法の宗旨を実行し、民主憲政の理念実現に努め、国家の富強統一目標を追求することは終始一貫している。わが党同志全員が伝統的な革命精神を堅持し、互いに鞭撻し互いに励み、共に信念を持ち共に実行することを願う。

## 第1章 総綱

第1条 中国国民党（以下「本党」と称す）は民主政党であり、三民主義、五権憲法の実現を目標とし、中華民国を自由・民主・均富・統一の民主共和国に建設する使命を担っている。

第2条 本党は三民主義を信奉する全国および海外の同胞を結合して党员とし、謹んで総理と総裁および故蔣主席経国先生の遺訓を守り、全民の力を終結して中華文化を復興し、民主憲政を実行し、共産主義に反対し、国家分裂に反対し、共に中華民族全体の利益のために奮闘する。

第3条 本党の組織原則は、党员を党の主体とし、幹部を組織の骨幹とし、広大な民衆を統合して民主精神を貫徹し、以て組織のある民主、規律のある自由を実現する。

第4条 本党の指導方針は、民主によってコンセンサスを築き、思想によって同志を結合し、組織によって力を結集し、政策によって政治を導き、行動によって使命を貫徹する。

第5条 本党の党政運営は、主義に基づいて政策を制定し、政策によって人事を定め、組織によって行政担当党员を結合する。党の政策は民主手続きを経て決定された後、行政に従事する党员が責任を持って実施貫徹する。

第6条 本党の社会関係は、つねに民衆とともにあり、社会の脈動を掌握し、民衆の願望を察知して党の政策と民衆の利益を密接に結合させる。

## 第2章 党员

第7条 三民主義を信奉し、本党の党規約および党员の規則を遵守しようとする者は、すべて規約に沿って入党申請ができ、本党の許可を経たのち党员となる。党员の入党手続きは別途これを定める。大陸地区で共産制度に反対し、三民主義に共鳴して、本党と協力して国家統一に力を注ぐことを志す者は、すべて本党の精神党员とみなす。精神党员は組織に振興改革の意見を提出する権利を有する。

第8条 党员は次の権利を有する。

- (1) 党の会議における発言権、提案権、表決権。

(2) 党内での選挙権、被選挙権、罷免権。

(3) 本党の指名または許可を経て参加する各種選挙に、党の支持を受ける権利。

(4) 組織に党政の振興改革意見を提出する権利。

(5) 党の工作に従事中に死傷した者は、党が慰労、救済しなければならない。党员または遺族にもこれを申請する権利がある。

(6) 党の工作に従事中に困難に遭い、失業し、または病気に罹り、扶養者のいない者は、党が扶助しなければならない。

(7) 老齢、貧困、または重大な危険あるいは災害に遭った党员は、党が世話しなければならない。

第9条 党员は次の義務がある。

(1) 本党の三民主義を広め、本党の主張を貫徹し、本党の政綱、政策を支持する。

(2) 党の会議に出席し、党の活動に参加し、党費を納付する。

(3) 党の決議を実行し、党の命令に服従し、党の規律を順守する。

(4) 社会活動に参加し、努めて民衆のために奉仕する。

(5) 積極的に党友と連携する。

(6) 優秀な人材の入党を紹介する。

(7) 本党が指名した各種選挙の候補者を支持する。

第10条 党組織強化のため、2年毎に党籍の改定を行ない、4年ごとに党籍総点検を実施しなければならない。必要の際は党员総登録を実施することができ、その実施方法は中央委員が定める。

## 第3章 組織

第11条 本党の組織系統および権力機関は次のとおり。

(1) 中央＝全国代表大会、閉会期間は中央委員会。

(2) 省級＝省級代表大会、閉会期間は省級委員会。

(3) 県級＝県級代表大会、閉会期間は県級委員会。

(4) 区級＝区党部党员大会または代表大会、閉会期間は区党部委員会。

(5) 小組——小組会議。

本党は地区によって各級党部を設立するほか、各種の党部を設置することができ、その組織系統は中央委員会が定める。

第12条 海外の党部、総支部および中央直属支部は省級党部に相当し、支部および中央直属分部は県級党部に相当し、分部は区級党部に相当する。その組織は中央委員会が必要に応じて定める。

第13条 本党の大陸地区における組織は、中央委員会が定める。

第14条 本党は重要任務執行のため、各種党部を統合運用しなければならない。併せて、工作の必要に応じ、

各種団体、機関に党団を設置することができる。その方法はいずれも中央委員会が定める。

## 第4章 総理

第15条 本党は三民主義、五権憲法を創立、実行した孫文先生を総理とする。

第16条 党员は総理の指導に服従し、主義の遂行に努力しなければならない。

第17条 総理を全国代表大会の主席とする。

第18条 総理を中央執行委員会の主席とする。

第19条 総理は全国代表大会の決議を再付議する権限をもつ。

第20条 総理は中央執行委員会の決議に対して最終決定の権限をもつ。

## 第5章 総裁

第21条 本党に総裁を設け、全国代表大会で選出し、第4章に規定されている総理の職権を行使する。

## 第6章 主席

第22条 本党に主席1人を設け、全国代表大会代表による無記名単記法で選出する。副主席若干名を設け、本党主席が指名して全国代表大会の同意を経て任命する。

主席、副主席は4年ごとに改選し、再選すれば1回再任できる。主席、副主席の任期は次の主席、副主席が選出される日とする。

主席は全党の党務を総括し、全国代表大会、中央委員会および中央委員会常務委員会の主席とする。副主席は主席を補佐して党務を処理する。

主席空位の際は、副主席が全国代表大会で採決した順位に基づいて代理し、ならびに3カ月以内に臨時全国代表大会を召集して新主席を選出して残された任期を補う。ただし、残った任期が1年未満の場合は、別に選挙を行なわない。

主席選挙方法、副主席同意任命方法は別途に定める。

## 第7章 全国代表大会

第23条 全国代表大会は本党の最高権力機構であり、2年毎に1回、中央党部所在地で開催し、中央委員会が召集する。

全国代表大会代表の任期は4年、その構成は次のとおり。

(1) 各級党部選出の代表。

(2) 中央委員会。

(3) 中央常務委員会選定の代表。

上記(2)と(3)の両項の代表人数は代表総数の3分の1を超えてはならない。

全国代表大会開催期日および主要議題は、2カ月前に全党員に通告しなければならない。

中央委員会が必要と認めた際または省級党部の半数以上が請求した際は、臨時全国代表大会を召集することができる。

第24条 全国代表大会の主な職権は次のとおり。

(1) 党規約の修正。

(2) 政綱、政策の決定。

(3) 中央委員会の業務の検討。

(4) 党務、政治議題の討論。

(5) 党主席の選挙。

(6) 党主席指名の副主席の同意と任命。

(7) 党主席指名の中央評議委員会の承認。

(8) 中央委員会委員の選挙。

全国代表大会の閉会期間は、中央委員会総会が職務を執行し、ならびに全国代表大会に対して責任を負う。

## 第8章 中央委員会

第25条 中央委員会に委員210人、候補委員105人を設け、全国代表大会で選出する。その選挙方法は別途に定める。

中央委員会総会は年1回、中央党部所在地で開催し、中央常務委員会が召集する。中央常務委員会が必要と認めた際または中央委員の半数以上が請求した際は、臨時中央委員会総会を召集することができる。

中央委員会の組織規則は中央委員会総会が制定する。

第26条 中央委員会の任務は次のとおり。

(1) 全国代表大会決議の執行ならびに本党の対外代表となる。

(2) 党務、政治事項の討論および処理。

(3) 中央常務委員の選挙。

(4) 各級党部の組織ならびに指導。

(5) 党幹部の養成ならびに管理。

(6) 党規律の執行。

(7) 党経費の調達ならびに配分、支出。

中央委員会総会の閉会期間は、中央常務委員会が職務を執行し、ならびに中央委員会に対して責任を負う。

第27条 中央常務委員会に常務委員31人を設け、主席が職務の必要に即して10から15人を常務委員に指名し、その他は中央委員会委員が互選する。選挙方法は別途に定める。

第28条 中央委員会に秘書長1人、副秘書長1から3人、各処、会、院の主管若干名を設け、その任命方式は中央委員会組織規則によって定める。

第29条 中央に評議委員会若干名を設け、総裁招聘者は留任し、その他は主席が、招聘し全国代表大会がこれを承認または追認する。その職権は次のとおり。

- (1) 党政の重要な振興改革の評議および建議に関する事項。
- (2) 本党党員の政治言論行動が本党の主義、政綱、政策に合致しているか否かの監察に関する事項。
- (3) 重大な紀律案件の監察に関する事項。
- (4) 党主席の諮問事項。
- (5) 党務経費及党営事業の監督事項。

中央評議委員会は会議方式で職権を行使し、決議事項は党主席が中央委員会に交付して処理する。

中央評議委員会議に主席団主席若干名を設け、会議を主宰する。その人選は党主席が指名し、全国代表大会がこれを承認する。

中央評議委員会議の規則は中央委員会が制定する。

## 第9章 省、県級委員会

第30条 省、県級代表大会は3年に1回開催し、次の状況の一つがある時は臨時代表大会を召集することができる。

- (1) 1級上の党部が召集を指示したとき。
- (2) 同級委員会が必要と認めたとき。
- (3) 1級下の党部の半数以上が請求したとき。
- (4) 県級は所属する党員の3分の1以上が請求したとき。

省、県級代表大会の召集は、必要と認めたとき、省、県級委員会がそれぞれの上級党部の認可を受け、延期することができる。

第31条 省、県級代表大会の職権は次のとおり。

- (1) 同級委員会の業務の検討。
- (2) 同党部組織管轄区内の党務推進方針の決定。
- (3) 同級の行政、企業に従事する同志の党任務遂行成績の検討。
- (4) 地方政治、社会建設を促進する方途の討議。
- (5) 同級委員会委員の選挙。

第32条 省、県級委員会の任務は次のとおり。

- (1) 上級党部の指示、同級代表大会決議の執行。
- (2) 所属党部を組織するとともに、その管轄範囲内の企画、指導、統合、考査の責任を負う。
- (3) 所属の行政、企業に従事する同志の党政策遂行の督促。
- (4) 所在地区社会各層の人士と連携、団結し、本党の主張を支持し、本党の政策を貫徹する。
- (5) 党員の社会関係の広まりを助成し、地方の振興、革新すべき業務の推進。
- (6) 所属幹部の育成ならびに管理。
- (7) 各種選挙での本党候補者の選挙戦の企画及び支援。
- (8) 党紀律の執行。
- (9) 経費の調達ならびに配分、支出。

第33条 省、県級委員会に主任委員1人を設け、党務執行の責任を負い、必要に応じて副主任委員を設けることができ、いずれも省、県級委員が互選する。必要の際は上級党部が暫時派遣して代行することもできる。

省、県級党部に評議委員を設け、上級党幹部が選任する。その設置方法は中央委員会が制定する。

## 第10章 区党部、区分部、小組

第34条 区党部は基層業務の指導中心となり、区分部は基層工作の行動単位となる。区党部、区分部の党員大会は2年1回開き、必要のときは臨時会議を開くことができる。区党部、区分部がその管轄範囲が広すぎまたは党員人数が多すぎ、党員大会の開催が不可能な場合、上級党部の許可を経て代表大会を開催することができる。

第35条 区党部、区分部の党員大会または代表大会の職権は次のとおり。

- (1) 同区委員会の業務の検討。
- (2) 基層党務推進方針の決定。
- (3) 同級の行政、企業に従事する同志の党任務遂行成績の検討。
- (4) 基層の政治、社会の建設及び民衆に対する奉仕を促進する事項の検討。
- (5) 同区委員会委員の選挙。

第36条 区党部、区分部委員会の任務は次のとおり。

- (1) 上級党部の指示および同区党員大会または代表大会の決議の執行。
- (2) 全区の党組織を確立し、その活動を指導し、支援し、奉仕業務を展開して社会建設を促進する。
- (3) 同区幹部の育成ならびに管理。
- (4) 党員の教育を実施し、党性、党道徳を培養し、組織意識の増進を図る。
- (5) 三民主義を宣伝し、民情民意を反映し、社会動向を把握し、広く民衆を結合する。
- (6) 各種選挙での本党候補者の選挙戦の企画および支援。
- (7) 党紀律の執行。
- (8) 同区党幹部経費の調達ならびに配分、支出。

区党部区分部に常務委員1人を設け、同委員会委員が互選する。必要のときには上級党部が指名派遣することができ、党部執行の責任を負う。

第37条 小組は本党基層組織の基本単位を構成するもので、党員若干名で構成する。小組に組長一人を設け、小組党員が互選する。必要ときは党員が志願登録して担当し、または上級党部が指名派遣し、小組同志の各種工作および活動展開について連係の責任を負う。

第38条 小組会議は原則として毎月1回開く。ただし状況が特殊なものは別に定めることができる。

第39条 小組の任務は次のとおり。

- (1) 上級党部の指示を執行し、組織の任務を貫徹する。
- (2) 広範に党員を募集し、党の組織を発展する。
- (3) 党員教育を実施し、組織意識を増進する。
- (4) 三民主義を広め、民衆を結合し、民衆に対する奉仕を拡大する。
- (5) 同志間の情誼を深め、互助協力を促進し、党員間の連係と世話を行なう。
- (6) 各種選挙で党員を動員して有権者を獲得し、本党公認の候補を支援する。
- (7) 各種群衆の場で党員と連携して、党のために発言し、政策を弁護する。
- (8) 党員の意見・民衆の苦難を反映し、党政の振興革新に関する事項を研究ならびに建議する。
- (9) 党の紀律を執行する。
- (10) 党費を集めて納める。

## 第11章 幹部と任期

第40条 本党幹部は三民主義を信奉し、実践し、本党の政策を貫き、党員および民衆の団結を促し、党の任務完遂のために奮闘しなければならない。

第41条 本党幹部は党務幹部、政治幹部、社会幹部に区分し、その選抜、訓練、任用および考査の方法は中央委員会が定める。

第42条 本党各級組織および指導幹部は、各種の優秀人材を推挙し、教育、養成と運用を行ない、党に人材を集め、ならびに党員が特徴を発揮して義務的に党に奉仕するよう積極的に奨励しなければならない。その実施方法は中央委員会が定める。

第43条 各級委員会と小組長の任期は次のとおり。

- (1) 中央委員会委員の任期は4年。
- (2) 省級委員会委員の任期は3年。
- (3) 県級委員会委員の任期は3年。
- (4) 区級委員会委員の任期は3年。
- (5) 小級組長の任期は1年。

候補委員の任期は委員と同じ。

各級委員会の改選が事情によって延期したとき、その委員の任期は次期委員会成立の日まで延期する。

情況特殊の党部の委員の任期は、中央委員会が別個に定める。

各級委員会委員に欠員が出た時は、同級の候補委員によって順次補充する。

第44条 各級委員会開会するとき、候補委員は列席することができる、委員欠席の際、列席した候補委員によって欠席数を順次補充し、会議中、臨時の表決権を持つ。ただし候補委員の表決有権者は、出席委員人数の3分の1を超えてはならない。

## 第12章 紀律と賞罰

第45条 党員が三民主義を信仰し、実践し、党規約を遵守し、党の政綱、政策を貫徹し、党の決議に従い、党の利益を増進し、党の名譽を擁護し、業績または貢献のある者は、権限職責を持つ部門がそれを奨励する。その実施方法は別途に定める。

第46条 党員が次の行為をした者は、党紀に違反することとして、党の懲罰を受けなければならない。

- (1) 党の主義、党規約、政綱、政策または決議に違反すること。
- (2) 党の利益または名譽を毀損すること。
- (3) 党内に小グループを組織して、党の団結を破壊すること。
- (4) 悪意に本党または同志を攻撃、誹謗すること。
- (5) 他の政党に加入すること。
- (6) 党の重大秘密を漏らすこと。
- (7) 基礎組織から離脱すること。

第47条 党員が紀律に違反したものは、次のとおり区分して懲戒する。

- (1) 戒告。
- (2) 党職停止。
- (3) 党権停止。
- (4) 党籍抹消。
- (5) 党籍除名。

各級委員会で紀律に違反したものはその組織を解散する。一党部の党員多数が紀律に違反したものはその組織を解散するとともに、改めて登録を行なう。

第48条 本党所属の政務官および各級民意代表の言動は党員の模範とならなければならない。その紀律規則は別途で分別して制定する。

第49条 党員または各級組織が紀律違反したとき、所属党部またはその上級党部は審査をし、処分を議定しなければならない。その権限職責は次のとおり。

- (1) 戒告処分は所属党部または上級党部委員会が議決して執行する。
- (2) 党職停止、党権停止の処分は省級党部委員会が議決し、並びに中央紀律考査委員会に報告し、その批准を受けて執行する。
- (3) 党籍抹消処分は中央紀律考査委員会が議決して執行する。
- (4) 党籍除名の処分は中央紀律考査委員会が議決し、並びに中央常務委員会の批准を受けて執行する。

被処分者が処分の決定に対して不服の場合は、上級党部に上訴することができる。

紀律違反案件の摘発、審議、上訴、執行および党籍、党権の回復などに関する手続きは、別途に定める。

第50条 各級党部に紀律考査委員会を設け、党政業務

の研究、企画および考査の監督、紀律案件の監察、摘発と審議、ならびに財務の査定などの事務を責任とする。その委員の人選は一級上の党部が選抜して任命する。

第13章 経費

第51条 本党経費の調達は党務発展の必要に即応するのを目標とし、党員が納付する党費、特別寄付金、党営事業利益金およびその収入で充当する。その会計の処理は、中央委員会が定める。

党員が納付する党費の基準および特別寄付金の募集方法は、中央委員会が定める。投資事業の経営及び党有財産の管理を適切に行なうため、本党が法令に基づいて法人登録の手続きをする。それに関する事項は中央委員会が定める。

第14章 付則

第52条 本党規約の解释权は全国代表大会に属し、全

国代表大会閉会期間は中央委員会に属する。

第53条 本党規約の修正権は全国代表大会に属し、次の手続きに基づいて行なうべきである。

- (1) 本党全国代表大会代表の10分の1が提案し、ならびに会議出席代表の3分の2が決議した上で修正することができる。
- (2) 本党中央委員会常務委員会が決議し、党規約修正草案を作成し、全国代表大会に提出して討論を行ない、会議出席代表の3分の2が決議した上で修正することができる。
- (3) 全国代表大会主席団会議が提案し、党規約修正草案を作成し、全国代表大会に提出して討論を行ない、会議出席代表の3分の2が決議した上で修正することができる。

第54条 本党規約は全国代表大会が決議した後に実施する。修正の際も同じ。

主要統計 台湾 1993年

第1表 国内純生産	第7表 商品別貿易額	第13表 中央銀行金利の変動
第2表 人口・労働力	第8表 国際収支	第14表 財政収支
第3表 主要農・工業生産高	第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額	第15表 業種別平均月額賃金およびその指数
第4表 農業生産指数・成長率	第10表 主要外国借款	第16表 株式市場規模
第5表 工業生産指数・成長率	第11表 台湾地区都市消費者物価指数	第17表 外国為替相場
第6表 国別貿易額	第12表 マネーサプライ	第18表 中央銀行外貨保有高

(使用記号：-該当なし、…不明、0ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=台湾元, 年平均)

年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
元	37.838	31.845	28.589	26.407	26.893	26.815	25.17	26.46

第1表 国内純生産 (名目)

(単位：100万台湾元)

	国内純生産(要素費用)			対前年比(%)			構成比(%)		
	1990	1991	1992	1990	1991	1992	1990	1991	1992
農 林 水 産 業	174,242	173,927	183,162	-8.1	-0.2	5.3	4.1	3.7	3.5
鉱 業	18,050	18,555	27,475	3.4	2.8	4.8	0.4	0.4	0.5
製 造 業	1,450,447	1,618,844	1,707,918	5.1	11.6	5.5	34.4	34.4	32.9
電気・ガス・水道	121,753	131,480	148,420	4.7	8.0	12.9	2.9	2.8	2.9
建 設 業	205,492	229,094	269,986	16.1	11.5	17.8	4.9	4.9	5.2
商 業	649,275	742,892	847,796	14.5	14.4	14.1	15.4	15.8	16.3
運 輸・通 信	259,295	289,672	326,728	7.2	11.7	12.8	6.1	6.2	6.3
金融・保険・不動産	797,873	886,115	999,068	14.9	11.1	12.7	18.9	18.8	19.2
社会・個人サービス	217,793	251,842	292,393	15.0	15.6	16.1	5.2	5.4	5.6
政府サービス	461,317	534,858	590,315	20.0	15.9	10.4	10.9	11.4	11.4
その他のサービス	38,451	43,832	50,604	10.2	14.0	15.4	0.9	1.0	1.0
減：帰属利子	293,979	342,022	392,586	21.7	16.3	14.8	7.0	7.3	7.6
加：輸 入 税	121,995	125,048	147,226	-5.6	2.5	17.7	2.9	2.7	2.8
国内純生産(名目)	4,222,004	4,704,137	5,198,505	8.9	11.4	10.5	—	—	—
国内純生産(86年価格)	3,883,646	4,164,620	4,437,343	4.9	7.2	6.5	—	—	—
1人当り所得(台湾元)	213,888	235,699	256,682	7.8	10.2	8.9	—	—	—
1人当り所得(米ドル)	7,954	8,788	10,202	5.9	10.5	16.1	—	—	—

(出所) 「中華民國統計月報」1993年12月。

第2表 人口・労働力 (各年平均)

(単位：1,000人)

年	総人口(年末)		労働人口 (15歳以上)	就 業 人 口				失業率(%)
	全年齢	15歳以上		合 計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1985	19,258	13,562	7,651	7,428	1,297	3,078	3,054	2.9
1986	19,455	13,815	7,945	7,733	1,317	3,207	3,209	2.7
1987	19,673	14,090	8,183	8,022	1,226	3,430	3,367	2.0
1988	19,904	14,342	8,247	8,108	1,112	3,450	3,546	1.7
1989	20,107	14,580	8,390	8,258	1,065	3,488	3,705	1.6
1990	20,353	14,843	8,423	8,283	1,064	3,385	3,834	1.7
1991	20,557	15,145	8,569	8,439	1,093	3,371	3,976	1.5
1992	20,752	15,405	8,765	8,632	1,065	3,420	4,147	1.5

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1993.

第3表 主要農産物・工業製品生産高

年	主要農産物生産高						
	玄米 (1,000トン)	甘藷 (1,000トン)	茶 (トン)	砂糖 (1,000トン)	バナナ (トン)	パイナップル (トン)	落花生 (トン)
1986	1,974	324	23,890	570	150,730	157,941	77,150
1987	1,900	345	25,578	479	204,486	193,337	111,700
1988	1,845	255	23,557	584	228,725	228,127	83,335
1989	1,865	206	22,130	617	198,442	230,738	64,770
1990	1,807	200	22,299	475	201,440	234,629	64,980
1991	1,819	224	21,380	409	196,663	241,477	83,816
1992	1,628	204	20,164	477	195,970	226,279	75,579

年	主要工業製品生産高						
	肥料 (1,000トン)	セメント (1,000トン)	綿織物 (1,000メートル)	紙 (1,000トン)	扇風機 (1,000台)	テレビ (1,000台)	棒鋼 (1,000トン)
1986	1,879	14,806	755,661	705	30,509	6,216	7,235
1987	1,809	15,663	729,404	800	31,278	6,442	7,699
1988	1,931	17,281	745,236	894	27,655	5,031	8,969
1989	1,864	18,043	785,510	880	20,296	5,172	10,318
1990	1,901	18,458	728,959	911	15,217	3,703	11,072
1991	1,933	19,399	608,703	974	18,573	3,539	12,833
1992	1,886	21,464	568,639	1,033	16,432	2,623	14,556

(出所) 第2表に同じ。

第4表 農業生産指数・成長率

年	(1991年=100)					対前年比(%)				
	総合	農業	林業	漁業	畜産	総合	農業	林業	漁業	畜産
1986	88.1	97.5	282.0	91.0	74.0	-0.3	-5.2	10.8	6.0	3.4
1987	95.2	101.6	261.4	103.4	80.6	8.0	4.2	-7.3	13.6	9.0
1988	96.6	102.9	169.5	107.6	81.4	1.5	1.4	-35.2	4.1	0.9
1989	96.4	102.4	119.8	102.2	85.3	-0.2	-0.5	-29.4	-5.0	4.9
1990	98.5	97.6	102.4	108.6	91.7	2.1	-4.7	-14.4	6.2	7.6
1991	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.5	2.5	-2.3	-7.9	9.0
1992	97.2	96.4	60.4	94.4	102.4	-2.8	-3.6	-39.6	-5.6	2.4

(出所) 第2表に同じ。

第5表 工業生産指数・成長率

年	(1986年=100)					対前年比(%)				
	総合	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	建設	総合	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	建設
1986	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	13.9	-6.5	15.1	11.3	-9.4
1987	110.69	96.84	111.19	110.71	96.96	10.7	-3.2	11.2	10.7	-3.0
1988	115.59	94.77	115.39	120.33	114.94	4.4	-2.1	3.8	8.7	18.5
1989	119.53	83.47	118.96	129.11	122.58	3.4	-11.9	3.1	7.3	6.6
1990	118.12	73.54	116.72	137.80	123.30	-1.2	-11.9	-1.9	6.7	0.6
1991	126.67	59.10	125.27	149.74	128.83	7.2	-19.6	7.3	8.7	4.5
1992	131.24	52.16	129.18	157.21	152.88	3.6	-11.7	3.1	5.0	18.7

(出所) 第2表に同じ。

第6表 国別貿易額

(単位：100万米ドル)

	1988		1989		1990		1991		1992	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
日本	14,825.4	8,771.7	16,031.0	9,064.9	15,998.4	8,337.7	18,858.3	9,188.9	21,766.6	8,893.7
アメリカ	13,006.7	23,467.2	12,002.8	24,036.2	12,611.8	21,745.9	14,113.8	22,320.8	15,771.0	23,571.6
ドイツ	2,133.2	2,340.1	2,594.0	2,564.4	2,667.6	3,183.2	3,013.2	3,868.7	3,919.3	3,599.1
オーストラリア	1,336.2	1,358.6	1,631.0	1,537.7	1,659.7	1,279.2	2,018.1	1,353.6	2,055.6	1,428.4
香港	1,922.1	5,587.1	2,205.2	7,042.3	1,445.9	8,556.2	1,946.8	12,430.5	1,781.4	15,415.0
シンガポール	740.1	1,682.7	889.4	1,975.6	1,406.0	2,203.7	1,445.9	2,403.5	1,694.9	2,505.2
イギリス	1,113.3	1,906.6	926.8	2,101.8	1,153.7	1,979.4	1,123.8	2,071.8	1,337.5	2,205.1
フィリピン	242.3	601.4	238.5	778.1	236.3	811.4	235.3	848.0	305.2	1,023.3
タイ	341.9	753.7	390.2	1,110.2	448.0	1,423.7	586.1	1,444.9	824.6	1,809.6
カナダ	954.4	1,584.4	996.1	1,759.4	839.0	1,558.5	1,040.0	1,624.2	1,178.5	1,643.4
韓国	900.1	917.3	1,239.1	1,132.8	1,343.6	1,212.8	1,747.0	1,287.3	2,300.9	1,150.4
インドネシア	613.4	632.6	706.2	934.1	921.6	1,245.8	1,234.3	1,207.2	1,407.3	1,214.8
クウェート	489.5	166.7	434.5	138.6	369.0	89.4	35.7	32.2	224.3	96.1
サウジアラビア	1,237.0	630.1	1,375.5	557.1	1,539.2	459.4	1,679.3	615.7	1,464.7	562.8
その他	9,817.2	10,267.2	10,605.0	11,570.8	12,076.2	13,128.2	13,783.0	15,481.4	15,944.8	16,351.8
全世界合計	49,672.8	60,667.4	52,265.3	66,304.0	54,716.0	67,214.5	62,860.6	76,178.3	71,976.6	81,470.3

(出所) 第2表に同じ。

第7表 商品別貿易額

(単位：100万米ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
輸出総額	39,861.5	53,678.7	60,667.4	66,304.0	67,214.5	76,178.3	81,470.3
繊維	3,512.0	4,621.9	5,245.2	6,408.8	7,094.2	8,478.6	8,713.3
衣類	3,790.6	4,439.1	4,068.2	3,946.9	3,190.3	3,518.6	3,128.5
卑金属	2,796.9	3,627.7	4,501.6	5,192.1	5,215.3	5,805.9	6,464.5
電子製品	3,907.3	5,738.5	6,689.2	8,138.2	7,725.3	8,183.3	8,682.2
機械	4,250.7	6,884.6	9,075.3	9,819.1	11,351.1	13,491.7	15,921.1
電気機械	1,013.4	1,516.8	1,976.9	2,191.4	2,207.7	2,538.6	2,783.6
情報・通信	2,398.8	3,786.2	5,017.1	4,423.9	5,023.6	5,588.8	6,423.5
家庭電気製品	699.1	933.0	1,118.8	1,096.1	903.5	1,006.0	1,034.8
輸送機器	1,702.0	2,302.8	2,456.0	3,020.1	3,449.4	3,929.2	4,200.0
玩具運動用品等	2,407.6	3,337.3	3,403.5	3,037.6	2,906.4	3,044.5	3,318.7
輸入総額	24,181.5	34,983.4	49,672.8	52,265.3	54,716.0	62,860.5	71,976.6
原油	2,042.2	2,530.7	2,204.7	2,604.9	3,180.4	3,203.8	3,052.3
化学品	3,049.0	3,945.5	5,341.9	5,800.5	5,838.1	7,128.0	7,148.8
卑金属	2,487.3	3,600.0	5,430.8	6,776.6	5,997.9	8,078.4	8,358.4
電子製品	2,402.6	3,810.7	5,115.8	5,302.6	5,755.5	7,107.1	9,050.9
機械	2,916.5	4,586.8	6,151.7	6,953.2	7,376.4	8,387.8	9,744.0
電気機械	792.3	1,085.3	1,290.4	1,672.0	1,914.9	1,805.9	2,089.6
情報・通信	617.4	847.4	1,152.1	1,317.3	1,741.5	1,689.6	1,920.4
輸送機器	1,320.0	2,078.9	3,060.1	3,956.2	3,882.8	3,964.1	6,047.3

(出所) 第2表に同じ。

第8表 国際収支

(単位：100万米ドル)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
A. 経常収支	17,999	10,177	11,385	10,769	12,015	7,897
a. 財貨、労務と所得	18,695	12,101	13,510	11,504	12,266	8,101
商品 f. o. b.	20,286	13,834	16,203	14,928	15,754	12,644
貨物運輸	-457	-332	-603	-261	-88	-382
その他の運輸	-745	-918	-1,064	-1,357	-1,539	-1,800
旅行	-1,022	1,742	-2,223	-3,243	-3,661	-4,950
投資所得	2,280	3,399	3,822	4,390	5,004	4,777
その他の貨物、労務と所得	-1,647	-2,140	-2,625	-2,953	-3,204	-2,188
b. 無償性移転	-696	-1,924	-2,125	-735	-251	-204
民間	-704	-1,921	-3,573	-730	-230	-165
政府	8	-3	-8	-5	-21	-39
B. 直接投資とその他の長期資本、F項目を除く	-2,386	-6,031	-7,432	-6,402	-2,647	-3,666
直接投資	11	-3,161	-5,347	-3,913	-583	-812
その他の長期資本	-2,397	-2,870	-2,085	-2,489	-2,064	-2,854
AとBの合計	15,613	4,146	3,952	4,367	9,368	4,231
C. 短期資本、F項目を除く	4,013	-1,481	-817	-4,323	-2,084	-4,880
D. 誤差脱漏	-305	-114	-35	11	-129	7
AからDまでの合計	19,321	2,551	3,101	55	7,155	-642
E. 相対科目	992	2,629	18	—	—	3
金の貨幣化/非貨幣化	992	2,629	18	—	—	3
SDRの分配/取消し	—	—	—	—	—	—
AからEまでの合計	20,313	5,180	3,119	55	7,155	-639
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-20,313	-5,180	-3,119	-55	-7,155	639

(出所) 第2表に同じ。

第9表 華僑・外国人の認可投資件数と額 (許可ベース)

(単位：1,000米ドル)

年	華僑		外国人		合計		アメリカ		日本	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1983	49	29,086	100	375,382	149	404,468	35	93,294	33	196,770
1984	74	39,770	100	518,971	174	558,741	41	231,175	28	113,978
1985	67	41,757	107	660,703	174	702,460	42	332,760	32	145,236
1986	80	64,806	206	705,574	286	770,380	56	138,428	88	253,596
1987	117	195,727	363	1,223,069	480	1,418,796	74	414,061	207	399,240
1988	89	121,377	438	1,061,161	527	1,182,538	60	134,726	212	431,867
1989	70	177,273	478	2,241,026	548	2,418,299	54	343,002	233	640,552
1990	85	220,115	376	2,081,657	461	2,301,772	61	540,367	179	826,800
1991	65	219,462	324	1,558,957	389	1,778,419	61	587,661	138	526,183
1992	73	312,146	338	1,149,228	411	1,461,374	71	183,820	117	417,776
合計 (1952~92)	2,326	2,485,388	4,247	14,006,021	6,573	16,491,409	943	4,063,152	2,074	4,626,442

(出所) 第2表に同じ。

第10表 主要外国借款 (1992年12月31日現在)

	約定金額	支出金額	元金返済額	未返済額
合計	15,756	15,756	6,738	9,018
(1,000米ドル)	809,800	789,848	463,672	326,176
(1,000SR*)	15,756	15,756	6,738	9,018
二世銀 (I D A)	809,800	789,848	463,672	326,176
サウジ開発基金 (1,000SR*)				

(注) \*サウジアラビア通貨。

(出所) 第2表に同じ。

第11表 台湾地区都市消費者物価指数

(1991=100/加重平均式)

指数採用品目	総合	食品	衣類	住宅	交通・通信	医薬・保健	教育・娯楽	その他
ウェイト (%)	1,000.00	270.22	67.37	320.05	103.17	81.40	125.20	32.59
1985	85.44	86.25	108.98	80.87	96.60	89.35	72.95	97.29
1986	86.02	88.16	103.23	81.29	93.31	88.47	75.71	97.26
1987	85.98	88.56	99.90	81.53	91.83	88.77	76.82	94.44
1988	86.92	89.60	102.00	81.59	90.78	89.25	80.88	94.12
1989	91.28	95.28	101.34	86.45	92.35	93.73	85.16	96.20
1990	95.82	98.60	102.33	93.05	94.48	96.18	92.39	98.83
1991	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1992	104.85	109.16	101.99	103.88	98.97	104.82	105.46	100.99
1993.10	109.14	111.98	98.79	109.78	100.39	108.61	116.37	101.91

(出所) 「自由中国之工業」1993年12月。

第12表 マネーサプライ

(単位：100万台湾元)

年	金額 (M <sub>1B</sub> )			金額 (M <sub>2</sub> )		年間増加率 (%)	
	通貨発行高 A	預金残高 B	M <sub>1B</sub> (C = A + B)	準通貨 D	M <sub>2</sub> (E = C + D)	M <sub>1B</sub>	M <sub>2</sub>
1982	138,273	379,207	517,480	888,709	1,406,189	14.6	24.3
1983	159,616	453,286	612,902	1,164,706	1,777,608	18.4	26.4
1984	168,160	501,459	669,619	1,464,601	2,134,220	9.3	20.1
1985	182,808	568,661	751,469	1,881,673	2,633,142	12.2	23.4
1986	231,046	906,817	1,137,863	2,160,999	3,298,862	51.4	25.3
1987	284,964	1,283,261	1,568,225	2,606,796	4,175,021	37.8	26.6
1988	320,624	1,629,849	1,950,473	2,970,331	4,920,804	24.4	17.9
1989	348,416	1,720,343	2,068,759	3,603,182	5,671,941	6.1	15.3
1990	354,657	1,577,240	1,931,897	4,299,317	6,231,214	-6.6	9.9
1991	387,727	1,777,564	2,165,291	5,267,162	7,432,453	12.1	19.3
1992	436,139	1,998,336	2,434,475	6,430,216	8,864,691	12.4	16.6

(出所) 第2表に同じ。

第13表 中央銀行金利の変動

(年利%)

実 施 年 月 日	再 割 引 (公定歩合)	担 保 貸 出	短 期 融 資	特 別 外 貨 融 資	外 貨 融 資	輸 出 融 資
1983. 3. 16	7.25	8.50	10.25	8.25	9.00	7.00
1984. 5. 9	7.00	8.25	10.00	8.25	9.00	6.75
11. 24	6.75	8.00	10.00	8.25	9.00	6.75
1985. 3. 22	6.75	7.75	10.00	8.25	9.00	6.75
6. 17	6.25	7.25	10.00	7.75	8.50	6.25
9. 17	5.75	6.75	9.75	7.75	8.50	5.75
11. 23	5.25	6.25	9.50	7.50	8.25	5.25
1986. 3. 4	4.75	5.75	9.00	7.00	7.75	4.75
10. 18	4.50	5.50	9.00	6.75	7.50	4.50
1989. 4. 1	5.50	6.50	10.00	—	8.50	5.50
8. 23	7.75	8.75	12.00	—	8.50	7.75
1991. 7. 5	7.375	8.375	11.625	—	8.125	7.375
9. 10	6.875	7.875	11.125	—	7.625	6.875
9. 21	6.625	7.625	10.875	—	7.375	6.625
11. 18	6.25	7.25	10.50	—	7.00	6.25
1992. 1. 9	5.875	6.875	10.125	—	6.625	5.875
5. 9	6.125	7.125	10.125	—	6.625	—
10. 5	5.625	6.625	9.625	—	6.625	—
1993. 7. 30	5.625	6.125	9.625	—	6.625	—
11. 5	5.50	5.875	9.625	—	6.625	—

(出所) 『中華民國台湾地區金融統計月報』1993年12月。

第14表 財政収支

(単位：100万台湾元)

	1988		1989		1990		1991		1992	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
歳 入 (A)	852,630	100.0	1,382,533	100.0	1,203,171	100.0	1,438,686	100.0	1,716,303	100.0
租 税 収 入	511,637	60.0	629,753	45.6	794,812	66.1	748,508	52.0	909,110	53.0
専 売 収 入	46,409	5.4	47,666	3.4	52,921	4.4	60,113	4.2	58,514	3.4
非 租 税 収 入	197,771	23.2	558,745	40.5	210,134	17.5	376,443	26.2	546,385	31.8
そ の 他	96,813	11.4	146,369	10.6	145,304	12.0	253,622	17.6	202,294	11.8
歳 出 (B)	751,930	100.0	1,239,554	100.0	1,166,747	100.0	1,416,625	100.0	1,674,617	100.0
一 般 行 政 ・ 国 防	240,597	32.0	285,207	23.0	336,760	28.9	380,377	26.8	431,065	25.7
教 育 ・ 科 学 ・ 文 化	148,020	19.7	207,008	16.7	231,204	19.8	293,037	20.7	337,320	20.1
経 済 開 発	192,406	25.6	541,385	43.7	302,281	25.9	322,087	22.7	447,197	26.7
社 会 福 祉	131,457	17.5	151,567	12.2	199,769	17.1	277,370	19.6	290,203	17.3
債 務	33,462	4.5	42,904	3.5	85,984	7.4	131,262	9.3	160,043	9.6
そ の 他	5,988	0.8	11,483	0.9	10,749	0.9	12,492	0.9	8,789	0.6
収 支 差 (A) - (B)	100,700		142,979		36,424		22,061		41,686	

(出所) 第2表に同じ。

第15表 業種別平均月額賃金およびその指数

(単位：台湾元，カッコ内指数は1986=100)

年	鉱 業	製 造 業	水 道 ・ 電 気 業	建 設 業	運 輸 ・ 通 信 業	金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産
1983(平均)	14,821(86.27)	11,150(79.69)	19,500(74.07)	12,799(85.38)	14,636(78.36)	20,091(79.46)
1984(平均)	15,773(91.81)	12,195(87.16)	22,743(86.38)	14,164(94.48)	15,712(84.12)	21,860(86.46)
1985(平均)	16,321(95.00)	12,710(90.84)	25,850(98.18)	14,617(97.51)	17,555(93.99)	23,749(93.93)
1986(平均)	17,180(100.00)	13,992(100.00)	26,328(100.00)	14,991(100.00)	18,677(100.00)	25,283(100.00)
1987(平均)	17,865(103.99)	15,378(109.91)	27,438(104.22)	15,954(106.42)	19,730(105.64)	27,695(109.54)
1988(平均)	19,690(114.61)	17,055(121.89)	32,608(123.85)	17,807(118.78)	21,720(116.29)	31,122(123.09)
1989(平均)	21,454(124.88)	19,541(139.66)	40,023(152.02)	21,369(142.55)	25,683(137.51)	37,065(146.60)
1990(平均)	26,004(151.36)	22,179(158.51)	46,230(175.59)	24,742(165.05)	29,117(155.90)	38,699(153.06)
1991(平均)	28,141(163.80)	24,614(175.91)	55,663(211.42)	28,150(187.78)	33,581(179.80)	42,127(166.62)
1992(平均)	31,428(182.93)	27,146(194.01)	58,610(222.61)	30,830(205.66)	36,369(194.73)	47,027(182.00)

(出所) 『自由中国之工業』 993年12月。

第16表 株式市場規模

(単位：100万台湾元)

年末・月末	上 場 株 式				売 買 代 金	株 価 指 数 (1966=100)
	上場企業社数	上場銘柄種類	額 面 総 額	時 価 総 額		
1981	107	111	128,398	201,331	209,216	548.84
1982	113	117	151,473	203,111	133,877	477.20
1983	119	123	167,163	305,956	363,845	654.28
1984	123	127	190,395	390,260	324,476	872.51
1985	127	130	213,449	415,706	195,228	745.62
1986	130	133	240,822	548,436	675,655	944.74
1987	141	145	287,346	1,386,065	2,668,633	2,135.03
1988	163	171	343,579	3,383,280	7,868,023	5,202.21
1989	181	190	421,300	6,174,164	25,407,963	8,616.14
1990	199	213	506,425	2,681,911	19,031,282	6,775.32
1991	221	234	616,707	3,184,028	9,682,738	4,928.83
1992	256	286	735,569	2,545,302	5,917,079	4,271.63

(出所) 『中華民國台湾地區金融統計月報』, 1993年12月。

台 湾

第17表 外国為替相場

(単位：元)

年 末 ・ 月 末	米 ド ル		日 本 円	
	買 入	売 出	買 入	売 出
1983	40.22	40.32	0.1559	0.1589
1984	39.42	39.52	0.1719	0.1759
1985	39.80	39.90	0.1975	0.2005
1986	35.45	35.55	0.2203	0.2238
1987	28.50	28.60	0.2290	0.2350
1988	28.12	28.22	0.2236	0.2276
1989	26.17	26.17	0.1801	0.1851
1990	27.11	27.11	0.1993	0.2033
1991	25.70	25.80	0.2037	0.2082
1992	25.37	25.47	0.2014	0.2064
1993.10	26.81	26.91	0.2455	0.2495

(出所) 『中華民国統計月報』, 1993年12月。

第18表 中央銀行外貨保有高

(単位：100万米ドル)

年 末 ・ 月 末	外 貨 保 有 高	増 減 額	対 前 年 比 (%)
1981	7,235	5,030	228.1
1982	8,532	1,297	17.9
1983	11,859	3,327	39.0
1984	15,664	3,805	32.1
1985	22,556	6,892	44.0
1986	46,310	23,754	105.3
1987	76,748	30,438	65.7
1988	73,897	-2,851	-3.7
1989	73,224	-673	-1.0
1990	72,441	-783	-0.1
1991	82,405	9,964	13.8
1992	82,306	-99	-0.1
1993.11	83,853		

(出所) *Financial Statistics*, December 1993.

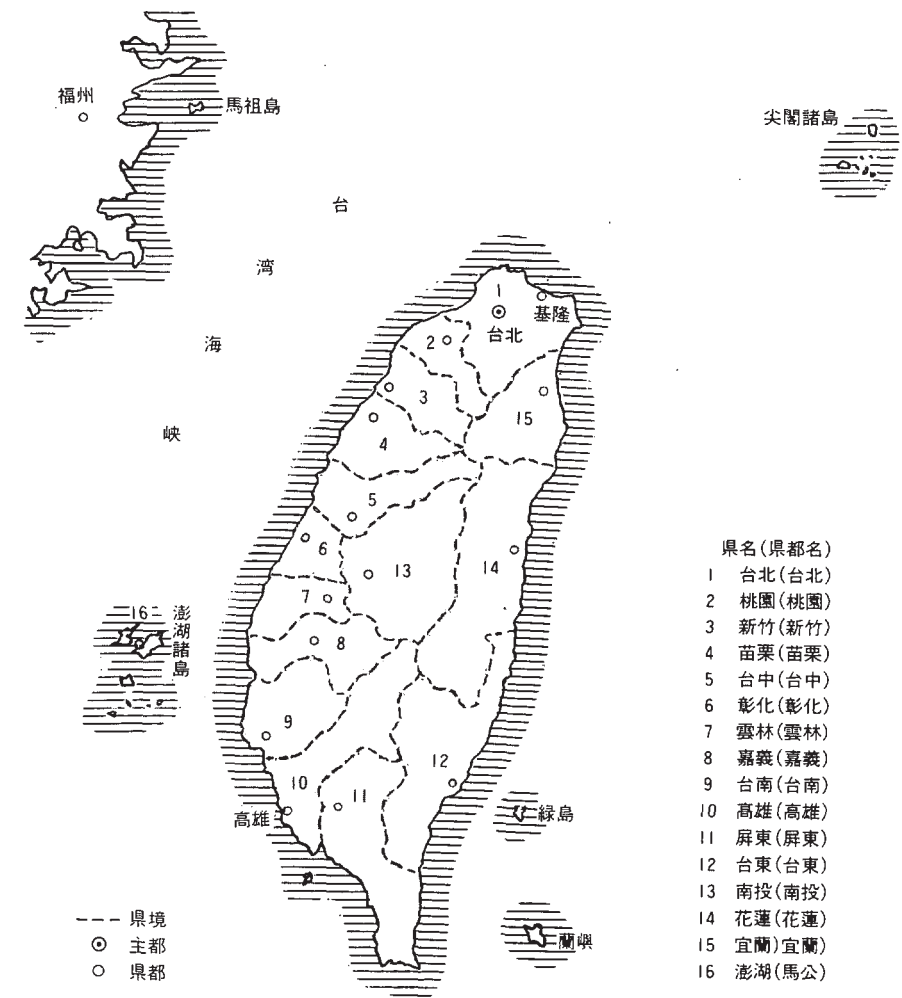
Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

1994



# 台湾

面積	3万6000km <sup>2</sup>	政体	共和制
人口	2112万人(1994年末)	元首	李登輝總統
主都	台北	通貨	元(1米ドル=26.26元, 1994年末)
言語	漢語(北京語, 閩南語, 客家語)	会計年度	7月~6月
宗教	仏教, 道教		



- 県名(県都名)
- 1 台北(台北)
  - 2 桃園(桃園)
  - 3 新竹(新竹)
  - 4 苗栗(苗栗)
  - 5 台中(台中)
  - 6 彰化(彰化)
  - 7 雲林(雲林)
  - 8 嘉義(嘉義)
  - 9 台南(台南)
  - 10 高雄(高雄)
  - 11 屏東(屏東)
  - 12 台東(台東)
  - 13 南投(南投)
  - 14 花蓮(花蓮)
  - 15 宜蘭(宜蘭)
  - 16 澎湖(馬公)

## 1994年の台湾

## 積極的に展開する弾力外交

劉 文 甫

1994年の台湾は、12月の統一地方選挙の結果、初の民進党の台北市長が誕生したことで、新たな政党政治の時代を迎える。7月末の国民大会では、民主化の総仕上げとして総統、副総統選出を間接選挙から直接選挙に変更する憲法改正案が採択された。対中関係は、3月末の千島湖事件で一時後退したものの、その後中台双方の問題解決への努力で緊張関係は徐々に緩和された。

対外関係では、国際社会での台湾の存在感を強く示すため、李登輝総統や連戦行政院長らの台湾首脳は、弾力外交を積極的に展開した。しかし、10月の広島アジア競技大会や11月のインドネシアでのAPEC非公式首脳会議への李総統出席には成功しなかった。経済では、上半期には輸出や設備投資が低迷したが下半期には輸出入が好転したため、通年の成長率は6.5%と目標の6.2%を上回った。1994年の対香港黒字幅は、単一輸出先の黒字幅としては史上最高を記録した。

## 政 治

## 統一地方選挙

過去最大規模の台湾省長、台北、高雄両市長と台湾省議会議員、台北市および高雄市議会議員の統一地方選挙が12月3日に行なわれた。これまで総統の任命制が採用されてきた台湾省、行政院直轄の台北および高雄両市の首長の選出に初めて直接選挙が導入されただけに、各党の勝敗のゆくえが注目された。これらの地方首長の民選が可能となる法的根拠は、立法院が7月7日に「省県自治法」、翌日には「直轄市自治法」を採択したことによって完成されたのである。自治法の完成に伴い、従来の台湾省主席が台湾省長に改称された。

台湾省長選では、外省人出身で国民党の宋楚瑜・台湾省主席が、現職の強みで党の組織力、人脈、資金力を十分に発揮して、2位の民進党の陳定南・立法委員に約14万票の大差で当選した。国民党から分かれた保守系の新党の朱高正・立法

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

委員は3位にとどまった。強い行政権限を掌握している台湾省長に国民党候補が選ばれたのは、台湾住民の多くが、現状維持による安定を選択した結果でもあるといえよう。

一方、台北市長選では、国民党の金権腐敗などを訴え続けてきた民進党の穏健派の陳水扁・立法委員が、43.7%の得票率で大勝利を収めた。野党としては初めて3大地方首長の一つの座を獲得したのである。今回の選挙で、国民党現職の黄大州市長は、2位の新党の趙少康・立法委員にも及ばず、第3位に転落して大敗を喫した。外省人を主体とする国民党の非主流派の票が新党に大量に流れたことが、国民党候補の敗因の一つといわれる。高雄市長選では、国民党現職の呉敦義市長が、大きな失政もなく、民進党の張俊雄・立法委員と弁護士出身の新党の湯阿根候補を大きくリードして当選した。

地方議会選挙では、国民党は台湾省議会および高雄市議会ですべて前回より議席数が減ったものの、依然主導権を握っている。しかし、台北市議会においては、国民党は総議席数の過半数をとれず、第1党の地位を確保しているけれども、議会運営にあたって、大量に議席を増やした民進党や新党との政治的妥協を強いられるケースが増えるものと思われる。1月29日に行なわれた台湾省全域と福建省金門、馬祖地区での23県市の地方議会と郷(村)・鎮(町)・市長選でも、国民党の勢力はやや後退している。

統一地方選挙後、国民党は12月14日、1995年以降の選挙対策と対中交流の活性化をにらんだ内閣改造の構想を固めた。第2次連戦内閣は翌日発足したが、内政部長に性格的に慎重な黄昆輝・大陸委员会主任委員、大陸委员会主任委員に国際経済に明るい蕭万長・経済建設委员会主任委員がそれぞれ起用された。また、国防部長に任命された蔣仲苓・国策顧問は、軍に大きな影響力をもっている国民党非主流派の郝柏村・前行政院長と犬猿の仲で知られる軍人出身者である。今回の内閣改造は、李登輝総統の意向を色濃く反映しており、適材適所の実務型内閣として評価されている。

#### 正副総統の直接選挙制へ

第2期国民大会第4回臨時会議は7月29日、間接選挙による従来の総統・副総統選出を直接選挙制に改める憲法改正案を賛成多数で採択した。この改正案は、国民党が決議した10項目提案を中心に、与野党間で激しい攻防戦を展開した末に決定されたものである。主要内容は次のとおりである。

(1)総統・副総統は、台湾自由地区全住民が直接選挙する。1996年の第9代総統、副総統選挙から実施する。(2)総統は、国民大会あるいは立法院の同意を経て人事を發布する。行政院長の副署（同意署名）を要しない。行政院長の免職命令は、新しく指名された行政院長が立法院の同意を経てから発効する。(3)総統、副総統の罷免案は、国民大会代表の4分の1の提議、3分の2の同意を経た後に提出し、有権者総数の過半数の投票、有効票の過半数が同意した場合に採択される。(4)第3期国民大会から議長、副議長各1名を設置する。

今回の憲法改正案で、在外華僑および海外の台湾住民の投票権が大きな争点となった。在外住民の支持が多い国民党非主流派が投票権を認めるのに対し、国民党主流派と民進党はそれを認めず反対の立場をとった。最終的には華僑の海外での投票は認めない代わりに、パスポートに示された台湾の本籍地に戻って投票することは認めるということで合意が成立した。自主憲法制定を求めている民進党は、今回の修正論議が民主的ではないなどの理由で、採択には参加しなかった。

#### 民進党の動き

民進党第6期第1次全国大会は5月1日、主席選挙を行ない、新潮流系の現職の施明德主席を選出した。施主席は、1993年11月の地方首長選挙の不振で主席を辞任した許信良前主席の後任として務めてきたが、今回は施主席にとって初の選

挙による選出である。

民進党全国大会では、党内予備選挙制度を確立するための「民進党公職候補者指名条例」の修正案が採択された。それによると、総統および省市長候補者は、中央常務委員を兼任してはならないとなっている。民進党は、1995年に予定される初の総統直接選挙に候補者を立てる意向である。

#### 千島湖事件

中国浙江省淳安县の千島湖で、3月31日に遊覧船が炎上し、台湾からの観光客24人を含む船内の32人全員が死亡する事件が起きた。(1)遺体の一部が、遺族の了解なしに解剖されていた、(2)中国からの事実関係の詳しい説明がない、などを不満にしていた台湾側は、政府首脳が中国批判を相次いで発表したり、観光目的の団体旅行の全面停止を5月1日から実施する、などの対抗策に乗り出した。事態を重くみた中台双方の民間窓口機関である台湾側の海峡交流基金会（海基会）の石齊平副秘書長と中国側の海峡兩岸関係協会（海協会）の唐樹備副会長は4月12日、(1)事故原因を徹底究明し、結果を公表する、(2)近年、中台間で起きた大陸同胞、台湾同胞の生命、財産が損害を受けた事件について意見を交換する、(3)双方は観光船火災事故で中台間に生じた悪い影響の除去に努力するなどの3点で合意した。

4月17日、中国浙江省の公安機関は、千島湖の遊覧船の火災は強盗放火殺人事件であることを明らかにすると同時に、3人の容疑者を逮捕したと発表した。翌日、中国の李鵬首相が犠牲者の冥福を祈る発言を行なった。事件の真相を調査するため、海基会は5月8日に調査団を中国に派遣した。その後、事件が一段落すると、行政院大陸委員会は5月25日、中国への団体旅行を部分的に解禁した。

今回の事件で、台湾側は経済貿易関係や文化交流などを一時中断する措置を相次いでとったが、しかし、事件が兩岸交流に決定的損害とならないよう配慮したことも事実である。中国との交流を完全に断ち切ることは、得策ではないという認識をもっている台湾側は、結果的には従来の対中政策を維持する姿勢を示したのである。

#### 中台民間準トップ会談

2月初めに北京で開かれていた海基会の焦仁和副理事長と海協会の唐樹備副会長の準トップ会談は、トップ会談の設定やハイジャック犯の扱いなど中台間の問

題解決を採った。トップ会談の毎年の開催を軌道に乗せたい中国側に対し、台湾側は条件が熟していないという理由で難色を示した。ハイジャック犯の強制送還問題、密入境者の送還および漁業紛争の解決の三つの事務協議については、双方は若干の共通の認識に達した。

3月末の千島湖事件と7月中旬に台風の襲来を受けた台湾東部の蘇澳港の沿海で、改造船「海上旅館」で宿泊していた中国漁民10人が溺死した事件で、中台が相互に非難したにもかかわらず、双方の準トップ会議は8月5日に台北で再開された。今回の会談は、(1)漁業紛争の解決方法について、双方の公務船舶に強制執行権を与える、(2)ハイジャック犯の送還は、刑事犯や刑事容疑者などに対象を限定する、(3)密輸・密入国者についても相互に対象を限定して送還するなど3議題ではほぼ合意に達した。このほか、統一公認書の適用範囲の拡大や速達郵便業務の充実などについても、中台双方が8月8日に行なった新聞発表のなかに盛り込まれた。だが、これらの諸問題は、11月22日から中国の南京で開かれた海基会と海協会の事務レベル協議では最終合意が得られず、1995年に入ってから次の協議で継続的に討議されることになった。

行政院大陸委員会は7月5日、対中政策の基本方針をまとめた初の「台湾海峡兩岸関係説明書」（大陸政策白書）を発表した。同説明書は、1993年8月に中国政府が発表した「台湾問題と中国統一」（台湾白書）への反論と位置づけられる。この政策文書は、(1)兩岸分裂・分治問題の根源と本質、(2)兩岸関係の発展過程、(3)将来の兩岸関係に与える影響とその分析など三つの部門からなっている。「台湾は一つの政治実体」と定義した上で、中国と対等な立場で中国統一を目指すのがこの説明書の基調である。このような台湾の政治的立場が、中台準トップ会議で論議の焦点となっている司法管轄権の問題に微妙に影響を与えたことも明らかである。

#### 大規模軍事演習

国防部は、9月29日から10月初旬にかけて、台湾東部の台東知本の太平洋沿岸で、陸海空の三軍合同の軍事演習「漢光11号」を実施した。これは、1984年に始まった「漢光」軍事演習では最大規模である。演習には兵員6506名のほか、国産のIDF「経国号」戦闘機、天弓1型ミサイル、第二世代フリゲート艦「成功号」など新式装備が多数参加した。攻撃より防衛に重点を置くこの軍事演習は、増強する中国の軍事力に備えるのが目的といわれる。

中国も9月に金門島西南にある東山島で陸海空三軍による「東海4号」に続き、10月には過去20年来最大規模の軍事演習「神聖九四」を上海沖で行なった。台湾はとくに中国のミサイル攻撃や潜水艦による封鎖作戦に警戒を強めている。中国の軍事力の脅威に懸念している台湾社会では、8月に出版された中国からの武力侵攻を予言したフィクション本『1995年間8月』が大きな話題を呼んだ。

11月14日、中国福建省廈門市郊外に向け、小金門島に駐留している台湾軍が発砲した事件で、中台間に一時緊張が走ったが、国防部金門防衛司令部が翌日、誤射を認め陳謝したことで事件が鎮静化した。中国との敵意を和らげるために、民進党の施明德主席は10月26日、すでに金門島と馬祖島を非軍事中立区にする「金門・馬祖撤退論」を提案している。

国防部が3月に完成した2回目の『国防報告書』によれば、台湾の安全に対する脅威は主に中国によるものであり、台湾が独立を宣言したとすれば、中国は台湾を攻撃するだろうと結論している。また、同報告書は、中国が軍事行動を起こす可能性について、台湾独立宣言のほか、(1)台湾内部に動乱が発生、(2)台湾軍の戦力が相対的に弱体化、(3)外国勢力による台湾内部干渉、(4)長期にわたる統一交渉の拒否、(5)核兵器の開発などの要因を挙げている。

アメリカのシンクタンク「防衛・軍縮研究所」が11月に公表した報告書「兵器生産のジレンマ」によれば、台湾は2000年までに約340機の戦闘機を新たに配備する計画である。台湾空軍は12月28日、台中清泉崗基地に独自開発した戦闘機「経国号（IDF）」22機を初めて実戦配備した。1996年から導入予定のF16、ミラージュ戦闘機とともに、今後の台湾空軍の主力戦闘機となる。

## 外 交

#### 国連加盟問題

李登輝総統は5月19日、第2期国民大会第4回会議での「国情報告」のなかで、国連参加のための既定の政策を引き続き推進するほか、あらゆる国際組織や国際会議への参加の機会を放棄することなく、台湾の国際的活動空間を拡大し、国際的地位を確立すると強調した。しかし、ニカラグアや中央アフリカなど中米およびアフリカ12カ国が9月21日に提案した、台湾の国連加盟に関する特別委員会の設置案は、加盟国の合意が得られないということから、1993年に続き再び国連総会一般委員会によって否決された。

これに対し、連戦行政院長は10月11日、国連加入の推進は相当困難な作業だが、いかなる苦難に遭遇しようとも挫折はしないと決意を新たに示した。国連加盟に備えて、台湾内部では名称の問題で与野党の間に論戦が展開されている。10月5日に立法院外交委員会は、民進党の洪奇昌立法委員から提出された「台湾」の名義をもって国連に加盟する臨時提案を可決した。だがこのとき、外交委員会の出席者は民進党委員だけだった。民進党の「台湾」名義案が正式に確認されたのは10月12日の午前である。同日午後、国民党が「中華民国」または「台湾の中華民国」の名義で国連加盟を申請する葛雨琴立法委員の緊急提議が、国民党員しか出席しなかった外交委員会で再び可決された。結局、国連加盟の名称問題は決着がつかず、今後に持ち越されることになった。

台湾は国連加盟のほか、IMF（国連通貨基金）やGATT（関税貿易一般協定）などへの加盟にも意欲をみせている。中国と台湾のGATT加盟問題を検討しているGATT加盟国政府代表団は12月19日、中台の年内加盟を断念し、交渉の越年を決めた。台湾はGATTやWTO（世界貿易機関）の加盟国となるため、すでに関連国内法規の修正に着手しており、コメ輸入開放の問題についても、日本方式に倣って1995年から逐次開放する方針である。

#### APEC会議への参加問題

台湾は、APEC（アジア太平洋経済協力閣僚会議）は政治機構でなく経済協議体であり、参加メンバーは対等であるという認識から、李登輝総統のAPEC非公式首脳会議への参加を強く主張し続けてきた。李総統は9月30日、『エイシアン・ウォール・ストリート・ジャーナル』紙とのインタビューの中で、APECなどの地域会議で中国の江沢民国家主席と会って、話を交わしてもかまわないと発言して、国際舞台での台湾の発言力を強化しようとする姿勢を示した。

しかし、インドネシアのムルディオノ官房長官が8月22日、同国が11月に主催するAPEC首脳会議について、台湾は他の加盟国と異なり閣僚級が出席することになっていると述べたことから、李総統のAPEC首脳会議への参加は早い時期から困難とみられた。1993年の米シアトルでのAPEC会議と同じ方式を採用したインドネシアは11月8日、スハルト大統領のピナトロ特使を台北に派遣、APEC首脳会議の招待状を李総統に提示した。同日、李総統は蕭万長・経済建設委員会主任委員を11月15日に開かれるAPECの首脳会議に出席するよう正式に指名した。

台湾は11月8日に新設されたAPEC経済委員会の副議長ポストを獲得して、初

めて要職に食い込んだ成果を上げたといえよう。だが、インドネシア滞在中の村山富市首相が11月14日、中国の江沢民国家主席との会談の中で、1995年大阪で開催されるAPEC非公式首脳会議に李登輝総統の招請を行わない考えを示したことを受けて、台湾は3年連続で李総統の代理出席方式が「慣例」になることを警戒している。なお経済建設委員会の蕭万長主任委員は12月7日、99年のAPEC非公式首脳会議を台湾で開きたいとの意向を表明した。

#### 広島アジア大会の波紋

李登輝総統は、APEC非公式首脳会議だけでなく、かねてから日本への訪問も希望していると伝えられていた。OCA（アジア・オリンピック協議会）のアーマド会長が、李総統に広島で開催される第12回アジア大会への招待状を送ったことが8月下旬に明らかになると、台湾では与野党を問わず同総統の訪日実現運動が盛り上がった。連戦行政院長は9月3日、李総統が広島アジア大会に「国家元首」として出席すべきであると提案した。同日、台湾の張豊緒・中華台北オリンピック委員会主席も、李総統の訪日が日本政府の妨害で実現しなかった場合、日本の憲章違反をOCAに提訴する意向を示唆した。銭復外交部長は9月7日、台湾における日本の窓口である交流協会台北事務所の梁井新一所長に李総統の訪日を正式に伝えた。

しかし、中国が李総統の訪日に強く反発したため、OCAは9月12日、アーマド会長名で日本以外の政治家は大会に一切招待しないとする声明を発表した。一方、日本政府は同日、徐立德・行政院副院長ら3名の入国を2002年アジア大会の台北への招致運動を名目に認める方針を決めた。結果的には台湾の張豊緒・中華台北オリンピック委員会主席は9月19日、李総統の訪日を正式に断念せざるをえないことを発表した。同時に同委員会声明は、「アジア・オリンピック委員会の一部会員による政治目的の干渉で出席を断念した」と中国を間接的に批判した。

広島アジア大会の出席を中国から反発された徐立德・行政院副院長は9月30日、郭為藩教育部長、郭宗清・台湾体育運動総会会長を伴い、沖縄の那覇空港に到着した。1972年の日中国交正常化に伴う日本と台湾の断交後、徐副院長の訪日は政府の最高位の要人の訪日となった。徐副院長は、2日の広島アジア大会の開会式に出席した後、5日東京で日華関係議員懇談会の主要メンバーと会食した。徐敦信駐日中国大使が3日、徐副院長にスポーツ関係者としての資格に反する行動をさせないよう日本の外務省に申し入れたこともあって、日本の立場を配慮した徐

副院長は、6日に帰国した際、声明を発表しなかった。広島アジア大会に徐副院長が参加した問題について、APEC首脳会議に出席した中国の江沢民国家主席は11月14日、村山富市首相との会談の中で、入国を認めた日本政府に不快感を表明した。

#### アメリカの新台湾政策

アメリカ政府は9月7日、1979年の米中国交樹立以来続けてきた台湾に対する外交政策の変更を発表した。新台湾政策の骨子は次のとおりである。

(1)経済技術交流を目的とする米政府高官の台湾への非公式訪問を認める。しかし、それ以外の高官の訪台は禁止する。(2)台湾最高指導者の訪米は認めないが、第3国へ向う場合のアメリカ通過は認める。(3)台湾の国連加盟は不支持だが、GATT加盟は支持する。(4)台湾の駐米非公式事務所の名称を「北米事務協調委員会」から「台北駐米経済文化代表処」に変更する。(5)「一つの中国」政策に変更はない。

クリントン米政権は、アジアとの経済関係を重視する中で、「一つの中国原則」を堅持しつつ、台湾での経済的利益の拡大を図ることを狙っているといえよう。アメリカの対台湾政策の見直しを受け、米国在台協会のB・リン台北事務所長は9月8日、米台断交以来のタブーを破って、李登輝総統、連戦行政院長、銭復外交部長を相次いで訪ねた。

今回のアメリカの新しい台湾政策について、銭復外交部長は9月9日、(1)台湾の駐米事務所の名称に「中華民国」ではなく、「台北」が使用されることになった、(2)アメリカのいう最高指導者は、総統と行政院長を指していると思うが、そのほかの高官については具体的に説明していない、(3)台湾の国連加盟問題にアメリカの支持表明がないなどの3点を挙げて、不満の意を示した。だが、銭復外交部長が、「満足できないが受け入れる」と述べたように、米政府が台湾関係を格上げしたことに一定の評価を下したのも確かである。

アメリカが台湾政策を見直したことについて、中国の銭其琛副首相・外交部長は9月13日、「アメリカが米中共同コミュニケに違反する行為をとったことを強く懸念」として激しく非難した。それにもかかわらず、ロード米國務次官補は、9月27日に米政府の経済・技術関連省庁の経済閣僚の台湾訪問があり得るとの見解を明らかにした。経済関係の米政府高官の訪台解禁に伴い、ペニャ米運輸長官は12月4日、台北で開かれた米台工商連合年次総会に出席するため、台湾を訪問

した。台湾側では、外交部は9月10日、初代の台北駐米経済文化代表処代表に魯肇忠・前台湾駐ベルギー代表を起用した。

クリントン米政権の台湾政策をさらに改善させるため、米上院は10月6日、下院は翌日、李登輝総統のアメリカ訪問を歓迎することや、台湾の駐米機構を「台北代表処」と改称するなどの決議案をそれぞれ通過した。その背後には、議会共和党を中心とする台湾との関係改善を求めてきた勢力が積極的に動いたと見られる。しかし、この決議案は、行政府を拘束するものではない。

アメリカは、1979年の台湾関係法に基づいて、台湾への防衛用兵器を継続的に供給している。防空体制強化を目指している台湾は、6月29日にアメリカ企業と地对空改良型ミサイル「パトリオット」の購入契約を結んだ。また、台湾海軍は8月、機雷の除去などにあたる掃海艇4隻をアメリカから購入し、10月までに配備した。

#### 李登輝総統の外国訪問

連戦行政院長は1993年12月30日から94年1月5日まで、「休暇」を利用してシンガポールとマレーシアを非公式訪問した。シンガポールでは、中国海南島の資源開発計画推進について、双方の共同開発で意見の一致をみた。李登輝総統も旧正月（春節）を利用して、「休暇外交」という形で2月9日からASEAN3カ国を非公式訪問した。銭復外交部長や蕭万長・経済建設委員会主任委員らも同行したが、李総統はフィリピンのスピック旧米海軍基地でラモス大統領（2月9日）、インドネシアのバリ島でスハルト大統領（2月11日）、タイのプーケットでアムヌアイ副大統領（2月14日）とそれぞれ非公式会談をした。2月16日にはタイのバンコクでプミポン国王と会見した。李総統の「休暇外交」について、中国外交部は1月28日、中国と国交のある国が台湾と政府間交流を持つことは、断固として反対するとの見解を発表した。

積極的な外交攻勢を展開している李登輝総統は、コスタリカのフィゲレス新大統領の就任式典へ参加する機会を利用して、5月4日からニアカラグア、南アフリカ共和国、スワジランドの4カ国を公式訪問した。5月5日にニカラグアとの間で、サンディニスタ政権時の負債1700万ドルの返済免除協定に調印した。なかでも、4月末の制憲議会選挙で勝利を収めた南アフリカ共和国のアフリカ民族会議(ANC)政権との間に新たな友好関係を樹立させたことは最も重要な成果となった。ANCはもともと中国と友好的な関係を結んでいたからである。中米およびアフ

リカ4カ国歴訪を終え、5月16日に帰台した李登輝総統は、5月11日に就任したばかりのマンデラ南アフリカ新大統領と公式会談し、当面の外交関係維持に成功するなど、一定の成果を収めたと強調した。銭復外交部長は5月17日、「南アフリカが中国を承認しても、台湾は南アフリカとの公式的關係は断たない」と述べ、事実上中台の二重承認を容認する考えを示した。

#### その他

外交部は1月12日、南部アフリカのレソト王国と外交関係を中止すると発表した。レソトでは1993年3月の選挙で中国と密接な関係を持っている政党が政権を握ったため、同年12月に台湾に対し外交関係を中断する意向を伝えてきた。そして、94年1月になって正式に宣言したことから、今回の外交関係中止に至ったのである。これで台湾を承認する国は28となったが、2月2日に台湾が南アフリカの小国ブルキナファソと外交関係を回復したので、台湾を承認する国は29に戻った。非公式対外関係では、台湾は1月25日に駐韓国代表部をソウル市に開設した。韓国と台湾は中韓外交樹立に伴い92年8月に断交したが、93年7月に非公式な交流を再開することで合意した。また、外交部は9月10日、台湾がカンボジアに「駐プノンペン台北経済文化代表処」、カンボジアが台湾に「駐台北カンボジア経済文化代表処」を相互に設置することに同意する協定に調印した、と発表した。カンボジアはシアヌーク国王が北京で病氣療養を続けるなど、中国側と依然強い関係を維持している。このため、代表事務所の交換は、台湾からの投資誘致などの経済関係を重視する形となる見通しである。

1992年に台湾と国交を樹立したニジェールのウスマン大統領が6月2日に台湾を訪問した。同大統領は、台湾の国連加盟とあらゆる国際組織への参加を積極的に支持すると表明した。このほか、西インド諸島にあるドミニカ連邦のチャールズ首相は2月12日に訪台した。

一方、連戦行政院長は、李登輝総統の名代として1月27日に行なわれたホンジュラス大統領の就任式典に出席した。5月29日には同行政院長は李総統の特使としてグアテマラ、エルサルバドルの2カ国を公式訪問したが、6月6日にはメキシコを私的訪問した。外交的孤立状態の打破を目指して、李総統や連行政院長が相次いで外遊したが、銭復外交部長も5月末から国交のないチェコ、スウェーデン、ベルギーを訪れ、6月中旬には欧州で唯一外交関係のあるバチカンを訪れた。また、江丙坤経済部長は、10月22日から大阪で開かれたAPECの中小企業担当関係

会合に出席し、橋本通産相との会談が行なわれた。台湾の閣僚が公式に訪日するのは、1972年の日中国交回復に伴う日台国交断絶以来初めてのことである。

## 経 済

#### 経済成長率

行政院主計処によると、1994年の経済成長率はGDPで6.5%となり、国家建設6カ年計画の目標6.2%を上回っている。これは94年上半期の経済成長率が輸出と国内投資の不振により5.7%にとどまったものの、下半期に入ると、国際経済の回復に伴い輸出が大幅に伸びたため、とくに第4四半期の成長率は7.0%と92年第2四半期以来の最高を記録している。なお94年のGDP規模は約2446億ドルで世界第19位となり、1人当たりGNPは1万1629ドルである。

1994年の工業生産の成長率は、前年比6.8%増と経済成長率よりも高い。とくに付加価値の高い資本および技術集約型産業が製造業の主力となりつつある。サービス業の成長率は、同7.7%増だったが、GDPに占める割合は59.1%である。金融、保険、不動産などがサービス業の中心となっており、台湾の国防予算規模が比較的大きいということから、政府サービスの比重は他の先進国よりも高いという特色をもっている。

#### 対外貿易

1994年の対外貿易は、輸出が前年比9.3%増の930.4億ドル、輸入が同10.8%増の853.6億ドルと往復で同10.0%増の1784.0億ドルであった。貿易黒字幅76.9億ドルは、前年に比べると4.3%も減少した。94年の対外貿易の特徴は、台湾にとってアジアが最も出超に貢献している地域であるのに対し、欧州は急速に赤字幅が増えている地域となっている。94年の対香港黒字幅は197.3億ドルと前年比18.0%も増加し、単一輸出先の黒字幅としては史上最高を記録した。これは、台湾の対中依存が一層深まったことを示している。中国側の統計によると、94年の中台貿易額は163.3億ドルに達し、うち台湾への輸出が前年比53.3%増の22.4億ドル、台湾からの輸入が同8.9%増の140.8億ドルである。台湾の対中黒字幅は年を追って拡大しており、中台間の貿易摩擦がさらに強まってきている。

しかし、アジアでは対日貿易赤字が同2.5%増の145.7億ドルに達し、史上最高を更新した。とはいえ、前年の10.4%増に比べ伸び率は鈍化している。経済部によ

れば、円高や日本国内の「価格破壊」の影響を受けて、1993年8月から機械部品、コンピュータ関連、電子回路、半導体などを中心に日本への輸出が急速に拡大したため、対日貿易赤字の重圧が徐々に解消されることが期待されている。台湾の経済当局は10月、台湾に進出している日系企業に対して、日本への逆輸出を強化するよう指導する方針を決めた。

一方、1994年の対欧州の赤字幅は30.2億ドルと、前年に比べると3.6億ドルも増えた。台湾の対欧州の黒字幅は91年に一時38億ドルにまで達したが、92年に出超金額は急速に減少し、93年から赤字に転じた。その原因は、欧州連合の域内貿易が拡大して、域外への需要が減ったことと、台湾製品が東南アジアや中国のコストの安い製品に代替されたからである。

#### 対米経済関係

1994年の対米貿易黒字幅63.0億ドルは、前年に比べると8.3%も減少した。台湾製品とコストの安い同種類の中国製品のアメリカ市場でのシェア争いが激しくなるなか、92年以降、これまで優勢を占めてきた台湾製品が逆転されたこともあり台湾からアメリカ向けの輸出については、今後大きく伸びることは期待できない。

3月1日、台湾とアメリカとの間で知的所有権保護協定が調印された。それによると、商標輸出監視体制を作ることや、IC回路保護法の立法化などの点で合意がなされた。9月にアメリカの台湾に対する外交政策が15年ぶりに見直されたのを受け、台湾はアメリカとの経済関係の強化に動き出した。9月19日にワシントンで投資貿易協定が調印されたが、アメリカが外交関係のない国・地域との間でこうした協定を結ぶのは初めてである。

クリントン米大統領は4月11日、絶滅の危機に瀕しているトラヤサイの骨、角の加工品を、ワシントン条約に違反して不正輸出しているとして、台湾に制裁を実施すると発表した。アメリカが野生動物保護を目的として、輸入禁止による制裁措置を発動するのは、台湾が初めての対象となった。これを受けて立法院は10月27日、「野生動物保護法」修正案を採択して、野生動物の保護に乗り出した。

#### 対外投資と外資導入

1994年の中国大陸を含まない対外投資は、前年比2.7%減の16.2億ドルとなった。対米投資の1.44億ドルは、依然台湾の対外投資のトップを占めているが、93年に比べると72.8%も減少した。対東南アジア投資では、フィリピンだけが増えている

が、ほかの国は軒並み減少している。1994年の対中投資認可額は9.6億ドルにとどまり、93年の31.6億ドルに比較すると大幅に後退した。しかしこれは、93年3月に公布された「大陸地区での投資または技術協力の許可規定」が、施行以前に認可を経ずに中国に進出した台湾企業にも3カ月以内の追加認可申請を義務づけたことから、93年の対中投資金額が膨れていたことを考える必要がある。要するに、94年の対中投資金額を93年と単純比較することにはあまり意味がない。

中国の全人代常務委員会は3月5日、「台湾同胞投資保護法」を通過させた。これは、中国が大陸に投資する台湾同胞の法的地位に関し初めて制定した法律である。それによると、中国政府は台湾からの投資に対し、国有化や接収を行わない。特殊な状況においては、法律に定められている手続に沿って接収することができるが、この場合は相応の補償が与えられる。だが同保護法は、台湾から大陸への投資者を、台湾と中国大陸間の直接的な投資者のみに限定しており、第3国もしくは地域を経ての台湾投資者は同法の適用から除外されている。

1994年の対外投資が減少しているのに対し、華僑・外国人の台湾への投資は逆に増加しており、その認可ベースの金額は、対前年比34.4%も増えて16.3億ドルとなった。円高によりリストラで海外へ生産拠点が移った日本企業による台湾への投資は前年比43.5%増の3.9億ドルに達し、ハイテク産業や小売業、サービス業に集中している。アメリカからの投資も貿易、電子電器部門を中心に2.9億ドルと前年を41.2%上回った。

#### 金融

GATTへの台湾の加盟審議が大詰めを迎える中で、台湾の金融当局は、金融業務の規制緩和に努力している。財政部証券管理委員会は4月、外資系証券について、(1)事務所開設から支店昇格までの期間を現在の最低2年から1年に短縮する、(2)支店昇格の申請期間は6月1日から7月31日までとするなどを発表した。8月25日には、野村、大和、日興、山一の日本の証券大手4社を含む外資系証券会社の8社の支店開設を認可した。このほか、中央銀行は3月5日、外国投資家による台湾証券業務への直接投資限度額を100億ドルにまで緩和した。

財政部はまた、6月3日に外国人が台湾に新銀行を設立することを解禁すると発表した。これにより、外資系の企業、金融機関は台湾で全額出資の銀行を設立することが可能になった。外資系銀行の設立は、台湾の銀行と同様、最低100億台湾元の資本金が必要とされている。台湾は1990年に新銀行の設立を認可したが、



海外の華僑および外国人からの国内銀行への投資を認めていない。

1994年末の台湾の外資準備高は924.5億ドルで、93年末に比べると88.81億ドルも増加した。日本に次いで世界第2位である。巨額の外資準備高とドル安などの要因により、台湾元は緩やかな上昇傾向にある。94年12月31日の終値は、1米ドル＝26.24台湾元となったが、94年の台湾元の切り上げ率は1.45%である。

10月4日に華隆グループの洪福証券は、同社が投資していた華国飯店の株価が高騰、資金の回転が鈍ったため、政界を巻き込んだ不渡り事件が起きた。最初不介入の態度をとった金融当局は、株価指数の暴落による株市場への悪影響を配慮して、事件の鎮静化に乗り出した。10月中旬頃に株市場が安定へこぎ着けたが、今回の事件で台湾の株式市場の株相場取り引きと管理面における欠陥が露呈した。

#### 物 価

今年の公務員のベースアップは3%と低かったが、夏から秋にかけて台風が相次いで6度も襲来したことによる野菜類の騰貴や、世界的な景気回復にともなう農・工業の国際原料価格が上昇したことにより、1994年の消費者物価指数は前年比で4.1%増と政府の当初目標3.8%を上回った。一方、卸売り物価指数は同2.2%増となった。

#### 外国人労働者

台湾の外国人労働者の受け入れは、1994年4月から凍結されていたが、行政院劳工委员会は8月26日、外国人労働者の受け入れ申請を9月14日から再開することを決定した。受け入れは当面1万人を限度とし、輸出加工区と新竹科学工業園区の輸出およびハイテク技術関連分野は、特例として5000人が認められた。

1994年末現在製造業で11万人の外国人労働者が雇用されたが、製造業総労働者の5%に相当する。経済建設委員会が4月に完成した労働力開発計画によると、94～96年の労働力需要増は毎年60万6000人に対し、労働力は37万人で毎年23万6000人の労働力不足が生じる。そのため、経済当局は外国人在台就労資格の緩和などの措置で、労働力不足に対処している。

#### 1995年の展望

1994年12月初めの統一地方選挙で、「住民自決」を主張する民進党の躍進が注目されながらも、安定路線にある「台湾化政策」を推進している国民党は、選挙

民から一定の支持を受けている。この地方選挙で第3政党の地位を確立した新党は、その政治基盤はまだ強固なものでないとはいえ、国民党と民進党を中心とした今後における政局運営に無視できない影響力を与えるだろう。1995年末に行なわれる立法院選挙で、国民党の支持率が低下するようなことになれば、民進党との連立政権も一つの選択肢として浮上してこよう。各政党はすでに96年春に予定される総統直接選挙に照準を合わせている。

対中政治関係では、台湾は鄧小平後の大陸の混乱は望んでいない。中台首脳会議については、双方の話し合いのためのコンセンサスがいまだに確立されていないので、早期の実現は難しい。しかし、民間レベルによる対話がさらに促進されることは間違いないだろう。

1994年9月のアメリカの新台湾政策は、クリントン米政権のアジア地域への「経済安全保障戦略」の中の台湾経済パワーが一層重視されたことを意味しよう。経済関係に限定した米台間の高官交流は、前より活発になるものと思われる。台湾政策をめぐる米クリントン政権と共和党主導の議会との対立が、台湾の国連加盟問題や李登輝総統の訪米も含めて、どのように展開されるかが注目される。

李登輝総統が、1995年に日本で開かれるAPEC非公式首脳会議に出席することは依然困難であろう。台湾にとって国連、GATT、WTOへの積極的参加の努力は、外交のもっとも重要な課題となっている。中国と国交樹立に意欲を示している南アフリカ共和国に対し、「二重承認」をも辞さない台湾は果たして従来の外交関係を維持できるか、これも台湾の弾力外交の行方を左右する注目に値する動きである。

台湾では1994年第4・四半期から経済成長率の計算基礎をGNPからGDP中心に切り替えた。経済建設委員会は、95年のGDPとGNPをそれぞれ6.8%、6.7%と予測している。1人当たりGNPは1万2594ドルになる見込みである。国際経済が上昇に転じたこともあって、台湾の対外貿易は往復で初めて2000億ドルを突破するものと見られる。対中輸出を中心に拡大する輸出によって生じる黒字幅増加の結果、台湾の外貨準備高が1000億ドル台に達することは時間の問題である。

国内景気の回復や円高などの影響を受けて、台湾元は小幅な値上げが予想される。景気回復による需要の増大、円高による輸入コストの上昇、財政支出の増加などの要因により、物価上昇率は政府予測の3.8%を超えるだろう。台湾は域内経済の産業高度化と市場開放経済体制へ移行するため、1995年からアジア太平洋オペレーションセンター構想の具体化に動き出す。(国内客員研究員)

## 重要日誌 台湾 1994年

1月5日 ▶連戦行政院長、マレーシア、シンガポール非公式訪問を終え帰台。

11日 ▶立法院、消費者保護法を採択。

12日 ▶台湾、レソトと外交関係を中止。

▶外交部、フランスが台湾への兵器売却を中止したことに対し、遺憾の意を表明。

14日 ▶『聯合報』、輸入禁止のコメ市場の部分開放を95年から逐次実施すると報道。

24日 ▶連戦行政院長、ホンジュラス大統領就任式典に出席するため、台北を出発。

25日 ▶駐韓国台北代表部、ソウル市に開設。

29日 ▶台湾省および福建省金門、連江両県の県市会議員、郷・鎮・市長選挙行なわれる。

2月2日 ▶外交部、台湾はブルキナファソとの外交関係を回復すると発表。

9日 ▶李登輝総統、「休暇」をとるため、フィリピン、シンガポール、インドネシアに出発。

18日 ▶ハイジャックされた中国西南航空の旅客機、台北国際空港に強制着陸。

20日 ▶江丙坤経済部長、フィリピンのスビック湾に建設する台湾工業区の起工式に出席。

27日 ▶内政部、1947年の「2・28事件」の犠牲者遺族登録数は1382人、うち生存者46人と発表。

3月5日 ▶中央銀行、台湾株式市場への外資投資総額を現行の50億ドルから100億ドルに引上げ。

8日 ▶經濟部投資審議委員会、華僑・外国人投資の製品の強制輸出比率を廃止。

20日 ▶民進党の蘇貞昌秘書長を団長とする東南アジア訪問団、台北を出発。

23日 ▶立法院民間対日債務処理委員会と日本の台湾戦後処理問題議員懇談会、日本統治時代の台湾人に対する未払い給与、軍事郵便貯金などを確定債務とすることで合意。

▶国防部、中国の軍事的脅威を強調する国

防白書を発表。

31日 ▶中国浙江省千島湖で遊覧船が炎上、台湾観光客24人を含む32人全員が焼死。4月17日中国公安当局、強盗殺人容疑で3人検挙。

4月10日 ▶經濟部の李樹久次長、中国鉄鋼、台湾製塩、台湾電力がインドネシアとそれぞれ協力覚書に調印したと発表。

11日 ▶クリントン米大統領、トラヤサイの骨など希少動物の製品を不正輸出していると、台湾に制裁を実施すると発表。

23日 ▶国民党第14回中央委員会臨時全体会議、台北市の陽明山中山楼で開催。

26日 ▶台湾の中華航空機、名古屋で墜落。死亡者264人。

5月2日 ▶民進党第6回第1次全国党員代表大会、現職の施明德を主席に選出。

▶米通商代表部、台湾をスペシャル301条優先監視リストから監視リストに変更。

4日 ▶李登輝総統、ニカラグア、コスタリカ、南アフリカ、スワジランド訪問に出発。

10日 ▶日本政府、永野法相の「南京大虐殺事件」の発言に対し、交流協会を通じて正式に陳謝。

24日 ▶米下院、戦車上陸艇3隻の台湾へのリースに同意。

29日 ▶台北で原子力発電所建設反対のデモが行なわれ、参加者2万人。

▶連戦行政院長、グアテマラ、エルサルバドルの公式訪問に出発。6月6日メキシコを私的訪問。

6月2日 ▶ニジェール共和国のウスマヌ大統領、台湾を訪問。7日まで。

3日 ▶財政部、外国人が台湾に新銀行を設立することを解禁したと発表。

29日 ▶台湾、米国の兵器企業と地対空ミサイル「パトリオット」の購入契約に調印。

7月4日 ▶銭復外交部長、チェコ、スウェーデン、ベルギーの訪問を終え、帰台。

5日 ▶行政院大陸委員会、「台湾兩岸関係説明書」を発表。

7日 ▶立法院、「省県自治法」、翌日「直轄市自治法」を採択。

19日 ▶立法院、全民健康保険法を採択。

29日 ▶第2期国民大会第4回臨時会議、総統・副総統の直接選挙制に改める憲法改正案を採択。

30日 ▶総統府、李登輝総統が林洋港司法院長の辞表を受理、後任に施啓揚と発表。

8月4日 ▶台湾の焦仁和・海基会副理事長と中国の唐樹備・海協会副会長、台北で会談。

24日 ▶行政院勞工委員会、外国人労働者の受け入れ申請を9月14日から再開と決定。

▶行政院、台湾とシンガポールがそれぞれ1億750万ドルを投資して商業衛星1号を打ち上げる協力計画を承認。

25日 ▶財政部、野村、大和、日興、山一の日系証券大手4社の支店開設を認可。

9月1日 ▶李元簇副総統、パナマのバジャダレス新大統領の就任式に参列。

7日 ▶米政府、経済・文化面での交流を強化する新台湾政策を発表。

▶台湾とカンボジア、プノンペンで相互に代表事務所を開設する協定に調印。

12日 ▶アジア・オリンピック評議会、李登輝総統の広島アジア大会への招待を取り消し。

19日 ▶台湾オリンピック委員会、李登輝総統の広島アジア大会出席を正式に断念と発表。

21日 ▶国連総会一般委員会、台湾の国連再加盟議案を総会に提出しないことを決定。

26日 ▶行政院大陸委員会、「香港マカオ関係条例」草案を採択。

29日 ▶国防部、陸海空三軍合同による軍事演習「漢光11号」を実施。

30日 ▶徐立德・行政院副院長、広島アジア大会出席のため、沖縄の那覇空港に到着。

10月4日 ▶金融集団の華隆グループ傘下の洪福証券、投資した仕手株華国飯店の株価が高騰したため、資金のつまりで不渡り発生。

6日 ▶米上院外交委員会、台湾との関係改善をクリントン政権に促す決議案を可決。

11日 ▶中国の江沢民国家主席、「適当な場所で自然な形で」李登輝総統と会ってもよいと表明。

19日 ▶『聯合報』、台湾の中国石油と中国の中国海洋石油がシンガポールで東シナ海などの共同石油探査の秘密会議を開催と報道。

22日 ▶江丙坤経済部長、大阪で橋本通産相と会談。

28日 ▶郭婉容、張京育、黃石域の3政務委員、横浜での民間の日台フォーラムに参加。

11月1日 ▶民進党、「金門馬祖撤兵論」覚書を発表。

14日 ▶台湾軍、小金門島から厦門近郊を砲撃。村民4人が負傷。国防部金門防衛司令部、翌日誤射を認め中国に陳謝。

15日 ▶蕭万長経済建設委員会主任委員、インドネシアでのAPECの非公式首脳会議に参加。

27日 ▶第4原子力発電所建設をめぐる立法委員4人の罷免を求めるリコール投票が行なわれ、罷免は不成立。

12月3日 ▶台湾省長、台北、高雄の行政院直轄両市長の初の直接選挙が行なわれる。

4日 ▶ベニア米運輸長官、訪台。

5日 ▶第2次連戦内閣発足。

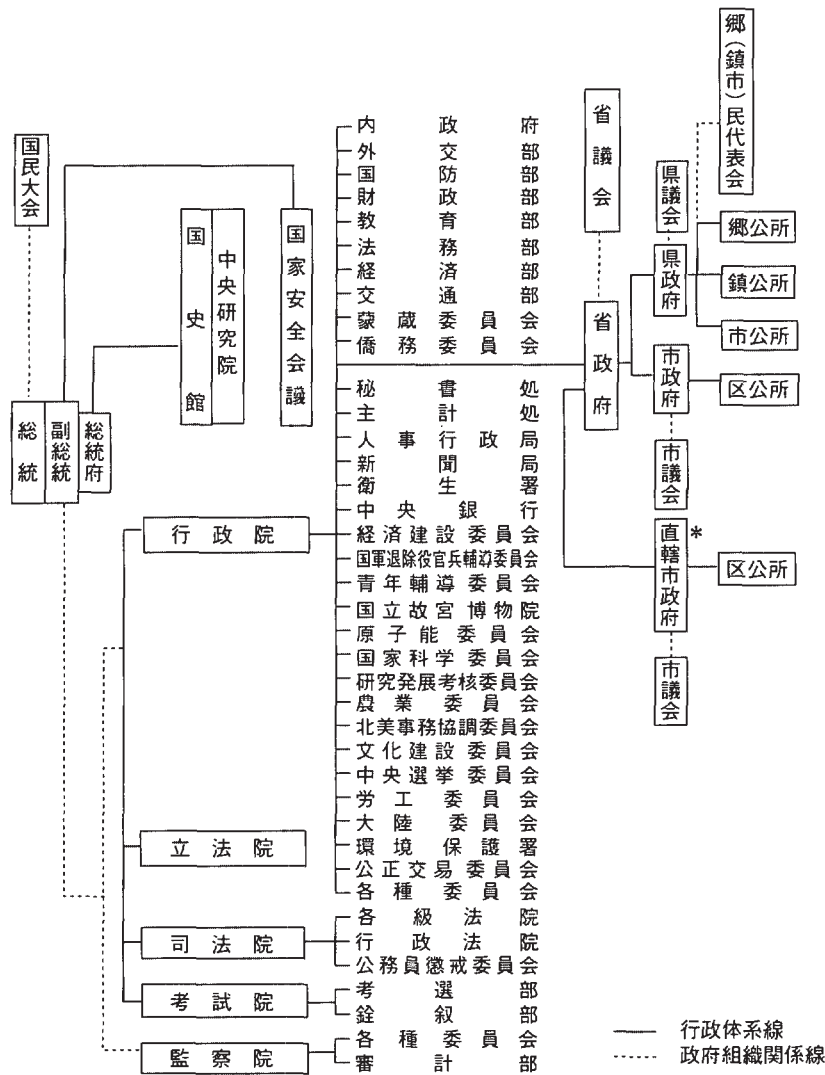
15日 ▶立法院、環境影響評価法を採択。

16日 ▶五十嵐官房長官、戦後処理の台湾の確定債務支払い金額総額は350億円と表明。

28日 ▶台湾空軍、国産戦闘機「IDF経国号」20機（1個中隊）を初めて実戦配備。

参考資料 台湾 1994年

① 台湾政府機構図 (1994年12月末現在)



\* 1967年台北市が、1979年高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市に昇格した。  
行政院直轄市政府は省政府と同格。

台湾

② 連戦第2次内閣名簿

(1994年12月31日現在)

行政院長	連 戰	(台湾省出身, 58歳)
同副院長	徐立德	(河南省出身, 63歳)
政務委員	郭婉容	(台湾省出身, 64歳)
政務委員	王昭明	(福建省出身, 74歳)
政務委員	蕭万長	(台湾省出身, 55歳)
政務委員	黄石城	(台湾省出身, 56歳)
政務委員	夏漢民	(福建省出身, 62歳)
政務委員	張京育	(湖南省出身, 57歳)
政務委員	孫 震	(山東省出身, 60歳)
内政部長	黄昆輝	(台湾省出身, 58歳)
外交部長	錢 復	(浙江省出身, 59歳)
国防部長	蔣仲苓	(浙江省出身, 72歳)
財政部長	林振国	(福建省出身, 57歳)
教育部長	郭為藩	(台湾省出身, 57歳)
法務部長	馬英九	(湖南省出身, 44歳)
經濟部長	江丙坤	(台湾省出身, 62歳)
交通部長	劉兆玄	(湖南省出身, 51歳)
蒙藏委員長	李厚高	(湖北省出身, 68歳)
僑務委員長	章孝嚴	(江西省出身, 52歳)

(注) (1)連戦第2次内閣は1994年12月15日発足。(2)徐立德行政院副院長は経済建設委員会主任委員を兼任。また、蕭万長政務委員は大陸委員会主任委員を兼任。

宋長志	78	遼寧	主席指名
許水徳	63	台湾	〃
宋楚瑜	52	湖南	〃
陳金讓	59	台湾	〃
郭婉容*	64	台湾	〃
吳伯雄	55	台湾	〃
錢 復	59	浙江	〃
蔣仲苓	72	浙江	〃
陳田錨	66	台湾	〃
徐立德	63	河南	中央委員互選
黄大洲	58	台湾	〃
王金平	53	台湾	〃
蕭万長	55	台湾	〃
宋時選	73	浙江	〃
陳健治	50	台湾	〃
謝隆盛	53	台湾	〃
吳敦義	46	台湾	〃
周世斌	64	四川	〃
簡明景	59	台湾	〃
章孝嚴	53	江西	〃
黄昆輝	58	台湾	〃
王又曾	65	湖南	〃
高育仁	60	台湾	〃
高清愿	66	台湾	〃
候彩鳳*	42	台湾	〃

\*は女性。

③ 国民党第14期中央常務委員 (31名)

(1994年8月26日, 国民党第14期2中全会で選出)

	(年齢)	(出身)	(選出方法)
俞国華	80	浙江	主席指名
李 煥	77	湖北	〃
蔣彥士	79	浙江	〃
邱創煥	69	台湾	〃
劉松藩	63	台湾	〃
辜振甫	77	台湾	〃

④ 台湾同胞投資保護法

(1994年3月5日, 中国全人代常務委員会採択)

第1条 台湾同胞の投資を保護するとともにそれを奨励し, 海峡兩岸の経済發展を促進するために, 本法を制定する。

第2条 台湾同胞の投資には本法を適用する。本法で規定されないものについては, 国家のその他の関連法律, 行政法規で台湾同胞の投資について規定がある場合は, 当該規定

を適用する。

本法にいう台湾同胞の投資とは、台湾地区の会社、企業、その他の経済組織、あるいは個人によるその他の省、自治区、直轄市に対し投資する場合を指す。

第3条 国家の法によって、台湾同胞投資者の投資、投資利益およびその他の合法的權益を保護する。

台湾同胞の投資は、国家の法律、法規を守らなければならない。

第4条 国家は台湾同胞投資者の投資に対して、国有化および接収を行なわない。ただし特殊な状況下においては社会的公共利益の必要性を根拠として、台湾同胞投資者の投資を、法の定めるところによって接収することができる。それに対し相応の補償を給付する。

第5条 台湾同胞投資者の財産、工業所有権、投資収益、その他の合法的權益は、法によって譲渡もしくは継承することができる。

第6条 台湾同胞投資者は自由に通貨を兌換し、機械設備あるいはその他の現物、工業所有権、非特許技術等への投資をすることができる。

台湾同胞投資者は投資によって得た利益で、再投資することができる。

第7条 台湾同胞投資者は、共同出資による企業、合作経営による企業、すべて台湾同胞投資者の出資による企業（以下、台湾同胞投資企業と称する）を設立ことができ、法律もしくは行政法規の規定によるその他の投資形式を採用することもできる。

台湾同胞投資企業の設立は、国家の産業政策に適合し、国民経済の発展に有益でなければならない。

第8条 台湾同胞投資企業の設立は、國務院が規定する部署あるいは國務院が規定する地方人民政府に要請しなければならない。ま

た、申請を受理した審査機関から45日以内に、認可あるいは不認可の決定を受けなければならない。

台湾同胞投資企業の設立を認可されたあと、申請人は認可証明書を受理した日から起算して30日以内に企業登記機関に登記申請を行ない、営業許可書を取得しなければならない。

第9条 台湾同胞投資企業は、法律と行政法規および審査機関の認可を経た契約約款に基づいて経営管理活動を行ない、その経営管理の自主権は干渉を受けない。

第10条 台湾同胞投資企業が集中している地区においては、法によって台湾同胞投資企業協会を設立することができ、その合法的權利は法律の保護を受ける。

第11条 台湾同胞投資者は法によって得た投資収益、その他の合法的収入と清算後の収益を、法によって台湾あるいは国外に送金することができる。

第12条 台湾同胞投資者は、他に委託してその投資代理人とすることができる。

第13条 台湾同胞投資企業は、國務院が定めた台湾同胞の投資を奨励する関連規定によって、特別優遇を享受し得る。

第14条 台湾同胞投資者とその他の省、自治区、直轄市の会社、企業体、その他の経済組織、あるいは個人との間に発生した投資に関する争議は、当事者が協議あるいは調停を通して解決することができる。

当事者が協議、調停を望まず、あるいは協議、調停が不成立に終わった場合、双方契約の約定書あるいは事後成立の書面によって、仲裁機関の調停を受けることができる。

当事者に契約の約定が成立せず、事後の仲裁協議の書面も成立しなかった場合は、裁判所に提訴することができる。

第15条 本法は公布の日より施行する。

## 主要統計 台湾 1994年

### 1 基礎統計

(単位：1,000人)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口(年末)	19,904	20,107	20,353	20,557	20,752	40,944	21,126
労働力人口(平均)	8,247	8,390	8,423	8,569	8,765	8,874	9,081
消費者物価上昇率(%)	1.3	4.4	4.1	3.6	4.5	2.9	4.1
失業率(%)	1.7	1.6	1.7	1.5	1.5	1.4	1.6
為替レート(平均)	28.59	26.41	26.89	26.81	25.17	26.39	26.45

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1994: 交流協会『交流』No. 505 1995年3月31日。

### 2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万台湾元)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
消費支出	2,311	2,720	3,099	3,472	3,897	4,286	4,720
政府	530	616	740	837	908	940	959
民間	1,781	2,104	2,359	2,635	2,989	3,346	3,761
固定資本形成	734	870	966	1,067	1,240	1,391	1,484
在庫増	100	54	29	54	89	87	53
財・サービス輸出	1,914	1,953	2,014	2,281	2,316	2,599	2,827
財・サービス輸入	1,536	1,658	1,799	2,062	2,204	2,488	2,704
国内総生産(GDP)	3,523	3,939	4,307	4,811	5,338	5,875	6,380
名目GDP成長率(%)	8.8	11.8	9.3	11.6	11.0	10.0	8.6
海外純要素所得	88	90	105	117	103	96	78
国民総生産(GNP)	3,612	4,029	4,412	4,928	5,441	5,971	6,459

(出所) 行政院經濟建設委員會『自由中国之工業』1995年3月。

### 3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位：100万台湾元)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
農林水産業	177	193	180	182	192	215	228
鉱業・採石	16	17	17	18	25	32	21
製造業	1,309	1,361	1,435	1,604	1,692	1,790	1,850
建設業	148	176	203	226	266	310	340
電気・ガス・水道	107	113	121	128	145	159	172
運輸・通信・倉庫	220	245	265	298	336	376	417
商業	467	532	612	703	800	889	979
金融・保険・不動産	533	693	786	859	996	1,135	1,317
社会・個人サービス	196	228	266	316	337	417	470
政府サービス	333	383	458	532	588	633	678
その他のサービス	28	34	38	44	51	58	77
減：帰属利子	-180	-228	-270	-311	-375	-429	-481
加：輸入税	109	122	114	117	139	153	161
加：付加価値税	59	71	81	96	117	137	152
国内総生産(GDP)	3,523	3,939	4,307	4,811	5,338	5,875	6,380

(出所) 行政院經濟建設委員會『自由中国之工業』1995年3月。

1994年 主要統計

4 国・地域別貿易 (単位: 100万米ドル)

	1992		1993		1994	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	23,572	15,771	23,587	16,723	24,338	18,043
日本	8,894	21,767	8,977	23,186	10,222	24,789
アジア N I E s	19,070	5,777	22,601	6,132	26,364	6,960
韓国	1,150	2,301	1,273	2,537	1,741	3,015
香港	15,415	1,781	18,452	1,729	21,262	1,533
シンガポール	2,505	1,695	2,876	1,866	3,361	2,412
A S E A N	5,648	4,366	6,007	4,901	7,320	6,009
タイ	1,810	825	2,019	973	2,440	1,109
フィリピン	1,023	305	1,031	365	1,223	461
マレーシア	1,600	1,829	1,672	1,939	2,224	2,327
インドネシア	1,215	1,407	1,285	1,624	1,433	2,112
ドイ ツ	3,599	3,919	3,504	4,220	3,251	4,784
イギリス	2,205	1,358	2,171	1,192	2,173	1,529
カナダ	1,624	1,040	1,538	1,119	1,458	1,251
その他	16,858	18,009	16,706	19,588	17,918	21,993
合計	81,470	72,007	85,091	77,061	93,044	85,358

(出所) 財政部統計処「中華民國・台湾地区進出口貿易統計月報」1995年1月。

5 国際収支 (単位: 100万米ドル)

	1989	1990	1991	1992	1993
A. 経常収支	11,385	10,769	12,015	8,184	5,842
a. 財貨、労務と所得	13,510	11,504	12,266	8,391	6,826
商 品 f. o. b.	16,203	14,928	15,754	12,797	11,443
貨物運 輸	-603	-261	-88	-365	-632
その他の運 輸	-1,064	-1,357	-1,539	-1,800	-2,027
旅行	-2,223	-3,243	-3,661	-4,830	-5,360
投資所得	3,822	4,390	5,004	4,777	4,336
その他の貨物、労務と所得	-2,625	-2,953	-3,204	-2,188	-934
b. 無償性移 転	-2,125	-735	-251	-207	-984
民間	-3,573	-730	-230	-168	-957
政府	-8	-5	-21	-39	-27
B. 直接投資とその他の長期資本, F項目を除く	-7,432	-6,402	-2,647	-3,676	-2,416
直接投資	-5,347	-3,913	-583	-822	-1,494
その他の長期資本	-2,085	-2,489	-2,064	-2,854	-922
A と B の合計	3,952	4,367	9,368	4,508	3,426
C. 短期資本, F項目を除く	-817	-4,323	-2,084	-4,880	-1,633
D. 誤差脱漏	-35	11	-129	-270	-347
A から D までの合計	3,101	55	7,155	-642	1,446
E. 相対科目	18	-	-	3	6
金の貨幣化/非貨幣化	18	-	-	3	6
SDRの分配/取消し	-	-	-	-	-
A から E までの合計	3,119	55	7,155	-639	1,452
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-3,119	-55	-7,155	639	-1,452

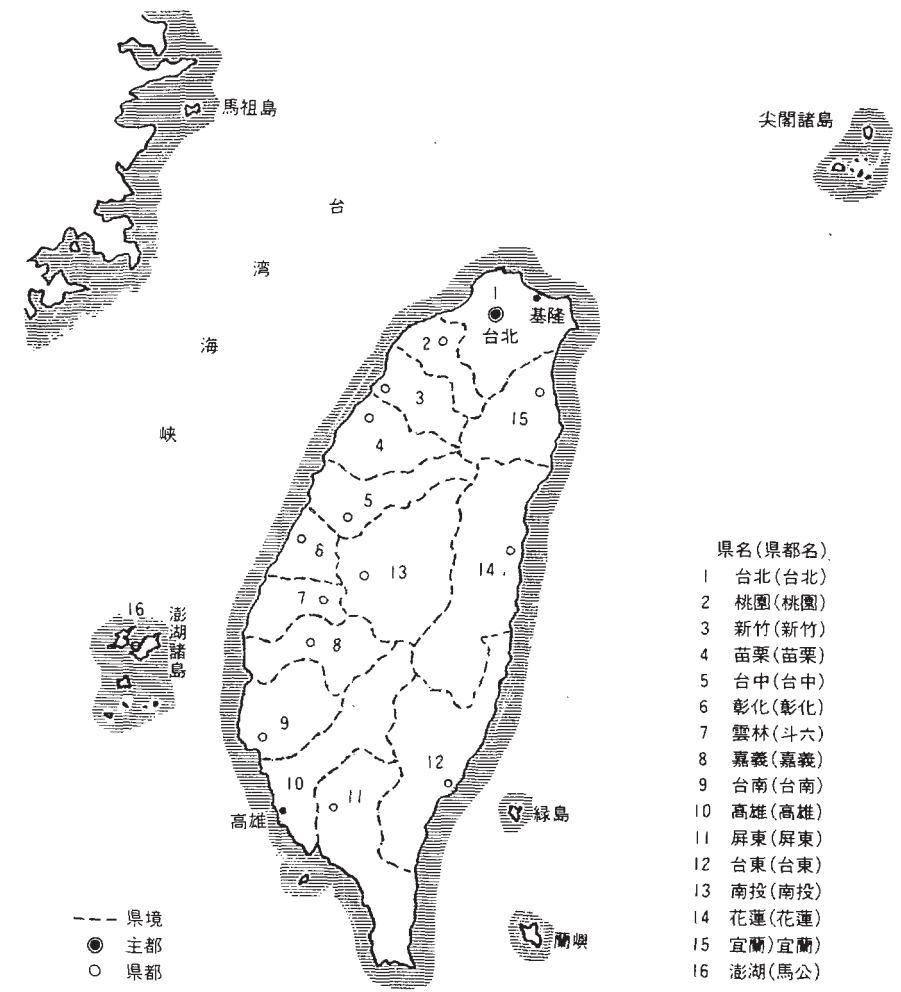
(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1994.

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

1995

# 台 灣

面積	3万6000km <sup>2</sup>	政 体	共和制
人口	2130万人(1995年平均)	元 首	李登輝總統
主 都	台北	通 貨	元(1米ドル=26.48元, 1995年平均)
官 語	漢語(北京語, 閩南語, 客家語)	會計年度	7月~6月
宗 教	仏教, 道教		



- 県名(県都名)
- 1 台北(台北)
  - 2 桃園(桃園)
  - 3 新竹(新竹)
  - 4 苗栗(苗栗)
  - 5 台中(台中)
  - 6 彰化(彰化)
  - 7 雲林(斗六)
  - 8 嘉義(嘉義)
  - 9 台南(台南)
  - 10 高雄(高雄)
  - 11 屏東(屏東)
  - 12 台東(台東)
  - 13 南投(南投)
  - 14 花蓮(花蓮)
  - 15 宜蘭(宜蘭)
  - 16 澎湖(馬公)

## 1995年の台湾

## 李登輝総統訪米と緊張高まる中台関係

## 概況

1995年1月に江沢民中国国家主席・共産党総書記の発表した8項目におよぶ台湾政策と、それに応える形で李登輝総統が4月に発表した6項目の対中提案は、中台双方のトップが間接的に対話を行なったことで注目された。しかし李登輝の6月の非公式訪米をきっかけに、7月に始まったミサイル発射訓練によって台湾への軍事的圧力を強めるなど中国側の強硬な態度から、中台関係は一変して緊張感が高まった。このような状況のなかで、台湾の今後の政局運営に強い影響力をもつ立法院選挙（国会議員選挙）が12月に行なわれた。

李登輝総統の訪米は、台湾の実務外交の成果として大きな得点となったが、11月に大阪で開かれたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の非公式首脳会議への李総統出席は実現されなかった。台湾の国連再加盟についても、9月の国連総会の議題として取り上げられず、再び挫折を余儀なくされた。

経済面では、貿易総額が初めて2000億ドルを突破した。だが、中台間の緊迫化で株式、不動産市況の低迷から民間消費が冷え込み、1995年の成長率は当初目標の6.8%を下回って6.06%に留まった。

## 政治

## 中台の和平提案

江沢民中国共産党総書記は1月30日、台湾政策に関して北京で開かれた春節茶話会で、8項目の提案を発表した。台湾の現状と国際的地位に対応した江総書記の提案の内容は、鄧小平氏が提唱した「一国二制度」が台湾政策の基本であることを確認しながら、(1)「一つの中国」の原則を堅持する、(2)台湾が外国と民間の経済文化関係を発展させることに異議を唱えない、(3)两岸敵対状態の終結交渉を行なう、(4)平和統一の実現に努力する。中国人は中国人と戦わない、(5)台湾企業の正当な権益を保護する。三通（通商、通航、通信）の実現を加速すべきである、(6)中台ともに中華文化の優れた伝統を継承する、(7)台湾の各政党と各界人士と意

見を交換する、(8)中台指導者の相互訪問を望む、など柔軟な対台湾姿勢を示した。もっとも江総書記提案は、台湾に対する武力行使の放棄は約束していない。

また台湾の立場とはなお大きな隔たりがあるにもかかわらず、それがポスト鄧小平時代における中国の台湾政策の基調であったといえる。これに対し李登輝総統は2月8日に江総書記提案を評価して、「大局的見地から対処するよう」関係部署に指示を出した。連戦行政院長も2月21日、立法院で「中台兩岸関係は協議の時代に入った」と述べて、江総書記提案に対する台湾側の公式見解を明らかにした。

4月8日李登輝総統は、対中政策に関する事実上の最高諮問機関である「国家統一委員会」で、江総書記提案への回答となる6項目からなる逆提案を発表した。この提案内容は、主に、(1)中台の分裂統治の現実を直視して統一を目指す、(2)平等な立場で国際組織に参加し、ここで中台指導者が会談する、(3)中国が台湾への武力不行使を宣言すれば、内戦終結に向けた予備協議に応じる、(4)直行便や直接貿易の実現に向けた協議に応じる、などとなっている。

中台双方の和平提案は、依然として互いに自らの原則を堅持しているので、ただちに中台兩岸和平交渉の進展を望むことは難しい。台湾が中国の主張する「一国二制度」を否定して、「二つの政治実体」が存在する状態にあると強調する点について、中国は統一の妨げになると強く警戒している。しかし、直行便や直接貿易につながる中台の経済交流強化の動きは、一致点を探る双方の姿勢を示すものとして評価されよう。

## 中台民間準トップ会議の中断

中台交流窓口機関である中国側の「海峡兩岸関係協会」（略称「海協会」）と台湾側の「海峡交流基金会」（略称「海基金」）の第3回準トップ会議は、1月22日から北京で行なわれた。会談では、1994年8月の台北会談でほぼ合意に達しているハイジャック犯の送還、密入境者の送還、漁業紛争の処理について文書調印をめざした。

しかし、今回の会談でハイジャック犯の返還と密入境者の送還の取り扱いで大筋において合意したものの、「司法管轄権」という微妙な問題に触れる漁業紛争の処理をめぐる協議が詰まらず、台湾側は3項目を一括したものでなければ調印できないとの立場で、合意文書への調印に至らないまま終わった。

4月末に台北で開かれる予定だった中台の海峡兩岸事務レベル協議は、中国が

李登輝総統の4月初めの中東訪問に不満を示したこともあって、開催できなかった。だが、中国の海協会は4月28日、李総統が4月8日に発表した6項目の和平提案を歓迎するとの声明を発表して、速やかに海峡兩岸トップ会談が実現されることを要望した。台湾側も1993年4月のシンガポール会談以来2度目の民間トップ会談に応じる用意を示唆した。

第2回海峡兩岸民間トップ会談に向けた中国海協会の唐樹備副会長と台湾海基金の焦仁和副理事長は5月27日、台北で第1回予備会議を行ない、トップ会談を7月20日前後に北京で開催することを決定した。翌日にはトップ会談の議題として(1)兩岸会議の機能強化、(2)中国における台湾企業の投資保護、(3)民間経済、貿易会議の開催、など8項目を決めた。ただし、台湾側が要求した中国返還後の香港、マカオと台湾との交流問題については議題として確定しなかった。台湾から今回、行政院で大陸政策を担当している大陸委員会の行政官が参加し、初の民間交流を越えた接触になった。

ところが李登輝総統の訪米や連戦行政院長の東欧訪問など台湾の外交攻勢や軍事演習に反発した中国は、6月16日に海協会を通じて第2回民間トップ会談の延期を通告した。さらに6月30日には台湾の海基金に対し、7月に予定されていた中台双方の民間準トップ定期協議も見合わせることを伝えた。この民間レベル定期協議の中断は、中台間に偶発的イベントが発生した場合、その処理に迅速に対応できる機能が低下したに等しい。

### 立法院選挙

12月2日、台湾の立法委員を全面改選する第3期立法委員選挙(定数164)が行なわれた。今回の選挙は、台湾の民主化の総仕上げとなる1996年3月の初の総統直接選挙の前哨戦として注目されていた。今回は93年に国民党から分かれた新党が初挑戦したため、50年間台湾を支配してきた国民党は分裂選挙で最悪の場合過半数割れに追い込まれかねない状況にあった。

投票の結果、国民党の獲得率は46.1%、民進党は33.2%、新党は13%であった。各党の獲得議席では、国民党は比例代表も含めて85議席と辛うじて過半数を確保した。最大野党为民進党の議席数は54と前回の選挙の躍進で得た議席を上回ったものの、国民党に対抗する勢力として力をつけるには至らなかった。台風の目となった新党は、現議席より3倍増の21議席を獲得して第3政党の地位を確保した。

今回の選挙で3党はいずれも経済改革や防衛力の強化などを訴えたが、李登輝

総統の6月訪米以後、台湾独立を警戒して軍事的圧力を一段と強めてきている中国との関係をどうするのか、ということも各党の選挙戦の争点となっている。しかし国民党が過半数を確保できたのは、中台関係に係わる論争よりも、安定する社会生活に関心を持つ浮動票を獲得したためとも考えられる。民進党では、独立急進派の「新潮流派」の有力候補である張燦盛・台湾独立連盟前主席、蔡同榮・同元主席が相次いで落選したのも、対中関係における選挙民の安定志向の現れとみることができよう。外省人(大陸出身)を中心とする新党の場合、反台湾独立と国民党による台湾「本土化」政策に対する外省人の危機感が、党勢の拡大をもたらす契機となったのであろう。また、国民党の非主流である林洋港と郝柏村副主席が新党候補者を公然と応援していたことも、新党を勝利に導いた。これまで台湾北部にとどまった新党の政治的影響力は、獲得議席の躍進で中南部にも及ぶようになった。

立法院選挙で国民党勢力の後退により、立法院長の選出などの問題で政局の運営が困難となる可能性がでてきたため、民進党と新党の指導者は12月14日に会談、「大和解」と称して立法院における主導権の掌握を目指して、共闘態勢をとることに一致した。しかし両党の大きな政策の違いや、民進党内には独立急進派と穏健派の対立が存在するなどの問題を考慮すると、政策理念よりも「党利党略」を優先させた結果であることも否定できない。

### 総統選の立候補

中央選挙委員会は9月5日、台湾選挙民による初の総統直接選挙を1996年3月23日に実施することを正式に決めた。これと並行して憲法の修正機能を持つ国民大会の代表選挙も同日に行なうことになっている。総統直接選挙は、国共内戦と冷戦の結果として成立した非常時の最高権力体制の基礎を変更しようとするものであり、台湾政治の新たな出発点として内外から注目を浴びることになった。

国民党の総統・副総統候補者の選出方法を決定する同党第14回第2次全国代表大会は、8月22日に台北で開かれた。選出方法について、(1)209人の中央委員による、(2)1973人の党員代表による、(3)約200万人の党員による、のいずれかによる3案が提出された。李登輝主席ら主流派は自派に有利な党員代表による総統候補選出を主張したのに対し、林洋港、郝柏村両副主席ら非主流派は全党員投票の実施を要求した。23日の党大会では党員代表による選出方式が決まった。

李登輝主席は同日、総統直接選挙への出馬を正式に表明した。一方、林洋港副



主席も李主席の正式出馬表明の直後、党内の手続きを経ないで、独自に総統選に出馬することを宣言した。国民党内の総統予備選での李主席と林副主席の対決は、同党の分裂ムードを一層高める結果となったのである。

李登輝主席は、8月31日に台湾全土6地区で行なわれた党員代表による総統候補者を決める予備選挙で、投票総数の91.2%を獲得して、国民党公認候補に選出された。翌日、李主席は副総統候補に連戦行政院長を指名した。国民党が本省人(台湾省出身)を総統、副総統候補にそろえたのはこれが初めてである。これに対し、国民党非主流派の林洋港副主席は11月13日、独自に郝柏村副主席を副総統に指名した。しかし、林、郝両氏は12月の立法院選挙で野党の新党を支援し、党の利益と名誉を傷つけたとの理由で、12月13日に国民党中央常務委員会によって両副主席の党籍取り消し処分を受けた。

3月19日、高雄市で開かれた第6回第2次民進党の全国党員代表大会も、総統選挙の党公認候補の選出方法について、幹部や一般党員による選出の一方、約6万人の党員以外の台湾住民も投票に参加できる2段階方式制度を併用することが議決された。この総統候補者の指名方法が固まったのを受けて、彭明敏・元台湾大学教授、尤清・台北県長、林義雄・元台湾省議員、許信良・前民進党主席ら4氏が正式に出馬表明した。

6月11日に行なわれた同党幹部や党員による第1回予備選挙で、許信良および彭明敏の両氏がそれぞれ得票率で上位2位を占め、7月10日から台湾全土49カ所で続けられた第2段階の住民による投票に持ち込まれた。投票は9月24日に終了したが、その結果、彭明敏候補が17万7477票を獲得、許信良候補の12万9816票を大きく上回って勝利を決めた。党員による第1次予備選挙の結果とあわせた総合判定によって、彭明敏候補の勝利が確定し、民進党の公認候補となった。彭候補は9月26日、副総統候補に謝長廷・立法委員を指名した。

このほか、新党は8月22日に王建煊主席を同党の総統公認候補に擁立した。しかし、国民党や民進党以外の第3勢力の統合を目指している王主席は12月9日、先の立法院選挙で新党を応援した国民党非主流派の林洋港副主席を総統選で支持することを表明して、立候補の辞退を発表した。このほか、国民党に離党届けを出した陳履安・監察院長は、8月17日に無所属から総統選に立候補することを表明した。陳候補は9月20日に監察院長を辞職し、10月21日には副総統候補に監察委員の王清峰女史を指名した。

## 2・28事件を公式謝罪

1947年2月28日、台北市で闇たばこ売りの取り締まりをきっかけに、国民党政権が台湾住民を弾圧した「2・28事件」の犠牲者を追悼する記念碑の落成式が台北新公園で開かれた。李登輝総統は式場で「私は国家元首の立場で、政府が犯した過ちを担い、深く謝罪する」と台湾総統として初めて遺族に謝罪した。李総統はさらに「この記念碑は、悲しみの歴史を終わらせるだけでなく、台湾が新たな段階に進む一里塚になるものである」と述べて、対立を深めた本省人と外省人の融合を呼びかけた。

立法院は3月23日、「2・28事件処理および補償条例」を採択した。条例は事件の犠牲者の遺族に最高600万元の補償金を支払うもので、内政部には1月末現在で1382人の犠牲者の遺族が登録されているという。また、2月28日を国定の「平和記念日」に定めたが、休日とはしないことになった。

「2・28事件」の政治的決着が図られる一方、1895年4月17日に調印された日本と清国の馬関条約(下関条約)調印100周年記念日を契機として、その評価をめぐる論争が起こった。馬関条約は「中華民国」の伝統を尊重しようとするれば、日本の中国への武力侵略の出発点とされるが、台湾の現実に重点を置くとすれば、台湾が中国から切り離されて、台湾近代史の端緒と位置づけられるからである。中国統一派と台湾独立派は4月17日、このような異なる歴史的認識により、それぞれデモを展開して氣勢を上げた。

## 軍事演習の実施

台湾軍部は3月7日、中部の海浜地区で、敵の上陸作戦阻止を目的とした兵員4000人以上が参加した軍事演習「長泰13号」を実施した。これは1994年の「漢光10、11号」に続く大規模な演習となった。李登輝総統訪米決定で中台関係が緊張するなか、台湾は5月25日の「平実6号」、30日の「前鋒」、6月1日には「崑崙2号」と名付けられた軍事演習を相次いで実施し、いずれも中国軍が武装漁船やパラシュート部隊で急襲することを想定し反撃するのが狙いである。台湾軍関係者は8月18日、数年前から量産を始めた新型の「雄風」型ミサイルを、福建省に近い東引島に配備していることを明らかにした。そして10月上旬に、台湾が自主開発した中距離地对空ミサイル「天弓2型」の発射実験に成功したと伝えられた。台湾空軍も12月22日、第2のIDF経国号戦闘機作戦中隊と「E-2T」空中警戒管制機4機などからなる「空中警戒管制電戦機隊」を発足した。

しかし、国防部は10月5日、緊張関係にある中国を必要以上に刺激しないため、抗日戦争勝利50周年と台湾の国慶節にあたる「双十節」を記念した大規模な軍事演習「華興」を台湾南部で展開したものの実弾を使わなかった。演習には1万1600人が動員された。また、蔣仲苓・国防部長は10月11日の立法院の質疑で、11月に予定されていた「漢光12号」の軍事演習を延期する方針を表明した。

## 経 済

### 経済成長率の鈍化

1995年のGDPの実質成長率は6.06%で、90年の5.39%以来の低い伸びにとどまった。国際経済の回復によって輸出が活況を呈し、半導体、コンピュータ産業を中心に工業生産も増加したため、上半期の成長率は6.7%と好調であった。しかし下半期に入ると、とくに第4・四半期の成長率4.86%が第1・四半期の6.98%、第2・四半期の6.48%、第3・四半期の6.02%に比べるとかなり落ち込んだことからわかるように、景気の後退が目立った。これは明らかに中国による7月の台湾沖での軍事演習で株価や不動産価格が下落、民間消費が低迷したことなどが響いたといえる。消費者物価指数は前年比3.4%増で、過去3年間の平均を上回った。8月から失業率も2%を超え、雇用不安が生じている。95年の労使紛争件数は2771件とこの10年間の最高となった。

### 対外貿易

1995年の台湾の対外貿易総額は2152.6億ドル（前年比20.6%増）で、このうち輸出額が1116.9億ドル（同20.0%増）、輸入額は1035.7億ドル（同21.4%増）と初めて輸出入ともに1000億ドル台を突破した。貿易収支は前年比5.4%増の81.2億ドルの黒字と、当初の70億ドル程度との見込みを上回った。

地域別の貿易額をみると、アジア地区に対する貿易額は初めて1000億ドル台を超え、貿易全体の48.8%に達し、次いで北米地区の23.3%、欧州地区の16%となっており、対アジアの貿易比重が急速に高まっている。国別ではアメリカがトップで、2位の日本と3位の香港が続いている。対米輸出額は264.1億ドルと輸出先の第1位を占めているが、2位の香港が3億ドル弱の差で追っている。

対香港黒字は242.8億ドルに達し、単一地域としては史上最高の黒字幅を記録した。また、対欧州赤字幅は1994年の30.2億ドルから29.7億ドルとわずかながら縮小した。

対日赤字は前年比17.4%増の171.0億ドル（輸出額は131.7億ドル、輸入額は302.7億ドル）と一層拡大したが、その要因は、日本企業の対台湾投資の増加に伴い、日本からの中間財、資本財などの輸入が増えたからである。

1995年の中台貿易は、209.9億ドルと前年比で27.1%も伸びた。うち、台湾の対中輸出は前年比22.1%増の178.98億ドルとなっており、対中黒字幅は前年比15.7%増の148億ドルとなった。台湾の対外貿易に占める中台貿易の比重は約10%に達し、台湾経済の対中依存度が高まってきた。

### 対外投資と外資導入

1995年の台湾の対外投資額は、13億5000万ドルと前年比16%も減少した。長引く国内需要低迷の影響を受けて、利潤率の低下を余儀なくされている台湾企業の対外投資余力が弱まったためといわれる。しかし、アメリカ、ヨーロッパ、フィリピン、インドネシア向け投資額はすでに94年の水準を上回っている。対外投資の中心業種は金融・保険と電子・電気が圧倒的に多い。一方、対中間接投資額は10億ドル（認可ベース）と前年に比べると14%も増えたが、件数では490件と前年比で48%も減少した。95年後半の中国のミサイル発射訓練による中台間の緊張の高まりを背景に、台湾企業の大陸投資に急ブレーキがかかったのであろう。これに対し中国は、台湾同胞の大陸投資とその権益を保護することを繰り返しアピールしている。

1995年の華僑・外国人による台湾への投資額は、前年同期比79%増の29億2534万ドルとなった。その原因は、台湾の外資受け入れの規制緩和、ハイテク産業に対する投資優遇措置の強化などが指摘されている。日本企業による台湾への投資は157件、金額は前年比46%増の5億6900万ドルを記録し、外資のトップの座を占めた。投資分野は半導体、電子、通信機器部門、商業、サービス業などが主流となっている。2位のアメリカ企業は、数件の大規模投資があり、その投資額は全体の外資総額の約30%を占めた。

行政院国家科学委員会は1月、台湾南部にある台南県新市郷で南部科学工業園区を建設すると発表した。7月には、南部科学工業園区の名称を台南科学工業園区と正式に定めた。同工業園区は1996年後半から着工される予定だが、新竹科学工業園区とともに外資を含むハイテク産業の誘致に力点を置くことになっている。

### 金融不安

7月末より、台湾では相次ぐ金融不祥事が発生した。彰化市第4信用合作社の経営者が株式投資に失敗して失踪したことで、取り付け騒ぎが起こった。緊急融資などで不安解消に努めたものの、預金引き出し騒ぎは収まらず、財政部は8月2日について業務停止処分に動いた。さらに8月4日には、台北市の国際票券(証券)金融会社が商業手形偽造事件を起こし、ここでも取り付け騒ぎが起こった。

これらの不祥事や不動産不況による金融体制の混乱に、中国のミサイル発射訓練の再開が追い打ちをかけて、金融市場の不安は一層拡大した。連戦行政院長は8月11日、中央銀行に対し為替安定の努力と預金準備率の引き下げによる商工業者への融資対策、また財政部には、銀行や外国人投資家の証券投資規制の緩和などの緊急対策を実施するよう指示した。

株式市場で、1994年末に7000ポイントだった株価動向を示す加重平均指数は、7月25日に前日比139.70ポイント安の4997.70で引き、終値ベースでは93年12月以来、約1年7カ月ぶりに5000ポイントを割った。個人投資家の多い台湾の株式市場では、中国のミサイル発射訓練に対する不安感から売りが続いたからである。8月5日、前述した国際票券金融会社の不正事件で市場心理がさらに悪化し、株価指数は248ポイントの大幅な下げとなり、4823.86ポイントで終わった。下げ幅4.89%は、1995年の最大を記録した。8月14日には中国が大規模な軍事演習を再開するなどの報道もあって、株価指数は前週末比145ポイント安の4499.2で取引を終え、93年12月以来、約20カ月ぶりの安値水準となった。その後、国民党の立法院選挙における過半数の維持や、預金準備率の引き下げなど金融緩和措置が好感され、株価指数は12月13日、再び5000ポイントを突破したが、年末には年初の7000ポイント台には回復しなかった。

台湾の株式市場の開放について、財政部と中央銀行は2月3日、すでに海外機関投資家による投資限度額を撤廃し、海外投資家からの投資総額の上限を株式市場の時価総額の10%から12%に引き上げた。7月以降の金融不安に対応して、9月14日には海外投資家の投資比率をさらに15%まで引き上げると同時に、1投資家あたり1銘柄の購入を発行株式の6%以内から7.5%に緩和した。また、財政部証券管理委員会は12月29日、株式市場への1件当りの外資投資額の上限を従来の2億ドルから4億ドルに拡大することを決定した。これらの措置は、低迷している株式市場のてこ入れを図ることが目的であった。

金融不安は、台湾の外貨準備高の減少の原因にもなった。中央銀行は6月7日、

外貨準備高は5月末で1003億ドルと初めて1000億ドルの大台を突破したと発表した。6月末も1000億ドルの水準が維持された。しかし、7月と8月に中国が台湾近海に訓練用のミサイルを撃ち込むと、動揺した台湾元相場も中央銀行の誘導レンジの下限である1ドル=27元を突破、1990年5月以来の27.36元まで下げた。中央銀行が台湾元の下落を防止するため、為替市場で大量にドル売りして市場介入を行ない、あるいは民間の資金が大量に海外へ流出した結果、外貨準備高は7月から減少傾向をみせ、年末には903億ドルにまで激減した。1995年の国際収支の赤字は39億3100万ドルと史上最高を記録したが、資本収支のなかの短期資金が67億7200万ドルも流出したことは、資金の海外逃避を裏づけている。

### アジア太平洋オペレーションセンター計画

行政院は1月5日、台湾を21世紀に向けて、アジア太平洋地域の製造、海運、空運、金融、通信、メディアの六つのセンターに発展させようという「アジア太平洋オペレーションセンター計画」を承認した。同計画は、経済の自由化および国際化を目指す台湾が、アジア太平洋地域における地理的条件を活かして、国内外のヒト、モノ、カネ、情報などでも重要な役割を担おうとするものである。

同計画の一環として行政院は5月4日、「域外航運センター設置作業弁法」を認可した。それによると、最初に高雄港のコンテナ基地を「域外転送センター」として指定し、外国船籍のほか、台湾、中国の船舶であっても、航籍を外国に置いた便宜置籍船なら中国大陸との貨物の直接運搬を認める。だが、中国側は、台湾側がこの構想を一方向的に推し進めることから難色を示し、台湾側と協議することにした。

1997年の香港返還後の香港と台湾との関係について、中国の銭其琛副首相兼外相は6月22日、台湾の香港権益を排除しないことを確認した7項目の基本原則を発表した。行政院も8月17日、中国返還後の香港、マカオと台湾の関係を規定した「香港・マカオ関係条例」草案を承認した。同条例は、返還後の香港とマカオを引き続き中国大陸に対する経由地とし、直接の通航・貿易関係を維持することを決定した。台湾とマカオの航空協定は10月18日に仮調印したが、協定有効期間は発効から5年間となっている。マカオ経由で台湾と中国を結ぶ「準直行便」の第1号機が12月8日に就航した。

## 対外関係

### 李登輝總統訪米の波紋

台湾高官のアメリカ訪問は、1979年の米台断交以来、途絶えてきた。アメリカ下院は5月2日、クリントン政権に対し李登輝總統の非公式アメリカ訪問を認めるよう促す決議案を396対0の全会一致で採択した。決議案は、李總統訪米容認の理由として、台湾との経済関係の重要性を強調した。米上院も5月9日、賛成97、反対1の圧倒的多数で、李總統のコーネル大学とアラスカへの訪問を歓迎するよう促す決議案を採択した。

親台湾派の多い共和党主導の米上下両院による李總統訪米容認を促す決議案の圧力

を受けたクリントン政権は5月22日、台湾の李總統の非公式訪米の受け入れを発表した。非公式訪米とはいえ、台湾總統の初訪米が実現することは、李總統の実務外交にとってはかつてない外交的成果であった。アメリカ国務省は23日、李總統には「標準訪問者査証」を発給すると発表し、これまで台湾政策として適用してきた「通過入国」とは異なることを明らかにした。

李登輝總統は6月7日、6日間の日程で母校コーネル大学の同窓会出席を理由に訪米した。9日にコーネル大学を訪れた李總統は、「民の欲するところに常に我が心あり」と題する講演を行ない、台湾の政治経済両面の優位性、中国の江沢民国家主席との会談の提唱、台湾の国際社会への復帰推進などを中心に据えて、事実上の「政治」演説を行なった。

台湾問題を国内問題と位置づけている中国は、アメリカが李登輝總統訪問を容認したことに対し、内政干渉として強い反発を示した。中国外交部は5月22日、李總統の訪米について、アメリカ政府は完全に三つの米中共同コミュニケに違反した、とアメリカを強く非難する声明を発表し、遲浩田国防省の訪米延期、李道豫駐米大使の召還などの対抗措置をとった。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

李登輝總統の訪米によって、台湾に対し何らかの強硬策をとる必要があると考えた中国は、7月21日から26日まで、台湾北部沖合い150kmの公海上で、6発の地对地ミサイル発射訓練を行なって軍事的な圧力をかけた。8月15日から25日までは、再び東シナ海で誘導ミサイルの発射訓練と艦艇や戦闘機を動員した陸、海、空三軍の合同演習を実施した。この後も一連の軍事演習が行なわれ、台湾に独立志向が高まることへの警告とした。

一方、中国共産党機関誌『人民日報』と新華社通信は、7月24日から「李登輝のコーネル大学での講演を評する」と題する李總統を批判する4本の評論員論評を発表した。中国が名指しで特定の政治家を集中的に個人攻撃するのは極めて異例である。一連の論評はともに、李總統の「台湾独立」姿勢を強く非難した。

李登輝總統の訪米で関係が悪化したアメリカと中国は、8月1日にブルネイで開かれた米中外相会談で、台湾問題について話し合ったが、アメリカが李總統の再訪米禁止を実質的に確約しなかったため、台湾問題で双方は合意に至らず、具体的な進展をみることができなかった。また、バーンズ米国務省報道官は9月18日、アメリカが台湾指導者にビザを発給しないことを約束する米中間の「第4のコミュニケ」の作成について、同意できないと表明した。10月24日、ニューヨークで行なわれたクリントンと江沢民との会談について、台湾外交部は25日、同会談で台湾の權益を損なう結論が出なかったことを一応評価する姿勢を示した。

### 国連再加盟問題

外交部は9月8日、国連発足50周年に向け「中華民国と国連」と題する外交白書を発表した。今回の白書は、1993年に台湾が国連加盟方針を内外に公表して以来、初めて作成されたものであるが、台湾と中国が半世紀にわたって分裂・分治の状況にある二つの地域であることを強調して、改めて台湾の2100万住民が国連に加入する基本的権利の実現を訴えた。

アメリカ議会で優位に立つ共和党のギングリッチ下院議長は、2月3日に訪米中の国民党中央委員会の許水徳秘書長と会談した後、台湾の国連再加盟は認められるべきであると、クリントン政権とは反対の見解を表明した。この発言を意識した中国の銭其琛副首相兼外相は3月10日、「一つの中国」の原則が承認されている以上、台湾の国連への復帰や代表権と言った問題が存在するはずがないと反論した。それにもかかわらず、米上院外交委員会は3月22日、台湾の国連加盟を支持する決議案を賛成多数で可決した。

李登輝総統の訪米実現を追い風として、台湾は国連復帰に向けた活動を強化した。しかし、中台関係の緊張の高まりを懸念するガリ国連事務総長は、国連憲章署名50周年式典に出席のためサンフランシスコ入りした6月24日、国家としての台湾の国連加盟は不可能であるとの認識を示した。中国が国連で拒否権を持つという現実を踏まえれば、実現は困難との見通しによるものと思われる。

26日の式典に劉松藩立法院長は、台湾議会と住民を代表して、加盟国用の席ではなく一般参加席に列席した。李登輝総統は同日、国連加盟の実現を求める声明を発表し、このなかで中国を初めて「中華人民共和国」と正式な国名で呼んだ。この国連加盟を求めた台湾のメッセージについて、ガリ国連事務総長は8月8日、国連の公式文書として加盟国185カ国に配布した。

台湾と外交関係を持つニカラグア、中央アフリカなど中米、アフリカの15カ国は7月18日、台湾の国連再加盟問題を9月からの第50回国連総会の議題とするよう国連に正式要請した。15カ国の共同提案は、国連の普遍性の原則と、分断国家が並行して国連に加盟している現実を踏まえて、国連総会に台湾再加盟問題を協議する特別委員会の設置を求めた。今回の提案は1993年、94年に続き3回目である。だが、国連総会の一般委員会は9月20日、台湾の再加盟を正式議題として取り上げられるための特別委員会設置決議案を却下する裁定を下した。

#### APEC大阪会議への要人出席問題

11月のAPEC大阪会議に、徐立德行政院副院長兼経済建設委员会主任委員が出席する問題で、中国外交部は早くも3月23日、APECの関係する覚書や踏襲することになっているシアトル方式に合っていないという理由で、反対の態度を明確にした。日本はすでに1994年11月の段階で、李登輝総統の大阪APECへの参加は受け入れられず、台湾からは一般の経済閣僚の参加しか認めない93年のシアトル、94年のボゴール方式を踏襲することを表明している。

しかし台湾は、APECは指導者の経済会議であることから、李登輝総統は経済体のリーダーとして大阪APECに出席すべきであることを繰り返し主張した。大阪APECの非公式首脳会議の李総統出席問題を協議するため、日本は10月17日から19日まで、瀬木博彦・APEC担当大臣を台湾に派遣し、さらに10月30日より松永信雄・外務省顧問を政府特使として台湾に派遣して日本の事情を説明した。これを受け総統府は11月12日、大阪APEC非公式首脳への台湾代表として、辜振甫・海峡交流基金会会長を派遣すると発表して、李総統の訪日を断念した。これに先立

つ10月17日には台湾の大阪APECへの出席者として、江丙坤・経済部長、林振国・財政部長、孫明賢・農業委員会主任委員の3氏を決めている。これまで台湾はAPEC会議に2人の閣僚を送り込んだ実績はあるが、3人はこれが初めてである。来日した江丙坤経済部長は11月15日、橋本龍太郎通産相と会見し、日台貿易拡大と台湾のWTO（世界貿易機構）加盟問題について意見を交換した。

李登輝総統の訪米で中台経済関係が影響を受けているにもかかわらず、辜振甫・台湾工商協進会理事長を団長とする訪中団は、9月27日に北京で開かれたAPECオブザーバー組織の一つであるPECC（太平洋経済協力委員会）に出席した。また、郭南宏・国家科学委员会主任委員も10月2日から北京で開催されたAPEC科学技術閣僚会議に参加した。これらのことについて台湾は、李総統訪米で中断した民間レベルの海峡兩岸会議とAPEC関連会議は別との態度をとっている。

#### 実務外交の展開

李登輝総統が4月1日からアラブ首長国連邦、ヨルダン、イスラエルの中東3カ国を歴訪するため、周到な根まわしを行なったが、イスラエルが中国との関係を考慮して李総統訪問に難色を示したため、イスラエルを除く2カ国を訪問することになった。アラブ首長国連邦とヨルダン訪問には、ともに元首との会見は行なわれなかった。

一方、連戦行政院長は6月15日、オランダ、オーストリア、チェコ3カ国の非公式訪問に出発したが、最初の訪問国オランダが入国を拒否した。これは、中国の圧力によるものとみられている。台湾は、外交関係を持たないオーストリアおよびチェコとも良好な実務的な関係を維持しているため、対欧州関係を切り開く窓口になることを期待している。連行政院長は、6月19日にチェコのクラウス首相、そして21日にはハベル大統領とそれぞれ会談を行なった。

連行政院長のチェコ訪問後、江丙坤経済部長も6月30日にチェコを訪問し、クラウス首相との間で協議を行ない、同国との経済関係の強化を図る姿勢を示した。9月30日より再びポーランド、チェコ、オーストリアを訪問した江経済部長は、10月4日にはチェコ外務省との間で投資協力協定に調印した。ポーランドは11月2日に台北に「ワルシャワ貿易事務所」を開設したが、11月25日には台湾との「租税協定」を締結した。このように李登輝総統の訪米以来、台湾の要人が東欧などに相次いで訪問したことに対し、中国は台湾の外交攻勢と受け止め警戒した。

実務外交を展開している台湾は、北朝鮮との接近も強めた。交通部は4月21日、

平壤で開かれる「平和のための国際スポーツ・文化祭典」に参加する観光客用の中華航空機の北朝鮮乗り入れ申請を許可した。直行便は4月26日第1便が飛び立ったが、台湾から北朝鮮に航空機が飛ぶのはこれが初めてであった。北朝鮮への接近の背景には、断交後の台湾と韓国との関係が十分修復されていないこともあった。5月23日、ソウルで開かれたOCA（アジア・オリンピック評議会）総会で、2002年のアジア大会の開催地は台湾の高雄市ではなく韓国の釜山市に決まると、台湾では韓国に対する反発が一挙に高まったことにもこうした事情が窺がえた。

中国への対抗上、台湾はベトナムとの経済関係の強化にも力を入れた。江丙坤経済部長は7月27日、ハノイで開かれた第2回台湾ベトナム経済貿易閣僚級会議に出席し、台湾企業の対越投資促進策をベトナム側と協議した。国民党の党営事業管理委員会も、アメリカとベトナムの国交回復を見越して、7月13日に日本の三菱グループと共同でベトナム北部のハイフォンに大型輸出加工区を設立することを決定したと発表した。

#### 国交樹立

外交部は5月26日、中国と国交を持つパプアニューギニアと相互承認関係を結んだと発表した。これは正式の外交関係ではなく、大使は交換しないが、相互の公的な地位を承認し合うものである。事実上の中台二重承認ともいえる。1992年にバヌアツと相互承認関係を結んだのに続き、今回が2回目のケースとなる。

中国が国際的に台湾封じ込め政策を強化しているなかで、台湾の銭復外交部長は7月13日、訪台したガンビアのジャロウ特使との間で、双方の外交関係を樹立するコミュニケに調印した。ガンビアは1968年に台湾と外交関係を樹立したものの、74年に中国と外交関係を結んだため、台湾との外交関係を断絶した。今度の国交回復は、21年ぶりのこととなった。ガンビアとの外交関係樹立により、台湾と外交関係を維持している国は合計30カ国に達した。なお、台湾とガンビアとの外交関係の再開について、中国は7月25日にガンビアとの外交関係を中断した。

#### その他

4月19日にマラウイ共和国のモルス大統領は、台湾を公式訪問した。22日には台北で「台湾・マラウイ投資保護協定」が締結された。このほか、スワジランド国王のムスワティエ3世が5月10日に、パラグアイのワスモシ大統領が8月24日に、パナマ共和国のバジャダレス大統領が9月13日にそれぞれ来訪した。

#### 1996年の展望

1995年12月の立法院選挙で、国民党は単独過半数を死守したが、政権党の安定には程遠い。分裂状態の党の再建、緊張関係にある中台関係の打開策といった難問解決に、96年3月の総統直接選挙で勝利が予想される李登輝政権の担う課題は多い。李登輝総統批判と中台統一を前面に出して躍進した新党は、今後における政局運営に一定の影響力を発揮するだろう。台湾独立を旗印に掲げる民進党の急進派が軒並み落選したことで、党内の穏健派が国民党との連立を求める動きが強まると思われる。

国際社会の認知を求める李登輝総統の訪米は、中国の強い反発を招いた。台湾への軍事的威圧を目的にした軍事演習を頻繁に行なうなど、これまで影を潜めていた中国の強硬路線が復活したといえよう。中国からの軍事的圧力に対し、台湾は対中政策の再調整を余儀なくされている。中台関係の改善に向けた対中融和策の推進が予想されるが、たとえば、中台間の直接交流を実現する「三通」の具体化が早まることも考えられる。

アメリカ政府が李登輝総統の入国を認めたことに中国が激しく抗議したことから、アメリカ、中国、台湾の三者関係が複雑化している。アメリカは、1996年3月の台湾の総統選挙を支持する一方、選挙に政治的、軍事的圧力をかける中国の出方を牽制する姿勢を強めるものと思われる。しかし、アメリカは李登輝総統の再訪米については台湾に自制を求め、対中関係悪化の拡大を回避するだろう。

中国は李総統訪米以来、台湾の実務外交や米台関係について神経をとがらせている。とくにラテンアメリカ地域は15カ国が台湾と国交関係を結んでおり、台湾にとって外交関係における“牙城”ともいうべき地域である。中国は今後、台湾外交の基礎であるラテンアメリカと台湾との関係の切り崩しを図る可能性もある。

中台関係の緊迫化で、1995年の台湾経済の成長率は悪影響を受けている。行政院主計処では96年第1・四半期の成長率を5.82%、通年では6.36%と楽観的な予測を出している。しかし中台間の緊張が長期化すると、国防費支出の拡大で経済開発費の緊縮は避けられない。しかも中央政府総予算は、相次ぐ経済建設計画の実施、高齢年金の支給、全民健康保険の実施などにより、巨額の支出を背負われている。その意味で、台湾にとって対中関係緩和策による経済でこ入れが至上課題とならざるをえないのである。

（劉文甫／国内客員研究員）



## 台湾 1995年

1月5日 ▶行政院、「台湾をアジア太平洋地区オペレーション・センターに発展させる計画」を承認。

10日 ▶立法院、「産業高度化促進条例」の一部修正案(産業の定義を農業、サービス業にも拡大など)を採択。

14日 ▶南部科学工業園区選定委員会、台南県新市郷を第2の科学工業園区建設地に選定。

22日 ▶台湾の焦仁和・海峡交流基金会副理事長と中国の唐樹備・海峡兩岸関係協会副会長の第3回準トップ会議、北京で開催。

30日 ▶中国の江沢民・中国共産党総書記、敵対状態終結の交渉、中台指導部の相互訪問など対台湾政策8項目提案を発表。

2月3日 ▶キングリッチ米国下院議長、訪米中の台湾国民党の許水徳秘書長と会談。台湾の国連加盟と李登輝総統の訪米を支持と表明。

8日 ▶李登輝国民党主席、江沢民・中国共産党総書記の8項目提案について、「大局的な見地から対処するよう」関係部署に指示。

20日 ▶李登輝主席、2月15日に死者64名を出した台中市のレストラン「衛爾康」の火災事件について、国民に陳謝。

21日 ▶連戦行政院長、江沢民総書記の8項目提案に対して、「兩岸関係は協調時代に入った」と述べると同時に、対話を通じた民間レベルの経済関係拡大を強調。

24日 ▶劉和謙参謀総長、中国が台湾を射程内に置く地対地中距離M型ミサイルを江西省から福建省に移動と公表。

27日 ▶中央銀行、公定歩合を5.5%から5.8%に、担保付き貸出しの利率を5.875%から6%にそれぞれ引き上げ。

28日 ▶李登輝総統、台北新公園で建立された2・28事件記念碑の除幕式に出席。国家元首として、事件の犠牲者と遺族に初めて公式に

謝罪。

▶台湾独立運動家の彭明敏元台湾大学教授、民進党に入党。

▶日本の新進党、日華議員連盟を発足。

3月1日 ▶国民健康保険制度施行。

8日 ▶国民党党営事業管理委員会の劉泰英主任委員、同党経営の持株会社数は7、企業社数は121、総資産は377億7022万元と発表。

12日 ▶花蓮県の立法委員補欠選挙で、無所属の張偉が国民党公認候補を破り当選。

13日 ▶セントビンセント・グレナディーン諸島のミッチェル首相兼蔵相、来訪。

18日 ▶民進党第6回第2次全国党員代表大会、高雄で開催。急進派の新潮流派が提出した台湾独立のための「行動綱領」は棚上げ。

21日 ▶クニオ・ナカムラ・パラオ共和国大統領、台湾を非公式訪問(～24日)。

22日 ▶米国上院外交委員会、李登輝総統の訪米と台湾の国連加盟支持を全会一致で可決。

23日 ▶立法院、「2・28事件処理および補償条例」を採択。犠牲者の遺族に対する補償金の上限は600万元。

28日 ▶行政院大陸委員会、台湾の中国石油の投資会社OPICと、中国の中国海洋石油会社が合併会社を設立して石油探査を行なうことを認可。

▶財政部、日本の東海銀行台北事務所の支店昇格を認可。

4月1日 ▶李登輝総統、アラブ首長国連邦とヨルダンの非公式訪問のため、台北を出発。

3日 ▶3月31日に高雄港から南沙の台湾軍が駐留する諸島に向かった台湾の巡視船3隻、安全上の理由で任務を中断。

6日 ▶民進党、台湾の野党として初めてワシントンに駐米代表所を開設。初代所長に張旭成立法委員。

8日 ▶李登輝総統、国家統一委員会で分裂・分治の現状容認を前提とした6項目にのぼる対中平和提案を発表。

13日 ▶「中国時報」、李登輝総統が南沙諸島の天然資源の共同開発を提唱したと報道。

15日 ▶中央銀行、95年2月末の外貨準備高は951億9300万ドル、金準備高58億200万ドルを加えると、台湾の国際準備高は初めて1000億ドルを突破、と発表。

17日 ▶中国統一派と台湾独立派、馬関(下関)条約調印100周年記念日にそれぞれデモを行なう。

19日 ▶マラウイ共和国のモルス大統領、台湾を公式訪問。22日に「台湾・マラウイ投資保護協定」調印。

21日 ▶交通部、観光客を乗せた中華航空チャーター機の北朝鮮乗り入れ申請を許可。4月26日に第1便就航。

24日 ▶李樹久経済部次長を代表とする中東経済貿易訪問団、イスラエルを訪問。

5月2日 ▶米国下院、クリントン大統領に対し、李登輝総統の訪米受け入れ要請決議。

4日 ▶行政院、「域外航路センター設置作業規定」を可決。

9日 ▶米国上院、クリントン大統領に対し、李登輝総統のコーネル大学とアラスカ訪問を歓迎するよう要請する決議案を採決。

10日 ▶スワジランド国王のムスワティール3世、来訪(～16日)。

▶宋楚瑜台湾省長、訪米。

17日 ▶米国上院外交委員会、台湾関係法修正案(1982年の上海共同声明に優先)および台湾の駐米公館名称変更案を通過。

22日 ▶米国政府、李登輝総統の非公式訪米の受入れを決定。

▶台湾、中国と国交を持つパプアニューギニアと相互承認関係樹立を締結。

23日 ▶ソウルで開催のアジア・オリンピック評議会で、2002年のアジア大会の開催地として立候補した高雄市は落選。

25日 ▶台湾海岸巡防司令部、台湾北部の淡水河口で、軍事演習「平実6号」を実施。

27日 ▶台湾の海基会と中国の海協会、台北で準トップ会議を行ない、第2回トップ会議を7月20日から北京で開くことで原則合意。

29日 ▶徐立德行政院副院長、カナダを非公式訪問。

6月1日 ▶行政院、台湾初の運輸政策白書を承認。

7日 ▶李登輝総統、アメリカを非公式訪問のため、台北を出発。9日に母校コーネル大学で講演(～12日)。

▶中央銀行の許遠東総裁、台湾の外貨準備高は5月末で1003億ドルと初めて1000億ドルを突破、と発表。

11日 ▶民進党の総統選の公認候補予備選の結果、許信良と彭明敏両氏が9月の決選投票に残る。

15日 ▶連戦行政院長、オーストリア、チェコを非公式訪問のため台北を出発。21日にチェコのハベル大統領と会談。

16日 ▶中国の海峡兩岸関係協会、7月20日に予定される第2次兩岸民間トップ会議の延期を台湾の海峡交流基金会上に通告。

▶宋楚瑜台湾省長、地方財政の困難は中央政府財政部の責任である、と批判。

22日 ▶アメリカ・台湾の経済担当次官級協議、79年の断交後初めてワシントンで開催。

▶中国の銭其琛副首相兼外相、97年の香港返還後の香港・台湾政策に関する7原則を発表。

26日 ▶劉松藩・立法院長、サンフランシスコで開催された国連憲章調印50周年式典に一般客として出席。

30日 ▶クリントン米国大統領、野生動物保護措置を評価して、台湾に課していた貿易制裁措置を解除すると発表。

7月5日 ▶行政院国家科学委員会の郭南宏主任委員、台南県新市郷にある南部科学工業園区の名称を「台南科学工業園区」と命名。

13日 ▶錢復外交部長、西アフリカのガンビア共和国と外交関係を樹立、と発表。

17日 ▶国家建設研究会、台北で開催。

18日 ▶中国人民解放军、東シナ海の公海上で、地对地ミサイルの発射訓練(21~28日)を行なうと発表。

19日 ▶台湾株式市場、中国のミサイル発射予告で株価が暴落。7月25日には株価指数は5000ポイントを割る。

20日 ▶ニカラグア等15カ国、台湾の国連再加盟問題を9月からの第50回国連総会の議題とするよう、国連に正式要請。

▶立法院、「総統・副総統選挙罷免法」(104条)を可決。

21日 ▶中国、東シナ海の目標海域で2発の地对地ミサイルの発射訓練を実施。22日と26日にはさらに2発ずつのミサイルを発射。

▶外交部、カナダ政府は9月予定の江丙坤経済部長の同国訪問を取り消したと発表。

29日 ▶幹部による横領事件で経営危機に陥った彰化第四信用合作社で取り付け騒ぎ。

31日 ▶李登輝総統、現段階での核開発の可能性について否定的な見解を表明。

8月2日 ▶アジア開発銀行、初の台湾元建て債を発行。発行額26億台湾元で期間7年。

4日 ▶台北市の国際票券(証券)公司、有価証券を偽造していたことが発覚。

8日 ▶ガリ国連事務総長、台湾の国連加盟を求めた李登輝総統のメッセージを国連の公式文書として、加盟185カ国に配布。

10日 ▶中国人民解放军、東シナ海の公海上

で8月15日から25日まで、誘導ミサイルなどの発射訓練を実施する、と発表。

11日 ▶財政部と中央銀行、海外投資家による台湾株投資の上限を時価総額の15%に引き上げる、などの措置を発表。

17日 ▶行政院、「香港・マカオ関係条例」草案を可決。

22日 ▶国民党第14回全国代表大会第2次会议、台北で開催。李登輝主席、23日に96年3月の総統直接選挙への出馬を表明。

▶新党、王建煊主席を総統選挙候補として推薦することを発表。

24日 ▶ワスモシ・バラグアイ大統領、クニオ・ナカムラ・パラオ大統領、それぞれ来訪。

31日 ▶国民党員代表、同党の総統直接選挙の公認候補に李登輝主席を選出。

9月1日 ▶李登輝主席、同党の副総統候補に連戦行政院長を指名。

8日 ▶外交部、初めて「中華民国と国連」と題する外交政策白書を発表。

13日 ▶バジャダレス・パナマ共和国大統領、来訪(~16日)。

▶訪米中の施明德民進党主席、民進党が政権をとった後、台湾独立を主張する必要はないし、主張するはずもないであろうと表明。

20日 ▶李登輝総統、総統直接選挙に立候補した陳履安監察院長の辞表を受理。

▶国連総会一般委員会、台湾の国連再加盟について、正式議題として取り上げるための特別委員会設置決議案を却下。

25日 ▶民進党、総統選挙への候補者予備選で勝利を取った彭明敏・元台湾大学教授を公認候補として認定。26日に副総統候補に謝長廷・立法委員を指名。

27日 ▶辜濂松・工商協進会理事長と林義夫・国際貿易局長を中心とする台湾代表团、北京で開催の太平洋経済協力委員会に出席。

10月3日 ▶ギニア・ビサウ共和国のコスタ首相、来訪。

▶行政院主計処、94年の外国から購入した武器金額は4.8億ドルと発表。

5日 ▶行政院国家科学委員会の郭南宏主任委員、北京で開催されるアジア太平洋経済協力会議科学技術関係会議に出席。

8日 ▶内政部、94年の台湾・福建地区の人口自然増加率は0.99%と初めて1%を下回った、と発表。

11日 ▶蔣仲荅国防部長、11月に予定されていた「漢光12号」軍事演習を延期すると発表。

16日 ▶台湾各紙、中国の江沢民国家主席が米誌U. S. News & World Reportとの会見で、「台北訪問の用意がある」と語ったと報道。

18日 ▶台湾-マカオ航空権交渉、基本合意に達してマカオで仮調印。

21日 ▶「聯合報」、台湾とフランスが95年9月に米国のFMSに倣った「兵器売却に関する覚書」に調印したと報道。

11月4日 ▶松永信雄元日本駐米大使、台湾のAPEC代表問題で、日本政府の特使として10月30日に続き李登輝総統と2回目の会談。

7日 ▶中央銀行、8月と9月に引き続き3度目の預金準備率の引き下げを実施。

▶立法院外交委員会の呂秀蓮召集委員ら7名、台湾人元日本兵団体の代表とともに「確定債務問題」を日本側と交渉するため、訪日。

12日 ▶総統府、大阪でのAPEC非公式首脳会談への台湾代表として海峡交流基金会の辜振甫会長を派遣する、と発表。

15日 ▶総統選挙に立候補を表明した林洋港前司法院長、郝柏村前行政院長を副総統候補に指名した、と発表。

▶APEC大阪会議出席のため訪日した江丙坤経済部長、橋本龍太郎通産相と会見。

18日 ▶「聯合報」、中国軍事委員会はこの

ほど、台湾への軍事活動を直接指揮するため、「対台湾軍事指揮所」を設立したと報道。

21日 ▶江丙坤経済部長とマクムラン・オーストラリア貿易大臣、台北で二国間の重複課税防止および通関暫定協定に署名。

22日 ▶台湾空軍、第2のIDF経国号戦闘機作戦中隊と「E-2T」警戒管制機4機などからなる「空中警戒管制電戦機隊」を発足。

25日 ▶台湾とポーランド、台北で「租税協定」に調印。

12月2日 ▶第3回立法委員選挙が挙行される。各党獲得議席数は国民党85、民進党54、新党21、無所属・その他4。

8日 ▶マカオ航空、事実上の直行便の第1号機として、台北からマカオ空港に到着した後、便名を変更して北京へ向かう。

▶連戦行政院長夫人の連方瑀女士を団長とする「琉球訪問団」一行7名、沖縄を訪問。

9日 ▶総統選挙に新党公認で立候補した王建煊同党首席、出馬辞退を発表。

13日 ▶国民党中央常務委員会、立法院選挙で党規に違反し新党の応援をした林洋港、郝柏村両副主席の党籍取消し処分を決議。

14日 ▶「大連合政府」を提唱した民進党と新党、指導者会談を通じて共闘態勢をとることで一致。

▶米国在台協会理事会、新理事3名を選出。弁護士のウッド氏が首席理事に就任。

15日 ▶米国ロッキード・マーチン社、台湾が発注したF16戦闘機150機の1号機を96年7月に台湾に渡せる見通しを明らかにした。

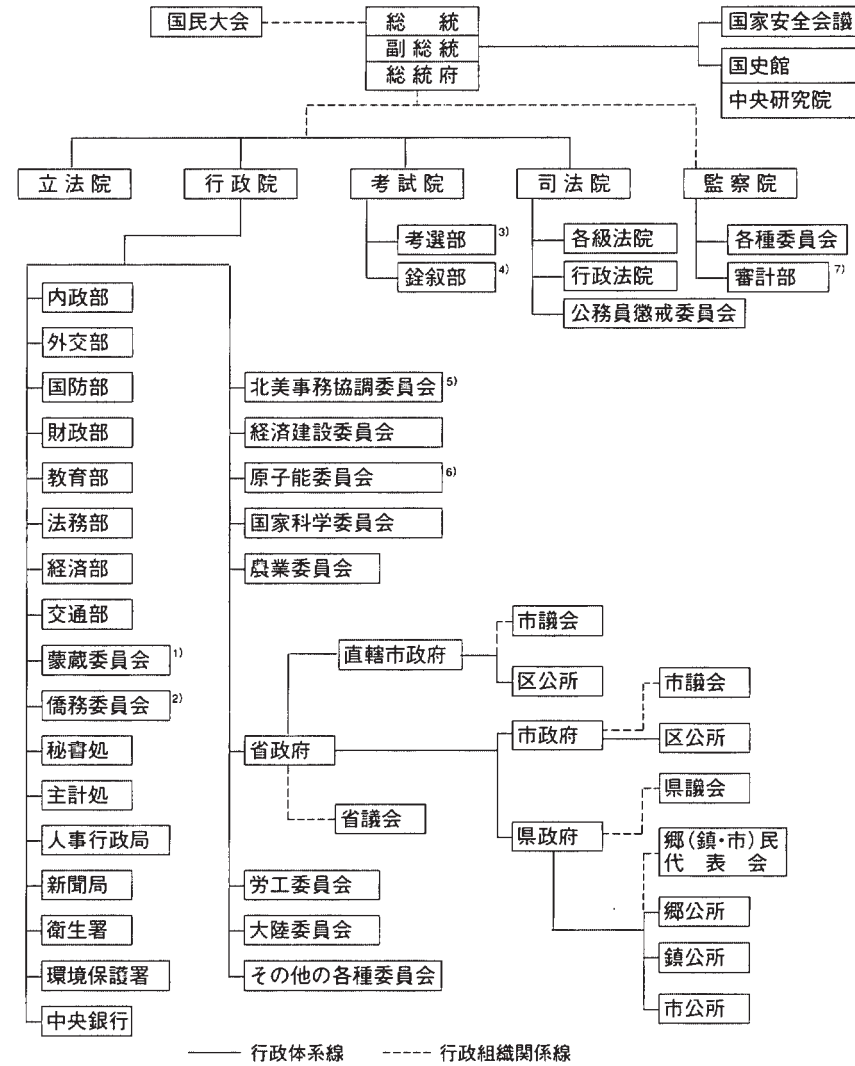
16日 ▶台湾側の中華、長榮両航空と香港側のキャセイ、港竜両航空、2001年まで有効な新航空協定に仮調印。

19日 ▶立法院、GNPの40%を上限とする「公共債務法」を採択。

29日 ▶立法院、「信託法」を採択。



① 政府機構図



(注) 1) モンゴル・チベット委員会。2) 華僑事務委員会。3) (公務員) 登用試験・審査任用部。  
4) (公務員) 任用考課部。5) 北米事務協調委員会。6) 原子力委員会。7) 予算・財務収支審査部。

② 連戦第2次内閣名簿

(1995年12月31日現在)

行政院長	連 戦 (台湾省出身, 59歳)	宋楚瑜	53	湖南	主席指名
同副院長	徐立德 (河南省出身, 64歳)	辜振甫	78	台湾	〃
政務委員	郭婉容 (台湾省出身, 65歳)	呉伯雄	56	台湾	〃
政務委員	王昭明 (福建省出身, 75歳)	許水徳	64	台湾	〃
政務委員	蕭万長 (台湾省出身, 56歳)	陳金讓	60	台湾	〃
政務委員	黄石城 (台湾省出身, 57歳)	郭婉容*	65	台湾	〃
政務委員	夏漢民 (福建省出身, 63歳)	黄昆輝	59	台湾	〃
政務委員	張京育 (湖南省出身, 58歳)	錢 復	60	浙江	〃
政務委員	孫 震 (山東省出身, 61歳)	蔣仲荅	73	浙江	〃
内政部長	黄昆輝 (台湾省出身, 59歳)	陳田錨	67	台湾	〃
外交部長	錢 復 (浙江省出身, 60歳)	徐立德	64	河南	中央委員互選
国防部長	蔣仲荅 (浙江省出身, 73歳)	蕭万長	56	台湾	〃
財政部長	林振国 (福建省出身, 58歳)	王金平	54	台湾	〃
教育部長	郭為藩 (台湾省出身, 58歳)	黄大州	59	台湾	〃
法務部長	馬英九 (湖南省出身, 45歳)	章孝嚴	54	江西	〃
經濟部長	江丙坤 (台湾省出身, 63歳)	宋時選	74	浙江	〃
交通部長	劉兆玄 (湖南省出身, 53歳)	謝隆盛	54	台湾	〃
蒙藏委員長	李厚高 (湖北省出身, 69歳)	吳敦義	47	台湾	〃
僑務委員長	章孝嚴 (江西省出身, 53歳)	高清愿	67	台湾	〃
		宋長志	78	遼寧	〃
		陳健治	51	台湾	〃
		王又曾	66	湖南	〃
		周世斌	65	四川	〃
		劉炳偉	43	台湾	〃
		高育仁	61	台湾	〃
		侯彩鳳*	43	台湾	〃

③ 国民党第14期中央常務委員 (31名)

(1995年8月24日, 国民党第14期3中全会で選出)

	(年齢)	(出身)	(選出方法)
俞国華	81	浙江	主席指名
李 煥	78	湖北	〃
蔣彦士	80	浙江	〃
邱創煥	70	台湾	〃
劉松藩	64	台湾	〃

④ 台湾と外交関係のある国

(1995年末現在)

(国名)	(国交樹立日)	(備考)
オセアニア (6カ国)		
トンガ王国	1972. 4. 10	
ツバル	1979. 9. 19	
ソロモン諸島		

台 湾

1983.3.24 (領事級関係)	ナウル共和国
1980.5.4 (領事級関係)	バヌアツ共和国
1990.8.17 (大使館に昇格)	パプア・ニューギニア
1992.9.24 (相互承認関係)	
1995.5.26 (相互承認関係)	
<b>ヨーロッパ</b> (1カ国)	
バチカン市国	
1942.7 (72年最後の大使が離任)	
<b>アフリカ</b> (9カ国)	
南アフリカ共和国	
1904 (領事級関係)	
1976.4.26 (大使館に昇格)	
マラウィ共和国	
1964.7.12	
スワジランド共和国	
1968.9.6	
リベリア共和国	
1989.10.2 復交 (77.2.23断交)	
ギニア・ビサウ共和国	
1990.5.26	
中央アフリカ共和国	
1991.7.8	
ニジェール共和国	
1992.6.19 復交 (74.7.29断交)	
ブルキナファソ (旧オートボルタ)	
1994.2.2	
ガンビア共和国	
1995.7.13 復交 (74.12.28断交)	
<b>ラテンアメリカ</b> (15カ国)	
コスタリカ共和国	
1941 (公使館設置)	
現在 (大使級関係)	
パナマ共和国	
1952 (公使館設置)	

グアテマラ共和国	
1954 (公使館設置)	
1960 (大使館に昇格)	
ハイチ共和国	
1957 (公使館設置)	
現在 (大使級関係)	
エルザルバドル	
1957 (公使館設置)	
1961.6 (大使館に昇格)	
パラグアイ共和国	
1957.7.8	
ホンジュラス共和国	
1957 (公使館設置)	
1965.5.20 (大使館に昇格)	
セントビンセントおよびグレナディン諸島	
1981.8.15	
ドミニカ共和国	
1983.5.10	
セントクリストファー・ネビスセントルシア	
1983.10.9	
セントルシア	
1984.5.8	
グレナダ	
1989.7.20	
ベリス	
1989.10.13	
ニカラグア共和国	
1990.11.6 復交 (85.12.7断交)	
ドミニカ連邦	
1994 (公使派遣)	

**主要統計** 台 湾 1995年

1 基礎統計 (単位:1,000人)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
人 口 (年末)	20,107	20,353	20,557	20,752	20,944	21,126	21,304
労働力人口 (平均)	8,390	8,423	8,569	8,765	8,874	9,081	9,210
消費者物価上昇率 (%)	4.4	4.1	3.6	4.5	2.9	4.1	3.7
失業率 (%)	1.6	1.7	1.5	1.5	1.4	1.6	1.8
為替レート (平均)	26.41	26.89	26.81	25.17	26.39	26.45	26.58

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1995; 交流協会『交流』No. 527 1996年3月31日。

2 支出別国内総生産 (名目価格) (単位:100万台湾元)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
消費支出	2,720	3,099	3,472	3,897	4,286	4,734	5,107
政府	616	740	837	908	940	961	998
民間	2,104	2,359	2,635	2,989	3,346	3,773	4,109
固定資本形成	870	966	1,067	1,240	1,391	1,461	1,591
在庫増	54	29	54	89	87	61	51
財・サービス輸出	1,953	2,014	2,281	2,316	2,599	2,813	3,375
財・サービス輸入	1,658	1,799	2,062	2,204	2,488	2,692	3,216
国内総生産 (GDP)	3,939	4,307	4,811	5,338	5,875	6,377	6,908
海外純要素所得	90	105	117	103	96	78	75
国民総生産 (GNP)	4,029	4,412	4,928	5,441	5,971	6,459	6,982
実質GDP成長率 (%)	8.2	5.4	7.6	6.8	6.3	6.5	6.1

(出所) 行政院経済建設委員会『自由中国之工業』1996年3月。

3 産業別国民総生産 (名目価格) (単位:100万台湾元)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
農林水産業	193	180	182	192	215	228	244
鉱業・採石	17	17	18	25	32	21	22
製造業	1,361	1,435	1,604	1,692	1,790	1,850	1,949
建設業	176	203	226	266	310	339	362
電気・ガス・水道	113	121	128	145	159	168	175
運輸・通信・倉庫	245	265	298	336	376	418	458
商業	532	612	703	800	889	979	1,110
金融・保険・不動産	693	786	859	996	1,135	1,330	1,464
社会・個人サービス	228	266	316	337	417	473	533
政府サービス	383	458	532	588	633	678	727
その他のサービス	34	38	44	51	58	77	80
減:帰属利子	-228	-270	-311	-375	-429	-493	547
加:輸 入 税	122	114	117	139	153	161	171
加:付加価値税	71	81	96	117	137	150	161
国民総生産 (GNP)	4,029	4,412	4,928	5,441	5,971	6,455	6,982

(出所) 行政院経済建設委員会『自由中国之工業』1996年3月。

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

台湾

4 国・地域別貿易 (単位:100万米ドル)

	1993		1994		1995	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	23,587	16,723	24,338	18,043	26,409	20,770
日本	8,977	23,186	10,222	24,789	13,166	30,270
アジアNIEs	22,601	6,132	26,364	6,960	32,735	9,128
韓国	1,273	2,537	1,741	3,015	2,574	4,327
香港	18,452	1,729	21,262	1,533	26,116	1,843
シンガポール	2,876	1,866	3,361	2,412	4,045	2,958
A S E A N	6,007	4,901	7,320	6,009	9,495	7,232
タイ	2,019	973	2,440	1,109	3,072	1,485
フィリピン	1,031	365	1,223	461	1,654	643
マレーシア	1,672	1,939	2,224	2,327	2,899	2,954
インドネシア	1,285	1,624	1,433	2,112	1,870	2,150
ドイツ	3,504	4,220	3,251	4,784	3,840	5,683
イギリス	2,171	1,192	2,173	1,529	2,409	1,643
カナダ	1,538	1,119	1,458	1,251	1,429	1,594
その他	16,706	19,588	17,918	21,993	22,197	27,251
合計	85,091	77,061	93,044	85,358	111,680	103,571

(出所) 財政部統計処『中華民國・台湾地区進出口貿易統計月報』1996年1月。

5 国際収支 (単位:100万米ドル)

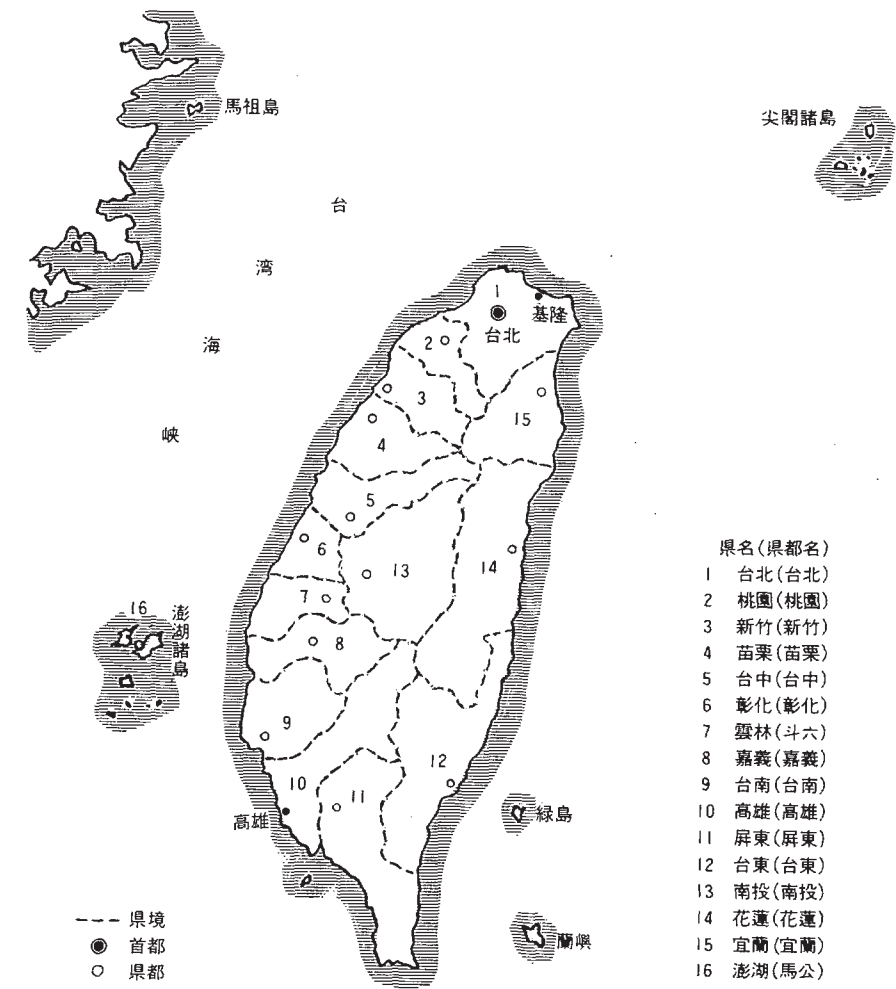
	1990	1991	1992	1993	1994
A. 経常収支	10,769	12,015	8,154	6,714	5,967
a. 財貨、労務と所得	11,504	12,266	8,361	7,696	7,324
商品 (FOB)	14,928	15,754	12,767	11,587	11,959
貨物運輸	-261	-88	-365	-622	-378
その他の運輸	-1,357	-1,539	-1,800	-2,028	-1,700
旅行	-3,243	-3,661	-4,830	-4,643	-4,546
投資所得	4,390	5,004	4,777	4,336	4,140
その他の貨物、労務と所得	-2,953	-3,204	-2,188	-934	-2,152
b. 無償性移転	-735	-251	-207	-980	-1,357
民間	-730	-230	-168	-955	-1,316
政府	-5	-21	-39	-25	-41
B. 直接投資とその他の長期資本, F項目を除く	-6,402	-2,647	-3,844	-2,456	-1,084
直接投資	-3,913	-583	-952	-1,534	-1,085
証券投資	-626	273	1,418	1,178	1,719
その他の長期資本	-1,863	-2,337	-4,310	-2,100	-1,718
AとBの合計	4,367	9,368	-2,100	4,258	4,883
C. 短期資本, F項目を除く	-4,323	-2,084	-4,880	-2,295	215
D. 誤差脱漏	11	-129	-72	-511	-398
AからDまでの合計	55	7,155	-642	1,452	4,700
E. 相対科目	-	-	3	6	6
金の貨幣化/非貨幣化	-	-	3	6	6
SDRの分配/取消し	-	-	-	-	-
AからEまでの合計	55	7,155	-639	1,458	4,706
F. 銀行体系の国外資産純額の変動	-55	-7,155	639	-1,458	-4,706

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1995.

1996

# 台湾

面積	3万6000 km <sup>2</sup>	政体	共和制
人口	2147万人(1996年央)	元首	李登輝總統
首都	台北	通貨	元(1米ドル=27.46元, 1996年末)
言語	漢語(北京語, 閩南語, 客家語)	會計年度	7月~6月
宗教	仏教, 道教		



## 初の民選総統の誕生

りゅう ぶん ぽ  
劉 文 甫

## 概況

1996年3月、中国の軍事訓練により台湾海峡の緊張が高まるなか、台湾初の歴史的な総統直接選挙が行なわれた。現職の李登輝総統が過半数の得票率を獲得して、初代民選総統に就任することになった。80年代後半から始まった台湾の民主化が、この選挙で総仕上げの最終段階を迎えたといえよう。

台湾総統選挙を前に、中国は台湾近海でミサイル発射訓練や福建省沖での陸海、空軍の合同演習を実施した。台湾独立派や李登輝総統陣営への政治的圧力を強めるのが狙いとみられるが、この中国の軍事演習訓練に対し、アメリカは空母などを台湾近海へ派遣する形で強い牽制の意志を示した。だが、アメリカは5月の李総統就任式典に政府代表団を派遣しないことを表明して、対中関係の悪化を回避する判断に傾いた。

経済面では、中国の軍事訓練による経済活動の低迷のほか、失業率の上昇、賃金の伸び率の低下などによる内需の冷え込み、国内投資不足の諸要因により、1996年のGDP成長率は91年以来最低の5.7%となった。対外輸出は微増に留まったが、輸出総額に占める対アメリカと対香港(ほとんどが中国向け)の輸出割合はほぼ肩を並べている。

台湾の国連再加盟問題について国連総会の議事日程にのせようとする提案は、1996年も4年連続で否決された。李登輝総統の実務外交の一環として、11月のマニラのアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議に連戦・副総統兼行政院長の派遣を目指していた台湾の思惑は、中国の強い拒絶反応で実施できなかった。また台湾にとって最大の友好国である南アフリカ共和国が11月、台湾との外交関係を97年12月に断絶すると発表したことは、今後の外交戦略に大きな影響を及ぼすことになろう。

## 政治

## 総統直接選挙

第9代総統を住民直接投票で選出する選挙戦は、2月24日の告示で始まり、与党・国民党主席で現職の李登輝総統(副総統候補のコンビに連戦・行政院長)に対し、野党・民進党公認の彭明敏・元台湾大学教授(同謝長廷・立法委員)、保守系野党・新党との接近を理由に国民党から党籍取消し処分を受けた無所属の林洋港・前司法院長(同郝柏村・元行政院長)、国民党を離脱した同じく無所属の陳履安・前監察院長(同王清峰・前監察委員)の3氏が挑戦する形となった。

総統選で台湾独立傾向が強まることを恐れる中国は、大規模な軍事訓練を台湾海峡で繰り広げていたが、とくに民進党の彭候補を「表の独立派」、国民党の李候補を「隠れ独立派」として、激しい非難を展開した。このような状況の中で、各候補陣営の最大の争点は、中台関係の安定政策に絞り込まれたのである。国民党は中国と対等の立場での現状維持を主張し、台湾がすでに事実上独立しているとの立場をとる民進党は、選挙戦では強硬な独立論に慎重な態度を示した。無所属の林、陳各候補はともに中国との平和的統一の主張を掲げた。

3月23日、総統選挙の投票が行なわれた。李登輝総統が54%の票を獲得して当選したが、76.04%という高投票率での過半数の突破は、李政権の政治基盤をさらに強める結果になったといえよう。2位の彭明敏候補の得票率は僅か21.13%に留まっており、一部の支持層が対中現状維持策を主張する李候補に流れたとの見方もある。中国から警戒されている李登輝および彭明敏両候補の得票率の合計75%という数字は、台湾の選挙民がある程度中国との距離を置くという意味を表明したように思われる。林洋港候補と陳履安候補は得票率ではそれぞれ14.9%と10%であったが、ともに100万の大台を超える票を掘り起こしたことで、政界に少なからぬ波紋を投げかけた。

李登輝総統と連戦副総統の就任式典は、5月20日にまず総統府にて就任宣誓が行なわれた後、桃園体育ドームで就任演説がなされた。就任式典にはフィゲレス・コスタリカ大統領ら10人の国家元首級が参列したに留まり、アメリカからはバーノン・ジョーダン弁護士、日本からは田村元・元衆議院議長をそれぞれ団長とする祝賀団が出席したが中国の軍事訓練の影響もあって、多くの国は出席者の派遣を予想より低レベルで処理したのである。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

総統選挙と同時に憲法改正機関である国民大会(定数334)代表の選挙も3月23日に実施された。国民党は183議席を獲得したが前回よりも49議席減少、民進党は99議席で前回よりも38議席増やした。前回選挙の後に結党した新党は46議席を確保、その他の政党・無所属は6議席である。議席を大幅に失った国民党は、国民大会での議会工作において、より厳しい局面を迎えることになった。国民大会には憲法を台湾の実情と合致させようという動きもあるが、李登輝総統は7月12日、国民大会で外蒙古(現在のモンゴル共和国)を「中華民国」の版図から削除する考えを初めて表明した。これに対し中国外交部は7月17日、中国の領土に関しては、台湾には領有権または外交的承認を議論する立場がないと批判した。

#### 連戦内閣の続投

連戦行政院長は1996年1月25日、前年12月の立法院の改選にともない、李登輝総統に全閣僚の辞表を提出して内閣は総辞職した。これを受けて、李総統は3月の総選挙が終わるまで「過渡的内閣」として、2月1日に連院長の再指名を立法院に伝えた。同日、立法院は第3期新立法委員146人を召集して院長と副院長の

選挙を行なったが、国民党が推す劉松藩立法院長が対立候補の施明德民進党主席を1票差の82票(無効1票)で退け再選を決めた。副院長には国民党の王金平副院長が再び選ばれた。立法院は2月23日、李総統が指名した連行政院長の再任承認案を可決した。民進党と新党の共闘による再任阻止にもかかわらず、連行政院長再任への賛成票85票は、反対票77票(無効2票)を上回ったのである。2月28日にスタートした連戦内閣は、新任の張京育・大陸委員会主任委員を除いて、他の閣僚がすべて留任した。

連行政院長は、総統選挙後の組閣に備え、5月16日に辞任届を李総統に提出したが、立法院が与野党伯仲の状況であるため、政局の安定を最優先していた李総統は6月5日、連行政院長の続投を正式に発表した。立法院は、6月11日に民進党と新党が提出した連副総統の行政院長就任への同意権行使法案を議決したが、総統府は6月19日、同決議案に従わない旨を表明した。

総統民選後初の連戦内閣は6月10日に発足した。外交部長に章孝嚴・僑務委員会委員長が就任したのをはじめ、経済、財政、教育、法務、交通など各部長が交替した。野党や無党派も含め広範な新人の登用が期待されていたが、結局、国民党内の派閥のバランスと安定、団結を重視した人事となった。

#### 2・28事件の追悼行事

1947年2月に国民党政権が地元住民を弾圧し、多数の犠牲者を出した「2・28事件」は、96年で49周年を迎えた。この事件の慰霊式典が2月28日、台湾各地で催されたが、陳水扁台北市長は、台北新公園をこの日から「2・28平和公園」に改名すると発表した。一方、「2・28事件記念基金」は1月29日、2・28事件の犠牲者を死者から服役6カ月未満まで等級別に分け、犠牲者に対する補償を最高額を600万元、生存者の最高額を580万元と定めた。

#### 国家発展会議

各政党をはじめ、各界の識者を集めて台湾の今後の基本政策を協議する「国家発展会議」が12月23日から28日まで台北で開催された。同会議は政党代表が42名、民意代表が37名、行政府代表が33名、学者、専門家、その他の有識者代表が57名、合計169名によって構成された。協議するテーマは、「憲政体制および政党政治」、「兩岸関係」、「経済発展」の三つとされた。会議は、表決で決定するのではなく、協議で共同意見をまとめる方式をとった。政治的拘束力を持たない会議の合意事

項は、台湾の今後の進路についてのコンセンサスを得るのが狙いである。

最終的に会議で合意された事項は、「憲政体制および政党政治」で22項目、「兩岸関係」で36項目、「経済発展」で134項目、合計192項目となった。主な合意事項は、(1)総統の行政院長任命については立法院の同意を必要としない、(2)総統は必要に応じて立法院の解散権を行使でき、行政院長は立法院の解散を総統に諮ることができ、立法院は行政院長不信任案を提出できる、(3)立法院は総統への弾劾権を行使できる、(4)台湾省政府の権限と組織を簡素化すると同時に、次期台湾省ならびに省議会議員の選挙を凍結する、(5)台湾は「中華人民共和国」の一部ではなく、北京が主張している「一国二制度」の方式での兩岸関係問題の処理には反対する、(6)香港と台湾との航空・船舶の航路について、1997年以降も直航路線を維持するとともに、「特殊航路」として位置づけ、その処理は国際路線に準拠する、などである。

今回の会議では、国民党と協調路線をとり始めた民進党が懸案課題で歩み寄ったが、それに反発した新党は12月27日に会議を離脱した。また、会議で最終的に台湾省を廃止する方向で合意した動きに抗議して、宋楚瑜・台湾省長は12月31日、国民党中央常務委員を含む公職の辞職を表明した。

#### 民進党の動き

民進党の施明德主席は1996年3月23日、総統選挙で同党の彭明敏候補が敗退した責任を取る形で辞任の意向を表明した。3月28日に開かれた中央執行委員会は、施主席の後任として張俊宏・同党中央常務委員を代理主席に選出した。民進党の第7期第1次全国大会は6月15日から台北で開かれたが、翌日に穏健派の許信良・元主席が急進独立派の蔡同榮・前立法委員を破って党主席に当選した。国民党との政党協力に意欲を示していた許主席は、就任した7月1日に李登輝総統と会見した。総統が民進党主席と会見したのは、90年の黄信介主席に次いで2回目となる。

李総統は5月22日、新政権発足に伴う総統府資政(政策顧問)26人、国策顧問74人(6月11日に5人追加)を任命した際、すでに資政に初めて民進党の黄信介・元主席、国策顧問に同党の呂秀蓮女史、邱連輝・前立法委員、余陳月瑛・元高雄県長を起用している。このように、国民党と民進党による与野党の和解路線がある程度進んだ形となったといえよう。

しかし、「台湾独立」路線が後退した民進党の保守化傾向に対し、新たにそれ

を不満とする勢力が現われた。彭明敏・元台湾大学教授は4月9日、急進的な台湾独立団体「建国会」を台北で設立して、台湾独立建国に向けた啓蒙運動に力を入れた。10月6日、「建国会」を母体とする「建国党」は、「台湾共和国」の建国と新憲法制定を党是に掲げて旗揚げした。初代主席には中央研究院の李鎮遠院士が就任した。

#### 暴力団組織の取締り

台湾ではかねてから暴力団組織(黒道)と政治とのかかわりが問題視されてきた。内政部警政署は6月24日、全島の暴力団組織は126組(幫)、組員数は5800余人と発表した。廖正豪・法務部長も9月13日、県市議会の800余人の議員のうち、およそ300人は暴力団とのつながりがあることを明らかにした。台湾国防部も9月、過去1年間に暴力団組織に加わっていた将兵129人を検挙し、検察機関に引き渡したという。事態を重くみた李登輝総統は8月13日、治安問題で6カ月以内に改善の成果を挙げるよう指示した。それにもかかわらず、治安悪化の凶悪事件が相次いで起きており、11月21日に劉邦友桃園県長ら8人が、暴力団組織とみられる犯人に射殺された。翌日、立法院で審理中の「組織犯罪防止条例」が緊急に可決され、反暴力団条項に違反して有罪判決を受けた者は、終身政治活動に立候補できないことになる。その後も治安は改善されておらず、民進党中央婦女部の郭婉如主任が12月3日、高雄郊外で惨殺されたが、事件の背後関係は不明である。

#### 低迷続ける対中関係

中国は台湾総統選挙の間に軍事訓練を実施した。3月8日、中国人解放軍は台湾の基隆へ1発、高雄近海へ2発計3発の対地対ミサイルを発射した。さらに3月13日には高雄の西方沖合でミサイル1発を打ち込んだ。また、中国は3月18日から25日まで、新たに台湾海峡北部海域で陸、海、空三軍の合同軍事訓練を行なった。中国の一連の軍事訓練は、軍部の強い意向を背景に、台湾独立派に近いと目する李登輝陣営への政治的圧力を強めるのが狙いとみられる。

総統選で過半数を獲得した李登輝総統は、5月20日の就任演説で、(1)台湾独立の路線を採択しない、(2)将来必要があれば、中国大陸を訪問する用意があり、また、中国首脳と会見し、直接意見を交換したい、などと述べて対中関係改善に積極姿勢を表明した。しかし、中国外交部は翌日、実務外交を継続的に推進する李演説に対し、国際的な場で「二つの中国」を作り出すものとして強く批判した。

台湾側の海峡交流基金会と中国側の海峡兩岸関係協会による民間交流機関の協議は、1995年6月の李登輝総統の訪米に端を発した関係悪化で中断されてきたが、96年においても再開のめどが立っていない。とはいえ、中台間の実務分野での接触は行なわれている。行政院大陸委員会は7月29日、台湾省長、台北、高雄の两市市長ら首長の政治を目的としない訪中を認めることを決めた。また、中国の報道機関の記者の台湾常駐も、最高2年まで認めることを決定した。同委員会が12月12日に公表した中台交流統計によると、文化、教育のために台湾を訪問した中国大陸住民は兩岸間の交流が87年に解禁されてから96年11月までに延べ2万3200人あまりに達した。

## 経 済

### 景気の後退

1996年のGDP成長率は、過去5年間で最低の5.7%に留まった。その原因は、中国の軍事訓練、島内の治安悪化などによる非経済的要因のほか、貿易の不振、民間消費の冷え込み(前年比5.9%増)、政府および公営事業による公共工事への投資速度が緩んだこと(金額ベースでは同17.4%減)などがあげられる。農業は台風の影響により前年比5.6%の減少となり、工業は同4.4%増(うち製造業は同5.4%増)、サービス業は同6.9%増の成長率であった。コンピュータ関連を中心とするハイテク産業が伸びる一方、紡織、非金属製品などの伝統的産業では需要の不振や生産コストの上昇で、工場の閉鎖や縮小が相次いだ。96年の消費者物価指数は前年比で3.07%増と、ここ3年間の最低水準に留まった。

景気の後退で、1996年の賃金上昇率は前年比0.75%増と、ここ21年間の最低の上昇幅を記録した。就業成長率もわずか0.3%増で、40年間最低の伸び率となった。96年の平均失業率(最高は8月の3.2%)は、前年より0.81%高い2.6%となり、工場の海外移転にともなう企業の合理化や内需の低迷などが主な原因とされる。行政院主計処によれば、年間の失業者は24万2000人、前年に比べると7万7000人も増加した。高い失業率にともない、労働争議も2659件(前年比17%増)と頻発した。

### 鈍化する輸出入

1996年の貿易総額は2172.6億ドルで、前年比1.0%の微増であった。中台の軍事的緊張の影響を受けて、上半期の輸出の伸び率が6.4%に留まり、下半期におい

ても景気回復の兆しが現われず、輸出の好転はみられなかった。年間の輸出額は1159.82億ドルで、対前年の伸び率は95年の20.0%から3.9%に大きく落ち込んだ。一方、内需の不振や域内投資の不足で輸入額は前年比2.2%減の1012.78億ドルと後退した。輸入のマイナス成長は11年ぶりである。

輸入が伸びなかったため、貿易収支は好転した。1996年の貿易黒字額は、前年比81.3%増の147.04億ドルと急増し、5年ぶりに100億ドル台を突破した。台湾の国際収支は95年後半から96年春まで赤字基調が続いていたが、しかし、パソコンなどの強い産業を持つ台湾は、貿易収支で資本収支の赤字分を補ったのである。96年の国際収支についてみると、主に資本収支が88.75億ドルの赤字幅に達したのに対し、貿易収支を含む経常収支は104.81億ドルの黒字幅になったことにより、全体では11.02億ドルの黒字が生じた。

輸出先第1位のアメリカが総輸出額に占める割合は23.2%であり、第2位の香港の23.1%と僅差にあった。1997年に香港が中国に返還された後、中台間の緊張がさらに緩和するとすれば、対香港輸出が首位のアメリカを追い抜く可能性がある。一方、総輸入額に占めるシェアでは、円安により日本が95年の29.2%から96年には27.2%と低下したものの、第2位のアメリカの19.7%を大きく上回っている。ハイテク産業の投資活発化により、日本からの機械設備や部品などの輸入を依然必要としているからである。85年以降増え続けてきた対日赤字は、96年に138.32億ドルと前年比で19.2%も減少した。これに対し、対香港黒字の251.10億ドルは、ほかの国・地域に比べ圧倒的に多い。対米黒字は68.95億ドルと前年比で22.3%の高い増加率をみせた。

1996年の中台貿易は前年比5.8%増の221.6億ドルだったが、台湾の対外貿易総額の10.2%を占める。台湾は7月1日より中国製品の輸入規制を大幅に緩和したにもかかわらず、内需が低迷したことから、対中輸入は前年比1%減の30.6億ドルとなった。中国の2度にわたる基本貸付金利の引き下げにより、企業の買い付けが回復したことや、中国の加工輸出の回復にともない台湾製品の需要が伸びたことなどが原因で、対中輸出は前年比7%増の191億ドルに達した。主要輸出品目をみると、機械、電気、プラスチック、化学繊維などの製品・部品が全体の55%を占めている。

### 対外投資と外資導入

1996年の台湾の対外投資額(認可ベース)は、21.6億ドルで前年と比べて59%増と



なり、投資件数では469件に及んだ。いずれもこれまでの年間最高を記録した。企業の国際化と兩岸関係の緊張による海外移転の加速化が海外への投資熱をもたらした。投資先をみると、金融・保険投資が集中する中米のタックス・ヘイブン地区向けが圧倒的に多いが、シンガポールがアメリカに次いで第2位に浮上したことは注目すべきである。シンガポールへの投資額は54件で、前年比421%増の1.64億ドルとなったが、これは香港返還後の情勢が不透明なために香港で登録している台湾の持株会社や営業本部の多くがシンガポールに移転したからである。

拡大する台湾の対外投資と対照的に、華僑や外国人による台湾への投資額は24.6億ドルと、前年に比べ16%も減少した。兩岸関係の緊張が台湾の投資環境に悪影響を与えたことは見逃せない要因である。投資の全般的傾向としては、電子・電気など製造業部門が減少したのに対し、規制緩和が進展している金融・通信など非製造業部門は拡大した。立法院は1月16日、政府が独占運営してきた電信事業の行政監督権と経営権の分割を主眼とする電信法修正案など電信3法を可決したが、これにより通信分野での民間企業や外国資本への市場開放が決まったのである。

1996年の台湾の対中間接投資額(認可ベース)は12.3億ドルで、前年に比べ1.36億ドルも増加した。しかし、8月14日の李登輝総統による中国大陸投資規制の呼びかけもあって、投資件数は前年より107件も減少して383件となった。台湾プラスチックが8月16日、經濟部投資審議委員会に提出した中国福建省漳州での火力発電所の建設計画(投資額は38億ドル)の審査申請を撤回したこともその中に含まれている。

#### 金融安定措置

1月4日、立法院は1990年に中止された証券取引所得税(キャピタルゲイン)の再開(税率は14%)を決定した。しかし、再開のニュースが株式市場に衝撃をもたらし、5日の加権指数(ダウ平均に相当)が346ポイント安、6.75%減の4799.3ポイントにまで暴落した。株式市場の不安定に懸念した立法院は12日、証券取引税を再開せず従来通り0.3%を維持することを再び決定した。

中国の軍事訓練による中台関係の緊迫化に伴う経済情勢の不安定に対応するため、行政院は2月12日に連戦行政院長がトップを勤める「臨時政策決定小組」を発表した。当日の第1回会合で、総額2000億元の「株価安定基金」の設立が決定された。同基金は、銀行業、保険業の資金のほか、郵便貯金、退職者基金などの公的資金からも拠出されたのである。このほかにも退職者基金の株式投資の上限

を、資産全体の20%から30%に引き上げ、株式相場のでこ入れを図った。

台湾の株価は、1995年7月の中国のミサイル発射訓練以来、下落傾向が続いていたが、96年に入っても、1月29日に発表された華僑と外国人の個人投資家への台湾株式市場の開放、外国人投資枠上限の拡大などにより、やや上昇したものの、中国の軍事訓練の影響を受けて、3月12日の加権指数は4700ポイントを割り込み、4692.4ポイントとなった。しかし、「株価安定基金」による介入を強化したことから、株価は翌日の13日から上昇を開始し、3月20日には5000ポイント台を回復した。

株価は、その後も上昇傾向を続けた。4月13日には1995年4月以来、1年ぶりに6000ポイント台を突破した。その背景には、9月2日からアメリカ証券大手のモルガン・スタンレーの新興株式市場指数に台湾の加権指数が加わることが功を奏して、内外の機関投資家を中心に買いが殺到したことがある。だが、総統の就任式が行なわれた5月20日、台北株式市場ではご祝儀相場は出現せず、終値は6000ポイントの大台を割って5774.89ポイントとなった。総統の就任演説のなかで、財政・金融政策にはほとんど触れられておらず、対中政策においても長期的展望を示さなかったことがその原因であるという見方もある。

李登輝総統が就任した後、台湾の政局が比較的安定したことや、経済当局の金融緩和を含む景気刺激策が働いたことなどにより、株価は上昇に転じ、12月31日の加権指数は6933.94ポイントと好調を示した。

中国の軍事訓練の影響を受けて、台湾の資金の海外流出が顕著になったにもかかわらず、総統選挙期間中に経済の安定を確保するため、中央銀行は1ドル=27.5台湾元のを替水準を死守した。結果的には為替相場は維持したものの、外貨準備高は1995年の903億ドルから3月末には825.46億ドルにまで落ち込んだ。総統選挙後、輸出振興に重点を置く中央銀行は、為替市場への積極的介入を中止し、台湾元安を容認する姿勢をみせた。

5月24日、公定歩合が5.5%から5.2%に引き下げられたこともあって、5月28日の為替相場では、1ドル=27.89台湾元となった。しかし、元安の行き過ぎに対する警戒感のほか、外資が台湾株式への投資を持続したことから、7月頃からやや元高となり、年末には1ドル=27.49元と台湾元は狭い範囲での値動きに終始した。外貨準備高も下半期の中台関係の相対的安定によって、利息収入や外資流入が増加し、年末には880億ドルにまで増加した。

#### 第4原発建設決定

立法院は5月24日、1994年に1125億元の予算案で成立した第4原子力発電所の建設計画法案を反対多数で否決した。しかし、行政院は6月4日に、民進党や反核団体が強硬に反発したこの法案の立法院再審議を決定した。再審議を求められた立法院は10月18日、台北県貢寮郷に建設する第4原発の決議案を採択した。この日、立法院の周辺に反核団体のメンバー約2000人が集まり、石や火災びんを投げるなど治安部隊と衝突した。原発を建設した背景には、半導体など電力を多量に消費する工場の建設ラッシュが続いていることから、将来、電力不足が深刻化する懸念があったことがある。

#### 香港返還と対中実務関係の進展

台湾は、香港とは1997年の中国返還後も、従来どおり直接往来、投資などを継続する方針をとっている。行政院大陸委員会の高孔廉・副主任委員は7月1日、新たに設立される香港特別行政区政府の台湾駐在機構を原則的に受け入れる考えを初めて表明した。

1995年4月に台湾と香港の航空協定の期限が切れた後、中国の香港での航空権益などを巡って調整が難航したため、中国の了承が得られないまま、1年以上も暫定協定の延長を繰り返していた。6月13日、香港のキャセイ航空とドラゴン航空、台湾の中華航空とエバ航空の4社が2001年までを期限とする5年間の新航空協定に調印した(ドラゴン航空は中国資本64%の企業である)。このほかにも、經濟部は7月5日、中国資本8%が入っている香港テレコムによる台湾電信網サービス有限公司への資本参加を認可した。また、財政部も10月15日、中国資本11.8%の香港東亜銀行の台湾での支店設立を正式に認めた。このように、台湾は香港を拠点にした中国資本による台湾投資を徐々に容認する考えである。

香港との経済関係の維持に努めている台湾は、中国との実務関係の構築にも力を入れている。交通部は4月8日、5月1日より中国からのコンテナを積み替えなしで輸入することを認める方針を発表した。経済建設委員会も4月24日、「兩岸経済貿易特区」の設置計画を正式に明らかにした。それによれば、特区内では中台兩岸の人員、資金、貨物、船舶が自由往来できるとなっている。

一方、中国の交通部も8月20日、中国と台湾の船舶に兩岸間の直接の運航を認める「台湾海峡兩岸間航運管理規則」を公布、施行した。しかし、中国側の台湾工作に警戒感を緩めていない台湾は、中国主導の「三通」(直接の通信、通航、通

商)解禁に依然慎重な姿勢を崩していないため、ただちに直航が始まる見通しはない。とはいえ、高雄など台湾主要港の地盤沈下に歯止めをかける狙いで、連戦副総統兼行政院長は11月4日、交通部から提出された、外国船舶に限り中台の直接航行を認める案を原則的に認める裁定を下した。

このほか、中国側の国有の中国海洋石油総公司与台湾側の公営の中国石油会社が7月11日、台湾海峡南部の南シナ海で石油・ガスなどの海洋資源を共同で探査することに合意する協定に、正式に調印したことも注目される。中台双方の政府、当局の企業が直接提携するのはこれが初めてである。台湾海峡南部の探査区域では、同海峡の中間線ではほぼ中国と台湾の分担を区切るが、台湾側は、中国側がこの中間線を尊重した点を重視している。

## 対外関係

#### 実務外交の限界

総統民選後初の連戦内閣に就任した章孝嚴外交部長は6月10日、「国連加盟活動を引き続き推進すると同時に、実務外交と対中政策は同様に重要である」との見解を表明した。これは、銭復前外交部長の「対中政策が外交政策より上位になければならない」との主張と異なるものとして注目され、実務外交の重視を意味しよう。

しかし、台湾の国連加盟問題を国連総会の議事日程にのせようとする提案は、1996年も実現できなかった。台湾と外交関係にある中南米、アフリカの16カ国は7月17日、「台湾が国際社会に参加できない特殊状況を作り出した第2758号決議を再検討する専門委員会設置の要求」案を提出したものの、9月18日に開かれた第15回国連総会の一般委員会で否決(賛成17カ国、反対37カ国)された。これを受けて、イスマル国連総会議長は、「総会の議題としない」との裁定を下した。台湾は1991年から国連総会に向けた組織的な加盟活動を展開してきたが、これで台湾の国連加盟問題の提案は、4年連続で議題として取り扱われることなく消え去ったのである。

章孝嚴外交部長が6月25日、国連加盟について「重要だが優先項目ではない」と発言したように、台湾はむしろ実務、機能的な国際組織への加盟に強い関心を抱いている。だが、李登輝総統の実務外交の一環として、APECの非公式首脳会議に連戦・副総統兼行政院長を派遣する構想も挫折した。ナバロ・フィリピン大

統領特使は11月5日、APECマニラ会議への招待状を李総統に手渡したが、しかし、中国の圧力を受けたフィリピンは議長国として、台湾代表レベルを1993年のシートル会議以降とられてきた方式とするよう求めており、同総統の代理派遣を前提とする招待となった。

結局、フィリピンの立場と台比関係の今後を考慮した台湾は、非公式首脳会議に辜振甫・経済建設委員会委員を派遣することを決定した。台湾がAPECを実務外交推進の場とする期待は、このように断念せざるをえなかったのである。台湾にとって今会議の最大の成果は、世界貿易機構(WTO)加盟の支持が得られたことであろう。台湾がAPECに提出した個別行動計画によれば、2010年までに輸入品の65%の平均関税率を5%かそれ以下とし、名目平均関税率を6%以下にする、また、WTO加盟後、31の農産品目の輸入禁止を撤廃、残りの91の農産品の輸入禁止は、WTOに整合する措置にかえる、そして、「競争政策が主、産業政策は従」の原則を設けるという。なお、APECの非公式閣僚会議には江丙坤・経済建設委員会主任委員と王志剛・経済部長が出席した。

#### 対外関係の強化

台湾は1996年に特に中南米を中心に実務外交の強化を図った。李元簇副総統は1月14日、グアテマラ共和国のアルバロ・アルズ新大統領の就任式に出席した。同日、就任式に参加したコスタリカ、ニカラグア、パナマ、エルサルバドルの各大統領とも個別会議を行ない、台湾との友好関係を促進した。李副総統は2月5日、ハイチのプレバル新大統領の就任式に列席するため、再び中南米入りした。8日にはエルサルバドルを訪問した。中南米外交を重視する連戦・副総統兼行政院長は、8月16日にドミニカ共和国のフェルナンデス大統領の就任式に出席した。台湾首脳による一連の中南米訪問は、いずれもアメリカによる通過ビザの発給の形で行なわれたが、アメリカへの立ち寄りについては中国が強く反発し対米批判を強めている。

中国は4月初めに、台湾と外交関係を結んでいるパナマと通商代表部の相互開設の合意文書に調印したが、パナマに台湾との断交を迫り、台湾の国際社会における牙城の一角を切り崩す構えをみせた。パジャダレス・パナマ大統領が10月30日、特使を台湾に派遣して、1997年9月に首脳レベルで開かれるパナマ運河国際会議に李登輝総統を招く意向を伝えたにもかかわらず、章孝巖外交部長は12月12日、中国の強い圧力を受けたパナマとの関係について初めて懸念を表明した。

連副総統は8月にドミニカを訪問した後、18日にウィーン経由でウクライナを秘密訪問し、軍事面も含め実質的な協力関係を進めたと見られる。台湾が北方の旧共産圏との実務関係拡大を図る「北方外交」の一環として、外交部は6月28日、ベラルーシとの間で代表部を相互設置すると発表した。同国との代表部交換は、ロシアに次いで2カ国目になった。ロシアの駐台湾代表部にあたる「モスクワ・台北経済文化協調委員会」が、12月16日に正式に設立された。初代ロシア駐台北代表として、1960年代を中心に北京のソ連大使館に勤務経験をもつトリフォノフ氏が18日に着任した。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の金正吉・国際貿易促進委員会秘書長を団長とする代表団5人が、3月15日から20日まで台湾を秘密訪問し、台湾からの貿易協力と援助供与などについて台湾側と話し合った。4月29日、北朝鮮国営の「朝鮮国際旅行社」を台北市に開設し、査証(ビザ)に準じる「観光証」の発行業務を開始した。北朝鮮の李成禄・対外経済副委員長は6月21日、貿易や経済部門を中心に実務関係の強化を図るため、台湾を訪れた。北朝鮮から次官級高官の訪問はこれが初めてであった。一方、台韓関係は1992年の断交から依然低迷状態が続いているが、鄭在文議員を団長とする韓国国会議員団が11月1日、台北で李登輝総統と会談した。経済部は10月27日、WTO加盟に向けた措置として、韓国車の輸入制限を段階的に解除することに同意したと表明した。

東南アジアとの関係では、章孝巖外交部長が9月4日、ジャカルタでインドネシアのアラタス外相、ハビビ国務相と個人の資格で極秘会談したが、従来の経済一辺倒から政治、安保の分野にまで論議されたという。一旦台北に戻った章外交部長は6日再び、マレーシアを私的に訪問した。しかし、ヨルダンを非公式訪問した後、12月21日、台湾に戻る途中、タイでの滞在は拒否された。

#### 国交樹立

台湾は1月3日、セネガル共和国との間で外交関係を樹立した。中国は9日に同国との外交関係を中止した。1960年に台湾と国交を結んだセネガルは、これまで64年と72年に台湾と2度も断交した経緯があるが、それだけに今回の国交樹立は台湾にとって大きな外交的成果である。台湾はまた、10月4日に中国と国交を結んでいる南太平洋のフィジーと外交関係を開かず「相互承認」したことを宣言した。台湾が、中国と外交関係にある国と「相互承認」を行なった国は、バヌアツ、パプアニューギニアに続いて3カ国となった。フィジーのマラ大統領は12

月12日、準外交関係にある台湾を訪問した。

#### 南アフリカ共和国と断交へ

台湾外交活動を封じ込めるため、中国は活発な外交攻勢を展開した。8月19日、中国はニジェールと外交関係を回復した。台湾は即日、ニジェールと断交すると同時に、同国との経済協力を停止する旨を発表した。これで台湾を承認している国は30カ国に減少した。

ところで、台湾が最も懸念していたのは、最大の友好国である南アフリカ共和国の中国への接近の動きである。国際復帰を進めるなかで、中国との国交樹立を模索していた南アフリカのヌゾ外相は、6月30日に台湾を訪問した。この訪問は、台湾の実情を視察し、マンデラ・南アフリカ大統領の決断を促す旅でもあった。一方、アフリカ外交の拠点との関係維持を守る必要性から、行政院の除立德・行政院副院長は8月26日、南アフリカを訪問しマンデラ大統領と会談して、多額の経済援助を約束した。しかし、マンデラ大統領は11月27日、台湾との外交関係を1997年12月に断絶し、中国との国交を樹立すると発表した。同大統領はこれまで台湾との外交関係を維持しつつ、中国との国交樹立を希望する「二重承認」を求めてきたが、中国はその方式を受け入れなかった。

台湾外交部は11月28日、南アフリカに嚴重抗議を伝えた。南アフリカの断交方針の善後策に追われた台湾の章孝嚴外交部長は、12月3日に南アフリカを訪問して、マンデラ大統領と会見した。章外交部長は5日、南アフリカが台湾と断交し中国と国交を樹立することへの報復措置として、(1)台湾駐在南アフリカ大使の本国への無期限召還、(2)対南アフリカ経済貿易協力計画の85%～90%の即時中止、(3)台湾・南アフリカ航空協定など36項目の協定の凍結、などの3点を発表した。この措置は、台湾との友好国が連鎖的に南アフリカに追随するのを恐れた予防策ともいえる。外交部は12月14日、南アフリカ駐在の陸以正大使に召還を正式に訓令し、16日には1997年2月15日から南アフリカとの航空協定を中断すると発表した。

#### 対日関係

1996年の日台関係は、尖閣諸島(台湾での名称：釣魚台列嶼)の領有権を巡って一時緊張が高まった。日本の政治結社が尖閣諸島に灯台を設置したことが、領有権を主張する台湾でも波紋を広げたことから、外交部は7月24日、同諸島周辺での

排他的経済水域設定など日本の支配強化を「受け入れられない」とする公式声明を発表した。台湾側の対日窓口である「亜東関係協会」は、すでに19日に日本側の窓口である「交流協会」台北事務所に抗議を申し入れている。李登輝総統は8月4日、「主権問題は簡単なことではなく、平和的に解決すべきだ」と語り、主権論争を棚上げし、先に日台による漁業協力を協議する方針を表明した。8月には、尖閣諸島を巡る情勢はある程度平静を取り戻したが、台湾省漁協を軸に傘下の39地区漁協の代表らは8月12日、交渉妥結まで尖閣海域で台湾漁民が操業を続ける方針を決議した。9月9日、尖閣諸島に東京都内の政治結社が新たに灯台を設置すると、民族主義の色彩を帯びた反日運動の気運が急速に拡大した。連戦・副総統兼行政院長は9月12日、(1)同諸島の台湾主権の確認、(2)平和的解決、(3)中国との協力をしない、(4)漁民の権益を優先的に守る、などの尖閣諸島の処理に関する台湾側の4原則を正式に発表した。

対日抗議が高まるなかで、香港、台湾、マカオの活動家ら約300人が10月7日、尖閣諸島海域に入り、うち6人が上陸して中国と台湾の旗を立てた。活動家達の上陸は9月26日に貨物船の「保釣号」で尖閣諸島への上陸を試みて海に飛び込んで死亡した香港の陳祥氏の事件にも関連するが、今回の上陸で同諸島の主権に対する意志表示が達成されたこともあって、日本に対する抗議活動も収束の方向に向うようになった。

旧日本軍の軍人、軍属だった台湾住民約40人が6月28日、未払い給与など、いわゆる「確定債務」の日本側の処理に不満を抱いて、交流協会台北事務所に乱入する事件が起きた。日本政府は1995年、日本統治下の台湾の旧軍人らの未払い給与や郵便貯金の払い戻しを当時の金額の120倍で支払うことを決定したが、台湾側が「実勢価格を反映していない」と不満を示したのである。また、台湾の元従軍慰安婦を支援する台北市婦女救援基金は8月10日、日本の元従軍慰安婦への償い事業である「女性のためのアジア平和国民基金」から支給される200万円の償い金について、「必要なのは尊厳であり、施しはいらない」と受け取りを拒否した。このように、日本植民地時代の後遺症は今でもなお続いているのである。

李登輝総統は、日本との関係拡大を目指して台北駐日経済文化代表処の新代表に莊銘輝・元海軍総司令官を起用した。莊代表は6月4日に着任した。このほか、「亜東関係協会」は10月1日、新会長に林金莖・前駐日代表を選任した。

### 対米関係

中国が3月に台湾近海でミサイル発射訓練をしたことに対し、クリントン米政権は空母インディペンデンスに加え、原子力空母ニミッツなどの機動部隊を台湾近海に集結させた。中国に対するアメリカの強い牽制の意思を示す狙いがあったとみられる。台湾当局はアメリカの軍事的プレゼンスが台湾の安全を守るのに有効であると歓迎する一方、アメリカの過度の存在感は、中国の強い反発を招く恐れがあり、それがかえって中台関係を緊張させる懸念もあったようである。

その後、アメリカは中台間の緊張に、直接関連しないとしながらも、台湾に対し新型通常兵器の引渡しや売却を次々に決定した。アメリカ国防総省は、(1)5月23日に8400万ドル相当の地对空携帯ミサイルシステム「スティンガー」465基、(2)6月24日に2億2300万ドル相当の米陸軍の主力戦車M60A3型300両、(3)8月23日に4億2000万ドル相当のスティンガー・ミサイル1299発と発射装置などの防空システムの売却計画をそれぞれアメリカ議会に通告した。また、同国防総省は12月3日、台湾に6300万ドル相当のミサイル防衛システム「アベンジャー」74基を輸出する計画を発表した。アメリカに発注したF16戦闘機150基の引渡しも1997年6月から予定どおり行なわれることになっている。

中国の軍事訓練に対して、アメリカ議会にもアメリカの対台湾政策の明確化を求める動きがあった。米下院は3月19日、台湾が中国の攻撃を受けた際にはアメリカが防衛することを主張した「台湾安全決議案」を可決した。米上院も21日に台湾が中国の軍事攻撃もしくは封鎖を受けた場合、アメリカは台湾を防衛すべきであるとの「台湾防衛案」を可決した。台湾関係法が1982年の米中間の「上海共同コミュニケ」に超越することが明確に規定された法案も3月28日に米上院で可決されたが、対中関係を懸念して立法化に反対したクリントン大統領は、この法案への署名を拒否した。米中関係のこれ以上の悪化を回避するため、バーンズ米國務省報道官が5月13日、李登輝総統の就任式に政府としての公式な代表団は派遣しない方針を発表した。

クリントン政権の再選資金として、台湾の国民党が1500万ドルの政治献金を申し入れた、と香港誌『亜州週刊』が報じたことについて、総統府は10月25日、「事実反した憶測による報道だ」と反論した。台湾に対するアメリカの窓口である在台湾アメリカ協会のジェームズ・ウッド米国事務所長が、台湾実業家達に献金を要請した疑いも表面化した。このような献金疑惑は、アメリカの政界を標的にした台湾ロビイアの攻勢ぶりをのぞかせている。

### その他

ワスモシ・パラグアイ大統領(7月11～12日)、カルロス・レイナ・ホンジュラス大統領(7月15～19日)、アブドゥ・ディウフ・セネガル大統領(7月22～25日)、カルデロン・エルサルバドル大統領(8月27～30日)、ジャメ・ガンビア大統領(11月20～25日)らの外国元首が台湾を訪問した。

行政院は5月21日、中南米外交強化の一環として、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドルの5カ国への各1000万ドルの経済協力融資を認可した。また、2月26日に台湾・ホンジュラス投資待遇および保護協定、4月30日に台湾・タイ投資促進および保護協定、5月29日に台湾・オーストラリア租税協定などの調印が行なわれた。

### 1997年の課題

1996年に住民による初の直接選挙で誕生した李登輝総統の権力基盤がより強固になったことを背景に、自信を深めた李政権は、台湾省廃止論にみられるような政治体制の「台湾化」という方向に大きく踏み出す姿勢をみせた。台湾内部のコンセンサス形成のため、国民党は協調路線を取り始めた民進党との連携を模索しており、政界再編も予想される。

低迷状態にある中台関係の改善は、1997年において中台双方にとって重要な課題となろう。ポスト鄧小平時代を迎えても中台関係に大きな変化が生じていないことや、97年7月の中国への香港返還を契機に、中台双方の民間による会談の再開ムードは高まるものとみられる。中国との直航路の開設実現問題が浮上する一方、香港返還後、台湾は香港駐留機構の存続など、権益保護の対策を講じるだろう。

1996年の経済は、中台の軍事的緊張や内需の低迷などにより低迷したが、97年には電信、発電所の建設が民間に開放され、中台間で間接的ながら直航が実現する可能性もあることから民間投資が拡大し、また民間消費も回復して国内景気が上向くことが見込まれる。行政院主計処は、97年の年間経済成長率を6.28%と予測している。

中国の激しい外交攻勢で、台湾が外交面で苦しい防衛戦を強いられることは避けられない。中国は、香港返還後の外交関係のない国には総領事館の残留を認めないとの方針を切札に、台湾に対し外交圧力をかけている。1997年の南アフリカ共和国との断交により、国際的に一層孤立化する台湾は、国連再加盟の外交戦略についても見直しを行なわざるをえないとみられる。 (国内客員研究員)

## 重要日誌

## 台湾 1996年

1月3日 ▶外交部、西アフリカのセネガル共和国と外交関係を回復したと発表。

4日 ▶立法院、証券取引所得税(税率14%)の再開を決定。

12日 ▶立法院、国家安全法修正案に「スパイ防止条項」を加え、可決。

▶立法院、株式市場が5日から暴落したため、証券取引所得税の徴収を再開せずと現状回復を決定。

14日 ▶李元簇副総統、アメリカ経由でグアテマラ共和国のアルバロ・アルズ大統領の就任式に出席。

15日 ▶1956年に台北県新店市に移った福建省政府、金門県(金門島内)に移転。

16日 ▶立法院、電信法修正案、電信総局組織条例修正案、中華電信股份(株)有限公司条例の電信3法を可決。

25日 ▶米国防総省、空母ニミッツが1995年12月19～20日に台湾海峡を通過したことを認める。

2月1日 ▶第3期立法院、劉松藩と王金平両氏をそれぞれ同院長、副院長に選出。

5日 ▶李元簇副総統、ハイチのプレバル新大統領の就任式に出席。8日、エルサルバドルを訪問。米国政府は再び通過ビザ発給。

12日 ▶行政院、2000億元の株式相場安定基金を設立することを決定。

23日 ▶立法院、連戦行政院長(1月25日連戦内閣総辞職)の再任承認案を可決。

26日 ▶台湾・ホンジュラス投資待遇および保護協定、台北で調印。

28日 ▶連戦内閣新閣僚(張京育大陸委員会主任委員以外は留任)の宣誓式が行なわれる。

▶陳水扁台北市長、台北新公園を「2・28和平公園」に改名と発表。

29日 ▶行政院、華僑と外国人の個人投資に

対する台湾株式市場の開放、外人投資枠上限の株式市場時価総額20%への拡大などを決定。

3月8日 ▶中国人民解放軍、ミサイル発射訓練を開始。台湾の基隆と高雄の近海へそれぞれ1発と2発計3発発射。行政院、海峡交流基金を通じて中国側に抗議。

▶中央銀行、預金準備率の0.35～1.25%への引き下げを実施。

11日 ▶米国政府、中国軍のミサイル演習監視のため、空母インディペンデンスに加え原子力空母ニミッツも参加と台湾側に通告。

13日 ▶中国人民解放軍、軍事演習で4発目のミサイルを高雄の近海に発射。

15日 ▶中国、3月18日から25日まで福建省平潭島周辺で陸、海、空軍の合同演習を実施すると発表。

18日 ▶中国石油、米国デュポン系のコノコ社との間で台湾海峡を含む海域での石油・天然ガス共同探査協定に調印。

19日 ▶米下院、台湾が中国の攻撃を受けた際、米国が防衛するよう求めた「台湾安全決議案」を可決。米上院、21日に「台湾防衛案」を可決。

23日 ▶台湾初の総統直接選挙が行なわれる。国民党主席の李登輝現総統が54%の得票率で再選。副総統には連戦行政院長が当選。

26日 ▶経済部、初の「兩岸(中台)経済貿易白書」を正式に提出。

28日 ▶台北市木柵線モノレール、正式に開通。台湾初の高速運輸システム。

▶民進党、総統選挙で3月23日に引責辞任した施明德党主席の後任に張俊宏立法委員を代理主席に選出。

▶米上院、台湾関係法が1982年の米中上海共同声明に優先するとして台湾関係法修正案を可決。

4月1日 ▶台湾証券取引所選定の113銘柄、米ダウ・ジョーンズ平均株価指数に加入。

▶北朝鮮の金正吉・国際貿易促進委員会秘書長を団長とする代表团5人、秘密裡に来訪(3月15～20日)(『聯合報』)。

2日 ▶連行政院長、4月7日からの馬祖島沖の軍事演習を6月末まで中止と表明。

8日 ▶行政院大陸委員会が香港返還後も従来どおり直接往来などの方針を堅持することを内容にした「香港マカオ政策説明書」を出版(『聯合報』)。

9日 ▶彭明敏・元台湾大学教授、台北で台湾独立運動団体「建国会」の結成を宣言。

19日 ▶外交部、200海里経済水域問題に関連して、尖閣諸島への領有権を再確認。

22日 ▶『聯合報』国防物は地対地ミサイル「天弓」の開発計画を中止したと報道。

29日 ▶来訪中の北朝鮮の崔亨茂・朝鮮国際旅行社アジア太平洋部長、観光ビザ業務を行なう台湾総代理事務所の開設を表明。

30日 ▶台湾・タイ投資促進および保護協定、台北で調印。

▶米国通商局代表部、台湾をスーパー301条の一般オブザベーションリストから除外。

5月7日 ▶民進党新世代グループ、「台湾独立運動の新世代綱領」を発表。

18日 ▶フランスから購入したラファイエット級ミサイル・フリゲート艦「康定号」、高雄の左營港に到着。24日に就役。

20日 ▶第9代李登輝総統、台湾初の民選総統として就任。連戦・副総統も宣誓式。

21日 ▶行政院、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス等中米5カ国への各1000万ドルの経済協力融資を認可。

22日 ▶李総統、総統府資政(政策顧問)26人、国策顧問74人(6月11日に5人追加)を招聘。

24日 ▶中央銀行、公定歩合を5.5%から

5.2%、担保貸付融通利率を5.87%から5.62%への引下げなどを実施。

▶立法院、第4原子力発電所を含むすべての原子力発電所の建設計画を廃止すると決議。

29日 ▶台湾・オーストラリア租税協定、台北で調印。

6月4日 ▶台北駐日経済文化代表処の莊銘耀代表、東京に着任。

5日 ▶李登輝国民党主席、連戦・副総統の行政院長の兼任続投を発表。

6日 ▶行政院、第4原子力発電所建設計画の立法院再審議を決定。

8日 ▶經濟部投資審議委員会、台湾証券業者の中国での投資を解禁すると決定。

10日 ▶総統民選後初の連戦内閣発足。

▶章孝嚴外交部長、対中政策と実務外交は同様に重要と述べる。

11日 ▶立法院、民進党と新党が提出した連戦・副総統の行政院長就任への同意権行使法案を決議。総統府、6月19日に同決議に従わない旨を表明。

13日 ▶香港のキャセイ、ドラゴン両航空と台湾の中華、エバ両航空が参入する5年間の台湾・香港航空協定、台北で調印。

16日 ▶民進党第7期第1次全国大会、許信良・元主席を2度目の主席に選出。

21日 ▶北朝鮮の李成祿・対外経済委員会副委員長一行6人が来訪(～25日)。

24日 ▶内政部警政署、全台湾の暴力団組織は126組、組員が5800余人、と発表。

▶米国防総省、台湾へのM60A3型戦車300両の売却計画(2億2300万ドル相当)を米議会に通告。

▶旧日本軍人を含む台湾住民約40名、日本側の「確定債務」(未払い給与など)処理を不満として、交流協会台北事務所に乱入。

28日 ▶外交部、ベラルーシとの間で代表部

を相互設置する、と発表。

30日 ▶南アフリカ共和国のヌゾ外相、来訪。

7月1日 ▶中国工業製品の輸入にネガティブリスト方式が導入される。

▶李総統、許信良・民進党主席と会見。

▶行政院大陸委員会の高孔廉副主任委員、新設される香港特別行政区の台湾駐在機構を原則的に受け入れると表明。

▶湯曜明、本省人で初めて陸軍総司令官に就任。

4日 ▶第3期国民大会第1回会議開催。

11日 ▶中国石油公司(台湾側)と中国海洋石油総公司(中国側)、南シナ海での石油・天然ガス掘削の共同探査協定に調印(台北)。

▶パラグアイ共和国のワスモシ大統領、来訪(～12日)。

12日 ▶李登輝総統、モンゴル独立承認問題について、積極的に検討するよう指示。

15日 ▶カルロス・レイナ・ホンジュラス大統領、来訪(～19日)。

17日 ▶外交部、日本の政治結社「日本青年社」の尖閣諸島への灯台設置に重大関心を表明。台湾側の亜東関係協会、19日に日本側の交流協会台北事務所に抗議を申し入れる。

21日 ▶中央銀行、民間の国外資産は650億ドルに達するとの推計を発表。

22日 ▶アブドゥ・ディウフ・セネガル大統領、来訪(～25日)。

24日 ▶国連事務局、台湾の国連参加を討議するよう要求する16カ国提案の内容を発表。

29日 ▶行政院大陸委員会、台湾省長らの各行政区の首長の訪中を認めることを決定。

8月5日 ▶章孝嚴外交部長、ハイチ、パラグアイ訪問のため、台北を出発。

10日 ▶台北市婦女救援基金会、日本の「女性のためのアジア平和国民基金」が元慰安婦を対象に支給する200万円の償い金の受け取

りを拒否すると声明。

14日 ▶李総統、国民大会で台湾企業の中国向け投資に対する規制方針を表明。

16日 ▶連副総統、ドミニカのフェルナンデス大統領の就任式に出席。同副総統、ウィーン経由でウクライナを訪問(18日)。

▶台湾プラスチック、中国の福建省漳州火力発電所の投資案件(投資総額30億ドル)の申請を撤回。

19日 ▶外交部、ニジュールとの外交関係を中止すると同時に、経済協力も停止と発表。

20日 ▶中国交通部、中台間の海運管理規制である台湾海峡兩岸間航運管理法を公布。

23日 ▶米国防総省、台湾へのスティンガー地対空RMP型ミサイル1299基と発射装置などの売却計画(総計4億2000万ドル)を米議会に通知。

25日 ▶徐立德行政院副院長、南アフリカ共和国訪問のため、台北を出発。

27日 ▶エルサルバドルのカルデロン大統領が来訪(～30日)。

9月2日 ▶台湾株、モルガン・スタンレーの新興市場指数に編入。

3日 ▶章孝嚴外交部長、インドネシアを非公式訪問。6日、マレーシアも非公式訪問。

4日 ▶国民党中央常務委員会、党の再建案を採択。

12日 ▶蘇起新聞局長、連行政院長の代行で、尖閣諸島問題の処理に関する台湾当局の4原則を正式に発表。

16日 ▶ローレンス・サマーズ米国防務副長官、米・台次官級経済協議出席のため来訪。

18日 ▶第51回国連総会の一般委員会、台湾の国連加盟問題を議題としないことを決定(賛成37、反対17)。

10月1日 ▶亜東関係協会、新会長に林金荃前駐日代表を選任。

6日 ▶台湾独立をめざす「建国党」、台北で設立。主席に李鎮源・中央研究院院士。

7日 ▶台湾、香港、マカオの活動家ら約300人が尖閣諸島海域に入り、うち6人が上陸、中国と台湾の旗を立てる。

12日 ▶フランスから購入したラファイエット級フリゲート艦「西寧号」が就役。

15日 ▶財政部、中国資本を含む香港東亜銀行の台湾での支店設立を正式に認可。

18日 ▶5月24日に一度否決された第4原子力発電所建設法案、立法院を通過。

21日 ▶李登輝総統、改造後初の国家統一委員会全体委員会議を主催。

25日 ▶総統府、香港誌「亜州週刊」が報道した国民党筋による米クリントン政権への1500万ドルの秘密献金疑惑を否定。

27日 ▶經濟部、韓国車の輸入制限を段階的に解除することに同意した、と表明。

31日 ▶バジャダレス・パナマ大統領の特使スーサ警察総監、1997年9月にパナマで開催されるパナマ運河国際会議への招待状を李登輝総統に手渡す。

11月1日 ▶立法院、「原住民委員会組織条例」を採択。同委員会は12月10日に発足。

▶鄭在文議員を団長とする韓国国会議員ら、台北で李登輝総統と会談。

4日 ▶行政院大陸委員会、延長を含め最長2年間の中国大陸の新聞記者の台湾駐在規定を可決。

5日 ▶フィリピンのナバロ特使、APECマニラ会議への(形式的)招待状を李登輝総統に手渡す。

16日 ▶蒙蔵(モンゴル・チベット)委員会の李厚高委員長、(1)宗教指導者としてダライ・ラマ法王の台湾訪問を歓迎する、(2)外蒙古(モンゴル共和国)は「中華民国憲法」の固有の領域に属さない、と述べる。

20日 ▶ジャメ・ガンビア共和国大統領、来訪(～25日)。

21日 ▶劉邦友桃園県長ら8人、暴力団組織とみられる犯人に射殺される。

22日 ▶立法院、「組織犯罪防止条例」ならびに政党連座に関する付帯条項を採択。

▶江丙坤経済建設委員会主任委員と王志剛経済部長、マニラでのAPEC閣僚会議に出席。

25日 ▶辜振甫総統府資政(政策顧問)、APEC非首脳会議に出席。

27日 ▶マンデラ・南アフリカ共和国大統領、台湾との外交関係を97年12月に断絶と発表。

12月2日 ▶米国防総省、ミサイル防空システム「アベンジャー」74基(6300万ドルに相当)を台湾に輸出すると発表。

5日 ▶南アフリカ共和国訪問中の章孝嚴外交部長、陸以正駐南ア大使の本国召還、対南ア経済貿易協力の中止、などの措置を発表。

12日 ▶10月4日に台湾と「相互承認」を行ったフィジーのマラ大統領、来訪。

14日 ▶劉泰英・国民党投資事業管理委員会主任委員、沖縄へ10億ドル規模の投資計画の投資環境調査のため、那覇に到着。

▶外交部、南アフリカ共和国駐在の陸以正台湾大使を正式に召還。

16日 ▶ロシアの駐台湾代表部に当たる「モスクワ・台北経済文化協調委員会」、台北で正式に開設。18日、トリフォノフ初代代表着任。

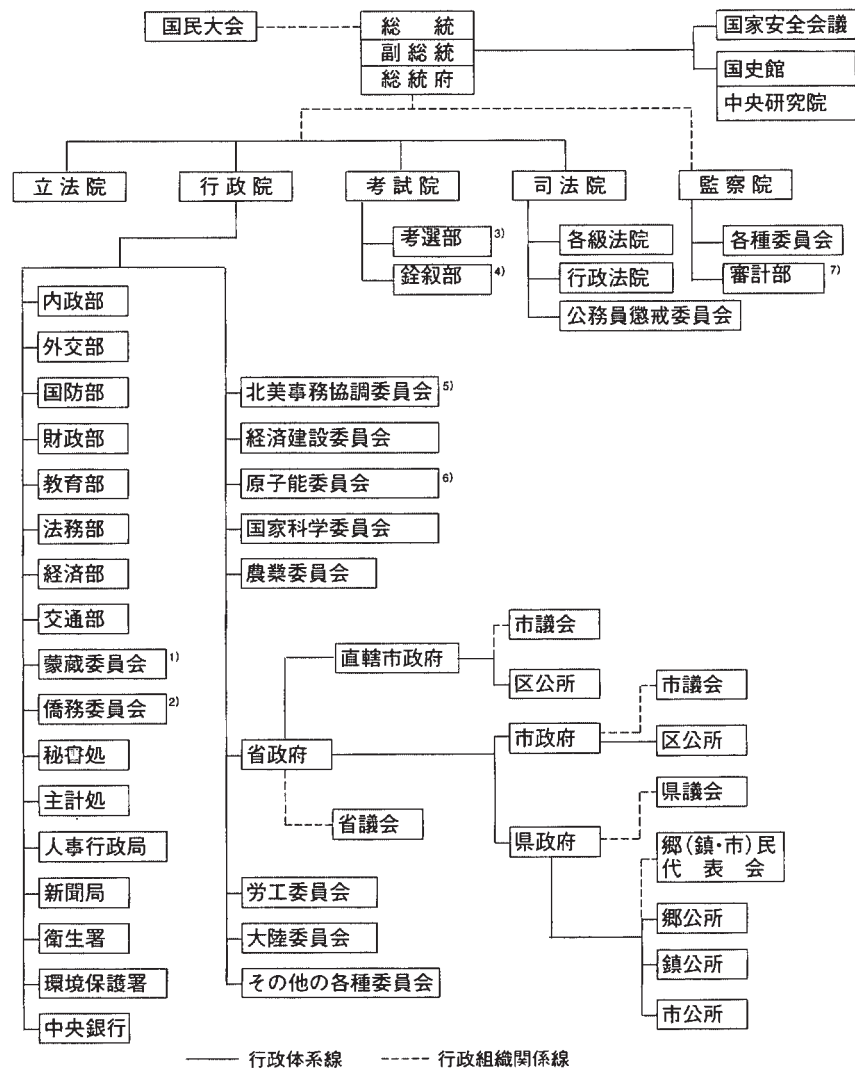
▶外交部、1997年2月15日から南アフリカ共和国との航空協定を中断すると発表。

23日 ▶憲政体制および政党政治、兩岸関係、経済発展の3大議題を討議する国家発展会議、台北で開催。28日、台湾省長・省議員選挙の停止などで合意。

31日 ▶宋楚瑜・台湾省長、国家発展会議での同省廃止の動きに抗議して辞意を表明。

参考資料 台湾 1996年

① 政府機構図



(注) 1) モンゴル・チベット委員会。2) 華僑事務委員会。3) (公務員) 登用試験・審査任用部。  
4) (公務員) 任用考課部。5) 北美事務協調委員会。6) 原子力委員会。7) 予算・財務収支審査部。

② 連戦第2次内閣名簿

(1996年12月31日現在)

行政院長	連 戰	(台湾省出身 60歳)
同副院長	徐立德	(河南省出身 65歳)
政務委員	郭婉容*	(台湾省出身 66歳)
政務委員	林振国	(福建省出身 59歳)
政務委員	馬英九	(湖南省出身 46歳)
政務委員	徐德錡	(台湾省出身 62歳)
政務委員	楊世緘	(江蘇省出身 52歳)
政務委員	葉金鳳	(台湾省出身 54歳)
政務委員	蔡政文	(台湾省出身 62歳)
内政部長	林豐政	(台湾省出身 56歳)
外交部長	章孝巖	(江西省出身 54歳)
国防部長	蔣仲荅	(浙江省出身 74歳)
財政部長	邱正雄	(台湾省出身 54歳)
教育部長	吳 京	(江蘇省出身 62歳)
法務部長	廖正濠	(台湾省出身 50歳)
經濟部長	正志剛	(河北省出身 54歳)
交通部長	蔡兆陽	(台湾省出身 55歳)
蒙藏委員長	李厚高	(湖北省出身 70歳)
僑務委員長	祝基澧	(福建省出身 61歳)

③ 国民党第14期中央常務委員 (31名)

(1996年8月23日, 国民党第14期4中全会で選出)

	(年齢)	(出身)	(選出方法)
李 煥	79	湖北	主席指名
蔣彥士	81	浙江	〃
劉松藩	65	台湾	〃
宋楚瑜	54	湖南	〃
辜振甫	79	台湾	〃
吳伯雄	57	台湾	〃
許水德	65	台湾	〃
錢 復	61	浙江	〃
黃昆輝	60	台湾	〃
徐立德	65	河南	〃
蔣仲荅	74	浙江	〃
陳田錨	68	台湾	〃
吳敦義	48	台湾	〃
陳健治	52	台湾	〃
劉炳偉	44	台湾	〃
蕭万長	57	台湾	中央委員互選
趙守博	57	台湾	〃
林豊正	58	台湾	〃
王金平	55	台湾	〃
郭婉容*	66	台湾	〃
章孝巖	54	江西	〃
陳金讓	61	台湾	〃
王又曾	67	湖南	〃
黃大洲	60	台湾	〃
高清愿	68	台湾	〃
謝隆盛	55	台湾	〃
饒穎奇	63	台湾	〃
祝基澧	62	福建	〃
周世斌	66	四川	〃
宋長志	79	遼寧	〃
侯彩鳳*	44	台湾	〃

(注) (1) 總統民選後の連戦内閣は1996年6月10日発足。(2) これまでの内閣人事では、経済建設委員会と大陸委員会の各主任委員は政務委員を兼任したが、今回の内閣人事では、前者には江丙坤・前經濟部長、後任には張京育主任委員(留任)が専任することになった。(3)\* は女性。



④ 台湾と外交関係のある国 (1996年末現在)

国名	国交樹立	備考	国名	国交樹立	備考
オセアニア (7カ国)			ラテンアメリカ (16カ国)		
トンガ王国	1972.4.30		コスタリカ共和国	1941	公使館設置
ツバル	1979.9.19			現在	大使館級関係
ソロモン諸島	1983.3.24	領事級関係	パナマ共和国	1952	公使館設置
ナウル共和国	1980.5.4	領事級関係	グアテマラ共和国	1954	公使館設置
	1990.8.17	大使館に昇格		1960	大使館に昇格
バヌアツ共和国	1992.9.24	相互承認関係	ハイチ共和国	1957	公使館設置
バプア・ニューギニア	1995.9.24	相互承認関係		現在	大使館級関係
フィジー共和国	1996.10.4	相互承認関係	エルザルバドル	1957	公使館設置
ヨーロッパ (1カ国)				1961.6	大使館に昇格
バチカン市国	1929.7	72年最後の大使が離任	パラグアイ共和国	1957.7.8	
アフリカ (9カ国)			ホンジュラス共和国	1957	公使館設置
南アフリカ共和国	1904	領事級関係		1965.5.20	大使館に昇格
	1976.4.26	大使館に昇格	セントビンセント・グレナディン諸島	1981.8.15	
マラウイ共和国	1964.7.12		ドミニカ共和国	1983.5.10	
スワジランド共和国	1968.9.6		セントクリストファー・ネビス	1983.10.9	
リベリア共和国	1989.10.2	77.2.23 復交	セントルシア	1984.5.8	
		断交	バハマ連邦	1989.1.10	
ギニア・ビサウ共和国	1990.5.26		グレナダ	1989.7.20	
中央アフリカ共和国	1991.7.8		ベリーズ	1989.10.13	
ブルキナファソ (旧オートボルタ)	1994.2.2		ニカラグア共和国	1990.11.6	85.12.7 断交
ガンビア共和国	1995.7.13	74.12.28 復交		復交	
		断交	ドミニカ連邦	1994	公使派遣
セネガル共和国	1996.1.3	64.11 断交	(注) バヌアツ共和国, バプア・ニューギニア, フィジー共和国は台湾と相互承認関係にある。台湾と正式に国交を締結している国は30カ国。		
		72.4.27 大使館閉鎖			
		76.10 「台湾駐セネガル経済および技術協力事務所」閉鎖			

主要統計 台湾 1996年

1 基礎統計 (単位: 1,000人)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口 (年末)	20,353	20,557	20,752	20,944	21,126	21,304	21,471
労働力人口 (平均)	8,423	8,569	8,765	8,874	9,081	9,210	9,310
消費者物価上昇率 (%)	4.1	3.6	4.5	2.9	4.1	3.7	3.1
失業率 (%)	1.7	1.5	1.5	1.4	1.6	1.8	2.6
為替レート (平均)	26.89	26.81	25.17	26.39	26.43	26.58	27.46

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1996; 交流協会『交流』No. 548 1997年3月31日。

2 支出別国内総生産 (名目価格) (単位: 億台湾元)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
消費支出	3,099	3,472	3,897	4,286	4,734	5,107	5,588
政府	740	837	908	940	961	984	1,075
民間	2,359	2,635	2,989	3,346	3,773	4,213	4,513
固定資本形成	966	1,067	1,240	1,391	1,461	1,581	1,588
在庫増	29	54	89	87	61	49	13
財・サービス輸出	2,014	2,281	2,316	2,599	2,813	3,375	3,362
財・サービス輸入	1,799	2,062	2,204	2,488	2,692	3,226	3,323
国内総生産 (GDP)	4,307	4,811	5,338	5,875	6,377	6,892	7,492
海外純要素所得	105	117	103	96	78	74	54
国民総生産 (GNP)	4,412	4,928	5,441	5,971	6,455	6,966	7,546
実質GDP成長率 (%)	5.4	7.6	6.8	6.3	6.5	6.0	5.7

(注) 1996年は予測値。

(出所) 行政院主計処『台湾地区国民経済動向統計季報』1996年11月。

3 産業別国民総生産 (名目価格) (単位: 億台湾元)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
農林水産業	180	182	192	215	228	245	245
鉱業・採石	17	18	25	32	21	22	20
製造業	1,435	1,604	1,692	1,790	1,849	1,939	2,100
建設業	203	226	266	310	339	360	361
電気・ガス・水道	121	128	145	159	168	177	188
運輸・通信・倉庫	265	298	336	376	418	458	509
商業	612	703	800	889	979	1,110	1,212
金融・保険・不動産	720	782	905	1,030	1,206	1,317	1,461
社会・個人サービス	266	316	366	416	473	549	626
政府サービス	458	532	588	633	678	725	794
その他のサービス	38	44	51	58	77	80	97
減: 帰属利子	-270	-311	-375	-429	-493	546	589
加: 輸入税	114	117	139	153	161	172	150
加: 付加価値税	81	96	117	137	150	153	158
国民総生産 (GNP)	4,412	4,928	5,441	5,971	6,455	6,966	7,546

(出所) 表2に同じ。

台湾

4 国・地域別貿易 (単位：100万米ドル)

	1994		1995		1996	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	24,337	18,043	26,407	20,771	26,867	19,973
日本	10,221	24,786	13,157	30,266	13,659	27,498
アジア N I E s	26,364	6,960	32,735	9,128	34,032	8,656
韓国	1,740	3,015	2,572	4,327	2,662	4,162
香港	21,262	1,533	26,106	1,843	26,796	1,705
シンガポール	3,366	2,412	4,405	2,958	4,574	2,789
A S E A N	7,320	6,009	9,495	7,232	9,632	7,961
タイ	2,440	1,109	3,072	1,485	2,790	1,672
フィリピン	1,223	461	1,654	623	1,932	840
マレーシア	2,224	2,327	2,899	2,954	2,955	3,565
インドネシア	1,433	2,114	1,869	2,150	1,955	1,884
ドバイ	3,251	4,784	3,839	5,683	3,644	5,023
イギリス	2,173	1,529	2,409	1,643	2,807	1,805
カナダ	1,458	1,251	1,429	1,594	1,397	1,357
その他	17,918	21,993	22,197	27,251	23,915	29,003
合計	93,049	85,349	111,659	103,550	115,953	101,276

(出所) 財政部統計処『中華民國・台湾地区進出口貿易統計月報』1997年1月。

5 国際収支 (単位：100万米ドル)

	1991	1992	1993	1994	1995
A. 経常収支	12,015	8,154	6,714	6,154	4,824
a. 財貨、労務と所得純額	12,266	8,361	7,696	7,511	7,676
1. 商品貿易純額	15,754	12,767	11,587	11,984	13,540
商品：F O B	15,754	12,767	11,587	11,984	13,540
2. 労務収支純額	-7,872	-8,522	-7,540	-7,431	-8,680
貨物運輸・その他の運輸	-1,627	-2,165	-2,651	-2,048	-2,614
旅行	-3,661	-4,830	-4,643	-4,408	-5,170
その他	-2,584	-1,527	-246	-975	-896
3. 所得	4,384	4,116	3,649	2,958	2,816
b. 無償性移転純額	-251	-207	-982	-1,357	-2,852
民間	-168	-168	-955	-1,316	-2,815
政府	-21	-39	-27	-41	-37
B. 直接投資とその他の長期資本	-2,827	-3,458	-2,600	-1,960	-1,227
1. 直接投資	-583	-990	-1,534	-1,085	-1,119
2. 証券投資	45	445	1,067	905	493
預金貨幣機構	-228	311	-111	-812	340
その他	273	134	1,178	1,717	153
3. その他の長期資本	-2,289	-2,913	-2,133	-1,780	-601
預金貨幣機構	48	268	-33	-62	447
その他	-2,337	-3,181	-2,100	-1,718	-1,048
A + B の合計	9,188	4,696	4,114	4,194	3,597
C. 短期資本	600	-3,450	-2,062	563	-6,963
預金貨幣機構	2,684	1,430	233	796	-2,156
その他	-2,084	-4,880	-2,295	-233	-4,807
D. 誤差脱漏	-129	121	-511	-135	-565
A から D までの合計	9,659	1,367	1,541	4,622	-3,931
E. 中央銀行準備資産の変動	-9,659	-1,367	-1,541	-4,622	3,931

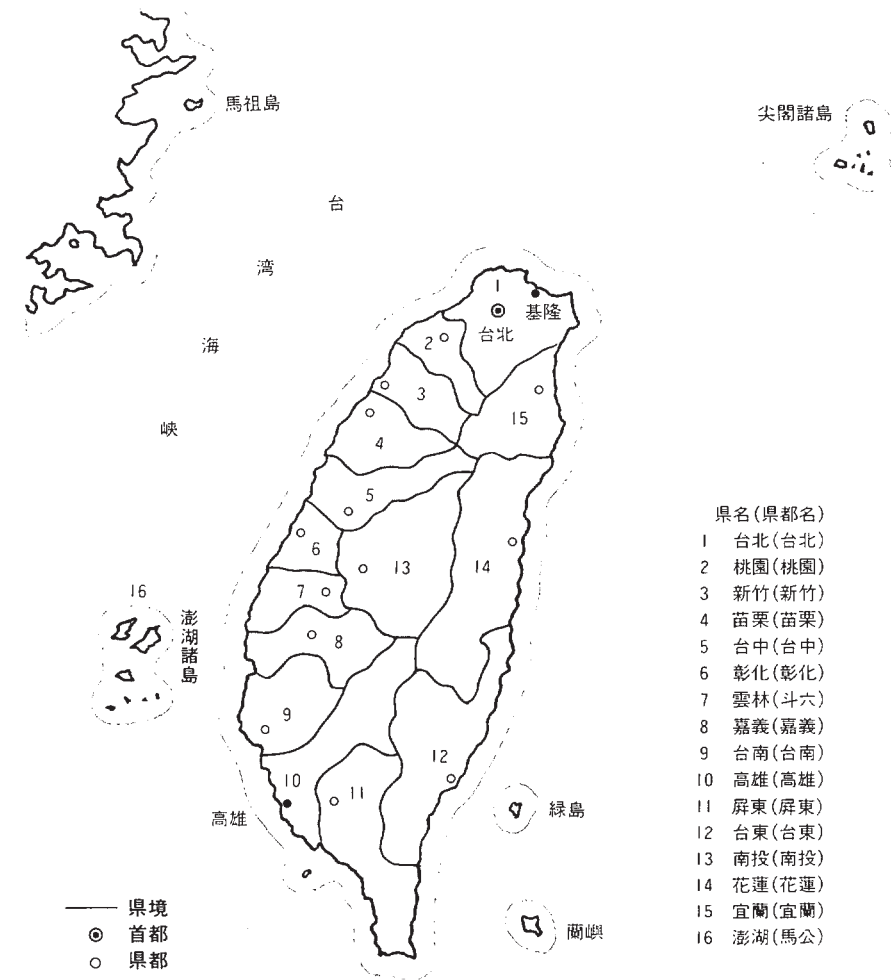
(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1996.

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

1997

# 台湾

面積	3万6000km <sup>2</sup>	政体	共和制
人口	2155万人(1997年央)	元首	李登輝總統
首都	台北	通貨	元(1米ドル=32.64元, 1997年末)
言語	漢語(北京語, 閩南語, 客家語)	会計年度	7月~6月
宗教	仏教, 道教		



## 1997年の台湾

## 台湾省の事実上廃止へ

りゅう ぶん ぽう  
劉 文 甫

## 概 況

1997年7月、台湾の国民大会は総統の権限を強化し、台湾省を事実上廃止する憲法改正案を可決した。8月の国民大会で、李登輝総統が高得票率で党主席に再選された。一方、最大野党である民進党は11月末の統一地方選挙で、初めてポスト数と得票率の両方で与党の国民党を上回り圧勝した。民進党の躍進が、台湾政治と対中関係に与える影響が注目される。

7月1日の香港の中国への返還に対し、台湾は香港との実質的關係を維持する方針を示した。しかし、香港で実施された「一国二制度」の方式を台湾との統一にも適用することには拒否の姿勢をとっている。4月に条件付きで中国と台湾を結ぶ定期直航便の運航が実現されたが、中台間の大幅な関係改善にまで発展するものではなかった。

東南アジアの通貨・金融危機は、台湾の為替・株式市場の混乱を招いたが、経済全体への直接的影響は比較的小さかった。民需（消費や機械設備投資）主導の景気拡大基調が継続していたことから、1997年のGDP成長率は6.7%と96年の水準を上回った。

台湾にとって“外交の牙城”である中南米諸国との関係の維持・強化を目指して、李登輝総統は9月にパナマ等4カ国を訪問した。しかし、台湾は12月末、外交関係を持つ最後の大国であった南アフリカ共和国と断交した。国連では9月に第52回総会の一般委員会が、台湾の国連再加盟問題を取り上げないことを決定し、これで台湾の再加盟問題の審議は5年連続で拒否された。

## 政 治

## 大幅な憲法改正

第4次憲法改正を主要な議題とする第3期国民大会第2次大会は、5月5日に

台北で開催された。国民党はすでに4月28日に開かれた第14回中央委員会第2次臨時全体会議で、1996年12月の国家發展会議の合意に沿った憲法改正案を正式決定していた。国民大会は、民進党が一定の理解を示した国民党案を審議のたたき台として、憲法改正の作業に着手したのである。だが、第2野党の新党は、「治安の改善が先」と主張して改憲の延期を訴え、開会当日、議場内で座り込みを行うなど、審議が紛糾した。

香港が中国に返還される7月1日前の改正を目指した改憲案は、7月18日ようやく可決される運びとなった。地方選挙制度の改廃などをめぐって、政党間の調整が難航したことや、台湾省の廃止問題などをめぐる国民党内の内紛があったためである。今回の改憲は、国民党が現憲法を1949年に公布して以来、最大の手直しであった。憲法改正の骨子は次のとおりである。

## (1) 総統の権限強化。

①総統の行政院長任命は、立法院の同意を必要としない。②総統は必要に応じて立法院を解散できる。

## (2) 立法院の権限強化

①立法院は定数の3分の2以上の賛成で、行政院長に対し不信任案を提出することができる。定数の2分の1以上の賛成を得た場合、行政院長は10日以内に辞職しなければならない。一方、行政院長は総統に立法院の解散を申請することができる。②立法院は、定数の3分の2以上の賛成で、正副総統に対する内乱罪あるいは外患罪による弾劾案を国民大会に提出することができる。国民大会が定数の3分の2以上で弾劾案を可決した場合、被弾劾者は即時解任される。

## (3) 台湾省機能の簡素化

①第10期台湾省議員および第1期台湾省長の任期は1998年12月20日までとし、任期満了に伴う台湾省議員および台湾省長の選挙実施を停止する。②台湾省は省政府を設け、委員9人を置き、その中の1人を主席とする。行政院長が総統にこれら委員、主席の任命を要請する。③台湾省は諮問議會を設け、諮問委員若干人を置き、行政院長が総統にこれらの任命を要請する。

総統の権限強化と台湾省の事実上の廃止を柱とする憲法改正は、民選総統による台湾の自立化路線を一層鮮明にする狙いがあると思われる。立法院の権限強化に伴い、立法委員の定数も、第4期より現行の164人から225人に増加する。台湾省の簡素化方針に抗議し、1996年末に辞意を表明して長期休暇を取った宋楚瑜台湾省長は1月21日、台湾省政府の業務停滞は望まないという理由で、職場に復帰

する声明を発表した。しかし、その後も、宋省長はこの方針を必ずしも支持する態度をとっていなかった。中国の銭其琛副首相・外交部長は3月7日、台湾省の実質廃止について、「台湾は中国の一省という前提を崩すことになる」と強く批判した。

### 李登輝総統の国民党主席三選

国民党第15回全国大会が8月25日、台北で開催された。翌日の26日、党主席選挙で李登輝総統が93.4%の高得票率で再選され、3期目の任期がスタートした。圧倒的な支持を得た李主席は同日、連戦、李元簇、俞国華、邱創煥の4氏を副主席に指名、出席大会代表の74.5%の同意で承認された。筆頭副主席に就任した連戦副総統は、「ポスト李登輝」時代の有力後継候補とみなされている。

党大会は、27日に230人の中央委員を選出、台湾省簡素化方針に強く反対する宋楚瑜台湾省長が、蕭万長次期行政院長を5票差で押さえてトップ当選した。この結果は、宋省長を支持する勢力が党内に根強く存在することを示した。28日に開かれた中央委員会第1回全体会議は、党の実質的な最高代議機関である中央常務委員33人を選出したが、党内安定の優先的配慮もあって、宋省長もその1人に選ばれた。

### 蕭万長内閣の誕生

ここ数年、台湾の治安悪化が大きな社会的問題になっているが、台湾の人気タレント白冰冰の娘、白曉燕が4月14日に台北市郊外で誘拐され、4月28日に遺体となって発見された事件は、ついに政治問題にまで発展した。立法院では翌日、関係閣僚の更迭、李登輝総統の治安責任をめぐる陳謝を求める発言が相次いだ。野党から退陣要求の出ている連戦副総統兼行政院長が5月3日、行政院長を辞任する意思を表明した。

行政院の部分改造で野党の倒閣要求をかわそうとした李登輝政権に対し、馬英九政務委員は5月8日、突然の辞職声明で政権から離脱した。政局の混乱收拾に乗り出した李総統は5月15日、内政部長に女性の葉金鳳政務委員を起用するなど行政院の改造人事を断行した。同総統は、憲法改正問題を乗切するため、連戦内閣の総辞職を改憲案が可決された後の8月21日に承認した。これにより連戦副総統兼行政院長は、副総統を専任とすることになった。

李登輝総統は8月28日、蕭万長立法委員を行政院長に正式任命した。これは、

李総統が新しい憲法改正に基づき立法院の同意なしに行政院長を指名した初めてのケースである。蕭行政院長は9月1日に組閣し、章孝嚴外交部長を行政院副院長に昇格させ、胡志強台北駐米経済文化代表処代表を後任の外交部長に充てるなどの閣僚人事を発表した。

### 統一地方選挙で民進党が圧勝

3月15日、1996年11月に暴力団関係者とみられる暴漢に殺害された劉邦友桃園県長の補欠選挙が行われた。民進党候補の呂秀蓮前立法委員が国民党の候補を10万票上回る大差で当選した。選挙民の多くは、国民党の金権体質を強く批判し、民進党を支持したとの見方が強い。

国民党の挫折は、11月29日に実施された台湾省21縣市、福建省連江県、金門県の統一地方首長選挙でも再現された。民進党の得票率が43.3%と、国民党の42.1%を小差ながらも上回って、地方選挙で初めて得票率で与野党の力関係が逆転した。また、民進党が23の選挙区で現在の6ポストから過半数の12ポストを獲得し、国民党が現有15ポストから8ポストに半減し、残りの3ポストは無所属候補が当選した。

国民党が勝ったのは、影響力が比較的小さい東部地区の県(台東、花蓮)や農業県(彰化、雲林、嘉義)などにおいてであったが、地方勢力を軸に支えられてきた同党にとって、今回の地方選挙の結果は厳しいものである。国民党の呉伯雄秘書長は、12月3日に敗戦の責任をとって辞職し、後任に劉兆玄・国家科学委員会主任委員が12月10日に就任した。選挙の争点を治安悪化の解消や汚職事件の撲滅など国民党による内政問題の失敗に絞った民進党は、政界再編に向けて対中政策などの問題も含めて、ポスト李登輝政権に対応する長期戦略の練直しを迫られる可能性が出てきている。

民進党の許信良主席は10月17日、訪問先のパリですでに「中国共産党から対話の申し入れがあった」ことを明らかにした。この発言を受けて、同党の陳文茜文宣部主任は、台湾の主権問題を一時的に棚上げし、三通(中台間の直接通商、通航、通信)問題を中国側と討論したい、との補足説明をした。民進党の党首が中国との対話を正面から呼びかけたことは、党内の厳しい意見対立を招いたが、人気と政治的勢いを増している民進党の若手リーダーである陳水扁台北市長は、この問題について時期尚早と慎重な態度をとっている。国民党との「連立内閣」を主張する許主席と、「単独政権」をめざす陳市長との間に、政権構想をめぐる路線論

争も展開されている。なお、許信良主席は12月28日、1998年5月に実施される民進党の党主席選に出馬しないことを表明した。

#### 50周年を迎えた2・28事件

1947年2月28日、台湾を接収した国民党政権が台湾住民に弾圧を加えた「2・28事件」は戦後台湾史上最大の悲劇である。97年は事件の50周年を迎えることになった。立法院は2月25日、「2・28事件処理および補償条例第4条修正案」を可決して、2月28日を「平和記念日」として国民の休日に指定した。呉京教育部長も同日、「歴史の教訓として2・28事件を教科書にも記載する」と発表した。

「2・28事件」の50周年記念式典は2月28日、台北市内の2・28平和記念公園で開かれた。式典に出席した連戦副総統兼行政院長は、「記念活動の目的は、清算ではなく、歴史の真相を明らかにし、台湾住民間の独立解消を徹底的に図ることだ」と強調した。しかし、犠牲者追悼記念碑の除幕式が盛大に行われたものの、台湾当局が歴史的評価を印した碑文プレートが同日のうちに破壊された。碑文が故蒋介石総統らの事件責任の所在を明らかにしていないとして、一部の遺族から不満が噴出していたからである。李登輝総統の「2・28事件」犠牲者の名誉回復を図る方針を受けて、行政院は6月12日、同事件犠牲者を大赦の形で名誉回復する案を可決した。この総統権限による大赦の発令は、国民党政権の台湾移転(1949年)以降これが初めてとなる。

#### 軍備増強

台湾は向こう3年間で陸軍を中心とした5万人の兵員削減を進める一方で、陸海軍については装備増強を急いでいる。台湾が開発した経国号(IDF)が4月14日に実戦配備に着くほか、同じ日にアメリカから購入したF16戦闘機150機の第一陣2機が嘉義空軍基地に飛来した。また、フランスから購入したミラージュ2000-5型戦闘機60機のうち、第一陣の5機が5月5日に貨物船によって花蓮港に到着した。1996年に中国が台湾近海で行った弾道ミサイル演習の脅威に対抗するため、台湾は1月に台北市郊外でアメリカから購入した地对空ミサイル「パトリオット」の配備を開始した。このほか、フランスから引き渡されたラファイエット級ミサイル・フリゲート艦「昆明号」が2月26日に就役した。

最新鋭兵器を誇示する台湾軍は6月、1996年3月の中台危機から見送ってきた陸海空三軍の総合火力演習「漢光13号」を実施した。アメリカが台湾海峡の緊張

につながりかねないとして、台湾に自制を求めたにもかかわらず、香港返還を直前に控えて実施した今回の軍事演習は、中国統一の攻勢に屈しない姿勢を内外に示したものである。

#### 香港返還と対中関係

立法院は3月18日、中国に返還された後の香港、マカオとの関係を定めた「香港・マカオ関係条例」を可決した。この条例の目的は、返還後の香港・マカオとの経済、貿易、文化などの実務関係を維持し、存続させることにある。同条例の制定により、香港での台湾側駐在機関の設置などに法的な根拠が与えられた。この措置について、連戦・副総統兼行政院長はすでに2月1日、縦割りの形で併存している台湾側の駐香港の10数機関について、対中政策を統括する行政院大陸委員会の管理のもとで一本化する方針を表明した。

香港を統括する行政院大陸委員会所属の香港事務局は6月30日に成立したが、初代の局長には外交部の香港代表機関「中華旅行社」の鄭安国社長が香港駐在のまま任命された。「香港・マカオ関係法」の施行や関係する12の規制は7月1日から実施されたが、台湾企業の香港への投資は、5000万ドル以上なら事前申請が必要とされ、また、香港情勢に変化が発生すれば、台湾当局は即時制限的対応措置をとる、などが盛り込まれた。

行政院は6月30日、香港返還に関連して香港特別行政区との間の「実質的關係の発展を促進させる」だけでなく、「包括的で安定した、新たな枠組みを築く」との声明を発表した。香港返還式典に台湾代表として出席した、台湾の対中交流窓口機関「海峡交流基金会」(海基会)の辜振甫理事長は、7月3日に香港特別行政区の行政長官と会談、台湾と香港の交流拡大に向け新たに協議ルートを確立することで合意した。しかし、李登輝総統は同日、「台湾の状況は香港とは大いに異なる」という前提に立って、中国が国家の統一原則とする「一国二制度」を受け入れる考えがないことを正式に表明して、台湾の基本的立場を崩さなかった。

中国への主権返還後も香港に対する台湾の関与が継続するなかで、1995年6月以降中断されていた中台間の実務交渉の再開が注目されるようになった。行政院新聞局が2月22日、「一つの中国」という公式見解を「一つに分治された中国」との表現に改める方針を公表したことに対し、中国は、「一つの中国」とは「中華人民共和国」のことであると従来の主張する点を譲らず、対話再開の障害となっている。10月29日の米中首脳会議でクリントン米大統領が中台対話の再開を呼び

かけたことなどを受けて、中国の台湾に対する民間窓口組織の海峡兩岸關係協會(海協会)は11月6日、台湾の海基会に書簡を送り、海基金秘書長に対し12月7日からアモイで開く経済貿易セミナーに招待するよう招請した。中台の高官としては、3月15日に中国の伍紹祖国家体育運動会主任が現役閣僚として初めて台湾を訪問している。

中国の提案に対し、台湾の海基会は7日、辜振甫理事長が12月にも代表団を率いて中国を訪問する用意がある、とする書簡を中国側に送った。しかし、海協会は11日、中台双方の事務レベルの協議から始めるべきだと伝えて、理事長の訪中を拒否する意向を表明した。これは、中台双方による対話の再開に依然として大きな隔たりがあることを示している。李登輝総統は12月6日、国家統一委員会で、中国との関係は今後も「戒急用忍」(対中交流を急がず、穏健に進める)で処理する方針を再確認して、対中関係の急速な改善は難しいとの見解を示唆した。

中台間の対話が再開されていなかったにもかかわらず、3月10日に発生した台湾機のハイジャック事件は2カ月間で解決された。中国福建省アモイ空港に着陸した台湾機と乗客は同夜、台湾に返還され、ハイジャック犯、劉善忠容疑者の身柄は5月14日台湾側に引き渡された。ハイジャック犯の身柄引渡しは、中台間でこれが初めてとなった。

#### ダライ・ラマの台湾訪問

中台関係が微妙な段階に差しかかっているとき、ダライ・ラマ14世が3月22日から27日まで台湾を訪問した。ダライ・ラマの訪台声明は、鄧小平死去後の2月24日に発表された。ダライ・ラマの訪台は、台湾の中国仏教界の招きで、宗教・文化活動を中心とする非公式訪問の形をとったが、台湾を訪問中、李登輝総統、連戦副総統兼行政院長、民進党の許信良主席らと会談するなど、政治色の強さが目立った。中国外務省は3月25日、ダライ・ラマが台湾で、「チベットが求めているのは中国からの独立ではなく自治である」と話したことに対し、「彼は決してチベット独立の主張を放棄していない」と強く批判した。台湾の内政部は9月6日、ダライ・ラマの台湾事務所に相当する財団法人「ダライ・ラマ・チベット宗教基金会」の設立を認可した。

## 経 済

### 高成長、低物価の経済成長

東南アジアの通貨・金融危機は、台湾の為替・株式市場にも混乱をもたらした。しかし、台湾経済の受ける直接的影響は、通貨・金融危機に見舞われたほかの国に比べると、比較的小さい。景気が緩やかに回復した上半期では、製造業生産の旺盛と株式市場の活況により、GDP成長率は6.6%に達した。下半期では民間投資と消費(年間の伸び率はそれぞれ15.6%と7.7%)が着実に成長したため、成長率は7%と上半期を上回った。その結果、1997年のGDP成長率は6.8%と経済建設委員会の目標を達成した。

一方、1997年の消費者物価指数の上昇率は0.9%と、ここ10年間の最低水準を記録した。その原因は、(1)海外からの農工原料の輸入価格が5.6%下落、(2)天候に恵まれ、農畜製品の価格が0.9%下落、(3)製造業の労働生産性が6.6%上昇したのに対し、賃金の上昇率は3.7%にとどまったため、労働生産コストが3.3%減少などを指摘することができる。97年の卸売物価指数も0.46%の下落で、96年に引き続き安定傾向を示した。

1997年の台湾経済の特徴は、民間(投資、消費)主導による「高成長、低物価」の成長といえる。工業生産指数は96年比6.98%増と、92年以降最高となったが、うち製造業が同8.66%増、水道・電気・ガス業が同9%増と安定的に成長したのに対し、鉱業は同1.9%減、建設業は同9.23%減と後退の様相を呈した。景気の回復により97年のGNP規模は2853億ドルで、1人当たりのGNPは1万3233ドルとなった。

### 貿易黒字の大幅減少

東南アジアの通貨・金融危機およびアジア太平洋地域の景気低迷の影響を受けて、1997年の台湾の輸出総額は1220.7億ドルで、96年比5.3%増にとどまり、一方、内需の拡大と兵器購入に伴う軍事費支出の増加により、輸入総額は同11.8%増の1143.3億ドルとなった。貿易総額では2364億ドルで同8.3%増と、96年の1%増に比べると好調であった。出超額76.4億ドル(対96年比43.7%減)は84年以来の最低額である。

アメリカ、ヨーロッパ、香港に対する輸出は好調であり、いずれも7%以上の伸び率に達した。しかし、対アジアの輸出伸び率は2%にも達せず、ここ15年間

の最低を記録した。対日入超額173.2億ドルは、史上最高を記録した。これは、日本国内の内需の不振と、3月に台湾の豚に発生したウイルス性の家畜伝染病「口蹄疫」による食肉の対日輸出の中断などが原因で、対日輸出が1996年比14.3%減となったこと、さらに機械設備を中心とする対日輸入が同5.6%増と輸入が依然拡大傾向にあったからである。対米黒字は同8.4%減の63.1億ドルであったが、中台経済関係の安定を反映して、対香港黒字は同6.5%増の267.1億ドルと増加した。

1997年の中台貿易は、244.5億ドルで対1996年比で10.1%拡大した。内訳は台湾から中国への輸出が205.3億ドル(対96年比7%増)、輸入が39.1億ドル(同28%増)と、台湾側の大幅な黒字166.2億ドルとなった。台湾の対外貿易額に占める中台貿易額の割合は10.3%と、96年より0.1%上昇した。対中輸出品目では、電気、機械設備、プラスチック、人造繊維などの製品・部品が54.7%を占めている。対中輸入品目では農工原料が中心で、輸入額の74.5%を占めた。資本設備と消費財はそれぞれ14.4%、11.1%と、従来より割合が高まっている。

#### 中台間の直航路の開設

中台両岸間の航路開設について、台湾は1995年5月、中国は96年8月にそれぞれ独自の案を発表した。しかし双方の条件が合わず、直航実現には至っていなかった。台湾の交通部は1月17日、外国の船会社が台湾から撤退することを防ぐため、外国船籍の定期船に対して第三国経由での中台間の航行を解禁した。台湾は従来までは、外国船に対しても一航海での寄港は台湾か中国かどちらか一方しか認めなかったのである。

中台間直航路の問題を話し合う中国側の「海峡兩岸航運交流協会」と台湾側の「台湾海峡兩岸航運協会」の民間協会が1月22日、香港で開かれ、中国福建省のアモイ、福州と台湾南部の高雄と結ぶ直航路を開設することで基本合意した。李登輝総統は4月17日、中台航路の開設について、(1)外国船籍に限定する、(2)域外航運センターとして貨物の積替えによる第三国への転送のみで、通関を通じた台湾内への貨物の搬出入は行われぬ、などの理由をあげて、中国のいうところの「定点直航」の実施は、「三通」改策につながらぬことを強調した。

台湾の高雄港務局は4月、就航を申請していた外国船籍の中国側の海運5社に認可を与えた。中国の海峡兩岸航運交流協会も、台湾側の6社について就航を認めた。1949年の新中国成立以来、中台間の直航路の再開第1便となった中国所有の中米セントビンセント・グレナディーン船籍のコンテナ貨物船「盛達」号が4

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

月19日、福建省のアモイから台湾の高雄に入港した。4月25日には台湾側からも第1便となるコンテナ船「立順」号が、高雄からアモイ港に到着した。その後、中台間の定期直航便の運航が継続されたものの、台湾側の高雄では中国からの荷物の通関ができないため、直航の経済効果は限られているとの見方が強い。

中国返還後の香港と台湾の船舶往来について、香港船主協会と台湾の海基会の間で5月から協議が行われたが、中台双方はそれぞれの国旗を認めないという立場から、台湾は旗を掲げないのが現実的な解決案と主張したのに対し、香港はそれぞれを象徴する花の旗を双方の船に掲げるよう求めた。結局、5月24日の協議では花を描いた香港特別行政区の旗を船尾に掲揚、台湾船は当面旗を掲げず香港に入港することで合意した。

#### 拡大する外資導入と対外投資

1997年の華僑・外国人による台湾への直接投資認可額42.7億ドルは、96年比で73.4%増となっており、新規投資件数は683件で183件増となった。金額および新規投資件数はともに過去の最高を更新した。電子・電気とサービス業を主要投資



分野とする日本からの投資が8.5億ドル(新規件数166件)、イギリス領中米地域(タックス・ヘイブン)が6.59億ドル(106件)、アメリカ4.54億ドル(104件)の順となっている。華僑による投資は3.87億ドル(44件)だが、うち7割の2.7億ドル(2件)は金融保険部門に対するものである。

一方、1997年の台湾からの対外投資は、28.93億ドル(新規案件759件)で金額、件数とも最高を記録した。投資部門は、金融、保険9.97億ドル(139件)、電子・電気5.25億ドル(267件)、貿易3.57億ドル(82件)の順となっている。国・地域別にみると、10.51億ドル(141件)のイギリス領中米地域が最大の投資先で、金額では対外投資全体の36.3%を占めた。次いでアメリカの18.9%、シンガポールの8.0%の順である。

対中投資では、無認可投資に対する罰則強化に伴い、9月まで事後申請を認める暫定措置を採ったが、事後追加認可分も合計すると1997年の投資額は、96年比10.2%増の18.94億ドル(2485件)と、引続き拡大している。中国への外資全体の投資が減少している中では際立った数字である。投資対象は中国沿海部に集中、電気・電子部品や食品業などが多い。

台湾経済部は7月15日、対中投資の監視を強化するため、台湾企業による中国への大型インフラ投資をほぼ全面的に禁止する対中投資規制を実施した。新たに禁止されたのは、鉄道、発電所、ダム、空港、水利、工業団地など13項目のインフラ事業のほか、建設、不動産、エチレンなど合計27項目である。逆にセメント、ホテル、新聞などサービス等を中心とする757項目の対中投資が解禁された。このほか、1件当りの対中投資額は最高で5000万ドルに規制した。このような対中規制の背景には、3月末に台湾プラスチック・グループによる中国福建省への32億ドルの火力発電所建設計画が表面化したことを契機に、経済当局が対中投資の拡大を求める台湾経済界に強い懸念を示した経緯がある。結局、同計画は撤回を余儀なくされた。李登輝総統の対中投資の長期規制政策に対し、全国工業総会の高清愿理事長や長栄グループの張榮發会長らが、競争力の低下や中国市場の開拓競争への出遅れを憂慮して、不満の意を表明している。

#### 為替・株式市場

台湾経済も東南アジアの通貨・金融危機の影響から逃れることはできなかったが、為替や株式市場が受ける影響は比較的小さかった。12月31日の台湾元の相場は、1ドル=32.64元にまで下落し、1997年の台湾元の切下げ幅は18.7%と、通貨危機に見舞われた国の中では相対的に安定している。台湾元の銀行間レート

は、4月までは27.5元前後で維持されたが、5月の米ドル全面高の流れの中で、6月に入って28元に向かう動きをみせた。7月31日には28.7元となり、89年以来の最安値を記録した。

中央銀行は同日、台湾元相場を安定させるため、公定歩合を5%から5.25%に引き上げると発表した。台湾が公定歩合を変更するのは、1996年5月に5.25%を5%に引き下げたとき以来のことである。8月以降、中央銀行は7月に一旦中断した介入を再開し、10月までに28.6元前後の水準を維持することができた。しかし、これまで緩やかな下落傾向を続けてきた台湾元は、先安感が一気に強まったため、10月に入ると急激に下落した。

当初から通貨防衛に動いた中央銀行は10月17日、台湾元買いによる金利高騰で株価の下落を招いたことから、為替市場への介入を行わず、為替市場に任せる方針を発表して、台湾元下落の容認姿勢に転じた。その後、韓国ウォンの大幅下落に追随して、11月20日の台湾元相場は33元まで下落した。もっとも同日、中央銀行の介入で終値は32.7元となった。

株式市場では、1997年12月31日の加権指数(ダウ平均に相当)は8187.3ポイントで取引を終えたが、1年前の6933.9ポイントに比べると1253.4ポイント(18.08%増)の上げ幅となった。表面化してきた東南アジア通貨危機のなかで、台湾の株価は相対的に落ち着いているといえよう。とはいえ、8月末以降、東南アジアを中心とする株安、通貨安の影響を受けて、加権指数は急落し、株式市場は混乱した。

白晝燕誘拐事件による政局の混迷を嫌って、5月の株価が急落する現象が現れたことを除き、株式市場は年初から8月下旬まで上昇する展開を続けてきた。8月26日に7年振りの高値となる1万1106.8ポイントをピークに、下落スピードが加速化していた。10月16日には7997.8ポイントと8000ポイント台の大台割れとなった。その対応策として、中央銀行は同日、預金準備高を0.5~1.5%の引下げ、また財政部も外資の株式投資上限を株時価総数の25%から30%に引上げ、外資1件当たりの1銘柄に対する投資上限を10%から15%に緩和することをそれぞれ発表した。12月1日、統一地方選挙で与党国民党の大敗を受けて、加権指数は7400.6ポイントで引けたが、その後また落ち着きを取り戻した。

台湾は豊富な外貨準備をもっていることから、東南アジアの通貨・金融危機にある程度対応できる。だが、中央銀行がとくに7~8月に通貨防衛に動き、台湾元の買い支えを行ったため、6月末の900億6500万ドルの外資準備が8月末には877

億9300万ドルにまで減少した。12月末現在の外貨準備は835億200万ドルで、日本、中国に次いで世界第3位である。

アジアの通貨・金融危機と台湾元安の影響を受けて、1997年の国際収支は、96年の11.02億ドルの黒字から7.28億ドルの赤字に悪化した。外国人による台湾への証券投資が減少したこと、民間部分の外国株式等への投資や台湾企業の海外への直接投資が増加したことにより、金融収支は96.73億ドルの純流出となり、ここ7年間の最高金額を記録した。貿易黒字幅が減少したため、経常収支の黒字は96年に比べ30.82億ドル減の73.99億ドルとなった。

## 対 外 関 係

### 国連再加盟問題

9月17日、第52回国連総会の一般委員会は、中南米やアフリカの14カ国が共同提案国となって要請した台湾の国連再加盟問題を総会の議題としないことを決定した。再加盟問題の提出は、1993年から今回で連続5年目になったが、中国の外交攻勢で、いずれも拒否された。

中国は1月10日、国連安全保障理事会で、親台湾のグアテマラ政府とゲリラ勢力との包括平和合意のための国連軍事監視員派遣に対して、拒否権を行使した。これは、1996年12月29日、グアテマラ市で開かれたグアテマラ民族革命連合との包括和平協定調印に章孝嚴外交部長が招待されたことに対する反発とみられる。台湾の外交部は1月11日、中国の拒否権行使について、中国の圧力外交であるとして激しく非難した。

台湾は国連だけでなく、世界保健機構(WHO)にもオブザーバーとして参加を申請していたが、5月5日、賛成19、反対128、棄権5で、今総会では台湾の参加は議題としないことになった。国連やその専門機関で、台湾参加問題について全加盟国が投票したのは、台湾が国連加盟を働きかけ始めてから初めてである。

### 台湾承認国の減少

1997年の台湾承認国は、96年の30カ国から29カ国に減少した。台湾は5月6日にサントメ・プリンシペ民主共和国、8月12日にチャド共和国と相次いで外交関係を樹立したが、他方では5月18日にバハマ、8月29日にセントルシア、12月31日に南アフリカ共和国と断交した。7月の香港返還を機に、台湾と外交関係を持

つ在香港公館は、香港からの撤退を余儀なくされた。台湾の外交部は7月1日、台湾を承認している国で、香港に領事機構を有していた国が11カ国が存在すると発表した。

南アフリカとの国交断絶は、1年前の1996年11月に決定されたのだが、台湾を承認する国の中で、同国は最有力国であるだけに、台湾にとってやはり大きな打撃である。断交後、双方の経済、文化、科学技術などを中心とする実務関係を維持するため、台湾は南アフリカのプレトリアに台北連絡代表処、南アフリカは台北に南アフリカ連絡代表処をそれぞれ設置した。台湾が南アフリカで所有している外交財産は、南アフリカの好意的姿勢で、断交後も台湾が使用することを認められた。

### 対中巻返しを図る実務外交

中国による外交的な台湾封じ込めに対抗するため、台湾は積極的に実務外交を展開している。アメリカから通過査証の発給を受けた連戦副総統兼行政院長は1月7日、ロスアンゼルスに立ち寄り、10日にはニカラグア大統領就任式に出席した。同副総統は14日、ヨーロッパで台湾を承認する唯一の国であるバチカン市国を訪問、ローマ法王ヨハネ・パウロ二世と会談した。中国との関係改善に意欲を示しているバチカン市国は、連副総統との会談を「個人的な面会」と説明した。ローマ法王との会見を終えた後、連副総統は16日、外交関係を有しないアイルランドを非公式訪問した。10月に連副総統は再びヨーロッパを訪問し、8日にはアイスランドのオドソン首相と会談、貿易や観光などの分野で協議を行った。しかし、中国の圧力でスペインの訪問は断念した。

章孝嚴外交部長も精力的に外国を訪問した。1月12日からマラウイ、スワジランド、南アフリカ、ガンビア、ギニアビサウ、セネガル、ブルキナファソの7カ国を訪問し、より多くの財政援助や技術協力を約束した。4月8日にはフィリピンを訪れ、「完全な休暇」と強調しながら、フィリピン政府高官らとの非公式会談を行った。5月19日に突然ヨーロッパ外遊に出発した章外交部長は、急拠ベルギーを訪問し、22日のブリュッセルの欧州会議で演説、台湾の民主化などの成果を訴えて、国際組織復帰への支持を求めた。

章外交部長は7月2日、台湾が正式な国交を持つパナマ、コスタリカなど中米、カリブ海11カ国歴訪に出発、香港返還後の中国の攻勢に備え、積極的な外交活動に乗り出した。その前日、台湾とコスタリカ、エルサルバドル、ニカラグア、ホ

ンジュラス、グアテマラの中米5カ国で構成する「中米貿易事務所」が、台北に開設された。その目的は、台湾の友好国が多い中米地域に対する貿易・投資関係の強化にある。章外交部長は5日、ホンジュラスの首都テグシガルバで中米7カ国の外相会議に出席、「中華民国を主権国家とする認識」を再確認すると共に共同宣言を発表した。席上、章外交部長は中米諸国に対する2100万ドルの無償援助を実施する方針を明らかにした。王志剛経済部長も7月28日、ホンジュラスのサンペドロスラで、中米7カ国の経済相および貿易相と自由貿易圏構想について協議した。

#### 李登輝総統のパナマ訪問

中国の激しい外交攻勢のなかで、李登輝総統は9月4日、中南米諸国の台湾離れの動きを防ぐため、パナマ、ホンジュラス、エルサルバドル、パラグアイの4カ国を歴訪した。中台関係を悪化させた1995年の訪米後の初の外遊で、ハワイのホノルルの経由について、アメリカから政治活動を行わないことを条件に通過査証の発給を受けた。公式訪問の主要目的は、9月7日からパナマ市で4日間の日程で開かれる「パナマ運河国際会議」への出席にあった。李総統の出席で、中国をはじめ多くの国の首脳が相次いで出席を取り止め、会議自体の実効性が疑問視された。李総統は7日、会議で演説を行い、台湾がパナマ運河の近代化に協力することを強調した。

13日、李総統はエルサルバドルの首都サンサルバドルで開かれた、エルサルバドル、ニカラグア、ホンジュラス、グアテマラ、コスタリカ、ベリーズの中米6カ国との首脳会議に出席し、中小企業の育成を目的とする「中米経済発展基金」の設立に同意した。基金の設立期間は12年、総額3億ドルのうち、台湾は2億4000万ドルを拠出し、残りの6000万ドルを中米6カ国が負担する。台湾は、中米諸国から外交的支援を獲得するため、その代償として巨額の資金を提供したが、しかし、9月17日の国連での台湾の国連再加盟提案にパナマとパラグアイが支持を表明しなかったことは、台湾にとってやはりショックであった。

#### 対米関係

アメリカ下院のギングリッチ議長は、4月2日に台湾を訪問した。下院議長の訪台は、1979年の米台断交以来初めてである。同議長は、「中国が台湾に武力で統一を迫れば、アメリカは阻止に動くだろう」との声明を出す一方、李総統に武力によらない平和的な中台問題の解決を促す考えも表明した。

10月29日のクリントン米大統領と中国の江沢民国家主席の会談について、アメリカ在台協会のブッシュ会長は、アメリカ政府の対台湾政策にいかなる変更もないことを言明した。一方、李総統は30日、「アメリカは民主、自由、人権について譲歩しなかった」と述べて、アメリカの姿勢を評価した。アメリカ下院は11月5日、米台弾導ミサイル協力法案を可決したが、台湾の国防部は6日、台湾海峡の安全を守るアメリカの善意と評価しながらも、膨大な金額が必要ということから、慎重な態度をとっている。

#### 対日関係

日本と台湾の交流を図る超党派の「日華関係議員懇談会」が2月5日に発足した。これまで自民党の「日華関係議員懇談会」と新進党の「日華議員連盟」がそれぞれ活動してきたが、台湾側への配慮などの理由から合流することになった。同懇談会には、自民、新進のほか、太陽、新党さきがけの各党衆参両議員約300人が参加した。

元慰安婦への償い金支給を進めている「女性のためのアジア平和国民基金」は、5月2日に台湾での支給事業を開始した。外交部は3日、「日本政府の国家賠償と謝罪」を要求する立場から、事業開始を「遺憾」とする文書を発表した。民間団体にも批判する動きがみられた。

5月6日に新進党の西村真悟衆議院議員を団長とする4人が尖閣諸島(台湾側での名称：釣魚台列嶼)に上陸したことに対し、章孝嚴外交部長は7日、日本側の交流協会台北事務所の後藤利雄所長を外交部に呼び、抗議する文書を手渡した。同日、金介寿台北県議員ら10数人が、交流協会台北事務所に乱入して抗議行動をした。尖閣諸島の日本領有に反対する台湾、在米華僑の活動家ら約300人が25日、釣り船26隻に分乗して台湾北部の4カ所から出発し、尖閣諸島に向かったが、外交部は26日、「日本海上保安庁の巡視船が釣魚島への上陸を妨害したのは、台湾の主権を侵犯する非友好的な行為である」と日本側を強く非難した。尖閣諸島の領有権問題について、台湾は冷静な解決をめざしているが、原則的には中国と同一步調を取らない態度をとっている。

日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の見直し問題で、日本周辺有事を想定した「周辺事態」の解決をめぐる、台湾も強い関心を寄せている。9月23日に合意された新ガイドラインの「日本の周辺事態」の範囲について、「地理的概念ではない」とする日本側の説明は、台湾海峡有事にも備えた枠組みとして想定す

ることができる。蕭万長行政院長は同日、「台湾海峡を含むとははっきりうたっていない」としながらも、「日米が台湾海峡の平和に関心を持ち、地域の安定に役立つものであれば積極的に評価する」と述べた。

#### 北朝鮮への核廃棄物移送

台湾電力は1月11日、今後2年間に原子力発電所からの低レベル核廃棄物ドラム缶6万本を朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)に移送し、貯蔵することで同国政府と正式契約した。1月18日付の台湾紙『聯合報』によれば、貯蔵処理の見返りとして、北朝鮮に対し約9600万ドルを支払うという。韓国政府は、北朝鮮の核廃棄物の貯蔵に技術面の不安があると指摘して、在台湾韓国貿易代表部を通じて、台湾当局に再三にわたって抗議し、移送の中止を求めた。外交部は1月27日、今回の契約が国際原子力機関(IAEA)などの規定に沿った「商業合意」であり、低レベル廃棄物に関しては、北朝鮮に十分な処理能力があることは国際的にも認められていると強調して、韓国に干渉しないよう求める声明を発表した。

4月9日付の台湾紙『聯合報』は、北朝鮮が1996年台湾に高官を派遣し、「人道的援助」として台湾に食料援助を求めてきたこと、これに対して台湾当局が3月28日、最初の援助米2000トンを台中港から北朝鮮に送ったと報道した。また、4月11日付の台湾紙『自由時報』によれば、台湾当局はコメを送ったほか、さらに100万ドル相当の食糧と100万ドルの資金を提供する方針を決めたという。このように、台湾と北朝鮮の経済分野での接近ぶりが、1997年に入って一段と目立っている。

#### 東南アジアとの関係

カナダのバンクーバーで開かれたアジア太平洋経済協力会議(APEC)の帰途、マレーシアのマハティール首相とシンガポールのゴー・チョクトン首相が、12月27日と28日にそれぞれ相次いで台北空港に立ち寄り、蕭万長行政院長と会談した。中国の圧力で、李登輝総統は今回の非公式首脳会議にも参加できず、1996年と同様に総統府の辜振甫資政(政策顧問)が李総統に代わって出席した。台北空港での一連の首脳会談の実現について、台湾は実務外交推進の具体的な方法として位置づけた。会談では通貨・金融危機の解決策や双方の経済、貿易を中心とする実質関係の強化が協議された。

台湾はカンボジアとの間に外交関係を持ち、相互に代表事務所を設置している。双方は1996年12月中旬、中国の圧力を避けるため、秘密裏に航空協定を締結した。

台湾の行政院も2月13日、カンボジアとの相互航空協定の締結を承認した。しかし、協定の再考を強く求めていた中国の圧力に屈して、カンボジア航空当局は3月27日、台湾のエバ航空による台北-プノンペン間の直航便就航に関する協定の実施延期を決めた。

カンボジアで実権を握ったフン・セン第2首相は7月22日、ラナリット第1首相の違法な武器購入に台湾の軍事関係者が関与している可能性があるとして、プノンペンの台北経済文化代表処を閉鎖する方針であると述べた。台湾の外交部は同日、第1首相側に対する武器援助など、内政干渉は一切していないと全面的に否定したにも関わらず、28日には代表処の閉鎖を余儀なくされた。

#### その他

1997年にニカラグアのアレイマン大統領(8月6日～9日)、コスタリカのフィガロス大統領(8月10日～14日)、スワジランドのムスワティ三世国王(10月3日～8日)、リベリアのテラ大統領(11月5日～11日)らの外国元首が台湾を訪問した。

#### 1998年の課題

中央と地方選挙の性格に違いがあるものの、12月の地方選挙での国民党と民進党の2大政党の勢力逆転が、1998年末の立法委員選挙や台北、高雄両市長選にどの程度の影響を与えるのかが政局の焦点となろう。民進党内部において、「台湾独立」を争点にするのを慎重に回避する穏健勢力が従前より拡大している現実をふまえて、中国は交渉相手を国民党だけとはせず、民進党を含む各党派にも対話を幅広く呼びかけるものと思われる。

1998年の経済については、全般的に困難が見込まれる。台湾元的大幅安で、消費者物価の3%以上の上昇が予測されている。BOT方式による大型公共工事建設の拡大などで、民間投資は引続き活発さを維持するものと見られるが、東南アジアの通貨金融危機がもたらすアジアを中心とする海外市場の後退により、輸出も楽観できないので、経済成長率が6%に達成するかどうかは微妙である。

台湾の外交活動封じ込めを狙う中国と、それを防ごうとする台湾との外交合戦が、1998年に一層激化するだろう。主戦場である中南米とアフリカでは、中国の激しい外交攻勢で、台湾がますます苦境に立たされることは避けられない。強い経済力を持つ台湾は、東南アジアの通貨金融危機を契機に、東南アジア諸国との実務外交を積極的に展開していくと思われる。

(中国研究家)

1月3日 ▶香港中国旅行社、1996年に香港・マカオ経由での台湾から中国への訪問者数は延べ157万人、87年以来、年間最高と発表。

▶台湾省議会臨時大会、宋楚瑜省長の辞職表明をめぐって、議会の無期限休会を決議。

7日 ▶連戦副総統兼行政院長、ニカラグアのアレイマン大統領の就任式典出席のため、台北を出発。14日、パチカン市を訪問、ローマ法庁でヨハネ・パウロ二世と会見。

11日 ▶台湾電力、今後2年間に原子力発電所からの低レベル核廃棄物ドラム缶6万本を北朝鮮に移送することで北朝鮮と密約。

▶章孝嚴外交部長、中国が国連安保理でグアテマラ軍事監視要員派遣の決議案に拒否権を行使したことを、厳しく非難。

12日 ▶章孝嚴外交部長、マラウイ、スワジランド、南アフリカ共和国、ガンビア、セネガル等7カ国訪問に出発。

13日 ▶交通部、携帯電話業務を民営化する一環として、八つの免許を発行。

15日 ▶国防部が米国に発注した地对空ミサイル「パトリオット」200基のうち、第一陣が基隆に到着。

21日 ▶96年末に辞意を表明した宋楚瑜省長、職務に復帰するとの声明を発表。

2月1日 ▶連戦・副総統兼行政院長、台湾の駐香港機関を行政院大陸委員会の管理のもとで一本化する方針を表明。

4日 ▶經濟部、台湾はWTO加盟前に日本製小型車年間7700台輸入、加盟後第1年目に1万台の輸入を認めることで合意と発表。

5日 ▶自民党、新進党等の親台湾派議員が結成した超党派の「日華関係議員懇親会」が発足。会員は約300人。

13日 ▶行政院、カンボジアとの相互航空協定の締結を承認。

20日 ▶連戦副総統兼行政院長、鄧小平の死去に関し、遺族に対し哀悼の意を表明。

22日 ▶行政院新聞局、「一つの中国」という公式見解を「一つの分治された中国」との表現に改める方針を公表。

26日 ▶2月20日に台湾側に引き渡されたフランスの3隻目のラファイエット級ミサイル・フリゲート艦「昆明号」が実戦配備。

▶立法院、2月28日を「平和記念日」として国民の休日に指定。

28日 ▶連戦副総統兼行政院長、50周年に当たる2・28事件の記念碑除幕式に出席。

3月5日 ▶經濟部、統一企業集団に中国・上海で中国事業の統括会社の設立を認可。

10日 ▶遠東航空の旅客機、台湾中部上空でハイジャックされ、アモイ空港に着陸。中国、同夜機体と乗客・乗員を台湾に送還。

15日 ▶桃園県長の補欠選挙で、民進党の呂秀蓮候補が圧勝。

▶中国の伍紹祖国家体育運動委員会主任、閣僚として初めて来訪(～22日)。

18日 ▶立法院、「香港・マカオ関係条例」を通過。

20日 ▶行政院農業委員会、台北、高雄など10の県市で豚に口蹄病が伝染していると発表。日本の農林水産省、台湾産豚肉の輸入を当面の間禁止する方針を決定。

22日 ▶ダライ・ラマ14世、来訪(～27日)。李登輝総統と会談(27日)。

26日 ▶カンボジアの航空当局、台湾のエバ航空による台北＝プノンペン間の直行便就航に関する協定の実施延期を決定。

30日 ▶台北プラスチック・グループの王永慶会長、福建省での発電所の投資計画を撤廃する意向を表明。

4月1日 ▶民進党の施明德前主席、1991年

の違法集会事件の有罪判決で50日間の服役。

2日 ▶米下院のギングリッチ議長、来訪。李登輝総統と会談。

12日 ▶高雄港務局、中国遠洋運輸公司など中国の国有海運4社に対し、福州またはアモイと高雄間の運航を認可。

14日 ▶台湾空軍が米国から購入したF16戦闘機150機のうち、第一陣の2機が嘉義航空基地に到着。台湾が開発した経国号(IDF)戦闘機、初めての部隊編成式が行われる。

17日 ▶吳京教育部長、台湾の教科書は2000学年度から民間編集による教科書の自由採用に移行すると発表。

19日 ▶中国アモイ汽船総公司のコンテナ貨物船「盛達号」が高雄に到着。中台直航便は1949年の新中国成立以来初めて。台湾側の第一便となる立栄海運の「立順号」は25日、中国アモイ港に到着。

28日 ▶4月14日に誘拐されたタレントの白氷氷の娘である白曉燕の殺害事件が発覚。各党が犯人非難の談話を発表。

5月5日 ▶フランスから購入したミラージュ2000-5型戦闘機60機のうち、最初の引渡し分5機が花蓮港に到着。

▶WHO総会、台湾のオブザーバー参加を議題とする提案を否決。

▶憲法改正を主要議題とした第3期国民大会第2次会議、台北市の陽明山で開幕。

6日 ▶外交部、台湾はサントメ・プリンシペ民主共和国と外交関係を樹立したと発表。

7日 ▶章孝嚴外交部長、日本の新進党の西村国会議員らの尖閣諸島上陸に対する抗議文書を交流協会台北事務所の後藤所長に手渡す。

8日 ▶行政院の馬英九政務委員、辞職。後任に趙守博行政院秘書長が就任(13日)。

10日 ▶韓国の釜山で開催された第2回東アジア競技大会に出場した台湾選手団、吳京教

育部長のIDカードの格下げ扱いに抗議、役員は開会式をボイコット。

15日 ▶内閣の一部改組人事。葉金鳳内政部長、彭作奎農業委員会主任委員、許介圭勞工委員会主任委員、李大維新聞局長が就任。

16日 ▶香港東亜銀行(中国資本は11.7%)台北支店、正式に開設。

18日 ▶外交部、バハマと外交関係を断絶するとの声明を発表。

22日 ▶19日、内密に台北を出発した章孝嚴外交部長、ブリュッセルでの欧州会議で演説。

28日 ▶經濟部、台湾企業の中国投資規範を公布。1件当たり投資額上限は5000万ドル。

31日 ▶立法院、「公共テレビ法」を通過。

6月2日 ▶財政部、単一の海外一般法人による国内株式の投資送金額の年間上限を5000万ドルに引き上げ。

4日 ▶訪欧中の王志剛経済部長、ベルリンでドイツのルクスロート経済相と会見。

5日 ▶行政院大陸委員会の張京育主任委員、香港返還式典に政府関係者と駐香港機関の関係者は出席しないと表明。

11日 ▶台湾の陸海空軍、「漢光13号」の子備演習を実施。23日と24日には本演習を実施。

12日 ▶行政院、「2・28事件」の犠牲者に対する大赦による名誉回復案を了承。

18日 ▶行政院大陸委員会、返還後の香港との関係に関する投資、先物取引、居住、学歴承認など9種類の規定を承認。

19日 ▶行政院華僑委員会、香港返還に備え香港マカオ業務を行政院大陸委員会に移行。

20日 ▶李登輝総統、台湾省長と台湾省議員の選挙を凍結する立場を表明。

▶台北市とモンゴル共和国のウランバートル市、正式に姉妹都市の提携に調印。

21日 ▶行政院、中台間の直接航行で、中国側海運会社による100%出資子会社の、台湾

での設立を可能にする規制緩和案を承認。

**28日** ▶外交部、清朝が香港の対英割譲を認めた「南京条約」(1842年)の原本を公開。

**30日** ▶行政院、中国返還後の香港との実質的關係を促進する声明を発表。

**7月1日** ▶「香港・マカオ関係条例」施行。  
▶米國務省、「発給地・香港」としていた台湾住民に対するビザの証印を「発給地・台北」に変更すると発表。

▶コスタリカ、ニカラグアなど5カ国が合  
同で、台北に「中米貿易事務所」を開設。

**3日** ▶香港特別行政区政府の董建華行政長  
官、香港訪問中の海峡交流基金の辜振甫理事  
長と会談。

**6日** ▶章孝嚴外交部長、ホンジュラスで開  
催した中米7カ国外相との会談で、台湾の主  
権を改めて確認する共同宣言を採択。

**10日** ▶外交部、カンボジア在住の台湾住民  
約400人を3機のチャーター機でプノンペン  
市からホーチミン市に移送。

**14日** ▶ドミニカ等9カ国、台湾を国連から  
排除する国連第2758号決議を不当と指摘。

**18日** ▶国民大会、台湾省の事実上の廃止な  
どを内容とする憲法改正案を採択。

**25日** ▶日本外務省、台湾旅券を有効と認め、  
ビザ発給を受けられるよう、出入国管理法改  
正の検討に入ったことを明らかにした。

**28日** ▶外交部、台湾の在カンボジア・プ  
ンペンの台北経済文化代表処を閉鎖。

**31日** ▶中央銀行、公定歩合を5%から  
5.25%に引き上げる、と発表。

**8月6日** ▶ニカラグアのアレイマン大統領、  
台湾を公式訪問(～9日)。

**9日** ▶外交部、リビア代表処、コンゴ代表  
処、ナイジェリアのカラバール総領事館を撤  
去する、と発表。

**10日** ▶コスタリカのフィガロス大統領、公

式に来訪(～14日)。

**11日** ▶行政院、1998年から政府機関での隔  
週週休2日制の実施を決定。

**12日** ▶外交部、チャド共和国と外交關係を  
樹立、と発表。

**17日** ▶日本の梶山静六官房長官、日米防衛  
協力のための指針の見直し問題で、対象とな  
る周辺事態の範囲に、台湾海峡での中台紛争  
が含まれるとの見解を表明。

**21日** ▶連戦内閣、総辞職。

**24日** ▶北部第2高速道路(台北汐止＝新竹  
香山間、全長117\*km)、全線開通。

**25日** ▶国民党第15回全国大会、台北で開催  
(～28日)。26日、李登輝主席は93%の得票率  
で再選。副主席に連戦、李元簇、俞国華、邱  
創煥の4氏を再指名する、李主席の提案を承  
認。27日、中央委員230人を選出。宋楚瑜台  
湾省長、トップで当選。

**29日** ▶外交部、セントルシアとの外交關係  
を停止、と発表。

**9月1日** ▶蕭万長内閣、発足。

**4日** ▶李登輝総統、パナマ、ホンジュラス、  
エルサルバドル、パラグアイの4カ国を訪問  
するため、台北を出発(～19日)。

**6日** ▶台北市、公娼制度を廃止。

▶内政部、ダライ・ラマの台湾事務所に相  
当する「ダライ・ラマ・チベット宗教基金会」  
の設立を認可。

**7日** ▶李登輝総統、パナマでのパナマ運河  
国際会議開幕式に出席。

**13日** ▶李登輝総統、第1回台湾・中米地区  
首脳会議に出席。中米各国は台湾の中米統合  
機構加盟を承認する共同声明に調印。

**17日** ▶第52回国連総会の一般委員会、台湾  
の国連再加盟問題を議題としないことを決定。

**20日** ▶台湾独立を求める政党や市民団体、  
「台湾独立建国聯合戦線」を結成。

**22日** ▶故蔣介石総統次男、蔣緯国氏死去。

**24日** ▶李登輝総統、新しい日米防衛協力の  
ための指針について、歓迎の意を表明。

**27日** ▶民進党第7回第2次全国黨員代表大  
会、台中市で開催(～28日)。

**10月3日** ▶スワジランドのムスワティ三世  
国王、来訪(～8日)。

**9日** ▶欧州訪問中の連戦副総統、アイスラ  
ンドでオドソン首相と会談。中国の圧力で、  
スペイン訪問を断念。

**16日** ▶行政院、総額1兆3000億元の14項目  
の公共大型建設にBOT方式を導入する「民間  
資本の公共建設参加促進法案」を通過。

**17日** ▶民進党の許信良主席、訪問先のバリ  
で「民進党は中国共産党の要請に応え対話に  
応じたい」と表明。

▶中央銀行、東南アジアの通貨不安の情勢  
と関連して、「台湾元は為替市場の値決めに  
任せる」との市場への不介入政策を発表。

**20日** ▶セネガルのティア首相、来訪(～25  
日)。

**22日** ▶教育部、北京大学、清華大学など中  
国の73校の大学の学歴を承認。

**30日** ▶外交部、中国江沢民国家主席と米ク  
リントン大統領との首脳会談に関する声明に  
対し、警戒感を表明。

**11月5日** ▶リベリアのテラー大統領、来  
訪(～11日)。

**6日** ▶米下院、米台弾導ミサイル協力法案  
を賛成301票、反対116票で可決。

▶中国の海峡兩岸關係協会、台湾の海峡交  
流基金の焦仁和秘書長に中国訪問を要請。7  
日、台湾側は辜振甫・海基金理事長の訪中を  
提案。11日、中国側は理事長の訪中提案拒否。

**9日** ▶胡志強外交部長、8日付の米紙『ワ  
シントンポスト』での李登輝総統の独立発言  
掲載について、同紙に対し訂正を要求。

**15日** ▶行政院、国民年金実施を1999年に繰  
り上げることが発表。

**20日** ▶江丙坤経済建設委員会主任委員と王  
志剛経済部長、カナダのバンクーバーでの  
APEC閣僚会議に出席。

**25日** ▶総統府の辜振甫資政(政策顧問)、  
APECの非公式首脳会議に出席。

**27日** ▶蕭万長行政院長、APEC閣僚会議の  
帰途、台北国際空港に立ち寄ったマレーシア  
のマハティール首相と会談。28日、同空港で  
シンガポールのゴー・チョクトン首相と会談。

**29日** ▶台湾省21縣市、福建省連江県、金門  
県の統一地方首長選挙で、民進党が初めてポ  
スト数と得票率において国民党を上回る。

**12月5日** ▶統一地方首長選挙の敗北で辞任  
した国民党の呉伯雄秘書長の後任に、章孝嚴  
行政院副院長が就任。10日、行政院副院長に  
劉兆玄国家科学委員会主任委員が就任。

**6日** ▶李登輝総統、対中政策の諮問機関「国  
家統一委員会」で、対中交流を急がず、穏健  
に進める従来の基本方針を再確認。

**9日** ▶行政院に提出された1998年国防白書、  
GDPに占める国防予算は3.76%と報告。

**15日** ▶民進党、県市長会議を開催。

**17日** ▶蔣仲苓国防部長、総統が台湾独立を  
宣言した場合、軍は支持できないと明言。

**23日** ▶外交部、台湾と南アフリカ共和国と  
の外交關係は1997年12月31日をもって中断し、  
98年1月1日からプレトリアに台北連絡代表  
処を開設する、と発表。

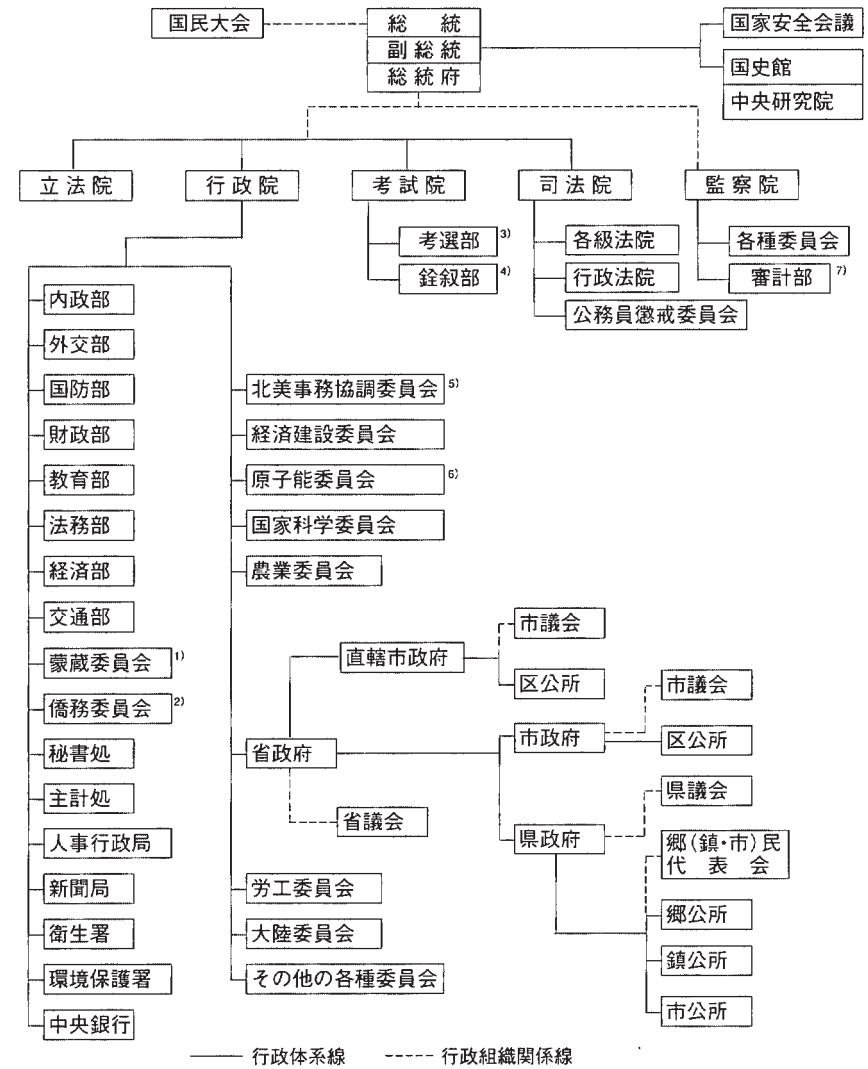
**24日** ▶邱正雄財政部長、1998年1月より「両  
税合一」(営利事業所得税と総合所得税の  
二重課税廃止)を実施すると述べる。

**25日** ▶首都圏高速運輸システムの淡水線、  
全線開通。

**27日** ▶民進党の許信良主席、1998年5月に  
実施される党主席選に出馬せず、と宣言。

参考資料 台湾 1997年

① 政府機構図(1997年12月末現在)



(注) 1)モンゴル・チベット委員会。2)華僑事務委員会。3)(公務員)登用試験・審査任用部。  
4)(公務員)任用考課部。5)北美事務協調委員会。6)原子力委員会。7)予算・財務収支審査部。

② 蕭万長内閣名簿

(1997年12月末現在)

		(出身)	(年齢)
行政院長	蕭万長	台湾省	58歳
同副院長	劉兆玄	江西省	56歳
政務委員	郭婉容	台湾省	67歳
政務委員	趙守博	台湾省	56歳
政務委員	林豊正	台湾省	57歳
政務委員	黄大洲	台湾省	61歳
政務委員	楊世緘	江蘇省	53歳
政務委員	陳健民	台湾省	55歳
政務委員	詹火生	台湾省	48歳
内政部長	葉金鳳*	台湾省	54歳
外交部長	胡志強	吉林省	49歳
国防部長	蔣仲苓	浙江省	75歳
財政部長	邱正雄	台湾省	55歳
教育部長	吳京	江蘇省	63歳
法務部長	廖正豪	台湾省	51歳
經濟部長	王志剛	河北省	55歳
交通部長	蔡兆陽	台湾省	56歳
蒙藏委員長	高孔廉	福建省	53歳
僑務委員長	祝基滢	福建省	62歳

(注) (1) 蕭万長内閣は1997年9月1日発足。  
(2) 内閣発足時に任命された胡志強外交部長は、台北駐米経済文化代表処長の職務の都合により米国にとどまり、10月19日に帰台、翌日新しいポストに就任した。それまでは、行政院の章孝嚴副院長が外交部長を兼任。  
(3) 内閣発足時に任命された章孝嚴行政院副院長の国民党秘書長への転出に伴い、後任に劉兆玄・国家科学委员会主任委員が12月10日に就任。  
(4) \*は女性。

③ 国民党第15期中央常務委員(33人)

(1997年8月28日, 国民党第15期1中全会で選出)

	(出身)	(年齢)	(選出方法)
蕭万長	台湾省	58歳	主席指名
吳伯雄	台湾省	58歳	〃
錢復	浙江省	62歳	〃
許水徳	台湾省	66歳	〃
劉松藩	台湾省	66歳	〃
黄昆輝	台湾省	61歳	〃
丁懋時	雲南省	72歳	〃
蔣仲苓	浙江省	75歳	〃
宋楚瑜	湖南省	55歳	〃
辜振甫	台湾省	80歳	〃
李煥	湖北省	80歳	〃
陳田錨	台湾省	69歳	〃
劉炳偉	台湾省	45歳	〃
陳健治	台湾省	53歳	〃
吳敦義	台湾省	49歳	〃
章仁香*	台湾省	44歳	〃
林豊正	台湾省	57歳	中央委員互選
江丙坤	台湾省	65歳	〃
楊亭雲	湖北省	70歳	〃
章孝嚴	江西省	56歳	〃
王金平	高雄省	56歳	〃
林澄枝*	台湾省	58歳	〃
徐立德	河南省	66歳	〃
趙守博	台湾省	56歳	〃
高清愿	台湾省	69歳	〃
謝隆盛	台湾省	56歳	〃
王又曾	湖南省	68歳	〃
彭作奎	台湾省	49歳	〃
祝基滢	福建省	62歳	〃
戴東原	台湾省	58歳	〃
李正宗	台湾省	49歳	〃
葉金鳳*	彰化省	54歳	〃
饒穎奇	台湾省	62歳	〃

(注) \*は女性。

④ 台湾と外交関係のある国  
(1997年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
<b>オセアニア (7カ国)</b>		
トンガ王国	1972.4.30	
ツバル	1979.9.19	
ソロモン諸島	1983.3.24	領事級関係
ナウル共和国	1980.5.4	領事級関係
	1990.8.17	大使館に昇格
バヌアツ共和国	1992.9.24	相互承認関係
バブア・ニューギニア	1995.9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10.4	相互承認関係
<b>ヨーロッパ (1カ国)</b>		
バチカン市国	1992.7	72年最後の大使が離任
<b>アフリカ (10カ国)</b>		
マラウイ共和国	1964.7.12	
スワジランド共和国	1968.9.6	
リベリア共和国	1989.10.2	77.2.23 復交 断交
ギニア・ビザウ共和国	1990.5.26	
中央アフリカ共和国	1991.7.8	
ブルキナファソ (旧オートボルタ)	1994.2.2	
ガンビア共和国	1995.7.13	74.12.28 復交 断交
セネガル共和国	1996.1.3	64.11断交 72.4.27 復交 大使館閉鎖 76.10 「台湾駐セネガル経済および技術協力事務所」閉鎖
サントメ・プリン	1997.5.6	
シベ民主共和国		
チャド共和国	1997.8.12	

国名	国交樹立	備考
<b>ラテンアメリカ (14カ国)</b>		
コスタリカ共和国	1941 現在	公使館設置 大使館級関係
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954 1960	公使館設置 大使館に昇格
ハイチ共和国	1957	公使館設置
エルサルバドル	現在 1957 1961.6	大使館級関係 公使館設置 大使館に昇格
パラグアイ共和国	1957.7.8	
ホンジュラス共和国	1957 1965.5.20	公使館設置 大使館に昇格
セントビンセント・グレナディン諸島	1981.8.15	
ドミニカ共和国	1983.5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10.9	
グレナダ	1989.7.20	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11.6	85.12.7断交 復交
ドミニカ国	1994	公使派遣

(注) バヌアツ共和国、バブア・ニューギニア、フィジー共和国は台湾と相互承認関係にある。台湾と正式に国交を締結している国は29カ国。

重要統計

台 湾 1997年

1 基礎統計

(単位：1,000人)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
人口(年末)	20,557	20,752	20,944	21,126	21,304	21,471	21,683
労働力人口(平均)	8,569	8,765	8,874	9,081	9,210	9,310	9,432
消費者物価上昇率(%)	3.6	4.5	2.9	4.1	3.7	3.1	0.9
失業率(%)	1.5	1.5	1.4	1.6	1.8	2.6	2.7
為替レート(平均)	26.81	25.17	26.39	26.43	26.58	27.46	28.95

(出所) 行政院主計処『中華民國統計月報』1998年1月。行政院經濟建設委員会『自由中国之工業』1998年2月。

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位：10億台湾元)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
消費支出	3,472	3,897	4,286	4,734	5,125	5,673	6,124
政府	837	908	940	961	984	1,082	1,178
民間	2,635	2,989	3,346	3,773	4,213	4,591	4,946
固定資本形成	1,067	1,240	1,391	1,461	1,581	1,565	1,675
在庫増	54	89	87	61	49	23	93
財・サービス輸出	2,281	2,316	2,599	2,813	3,362	3,630	4,001
財・サービス輸入	2,062	2,204	2,488	2,692	3,226	3,343	3,771
国内総生産(GDP)	4,811	5,338	5,875	6,377	6,892	7,478	8,123
海外純要素所得	117	103	96	78	74	62	57
国民総生産(GNP)	4,928	5,441	5,971	6,455	6,966	7,540	8,180
実質GDP成長率(%)	7.6	6.8	6.3	6.5	6.0	5.7	6.7

(注) 1997年は予測値。

(出所) 行政院主計処『台湾地区国民経済動向統計季報』1997年11月。

3 産業別国民総生産 (名目価格)

(単位：10億台湾元)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
農林水産業	182	192	215	228	245	246	221
鉱業・採石	18	25	32	21	22	20	39
製造業	1,604	1,692	1,790	1,849	1,939	2,088	2,245
建設業	226	266	310	339	360	356	356
電気・ガス・水道	128	145	159	168	177	188	196
運輸・通信・倉庫	298	336	376	418	458	507	547
商業	703	800	889	979	1,110	1,222	1,350
金融・保険・不動産	782	905	1,030	1,206	1,317	1,460	1,701
社会・個人サービス	316	366	416	473	549	627	701
政府サービス	532	588	633	678	725	789	842
その他のサービス	44	51	58	77	80	97	105
減：帰属利子	-311	-375	-429	-493	-546	-585	-672
加：輸入税	117	139	153	161	172	151	154
加：付加価値税	96	117	137	150	153	155	164
国民総生産(GNP)	4,928	5,441	5,971	6,455	6,966	7,540	8,180

(出所) 表2に同じ。



台湾

4 国・地域別貿易

(単位：100万米ドル)

	1995		1996		1997	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	26,407	20,771	26,866	19,972	29,557	23,243
日本	13,157	30,266	13,659	27,493	11,700	29,022
アジアNIEs	32,735	9,128	34,023	8,656	34,225	8,766
韓国	2,572	4,327	2,662	4,162	2,367	5,025
香港	26,106	1,843	26,788	1,705	28,708	1,996
シンガポール	4,405	2,958	4,573	2,789	3,150	1,745
A S E A N	9,495	7,232	9,630	7,961	9,980	9,715
タイ	3,072	1,485	2,790	1,672	2,564	1,927
フィリピン	1,654	623	1,931	840	2,244	1,375
マレーシア	2,899	2,954	2,954	3,565	3,038	4,228
インドネシア	1,869	2,150	1,955	1,884	2,134	2,185
ドバイ	3,839	5,683	3,644	5,023	3,692	5,369
イギリス	2,409	1,643	2,807	1,805	3,278	1,953
カナダ	1,429	1,594	1,397	1,357	1,598	1,587
その他	22,197	27,251	23,916	30,103	28,044	34,779
合計	111,659	103,550	115,942	102,370	122,074	114,434

(出所) 財政部統計処『中華民國・台湾地区進出口貿易統計月報』1998年2月。

5 国際収支

(単位：100万米ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996
A. 経常収支	8,154	6,714	6,154	4,824	10,481
a. 財貨、労務と所得純額	8,361	7,696	7,511	7,676	12,782
1. 商品貿易純額	12,767	11,587	11,984	13,540	18,135
商品：FOB	12,767	11,587	11,984	13,540	18,135
2. 労務収支純額	-8,522	-7,540	-7,431	-8,680	-7,518
貨物運輸・その他の運輸	-2,165	-2,651	-2,048	-2,614	-3,076
旅行	-4,830	-4,643	-4,408	-5,170	-4,606
その他	-1,527	-246	-975	-896	164
3. 所得	4,116	3,649	2,958	2,816	2,165
b. 無償性移転純額	-207	-982	-1,357	-2,852	-2,301
民間	-168	-955	-1,316	-2,815	-2,275
政府	-39	-27	-41	-37	-26
B. 直接投資とその他の長期資本	-3,458	-2,600	-1,960	-1,227	-2,974
1. 直接投資	-990	-1,534	-1,085	-1,119	-1,570
2. 証券投資	445	1,067	905	493	-726
預金貨幣機構	311	-111	-812	340	-69
その他	134	1,178	1,717	153	-657
3. その他の長期資本	-2,913	-2,133	-1,780	-601	-678
預金貨幣機構	268	-33	-62	447	249
その他	-3,181	-2,100	-1,718	-1,048	-927
A + B の合計	4,696	4,114	4,194	3,597	7,507
C. 短期資本	-3,450	-2,062	563	-6,963	-5,901
預金貨幣機構	1,430	233	796	-2,156	-3,994
その他	-4,880	-2,295	-233	-4,807	-1,907
D. 誤差脱漏	121	-511	-135	-565	-504
A から D までの合計	1,367	1,541	4,622	-3,931	1,102
E. 中央銀行準備資産の変動	-1,367	-1,541	-4,622	3,931	-1,102

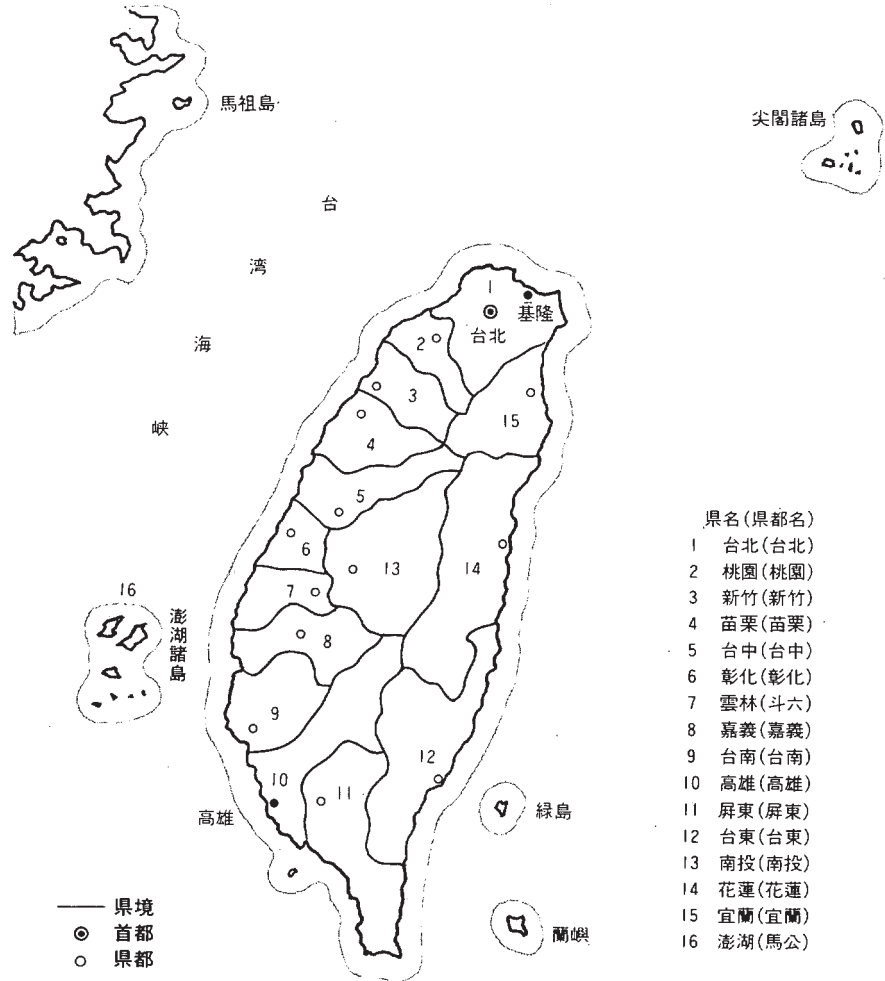
(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1997.

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

1998

# 台 湾

面積	3万6000km <sup>2</sup>	政 体	共和制
人 口	2178万人 (1998年央)	元 首	李登輝總統
首 都	台北	通 貨	元(1米ドル=32.21元, 1998年末)
言 語	漢語 (北京語, 閩南語, 客家語)	会計年度	7月~6月
宗 教	仏教, 道教		



- 県名(県都名)
- 1 台北(台北)
  - 2 桃園(桃園)
  - 3 新竹(新竹)
  - 4 苗栗(苗栗)
  - 5 台中(台中)
  - 6 彰化(彰化)
  - 7 雲林(斗六)
  - 8 嘉義(嘉義)
  - 9 台南(台南)
  - 10 高雄(高雄)
  - 11 屏東(屏東)
  - 12 台東(台東)
  - 13 南投(南投)
  - 14 花蓮(花蓮)
  - 15 宜蘭(宜蘭)
  - 16 澎湖(馬公)

— 県境  
 ⊙ 首都  
 ○ 県都

## 1998年の台湾

## 「新台湾人論」の台頭

りゅう ぶん ぽ  
劉 文 甫

## 概 況

1998年12月に行われた統一選挙において、与党の国民党は前回1994年の初の住民直接選挙で失った台北市長ポストの奪還に成功すると同時に、立法委員選挙でも過半数を確保した。党勢の長期低落に歯止めをかけた国民党は、主導権を強化して政局の安定維持に努めている。これに対し、野党の民進党は高雄市長選で国民党の現職候補を破ったものの、統一選挙全体の得票率が前回に比べ後退したなかで、その態勢の立て直しが急務となっている。

台湾の対中交流窓口機関「海峡交流基金会」（海基会）の辜振甫理事長が10月に中国を訪問した。上海で中国の対台湾交流窓口機関「海峡兩岸関係協会」（海協会）の汪道涵会長と5年半ぶりに対話を再開し、さらに北京で江沢民国家主席、銭其琛副首相ら中国要人と会見した。中台双方による直接対話の実現は大きな意義があったが、関係改善をめぐる政治的主張の相違は依然残している。

アジア金融危機の影響が比較的軽微にとどまった台湾経済でも、1998年に減速傾向がみられた。GDP成長率は目標としていた6.7%を大幅に下回り4.8%となり、輸出額も過去43年間で最大の減少幅を記録した。株価や不動産価格の下落で、企業倒産も増加している。経済状況への強い危機感を抱く経済当局は、金融緩和や公共投資による内需拡大などの景気刺激策を相次いで打ち出して、経済の活性化を図ることに努めた。

対外関係では、中国の外交攻勢の圧力を受けて、台湾の承認国は1997年の29カ国から27カ国に減少した。台湾の国連再加盟問題も9月、第53回総会の一般委員会で再び議題として取り上げないことが決定され、これで台湾の再加盟問題の審議は、1993年以来、6年連続で拒否された。6月に中国を訪問したクリントン米大統領が「台湾独立、国連加盟、二つの中国」を支援しない「三つの不支持」政策に言及したことに対し、台湾は反発の姿勢を示した。

## 国内政治

## 統一選挙で国民党主導強まる

1月24日、台湾省と福建省（金門県、連江県）の県市議会議員と郷鎮および県轄市の首長選挙が行われた。今回の地方選で圧倒的多数の候補者を擁立した国民党が組織票を固め、議員選では得票率が49%、議席数が524（定数の58.9%）、首長選では得票率が55.3%、当選数が233（全体の73%）を獲得して圧勝した。台湾の地方選挙でも候補者が所属政党を明確にしており、1997年11月の台湾省政府管轄下の県市の統一地方首長選挙で、獲得ポスト数、得票率のいずれにおいても民進党を下回った国民党からすれば、今回の選挙結果は年末に行われる統一選挙を占う良い材料となったに違いない。

12月5日に行われた第2回台北、高雄両市長、第4回立法委員と台北、高雄両市議会議員の三つの統一選挙では、国民党が立法委員選で過半数を確保、接戦が予想された台北市長選でも勝利し、また台北、高雄両市議会議員選で善戦したことで、安定した現状維持を求める台湾住民の信任を受けたことを内外に強く示すことができた。統一選挙全体の政党別得票率をみると、国民党が46.3%、民進党が32.3%、新党が7.3%、その他（建國党、民主聯盟など）14.1%となっているが、上位両党は全体の8割弱を占めている。

今回の統一選挙で、もっとも注目されたのは台北市長選である。この台湾最大の地方首長選で、国民党の馬英九・元法務部長と民進党の陳水扁・現職市長の両候補が激しくぶつかり合い、新党候補の王建煊・元財政部長が追う形となった。政治の安定を訴えた国民党は、経済発展や民主化などの実績を強調するほか、「新台湾人論」を展開して選挙民にアピールした。「新台湾人」とは、「本省人」（台湾省出身者）と半世紀前に故蔣介石総統とともに中国大陸から台湾に移ってきた「外省人」との対立を解消し、両者の融合を図る「台湾化」政策の一環として登場したものであるが、数年前からその概念が使用され、李登輝総統が今回の選挙で初めて総統という公式の身分で表明した。この戦術により、国民党は浮動票を吸収することができたとみられ、さらに、外省人を基盤とする新党の票が外省人出身の国民党候補に流れたこともあって、本省人出身の民進党現職市長の再選は果たせなかった。

台北市長選で、国民党候補は得票率51.1%で、民進党候補の45.9%、新党候補

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

の3%をリードして勝利した。しかし、高雄市長選では、民進党の謝長廷候補(得票率48.7%)が、国民党現職の呉敦義候補(同48.1%)を僅差で破った。台湾南部に支持基盤の弱い新党の呉建国候補が12月2日に選挙戦から事実上の離脱を宣言し、国民党候補に投票するよう訴えたにもかかわらず、女性スキャンダルなどで批判を浴びた国民党の現職候補が民進党候補の追い上げを振り切ることはできなかった。

今回の立法委員選挙では、12月の台湾省議会の廃止に伴い、議席は164から225議席に増えたが、民進党が過半数の候補者を擁立することはできず、国民党が過半数を大きく上回る議席を獲得する結果となった。国民党は46.4%の得票率で123議席を確保し、民進党(得票率29.6%)の70議席に大差をつ

けた。国民党が民主化や「台湾化」政策を推進した影響で、民進党の存在感が薄れてきたことも響いたといえよう。中国との統一を主張する新党は7.1%の得票率で11議席にとどまった。国民党が立法院の安定多数を確保したことを受け、効率の悪い立法院の機能強化を通じ主導権の強化を目指している。

台北市議会議員選挙(定数52)では、国民党(得票率40.1%)が23、民進党(同31%)が19、新党(同18.6%)が9の議席をそれぞれ獲得したことで、前回の1994年の選挙と同様に「3党過半数割れ」の事態がそのまま持ち込まれた。一方、高雄市議会議員(定数44)について、国民党(得票率45.2%)が25議席も獲得したので、過半数を確保することはできた。民進党(同26.8%)は9議席しか獲得できず、国民党の代わりに誕生した民進党籍市長との間でねじれ現象が生じた。

### 民進党勢力の後退

「主権をもつ独立自主の台湾共和国の樹立を台湾全住民による公民投票で選択決定する」という党綱領を掲げた民進党は、中国との摩擦を嫌う台湾住民の意思を尊重して、「台湾独立」を正面から打ち出せなかったことと、国民党が推進する「台湾化政策」との争点が次第に判然としなくなってきたことにより、今回の地方統一選挙で不利な展開を余儀なくされた。民進党の林義雄主席は12月9日、同党中央常務委員会で、敗北の責任をとって辞任を表明した。6月7日に行われた初の党員による党首の直接選挙で、ライバルの張俊宏・立法委員を大差で破って当選した林主席は、今選挙で国民党の安定多数確保を許したことにより、早くもピンチに追い込まれたが、周囲の説得で12日に辞表を撤回した。

台湾南部の台南市で中台統一の是非をめぐる住民投票が、今回の立法委員選挙と併せて実施された。アメリカで台湾独立建国聯盟の主席を務めたことのある民進党籍の張燦鑾台南市長のもとで行われた住民投票は、公の形としては台湾史上初めてである。投票には市民の25.4%に当たる12万4700人が参加し、77.9%が「中国による台湾統治には賛成しない」、9.3%が賛成すると回答した。中国の共産党中央台湾工作弁公室と國務院台湾事務弁公室は12月9日、警戒していた地方レベルの住民投票について、台湾独立勢力による「祖国の分裂活動」と断定して、激しく非難する共同談話を発表した。

他方で、「台湾独立」を主張する建国党を中心とする約30の政治団体が参加して結成した「台湾独立建国聯合陣戦」の第1回大会が2月8日に開かれた。大会は「新たな独立した台湾共和国樹立を目標とする」などの規約を可決した。4月11日の建国党の臨時大会で、新主席に許世楷・前台湾独立建国聯盟主席が選出された。「急進独立」の建国党は、対中関係において現状維持を望んでいる大多数の台湾住民から積極的に支持されていないため、12月の立法委員選挙で1議席しかとれなかった。

### 台湾省長と台湾省議会が廃止

立法院は10月9日、「台湾省政府機能業務と組織調整暫定条例」を可決した。これは、行政系統において台湾省政府と中央政府の大部分が重複しているため、李登輝総統が最大の地方自治体である台湾省の組織および権限の合理化を目指した行政改革の一環である。有名無実化された台湾省政府の法的地位について、「行政院の出先機関であって、地方自治体ではない」と規定された。また、台湾

省政府が喪失した財産権、課税権なども中央政府が引き継ぐことになった。

台湾省の組織簡素化に伴い、民選の台湾省長と台湾省議会が12月20日に廃止された。民選の宋楚瑜・台湾省長も同日をもって4年の任期を終えたが、翌日、蕭万長・行政院長から任命された趙守博・台湾省主席の就任式が行われた。台湾省議会に代わる台湾省諮議会が設置され、議員数は定数79人だった台湾省議会議員から21～29人にまで減少した。「台湾は全中国を統治している」というこれまでの虚構は、台湾省組織の簡素化で大きく崩れたのである。

#### 「白色テロ」犠牲者に対する補償

立法院は5月28日、「戒厳時期不当反乱および共産スパイ審判事件補償条例」を可決した。この補償条例は、戒厳令(台湾地区では1949年5月20日から1987年7月14日まで、金門、馬祖、東沙、南沙地区では1948年12月10日から1992年11月6日まで)が布告され、「白色テロ」といわれた政治弾圧時期の政治犠牲者を対象にしたもので、「2・28事件」(1948年2月28日に起きた反国民党暴動)や「共産スパイ」の犠牲者は1万5000人以上といわれる。補償金最高額は600万元となっている。

1987年に戒厳令が解除されるまで、台湾では人権弾圧が繰り返され、多くの政治犯が台湾東部にある緑島に送られていた。世界人権デーの12月10日、政治犯が収容されていた緑島の「緑州山荘」跡地で、アジアで初めての人権記念碑建設の起工式が行われた。李登輝総統の代理として蕭万長・行政院長がくわ入れを行った。政治犯として緑島で収容されたことのある作家の柏楊や元民進党主席である施明德・立法委員も参列した。

#### 軍の不正問題

1月下旬、フランスの元外相で現職のロラン・デュマ憲法評議会議長が関与した台湾への軍艦売却にからむ疑惑が表面化した。1991年にフランスの軍事産業トムソン・グループが台湾との間でミサイル搭載のフリゲート艦6隻、総額146億3300万ユーロの売買契約を結んだとき、デュマ元外相が中国との関係悪化を配慮して、反対の意向を表明した。仲介役を務めた大手石油会社のエルフ・アキテーヌ社の社長顧問が働きかけた結果、デュマ元外相の女友達の口座にエルフ社から総額5900万ユーロが振り込まれていたという。台湾への軍艦売却は、フランス外務省が最終的には「慎重な同意」の姿勢に転換して商談が成立したが、デュマ元外相は3月8日、これに関する汚職の疑惑を否定した。

この事件を契機に台湾側も真相の解明に乗り出し、その究明過程で、台湾の軍内部に海外からの武器調達に対するチェック機能の欠陥があったことが露呈された。武器および軍事施設の発注業務を行う聯合勤務総司令部の体質が問題とされ、3月17日には機密漏洩と収賄の容疑で、沃機高少佐や楊世昌大佐ら高級将校が拘束された。事件の責任をとった聯合勤務総司令部の丁之發・総司令官は、3月21日に辞職した。武器購入も4月1日より国防部参謀本部採購(調達)局の管轄から国防部の直轄業務となった。

#### 中台の民間トップ会談

1995年6月の李登輝総統の訪米によって中断された中国側の海協会と台湾側の海基会の実務機構間の協議が、米中関係の改善などを受けて、1998年に再開の動きがみられた。海協会は2月24日、海基会の辜振甫理事長の訪中受け入れを表明した。1993年4月以来2度目の海基会の辜振甫理事長と海協会汪道涵会長のトップ会談開催に向けて事務レベル協議を行うため、台湾の海基会の詹志宏・副秘書長が4月22日に北京を訪問した。翌日、中国の海協会の李亜飛・副秘書長との会談で、辜振甫理事長の年内の訪中実現を促進することが合意された。対中改善の動きが行われる中で、行政院大陸委員会の張京育主任委員も5月10日から香港を「私的訪問」し、台湾住民に対するビザの発給問題について、香港特別行政区政府と意見を交わした。また、中国の朱麗蘭科学技術部長が7月14日に台湾を訪問したが、中国現職閣僚の訪台は1997年3月の伍紹祖・国家体育運動委員会主任に次ぐ2人目である。

7月26日、海協会の李亜飛・副秘書長は、台北で海基会の詹志宏・副秘書長と協議し、双方は、辜振甫理事長が北京と上海を訪問することで基本合意した。その直後の29日、民進党籍の林滴娟・高雄市議会議員が中国大連で誘拐され、遼寧省海城市に監禁されて死亡した事件が起きたが、偶発的な刑事事件という性格もあって、中台関係の改善の動きに大きな影響を与えていなかった。9月23日に北京で開いた海協会の張金成秘書長と海基会の許惠祐秘書長による協議では、辜振甫理事長が台湾側を代表して初訪中することで最終的に決定した。

辜振甫理事長が10月14日から6日間の日程で中国を訪問した。辜理事長は14日、上海で海協会の汪道涵会長と5年半ぶりの民間トップ会談を行った。中国側が「一つの中国」の前提で早期の政治対話や敵対状態の終結などを含む平和統一の実現を堅持したのに対し、台湾側は平等な立場で「一つの分断された中国」という現

実を重視し、政治色を可能な限り排して、投資保護や漁業紛争など実務協議を優先する姿勢を改めて強調した。翌日の会談では、(1)两会(海協会と海基会)は、政治、経済を含む対話を強化する、(2)两会は各レベルの相互訪問や交流を促進する、(3)两岸同胞の生命や財産の安全にかかわる事件について、两会は相互に協力して解決する、(4)適当な時期に汪道涵会長が台湾を訪問する、などの4項目合意にこぎつけた。

10月16日、辜振甫理事長が1949年の中台分断以来、民間のトップレベルとして初めて北京を訪問した。17日に行われた陳雲林・國務院台湾事務弁公室主任が主催した歓迎会で、1995年1月に江沢民国家主席が打ち出した平和統一など8項目の提案と、同年4月に李登輝総統が掲げた中台の分裂統治の現実を直視して統一を目指すなど6項目の逆提案が初めて公開の席上、直接相手側に提示された。辜理事長は18日、「中国共産党総書記」の肩書きをもって釣魚台迎賓館に臨んだ江沢民国家主席と会見した。それに先立って、辜理事長は外交・統一問題を担当する銭其琛副首相と会談し、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)に参加する意向を伝えた。これに対し、銭副首相はKEDOがアメリカ主導の組織であり、中国は参加していないと述べるにとどまったが、中国外交部は10月20日、「台湾は中国の一つの省であり、関与する資格はない」と、台湾の参加を阻止する方針を表明した。辜振甫理事長は今回の中国訪問を「融氷の旅」とたとえたが、しかし、統一を巡る中台双方の対立が依然存在していることは確かである。

## 経 済

### 成長率の低下

アジア通貨危機の影響が比較的軽微にとどまった台湾経済は、1998年に貿易不振、株式市況の低迷、不良債権などが原因で、1970年代の石油オイルショック以来最大級の試練を迎えた。経済建設委員会は、7月末の時点ですでに1998年の台湾のGDP成長率を当初目標の6.7%から5.9%に下方修正した。その後、景気の低迷状態が回復していないことから、通年のGDP成長率は4.8%に低下した。

輸出不振により、国内供給が増加したため、1998年の消費者物価上昇率は1.68%にとどまり、1992年以来2番目の低水準となった。卸売物価上昇率も僅か0.7%に止まった。これは主に原油、農工業原材料などの国際価格が引き続き下落していることによる。企業は生産コストが軽減したとはいえ、輸出の低迷という厳し

い現実に直面して、激しい競争を強いられている。实体经济の減退を受け、金融市場にも不透明感が広がり、民間設備投資も減少した。1998年12月の失業率は2.8%と、1985年12月以来、同月としては13年ぶりの高水準を記録した。同月の失業者は26万9000人で、このうち廃業や業務縮小による失業者は9万人と史上最高となった。

### 輸出入の低迷

アジア金融危機による影響が徐々に現れてきた台湾では、1998年の貿易総額は前年比8.9%減の2153.8億ドルと、1985年以来のマイナス成長となった。うち、輸出額が1106.4億ドル、前年比9.4%減、輸入額が1047.4億ドル、前年比8.5%減とともに大きく落ち込んだ。貿易立国の台湾にとって、このような大幅な減少率は極めて深刻な事態である。減少率において輸出が輸入を上回ったため、貿易黒字は前年比22.9%減の59億ドルとなり、1984年以来の低い金額を記録した。

対米貿易では、輸出が前年比0.6%減の293.9億ドルに減少したにもかかわらず、東南アジア向けの輸出が大幅に減少したことにより、輸出総額に占める対米輸出の割合は前年の24.2%から逆に26.6%に上昇した。対米貿易黒字97億ドルは、1990年以來の最高となり、アメリカによる台湾市場開放の圧力も強まるようになった。バシェフスキー米通商代表部代表は2月20日、台湾との市場開放が決着し、台湾側が農産物を中心に大幅な市場開放に合意したと発表した。市場開放の対象品目は、豚、鶏、牛肉、コメなど農産物のほか、自動車・同部品、建設、金融、医薬品などである。台湾が世界貿易機関(WTO)に加盟するまで最低輸入量(ミニマム・アクセス)制を導入、加盟後は低率の関税制に移行することになっている。8月7日、台湾とアメリカは、台湾のWTO加盟に向けた協議書に調印し、これで双方の交渉が正式に終了した。

対日貿易では、輸入超過問題が一層深刻化する傾向にある。対日輸入が前年比6.9%減の270億ドルとなったのに対し、輸出は同20.2%減の93.3億ドルにとどまった。対日赤字は、同2.1%増の176.8億ドルと史上最高を記録した。輸入が低迷するなか、韓国からの輸入が前年比12.9%も増加したため、対韓国赤字41.8億ドルは対日赤字と同様史上最高となった。

景気がやや拡大するヨーロッパとの貿易は、輸出が前年比6.7%増の196.4億ドルと唯一増加に転じている地域である。一方、輸入が同4.4%減の206.4億ドルは、アメリカに代わって第2位の輸入先に浮上した。中国の対外輸出の鈍化や香港経済

の悪化により、中国向けを含む香港への輸出は、前年比13.4%減の248.4億ドルに減少した。通貨・金融危機の震源地となったASEAN向けの輸出は、前年比29.7%減の104.6億ドルと大きく落ち込んだ。

#### 株価のテコ入れ対策

台湾元安傾向を背景に、6月初めの加権指数(ダウ平均に相当)は3月の高値から約2割安の水準に下落した。株安が進めば景気の後退を招きかねないと判断した財政部は6月4日、ハイテク企業や金融機関の株を保有する行政院開発基金による保有株売却を見合わせるほか、株式を担保にした銀行貸出の規制緩和策などを発表した。ロシアの金融危機に伴う不透明感が広がる中で、8月末から台湾の株価の下落が加速された。8月24日、加権指数は6957.75ポイントと1年7カ月ぶりに7000ポイント台を割った。世界的な株価の安値地合いに加え、上場企業の業績下方修正が相次いだことで株価が圧迫された。

9月3日に加権指数が6251.38ポイントに急落したことを受けて、財政部は同日、前日終値を下回る価格での信用売りの禁止、信用買いへの融資比率を50%から60%に引き上げるなどの株価対策を実施した。その前の8月29日、財政部証券管理委員会は、投資家のジョージ・ソロスが率いるヘッジファンド「クオンタム・ファンド」と「クォータ・ファンド」を台湾の株式市場から閉め出す方針を指示して、投機筋による市場の暗躍に対する防御措置をとった。

財政部の株価対策の効果が徐々に現れ、株価は若干回復したものの、株式市場で活発な自社株取引を繰り返している新巨群(建設)と禾豊(自動車)の2企業グループによる約10億円の株式取引の決済不能が、11月2日に表面化した。その影響を受け、翌日、加権指数は146ポイント安の7071ポイントと大きく下げた。11月3日に企業に運転資金などを融資する中央票券公司、10日に大手建設会社である漢陽グループ、さらに11月25日に台中区中小企業商業銀行の経営が相次いで破綻すると、株式市場も下げ足を速めた。

11月13日、財政部は株価安定のための総合対策に乗り出した。その内容は、(1)2000億円の株価安定資金の投入、(2)経済不安が表面化した上場、公開企業の最高2カ月までの株式取引の停止、(3)証券金融会社の担保株式の受け皿となる場外取引制度の整備、(4)根拠のないうわさを流す者を厳しく処罰する、などである。今回の対策は、株価面から企業の経営を後押しする意味合いが濃い。これを受け加権指数は急上昇、13日の終値は175ポイント高い6829.62ポイントとなった。1998

年12月31日の加権指数は6418.43ポイントで終わったが、年初めに比べると21.6%も下落した。

#### 台湾元相場の変動

アジア通貨の下落につられた形で、1月6日の台湾元相場は1ドル=33.76円で取引を終え、1987年4月以来の安値を記録した。これまで静観する構えをみせた中央銀行は、台湾元安定のために積極的に介入する姿勢をみせ、3月4日には1ドル=31.992元と年間の最高値となった。アジア全域で景気の悪化が深刻になってきて、円安やアジア域内貿易の縮小が拍車をかけていた6月、台湾元相場も動揺を始め、8日には1ドル=34.697元と11年ぶりの安値をつけた。円安の一段の進展などを嫌気して、11日の台湾元相場は一時1ドル=35.30元に落ち込んだ。6月17日の日米の協調により、日本円の下落傾向に歯止めがかかったにもかかわらず、台湾元の大幅な回復を示す兆候はみられなかった。12月31日の台湾元相場は1ドル=32.216元だったが、1998年の台湾元の切り上げ率は1.31%である。

#### 経済不振の対策

経済成長不振の現実直面して、蕭万長行政院長は8月28日、(1)各省庁に「内需拡大プロジェクトチーム」を設置する、(2)当初予算に計上した公共工事の執行率を90%以上に高める、(3)軍人居住区の再開発を促進する、など内需拡大を柱とする9項目の緊急対策を指示した。相次ぐ金融危機に対処するため、蕭行政院長はまた、11月4日に金融システム安定のための総合対策を打ち出した。その内容は、(1)財政部に個別企業や金融機関の経営危機に対処する専門の組織を作る、(2)資金繰りを確保するため、経営の正常な企業には最大6カ月の債務の返済猶予を認める、などである。このように、行政院は公共工事の拡大や金融対策で減速する景気の下支えを狙っている。

経営破綻が表面化する企業が相次ぎ、景気の低迷が続いているため、中央銀行は9月29日、公定歩合を5.25%から0.125%に引き下げ5.125%とすると発表した。同時に銀行の預金準備率を0.2~0.5%ポイント引き下げなどの措置を決定した。同銀行は11月11日、公定歩合をさらに0.125%引き下げ5%にすることを即日実施した。

中央銀行は4月初め、日本の経済状況の悪化を受け、日本の金融機関に預けていた外貨準備のうち約10億ドルを引き揚げた。許嘉棟・同銀行副総裁は4月3日、

外貨資金を完全に日本国内から引き揚げたということではなく、日本国内のほかの外国系機関に移し、日本金融機関との資金交流を停止している状況と説明した。8月13日付の台湾紙『工商時報』は、台湾の中央銀行が外貨準備の円建て割合を全体の15%から6.5%前後に引き下げたと報じた。米ドルの保有比率は60%から5%ほど引き上げられたとしている。1998年12月末の外貨準備高は903.4億ドルと、ここ37カ月で最高となった。これは、中央銀行が台湾元の対米ドルレートの急上昇が景気回復に不利になることから、ドル買い介入を実施した結果とみられる。

#### 南北高速鉄道計画

台湾南北高速鉄道建設計画で、交通部は7月23日、ドイツとフランスが共同開発したユーロトレイン・システムの導入を図る台湾高速鉄道会社と正式な事業契約に調印した。このプロジェクトについて、日本の新幹線の導入を目指す中華高速鉄道会社と台湾高速鉄道会社の受注競争が展開されたが、1997年9月に後者が優先交渉権を獲得した。高速鉄道建設計画はBOT(建設・運営・移転)方式が取られ、345\*の台北-高雄間を僅か90分で結び、投資収益率は15%と見込まれている。総費用は4300億元とみられ、完工は2003年7月の予定。注目の車両システムについて、1999年9月までに仏独連合システムか、それとも日本の新幹線システムを決定するかのプライオリティは仏独連合にある。

#### 中台間接航路の拡大

中国側の「海峡兩岸航運交流協会」と台湾側の「台湾海峡兩岸航運協会」が2月11日、タイのバンコクで海運業務に関する業務協議を進めた。中台間の航路はこれまで外国船籍による限定された直接運航だけだったが、今回の協議では第3国経由の中国船籍の定期航路による台湾入港が認められた。中国上海の錦江航運会社の貨物船「通順号」は3月5日に上海を出港、日本の石垣島に立ち寄り、8日に台湾北部の基隆港に入港した。9月10日、中国交通部は台湾の長栄海運と陽明海運から提出された第3国経由の定期航路拡大の申請を許可した。台湾交通部も9月初めに中国交通部直属の最大の海運会社、中国遠洋洋輪公司から申請のあった基隆-香港-ニュージーランド航路開設を許可した。

## 対外関係

#### 台湾承認国の減少

台湾は1月29日、中央アフリカとの断交を発表した。1962年に台湾を承認した中央アフリカは、1964年に中国との国交樹立で台湾と断交した。その後、1968年に再び台湾と外交関係を回復し、1976年にはまた中国との国交樹立で台湾と断交した。1991年に3度目に台湾と外交関係を回復したが、今回の断交も3度目に当る。中国政府は1月1日に南アフリカ共和国との国交樹立を弾みに、アフリカ諸国に外交攻勢をかけたが、中央アフリカとの復交はその成果の一環といえる。

中国が4月23日、台湾と1992年から外交関係のあったアフリカのギニアビサウと国交を樹立したため、台湾は同日、ギニアビサウとの断交に踏み切った。台湾は直前まで両国の動きを把握しておらず、ギニアビサウの大統領夫人は同日まで台北に滞在した。一方、南太平洋トンガ王国のラバカ・アタ外相は10月30日、台湾との断交を発表した。台湾は、トンガ王国の翻意を促したが、それが失敗して11月2日をもって同国との断交を正式に発表した。中国の外交攻勢が活発化している中で、マダガスカル政府は9月9日、1990年に台湾との間で締結した「特別協定」(台湾に「中華民国」の名称で同国での代表国設置を認める)の廃止を決定した。また、コンゴ民主共和国政府も10月30日、首都キンサシャ駐在の台湾代表団事務所に対して、「無条件閉鎖」を通告したことを明らかにした。台湾は1998年に3カ国と断交した後、11月20日に西太平洋のマーシャル諸島共和国との外交関係を樹立した。これで台湾を承認している国は27カ国となり、1997年の29カ国に比べると2カ国も減少した。

台湾外交の挫折は、国連加盟問題にも現れている。9月11日、第53回国連総会の議題を決める一般委員会は、中南米やアフリカなどの15カ国が共同提案していた台湾の国連加盟問題について、議題として取り上げないことを決めた。加盟問題は1993年から連続で提案されているが、6度目の拒否をされたことになる。

#### 「三つの不支持」をめぐって

クリントン米大統領が6月25日から中国を訪問したが、台湾にとって外交活動拡大の足かせになる(1)台湾の独立を支持しない、(2)「一つの中国、一つの台湾」や「二つの中国」を支持しない、(3)台湾が国連など主権国家で組織する国際機関



に加盟することをしない、などいわゆる「三つの不支持」を文書化するかどうかに関心を抱いていた。結果的に米中首脳会談でクリントン大統領は「三つの不支持」を表明したものの、共同声明に入れることを拒否した。とはいえ、米大統領自身が公式に言明したのは初めてだけに、台湾ではアメリカの大きな譲歩と受け止められている。とくにクリントン大統領が6月30日、上海での地元知識人との討論会で、再び「三つの不支持」について言及したことに対し、台湾は強い不快感を表明した。

クリントン大統領の訪中前の6月9日、米下院は「中国に台湾への武力不使用を宣言することを要求する」270号決議案を可決した。また訪中後の7月10日、米上院は、親台湾派議員が提出した台湾への武器売却の継続などを確認する決議案および台湾がIMFや世界銀行など国際経済組織に加盟することを支持する決議案を可決した。7月20日には、米下院は米上院決議案の内容とほぼ同じの台湾支持決議案を可決した。一連の米議会の決議案は、アメリカ政府を拘束するものではないとしても、米議会の反応は台湾を安堵させている一面をもっている。7月6日、クリントン大統領の訪中を説明するため、特使として台湾を訪問したアメリカ在台協会のブッシュ理事長は、李登輝総統との会談で「アメリカの台湾政策には何の変化もない」と改めて強調した。アメリカのリチャードソン・エネルギー庁長官は11月9日、台湾を訪問した。アメリカからの閣僚級の台湾訪問は、1994年のペニア運輸長官以来のことである。

親台湾議員の働きかけで、アメリカは1月29日、3億ドル相当のノックス級ミサイル・フリゲート艦3隻を初めて台湾に売却することを決定した。同ミサイル・フリゲート艦は台湾の対潜水艦作戦遂行に最強の武器となる。また、アメリカ国防総省は8月27日、総額3億5000万ドルに相当するスティンガー地对空ミサイル、ハーブーン空対艦ミサイルの台湾への売却を発表した。そして10月9日には4億8600万ドル相当のChinook中型輸送ヘリコプター9機の台湾売却を決定した。台湾の防衛能力向上のために、アメリカは中国の抗議にもかかわらず、断続的に武器提供を実施している。一方、蔣仲苓・国防部長は、7月6日にブッシュ・アメリカ在台協会理事長にアメリカのTMD(戦域ミサイル防衛)構想への台湾の参加希望を表明した。台湾のTMD参加は、中国のミサイル配備増強に対応するのが狙いである。米下院は9月24日、米上院は10月1日、東アジアでのTMD構想に台湾も組み込むべきだとする国防関係法案を可決した。このことについて、中国は強い反対の態度を示している。

#### 対日・韓関係

日本の衆議院は4月30日、台湾のパスポートを有効と認める出入国管理法改正案を可決した。参議院ではすでに4月11日に可決されている。小淵外相は4月10日、中国、台湾との関係は不変との前提で、「処理が煩雑すぎるため、便宜を図ろうとする法改正」と説明した。中国外交部は5月2日、「日本政府が台湾を『国家』あるいは『政府』として承認することを意味しないと強調している。中国は日本のこの説明と約束に留意する」との談話を発表した。

11月の中国江沢民国家主席の訪日について、8月26日に日本を訪れた章孝嚴・国民党秘書長は、日中「共同文書」を作成する際には、台湾の立場を配慮するよう自民党に求めた。11月26日に江沢民主席と会談した小淵総理が、「台湾独立の不支持」を表明したが、「三つの不支持」には言及せず、共同文書の中にも「三つの不支持」が明記されなかったことについて、台湾の各界は安堵している。

1992年の中韓国交樹立で悪化した台湾と韓国の関係は、章孝嚴・国民党秘書長が2月25日に行われた金大中大統領の就任式典に出席したことで改善のきざしがみえてきた。章秘書長は1月11日にすでに韓国を訪問したが、金融危機の韓国に対する支援問題などについて協議したとみられる。

#### 南向政策の後退

連戦・副総統は元旦、休暇の名目でシンガポールを訪問、ゴー・チョクトン首相やリー・クアンユー上級相と会談した。江丙坤・経済建設委員会主任委員を代表とする経済視察団一行81人が、1月11日からフィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアの4カ国を歴訪した。江主任委員は15日、タイのチュアン首相と非公式に会談した。また、蕭万長・行政院長は1月12日からフィリピンを訪問、ラモス大統領と会談したことが伝えられている。蕭行政院長、邱正雄財政部長、胡志強外交部長のほか、経済人ら30人が4月19日、インドネシアを非公式訪問、20日に経済危機の支援策や投資拡大めぐり、スハルト大統領と会談した。20日にはマレーシアを訪問、同国が発行している国債の保証を台湾の金融機関が引き受けることなどについて、マハティール首相と会談を行った。一連の台湾高官による東南アジアの訪問は、豊富な資金を武器に金融不安に悩む諸国に実務外交を展開する狙いが込められている。つまり、5年前に打ち出した東南アジア諸国との関係強化を目指す「南向政策」の再構築に力を入れたのである。

しかし、インドネシアの政情不安で、南向政策を見直す気運が高まっている。

インドネシアには台湾のパスポート所有者が約1万人いるほか、台湾のインドネシアへの直接投資は累計で130億ドルにのぼっている。5月にインドネシアでの騒乱が拡大すると、食品大手の統一グループをはじめ、多くの台湾企業は操業停止を余儀なくされた。5月15日、外交部を中心に台湾系住民の救出策が協議されたが、長栄航空、中華航空および国防部はそれぞれ専用機をジャカルタに派遣し、台湾系住民の救出に当たり、その人数は約4000人といわれる。李登輝総統は5月19日、インドネシアの騒乱は政治上の個別問題であり、南向政策を調整する必要はないと述べた。しかし、台湾の海外進出企業は、東南アジアから中国大陸への方向転換姿勢を強め、南向政策も足踏み状態にならざるをえないのが実情である。

#### 中米諸国との関係強化

連戦・副総統は5月5日、ロドリゲス・コスタリカ大統領の就任式に李登輝総統の特使として台北を出発した。連副総統は、アメリカのトランジットビザを得て、途中、ニューヨークとマイアミを経由した。7日の就任式に出席するとともに、友好国であるホンジュラス、ニカラグア、パナマ各大統領と会談し、双方の経済関係強化など実質的な協議を行った。国交のないチリ、ベネズエラ各大統領、さらにスペインのフィリップ親王との会談も果たした。コスタリカの訪問を終えた後、グレナダを訪れた連副総統は、グレナダ、ドミニカ、セントビンセント、セントクリストファーのカリブ海4カ国首脳との円卓会議に出席し、これらの地域との経済協力および外交関係について討議した。台湾は、これら諸国の農業、工業、税務、通信などの技術向上と人員の育成に協力することを約束した。

中国の中米への急接近を警戒している台湾は、10月末から11月初めにハリケーンの被害が大きかったニカラグア、ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドル、コスタリカとベリーズの友好諸国に対し、義援金や食糧援助を行った。連戦・副総統を団長とする慰問団は12月5日、特使として中米の友好国ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラの4カ国に向け、公式訪問に出発した。

#### 対ロシア関係

ロシアの極東運輸会社所有の「エレナ・シャトロ号」(7095ト)がクロム鉄鉱260トを積んでウラジオストク港を出港し、2月10日に台湾南部の高雄港に直接入港した。これまで台湾は旧ソ連をはじめとする旧共産圏諸国と断絶状態にあり、1991年のソ連崩壊後も同地域との運航は第三国を経由する方式をとってきた。今

回の直接運航は、ここ約半世紀初めてのケースである。ロシア自由民主党のジリノフスキー党首や同党所属国会議員ら約20人が10月20日から台湾を訪問した。これは、章孝嚴・国民党秘書長の招きを受け、モスクワからの直行便で台北入りした。両都市間に直行便が飛んだのは、1949年の国民党政権の台湾移転後初めてである。台湾が、国際社会での生存空間を切り開こうとする努力は、ロシアばかりでなく、これまで対象とされなかった地域にも向けられている。胡志強・外交部長は6月24日、秘密裡にポーランドを訪れ、ワルシャワで開かれたステイファン・バトリー基金が主催する「民主と国際関係シンポジウム」に出席した。

#### 1999年の課題

2000年の次期総統選に照準を合わせて、2大政党の国民党と民進党の候補者選びが一斉に動き出す。統一選挙で指導力を強化した国民党は、民主化と台湾化を一層展開しながら、中国との対話も進めていくものと思われる。ただし、「新台湾人論」の台頭で、中台間の距離を広げかねない動きに対し、統一工作を進める中国は重大な関心を持たざるをえないだろう。中国は1997年7月の香港返還に続き、1999年12月にはマカオ回収も果たした後、台湾との統一に向け、一層の攻勢をかけることが予想される。

李登輝総統の対中政策への警戒心を根強くもっている中国が、台湾に対する外交的な圧力を緩める可能性は少ない。台湾は中国の厳しい外交包囲網をかいくぐり、さまざまな対外戦術を展開するだろう。アジア通貨危機による影響が徐々に現れてきた台湾経済は、貿易の減退と不良債権の急増にどう対処していくのが課題である。民間投資を中心に内需拡大が経済発展の原動力になることが期待されている。

(中国問題専門家)

## 重要日誌

## 台湾 1998年

1月1日 ▶連戦・副総統、シンガポールを私的訪問(～4日)。

4日 ▶中央銀行、「南向政策」を推進する企業の支援に10億ドルを用意すると発表。

6日 ▶台湾元相場、1ドル=33.755円で取引を終え、87年4月以来の最安値を記録。

▶ドール元米上院議員、台湾政府の政治顧問に就任する旨を米司法省に届け出た。

7日 ▶セネガル訪問中の胡志強外交部長、アブドゥラ・ディウフ同国大統領と会談。

11日 ▶江丙坤・経済建設委員会主任委員、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアを歴訪するため、台北を出発。

12日 ▶蕭万長・行政院長、フィリピンを非公式訪問、ラモス大統領と会談。

20日 ▶インドネシアを非公式訪問中の蕭万長・行政院長、スハルト大統領と会談。

23日 ▶司法院大法官会議、「集会デモ行進法」の一部規定について、憲法違反という理由で失効を宣告。

24日 ▶第13期県市議会議員と第14期郷鎮および県轄市の首長選挙が実施される。

29日 ▶国防部、米国によるノックス級ミサイル・フリゲート艦3隻の台湾売却決定について、歓迎の声明を発表。

▶外交部、中央アフリカとの断交を発表。

2月8日 ▶建国党、建国会など30数団体が結集した「台湾独立建国聯合陣線」第1回大会、台北で開催。

10日 ▶ロシアの貨物船「エレナ・シャトロ」号、クロム鉄鉱2600トンを積んでウラジオストク港から高雄港に直接入港。

11日 ▶マレーシアのアンワール副首相兼蔵相、来訪(～12日)。

▶章孝嚴・国民党秘書長、韓国を訪問。24日再度訪韓、翌日金大中大統領就任式に出席。

16日 ▶インドネシア・バリ島発の中華航空旅客機、台北国際空港に着陸失敗、墜落。許遠東・中央銀行総裁ら202人が死亡。

20日 ▶パシェフスキー米通商代表部代表、台湾側が農産物などの市場開放に合意したことで、米台交渉が決着したと発表。

23日 ▶連戦・副総統、ヨルダン、バーレーン、アラブ首長国連邦、マレーシアを非公式訪問するため、台北を出発(～3月7日)。

3月8日 ▶中国上海の錦江航運会社の貨物船「通順号」、日本石垣島に立ち寄り基隆港に入港。第3国経由の中台間定期貨物航路誕生。

12日 ▶行政院、台湾企業が東南アジア諸国に輸出する際に受け取った信用状(L/C)への輸出保険計画(準備金100億元)を承認。

21日 ▶聯合勤務総司令部の丁之發総司令官、軍事施設の発注汚職疑惑事件で引責辞職。

24日 ▶国防部報告書、中国軍は台湾に対する海空からの攻撃と海上封鎖能力を備えている、と初めて中国軍の進攻能力に言及。

30日 ▶蔡兆陽・交通部長、2月16日の中華航空墜落事故の責任を取って辞職。後任に林豊正・政務委員。

4月1日 ▶全日空の子会社エアーニッポンと共同運航する台湾の長栄航空(エバーエア)機、台湾機として23年ぶりに関西空港に到着。

3日 ▶許嘉棟・中央銀行副総裁、日本の厳しい金融事情のため、97年末から日本の金融機関に預けた外貨資金を引き揚げたと表明。

7日 ▶蕭万長・行政院長、中国と協力して東南アジア金融危機の解決に努力したいとの構想を表明。

11日 ▶建国党、臨時党員大会で、新主席に許世楷・前台湾独立建国聯盟主席を選出。

16日 ▶ダライ・ラマ・チベット宗教基金会、

台北で正式に発足。

21日 ▶ハイチ共和国のブレイハ大統領、来訪(～25日)。

23日 ▶台湾の海峡交流基金会の詹志宏副秘書長と中国の海峡兩岸関係協会の李亜飛副秘書による事務レベル協議、北京で開始。

24日 ▶外交部、アフリカのギニアビサウとの断交を発表。

25日 ▶蕭万長・行政院長、休暇を利用してマレーシアを訪問(～27日)。

30日 ▶日本、衆議院本会議で台湾パスポートを有効と認める出入国管理法改正案を可決。同法は4月11日にすでに参議院を通過。

5月5日 ▶連戦・副総統、中米のコスタリカとグレナダを訪問するため、台北を出発。

▶立法院、「犯罪被害者保護法」を可決。

10日 ▶行政院大陸委員会の張京育主任委員、私人として香港を訪問。

11日 ▶ジュネーブでのWHO総会、ガンビアなどに提議された台湾のオブザーバ資格問題を議題として上程せずと決定。

15日 ▶外交部を中心とする関係部門、インドネシアの暴動に対処するための緊急会議を開き、同国在住の台湾住民の救出策を検討。

18日 ▶ナウル共和国のクロディマ大統領、来訪(～22日)。

26日 ▶中国最高人民法院、台湾の民事訴訟判決を一定の条件のもとで認めると発表。

28日 ▶立法院、政治被害者への補償を決める「戒厳時期不当反乱審判事件補償条例」を可決。

6月5日 ▶財政部、株式を担保にした銀行貸し出しの規制緩和策などを発表。

7日 ▶初の党員による直接選挙で、林義雄を第8期民進党主席に選出。得票率62%。

9日 ▶米下院、クリントン大統領の訪中に際し、「中国に台湾への武力不使用の宣言を

要求する」270号決議案を411対0で可決。

15日 ▶サントメプリンシペのトロボアダ大統領、来訪(～19日)。

17日 ▶經濟部、証券、貿易など29業種について、中国での事務所設置を認めると発表。

22日 ▶行政院、軍事裁判を2審制度から3審制度に改める「軍事裁判法」修正案を承認。

26日 ▶胡志強・外交部長、ポーランド訪問。

27日 ▶訪中のクリントン米大統領、米中首脳会議で、「二つの中国」、「台湾独立」、「台湾の国連機関加盟」を認めない「三つの不支持」政策に言及。同大統領は30日、上海での地元知識人との討論会で再び言及。

7月2日 ▶蕭万長・行政院長、トンガ、フィジー、ソロモン諸島の訪問に出発(～10日)。

6日 ▶クリントン米大統領の訪中を説明するため、特使として台湾入りした米国在台協会のブッシュ理事長、李登輝総統に「米国の台湾政策には何の変化もない」と強調。

▶蔣仲苓・国防部長、ブッシュ米国在台協会理事長に、台湾は米国のTMD(戦域ミサイル防衛)構想への参加を希望すると表明。

7日 ▶李登輝総統、台湾を訪問中のパットン前香港総督と会談。

10日 ▶米上院、台湾への武器売却の継続などを再確認する決議案および台湾がIMFや世界銀行など国際経済組織に加盟することを支持する決議案を可決。

14日 ▶朱麗蘭・中国科学技術部長、来訪。

18日 ▶民進党第8回第1次全国党員代表大会、台北で開催(～19日)。

20日 ▶米下院、7月10日の台湾への武器売却継続の米上院決議案の内容とほぼ同じの台湾支持決議案を可決。

21日 ▶台湾先物取引所、正式に営業開始。

22日 ▶李登輝総統、国家統一委員会で中台間の平和協定の締結を呼びかけ。

23日 ▶交通部と台湾高速鉄道公司(欧州企業連合と提携)、台湾南北高速鉄道の建設受注をめぐる契約に調印。

29日 ▶民進党籍の林滴娟・高雄市議会議員、中国大連で誘拐され、遼寧省海城市に監禁されて死亡。

8月2日 ▶中国全国人民代表大会香港特別行政区政界・学术界代表团、来訪。

3日 ▶中央銀行、金融機関の預金準備率を0.2%~0.5%引き下げ。

5日 ▶行政院勞工委員会の詹火生主任委員、インドネシア政府が中国系女性暴行事件に適切な措置をとらなければ、同国からの労務者受け入れを一時的に凍結と警告。

7日 ▶台湾と米国、台湾のWTO加盟に向けた協議書に調印し、交渉を正式に終了。

11日 ▶米通商代表部、台湾をスーパー301条の「監視リスト」に挙げると発表。

12日 ▶北京市第一中級人民法院、スパイ罪に問われた台湾の出版社社長、寇健明被告に懲役4年の有罪判決。

20日 ▶行政院、1兆2955億元の内需拡大策を承認。

24日 ▶超党派立法委員訪日団(団長は王金平・立法院副院長)一行19人、台北を出発。26日、章孝嚴・国民党秘書長が訪日。

25日 ▶台湾初の商業通信衛星「中新1号」、仏領ギニアで打ち上げ。

27日 ▶米国防総省、スティンガー地对空ミサイル、ハーブーン空対艦ミサイルなど総額3億5000万ドルの武器の台湾への売却を発表。

28日 ▶蕭万長・行政院長、内需拡大を柱とする9項目の緊急対策を提示。

29日 ▶財政部証券管理委員会、投機家ジョージ・ソロスが率いるヘッジファンド「クオンタム・ファンド」を市場から閉め出す方針を指示。

9月6日 ▶法務部と内政部、マフィアを一斉摘発、幹部や麻薬密売人など276人を検挙。

9日 ▶マダガスカル政府閣議、1990年に台湾と締結した「特別協定」(中華民国の名称で同国代表団設置を認める)の廃止を決定。

10日 ▶中国交通部、台湾の長栄海運と陽明海運から提出された第3地点を経由する定期航路拡大の申請を許可。

11日 ▶第53回国連総会一般委員会、中南米など15カ国が共同提案した台湾の国連加盟問題を正式議題としないことを決定。

15日 ▶蕭万長・行政院長、行政院は「農地農用」の原則のもとで、農地の自由売買を認める方針と述べる。

17日 ▶行政院大陸委員会の張京育主任委員、中台双方の直接交流を実施するため、情報、文化、思想の3分野の交流を呼びかけ。

29日 ▶中央銀行、公定歩合を0.125%引き下げ5.125%とし、同時に銀行預金準備率を0.2~0.5%引き下げることを実施。

30日 ▶台湾の農産品貿易友好訪米団、米議会で2000年から11億5000万ドル相当の農産品を買付ける契約に調印。

10月1日 ▶米上院、東アジアでのTMD構想に台湾も組み込むべきだとする国防関係法案を可決。下院では9月24日に同法を可決。

9日 ▶立法院、台湾省政府機能業務と組織調整暫定条例案を可決。

▶米国防総省、4億8600万ドル相当のChinook中型輸送ヘリコプター9機の台湾売却を発表。

10日 ▶米下院、台湾のWHO加盟を支持する決議案を可決。

14日 ▶海峡交流基金の辜振甫理事長、訪中(〜19日)。中国の海峡兩岸関係協会の汪道涵会長(14日)、銭其琛・副首相および江沢民国家主席(18日)とそれぞれ会談。

15日 ▶立法院、現行の会計年度(7月~6月)を暦年制(1月~12月)に改める「予算法修正案」を可決。

18日 ▶辜振甫・海峡交流基金理事長、台湾が朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)に参加する意向を中国側に通告。

▶ロシア自由民主党のジリノフスキー党首、モスクワからの直行便で来訪(〜22日)。

22日 ▶スワジランド国王のムスワティ3世、来訪(〜27日)。

28日 ▶北京から昆明に向かう中国国際航空の旅客機、同機を操縦していた袁斌・機長に乗っ取られ、台北国際空港に緊急着陸。

31日 ▶外交部、トンガ王国との断交を発表。11月2日 ▶行政院、3年半ぶりに大陸工作会議を開き、今後の対中政策を検討。

3日 ▶新巨群(建設)と禾豊(自動車)の2企業グループの株式取引の決済不能が表面化。また、ノンバンクの中央票券公司も決済資金の不足に陥る。

4日 ▶行政院、金融機関の流動性確保など5項目措置(11月3日)の強化のため、金融機関の監督強化など金融安定総合策を発表。

6日 ▶米オレゴン州の呉振偉(デービット・ウー)民主党候補、初の台湾生まれの米下院議員に当選。

9日 ▶米国エネルギー庁のリチャードソン長官、来訪(〜11日)。

11日 ▶中央銀行、公定歩合を0.125%引き下げ5%にすることを実施。

13日 ▶財政部、2000億元の株価安定資金の投入など5項目の株価安定総合策を発表。

14日 ▶邱正雄財政部長と王志剛経済部長、マレーシアのクアラルンプールでのAPEC閣僚会議に出席。17日、江丙坤・経済建設委員会主任委員、李登輝総統の代表としてAPEC非公式首脳会議に出席。

19日 ▶ザンビアのジャメ大統領、来訪。

20日 ▶外交部、マーシャル諸島共和国との外交関係の樹立を発表。

25日 ▶財政部、自社株買いで決済不能に陥った台中区中小企業商業銀行を中央存款保険公司の管理下に置く、と発表。

26日 ▶フランスから購入したミラージュ2000-5型戦闘機60機の引き渡しと同戦闘機中隊結成点検式典、新竹空軍基地で挙る。

▶小渕首相、訪日した江沢民中国国家主席との会談で、台湾の独立を支持しないと声明。

12月5日 ▶立法委員、台北、高雄両市長、台北、高雄両市議会議員を選出するトリプル選挙の投開票、一斉に実施。台北市長に馬英九、高雄市長に謝長廷が当選。

▶連戦・副総統、ホンジュラス、ニカラグア、エルサルバドル、グアテマラ訪問のため、台北を出発(〜15日)。

8日 ▶中央銀行、公定歩合を5%から0.25%下げ4.75%とすることを実施。

9日 ▶中国共産党中央台湾工作弁公室と國務院台湾事務弁公室、12月5日の台南市の中国統一の是非を問う住民投票を非難。

▶米国際貿易委員会、台湾メーカーのDRAM対米輸出をダンピングと認定。

18日 ▶台湾省議会、最後の第231次大会を終え解散。19日、宋楚瑜・台湾省長、省長職の廃止に伴い退任。20日付けで民選の省長と省議会が正式に廃止。

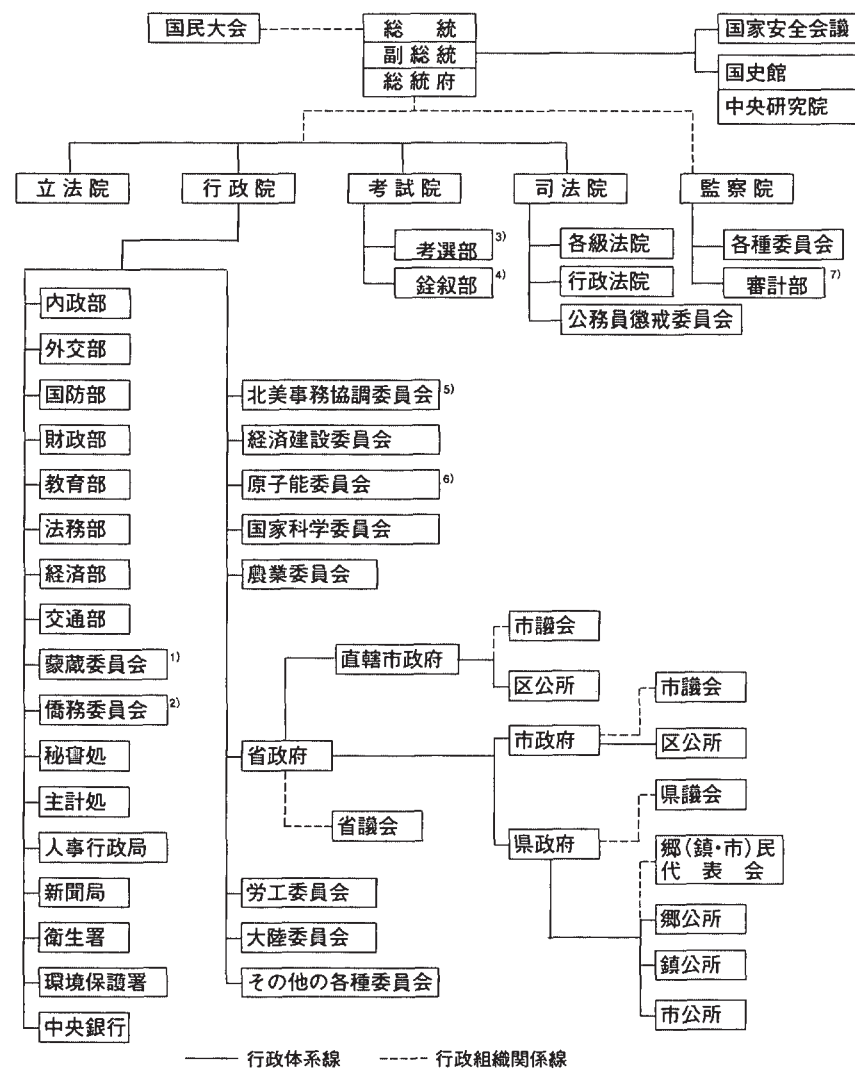
21日 ▶行政院の任命で趙守博・台湾省主席が就任。台湾省議会に代わる台湾省諮議会が発足。

▶アメリカに亡命した中国の民主活動家、魏京生が初めて台湾を訪問。

31日 ▶行政院、台湾領海の基線およびその外側の接続水域の外界線を公告。

参考資料 台湾 1998年

① 政府機構図(1998年12月末現在)



(注) 1) モンゴル・チベット委員会。2) 華僑事務委員会。3) (公務員) 登用試験・審査任用部。  
4) (公務員) 任用考課部。5) 北米事務協調委員会。6) 原子力委員会。7) 予算・財務収支審査部。

② 蕭万長内閣名簿

(1998年12月末現在)

		(出身)	(年齢)
行政院長	蕭万長	台湾省	59歳
同副院長	劉兆玄	湖南省	55歳
政務委員	郭婉容	台湾省	68歳
政務委員	趙守博	台湾省	57歳
政務委員	楊世緘	江蘇省	54歳
政務委員	黄大洲	台湾省	62歳
政務委員	陳健民	浙江省	56歳
内政部長	黄主文	台湾省	57歳
外交部長	胡志強	吉林省	50歳
国防部長	蔣仲苓	浙江省	76歳
財政部長	邱正雄	台湾省	56歳
教育部長	林清江	台湾省	58歳
法務部長	城仲模	台湾省	52歳
經濟部長	王志剛	河北省	56歳
交通部長	林豊正	台湾省	58歳
蒙藏委員長	高孔廉	福建省	54歳
僑務委員長	焦仁和	河北省	50歳

(注) (1) 蕭万長内閣は1997年9月1日発足。1998年2月5日、内閣部分改造。  
(2) 1998年2月16日の中華航空墜落事故で、蔡兆陽・交通部長が3月30日に辞職。  
(3) 1998年7月15日、法務部の程泉・調査局代理局長の女性問題で、廖正豪・法務部長が更迭。

③ 国民党第15期中央常務委員(33人)

(1998年8月22日, 国民党第15期2中全会で選出)

	(出身)	(年齢)	(選出方法)
蕭万長	台湾省	59歳	主席指名
章孝嚴	江西省	57歳	〃
錢復	浙江省	63歳	〃
許水徳	台湾省	67歳	〃
劉松藩	台湾省	67歳	〃
黄昆輝	台湾省	62歳	〃
丁懋時	雲南省	73歳	〃
蔣仲苓	浙江省	76歳	〃
宋楚瑜	湖南省	56歳	〃
辜振甫	台湾省	81歳	〃
吳伯雄	台湾省	59歳	〃
吳敦義	台湾省	50歳	〃
劉炳偉	台湾省	46歳	〃
陳健治	台湾省	54歳	〃
陳田錨	台湾省	70歳	〃
章仁香*	台湾省	45歳	〃
林澄枝*	台湾省	59歳	中央委員互選
林豊正	台湾省	58歳	〃
江丙坤	台湾省	66歳	〃
邱正雄	台湾省	56歳	〃
王金平	台湾省	57歳	〃
劉兆玄	湖南省	55歳	〃
王又曾	湖南省	71歳	〃
王志剛	河北省	56歳	〃
彭作奎	台湾省	51歳	〃
趙守博	台湾省	57歳	〃
高清愿	台湾省	69歳	〃
胡志強	吉林省	50歳	〃
楊亭雲	湖北省	70歳	〃
李正宗	台湾省	50歳	〃
黄主文	台湾省	57歳	〃
蘇南成	台湾省	62歳	〃
饒穎奇	台湾省	64歳	〃

(注) \*は女性。

④ 台湾と外交関係のある国  
(1998年12月末現在)

国名	国交樹立	備考
<b>オセアニア (7カ国)</b>		
ツバル	1979.9.19	
ソロモン諸島	1983.3.24	領事級関係
ナウル共和国	1980.5.4	領事級関係
	1990.8.17	大使館に昇格
バヌアツ共和国	1992.9.24	相互承認関係
バプア・ニューギニア	1995.9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10.4	相互承認関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
<b>ヨーロッパ (1カ国)</b>		
バチカン市国	1992.7	72年最後の大使が離任
<b>アフリカ (8カ国)</b>		
マラウイ共和国	1964.7.12	
スワジランド共和国	1968.9.6	
リベリア共和国	1989.10.2	77.2.23 復交 断交
ブルキナファソ (旧オートボルタ)	1994.2.2	
ガンビア共和国	1995.7.13	74.12.28 復交 断交
セネガル共和国	1996.1.3	64.11断交 72.4.27 大使館閉鎖 76.10 「台湾駐セネガル経済および技術協力事務所」閉鎖
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997.5.6	
チャド共和国	1997.8.12	

国名	国交樹立	備考
<b>ラテンアメリカ (14カ国)</b>		
コスタリカ共和国	1941 現在	公使館設置 大使館級関係
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954 1960	公使館設置 大使館に昇格
ハイチ共和国	1957	公使館設置
	現在	大使館級関係
エルサルバドル	1957	公使館設置
	1961.6	大使館に昇格
パラグアイ共和国	1957.7.8	
ホンジュラス共和国	1957 1965.5.20	公使館設置 大使館に昇格
セントビンセント・グレナディン諸島	1981.8.15	
ドミニカ共和国	1983.5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10.9	
グレナダ	1989.7.20	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11.6	85.12.7断交 復交
ドミニカ国	1994	公使派遣

(注) バヌアツ共和国、バプア・ニューギニア、フィジー共和国は台湾と相互承認関係にある。台湾と正式に国交を締結している国は27カ国。

**主要統計 台湾 1998年**

1 基礎統計 (単位:1,000人)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人口(年末)	20,752	20,944	21,126	21,304	21,471	21,683	21,871
労働力人口(平均)	8,765	8,874	9,081	9,210	9,310	9,432	9,546
消費者物価上昇率(%)	4.5	2.9	4.1	3.7	3.1	0.9	1.7
失業率(%)	1.5	1.5	1.6	1.8	2.6	2.7	2.7
為替レート(平均)	25.16	26.39	26.46	26.49	27.46	28.70	33.46

(出所) 行政院主計処「中華民國統計月報」1999年2月。The Central Bank of China, Financial Statistics, Feb. 1999.

2 支出別国内総生産 (名目価格) (単位:10億台湾元)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
消費支出	3,897	4,286	4,734	5,125	5,601	6,116	6,614
政府	908	940	961	1,002	1,082	1,178	1,243
民間	2,989	3,346	3,773	4,213	4,519	4,938	5,371
固定資本形成	1,240	1,391	1,461	1,581	1,565	1,705	1,891
在庫増	89	87	61	49	23	86	66
財・サービス輸出	2,316	2,599	2,813	3,362	3,630	4,003	4,279
財・サービス輸入	2,204	2,488	2,692	3,226	3,343	3,780	4,104
国内総生産(GDP)	5,338	5,875	6,377	6,892	7,478	8,131	8,747
海外純要素所得	103	96	78	74	62	42	22
国民総生産(GNP)	5,441	5,971	6,455	6,966	7,540	8,173	8,769
実質GDP成長率(%)	6.8	6.3	6.5	6.0	5.7	6.8	4.8

(注) 1997年は予測値。

(出所) 行政院主計処「台湾地区国民経済動向統計季報」1999年2月。

3 産業別国民総生産 (名目価格) (単位:10億台湾元)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
農林水産業	192	215	228	245	246	222	251
鉱業・採石	25	32	21	22	20	39	44
製造業	1,692	1,790	1,849	1,939	2,088	2,250	2,360
建設業	266	310	339	360	356	357	368
電気・ガス・水道	145	159	168	177	188	194	203
運輸・通信・倉庫	336	376	418	458	507	548	616
商業	800	889	979	1,100	1,222	1,353	1,484
金融・保険・不動産	905	1,030	1,206	1,318	1,460	1,697	1,827
社会・個人サービス	366	417	473	549	627	700	784
政府サービス	588	633	678	725	789	846	897
その他のサービス	51	58	77	81	97	104	130
減: 婦 属 利 子	-375	-429	-493	-546	-585	-676	-739
加: 輸 入 税	139	153	161	172	151	158	153
加: 付 加 価 値 税	117	137	150	153	155	165	174
国民総生産(GNP)	5,441	5,971	6,455	6,966	7,540	8,173	8,769

(出所) 表2に同じ。

1998年 主要統計

4 国・地域別貿易

(単位：100万米ドル)

	1996		1997		1998	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	26,866	19,972	29,552	23,234	29,386	19,682
日本	13,659	27,493	11,691	29,022	9,332	27,019
アジアNIEs	34,023	8,656	35,949	10,171	29,586	10,319
韓国	2,662	4,162	2,366	5,025	1,486	5,670
香港	26,788	1,705	28,688	1,996	24,841	1,952
シンガポール	4,573	2,789	4,895	3,150	3,259	2,697
ASEAN	9,630	7,961	9,975	9,715	7,197	9,516
タイ	2,790	1,672	2,562	1,927	1,926	1,968
フィリピン	1,931	840	2,243	1,375	1,935	1,823
マレーシア	2,954	3,565	3,036	4,228	2,287	3,623
インドネシア	1,955	1,884	2,134	2,185	1,049	2,101
ドイツ	3,644	5,023	3,691	5,369	4,087	5,149
イギリス	2,807	1,805	3,278	1,953	3,280	1,710
カナダ	1,397	1,357	1,598	1,587	1,573	1,160
その他	23,916	30,103	26,347	33,383	26,199	30,185
合計	115,942	102,370	122,081	114,434	110,640	104,740

(出所) 行政院経済建設委員会「自由中国之工業」1999年2月。

5 国際収支

(単位：100万米ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
A. 経常収支	8,547	7,042	6,498	5,474	11,027	7,688	3,451
貿易収支	12,718	11,508	11,847	13,235	17,568	14,365	
輸出	81,135	84,778	92,719	111,214	115,462	121,725	
輸入	-68,417	-73,270	-80,872	-97,979	-97,894	-107,360	
サービス収支	-9,130	-7,955	-7,863	-9,037	-8,121	-7,736	
受取	10,218	13,314	13,205	15,016	16,260	17,144	
支払	-19,348	-21,269	-21,068	-24,053	-24,381	-24,880	
所得収支	4,798	4,169	3,539	3,499	3,240	2,391	
受取	7,467	6,802	7,125	8,119	7,757	8,120	
支払	-2,669	-2,633	-3,586	-4,620	-4,517	-5,729	
経常移転収支	161	-680	-1,025	-2,223	-1,660	-1,332	
B. 資本勘定	-393	-328	-344	-650	-653	-314	-181
C. 金融勘定	-6,908	-4,662	-1,397	-8,190	-8,802	-8,066	1,829
直接投資(純)	-1,088	-1,694	-1,265	-1,424	-1,979	-2,974	0
対外直接投資	-1,967	-2,611	-2,640	-2,983	-3,843	-5,222	
対内直接投資	879	917	1,375	1,559	1,864	2,248	
証券投資(純)	445	1,067	905	493	-1,112	-8,283	0
資産	-704	-1,332	-1,997	-2,236	-4,368	-6,729	
負債	1,149	2,399	2,902	2,729	3,256	-1,554	
その他投資(純)	-6,265	-4,035	-1,037	-7,259	-5,711	3,191	0
資産	-7,060	-7,281	-7,511	-8,063	-11,594	-2,416	
負債	795	3,246	6,474	804	5,883	5,607	
D. 誤差脱漏	121	-511	-135	-565	-470	-36	-272
E. 準備資産増減	-1,367	-1,541	-4,622	3,931	-1,102	728	-4,827

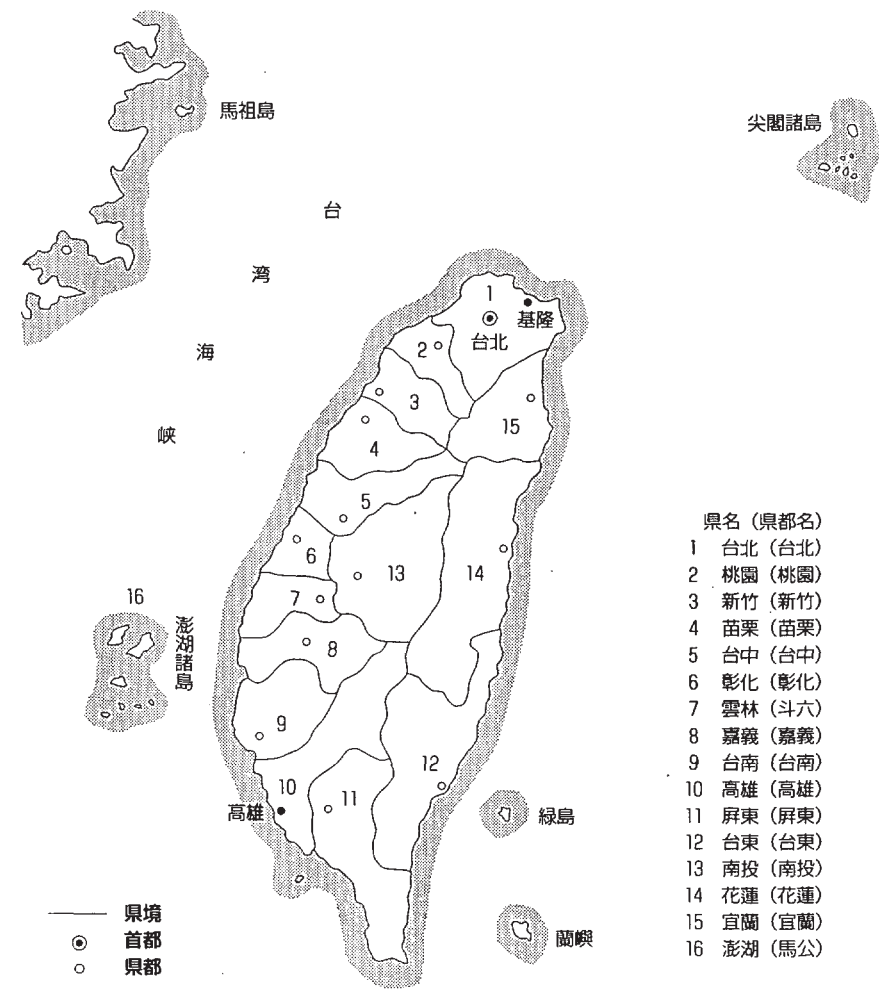
(出所) 行政院主計處「中華民國統計月報」1999年2月。行政院主計處「國民經濟動向統計季報」1999年2月。

Yearbook of Asian Affairs:  
1990 - 1999  
Taiwan

1999



面積	3万6000 km <sup>2</sup>	政体	共和制
人口	2178万(1999年中央)	元首	李登輝總統
首都	台北	通貨	元(1米ドル=31.39元, 1999年末)
言語	漢語(北京語, 閩南語, 客家語)	会計年度	曆年に同じ
宗教	仏教, 道教		



- 県名(県都名)
- 1 台北(台北)
  - 2 桃園(桃園)
  - 3 新竹(新竹)
  - 4 苗栗(苗栗)
  - 5 台中(台中)
  - 6 彰化(彰化)
  - 7 雲林(斗六)
  - 8 嘉義(嘉義)
  - 9 台南(台南)
  - 10 高雄(高雄)
  - 11 屏東(屏東)
  - 12 台東(台東)
  - 13 南投(南投)
  - 14 花蓮(花蓮)
  - 15 宜蘭(宜蘭)
  - 16 澎湖(馬公)



## 中台の緊張関係を招く「二国論」

劉 文 甫

## 概 況

1999年の台湾政治は、早くも2000年から始まるポスト李登輝時代に向けて、国民党候補の連戦・副総統、民進党候補の陳水扁・前台北市長、国民党を除名された無所属の宋楚瑜・前台湾省長を中心に展開された総統選の体制づくりで揺れ動いた。李登輝総統が7月に表明した中国と台湾の関係を「特殊な国と国の関係」とする、いわゆる「二国論」は中国から激しい反発を招いたばかりでなく、中台関係への取り組みを最大の課題にした各総統候補にも少なからぬ影響を与えた。12月のマカオ返還を契機に、中国は台湾問題の解決に照準を合わせているが、「二国論」による中台関係の悪化で、中国の対台湾交流窓口機関「海峽兩岸關係協會」（海協会）の汪道涵会長の台湾訪問は実現できなかった。

9月に発生した台湾大地震によって、コンピューター関連の生産が一時減少したものの、輸出の拡大や民間投資の増加などに支えられ、1999年のGDP成長率は5.5%と前年実績4.83%を上回った。しかし、1999年の失業率は2.92%と1967年以降の最高になっており、アジア経済危機の余波と9月の大地震が影響したものとみられる。

外交面では、台湾の国連加盟問題が1999年も国連総会の議題とならなかった。これで、台湾の国連加盟提案が7年連続で否決された。一方、台湾はマケドニアとパラオと外交関係を樹立したが、7月のパプアニューギニアとの外交関係樹立は、中国の外交攻勢を受けたこともあって、発表からわずか16日間で破棄された。1999年に台湾を承認している国は29である。

## 国内政治

## 不信任案を否決

1997年8月28日に李登輝総統から正式に任命された蕭万長・行政院長は1999年

1月21日、1998年12月5日に行われた第4回立法委員選挙で新しい立法委員が選出されたことに伴い、総統に対し閣僚の総辞職届を提出した。今回の総辞職は、1997年5月の第4次憲法改正で、総統の行政院長任命は、立法院の同意を必要としないことを踏まえて、総統の職権を尊重する形で行ったものである。李総統は翌日、再び次期行政院長に蕭万長を任命した。第2次蕭万長内閣は2月1日、唐飛・国防部長、葉金鳳・法務部長らを起用する小幅な改造で発足した。

3月2日、立法院で野党の民進党と新党が提出した台湾憲政史上初の内閣不信任案が否決された。景気浮揚を狙った証券取引税の引き下げをめぐる問題で、当初は慎重な姿勢を示した蕭行政院長が、総統府の圧力で賛成に転じ、野党から「最高行政首長として自主的に政策を主張する指導力がみられない」との批判が高まったためである。不信任案の採決は、賛成83票、反対142票の結果となった。

## 国民党大会代表の任期延長

憲法改正機関である第3回国民大会（334人の国民大会代表で構成）は9月4日、2002年7月1日より始まる第5回立法委員の任期を現行の3年から4年に延長、第4回立法委員の任期も半年延長して2002年6月30日までするとともに、国民大会代表の任期（現行4年）を2年1ヵ月延長して2002年6月30日までとする憲法修正案を賛成多数で可決した。また、第4回国民大会の選挙から、国民大会代表は立法委員選挙で各政党が獲得した票数に応じて配分する比例代表制へ移行することを決定した。

しかし、今回の憲法改正は、1996年に総統直接選挙制を導入してからは、本来総統を選出する機能を持っていた国民大会の存在意義が薄れ、国民大会の権限の縮小が検討されるなかで、「現職代表が自身の任期延長を決めたのは不当である」と世論から激しい批判を浴びた。国民党中央委員会は8日、党執行部の方針に反して、強引な議事運営で国民大会代表の任期延長案の成立を推進した理由で、同党の中央常務委員である蘇南成・国民大会議長を党から除名した。蘇は同日、議長を辞任した。

## 「二国論」発言の波紋

李登輝総統が7月9日、ドイツの放送局「ドイチェ・ウェレ」との会見で、「二国論」を発言したことで中台間の緊張関係が急速に高まった。台湾の対中政策を担当する行政院大陸委員会の蘇起・主任委員は12日、「二国論」について

「中台関係の現状を明確にするのが主眼である。対中政策自体は何ら変わらないが、中国と対等に交流や対話を展開していくための定義付けだ」と説明した。しかし、これに対し中国の海協会の汪道涵会長は同日、中台間の会談を国と国の会談とするなら、「中台の接触、交流、対話の基礎はもう存在しない」と非難した。

中台関係は1996年の中国軍によるミサイル発射訓練の危機などで悪化したが、1998年10月に台湾の対中民間交流機関である「海峡交流基金会」(海基会)の辜振甫・理事長が中国を訪問してから、中台双方の対話が軌道に戻った。1999年3月18日、訪台した海協会の李亜飛・副秘書長は、海基会の詹志宏・副秘書長と汪道涵・海協会会長の訪台問題について協議し、台湾への訪問時期を秋頃と決定した。その後の6月28日、中国を訪問した海基会の詹副秘書長と海協会の李副秘書長が北京で、海協会の汪会長の初訪台について、10月中旬を軸に最終調整する方針を確認した。だが、7月の李登輝総統の「二国論」の発言で、汪会長の訪台は無期延期という状況になった。

「一国二制度」受け入れの圧力を強める中国に対し、政治交渉を認める代わりに、国と国という交渉主体の対等な位置づけを求める与党の国民党は、中国を必要以上に刺激することを避けるため、8月29日の第15回党大会で「二国論」を党の議決案に書き入れるものの、憲法には盛り込まない方針を決めた。国民大会の憲法改正審査委員会も8月13日、憲法第4条の領土条項を「中華民国の領土は主権が独立し、統治が及ぶ範囲とする」に変更する民進党提出の修正案を大会の正式議案としないことを採択した。とはいえ、中国は「二国論」を統一戦略に対抗する台湾側の揺さぶりともみ、根深い不信を抱いている。

#### 中国との軍事的緊張

李登輝総統の「二国論」発言以来、中国側は台湾に対する武力行使の可能性を示唆する言動が多くみられた。9月上旬に浙江省と広東省の海岸や沿海で実施された中国陸海空三軍と戦略ロケット部隊による大演習は、台湾への軍事的威嚇をこれまで以上に強めたことで注目された。台湾への直接的な軍事的脅威はならなかったが、政治的、外交的に圧力をかける意図は顕著である。中国が8月2日に行った新型の大陸間弾道ミサイル「東風31号」の発射訓練や、8月24日に確認されたロシアから新鋭戦闘爆撃機スホイ30MKを購入する計画などから、台湾は、中国の軍事面での圧力が今後も拡大するとみて警戒している。

行政院は8月19日、中国のミサイル攻撃から台湾を防衛するTMD(戦域ミサ

イル防衛)の導入を目指す施政方針案を閣議決定した。それによると、中国のミサイル攻撃に対抗するTMDの低層(大気圏内)防衛システムの構築を目指し、関連する防衛システムの開発など具体的な研究項目を挙げている。同月30日、唐飛・国防部長は「台湾が生存発展していくにはTMDの確立が不可欠だ」と強い意欲を示し、特別予算して10年間にわたって毎年300億元(約1050億円)ずつ負担していくのが適当だと述べた。

また、将来において予想される中国による電子技術とコンピューターを駆使した情報戦の脅威に対処するため、唐飛・国防部長は11月1日、立法院に提出した「国防施政報告」の中で、2001年度の防衛予算をGDPの3%(1999年度は2.7%、2000年度は2.4%の見込み)にまで増額する必要性を強調し、予算増額分はハイテク情報戦、ミサイル防衛、通常兵器の順で配分したいとの考えを示した。台湾軍はすでに「情報戦略策定指導委員会」をつくり、その下に「情報戦実験室」および「緊急対応チーム」を発足して、情報戦対策に乗り出している。

#### マカオ復帰と台湾

中国の銭其琛・副首相は、マカオが12月20日に中国に返還された後のマカオと台湾の関係について、1月15日に7項目に及ぶ基本原則と政策を発表した。それによると、民間の人的往来と経済交流は従来どおり変わらない、台湾住民のマカオへの投資や貿易を奨励する、公式の接触は中国政府の許可が必要、台湾の代表機関は適当な名称で存続することができる、などである。

1997年の香港返還では、中国側が台湾の代表機関である「中華旅行社」の名称を問題視しなかったが、マカオ返還にあたって中国側は、台湾代表機関の名称変更を存続の前提条件とした。行政院大陸委員会は12月23日、駐マカオ台湾代表機関に当たる「駐マカオ台北貿易旅遊弁事処(観光事務所)」の名称を「台北経済文化センター」に変更すると決定した。台湾側は、マカオとの経済関係の継続を重視する立場から、中国側の要求に応じたとみられる。

#### 次期総統選挙の候補選び

台湾の中央選挙委員会は11月15日、2000年3月18日に行われる総統・副総統選挙の日程を公示した。これにより、すでに早い時期から始まっていた事実上の選挙戦が、台湾大地震で生じた異例の「震災休戦」を経て、正式にスタートした。

最大の野党である民進党は、5月9日に開いた第8回第2次全国党員代表大会

で、「2000年総統・副総統候補者指名条例」を採択し、総統指名を「登録制」から「推薦制」に改めた。同党には、これまで総統や市長など主要な選挙には4年以内に連続して立候補することはできない「4年条項」があり、1998年12月の台北市長選挙で敗れた陳水扁・前台北市長の総統選挙立候補の道が閉ざされていた。しかし党内に総統候補として陳水扁を推す空気が強く、この指名条例の採択で総統選立候補への道は開かれたのである。同党の許信良・前主席は党員代表大会前の7日、離党声明を発表して無所属で総統選出馬を表明した。

7月10日に開かれた民進党の臨時大会で、陳水扁・前台北市長が総統候補として公認された。陳水扁は12月10日、同党の副総統候補として女性の呂秀蓮・桃園県長を指名した。「主権をもつ独立自主の台湾共和国の樹立を台湾全住民による公民投票で選択決定する」という党綱領を掲げた民進党は、総統選挙戦に向けて支持基盤の拡大を目指し、独立色を薄める現実路線に移行するため、5月8日の党員代表大会で「中華民国」の呼称を初めて承認することなどを内容とする「台湾前途に関する決議文」を採択した。陳候補も9月20日、台湾の安全に危害がなければという前提条件のもとで、中国との直接通航や直接投資の解禁などを主張する5項目の柔軟な対中政策を公表した。選挙戦において、陳候補は対中関係の悪化を恐れている中産階級の取り込みを図る「新中間路線」を打ち出している。

一方、国民党は8月29日、第15期全国代表大会第2次会议で連戦・副総統と蕭万長・行政院長を総統選挙の総統・副総統候補として正式に公認した。指名を受けた連候補は、「金権政治の根絶と中台関係の発展に力を尽くしたい」と演説し、李登輝総統が推進してきた民主化と台湾化の路線を引き継ぐ方針を表明した。しかし、李総統の「二国論」について、直接的に言及しなかったことで、その真意に関心が集まっていた。選挙対策人事で、国民党の章孝嚴・党秘書長と黄昆輝・総統府秘書長の交替が11月15日に発表され、また、胡志强・外交部長も20日、国民党総統選挙対策本部の総幹事に就任するため辞任した。

総統選でもっとも人気の高い宋楚瑜・前台湾省長は、国民党の非主流派のリーダーとして早くから総統選の出馬に強い意欲を示した。しかし宋は、李登輝総統と一線を画し李路線の不满派を取り込んだことで、国民党が8月29日に行った党の最高決定機関である中央常務委員の改選に際して、中央常務委員33人のなかから除かれた。7月16日に出馬を表明した宋候補は、11月11日に張昭雄・長庚大学学長を副総統候補に指名して、選挙戦を本格的に始動した。国民党規律委員会は11月16日、連戦・副総統を公認候補とする党決議に従わないことを理由に、宋を

除名処分になると同時に、宋を支持する呉容明・元台湾省副省長ら党幹部6人の党籍を剥奪した。また、12月6日には同様の理由で、宋を支持した立法委員7人、県議、市議ら計21人を党籍取消し処分とした。

宋楚瑜候補は、中台関係を「準国際関係」と定義し、李総統の「二国論」との違いをみせており、また、中国との三通（通航、通商、通信）解禁や中台政治交渉の実現を主張して、中国を刺激しない姿勢を示している。無所属で立候補した宋候補の支持率は、出馬を表明した7月以降常に30%を超え、連、陳候補を大きく引き離していたが、12月に起きた巨額の金銭授受疑惑で、支持率が急速に下落した。楊吉雄・立法委員が12月9日、1992年末に宋候補長男のノンバンク「中興票券（有価証券）金融公司」の口座に1億4000万元（1999年6月末現在の残高）の不明金が振り込まれたと発表したことがきっかけとなった。宋候補は支持率の回復に努めているが、苦戦を強いられている。

2000年の総統選挙で、このほか新党から作家の李敖・総統候補と馮滬祥・副総統候補、無所属の許信良・総統候補と女性の朱恵良・副総統候補の出馬が予定されている。総統選の前哨戦といわれる雲林県の県長補欠選挙が11月6日に行われたが、無所属の張栄味候補が国民党と民進党の候補を破って当選した。今回の地方選挙は、国民党、民進党、無所属の3人が軸となって争っている総統選挙と同じ構図となっただけに、両党とも衝撃を受けている。

#### 台湾大地震

9月21日午前1時47分、台湾中部の南投県集集镇を震源地にM7.6の大地震が発生した。地震発生直後の午前2時、行政院は対策本部を設置、軍も直ちに出動態勢をとり、救援活動を展開した。李登輝総統は25日、震災対策のために、現行法規を超える権限を行使できる「緊急命令」を発動した。したがって、行政院が市町村などを超えて復旧対策を直接指示し、予算法などの制約を受けずに巨額の復旧資金を被災地に投入できるようになった。今回の発動は、9月25日から2000年3月24日までの6カ月とされた。大地震は、震源地の地名をとって「集集大地震」と命名された。

日本政府が派遣した131人の国際緊急援助隊をはじめ、シンガポール、アメリカ、韓国、ロシア、トルコ、メキシコなどの国際救援隊が当局から指定された被災地で救援活動を展開した。中国の江沢民国家主席は地震発生当日、死亡した同胞に深い哀悼の意を表す談話を発表し、中国紅十字会（赤十字社）は10月21日ま

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

で合計80万ドルの義援金を台湾に贈った。李総統は10月5日、復旧作業の重点として、仮設住宅の建設、電力供給の立て直し、危険家屋の鑑定など6項目の措置を指示した。今回の大地震で被災地の各所に断層が生じたため、行政院は同日、今後の安全を考慮して、断層の15㌔以内を建築物禁止地区域とし、30㌔以内を建築物制限区域にすると発表した。内政部の発表によると、10月19日現在の大地震による死者は2399人、負傷者1万2人、行方不明者51人、全壊家屋4万6790戸、半壊家屋3万4264戸となっている。

## 経 済

### 予測上回る経済成長率

輸出は1998年から伸び悩んでいたが、1999年上半期に思ったより早く回復したことなどから、行政院主計処は5月、当初4.74%としていた1999年のGDP成長率を5.07%に上方修正した。その後、為替市場と株式市場が回復しているのに加えて、東南アジア各国の景気回復で、輸出が活性化したため、8月に再度成長率

を5.74%へと大幅に上方修正した。このように輸出や公共投資の好調により回復基調にあったが、9月に地震の影響を受けたことが原因で、成長率を0.4%低下して5.3%に下方修正した。しかし、第4四半期に对外贸易の継続的拡大および民間投資の回復がみられたため、1999年のGDP成長率は5.67%に達した。

1999年の消費者物価指数は、サービス価格が安定したことや、天候に恵まれて供給が安定した青果類の価格下落などの要因により、対前年比わずか0.18%増と1986年以来最低の上昇幅となった。地震は株価や貿易にそれほど影響しなかったが、失業者の増加をもたらした。アジア経済危機の余波を受けたこともあって、1999年の失業率は前年の2.69%から2.92% (季節調整済み) に上昇し、1967年以降の最高を記録した。1999年12月末現在の失業者数は27万9000人である。

### 輸出の回復

1999年の貿易総額は、対前年比7.87%増加の2323.36億ドルに達した。東アジア地域の景気が回復したことや、アメリカ経済の持続的な好調などの要因により、輸出総額が1216.38億ドルと前年比で10%も増加した。輸入総額は前年比5.8%増の1106.98億ドルとなっており、貿易黒字幅は109.4億ドルと前年に比べると50.2億ドルも拡大し、ここ3年間の最高を記録した。

香港とアメリカが依然台湾の2大輸出市場であり、1999年の台湾側の出超額がそれぞれ239.36億ドル (対前年比4.7%増)、112.4億ドル (同15.0%増) といずれも拡大傾向を示した。なお、中国と台湾の間の貿易総額は235億ドルで、前年比14.5%増加した。台湾から中国への輸出は195億ドルで、同17.4%増。中国から台湾向け輸出は39億ドルで、2.1%増にとどまった。一方、対日輸出が前年比で9.8%増の119.12億ドルに達したものの、対日輸入が同27.6%増の306億ドルと拡大したため、入超額は186.88億ドル (同5.7%増) と史上最高を記録した。出超額の拡大および100億ドル以上の外国資金の流入などにより、1999年12月末の外貨準備高は1062億ドルと日本、中国に次いで世界第3位となった。

### WTO加盟の準備

漸進的な貿易自由化政策をとっている台湾は、WTO (世界貿易機関) 加盟に向けて積極的な姿勢をみせている。個別交渉を望んだ26カ国・地域のうち、日本とは1997年に、EU (欧州連合) やアメリカとは1998年に交渉が妥協し、1999年6月28日にカナダとの間で加盟議定書に正式調印した。それによると、台湾はカナダ

産の牛肉など314の農産品、携帯電話など764の工業製品について関税を減免する。WTO加盟に向けて個別協定が残るのは香港のみとなった。

11月のWTOをめぐる米中交渉が妥結したことについて、台湾は歓迎の意を表明した。これで、台湾のWTO早期加盟の可能性が強まってきたことと、年々拡大する対中貿易・投資に国際的ルールが適用されるからである。李登輝総統は11月25日、これまで中国側が求める「三通」には慎重な姿勢を示した「戒急用忍」（急がず忍耐強く）の対中経済政策を検討し、WTOの精神に合致したいとの考えを表明したが、これは台湾のWTO加盟後の対中経済交流が改善されることを示唆したものともみられる。

立法院は12月25日、WTOへの加盟を狙って電気通信事業を長く独占してきた公営電話会社である中華電信の民営化計画を可決した。それによると、2000年10～12月に第1次分として株式の約19%を売却、同時に台湾の株式市場に上場する。その後も株式売却を進めて2001年末に民間保有分を66%まで引き上げる。外国人株主への売却分は12%としている。

#### 外資導入と対外投資

1999年の海外の華僑および外国人による台湾への投資は、件数で1068件、前年比16.34%増、金額で41.85億ドル、同27.03%増と1997年に次ぐ史上2位の水準を保った。海外に投資事業の拠点をもつ台湾企業が再び台湾に投資したことや、9月の大地震による影響が比較的小さかったことなどが原因とされている。地域別にみると、主要な投資源は中南米（総額の28.1%）、アメリカ（同27.2%）、日本（同12.3%）、シンガポール（同9.3%）の順となっている。業種別では電子・電気（同24.7%）、金融保険（同24.6%）、サービス業（同13.3%）、卸売・小売（同8.2%）、国際貿易（同7.4%）で、電信業が最も成長しており、前年比501.1%も増加した。立法院は10月22日、これまで20%とされていた電話会社への外国企業の持ち株比率上限を60%まで引き上げることを主な内容とする電信法改正案を可決した。

一方、台湾の対外投資は774件（対前年比13.7%減）、32.69億ドル（同0.8%減）だったが、経済部が認可した対中間接投資額12.53億ドルは、前年に比べると17.54%も減少した。中国は12月12日、中台の政治的対立が台湾企業の対中投資減少につながらないように、1994年に施行した「台湾投資保護法」の実施細則を公布した。

#### 為替・株式市場

中央銀行は3月2日、2000年7月より台湾元を台湾銀行への委託発行から中央銀行の直接発行に切り替えると発表した。これは、1997年の台湾省政府の実質廃止に伴う行政体制の実態に合わせた改革の一環である。

為替市場では、1998年10月から外貨が持続的に還流し、1999年上半期にドルの持続的供給過剰のなかで、中央銀行は台湾元高を抑えるため、たびたびドル買い介入を実施した。7月の李登輝総統の「二国論」発言にもかかわらず、8月16日の台湾元対ドル・レートは1ドル=31.99元と、1997年12月11日以来初めて32元の大台を突破する元高となった。その背景には、台湾当局が経済成長率を上方修正したことや、英米の国際株価指数発表機関が台湾株式の組込み比重を高める発表をしたことによる外国投資の急増が指摘されている。台湾元は12月7日、さらに1ドル=31.58元に上昇、約2年ぶりの高値をつけた。12月30日の台湾元終値は1ドル=31.39元だったが、1999年の台湾元の切上げ率は2.62%である。

1999年に入って景気減速の原因の一つである株式市場の低迷に対処するため、財政部は2月19日、外資1社による上場株1銘柄の持ち株比率上限を現行の15%から50%まで大幅に引き上げた。また、銀行の不良債権処理を促進する措置として、銀行にかかる営業税を現行の5%から2%に引き下げるなどを実施した。中央銀行も同日、2月2日に公定歩合を年利4.75%から4.5%に、担保貸出融通利率を5.125%から4.875%にそれぞれ引き下げたのに続き、預金準備率を18.75%（当座預金の場合）から15%へと引き下げて、金融緩和政策を打ち出した。

株式市場では、2月初めに加権指数は5400ポイント台まで落ち込んだが、3月22日には7000ポイント台を回復するまでになった。その後、アジア景気の回復期待感などを背景に買い進まれ、6月22日に8600ポイント台に上伸した。7月9日の「二国論」による中台間の緊張を嫌気して、株式市場は急落し、14日に8600ポイント台を割り込んで、16日には506.46ポイントの過去最大の下落率を示し、7411.58ポイントで引けた。財政部は17日、郵便貯金、労働保険、退職積立金など公的資金管理者に対し、買い支えのためこれらの資金による株式投資比率の上限を現行の30%から50%に引き上げると発表した。公的資金が動き出したことで、加権指数は落ち着きを取り戻したものの、中台関係の緊迫化の影響で再び下落し、8月5日には7000ポイント台を割り込んだ。

しかし、回復局面を迎えた台湾経済が力強さをみせてきたことから、8月16日の加権指数は8018.47ポイントと高騰し、ほぼ1カ月ぶりに8000の大台を回復し

た。9月21日の大地震で、休場していた株式市場は27日に再開され、電子関連の全銘柄をはじめ約9割がストップ安を記録した。財政部は10月19日、単一外国投資家の株式市場への投資上限を6億ドルから12億ドルに引き上げたことや、輸出の好調で、加権指数は再び震災前の水準に戻った。だが、11月には一部有力企業の経営不安の表面化などで、台湾株が大幅安となった。財政部は11月12日、公的資金を主体とした特別資金で株の買い支えを行う「市場安定化特別委員会」を新設するなど5項目の緊急措置をとった。台湾経済全体の先行き見通しが好感を持たれたこともあって、1999年12月28日の加権指数は8448.84ポイントまで持ち直した。

#### 台湾高速鉄道建設

台北～高雄間を約90分で結ぶ台湾初の高速鉄道の起工式が3月26日、高雄県燕巢郷で行われた。総事業費は約4464億円で、2005年10月の開業を目指している。注目の車両・電機システムは、独仏の高速鉄道と日本の新幹線が受注合戦を続けてきたが、長栄航空、太平洋電纜、富邦銀行など5社を中核とする台湾高速鉄道公司是12月28日、総額約950億元にのぼるこのプロジェクトの優先交渉権を三井物産や三菱重工業など30社の日本企業連合に与えると発表した。日本にとって新幹線技術の初の輸出となる。このことについて、中国外交部は当日、日台間の経済・貿易交渉には反対しないとの姿勢を表明した。

#### 産業高度化促進条例

立法院は12月28日、1999年末で期限が切れる産業高度化促進条例を2009年末まで10年間延長する同条例の改正案を採択した。特定産業への税制面での優遇は、不公平だとの批判もあることを考慮して、行政院は優遇策を享受できる戦略性産業の適用範囲を2年毎に検討することにした。改正案では研究開発への優遇は拡大するとともに、戦略性産業としてクリーンエネルギーや地球温暖化防止策など環境産業を盛り込んだ。

### 対 外 関 係

#### 国連加盟申請決議案

外交部は8月12日、ガンビア、エルサルバドルなど12カ国が11日に台湾の国連加盟を求める決議案を、国連本部でアナン国連事務総長に提出したと発表した。

台湾の国連加盟を求める決議案の提出は、1993年以来今年で7回目となる。李登輝総統の「二国論」を反映して、今回の決議案は、従来の「一つの中国のもとでの二つの政治実体」という表現ではなく、「兩岸は1949年以来分治し、共存している事実とともに、互いに相手の統治を受けていない」とし、「台湾にある中華民国」、「大陸にある中華人民共和国」との表記を使用して、中台の「対等性」を強調した。第54回国連総会の議題を決める一般委員会は、9月15日に台湾の国連加盟申請決議案を否決した。今回の討議で、アメリカ、イギリス、フランスは台湾の国連加盟について初めて不支持の発言を行った。

#### APEC閣僚会議

9月9日からニュージーランドのオークランドで開かれたAPECの閣僚会議には王志剛・経済部長、邱正雄・財政部長、首脳会議には李登輝総統の代理として江丙坤・経済建設委員会主任委員が出席した。10日の閣僚会議後の記者会見で、中国の唐家璇・外交部長が、WTO問題に関して「台湾は中国内の一つの経済体制であり、経済問題に徹すべきだ」と発言したのに対し、台湾の王経済部長は、「台湾はWTOへの加盟を申請して以来、関税の引き下げや知的所有権保護などを整備してきた」と加盟条件を満たしていることを強調して、中国の加盟と連結して処理されることに反対した。

クリントン米大統領と中国の江沢民主席の首脳会談では、台湾問題も議題になっていたが、クリントン大統領が「三つのノー」(台湾独立、二つの中国、台湾の国連など国際機関への加盟を認めない)に言及しなかったことについて、台湾はアメリカの対台湾政策に変更がないこととして理解している。しかし、米大統領が李登輝総統の「二国論」について、「中国・アメリカの双方に多くのトラブルをもたらした」と非難したことに対し、外交部は11日、李総統が「二国論」を提示した目的は、国際社会に2200万の台湾人の声を反映させるためであると説明した。

#### 台湾承認国

台湾が1月27日に東欧のマケドニアとの外交関係樹立を発表したのに対し、マケドニアのグリゴロフ大統領は直ちにこれを否定する声明を発表した。しかし、マケドニアの議会が2月12日、ディミトロフ外相による台湾との外交関係樹立に関する報告書を賛成多数で承認したことにより、外交関係が樹立された。2月9日にマケドニアと外交関係を停止した中国は15日、マケドニアに展開する国連の

駐留延長決議案に拒否権を行使した。延長拒否の背景に台湾との外交関係樹立が影響しているとみられる。

マケドニアのゲオルギエフスキ首相は6月6日、台湾を公式訪問した。李登輝総統は7日、コソボ難民救援と復興事業に3億ドル相当の無償援助を行うと発表した。コソボ難民に対する衣食住と医療の緊急援助、一部難民を台湾に招き短期の技術・職業訓練の実施、国際的な長期復興計画に合わせた復興支援の3本立てが援助の具体的な内容である。

1999年に台湾を承認したもう一つの国はオセアニアにあるパラオである。同国を訪問中の程建人・外交部長は12月30日、双方は29日に外交関係を樹立したと発表した。これは、パラオのナカムラ大統領らと協議し、合意したものである。台湾はすでに「相互承認」を結ぶ関係にあるパプアニューギニアとの外交関係を樹立するため努力していたが、最終的には失敗に終わった。外交部は7月5日、台湾訪問中のパプアニューギニアのスケート首相が台北で蕭万長・行政院長ら台湾首脳と会談した結果、双方は外交関係の樹立に合意したと発表した。しかし7日、スケート首相が「政治の不安定さを止める」ことを理由に、突然、辞任を発表したことが契機となり、パプアニューギニアは台湾との外交関係を再考した。7月14日に選出されたモラウタ新首相は、中国との関係修復を図るため、22日に台湾との外交関係を撤回した。同首相は、23億5000万ドルと報道されている台湾からの財政援助について、根本的な問題の解決にはならないと前政権を批判した。

#### 対米関係

7月の李登輝総統の「二国論」発言で、緊張が高まっている中台間の緊張を和らげるため、アメリカは7月23日にブッシュ米特使(米国在台湾協会理事長)を台湾に派遣した。同特使は、台湾に中国との平和的な話し合いを求めると同時に、アメリカの台湾関係法を尊重する立場に変更がないことを強調した。

台湾関係法成立20周年に当り、米下院は3月23日、台湾への武器供与の保証を順守するよう改めて求める第56号共同決議案を採択した。米上院も4月12日、同趣旨を盛り込んだ第17号決議案と、台湾のWTOへの加盟を正式に支持すべきであるとする議案を採択した。これらの議案は、政府に対する拘束力はないが、親台湾派の多い米議会の台湾支持の強い意思を示すものとして注目される。台湾への武器輸出拡大を求める「台湾安全保障強化法案」は、7月の中台関係緊張を受け、米議会とクリントン政権との対立のなかで、採択へ向けて動きはじめたが、

本会議での採択は2000年に持ち込まれることになった。米国防総省は7月30日、高性能の長距離レーダーを装備したE2T早期警戒機2機や、F5、F16戦闘機、C130輸送機などの部品を台湾に売却する方針を発表した。契約総額は5億5000万ドル。この売却には、親台湾勢力が強い米議会への配慮もあるとみられる。

#### 対日関係

日台が1972年に国交を断絶してから、日本政府高官の台湾への公式訪問はなかった。11月13日、台湾大地震で大きな被害が出た被災地を視察するため、公的な立場で台湾を訪問した石原慎太郎・東京都知事は、李登輝総統との会談を含めて大きな注目を集めた。総統府によると、石原都知事は、台湾に都として震災復興に協力したいことを申し出た。中国の王毅・外交部次官補は15日、石原知事が台湾を「国家」と見なす発言を繰り返していることについて、「強い憤りを感じる」と表明した。石原知事は、馬英九・台北市長とも会談し、台北市との都市交流に積極的な姿勢を示した。

李登輝総統の退任後の訪日問題について、台北駐日経済文化代表処の莊銘耀代表は11月9日、駐日代表処は李総統の訪日問題を非常に重視しており、今後も訪日実現に向けた努力を続ける考えを明らかにした。しかし、程建人・外交部長は12月31日、「総統を務めたという立場上、微妙な点もあり、外交部として国益を踏まえて考えを申し上げる」と述べ、李総統に慎重な対応を進言することを示唆した。中国の陳建・駐日大使は、この問題に対しすでに9月14日、李総統が退任後に「私人」という立場で来日するとしても、「絶対に同意できない」と中国政府の見解を述べている。

台湾の親日派である江丙坤・台湾経済建設委員会主任委員をはじめ、新光、統一、台湾プラスチックなど年間売上高100億元を超える台湾を代表する企業集団33社のトップで構成され、日本との民間経済交流を積極的に推進する「三三会」が7月21日に発足した。知日派が減少する現状で、日台双方の次世代の企業家が相互交流を拡大できる場を提供するのが目的であり、今後は会員が定期的に日本を訪問、日本の主要産業の有力企業経営者と接触する。

#### 対アジア関係

5月4日の台湾の中央通信は、台湾の漁業関係者が1月、北朝鮮との間で漁業協力覚書に調印し、台湾側が燃料費用などを出資、北朝鮮の漁業発展に協力する

のに対し、北朝鮮はその見返りとして漁獲量の一部を台湾側に提供することで基本合意したと伝えた。台湾側は今後、養殖漁業技術を北朝鮮に伝えることも計画しているという。

台湾は5月6日、熱帯野菜栽培などの農業や林業、漁業で技術協力などを推進するため、ベトナムと5年前から進めてきた農業経済協力協定と労働力協定にハノイで調印した。台湾は今後、ベトナム人労働者を5000人から1万人程度受け入れることになり、第1陣としてベトナム人女性労働者34人が、11月15日に台湾に到着した。

旅客運送枠の不公平是正(マニラ～台北間の旅客輸送枠につき、台湾側が週最低6500席、フィリピン側が週最高3000席を要求)を巡るフィリピンと台湾の航空協定改定交渉が決裂したため、台北～マニラ間の定期航空路線は10月2日に閉鎖された。1996年の航空協定見直しは、22億ドルの債務を抱え、経営難に陥っているフィリピン側が2カ月前に提案したが、その内容に台湾側が反発した。結局、双方の航空輸送の再開問題は2000年に持ち込まれた。

#### 対欧州関係

欧州で唯一台湾を承認しているバチカンのソダーノ枢機卿が2月11日、「北京が同意するならば、大使館を台北から北京に移したい」との発言に不安を感じた台湾は、2月18日に胡志強・外交部長をバチカンに派遣してその真意をたどした。中国は、バチカンとの関係改善に、(1)台湾との断交、(2)宗教問題を含む中国の内政への不干渉を条件として重ねて要求してきた。こうした二つの問題は中国とバチカンとの間で依然解決されていないが、台湾はバチカンの対中関係改善はいずれ実現するだろうと見ている。外交部は12月24日、「ローマ法王庁は北京との関係改善にあたって、台湾カトリック教徒の感情を傷つけないでほしい」とする見解を発表した。

#### 台湾・中米首脳会議

中国の外交攻勢で苦境にたたさされている台湾は、中南米との外交関係を最重要視している。蕭万長・行政院長は、1月9日にはドミニカ共和国、ハイチ、ベリーズ、5月27日にはグアテマラ、エルサルバドル、セントクリストファー、そして8月30日にはパナマを訪問した。一方、コスタリカ共和国のロドリゲス大統領(3月23日)、ドミニカ共和国のフェルナンデス大統領(9月27日)がそれぞれ台湾

を訪問した。

台湾と中米7カ国の首脳会議が9月7日に台北で開催され、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドルからは大統領、コスタリカとドミニカ共和国からは副大統領、ベリーズからは副首相が出席した。同首脳会議は、1997年にエルサルバドルで開催されたことがあるが、今回は2回目である。李登輝総統は、台湾を承認する国家首脳の前に初めて「二国論」を示し、友好国の理解を求めた。首脳会談後、中米各国は中米統合体への台湾のオブザーバー参加を検討することや、台湾は中米への経済協力を強化するなどを内容とするコミュニケが調印された。

#### 2000年の課題

2000年3月に行われる総統選挙では、ポスト李登輝の新しい指導者が選出されるが、事前の世論調査でみると、圧倒的勝利で当選する総統候補がないようである。政治基盤が弱い状況のもとでは、誰が当選しても、安定した政治運営に一つの大きな課題として取り組まなければならないだろう。李登輝総統が中台関係を「特殊な国と国との関係」と位置づける発言をして、中国から激しい反発を招いたが、新しい指導者が対中関係の改善にどう対処していくか、手腕を問われる。

経済成長は新しい政治の指導体制いかんによって影響されると思われるが、とくに50年間も権力を掌握してきた国民党が政権を喪失した場合、既得権益層の資金の流れが注目される。台湾大地震の復興による内需拡大や、半導体を中心に輸出が好調などの要因により、2000年のGDP成長率は6%台を確保できるだろう。

対外関係では台湾を外交承認するバチカンが、中国との外交正常化に強い意欲をみせてきたことから、台湾はその動きに強い懸念を抱いている。台湾にとって中米の有力な友好国であるパナマのモスコソ大統領が7月、予定していた台湾訪問を国内政局を理由に取りやめたことや、バジャリノ第1副大統領が8月に訪中したことなどから窺えるように、パナマを巡る中台の綱引きが激化する可能性がある。

(中国問題専門家)



1月3日 ▶行政院勞工委員会、労働基準法の適用枠を小売業、卸売業、飲食業の従業員まで拡大すると発表。

9日 ▶蕭万長・行政院長、ドミニカ共和国、ハイチ、ペリズを歴訪(～18日)。

11日 ▶民進党の党章・党綱領修正検討小組、1991年10月に党綱領に付け加えられた「台湾独立条項」を修正しないことを決定。

12日 ▶立法院、1930年12月16日に公布施行された出版法の廃止および立法院議事規則修正案など5種類の国会改革法を通過。

13日 ▶国民大会、議長に蘇南成、副議長に陳金讓を選出。また、錢復・前国民大会議長が監察院長に就任することに同意。

15日 ▶中国の銭其琛・副首相、マカオ復帰後の7項目に及ぶ台湾・マカオ関係の基本原則と政策を発表。

21日 ▶蕭万長・行政院長、総辞職を提出。

25日 ▶国民大会、司法院長に翁岳生、同副院長に城仲模が就任することに同意。

26日 ▶台湾初の科学衛星「中華衛星1号」、米フロリダ州ケープカナベラル基地から発射。

27日 ▶外交部、台湾とマケドニア政府との関係樹立を発表。マケドニアのグリゴロフ大統領は同日、これを否定する声明を発表。

2月1日 ▶第2次蕭万長内閣発足。

▶第4期立法院、院長に王金平、副院長に饒穎奇を選出。

2日 ▶中央銀行、公定歩合と担保貸出融通利率をそれぞれ0.25%引き下げ。

3日 ▶行政院経済建設委員会、淡水港を国際遠洋コンテナ国際港として台北港と改称。

6日 ▶マーシャル諸島共和国のカブア大統領、来訪(～11日)。

8日 ▶海峡交流基金会、台湾に渡った中国のハイジャック犯5人を中国に送還。

▶マケドニア政府、台湾との国交樹立を承認。9日、中国とマケドニアが国交断絶。

19日 ▶財政部と中央銀行、預金準備率の引き下げ、銀行営業税の減免、外資の持株比率の引き上げなどの措置を発表。

26日 ▶外交部、中国が国連安全保障理事会でマケドニア配備の国連予防展開軍の駐留延長決議案に拒否権を行使したことを非難。

3月2日 ▶立法院、民進党と新党が提出した台湾憲政史上初の内閣不信任案を反対142票、賛成83票で否決。

▶胡志強・外交部長、マケドニアを訪問。

▶中央銀行、2000年7月より台湾元を台湾銀行への委託発行から中央銀行の直接発行に切り替えると発表。

4日 ▶フィジーのマラ大統領、訪台。

6日 ▶アメリカのペリー調整官(前国防長官)、TMD構想などを協議するため訪台。

7日 ▶マケドニアのクリモフスキ国会議長、来訪。

11日 ▶蕭万長・行政院長、長年欠損の公営企業の破産処理も検討すべきだと指示。

17日 ▶中国の海峡両岸関係協会の李亜飛・副秘書長、来訪。

▶行政院原子能(原子力)委員会、台湾電力に第4原発建設(発電量270万kW)のライセンスを発行。

23日 ▶コスタリカ共和国のロドリゲス大統領、来訪。

▶米下院、台湾関係法の順守を改めて政府に要求する第56号共同決議案を採択。

26日 ▶大学統一入試委員会、2000年より三民主義を大学入試科目から除外と決定。

▶台湾初の高速鉄道起工式、高雄県燕巢郷で挙行。

27日 ▶天安門事件の王丹・元学生指導者、

来訪。

▶台湾訪問中のカーター米元大統領、1979年の米台断交について、謝罪を拒否。

4月1日 ▶司法院大法官会議、民間団体に「中華民国」などの名称をつける行政命令は違憲であり、「台湾」の呼称を認める解釈を示す。

4日 ▶林義雄・民進党主席、中国大陸政策では与野党一致との見解を表明。

5日 ▶1975年以降、毎年行われてきた総統府主催の蔣介石追悼記念式典を廃止。

8日 ▶李登輝総統、国家統一委員会全体会議で、中台間の建設的対話を継続するものの、双方の関係改善は慎重にすべきだと強調。

9日 ▶訪中の郝柏村・元行政院長、中国の海峡両岸関係協会の汪道涵会長と会談。

12日 ▶米上院、台湾関係法順守決議案と台湾のWTO、WHOへの加盟支持決議案を採択。

14日 ▶李大維・外交部次長を団長とする人道救援団、マケドニアに到着。

19日 ▶蕭万長・行政院長、中央の直轄市に対する地方交付金は、原案どおり台北が831億元、高雄が293億元(両市合わせて全交付金額の47%に相当)と述べる。

20日 ▶比政府、李登輝総統から訪問の申し出があった場合、拒否すると発表。

27日 ▶外交部、日本のガイドライン関連法の衆議院通過について、アジア太平洋地域の和平と安定に有益であると評価。

30日 ▶米国通商代表部、台湾をスーパー301条の「監視リスト」に指定。

5月2日 ▶建国党、主席に鄭邦鎮を選出。

4日 ▶中央通信社、台湾は今年1月、北朝鮮との漁業協力覚書に調印したと報道。

6日 ▶台湾とベトナムの農業経済協力協定および労働協力協定、ハノイで調印。

7日 ▶民進党の許信良・前主席、離党声明

を発表。

8日 ▶民進党第8回第2次全国党代表大会、「台湾の前途に関する決議文」を採択、初めて「中華民国」の呼称を承認。

13日 ▶長栄海運、中国遠洋運輸と極東ーアフリカー南米路線を中台共同運航と発表。

14日 ▶立法院、外国人の永住権や集団移民が初めて法律に盛り込まれた「出入国および移民法」を通過。

19日 ▶李登輝総統の『台湾の主張』出版。

25日 ▶宋楚瑜・前台湾省長、総統府資政の招聘状を、また、陳水扁・前台北市長、国策顧問の招聘状をそれぞれ総統府に返還。

27日 ▶蕭万長・行政院長、グアテマラ、エルサルバドル、セントクリストファーを訪問するため、台北を出発(～6月7日)。

29日 ▶經濟部貿易調査委員会、米国製DRAMの台湾向け輸出について、ダンピングと認定。

6月4日 ▶50年間にわたるタバコや酒の専売制度を廃止する「タバコ・酒管理法」を可決。

6日 ▶マケドニアのゲオルギエフスキ首相、来訪(～11日)。

7日 ▶李登輝総統、コソボ難民救援と復興事業に3億ドル相当の無償援助を行うと発表。

▶林清江・教育部長、健康上の理由で辞任。15日、後任に楊朝祥・行政院研究發展考察委員会主任委員が就任。

14日 ▶謝長挺・高雄市長、中央の反対を押し切って高雄市主催の宝くじの発行を強行。

16日 ▶立法院、宝くじ発行権を中央が持つ「公益宝くじ発行条例修正案」を採択。

28日 ▶台湾の海峡交流基金会と中国の海峡両岸関係協会、北京での副秘書レベルの会談で、中国の汪道涵会長の訪台時期について、9月中旬か10月中旬とすることで合意。

▶台湾、WTO加盟についてカナダとの間

で加盟議定書に正式調印。

7月5日 ▶外交部、パプアニューギニアと外交関係を樹立したと発表。

9日 ▶李登輝総統、ドイツの放送局ドイツエ・ウェレとのインタビューで、中国と台湾の関係を「国と国の関係」（二国論）と発言。

10日 ▶民進党臨時全党代表大会、陳水扁・前台北市長を総統選候補として公認。

12日 ▶中国海峡兩岸関係協会の汪道涵会長、李総統の「二国論」に対し、「中台の接触、交流、対話の基礎が成立たない」と批判。

15日 ▶聯華(UMC)グループ、台南科学園区に半導体工場を建設すると発表。

17日 ▶財政部、郵便貯金など公的資金による株式投資比率の上限を現行の約30%から50%に引き上げると発表。

22日 ▶パプアニューギニアのモラウタ首相、台湾との外交関係樹立の撤回を発表。

23日 ▶ブッシュ米特使(米国在台湾協会理事長)、李登輝総統ら台湾首脳と相次ぎ会談。

30日 ▶高雄、屏東以外の地域で、過去最大規模の停電が発生。

▶米国防総省、E2T早期警戒機など(契約総額5.5億ドル)を台湾に売却する方針を発表。

8月9日 ▶ギルマン米下院外交委員長、李登輝総統と会談。

11日 ▶中華航空、ボーイング社と旅客機24機(約38億ドル)の購入契約に調印。12日、エアバス社と旅客機12機(約18億ドル)の購入契約に調印。

▶ガンビアなど11カ国、台湾の国連復帰案をアナン国連事務総長に提出。

13日 ▶国民党憲法改正審査委員会、第14条の領土条項改正案を大会の正式議案とすることを否決。

17日 ▶行政院、金融機関の合併を奨励するよう指示。

18日 ▶日本企業との交流促進を目指す財界人組織「三三会」、第1回会議開催。

19日 ▶行政院、TMDの導入を目指す施政方針を閣議決定。

22日 ▶バンコク発台北行きの中華航空機、香港国際空港に着陸失敗、3人死亡。

29日 ▶国民党第15回中央委員会、総統選挙の党公認の正副総統候補に、連戦・副総統と蕭万長・行政院長を正式に指名。また、李登輝総統の「二国論」を盛り込んだ決議を採択。

9月4日 ▶国民大会、国民大会代表の任期(現在4年)を2年1カ月延長して2000年6月30日までとする憲法修正案を可決。

7日 ▶台湾とグアテマラなど中米7カ国による台湾・中米首脳会議、台北で開催。

8日 ▶国民党、党執行部の反対を無視し、国民大会代表の任期延長を通過させたことで、蘇南成、国民大会議長を党から除名処分。蘇議長が同日辞任。

10日 ▶中国の唐樹備・海峡兩岸関係協会副会長、現状では汪道涵・同会長の今秋の台湾訪問は困難と表明。

▶台湾初の台湾工業銀行、正式に開業。

12日 ▶江丙坤・経済建設委員会主任委員、李登輝総統の代理としてニュージーランドでのAPEC首脳会議に出席。

15日 ▶第54回国連総会一般委員会、ニカラグアなど13カ国が提案した台湾の国連加盟問題を議題としないことを決定。

21日 ▶午前1時47分、台湾中部の南投県集鎮を震源地にM7.6の大地震発生。日本の国際緊急援助隊が同日被災地で救助活動開始。

25日 ▶李登輝総統、震災対策のために超法規の「緊急命令」を発動。

26日 ▶台湾中部でM6.8の余震発生。

▶台湾大地震のため、21日から休場していた台湾の株式市場が再開。

27日 ▶ドミニカ共和国のフェルナンデス大統領、来訪(～29日)。

10月2日 ▶台湾とフィリピン、航空協定改定交渉の決裂により台比間の航空便運航停止。

▶法務部、台北大地震による犠牲者の検視数は10月末現在、2229人に上ったと発表。

5日 ▶行政院營建署、地震対策として断層の15m以内を建築物禁止区域、30m以内を建築物制限区域にすると発表。

15日 ▶米商務省、台湾の半導体メーカー12社のDRAM対米輸出について、平均21%のダンピングの事実があったと認定。

21日 ▶中国紅十字会、台湾大地震の救援として、50万ドルの追加義援金(すでに2回で計30万ドル)を提供すると発表。

22日 ▶立法院、電話会社の外国企業の持ち株比率を20%から60%まで引き上げることを主な内容とする電信法改正案を採択。

26日 ▶アメリカ下院外交委員会、台湾安全保障強化法案を可決。

28日 ▶行政院、マイクロン・テクノロジーの台湾へのDRAM輸出はダンピングと認定、4カ月間臨時に61%の関税を課すことを決定。

11月6日 ▶雲林県の県長補欠選挙で、無所属の張栄味候補が国民党と民進党候補らを破って当選。

10日 ▶民進党、「2000年政策綱領」を発表。

11日 ▶7月16日に総統選挙に出馬表明した無所属の宋楚瑜候補、副総統候補に張昭雄・長庚大学学長を指名。

▶行政院、農地の自由売買を開放する「農業発展条例」修正案を可決。

13日 ▶石原慎太郎・東京都知事、大地震による被災地を視察するため、来訪(～15日)。

15日 ▶国民党、章孝嚴・党秘書長と黄昆輝・総統府秘書長を交替させる人事を発表。

▶ベトナム人女性労働者の第1陣34人、台

湾に到着。

16日 ▶国民党の党規律委員会、総統選独自出馬で党決議に従わない宋楚瑜・前台湾省長と宋派の台湾省政府幹部ら6人を除名処分。

19日 ▶財政部、単一外国投資家の株式市場への投資上限を6億ドルから12億ドルに引き上げると発表。

20日 ▶胡志強・外交部長辞任。後任に程建人・新聞局長(24日就任)。

22日 ▶アメリカ共和党のドール前上院院内総務、台北で李登輝総統と会見。

26日 ▶李登輝総統、ナウル共和国のハリス大統領と台北で友好増進の共同声明に調印。

30日 ▶黄信介・元民進党主席死去、71歳。

12月6日 ▶行政院農業委員会の彭作奎・主任委員辞任。後任に林亨能・副主任委員昇格。

9日 ▶楊吉雄・立法委員、宋楚瑜・前台湾省長の長男の証券口座に1億4000万元を超過出所不明金が振り込まれたと指摘。

10日 ▶李登輝総統、緑島での「人権記念碑」の除幕式に出席。

12日 ▶中国、「台湾同胞投資保護法実施細則」を公布。

22日 ▶章孝嚴・総統府秘書長、女性問題で辞任。後任に丁懋時・総統府資政。

23日 ▶蕭万長・行政院長、台湾銀行、土地銀行、中央信託局の3公営金融機関の合併決定を発表。

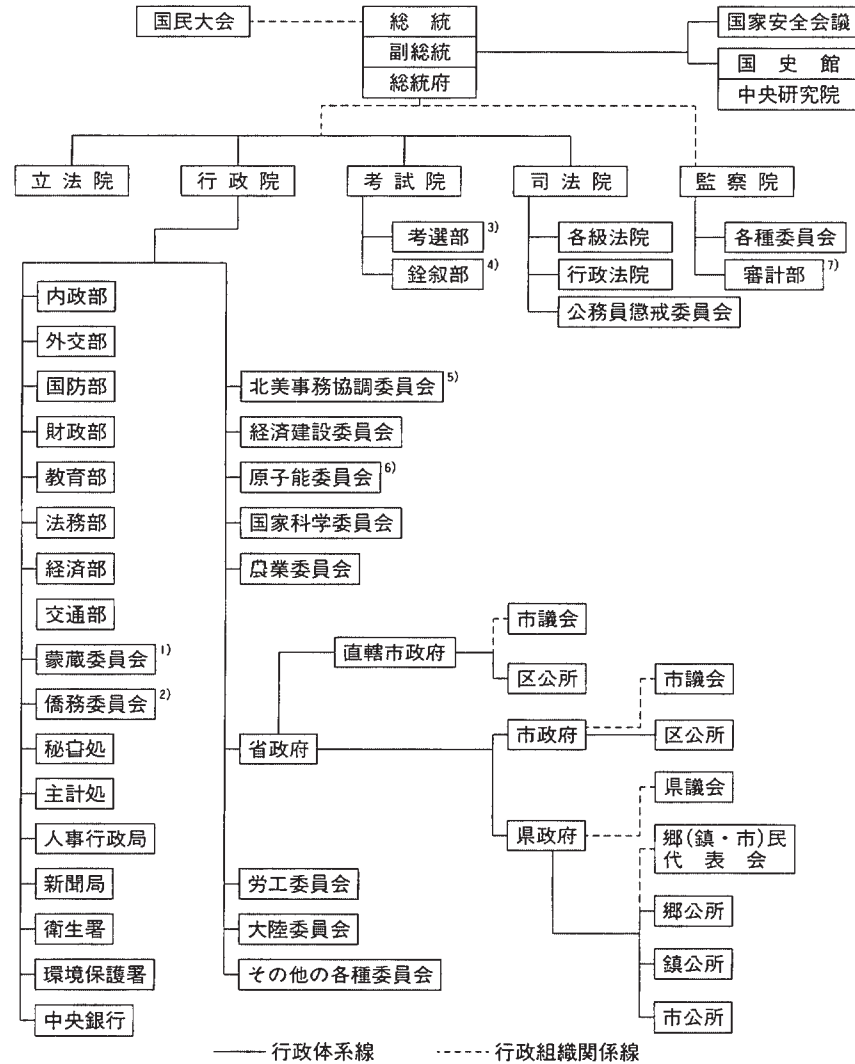
27日 ▶事実上の駐マカオ代表機関「駐マカオ台北貿易旅遊弁事処(観光事務所)」の名称を「台北経済文化センター」に変更。

28日 ▶台湾高速鉄道公司、台湾初の高速鉄路建設で車両・電機システムに日本の新幹線技術を導入する意向を表明。

▶立法院、2009年まで10年間延長する「産業高度化促進条例修正案」を採択。

29日 ▶台湾、パラオ共和国と外交関係樹立。

① 政府機構図(1999年12月末現在)



(注) 1)モンゴル・チベット委員会。2)華僑事務委員会。3)(公務員)登用試験・審査任用部。  
4)(公務員)任用考課部。5)北米事務協調委員会。6)原子力委員会。7)予算・財務収支審査部。

② 第2次蕭万長内閣名簿<sup>1)</sup>

(1999年12月末現在)

		(出身)	(年齢)
行政院長	蕭万長	台湾省	60歳
同副院長	劉兆玄	湖南省	56歳
政務委員	郭婉容	台湾省	69歳
政務委員	楊世緘	江蘇省	55歳
政務委員	黄大洲	台湾省	63歳
政務委員	陳健民	浙江省	57歳
政務委員	蔡兆陽	台湾省	57歳
政務委員	鍾榮吉	台湾省	57歳
内政部長	黄主文	台湾省	58歳
外交部長 <sup>2)</sup>	程建人	江蘇省	60歳
国防部長	唐飛	江蘇省	67歳
財政部長	邱正雄	台湾省	57歳
教育部長 <sup>3)</sup>	楊朝祥	台湾省	52歳
法務部長	葉金鳳	台湾省	56歳
經濟部長	王志剛	河北省	57歳
交通部長	林豊正	台湾省	59歳
蒙蔵委員長	高孔廉	福建省	55歳
僑務委員長	焦仁和	河北省	51歳

(注) 1)第2次蕭万長内閣は1999年2月1日発足。2)1999年11月20日、胡志強・外交部長が国民党の總統選挙対策本部の総幹事へ転出したため辞職。3)1999年6月7日、林清江・教育部長が健康上の理由で辞職。

③ 国民党第15期中央常任委員(33人)

(1999年8月29日、国民党第15期三中全会で選出)

	(出身)	(年齢)	(選出方法)
蕭万長	台湾省	60歳	主席指名
章孝嚴	江西省	58歳	〃
蘇南成	台湾省	63歳	〃
許水徳	台湾省	68歳	〃
王金平	台湾省	68歳	〃
黄昆輝	台湾省	68歳	〃
丁懋時	雲南省	74歳	〃
蔣仲荅	浙江省	77歳	〃
辜振甫	台湾省	82歳	〃
吳伯雄	台湾省	60歳	〃
馬英九	湖南省	49歳	〃
陳田錨	台湾省	71歳	〃
劉松藩	台湾省	68歳	〃
徐立德	河南省	68歳	〃
陳健治	台湾省	55歳	〃
章仁香*	台湾省	46歳	〃
江丙坤	台湾省	67歳	中央委員互選
林澄枝*	台湾省	60歳	〃
陳金讓	台湾省	64歳	〃
彭作奎	台湾省	52歳	〃
趙守博	台湾省	58歳	〃
林豊正	台湾省	59歳	〃
胡志強	吉林省	51歳	〃
邱正雄	台湾省	57歳	〃
王志剛	河北省	57歳	〃
王又曾	湖南省	72歳	〃
高清愿	台湾省	70歳	〃
劉兆玄	湖南省	56歳	〃
楊亭雲	湖北省	71歳	〃
李正宗	台湾省	51歳	〃
饒穎奇	台湾省	65歳	〃
黄主文	台湾省	58歳	〃
鄭美蘭*	台湾省	42歳	〃

(注) \*は女性。

④ 台湾と外交関係のある国  
(1999年12月現在)

国名	国交樹立	備考
<b>オセアニア (8カ国)</b>		
ツバル	1979.9.19	
ソロモン諸島	1983.3.24	領事級関係
ナウル共和国	1980.5.4	領事級関係
	1990.8.17	大使館に昇格
バヌアツ共和国	1992.9.24	相互承認関係
バプアニューギニア	1995.9.24	相互承認関係
フィジー共和国	1996.10.4	相互承認関係
マーシャル諸島共和国	1998.11.20	
パラオ共和国	1999.12.29	
<b>ヨーロッパ (2カ国)</b>		
バチカン市国	1992.7	1972年最後の大使が離任
マケドニア	1999.2.8	
<b>アフリカ (8カ国)</b>		
マラウイ共和国	1964.7.12	
スワジランド共和国	1968.9.6	
リベリア共和国	1989.10.2	1977.2.23 復交 断交
ブルキナファソ (旧オートボルタ)	1994.2.2	
ガンビア共和国	1995.7.13	1974.12.28 復交 断交
セネガル共和国	1996.1.3	1964.11断交 復交 1972.4.27 大使館閉鎖 1976.10「台湾駐セネガル経済および技術協力事務所」閉鎖
サントメ・プリンシペ民主共和国	1997.5.6	
チャド共和国	1997.8.12	

国名	国交樹立	備考
<b>ラテンアメリカ (14カ国)</b>		
コスタリカ共和国	1941 現在	公使館設置 大使館級関係
パナマ共和国	1952	公使館設置
グアテマラ共和国	1954 1960	公使館設置 大使館に昇格
ハイチ共和国	1957 現在	公使館設置 大使館級関係
エルサルバドル	1957 1961.6	公使館設置 大使館に昇格
パラグアイ共和国	1957.7.8	
ホンジュラス共和国	1957 1965.5.20	公使館設置 大使館に昇格
セントビンセント・グレナディン諸島	1981.8.15	
ドミニカ共和国	1983.5.10	
セントクリストファー・ネビス	1983.10.9	
グレナダ	1989.7.20	
ベリーズ	1989.10.13	
ニカラグア共和国	1990.11.6	1985.12.7断交 復交
ドミニカ国	1994	公使派遣

(注) (1)バヌアツ共和国, バプアニューギニア, フィジー共和国は台湾と相互承認関係にある。台湾と正式に国交を締結している国は29カ国。  
(2)台湾は1999年7月5日, バプアニューギニアと国交樹立。同月22日に断交。

主要統計 台湾 1999年

1 基礎統計

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
人口(1,000人)	20,995	21,178	21,357	21,525	21,743	21,929	22,092
労働力人口(同上)	8,874	9,081	9,210	9,310	9,432	9,546	9,668
消費者物価上昇率(%)	2.9	4.1	3.7	3.1	0.9	1.7	0.2
失業率(%)	1.5	1.6	1.8	2.6	2.7	2.7	2.9
為替レート(1ドル=台湾元)	26.39	26.46	26.49	27.46	28.70	33.46	32.27

(注) 人口は年末値。  
(出所) 行政院主計処『中華民國統計月報』2000年2月。The Central Bank of China, *Financial Statistics*, Jan. 2000.

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位:10億台湾元)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
消費支出	4,273	4,715	5,124	5,638	6,134	6,614	6,885
政府	924	942	999	1,098	1,198	1,280	1,222
民間	3,348	3,774	4,125	4,540	4,936	5,334	5,663
総固定資本形成	1,490	1,589	1,751	1,727	1,895	2,104	2,134
在庫増減	60	52	27	54	121	123	126
財・サービス輸出	2,609	2,821	3,367	3,640	4,020	4,274	4,398
財・サービス輸入	2,513	2,713	3,250	3,381	3,841	4,176	4,230
国内総生産(GDP)	5,918	6,464	7,018	7,678	8,329	8,939	9,312
海外純要素所得	110	94	93	89	68	48	68
国民総生産(GNP)	6,028	6,557	7,111	7,767	8,397	8,987	9,380
実質GDP成長率(%)	7.0	7.1	6.4	6.1	6.7	4.6	5.7

(注) 1999年は予測値。  
(出所) 行政院主計処『台湾地区国民経済動向統計季報』2000年2月。

3 産業別国内総生産 (名目価格)

(単位:10億台湾元)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
農業・漁業・林業	215	227	244	245	212	221	243
鉱業・採石	45	33	33	31	39	47	46
製造業	1,809	1,874	1,959	2,144	2,315	2,448	2,462
建設業	315	360	381	377	392	389	365
電気・ガス・水道	160	170	179	190	196	206	208
運輸・通信・倉庫	373	412	447	489	531	589	634
商業・飲食	906	1,009	1,147	1,290	1,435	1,589	1,709
金融・保険・不動産	1,039	1,226	1,352	1,498	1,712	1,820	1,918
ビジネスサービス	109	129	148	168	189	212	236
社会・個人サービス	410	462	533	603	677	761	837
政府サービス	621	664	727	796	849	896	943
その他のサービス	46	62	63	82	83	102	97
減: 帰属利子	419	477	520	540	623	664	701
加: 輸入税	152	161	172	150	158	153	139
加: 付加価値税	137	150	153	156	165	171	175
国民総生産(GNP)	6,028	6,557	7,111	7,767	8,397	8,987	9,380

(出所) 表2に同じ。

1999年 主要統計

4 国・地域別貿易

(単位：100万米ドル)

	1997		1998		1999	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	29,552	23,234	29,376	19,679	30,902	19,693
日本	11,691	29,022	9,324	27,001	11,900	30,591
アジアNIEs	35,949	10,171	29,562	10,318	32,435	12,598
韓国	2,366	5,025	1,486	5,669	2,605	7,193
香港	28,688	1,996	24,820	1,952	26,012	2,093
シンガポール	4,895	3,150	3,256	2,697	3,818	3,312
ASEAN	9,975	9,715	7,195	9,515	8,862	10,729
タイ	2,562	1,927	1,926	1,968	2,104	2,383
フィリピン	2,243	1,375	1,934	1,823	2,611	2,173
マレーシア	3,036	4,228	2,286	3,623	2,848	3,882
インドネシア	2,134	2,185	1,049	2,101	1,299	2,291
ドイツ	3,691	5,369	4,085	5,149	4,077	5,313
イギリス	3,278	1,953	3,280	1,684	3,830	1,720
カナダ	1,598	1,587	1,573	1,160	1,751	1,125
その他	25,991	26,792	25,783	25,356	27,375	24,075
合計	121,725	107,843	110,178	99,862	121,132	105,844

(出所) 行政院主計処「中華民國統計月報」2000年3月。

5 国際収支

(単位：100万米ドル)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
A. 経常収支	7,042	6,498	5,474	10,923	7,051	3,437	5,861
貿易収支	11,450	11,849	13,235	17,543	13,882	10,316	15,288
輸出(F.O.B)	84,778	92,719	111,214	115,462	121,725	110,178	121,132
輸入(F.O.B)	-73,328	-80,870	-97,979	-97,919	-107,843	-99,862	-105,844
サービス収支	-7,896	-7,865	-9,037	-8,121	-7,744	-7,401	-9,910
受取	13,314	13,205	15,016	16,260	17,144	16,768	14,642
支払	-21,210	-21,070	-24,053	-24,381	-24,888	-24,169	-24,552
所得収支	4,322	4,064	4,188	3,998	3,122	2,049	2,671
受取	6,802	7,125	8,119	6,653	6,919	6,481	6,965
支払	-2,480	-3,061	-3,931	-2,665	-3,797	-4,432	-4,294
経常移転収支	-834	-1,550	-2,912	-2,487	-2,209	-1,527	-2,188
B. 資本勘定	-328	-344	-650	-653	-314	-181	-173
C. 金融勘定	-4,626	-1,397	-8,190	-8,633	-7,291	2,495	13,044
直接投資(純)	-1,694	-1,265	-1,424	-1,979	-2,995	-3,614	-1,494
対外直接投資	-2,611	-2,640	-2,983	-3,843	-5,243	-3,836	-4,420
対内直接投資	917	1,375	1,559	1,864	2,248	222	-2,926
証券投資(純)	1,067	905	493	-1,045	-7,953	-2,412	9,079
資産	-1,332	-1,997	-2,236	-4,301	-6,749	-4,220	-4,835
負債	2,399	2,902	2,729	3,256	-1,204	1,808	13,914
その他投資(純)	-4,002	-1,037	-7,259	-5,609	3,657	8,521	5,459
資産	-7,248	-7,512	-8,064	-11,695	-1,291	3,494	6,211
負債	3,246	6,475	805	6,086	4,948	5,027	-752
D. 誤差脱漏	-544	-135	-565	-535	-174	-924	-139
E. 準備資産増減	-1,541	-4,622	3,931	-1,102	728	-4,827	-18,593

(出所) 表4に同じ。

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

清水達也(委員長)

藤田麻衣

中村正志

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

谷口友季子

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子(事務局)

池上健慈

平原友輔

林小夜子

土田ゆかり

## アジア動向年報 1990-1999 台湾編

2024年2月29日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2024  
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02052-2





9 784258 020522

IDE-JETRO

1990 ▶ 1999

台湾編